2026 年度

# 法学部シラバス

## （授業計画）

明　治　大　学

# 目　次


Ⅰ　履修案内　1

1　２０２６年度学年暦　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2　授業時間割　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
3　２０２６年度法学部クラス主任　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
4　外国語（英語）で授業を行う科目一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
5　科目名対照表（カリキュラム年度別）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

Ⅱ　講義内容　12

1　基礎科目群　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
2　教養科目群　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
3　外国語科目群　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・126
4　保健体育科目群　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・250
5　法律必修科目群　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・255
6　演習科目群・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・313
7　各コース科目群　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・316
8　自由選択科目群・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・547
9　留学関係科目群・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・552
10　資格課程関係科目群・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・558

# Ⅰ　履修案内

# １　２０２６年度学年暦

| 春　学　期 | | ４月１日（水）～ ９月１９日（土） |
|---|---|---|
| 入学式 | | ４月７日（火） |
| 学習指導 | | ４月１日（水）～ ４月９日（木） |
| 授業期間 | | ４月１０日（金）～ ７月２２日（水） |
| | 前半集中開講科目（Ｓ１）※ | ４月１０日（金）～ ６月３日（水） |
| | 後半集中開講科目（Ｓ２）※ | ６月４日（木）～ ７月２２日（水） |
| 臨時休業（休講）日 | | ５月１日（金）・ ５月２日（土） |
| 休日授業実施日① | | ４月２９日（水） 〔昭和の日〕 |
| 休日授業実施日② | | ７月２０日（月） 〔海の日〕 |
| 補講日 | ※土曜日の通常時限を利用 | ５月２３日（土）・ ５月３０日（土） |
| | | ７月１１日（土）・ ７月１８日（土） |
| 定期試験 | ※予備日を含む | ７月２３日（木）～ ７月３１日（金） |
| 夏季休業 | | ８月１日（土）～ ９月１９日（土） |
| 秋季卒業式 | | ９月１９日（土） |
| **秋　学　期** | | **９月２０日（日）～ ３月３１日（水）** |
| 秋季入学式 | | ９月１９日（土） |
| 学習指導 | | ９月１８日（金） |
| 授業期間 | | ９月２０日（日）～ １月２３日（土） |
| | 前半集中開講科目（Ｆ１）※ | ９月２０日（日）～ １１月１４日（土） |
| | 後半集中開講科目（Ｆ２）※ | １１月１５日（日）～ １月２３日（土） |
| 休日授業実施日① | | ９月２１日（月） 〔敬老の日〕 |
| 休日授業実施日② | | ９月２２日（火） 〔国民の休日〕 |
| 休日授業実施日③ | | １０月１２日（月） 〔スポーツの日〕 |
| 休日授業実施日④ | | １１月２３日（月） 〔勤労感謝の日〕 |
| 補講日 | ※土曜日の通常時限を利用 | １０月１７日（土）・ １０月２４日（土） |
| | ※全日補講のみ実施 | １２月２２日（火）・ １月２２日（金） |
| 大学祭週間 | ※当該期間中は全日休講 | １０月２９日（木）～ １１月３日（火） |
| 明大祭 | | １０月３０日（金）～ １１月１日（日） |
| 生明祭 | | １０月３０日（金）～ １１月１日（日） |
| 創立記念祝日 | | １１月１日（日） |
| 臨時休業（休講）日 | | １２月２３日（水）・ １２月２４日（木） |
| | | １月１６日（土） |
| 冬季休業 | | １２月２５日（金）～ １月７日（木） |
| 創立記念日 | | １月１７日（日） |
| 定期試験 | ※予備日を含む | １月２５日（月）～ ２月３日（水） |
| 春季休業 | | ２月４日（木）～ ３月３１日（水） |
| 卒業式 | | ３月２６日（金） |

※各学期の前半集中・後半集中開講科目の利用は，一部の授業で７週完結授業を導入する学部に限る。
※大学祭週間中の授業休講措置は全キャンパスに適用する。ただし，大学院，専門職大学院において大学祭週間に授業を実施する場合がある。

## ２　２０２６年度授業時間割

### ⑴ 授業時間割（全キャンパス共通）

| 時限 | 時間帯 | モジュール | 時間帯 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| Mm（モーニングモジュール） | | | 8：00～ 8：50 | 原則として、学期を通しての授業は実施しない |
| 1時限 | 9：00～10：40 | a | 9：00～ 9：50 | |
| | | b | 9：50～10：40 | |
| 2時限 | 10：50～12：30 | a | 10：50～11：40 | |
| | | b | 11：40～12：30 | |
| Lm（ランチモジュール） | | | 12：35～13：25 | 原則として、前後各5分と合わせて1時間の昼休みとする |
| 3時限 | 13：30～15：10 | a | 13：30～14：20 | |
| | | b | 14：20～15：10 | |
| 4時限 | 15：20～17：00 | a | 15：20～16：10 | |
| | | b | 16：10～17：00 | |
| 5時限 | 17：10～18：50 | a | 17：10～18：00 | |
| | | b | 18：00～18：50 | |
| 6時限 | 19：00～20：40 | a | 19：00～19：50 | |
| | | b | 19：50～20：40 | |
| Nm（ナイトモジュール） | | | 20：50～21：40 | 原則として、学部では、学期を通しての授業は実施しない |

### ⑵ 定期試験時間割（全キャンパス共通）

| 時限 | 時間帯 | 備考 |
|---|---|---|
| 1時限 | 9：30～10：30 | |
| 2時限 | 11：00～12：00 | |
| 3時限 | 13：30～14：30 | |
| 4時限 | 15：00～16：00 | |
| 5時限 | 16：30～17：30 | |
| 6時限 | 18：00～19：00 | |
| 7時限 | 19：30～20：30 | 一部の学部でのみ使用 |

※ 時間割は、在学中に変更になることもあるため、注意すること。

# 3　２０２６年度法学部クラス主任

| 組 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | シェアマン，スザンネ | シェアマン，スザンネ | 渡邉　泰彦 | 渡邉　泰彦 |
| 2 | 佐藤　公紀 | 佐藤　公紀 | 石井　徹哉 | 南保　勝美 |
| 3 | 小財　陽平 | 小財　陽平 | 下川　環 | 小西　康之 |
| 4 | 伊藤　真弓 | 伊藤　真弓 | 佐々木　秀智 | 小林　宏之 |
| 5 | 岩野　卓司 | 岩野　卓司 | 吉井　啓子 | 小西　啓文 |
| 6 | 荒木　和華子 | 斎藤　英治 | 柿﨑　環 | 鈴木　賢 |
| 7 | 渡辺　響子 | 渡辺　響子 | 江島　晶子 | 斎藤　一久 |
| 8 | 田中　浩喜 | 中村　和恵 | 山部　俊文 | 大津　浩 |
| 9 | 斎藤　英治 | 松尾　俊輔 | 陶安　あんど | 亀本　洋 |
| 10 | 大楠　栄三 | 鈴木　哲也 | 辻　雄一郎 | 川口　浩一 |
| 11 | ﾀﾞﾝ,ｼﾞｪｰﾑｽ D. | 大楠　栄三 | 太田　勝造 | 丸橋　透 |
| 12 | 松尾　俊輔 | 伊藤　剣 | 西元　宏治 | 小室　輝久 |
| 13 | 田島　優 | 堀田　秀吾 | 金子　敏哉 | 都筑　満雄 |
| 14 | 神田　正行 | 西川　和孝 | 佐藤　智恵 | 江藤　英樹 |
| 15 | 釜崎　太 | 田島　優 | 石田　倫識 | 髙木　正則 |
| 16 | 西川　和孝 | ﾀﾞﾝ,ｼﾞｪｰﾑｽ D. | 髙木　正則 | 石井　徹哉 |
| 17 | 加藤　徹 | 加藤　徹 | 山川　隆一 | 清水　宏 |
| 18 | 上村　威 | 上村　威 | 横田　明美 | 横田　明美 |
| 19 | 土方　圭 | 勝田　忠広 | 亀田　浩一郎 | 亀田　浩一郎 |
| 20 | 堀田　秀吾 | 辻岡　宏子 | 小西　知世 | 小西　知世 |
| 21 | 勝田　忠広 | 釜崎　太 | 小林　史明 | 小林　史明 |
| 22 | 五所　万実 | 五所　万実 | 福井　清貴 | 福井　清貴 |
| 23 | 川野　明正 | 川野　明正 | 神田　英明 | 神田　英明 |
| 24 | 辻岡　宏子 | 荒木　和華子 | 水田　周平 | 水田　周平 |
| 25 | 中村　和恵 | 神田　正行 | 陳　亮 | 陳　亮 |
| 26 | | | | |
| 30～ | | | | 内田　幸隆 |

# 4　外国語（英語）で授業を行う科目一覧

法学部では、下記の科目について英語で授業を実施している。いずれの科目も卒業要件単位として認められる。（ただし、年度により未開講の場合がある。）

和泉キャンパス開講科目

| 授業科目 | 配当年次 | 開講期 | 単位数 |
|---|---|---|---|
| 異文化理解Ⅰ・Ⅱ | 1・2 | 春学期・秋学期 | 各2 |
| Introduction to Modern Law Ⅰ・Ⅱ | 1～4 | 春学期・秋学期 | 各2 |
| 留学基礎講座ＡⅠ・Ⅱ | 1～4 | 春学期・秋学期 | 各2 |
| 留学基礎講座ＢⅠ・Ⅱ | 2～4 | 春学期・秋学期 | 各2 |

駿河台キャンパス開講科目

| 授業科目 | 配当年次 | 開講期 | 単位数 |
|---|---|---|---|
| Business Law in English Ⅰ・Ⅱ | 3・4 | 春学期 | 各2 |
| 比較法学Ⅰ・Ⅱ | 2～4 | 春学期・秋学期 | 各2 |

List of Courses taught in English

The School of Law offers several courses taught in English. All credits obtained from these courses will be counted as credits necessary for graduation requirements.

Course in Izumi Campus

| Course | Years | Term | Credits |
|---|---|---|---|
| Intercultural Understanding Ⅰ・Ⅱ | 1・2 | Spring/Fall | 2/2 |
| Introduction to Modern Law Ⅰ・Ⅱ | 1～4 | Spring/Fall | 2/2 |
| AcademicSkills for StudyAbroad AⅠ・Ⅱ | 1～4 | Spring/Fall | 2/2 |
| AcademicSkills for StudyAbroad BⅠ・Ⅱ | 2～4 | Spring/Fall | 2/2 |

Course in Surugadai Campus

| Course | Years | Term | Credits |
|---|---|---|---|
| Business Law in English Ⅰ・Ⅱ | 3・4 | Spring | 2/2 |
| Comparative Law Ⅰ・Ⅱ | 2～4 | Spring/Fall | 2/2 |

# 5　科目名対照表（カリキュラム年度別）

| 2019 年度以降入学者科目名 | 2013～2018 年度入学者科目名 |
|---|---|
| 行政法（総論） | |
| 行政法（救済法） | |
| 民法（家族法）Ⅰ | |
| 民法（家族法）Ⅱ | |

| 2020 年度以降入学者科目名 | 2013～2018 年度入学者科目名 |
|---|---|
| 現代法入門 | 現代法入門Ⅰ |
| | 現代法入門Ⅱ |
| 特設演習（留学生向け） | |

| 2022 年度以降入学者科目名 | 2018～2021 年度入学者科目名 |
|---|---|
| | アカデミックライティング |
| | プレゼミＡ |
| | プレゼミＢ |

| 2022 年度以降入学者科目名 | 2021 年度以前入学者科目名 |
|---|---|
| 法律リテラシー〔M〕　（２単位） | |
| 法学部生のための日本語Ⅰ（リテラシー） | |
| 法学部生のための日本語Ⅱ（精読） | |
| 記号論議学 | 自由講座（春学期） |
| 法と心理 | 心理学Ⅰ |
| 法と言語Ⅰ | ことばの文化Ⅰ |
| 法と言語Ⅱ | ことばの文化Ⅱ |
| マイノリティの人間学 | 比較文化ＢⅠ |
| スポーツと社会Ａ | 自由講座（春学期） |
| スポーツと社会Ｂ | 自由講座（秋学期） |
| スポーツとメディア | 自由講座（秋学期） |
| 身体活動と健康Ａ・Ｂ | 健康・運動科学 |
| 身体と環境Ａ・Ｂ | 健康・運動科学 |
| 科学技術と社会 | |
| 数理と社会Ⅰ | 数理と情報Ⅰ |
| 数理と社会Ⅱ | 数理と情報Ⅱ |
| 情報と思考Ⅰ | 数理と情報Ⅰ |
| 情報と思考Ⅱ | 数理と情報Ⅱ |
| エネルギー・環境政策 | |
| 科学と技術Ⅰ | 科学と技術の歴史Ⅰ |
| 科学と技術Ⅱ | 科学と技術の歴史Ⅱ |
| 美術の歴史 | |
| 現代哲学 | 哲学Ⅰ、哲学Ⅱ |
| 倫理学基礎論 | |
| 政治社会学Ⅰ・Ⅱ | |
| 歴史学（東洋史） | 歴史学Ⅱ |
| 歴史学（西洋史） | 歴史学Ⅰ |
| ヨーロッパ近現代史概説 | |
| アジアの社会と歴史Ⅰ・Ⅱ | |
| 社会思想史Ⅲ・Ⅳ | |
| 現代世界と社会思想Ⅰ・Ⅱ | |
| メディア文化論Ⅰ | 超域文化ＢⅠ |

| | |
|---|---|
| メディア文化論Ⅱ | 超域文化ＢⅡ |
| 映像リテラシーⅠ・Ⅱ | |
| 映画論Ａ・Ｂ | |
| ドイツ語圏の文化Ⅰ | ヨーロッパ文化ＡⅠ |
| ドイツ語圏の文化Ⅱ | ヨーロッパ文化ＡⅡ |
| ドイツ語圏の文化Ⅲ | ヨーロッパ文化ＢⅠ |
| ドイツ語圏の文化Ⅳ | ヨーロッパ文化ＢⅡ |
| フランス語圏の文化Ⅰ | ヨーロッパ文化ＡⅠ |
| フランス語圏の文化Ⅱ | ヨーロッパ文化ＡⅡ |
| ヨーロッパ文化Ⅰ | ヨーロッパ文化ＢⅠ |
| ヨーロッパ文化Ⅱ | ヨーロッパ文化ＢⅡ |
| イギリス文化 | |
| アメリカ文化Ⅰ | 北米文化ＢⅠ |
| アメリカ文化Ⅱ | 北米文化ＢⅡ |
| 英語圏の文化 | 比較文化ＢⅡ |
| スペイン文化Ⅰ | ヨーロッパ文化ＢⅠ |
| スペイン文化Ⅱ | ヨーロッパ文化ＢⅡ |
| ラテンアメリカ文化Ⅰ | 中南米文化ＢⅠ |
| ラテンアメリカ文化Ⅱ | 中南米文化ＢⅡ |
| スペイン語圏の文化Ⅰ・Ⅱ | |
| アフリカ文化 | |
| アジア文化Ⅰ | アジア文化ＡⅠ、比較文化ＡⅠ |
| アジア文化Ⅱ | アジア文化ＡⅡ、比較文化ＡⅡ |
| アジア文化Ⅲ | アジア文化ＢⅠ |
| アジア文化Ⅳ | アジア文化ＢⅡ |
| イスラーム文化Ⅰ | イスラーム文化ＡⅠ |
| イスラーム文化Ⅱ | イスラーム文化ＡⅡ |
| イスラーム文化Ⅲ | イスラーム文化ＢⅠ |
| イスラーム文化Ⅳ | イスラーム文化ＢⅡ |
| 日本文化ＢⅠ | 日本文化ＡⅠ |
| 日本文化ＢⅡ | 日本文化ＡⅡ |
| 日本文化ＣⅠ | 日本文化ＡⅠ |
| 日本文化ＣⅡ | 日本文化ＡⅡ |
| 日本文化ＤⅠ | 日本文化ＡⅠ |
| 日本文化ＤⅡ | 日本文化ＡⅡ |
| 比較文化ＡⅠ | 比較文化ＢⅠ |
| 比較文化ＡⅡ | 比較文化ＢⅡ |
| 比較文化ＢⅠ | 超域文化ＢⅠ |
| 比較文化ＢⅡ | 超域文化ＢⅡ |
| 異文化理解Ⅰ・Ⅱ | |
| 銀行取引法 | 銀行取引法Ⅰ |
| | 銀行取引法Ⅱ |
| 国際取引法 | 国際取引法Ⅰ |
| | 国際取引法Ⅱ |
| 国際環境法 | |
| サイバー法Ｄ | |
| サイバー法Ｅ | |

| 2020～2022 年度入学者科目名 | 2013～2019 年度入学者科目名 |
|---|---|
| 国際教育プログラム（異文化理解）Ⅰ | 基幹科目（異文化理解）Ⅰ |
| 国際教育プログラム（異文化理解）Ⅱ | 基幹科目（異文化理解）Ⅱ |
| 国際教育プログラム（文化・歴史）Ⅰ | 基幹科目（文化・歴史）Ⅰ |
| 国際教育プログラム（文化・歴史）Ⅱ | 基幹科目（文化・歴史）Ⅱ |

| | |
|---|---|
| 国際教育プログラム（法律・政治）Ⅰ | 基幹科目（法律・政治）Ⅰ |
| 国際教育プログラム（法律・政治）Ⅱ | 基幹科目（法律・政治）Ⅱ |
| 国際教育プログラム（経済）Ⅰ | 基幹科目（経済）Ⅰ |
| 国際教育プログラム（経済）Ⅱ | 基幹科目（経済）Ⅱ |

| 2024年度以降入学者科目名 | 2023年度以前入学者科目名 |
|---|---|
| 有価証券・支払決済法Ⅰ | 手形小切手法Ⅰ |
| 有価証券・支払決済法Ⅱ | 手形小切手法Ⅱ |

| 2026年度以降入学者科目名 | 2025年度以前入学者科目名 |
|---|---|
| | English ＡⅠ |
| | English ＡⅡ |
| | English ＢⅠ |
| | English ＢⅡ |
| | English ＣⅠ |
| | English ＣⅡ |
| | English Seminar ＡⅠ |
| | English Seminar ＡⅡ |
| | English Seminar ＢⅠ |
| | English Seminar ＢⅡ |
| | Presentation ＡⅠ |
| | Presentation ＡⅡ |
| | Presentation ＢⅠ |
| | Presentation ＢⅡ |
| | Media English ＡⅠ |
| | Media English ＡⅡ |
| | Media English ＢⅠ |
| | Media English ＢⅡ |
| | Advanced Reading Ⅰ |
| | Advanced Reading Ⅱ |
| | Writing ＡⅠ |
| | Writing ＡⅡ |
| | Writing ＢⅠ |
| | Writing ＢⅡ |
| | TOEIC/TOEFL講座ＡⅠ |
| | TOEIC/TOEFL講座ＡⅡ |
| | 初級ドイツ語ＡⅠ |
| | 初級ドイツ語ＡⅡ |
| | 初級ドイツ語ＢⅠ |
| | 初級ドイツ語ＢⅡ |
| | 初級ドイツ語実践Ⅰ |
| | 初級ドイツ語実践Ⅱ |
| | 中級ドイツ語ＡⅠ |
| | 中級ドイツ語ＡⅡ |
| | 中級ドイツ語ＢⅠ |
| | 中級ドイツ語ＢⅡ |
| | 中級ドイツ語実践Ⅰ |
| | 中級ドイツ語実践Ⅱ |
| | ドイツ語ゼミナールＡⅠ |
| | ドイツ語ゼミナールＡⅡ |
| | ドイツ語ゼミナールＢⅠ |
| | ドイツ語ゼミナールＢⅡ |

| | |
|---|---|
| | 時事ドイツ語ＡⅠ |
| | 時事ドイツ語ＡⅡ |
| | 時事ドイツ語Ｂ Ⅰ |
| | 時事ドイツ語Ｂ Ⅱ |
| | 資格ドイツ語ＡⅠ |
| | 資格ドイツ語ＡⅡ |
| | 資格ドイツ語Ｂ Ⅰ |
| | 資格ドイツ語Ｂ Ⅱ |
| | 上級ドイツ語Ⅰ |
| | 上級ドイツ語Ⅱ |
| | 上級ドイツ語実践Ⅰ |
| | 上級ドイツ語実践Ⅱ |
| | 初級フランス語ＡⅠ |
| | 初級フランス語ＡⅡ |
| | 初級フランス語Ｂ Ⅰ |
| | 初級フランス語Ｂ Ⅱ |
| | 初級フランス語実践Ⅰ |
| | 初級フランス語実践Ⅱ |
| | 中級フランス語ＡⅠ |
| | 中級フランス語ＡⅡ |
| | 中級フランス語Ｂ Ⅰ |
| | 中級フランス語Ｂ Ⅱ |
| | 中級フランス語実践Ⅰ |
| | 中級フランス語実践Ⅱ |
| | フランス語ゼミナールＡⅠ |
| | フランス語ゼミナールＡⅡ |
| | 時事フランス語ＡⅠ |
| | 時事フランス語ＡⅡ |
| | 時事フランス語Ｂ Ⅰ |
| | 時事フランス語Ｂ Ⅱ |
| | 資格フランス語ＡⅠ |
| | 資格フランス語ＡⅡ |
| | 資格フランス語Ｂ Ⅰ |
| | 資格フランス語Ｂ Ⅱ |
| | 上級フランス語Ⅰ |
| | 上級フランス語Ⅱ |
| | 上級フランス語実践Ⅰ |
| | 上級フランス語実践Ⅱ |
| | 初級中国語ＡⅠ |
| | 初級中国語ＡⅡ |
| | 初級中国語Ｂ Ⅰ |
| | 初級中国語Ｂ Ⅱ |
| | 中級中国語ＡⅠ |
| | 中級中国語ＡⅡ |
| | 中級中国語Ｂ Ⅰ |
| | 中級中国語Ｂ Ⅱ |
| | 上級中国語ＡⅠ |
| | 上級中国語ＡⅡ |
| | 上級中国語Ｂ Ⅰ |
| | 上級中国語Ｂ Ⅱ |
| | 初級スペイン語ＡⅠ |
| | 初級スペイン語ＡⅡ |
| | 初級スペイン語Ｂ Ⅰ |
| | 初級スペイン語Ｂ Ⅱ |

| | |
|---|---|
| | 中級スペイン語ＡⅠ |
| | 中級スペイン語ＡⅡ |
| | 中級スペイン語ＢⅠ |
| | 中級スペイン語ＢⅡ |
| | 上級スペイン語ＡⅠ |
| | 上級スペイン語ＡⅡ |
| | 上級スペイン語ＢⅠ |
| | 上級スペイン語ＢⅡ |
| | スペイン語実践Ⅰ |
| | スペイン語実践Ⅱ |
| | 初級ロシア語ＡⅠ |
| | 初級ロシア語ＡⅡ |
| | 初級ロシア語ＢⅠ |
| | 初級ロシア語ＢⅡ |
| | 中級ロシア語ＡⅠ |
| | 中級ロシア語ＡⅡ |
| | 中級ロシア語ＢⅠ |
| | 中級ロシア語ＢⅡ |
| | 上級ロシア語ＡⅠ |
| | 上級ロシア語ＡⅡ |
| | 上級ロシア語ＢⅠ |
| | 上級ロシア語ＢⅡ |

| 2026年度以降入学者科目名 | 2025年度以前入学者科目名 |
|---|---|
| Integrated English Ⅰ | |
| Integrated English Ⅱ | |
| Academic English Ⅰ | |
| Academic English Ⅱ | |
| e-Learning English Ⅰ | |
| e-Learning English Ⅱ | |
| English Seminar Ⅰ | |
| English Seminar Ⅱ | |
| Advanced English Ⅰ | |
| Advanced English Ⅱ | |
| Special Topics in English Ⅰ | |
| Special Topics in English Ⅱ | |
| 初級ドイツ語（総合） Ⅰ | |
| 初級ドイツ語（総合） Ⅱ | |
| 初級ドイツ語（テーマ） Ⅰ | |
| 初級ドイツ語（テーマ） Ⅱ | |
| 中級ドイツ語（総合） Ⅰ | |
| 中級ドイツ語（総合） Ⅱ | |
| 中級ドイツ語（テーマ） Ⅰ | |
| 中級ドイツ語（テーマ） Ⅱ | |
| 上級ドイツ語（総合） Ⅰ | |
| 上級ドイツ語（総合） Ⅱ | |
| 上級ドイツ語（テーマ） Ⅰ | |
| 上級ドイツ語（テーマ） Ⅱ | |
| 初級フランス語（総合） Ⅰ | |
| 初級フランス語（総合） Ⅱ | |
| 初級フランス語（テーマ） Ⅰ | |
| 初級フランス語（テーマ） Ⅱ | |
| 中級フランス語（総合） Ⅰ | |

| | |
|---|---|
| 中級フランス語（総合）　Ⅱ | |
| 中級フランス語（テーマ）　Ⅰ | |
| 中級フランス語（テーマ）　Ⅱ | |
| 上級フランス語（総合）　Ⅰ | |
| 上級フランス語（総合）　Ⅱ | |
| 上級フランス語（テーマ）　Ⅰ | |
| 上級フランス語（テーマ）　Ⅱ | |
| 初級中国語（総合）　Ⅰ | |
| 初級中国語（総合）　Ⅱ | |
| 初級中国語（テーマ）　Ⅰ | |
| 初級中国語（テーマ）　Ⅱ | |
| 中級中国語（総合）　Ⅰ | |
| 中級中国語（総合）　Ⅱ | |
| 中級中国語（テーマ）　Ⅰ | |
| 中級中国語（テーマ）　Ⅱ | |
| 上級中国語（総合）　Ⅰ | |
| 上級中国語（総合）　Ⅱ | |
| 上級中国語（テーマ）　Ⅰ | |
| 上級中国語（テーマ）　Ⅱ | |
| 初級スペイン語（総合）　Ⅰ | |
| 初級スペイン語（総合）　Ⅱ | |
| 初級スペイン語（テーマ）　Ⅰ | |
| 初級スペイン語（テーマ）　Ⅱ | |
| 中級スペイン語（総合）　Ⅰ | |
| 中級スペイン語（総合）　Ⅱ | |
| 中級スペイン語（テーマ）　Ⅰ | |
| 中級スペイン語（テーマ）　Ⅱ | |
| 上級スペイン語（総合）　Ⅰ | |
| 上級スペイン語（総合）　Ⅱ | |
| 上級スペイン語（テーマ）　Ⅰ | |
| 上級スペイン語（テーマ）　Ⅱ | |
| 初級ロシア語（総合）　Ⅰ | |
| 初級ロシア語（総合）　Ⅱ | |
| 初級ロシア語（テーマ）　Ⅰ | |
| 初級ロシア語（テーマ）　Ⅱ | |
| 中級ロシア語（総合）　Ⅰ | |
| 中級ロシア語（総合）　Ⅱ | |
| 中級ロシア語（テーマ）　Ⅰ | |
| 中級ロシア語（テーマ）　Ⅱ | |
| 上級ロシア語（総合）　Ⅰ | |
| 上級ロシア語（総合）　Ⅱ | |
| 上級ロシア語（テーマ）　Ⅰ | |
| 上級ロシア語（テーマ）　Ⅱ | |

# Ⅱ　講義内容

【注意事項】

1 講義内容については、Oh-o!Meiji「授業検索」からシラバスを参照して確認すること。

2 １コマ100分の授業を50分ごとに分けた場合の単位をモジュールとよび、ａモジュールは前半50分、ｂモジュールは後半50分を意味する。各科目の「授業内容」にモジュールの表記がある場合は、授業出席にあたり担当教員の指示に従うこと。

3 カリキュラム年度(入学年度)により履修できない科目や、科目区分が異なる科目があるので、「Ｉ履修案内」や入学時に配付された「便覧」、P5・6の科目名対照表を参照して確認すること。

4 各授業科目の単位数は、１単位の授業科目を４５時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、「教室等での授業による学修(授業時間)」と「授業時間以外に必要な学修(予習・復習等の自習)」の時間を合わせた学修活動によって算出される。下表にもとづき、十分な自習時間確保に努めること。

**授業科目１単位に必要な学修時間（学期通算）**

| 授業の方法 | 授業時間数 | 自習時間<br>(予習・復習等) | 合計 |
|---|---|---|---|
| 講義・演習 | １５時間 | ３０時間 | ４５時間 |
| 実験・実習・実技<br>外国語・スポーツ | ３０時間 | １５時間 | |

# 1　基礎科目群

| 法律リテラシー〔メディア授業科目〕（概要） | | |
|---|---|---|
| 2 単位 | 和泉キャンパス | |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

この授業では、1 つのテーマを 2 回の授業（メディア授業と対面授業を 1 回ずつ）で扱い、全 7 テーマについて学習します。第 1 テーマ（イントロダクション）の対面授業はクラス全員が揃って受講しますが、それ以降の対面授業については、クラスを半分に分け、より演習に適した人数で実施します。対面授業は、その回のテーマに関するメディア授業を視聴済みであることを前提として行い、受講生にとって分かりにくいところを補充し、そのテーマに関する理解を深められるように進めていきます。初めて法律を学び始める 1 年生が、楽しく勉強を続けられるようにサポートします。

【到達目標】

まずは法律の勉強に興味を持って取り組むこと、そして、法律の勉強に必要な基本的な作法と思考方法を身につけることを目標とします。

## ２.授業内容

第 1・2 回【第 1 テーマ：イントロダクション】〔メディア授業（オンデマンド型）、対面授業〕
- ・法律専門科目にはどのような科目があるのか
- ・卒業後の進路（一般企業・公務員その他）
- ・特に、法曹三者やその他の法律家を目指すには、どうすればよいのか

第 3・4 回【第 2 テーマ：法律の勉強に必要なもの】〔メディア授業（オンデマンド型）、対面授業〕
- ・六法、基本書、判例集、参考書などのツール
- ・六法はどのように読めばよいのか（実際に条文を読んでみよう）

第 5・6 回【第 3 テーマ：法律の勉強の仕方・レポートの書き方】
- ・法令の調べ方、基本書の読み方
- ・法を解釈するとは、どういうことか

※図書館を利用した文献の調べ方を含む

第 7・8 回【第 4 テーマ：判例の読み方】
- ・判例を読んでみよう
- ・判例とは何か
- ・判例の種類と引用方法　など

第 9・10 回【第 5 テーマ：勉強の仕方（1）憲法】
第 11・12 回【第 6 テーマ：勉強の仕方（2）刑法】
第 13・14 回【第 7 テーマ：勉強の仕方（3）民法】

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・対面授業を受講する前に、必ずその回のテーマに関するメディア授業を視聴してください。メディア授業とその資料は、Oh-o! Meiji のクラスウェブに掲載されています。メディア授業を視聴していないと、この授業の意義が半減しますので、必ず視聴してください。
・対面授業は演習形式なので、積極的な姿勢で取り組んでください。メディア授業を視聴して分からなかったところは、他の人も同様に分かっていないものです。遠慮せずに質問・発言をしてください。
・対面授業には六法を持参してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

各クラスの担当教員の指示に従ってください。

## ５.教科書

指定しません。担当教員から指示があった場合は、それに従ってください。

## ６.参考書

『法を学ぶパートナー』武藤眞朗他（成文堂）
『プレップ法学を学ぶ前に』道垣内弘人（弘文堂）
『法学学習Ｑ＆Ａ』横田明美他（有斐閣）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji のクラスウェブを参照してください。

## ８.成績評価の方法

メディア授業の視聴及び課題への取組み、授業中での発言・報告（レポートを含む）により評価します（授業回数の３分の２以上出席した者のみを評価対象とします）。

## ９.その他

各クラスのシラバスについては、Oh-o! Meiji のクラスウェブを参照してください。
＊2022 年度以降カリキュラムの科目です。2021 年度以前のカリキュラムでは、履修できません。

| | | |
|---|---|---|
| 法学部生のための日本語Ⅰ・Ⅱ（概要） | | |
| 各 2 単位 | 和泉キャンパス | Ⅰ（論述）：春学期<br>Ⅱ（読解）：秋学期 |

**１．授業の概要・到達目標**

大学で学ぶ際に求められる、書く・読む行為（論文・レポート・答案など）は、日常生活で無意識の内に行っているそれ（ＳＮＳなど）とは異なるものである。そのため、思ったことをそのまま書く・読みたいように読む後者のような状況から脱却し、前者の能力を身につけるには、意識的な訓練が必要になる。

この授業は、大学生としてふさわしい文章を執筆し、文章を的確に読解するための基礎的な力の修得を目標としたものである。

**２．授業内容**

読み・書きと並称されるように、どちらか一方の能力を欠いた状態で日本語を運用することはできない。たとえば、参考文献の精読は、自分の意見を明確に記す上でも欠かせない作業である。そこで本授業では、近代以降の優れた文章を講読しながら、レポート・論文の作成法を順番に説明していく。

授業は講義形式と演習形式とを織り交ぜて展開し、法学部生としての日本語リテラシーを、理論面・運用面双方から段階を踏んで養成していく。形式的な諸要件を満たした学術的文章を分かりやすく書くために、語彙・語法・文章・文体などの各方面から日本語の諸相を学習しつつ、要約のしやすい構成のとり方の訓練、文章執筆時のルールの確認などを行っていく。

授業の性質上、課題が多くなり、学期末にはレポートの提出も求める。それだけに、本授業は実践的な学びの場となる。

なお、Ⅱ（法学部生のための日本語Ⅱ（読解））では、Ⅰの内容を踏まえ、読解能力をより深めるとともに、試験・課題などを通して法学部生としてふさわしい文章を執筆する能力の定着を図っていく。

詳細は、『Oh-o! Meiji』のクラスウェブから、各クラスのシラバスを参照すること。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３．履修上の注意**

『Oh-o! Meiji』のクラスウェブから、各クラスのシラバスを参照すること。

**４．準備学習（予習・復習等）の内容**

『Oh-o! Meiji』のクラスウェブから、各クラスのシラバスを参照すること。

**５．教科書**

『Oh-o! Meiji』のクラスウェブから、各クラスのシラバスを参照すること。

**６．参考書**

『Oh-o! Meiji』のクラスウェブから、各クラスのシラバスを参照すること。

**７．課題に対するフィードバックの方法**

『Oh-o! Meiji』のクラスウェブから、各クラスのシラバスを参照すること。

**８．成績評価の方法**

『Oh-o! Meiji』のクラスウェブから、各クラスのシラバスを参照すること。

**９．その他**

＊2022 年度以降カリキュラムの科目です。2021 年度以前のカリキュラムでは、履修できません。

# ２　教養科目群

| 科目ナンバー ： (LA)IND111J | | |
|---|---|---|
| 記号論理学 | | 金子　裕介 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

現代における演繹の形式化である記号論理学を、基本からゆっくり学んでいきます。
ゲンツェンという数学者の考えた自然演繹を習得します。これは優れた（唯一無二の）論理学の体系で、これを学ぶことが論理学を学ぶことだと受け止めてくれて構いません。
記号を煩雑に感じるかもしれませんが、知識ゼロからでもわかるようにお伝えするので安心してください。
エキササイズをたくさんやって、問題が解けるようになってもらいたいです。
些末な（高度な）論理学の話題は脇に置きたいと思います。
数学が苦手でも問題ないので、どんなレベルの質問でも、自由に持って来てください。

## ２.授業内容

第１回：講義の進め方。教科書の使い方。命題論理の記号を学ぶ。
第２回：命題論理の文法：記号の読み方、使い方。
第３回：命題論理の証明：連言
第４回：命題論理の証明：選言
第５回：命題論理の証明：条件法
第６回：命題論理の証明：否定
第７回：述語論理の文法：一項述語と量化子
第８回：述語論理の文法：二項述語と多重量化
第９回：述語論理の証明：全称例化
第 10 回：述語論理の証明：存在汎化
第 11 回：述語論理の証明：全称汎化
第 12 回：述語論理の証明：存在例化
第 13 回：述語論理の証明：総合問題
第 14 回：テスト（厳密には「変則的レポート」）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります（テスト 14 回目は決定事項）。

## ３.履修上の注意

教科書を２冊×２＝４冊使います（申し訳ないですが、購入必須となります）。
「冊」といってもアプリを使って読む電子的なもので、スマートフォンにダウンロードしてくれれば結構です（タブレットや PC でも可）。
詳しくは講義１回目に説明します。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教科書の「どこに」「何が書いてあるのか」を把握してください。
テストは持ち込み可にしますので、知識の引き出しにアクセスできるようにしておくことが、そのまま論理学の習得につながります。

## ５.教科書

以下４冊の教科書を使います（「冊」といってもアプリを使って読む電子的なものです）。
『記号論理入門【命題論理】編』
前編、後編
各 710 円（合計 1420 円）
楽天 Kobo で出版（出版の際は連絡メールを送ります）
『記号論理入門【述語論理】編』前編, 後編
各 710 円（合計 1420 円）
楽天 Kobo で出版（出版の際は連絡メールを送ります）
出版後などの連絡の詳細は Oh-o!Meiji を通じて連絡させていただきます（早めに「質問コーナー」も Oh-o!Meji 内に立ち上げます）。
共に電子的なものです。アプリをスマートフォン等にダウンロードして、そこでご購読お願いします（下記「楽天 Kobo の使い方」リンク先参照）。
私設サイトでの下記記事もご参照ください（質問欄は各記事下部「コメント欄」に書き込んでください）。
『記号論理入門【命題論理】編』前編、の質問先 https://cogefra.work/guidepropositional/
『記号論理入門【命題論理】編』後編、の質問先 https://cogefra.work/2guidepropositional/
『記号論理入門【述語論理】編』前編、の質問先 https://cogefra.work/predicatelogic-2/
『記号論理入門【述語論理】編』後編、の質問先 https://cogefra.work/iipredicatelogic/
楽天 Kobo の使い方 https://cogefra.work/category/%e9%9b%bb%e5%ad%90%e6%9b%b8%e7%b1%8d/%e6%a5%bd%e5%a4%a9-kobo/

## ６.参考書

以下２冊が問題集になります（教科書ではありませんので、購入必須ではありません）。
『記号論理精選問題集【命題論理】編』 1250 円
楽天 Kobo で出版（出版の際は連絡メールを送ります）
本書についての質問先（質問欄は各記事下部「コメント欄」に書き込んでください）https://cogefra.work/logic/
『記号論理精選問題集【述語論理】編』 1250 円
楽天 Kobo で出版（出版の際は連絡メールを送ります）
本書についての質問先（質問欄は各記事下部「コメント欄」に書き込んでください）https://cogefra.work/predicatelogic/

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji に質問コーナーを立ち上げますので、学務的な質問（出席できない etc）はそこにしてください。
講義内容についての質問は私設サイトでの下記記事に書き込んでください（質問欄は各記事下部「コメント欄」に書き込んでください)。
『記号論理入門【命題論理】編』前編、の質問先 https://cogefra.work/guidepropositional/
『記号論理入門【命題論理】編』後編、の質問先 https://cogefra.work/2guidepropositional/
『記号論理入門【述語論理】編』前編、の質問先 https://cogefra.work/predicatelogic-2/
『記号論理入門【述語論理】編』後編、の質問先 https://cogefra.work/iipredicatelogic/
楽天 Kobo の使い方 https://cogefra.work/category/%e9%9b%bb%e5%ad%90%e6%9b%b8%e7%b1%8d/%e6%a5%bd%e5%a4%a9-kobo/
質問は匿名でできるようになっていますし、私の方からも誰かわからないようになっています。
講義前後の質問でも OK です。

## ８.成績評価の方法

期末試験（講義期間中なので厳密には「変則的レポート」）で評価決定します。
試験は授業最終回（第１４回目）に行います。試験「期間」中ではないので注意してください。
テストは、教科書は必須、その他全部持ち込み可にしますので、知識の引き出しにアクセスできるようにしておいてください。
テスト内容は「腕試し、チャレンジ」という趣旨のものですが、決して高いハードルを設けるものではありません。
出席は取りません。
しかし、もちろん「来なくてよい」「勉強しないでよい」という意味でありません。

## ９.その他

耳学問でもよいので，毎回自分で講義に出て話を聞いておくことが，最終的には近道になります。

| 科目ナンバー ： (LA)PSY131J | | |
|---|---|---|
| 心理学Ⅰ | | 大村　美菜子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

心理学には基礎から発展していった分野がある。例えば、臨床心理学、発達心理学，教育心理学などが挙げられる。そこで本講義では，様々な心理学の理論について概観するとともに，心理測定法，発達心理学，臨床心理学、社会心理学などの内容について幅広く学んでいく。

**２.授業内容**

第 1 回　オリエンテーション
第 2 回　心理学の歴史
第 3 回　心理学の諸理論①　―特性論と類型論―
第 4 回　心理学の諸理論②　―遺伝と環境―
第 5 回　発達心理学　―幼児期～老年期―
第 6 回　前半まとめ（中間テスト）
第 7 回　心理検査①質問紙法
第 8 回　心理検査②投影法
第 9 回　心理検査③作業検査法
第 10 回　臨床心理学　―さまざまな病理①―
第 11 回　臨床心理学　―さまざまな病理②―
第 12 回　臨床心理学　―心理療法―
第 13 回　社会心理学
第 14 回　後半まとめ

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

心理学、特に臨床心理学では相手の立場に立って想像力を出来得る限り働かせることが大切です。授業をただ聞くのではなく、自分の頭で考えながら想像し理解するよう心掛けてください。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

【事前学修】臨床心理学・発達心理学・社会心理学などの領域の基礎的な事項を理解しておくこと　（学修時間　週２時間）
【事後学修】授業ごとに復習すること。次回の授業範囲を予習し専門用語等を理解しておくこと。（学修時間　週２時間）

**５.教科書**

指定しない。講師が用意した資料を配布します。

**６.参考書**

『パーソナリティ心理学概論―性格理解への扉』，鈴木 公啓（編集），ナカニシヤ出版

**７.課題に対するフィードバックの方法**

毎回の授業冒頭で前回の課題に対するフィードバックを行う。
テストに関しては終了後に模範解答を公開する。

**８.成績評価の方法**

中間テスト（20%）および期末試験（80%）により評価する。

**９.その他**

【学生へのメッセージ】
さまざまな心理学について基礎的なことから学んでもらいたいと思っています。興味をもてるような内容にできるよう努力しますので、一緒に頑張りましょう。

| 科目ナンバー ： (LA)PSY131J | | |
|---|---|---|
| 心理学Ⅱ | | 大村　美菜子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

本授業では心理学の応用編として容姿心理学や医療における臨床心理学について学ぶ。また心理臨床の中での具体的な事例や支援方法についての知識を身につけることを目的とする。

**２.授業内容**

第 1 回：オリエンテーション：応用心理学の概要
第 2 回：容姿心理学①：容姿を気にしている人の実態
第 3 回：容姿心理学②：容姿とルッキズム
第 4 回：容姿心理学③：容姿と SNS
第 5 回：容姿心理学④：容姿と親子関係
第 6 回：容姿心理学⑤：現代の美容医療と容姿に関わる病
第 7 回：容姿心理学⑥：身体醜形症
第 8 回：前半まとめ（中間テスト）
第 9 回：医療における心理学①（緩和ケアと心理支援）
第 10 回：医療における心理学②（小児病棟と心理支援）
第 11 回：医療における心理学③（精神科入院病棟）
第 12 回：医療における心理学④（低体重児と保護者の心理支援）
第 13 回：司法における心理学
第 14 回：まとめ（最終テスト）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

心理学、特に臨床心理学では相手の立場に立って想像力を出来得る限り働かせることが大切です。授業をただ聞くのではなく、自分の頭で考えながら想像し理解するよう心掛けてください。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

事前学習：シラバスを確認し、次回の授業で取り扱う内容について調べてきてください（1 時間程度）。実践的な心理学は社会の動向によってさまざまな事柄に変化が生じます。事前準備として、普段からテレビ・新聞などのニュースや特集に関心もつことが大切です。
事後学習：テキストや資料の内容を読み返ししっかり復習して基礎的な専門用語を覚えてください。毎時間の授業で学んだ知識、概念等を十分に理解した上で、次の授業に臨むように心がけてください（1 時間程度）。

**５.教科書**

「きれいになりたい病」大村美菜子（著）／風鳴舎

**６.参考書**

**７.課題に対するフィードバックの方法**

毎回の授業冒頭で前回の課題に対するフィードバックを行う。
テストに関しては終了後に模範解答を公開する。

**８.成績評価の方法**

中間テスト（20%）および期末試験（80%）により評価する。

**９.その他**

【学生へのメッセージ】
この授業では心理学の応用編について学んでもらいたいと思っています。みなさまが興味をもてる内容になるよう努力しますので、一緒に頑張りましょう。

| 科目ナンバー ： (LA)PSY131J | | |
|---|---|---|
| 法と心理 | | 堀田　秀吾 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

法と心理は切っても切り離せない。他の行為と同じく、法に関わる人間の行動も心理に基づいたものだからである。本講座では、国内外の法と心理学の研究を外観しながら、法と心理学に関する基礎知識を深めていくことを目標とする。これにより、法コンテクストにおける心理だけでなく、様々な日常の心理の客観的分析方法を受講生が習得することを期待する。

**２.授業内容**

授業は基本的に講義形式で行う。毎回、プリントを配布し、講義内容に関連した作業（課題）を授業内で行ってもらい、そのプリントを提出してもらう。

第１回：法学と心理学（概説）
第２回：犯罪捜査
第３回：目撃証言
第４回：供述分析
第５回：取調べの可視化
第６回：裁判員裁判における事実認定と量刑
第７回：法廷戦略
第８回：精神鑑定・情状心理鑑定
第９回：防犯
第 10 回：商標
第 11 回：被害者参加
第 12 回：調停
第 13 回：日本とアメリカの司法制度と心理学
第 14 回：法と心理学の諸問題

＊講義内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

教科書がないので、授業に 2/3 以上出席してプリント課題をこなし、試験を受けることが重要です。４回以上の欠席は受講放棄とみなします。評価方法は、下記参照。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

特に必要なし。

**５.教科書**

なし。

**６.参考書**

授業上で適宜指示します。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

**８.成績評価の方法**

出席　30%
授業毎に提出してもらう課題 30%
試験 40%

合計点が
95 点-100 点: S
80 点-94 点: A
70 点-79 点: B
60 点-69 点: C
59 点以下: F

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)LIN111J | | |
|---|---|---|
| 法と言語 I | | 堀田　秀吾 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

私たちの生活は，法と深い関わりがある。そして，その法はことばを中心としたコミュニケーションによって成り立っている。本科目では，法という文脈におけるコミュニケーションの諸相を，言語学，心理学，社会学，法学の知見を援用しながら考察していく。これにより，法コンテクストにおけるコミュニケーションだけでなく，様々な日常のコミュニケーションの客観的分析方法を受講生が習得することを期待する。

**２.授業内容**

授業は基本的に講義形式で行う。毎回、プリントを配布し、講義内容に関連した作業（課題）を授業内で行ってもらい、そのプリントを提出してもらう。

第１回：言語と法（概説）
第２回：文書分析
第３回：
第４回：筆跡鑑定
第５回：地域による言語の違い
第６回：裁判と心理言語学
第７回：言語と性差
第８回：類似商標の分析
第９回：ことわざ
第１０回：警告表示
第１１回：人種・民族による言語差
第１２回：ことばの犯罪
第１３回：異文化コミュニケーション
第１４回：今学期のまとめ

＊講義内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

講義形式の授業であるが出席を重視する。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

教科書・参考図書を読んでくると理解が深まる。

**５.教科書**

特になし。

**６.参考書**

橋内武・堀田秀吾（編）『法と言語　法言語学へのいざない』第二版（くろしお出版，2024 年）

**７.課題に対するフィードバックの方法**

**８.成績評価の方法**

平常点 20%、授業への取り組み 20%、期末試験 60%。期末試験は教室での筆記試験。マークシート形式を予定。

**９.その他**

履修にあたっては、法学に関する知識を有していることを前提としない。コミュニケーションに高い関心があれば良い。

| 科目ナンバー ： (LA)LIN111J | | |
|---|---|---|
| 法と言語Ⅱ | | 堀田　秀吾 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

私たちの生活は、法と深い関わりがある。そして、その法はことばを中心としたコミュニケーションによって成り立っている。本科目では、法という文脈におけるコミュニケーションの諸相を、言語学、心理学、社会学、法学の知見を援用しながら考察していく。これにより、法コンテクストにおけるコミュニケーションだけでなく、様々な日常のコミュニケーションの客観的分析方法を受講生が習得することを期待する。

**２.授業内容**

授業は基本的に講義形式で行う。毎回、プリントを配布し、講義内容に関連した作業（課題）を授業内で行ってもらい、そのプリントを提出してもらう。

第１回：言語と法：言語学とは（概説）
第２回：法言語学の歴史
第３回：ことばが生み出すバイアスと法
第４回：日本国憲法のことば
第５回：偽証・名誉毀損
第６回：言語法と言語政策
第７回：法哲学と言語
第８回：法務翻訳
第９回：法言語教育
第 10 回：言語と法文化
第 11 回：法言語分析の実際１
第 12 回：法言語分析の実際２
第 13 回：法言語分析の実際３
第 14 回：法言語学の諸相

＊講義内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

講義形式の授業であるが、「授業毎に配布されるプリント課題の提出」と「出席」を重視する。４回以上の欠席は履修放棄とみなします。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

教科書・参考図書を読んでくると理解が深まる。

**５.教科書**

特になし。

**６.参考書**

橋内武・堀田秀吾（編）『法と言語　法言語学へのいざない』（くろしお出版，2012 年）

**７.課題に対するフィードバックの方法**

**８.成績評価の方法**

平常点 30%、授業への取り組み 30%、期末試験 40%。期末試験は教室での筆記試験。穴埋め問題一問と筆記問題二問。

**９.その他**

履修にあたっては、法学に関する知識を有していることを前提としない。コミュニケーションに高い関心があれば良い。

| 科目ナンバー ： (LA)ARS361J | | |
|---|---|---|
| マイノリティの人間学 | | 中村　和恵 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

概要：　マイノリティとは誰のことでしょう？　表層的な政治的正しさはここではむしろクリティカルに見直されます。具体的で実際的なほんとうの話をしてみよう。すると自分も見方や状況によってはマイノリティなのだという「当事者性」が浮上します。アイデンティティは不変ではなく、流動的です。新しい自分の発見をスプリングボードに、境界を行き来し変化を常態とする人間をとらえる、新たな文化的動態視力、今日的教養を涵養します。

議論の軸は人種、民族、性差、身体および精神の健常性、そして経済と個人の心身の維持など、複数あります。ジェンダー・セクシュアリティ・移民・難民・国家・民族・宗教・障害・病い・労働と生活・環境と経済等の枠組みにおいて、マイノリティとみなされてきた人々の事例を通し、「異なる文化とどうつきあうか」「異なるものとしての自分に他者がどうつきあってほしいのか」「まっとうに生きているとはどういうことか」を考えます。

目標：　授業を異文化接触のアクチュアルな経験の場として新しい知のネットワークを各自が編み直し、多様な人々の「事情」を知り共存するために必要な、グローバルかつローカルな発想・態度を涵養する。

## ２.授業内容

1. マイノリティとは誰のことか　数ではなく力の制度／人種、民族、性的指向を軸に／世界地図と自らの位置づけ――国家、民族、言語文化の境界のずれ

2. 日本の北方には複数の先住民族が存在してきた　シーサムとしてのきみ／人種という偽科学、先住民族の政治性／地名にみる先住者の痕跡と先住民族を探す入植者の子孫たち／肖像権問題とジャッカドフニ　日本の北方民族表象にみるユートピア幻想

3. 見えない人間　国家を持たない・国家に人権を奪われた「多数の少数者」　アパルトヘイト下の南アフリカ、クルド、ロヒンギャ、パレスチナ

4. 賤しい人間とは誰か　インドの少数民族／カーストという英語とイギリスの階級制度／ヒンドゥーとムスリム、ダーリットと宗教

5. ヘテロセクシュアル男装男子はどこまでノーマルか　性別を決める要素は多数ある／グレーゾーンが自然には存在する／セクシュアリティとはなにか・セックスだけが人生じゃない

6. 隣の外国人　民族再考――ハイフンつきの子孫たちを遡る／出稼ぎ労働者と未来の同胞をめぐる感情的な議論の歴史／　黄禍論と日本人移民排斥／強制収容された日本人移民たち

7. 熊にあったら学びなさい　狩猟採集民に学ぶ自然と人間を分けない世界観／穀物は諸悪の根源？　狩猟採集民と牧畜民と農耕民、そしてお金と借金と金利と軍隊と国家についてのとても古い話

8. 女／男の意味論：　女をめぐる感情的な議論　フェミニズムをヒステリーと呼ぶ日本人の世界における位置づけ　明治の法律と女性　不倫とはなにか　なぜ最近の女は子どもを産まないのか

10. 働かずに食ってはいかんのか　イギリスの上流階級、漱石の「高等遊民」／労働者の天国オーストラリア／働かざる者食うべからず？　生活保護受給バッシング議論／トンガ人とドミニカ島人と旧ソ連人に「健康で文化的な最低限度の生活」について訊ねよう／そもそも「働く」とは

11. 頭の OS が違う人　精神障害者への「対処」の歴史／優生学／ダウン症とモンゴロイドへの偏見／名称の変化・いまなぜアスペルか／出産前のお母さんの判断／隠す家族と隠さない家族／病とはなんだろう

12.　共に生きる 事例　1）お父さんがゲイであると知った子どもたち　『プリシラ』『トランペット』『キッチン』『メゾン・ド・ヒミコ』などを例に

13.　共に生きる 事例　2）日本人とは誰なのか・人類のルーツと日本人のルーツ　阿寒湖アイヌコタンの事例、先住民族と入植者が一緒につくる観光産業

14. 全体を振り返って　マイノリティの定義とマイノリティ相互の関係、そして当事者性を見直そう（コメントフィードバック、口頭コメントとディスカッション）

＊参加者の関心と人数によりシラバスの細部を変更する予定です。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

出席：　何回休んだら単位が出ないといった考え方はしたくないです。しかし出席がすくない方は単位を取得できない可能性があります。リアクションペーパーや授業中パフォーマンスを重視するためです。基本ラインとして 5 回以上休んだ方は単位が出ないと考えてください。病気等の特別な事情のある方はクラスウェブのメッセージを利用するなどして教員に相談し、事情を証明する書類等を持参してください（教員に渡してよい書類。処方箋など本人保管が必要なものは不可）。

事例研究担当：　講義が基本の科目ですが、参加者の関心の方向や人数を考慮しつつ事例研究を学生にも行ってもらうことを考えています。詳しくは授業で説明しますが、参加人数により、各授業の最初に 5～10 分程度の短い発表を順に行う、あるいは事例研究担当者による口頭発表、もしくはオンラインによる事例研究発表と共有、などの形式を考えています。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習　オンライン課題提出や事例研究発表、期末レポート準備のときにはかならず準備学習が必要になります。内容により各回 2 時間ほどの予習時間を必要とすると想定します（学期中 4 回程度）。その際資料の詳細（著者・作成者名、記事や章や本の題、出版社と出版年、あるいは発表された場所の詳細と URL および作成ないし閲覧日）を明記するなど、基本をしっかり意識して資料・文書作成を行ってください。詳しくは授業中に説明します。

復習　毎回の授業内容はおそらく、各回の主題になじみのない学生には新規な情報や考えるべき問題が多く、復習が推奨されます。期末レポートでは授業全体を振り返り具体例をあげて解答すべき問いに答えるかたちの文書作成が求められます。復習により重要とおもわれる主題と事例を整理しておくことで、課題の作業がしやすくなるでしょう。必要時間は回によりますが、目安として 1 時間程度を推奨します。

授業からひろげる発展学習　この授業は基本的に講義科目であり、みなさんは毎回講師の話を聞いてリアクションペーパーや課題をこなしていきます。聞いているうちにきっと、さらに知りたいこと、もっといいたいことが、出てくるはずです。ぜひシラバスの参考資料や授業中紹介する人名等を手がかりに、自分で発展的学習を行ってください。期末レポートの準備としても非常に有効です。紹介された資料の一部を読んでみるだけで、半年後の自分はきっと変わっています（30 分程度を推奨）。

## ５.教科書

配布プリント・オンラインアップロード資料を用います。

## ６.参考書

岡真理『ガザとは何か～パレスチナを知るための緊急講義』大和書房、2023

タニア・ド・モンテーニュ（堀茂樹訳）『「黒人」は存在しない。アイデンティティの釘付けについて』中央公論新社、2024

ジャッキー・ケイ(中村和恵訳)『トランペット』岩波書店、2016

現代企画室編集部『アイヌ肖像権裁判・全記録(PQ ブックス)』 現代企画室、1988
エドゥアルド・コーン(奥野克巳・近藤宏・近藤祉秋・二文字屋脩訳) 『森は考える――人間的なるものを超えた人類学』亜紀書房、2016
司馬遼太郎『街道をゆく 38 オホーツク街道』朝日文庫、2009
ジェームズ・C・スコット(佐藤仁監訳)『ゾミア―― 脱国家の世界史』みすず書房、2013
――――――(立木勝訳)『反穀物の人類史――国家誕生のディープヒストリー』みすず書房、2019 年
椙田光明『北方古代文化の邂逅・カリカリウス遺跡(シリーズ「遺跡を学ぶ」98)』新泉社、2014
玉井収介『自閉症(講談社現代新書 697)』講談社、1983
バーバラ・チェイス=リボウ(井野瀬久美恵ほか訳)『ホッテントット・ヴィーナス―ある物語』法政大学出版局 、2012
チカップ美恵子『風のめぐみ―アイヌ民族の文化と人権』1991
中村和恵『地上の飯――皿めぐり航海記』平凡社、2012
野尻英一・高瀬堅吉・松本卓也編『〈自閉症学〉のすすめ:オーティズム・スタディーズの時代』ミネルヴァ書房、2019
松村圭一郎『くらしのアナキズム』ミシマ社、2021
その他毎回紹介していきます。

## 7.課題に対するフィードバックの方法

授業後のリアクションペーパー、オンライン課題等のフィードバックは基本、授業中全体に口頭で、必要に応じて全体および個別向けのオンラインコメントとして行います。期末レポートはオンラインで全体向けに授業全体の振返りとともに内容を紹介し、個別にオンラインでコメントを行います。
課題についてその他質問や相談はクラスウェブの授業お知らせから全体向け・個別向けに行いますので留意してください。
なお学生から担当者に質問や相談がある場合はクラスウェブの教員あてメッセージから内容を送付してください。学部事務室を通しての問い合わせは緊急時に限って行ってください。

## 8.成績評価の方法

平常点(授業中の質問やコメント、リアクションペーパー、オンライン課題) 70%、期末レポート 30%

## 9.その他

| 科目ナンバー ： (LA)IND111J | | |
|---|---|---|
| スポーツと社会Ａ（スポーツ・ビジネス論） | | 釜崎　太 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

プロ野球とプロサッカーを中心に、スポーツ・ビジネスの現状と課題について学びます。プロスポーツ・ビジネスの現状と課題について、各自の意見を論理的に表現できるようなることが到達目標です。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクション―授業の目的と概要の説明―
第２回：スポーツ・ビジネスの原型としてのオリンピックと日本型プロスポーツの課題
第３回：プロ野球とＪリーグの基本構造―Ｊリーグとプロ野球の相違点―
第４回：プロ野球ビジネスの現在―もし集客イベントを企画しろと言われたら―
第５回：プロ野球ビジネスの現状と課題 1―もしスタジアムを提案しろと言われたら―
第６回：プロ野球ビジネスの現状と課題 2―もし NPB の市場規模を拡大しろと言われたら―
第７回：プロスポーツ・スタジアムの建設と公的資金―メジャーリーグのビジネス戦略―
第８回：【サッカー協会関係者特別講義】（W 杯 2026・日本対オランダ戦直前）サッカーW 杯ビジネスと日本代表の戦い方
第９回：プロ野球ビジネスの現状と課題 3―もしプロ球団を創れと言われたら―
第 10 回：プロ野球ビジネスの現状と課題 4―ドラフト制度の課題―
第 11 回：スポーツ・エージェント―移籍ビジネスの光と影―
第 12 回：【小澤一郎特別講義】ラ・リーガのビジネスと公益性：LALIGA の“グローカル”戦略。クラブの資産価値を高めるスペインサッカー育成システム―
第 13 回：日本プロスポーツの地域密着型経営―Ｊリーグとプロ野球の共通点―
第 14 回：まとめ―ミニレポートの作成―
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

基本的なことから解説しますので、特別な知識は必要ありません。初心者でも履修できます。
スポーツのメディア報道などに興味・関心をもってください。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

スポーツやオリンピックに関する報道に興味をもってください。
授業時間内にプリントを配布しますので、準備学習に役立ててください。

**５.教科書**

各回によって異なりますので、授業時間内に紹介します。

**６.参考書**

各回によって異なりますので、授業時間内に紹介します。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

ディスカッション・ペーパーに学生が記入した内容について、次の授業時間内にレスポンスします。

**８.成績評価の方法**

授業時間内のディスカッション 10%とミニレポート（第 14 回・指定のプリントの持ち込み可）90%で評価します。

**９.その他**

上記「2.授業内容」は特別講義の講師の方の予定や受講者数等によって変更になる場合があります。

| 科目ナンバー ： (LA)IND111J | | |
|---|---|---|
| スポーツと社会Ｂ（スポーツ公共論） | | 釜崎　太 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

本講義では、欧州のプロサッカー（イングランド・プレミアリーグ、スペイン・ラリーガ、ドイツ・ブンデスリーガ）と日本のプロスポーツ（Jリーグ、NPB）を取り上げながら、スポーツと社会のつながりについて考えます。スポーツにおけるビジネスと公共性の関係について論理的に説明できるようになることが到達目標です。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクション―授業の目的と概要の説明―
第２回：イングランド・プレミアリーグの誕生―世界を相手に！新しいプロスポーツのビジネスモデル―
第３回：イングランド・プレミアリーグの「グローカル」戦略―リバプール、マンU、マンC―
第４回：イングランド・プレミアリーグのサポーター・トラストとスーパーリーグ構想―カバメントから協治ガバナンスへ―
第５回：スペイン・ラリーガの基本構造と株式会社法の成立―ソシオ、カンテラ、クラシコ―
第６回：【小澤一郎・特別講義（予定）】スペイン・ラリーガの多様性と地域性―バスクの雄、アトレティコ・クルブ―
第７回：ドイツ・ブンデスリーガの「50＋1 ルール」とは何か―議決権をめぐる議論とレッドブルへの抵抗―
第８回：ドイツ・ブンデスリーガの地域性と歴史性―スポーツクラブの自立性とは？レバークーゼン、ドルトムント、シャルケ―
第９回：ドイツ・ブンデスリーガのウルトラス―暴力の表象空間―
第 10 回：ドイツ・ブンデスリーガの政治性―バイエルンとザンクトパウリにみる「公共性の構造転換」―
第 11 回：日本のプロスポーツと市民球団―広島東洋カープの知られざる過去・現在―
第 12 回：日本のプロスポーツとＪリーグ革命―百年構想は何を達成したか？横浜 FC、YSCC 横浜、湘南ベルマーレ―
第 13 回：スタジアム問題にみる公共性と市場経済・公共経済・社会経済―北海道日本ハムファイターズとギラヴァンツ北九州―
第 14 回：まとめ―ミニレポートの作成―
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

基本的なことから解説しますので、特別な知識は必要ありません。初心者でも履修できます。
スポーツのメディア報道などに興味・関心をもち、その報道の背後にある社会問題に思考をめぐらせるよう努めてください。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

スポーツに関する報道に興味をもってください。
授業時間内にプリントを配布しますので、準備学習に役立ててください。

**５.教科書**

7 月に出版予定。釜崎太・小澤一郎・二宮清純編著『プロスポーツビジネスと地域社会』2,000 円程度の予定（題名等変更になる可能性があるので注意してください。履修者には 5 月以降に詳細を連絡します）。

**６.参考書**

各回によって異なりますので、授業時間内に紹介します。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

ディスカッション・ペーパーに学生が記入した内容について、必要があれば授業時間中にレスポンスします。

**８.成績評価の方法**

授業時間内のディスカッション 10%とミニレポート（第 14 回・教科書の持ち込み可）90%で評価します。

**９.その他**

上記「2.授業内容」は、特別講義にお招きする講師の予定や受講者数等によって変更になる場合があります。

| 科目ナンバー ： (LA)IND111J | | |
|---|---|---|
| スポーツとメディア | | 釜崎　太 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

本講義では、スポーツとメディアの関係について、報道内容とメディア・テクノロジーのふたつの側面から検討します。 スポーツとメディアの関係について、現状と課題を論理的に説明できるようになることが到達目標です。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクション―授業の目的と概要の説明―
第２回：メディア・イベントとしての甲子園野球―伝統の発明―
第３回：メディア・イベントとしての箱根駅伝と高校サッカー―スポーツを変えるのは誰か？―
第４回：日米野球比較論に見るメディアの役割
第５回：ラグビーW 杯法とヴに見る多文化主義と同化主義―認識的ナショナリズムとは何か？―
第６回：ドイツのサッカー報道にみるジェンダーとマスキュリニティーズ―ウルトラスの男性学―
第７回：特別講演：メディア関係者の方をお招きします。
第８回：メディアと権力―公共圏の概念：放送の認可とジャニーズ問題をめぐって―
第９回：FC サバデル（ラ・リーガ）の報道に見る欧州サッカーの商業主義化
第 10 回：パリサンジェルマンのテレビ中継に見る政治とスポーツの関係
第 11 回：「メディアはメッセージ」をめぐって―公共圏からメディア空間へ―
第 12 回：判定テクノロジーと e スポーツに考える実在性―〈マスメディア〉パラダイムと〈ネットワーク〉パラダイム―
第 13 回：メディア・スポーツのリアリティ―松井秀喜の五連続敬遠に考える体験現実と情報現実―
第 14 回：まとめ―ミニレポートの作成―
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

基本的なことから解説しますので、特別な知識は必要ありません。初心者でも履修できます。
スポーツのメディア報道に興味・関心をもち、その報道の背後にある社会問題に思考をめぐらせるよう努めてください。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

「スポーツ」あるいは「メディア」について興味をもってください。
授業時間内にプリントを配布しますので、準備学習に役立ててください。

**５.教科書**

各回によって異なりますので、授業時間内に紹介します。

**６.参考書**

各回によって異なりますので、授業時間内に紹介します。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

ディスカッション・ペーパーに学生が記入した内容について、必要に応じて授業時間内にレスポンスします。

**８.成績評価の方法**

授業時間内のディスカッション 10%とミニレポート（第 14 回・指定のプリントの持ち込み可）90%で評価します。

**９.その他**

上記「2.授業内容」は特別講義にお招きしている講師の方の予定や受講者数等によって変更になる場合があります。

| 科目ナンバー ： (LA)HES121J | | |
|---|---|---|
| 身体と環境Ａ（アウトドア・ライフ論） | | 土方　圭 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

【授業の概要】
アウトドア・アクティビティについて紹介する。
アウトドア・ライフについて様々な観点から考察する。
身体と環境、特に身体と自然との密接なつながりについて考察する。
身体と環境について、自然科学的な捉え方のみならず様々な観点から考察していく。
人間の源泉となる自然に関する諸問題について議論する。
【到達目標】
生涯にわたり充実したアウトドア・ライフを送るための知識や態度を獲得する。
身体の捉え方（身体観）や自然の捉え方（自然観）について広い視野を獲得する。
環境へ配慮する態度を醸成する。
以上より心身ともに充実した日常生活を獲得する。

**２.授業内容**

第 1 回：イントロダクション ― なぜ今「アウトドア」を問うのか
第 2 回：思想としての野外　― 野外、あるいは「ノイズ」について
第 3 回：源泉としての自然 ― 生命としての身体・環境
第 4 回：人類学的視点からの考察 ― ヒトとしての身体・環境Ⅰ
第 5 回：生態学的な野外教育学とは ― ヒトとしての身体・環境Ⅱ
第 6 回：先住民・東洋的自然観・感性 ― 人間としての身体・環境
第 7 回：「私」という器をどう捉えるか ― 身体の諸相
第 8 回：「世界」という場をどう捉えるか ― 環境の諸相
第 9 回：「科学」とどう向き合うか ― 技術と体験の諸相
第 10 回：アウトドア・セラピーの可能性 ― 癒し癒される身体・環境
第 11 回：アウトドア・スポーツの地平 ― 躍動する身体・環境
第 12 回：源泉としての自然との共存― 共生する身体・環境
第 13 回：これからのアウトドア・ライフ ― 活動から生活へ
第 14 回：a.まとめ　b.試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

・身体と環境Ｂ（アウトドア・スポーツ論）との連続履修を推奨します。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

・実施された授業についてサマライズ、パラフレーズできるようにして、次回に備えてください。

**５.教科書**

『野外教育学の探究－実践の礎となる理論をめぐる 14 章－』土方圭・張本文昭編（杏林書院）

**６.参考書**

『アウトドアセラピーズ 実践入門 その可能性とまなざし』ネビン・ハーパー、ウェル・ドブド著　吉松梓、土方圭　監訳（晃洋書房）
『〈驚き〉を呼び込む自然体験学習：環境を学ぶ心身をつくる第一歩』関礼子、井上真理子、太田和彦 編集（昭和堂）
『風土-人間学的考察-』和辻哲郎（岩波文庫）

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Oh-o! Meiji 等を通じて配信します。

**８.成績評価の方法**

【評価の方法】
試験５０%，コメント・ミニレポート等３０%、平常点（授業への参加度、貢献度）２０%

**９.その他**

・ディスカッションやグループ討議等も予定しています。
・授業内容に関連した簡単な課題提出またはコメント作成等を求めます。
・授業内容に関連した簡単で体験的な実践活動を実施する場合があります。

| 科目ナンバー ： (LA)HES121J | | |
|---|---|---|
| 身体と環境Ｂ（アウトドア・スポーツ論） | | 土方　圭 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】
各種アウトドア・スポーツについて紹介し、特に身体と環境との関係からその特性等について論じる。
アウトドア・スポーツについて運動学・歴史学・社会学・地理学・教育学等、様々な観点より考察する。
アウトドア・スポーツと環境問題について議論する。
【到達目標】
生涯にわたりアウトドア・スポーツを楽しむための知識・態度を獲得する。
人間の源泉としての自然の理を意識し、創意工夫して活動する魅力を知る。
自然環境へ配慮する態度を醸成する。
以上より、心身ともに充実した日常生活を獲得する。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション ― アウトドア・スポーツ論の視座
第２回：「アウトドア」という多様な世界 ― アウトドア・スポーツの系譜と現在地
第３回：環境と運動 ― 身体運動と「場所」
第４回：陸域（夏季）の諸相 ― 様々な地形における運動の特性
第５回：陸域（夏季）のアウトドア・スポーツに関する考察
第６回：遊びと競技 ― スポーツ論とプレイ論
第７回：水域・空域の諸相 ― 流体における運動の様式
第８回：水域・空域のアウトドア・スポーツに関する考察
第９回：技術の発展 ― アウトドア・スポーツとテクノロジー
第 10 回：陸域（冬季）の諸相 ― 寒冷気候（雪氷環境）における運動の特徴
第 11 回：陸域（冬季）のアウトドア・スポーツに関する考察
第 12 回：環境との共生 ― アウトドア・スポーツと環境問題
第 13 回：シン・アウトドア・スポーツ ― 身体と環境からの創造
第 14 回：a.まとめ b.試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・身体と環境 A（アウトドア・ライフ論）との連続履修を推奨します。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

・実施された授業についてサマライズ、パラフレーズできるようにして、次回に備えてください。

## ５.教科書

特に定めません。必要に応じて資料を提示します。

## ６.参考書

『野外教育学の探究－実践の礎となる理論をめぐる 14 章－』土方圭・張本文昭編（杏林書院）
『〈驚き〉を呼び込む自然体験学習：環境を学ぶ心身をつくる第一歩』関礼子、井上真理子、太田和彦 編集（昭和堂）
『風土-人間学的考察-』和辻哲郎（岩波文庫）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji 等を通じて配信します。

## ８.成績評価の方法

【評価の方法】
試験５０%，コメント・ミニレポート等３０%、平常点（授業への参加度、貢献度）２０%

## ９.その他

・ディスカッションやグループ討議等も予定しています。
・授業内容に関連した簡単な課題提出またはコメント作成等を求めます。
・授業内容に関連した簡単で体験的な実践活動を実施する場合があります。

| 科目ナンバー ： (LA)PHY151J | | |
|---|---|---|
| 物質と宇宙Ⅰ | | 勝田　忠広 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

授業の概要：自然科学(主として天文学、宇宙論、物理学等)に関する科学的基礎を学び、さらにそれらの社会、政治、倫理的側面等について、文系の学生が取り組むべき課題、解決策を共に考える

到達目標：提示される諸問題に対して、科学的根拠に基づいた自分の考えを確立する

**２.授業内容**

第１回：授業の概要・導入
第２回：天文学の歴史
第３回：宇宙創生１
第４回：宇宙創生２
第５回：銀河系・ブラックホール
第６回：太陽系・地球外知的生命体
第７回：地球と水
第８回：宇宙の「平和」利用
第９回：宇宙と倫理
第 10 回：量子力学１
第 11 回：量子力学２
第 12 回：科学と宗教
第 13 回：ポリシーメモ発表
第 14 回：a.総括、b.定期試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

授業で扱うテーマに関する予備知識と興味、社会・環境問題に関する問題意識、英語の読解力が必要
関連する情報を常に書籍、雑誌，Web、新聞等でチェックし積極的に質問すること
可能な限り「物質と宇宙Ⅱ」の履修が必要

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業で提示された内容について、各自が書籍や報道情報等を用いて予習、復習をすること

**５.教科書**

特になし。資料を事前に教示あるいは配布する

**６.参考書**

関連する分野の初心者向け新書，国内外の科学雑誌（サイエンス、ナショナル・ジオグラフィック等）

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業内で解説を行う

**８.成績評価の方法**

平常点(受講参加状況、発表態度、課題提出等) 30%、ポリシーメモ 30%、試験または学期末レポート 40%

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)PHY151J | | |
|---|---|---|
| 物質と宇宙Ⅱ | | 勝田　忠広 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

授業の概要：自然科学(主として生物学、進化論等)に関する科学的基礎を学び、さらにそれらの社会、政治、倫理的側面等について、文系の学生が取り組むべき課題、解決策を共に考える

到達目標：提示される諸問題に対して、科学的根拠に基づいた自分の考えを確立する

**２.授業内容**

第１回：授業の概要・導入
第２回：生物多様性
第３回：遺伝子問題１
第４回：遺伝子問題２
第５回：地球上の生物
第６回：科学と信仰
第７回：疑似科学１
第８回：疑似科学２
第９回：生命の起源
第 10 回：進化論
第 11 回：生態学
第 12 回：人間と地球・宇宙の歴史
第 13 回：ポリシーメモ発表
第 14 回：a.総括、b.定期試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

授業で扱うテーマに関する予備知識と興味、社会・環境問題に関する問題意識、英語の読解力が必要
関連する情報を常に書籍、雑誌, Web、新聞等でチェックし積極的に質問すること
可能な限り「物質と宇宙Ⅰ」の履修が必要

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業で提示された内容について、各自が書籍や報道情報等を用いて予習、復習をすること

**５.教科書**

特になし。資料を事前に教示あるいは配布する

**６.参考書**

関連する分野の初心者向け新書, 国内外の科学雑誌（サイエンス、ナショナル・ジオグラフィック等）

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業内で解説を行う

**８.成績評価の方法**

平常点(受講参加状況、課題提出等) 30%、ポリシーメモ 30%、試験または学期末レポート 40%

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)STS311J | | |
|---|---|---|
| 科学技術と社会 | | 勝田　忠広 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

授業の概要：日本や世界の科学技術に関する政策について具体的・実践的に学ぶ
到達目標：提示される諸問題に対して各自が科学的手法と国際的視野に基づいた独立した考えを持ち、自身の実践的な行動につなげることを目指す

**２.授業内容**

第１回：授業の概要・導入
第２回：国家と科学技術政策とは
第３回：国家と科学技術政策１
第４回：国家と科学技術政策２
第５回：国家と科学技術政策３
第６回：国家と科学技術政策３
第７回：国家と科学技術政策：発表
第８回：生活と科学技術政策とは
第９回：生活と科学技術政策１
第 10 回：生活と科学技術政策２
第 11 回：生活と科学技術政策３
第 12 回：生活と科学技術政策４
第 13 回：生活と科学技術政策：発表
第 14 回：a. 総括、b. 定期試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

工学に関する興味、およびそれに関する社会・環境問題に関する問題意識、英語の読解力が必要
関連する情報を常に新聞等でチェックし積極的に質問すること
可能な限り「物質と宇宙Ⅰ・II」「科学と技術Ⅰ・Ⅱ」の履修が必要

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業で提示された内容について、各自が書籍や報道情報等を用いて予習、復習をすること

**５.教科書**

政府・諸機関の報告書、NGO や研究機関のカウンターレポート等
資料を事前に教示あるいは配布する

**６.参考書**

関連する分野の初心者向け新書，国内外の科学雑誌（サイエンス、ナショナル・ジオグラフィック等）

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業内で解説を行う

**８.成績評価の方法**

平常点(受講参加状況、課題提出等) 30%、発表 30%、試験または学期末レポート 40%

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)BBI191J | | |
|---|---|---|
| 生命と人間Ⅰ | | 堀田　晴美 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**1.授業の概要・到達目標**

＜授業の概要＞

生命科学（ライフサイエンス）を「私達自身の健康と生活をささえるサイエンス」と捉えて講義します。

＜到達目標＞

新聞の「科学」欄などの最新科学の進歩について理解できるレベルを目指します。

**2.授業内容**

第１回：イントロダクション
第２回：生命の基本単位とは
第３回：生命の枝
第４回：生体電気の発見と応用
第 5 回：痛み・自律神経・排泄
第 6 回：食事と運動
第 7 回：老化
第 8 回：死
第 9 回：「遺伝子」の発見
第 10 回：「遺伝子」の正体
第 11 回：ヒトゲノム解析の成果
第 12 回：生命の多様性
第 13 回：進化
第 14 回：a: 試験、b: まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**3.履修上の注意**

状況に応じて、講義内容や順序を変えることがあります。欠席が多いと理解が困難になります。

**4.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業は、教科書や参考資料に沿って実施します。毎回の授業後、教科書・ノート・講義資料を見直す復習をするとよいでしょう。

**5.教科書**

生物学入門（大学生のための基礎シリーズ②）第３版　石川統・大森正之・嶋田正和　編（東京化学同人）

**6.参考書**

『WHAT IS LIFE?（ホワット・イズ・ライフ?）生命とは何か』　ポール・ナース 著/竹内 薫 訳（2021 年 03 月発行）

**7.課題に対するフィードバックの方法**

毎回の講義の際に、理解したことや疑問点を記入してもらい、次回の講義で紹介し、理解を深めます。

**8.成績評価の方法**

試験 70%、平常点（授業態度や授業への貢献度）30%

**9.その他**

質問は大歓迎です。気軽にコンタクトしてください。

| 科目ナンバー ： (LA)BBI191J | | |
|---|---|---|
| 生命と人間Ⅱ | | 堀田　晴美 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

＜授業の概要＞

生命科学（ライフサイエンス）を「私達自身の健康と生活をささえるサイエンス」と捉えて講義します。

＜到達目標＞

新聞の「科学」欄などの最新科学の進歩について理解できるレベルを目指します。

**２.授業内容**

第 1 回：イントロダクション
第 2 回：生命の化学
第 3 回：「区画化」
第 4 回：酸素と生命
第 5 回：ホメオスタシス
第 6 回：情報としての生命
第 7 回：DNA の機能
第 8 回：遺伝子のオンとオフ
第 9 回：感染症との闘い
第 10 回：がんの新しい治療法
第 11 回：遺伝子編集・iPS 細胞
第 12 回：人口増加に伴う問題
第 13 回：ヒトの脳・意識・睡眠
第 14 回：a: 試験、b: まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

状況に応じて、講義内容や順序を変えることがあります。欠席が多いと理解が困難になります。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業は、教科書や参考資料に沿って実施します。毎回の授業後、教科書・ノート・講義資料を見直す復習をするとよいでしょう。

**５.教科書**

生物学入門（大学生のための基礎シリーズ②）第３版　石川統・大森正之・嶋田正和　編（東京化学同人）

**６.参考書**

『WHAT IS LIFE?（ホワット・イズ・ライフ?）生命とは何か』　ポール・ナース 著/竹内 薫 訳（2021 年 03 月発行）

**７.課題に対するフィードバックの方法**

毎回の講義の際に、理解したことや疑問点を記入してもらい、次回の講義で紹介し、理解を深めます。

**８.成績評価の方法**

試験 70%、平常点（授業態度や授業への貢献度）30%

**９.その他**

質問は大歓迎です。気軽にコンタクトしてください。

| 科目ナンバー ： (LA)INF111J | | |
|---|---|---|
| 数理と社会Ⅰ | | 奥野　拓也 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

さまざまなデータ分析で統計解析の手法が利用されている。この授業では、データ収集と整理、統計解析に関する基礎的な取り扱いについて解説する。

IoT の発達によりデータが以前よりも簡単にあつまりつつある。しかしデータは、整理して解析することで初めて情報となり活用可能となる。そのための基礎として、データ整理の方法、要約記述のための記述統計および確率について学ぶ。

調査・実験データの収集と記述の方法を理解すること。ならびにデータから情報を引き出し相手に伝えるための方法を理解して、実際に活用できるようにすることを目指す。

## ２.授業内容

第 1 回：数理と社会Ⅰへの誘い
第 2 回：データの種類と整理
第 3 回：データの要約記述と図示(1)
第 4 回：データの要約記述と図示(2)
第 5 回：データ可視化に関する発展的な話題
第 6 回：データストーリー
第 7 回：1 変数データの分析
第 8 回：2 変数データの分析
第 9 回：確率
第 10 回：確率変数と分布
第 11 回：統計的推測
第 12 回：検定
第 13 回：回帰分析
第 14 回：応用的な話題
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

履修上の注意はない。

最近、さまざまな業種のビジネスで統計を用いたデータ分析の手法が利用されており、統計学の重要性が高まっているため、利用方法、および評価方法について理解することが重要である。この授業ではその基礎となるデータ分析に興味があることが履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

該当するページを事前に確認しておくことが望ましい。

## ５.教科書

パワーポイントを提示する。

## ６.参考書

参考文献は必要に応じて授業の中で提示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回の授業の最後に簡単な演習を行いますが、その問題の解説については、その演習の翌週の授業で時間を用意し、Oh o! Meiji 経由で配布します。

## ８.成績評価の方法

定期試験は行いません。出席はとりますが点数には換算せず、欠席が 3 回を超えると単位を認定しません。
成績は次の項目による総合評価:
・複数回の課題レポート: 到達目標の達成を測るための課題レポート複数回提出します（レポートをまとめるにあたり、授業内容を復習し、疑問点を解決し、考察を深めることができたか)。
・授業後に課題を提出します。提出状況と内容に応じて評価します。

## ９.その他

授業でわからないところもあると思いますが,その場合は質問をしてください。授業中が難しいのであるならば,授業の後やメール等でも受け付けていますので,気軽に質問をしてください。

| 科目ナンバー ： (LA)INF111J | | |
|---|---|---|
| 数理と社会Ⅱ | | 奥野　拓也 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

最近、さまざまな業種のビジネスで AI(機械学習・深層学習等)が利用されており、その重要性が高まっている。この授業では AI の概要と、利用方法について解説します。

AI の活用(社会実装)は人々の生活を便利にする反面、様々な倫理問題やリスクを抱えています。これらの問題を回避するには事前に学習させる知識や情報の中の偏りを見直し、改善を加えるプロセスが重要になります。そこで AI が抱える課題について理解し、人と機械の共存について考えていきます。

AI と共存していくために、必要なものはなにか、どのように提供していけばいいか等、実際に活用できるようにすることを目指す。

## 2.授業内容

第 1 回：数理と社会 II への誘い
テーマ 1: AI 概論
第 2 回：教師なし学習(分類問題)とその活用
第 3 回：教師なし学習(回帰問題)とその活用
第 4 回：教師なし学習とその活用
第 5 回：強化学習とその活用
第 6 回：AI を作る(1)
第 7 回：AI を作る(2)
テーマ 2: AI が抱える課題
第 8 回：AI とプライバシー(1)
第 9 回：AI とプライバシー2)
第 10 回：AI と倫理問題(1)
第 11 回：AI と倫理問題(2)
第 12 回：AI とセキュリティ(1)
第 13 回：AI とセキュリティ(2)
第 14 回：AI を活用するには
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

・授業ではプレゼンテーションが必須です。そのため PC/タブレットが必要となります。
・数理と社会Ⅰを履修しておくことで理解が深まりますが，必須ではありません。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

・AI に関するニュース記事を普段から確認しどのような利用方法があるか調査しておくこと。
・授業に関する課題が毎週提出されます。

## 5.教科書

・信頼できる AI へのアプローチ， Beena Ammanath 著， 共立出版， 2023.
その他、適宜参考文献を指示します。

## 6.参考書

参考文献は必要に応じて授業の中で提示します。

## 7.課題に対するフィードバックの方法

グループワーク課題等は受講生で共有し、各自からフィードバックをもらうようにします。

## 8.成績評価の方法

定期試験は行いません。出席はとりますが点数には換算せず、欠席が 3 回を超えると単位を認定しません。
成績は次の項目による総合評価:
・複数回の課題レポート: 到達目標の達成を測るための課題レポート複数回提出します（レポートをまとめるにあたり、授業内容を復習し、疑問点を解決し、考察を深めることができたか)。
・授業後に課題を提出します。提出状況と内容に応じて評価します。

## 9.その他

授業でわからないところもあると思いますが,その場合は質問をしてください。授業中が難しいのであるならば,授業の後やメール等でも受け付けていますので,気軽に質問をしてください。

| 科目ナンバー ： (LA)INF111J | | |
|---|---|---|
| 情報と思考 I | | 栗山　健 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

「社会変化が著しく、将来を予測することが難しい現代、個人にとっても社会全体にとっても幸せなウェルビーイングが実現されるためにはどうすれば良いのだろうか」もし、このような議論に参加しようとしたとき、どのような能力が必要になってくるでしょうか。ある分野に特化した専門知識だけでなく情報を収集し整理、編集したうえで論理的に説明できる能力も求められます。

社会の変化をとらえようとしたとき多大な情報に翻弄されたり、過度に偏った情報により判断を誤ったりすることも起こりえます。例えば、「みんながそう言っている」と聞くことがあります。みんなって誰？実際何人の人？「そう」言っている。の「そう」は何を指しているのでしょうか。皆さんは自身にとって都合のいい情報だけを収集、信頼し、自ら望む結論を導出していることはないでしょうか。

仮に情報をインプットとするならば、思考はプロセスと捉えることができます。インプットが正しくないとか、プロセス（思考）に矛盾があるとかするとそのアウトプットの信頼性が損なわれます。

この授業では情報の収集整理と読み解き方、他者への伝達手法の理解。そのための思考法について学びます。

【授業の到達目標】

本授業では情報や思考を多面的・多角的に捉え、理解を深めることで、情報を収集、整理、編集、論理的に説明できる能力の獲得を目標とします。授業は講義と演習を交えた構成とします。必要に応じて社会で活躍している実践者を招くこともあります。

## ２.授業内容

第 01 講：情報と思考 I への誘い （情報とは、思考とは）
第 02 講：なぜコミュニケーションは難しいのか
第 03 講：思いやりの会話がもたらす想定外の納得
第 04 講：噛み合う会話と創造的な対話のために
第 05 講：ニュースや天気用法に学ぶ情報伝達
第 06 講：情報の収集と整理
第 07 講：情報の解釈と統計的手法
第 08 講：情報と知識のアップデート
第 09 講：対話から生まれる創造性
第 10 講：思考の癖を知る
第 11 講：考え方を考える
第 12 講：創造的な思考を行うために
第 13 講：創造的な対話を実現するために
第 14 講：情報と思考と、そして
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。
グループワークやプレゼンテーションを行うことがあります。
実践家を招くことがあります。

## ３.履修上の注意

本授業は、社会人等の参加や動画収録、ウェブでの公開をともなう場合があります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習として、事前アンケートを提出してもらうことがあります。これは毎回設定されているとは限りません。
そのほか、授業時間内での回答を期待するアンケートが設定されることもあります。
復習として、授業後に授業サマリ（授業内容についての振り返り）をレポートとして提出することと、事後アンケートを求めることがあります。

## ５.教科書

特定の教科書は指定しませんが、適宜参考文献を指示します。

## ６.参考書

参考文献は必要に応じて授業の中で提示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

課題へのフィードバックは基本的に自次回以降の授業内で共有します。

## ８.成績評価の方法

定期試験は行いません。
授業内で課題を出し、授業内または翌週の授業共有します。
(1) 調査・報告（個人、またはグループで実施）(50%)
(2) 授業後の振り返り (30%)
(3) レポート (20%)

## ９.その他

特にありません。

| 科目ナンバー ： (LA)INF111J | | |
|---|---|---|
| 情報と思考Ⅱ | | 栗山　健 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

「社会変化が著しく、将来を予測することが難しい現代、個人にとっても社会全体にとっても幸せなウェルビーイングが実現されるためにはどうすれば良いのだろうか」　もし、このような議論に参加しようとしたとき、どのような能力が必要になってくるでしょうか。ある分野に特化した専門知識だけでなく情報を収集し整理、編集したうえで論理的に説明できる能力も求められます。

社会の変化をとらえようとしたとき多大な情報に翻弄されたり、過度に偏った情報により判断を誤ったりすることも起こりえます。例えば、「みんながそう言っている」と聞くことがあります。みんなって誰？実際何人の人？「そう」言っている。の「そう」は何を指しているのでしょうか。皆さんは自身にとって都合のいい情報だけを収集、信頼し、自ら望む結論を導出していることはないでしょうか。

仮に情報をインプットとするならば、思考はプロセスと捉えることができます。インプットが正しくないとか、プロセス（思考）に矛盾があるとかするとそのアウトプットの信頼性が損なわれます。

この授業では情報の収集整理と読み解き方、他者への伝達手法の理解。そのための思考法について学びます。

【授業の到達目標】

本授業では情報や思考を多面的・多角的に捉え、理解を深めることで、情報を収集、整理、編集、論理的に説明できる能力の獲得を目標とします。授業は講義と演習を交えた構成とします。必要に応じて社会で活躍している実践者を招くこともあります。

## ２.授業内容

第 01 講：情報と思考 II への誘い
第 02 講：思い込みを生みだす認知バイアス
第 03 講：社会人のお客様を招いて(1)
第 04 講：情報活用能力の意味
第 05 講：社会人のお客様を招いて(2)
第 06 講：情報による思考の変化
第 07 講：社会人のお客様を招いて(3)
第 08 講：思考ツールの活用
第 09 講：社会人のお客様を招いて(4)
第 10 講：思考がもたらす行動変容
第 11 講：社会人のお客様を招いて(5)
第 12 講：様々な思考法と往還
第 13 講：社会人のお客様を招いて(6)
第 14 講：今学期を振り返る
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。
　グループワークやプレゼンテーションを行うことがあります。
　実践家を招くことがあります。

## ３.履修上の注意

本授業は、社会人等の参加や動画収録、ウェブでの公開をともなう場合があります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習として、事前アンケートを提出してもらうことがあります。これは毎回設定されているとは限りません。
そのほか、授業時間内での回答を期待するアンケートが設定されることもあります。
復習として、授業後に授業サマリ（授業内容についての振り返り）をレポートとして提出することと、事後アンケートを求めることがあります。

## ５.教科書

特定の教科書は指定しませんが、適宜参考文献を指示します。

## ６.参考書

参考文献は必要に応じて授業の中で提示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

課題へのフィードバックは基本的に次回以降の授業内で共有します。

## ８.成績評価の方法

定期試験は行いません。
授業内で課題を出し、授業内または翌週の授業共有します。
(1) 調査・報告（個人、またはグループで実施）(50%)
(2) 授業後の振り返り (30%)
(3) レポート (20%)

## ９.その他

特にありません。

| 科目ナンバー ： (LA)INE161J | | |
|---|---|---|
| エネルギーと環境 I | | 勝田　忠広 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

授業の概要：国内のエネルギー問題と環境問題を中心に学び、さらにそれらの社会、政治、倫理的側面等について、文系の学生が取り組むべき課題、解決策を共に考える

到達目標：提示される諸問題に対して各自が科学的手法と国際的視野に基づいた独立した考えを持ち、自身の実践的な行動につなげることを目指す

**２.授業内容**

第１回：授業の概要・導入
第２回：エネルギーとは
第３回：原子力発電の仕組み
第４回：核燃料サイクル１
第５回：核燃料サイクル２
第６回：核燃料サイクル３
第７回：福島第一原発事故１
第８回：福島第一原発事故２
第９回：日本の再生可能エネルギー
第 10 回：日本の気候変動問題１
第 11 回：日本の気候変動問題２
第 12 回：エネルギーと豊かさ
第 13 回：ポリシーメモ発表
第 14 回：a. 総括、b. 定期試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

エネルギー問題に関する予備知識と興味、社会・環境問題に関する問題意識、英語の読解力が必要
関連する情報を常に新聞等でチェックし積極的に質問すること
可能な限り「エネルギーと環境 II」の履修が必要

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業で提示された内容について、各自が書籍や報道情報等を用いて予習、復習をすること

**５.教科書**

特になし。資料を事前に教示あるいは配布する

**６.参考書**

関連する分野の初心者向け新書、政府・諸機関の報告書、ウェブサイト等

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業内で解説を行う

**８.成績評価の方法**

平常点(受講参加状況、課題提出等) 30%、ポリシーメモ 30%、試験または学期末レポート 40%

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)INE161J | | |
|---|---|---|
| エネルギーと環境Ⅱ | | 勝田　忠広 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

授業の概要：海外のエネルギー問題と環境問題を中心に学び、さらにそれらの社会、政治、倫理的側面等について、文系の学生が取り組むべき課題、解決策を共に考える

到達目標：提示される諸問題に対して各自が科学的手法と国際的視野に基づいた独立した考えを持ち、自身の実践的な行動につなげることを目指す

**２.授業内容**

第１回：授業の概要・導入
第２回：世界の核兵器
第３回：世界の核実験
第４回：日本と核兵器
第５回：世界のエネルギー動向１
第６回：世界のエネルギー動向２
第７回：世界の気候変動問題１
第８回：世界の気候変動問題２
第９回：世界の環境問題
第 10 回：環境に「良い」取り組み
第 11 回：戦争と環境問題
第 12 回：エネルギーと公正
第 13 回：ポリシーメモ発表
第 14 回：a.総括、b.定期試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

エネルギー問題、安全保障と世界情勢、科学に関する予備知識と興味、社会・環境問題に関する問題意識、英語の読解力が必要
関連する情報を常に新聞等でチェックし積極的に質問すること
可能な限り「エネルギーと環境Ⅰ」の履修が必要

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業で提示された内容について、各自が書籍や報道情報等を用いて予習、復習をすること

**５.教科書**

特になし。資料を事前に教示あるいは配布する

**６.参考書**

関連する分野の初心者向け新書、国内外の雑誌（Bulletin of the Atomic Scientists 等）, 政府・諸機関の報告書、ウェブサイト等

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業内で解説を行う

**８.成績評価の方法**

平常点(受講参加状況、課題提出等) 30%、ポリシーメモ 30%、試験または学期末レポート 40%

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ENV391J | | |
|---|---|---|
| エネルギー・環境政策 | | 勝田　忠広 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

授業の概要：日本や世界のエネルギー・環境に関する政策について具体的・実践的に学ぶ
到達目標：提示される諸問題に対して各自が科学的手法と国際的視野に基づいた独立した考えを持ち、自身の実践的な行動につなげることを目指す

**２.授業内容**

第１回：授業の概要・導入
第２回：気候変動問題とは
第３回：気候変動政策１
第４回：気候変動政策２
第５回：気候変動政策３
第６回：気候変動政策４
第７回：気候変動問題：発表
第８回：原子力とは
第９回：原子力政策１
第 10 回：原子力政策２
第 11 回：原子力政策３
第 12 回：原子力政策４
第 13 回：原子力政策：発表
第 14 回：a. 総括、b. 定期試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

エネルギー・環境問題に関する予備知識と興味、社会・環境問題に関する問題意識、英語の読解力が必要
関連する情報を常にメディアからチェックし積極的に質問すること
可能な限り「エネルギーと環境Ⅰ・II」の履修が必要

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業で提示された内容について、各自が書籍や報道情報等を用いて予習、復習をすること

**５.教科書**

政府・諸機関の報告書、NGO や研究機関のカウンターレポート等
資料を事前に教示あるいは配布する

**６.参考書**

関連する分野の初心者向け新書、ウエブサイト等

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業内で解説を行う

**８.成績評価の方法**

平常点(受講参加状況、課題提出等) 30%、発表 30%、試験または学期末レポート 40%

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)STS141J | | |
|---|---|---|
| 科学と技術 I | | 勝田　忠広 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

授業の概要：世界的規模で利用される科学技術工学を中心に技術的基礎を学び、さらにそれらの社会、政治、倫理的課題等について文系の学生が取り組むべ き課題、解決策を共に考える

到達目標：提示される諸問題に対して、科学的根拠に基づいた自分の考えを確立する

**２.授業内容**

第１回：授業の概要・導入
第２回：エネルギー工学１
第３回：エネルギー工学２
第４回：宇宙工学
第５回：ロボット工学
第６回：情報通信工学
第７回：科学技術と兵器１
第８回：科学技術と兵器２
第９回：科学技術と兵器３
第 10 回：「夢」の科学技術
第 11 回：法と科学技術
第 12 回：科学技術と社会
第 13 回：ポリシーメモ発表
第 14 回：a. 総括、b. 定期試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

工学に関する興味、およびそれに関する社会・環境問題に関する問題意識、英語の読解力が必要
関連する情報を常に新聞等でチェックし積極的に質問すること
可能な限り「科学と技術Ⅱ」の履修が必要

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業で提示された内容について、各自が書籍や報道情報等を用いて予習、復習をすること

**５.教科書**

特になし。資料を事前に教示あるいは配布する

**６.参考書**

関連する分野の初心者向け新書，国内外の科学雑誌（サイエンス、ナショナル・ジオグラフィック等）

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業内で解説を行う

**８.成績評価の方法**

平常点(受講参加状況、課題提出等) 30%、ポリシーメモ 30%、試験または学期末レポート 40%

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)STS141J | | |
|---|---|---|
| 科学と技術Ⅱ | | 勝田　忠広 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

授業の概要：身の回りで利用される科学技術工学を中心に技術的基礎を学び、さらにそれらの社会、政治、倫理的課題等について文系の学生が取り組むべ き課題、解決策を共に考える

到達目標：提示される諸問題に対して、科学的根拠に基づいた自分の考えを確立する

**２.授業内容**

第１回：授業の概要・導入
第２回：都市と科学技術
第３回：交通と科学技術
第４回：家電問題
第５回：食と科学技術
第６回：お金・衣料と科学技術
第７回：再生医療技術
第８回：ニューロサイエンス
第９回：化学物質問題１
第 10 回：化学物質問題２
第 11 回：科学技術と疑似科学
第 12 回：科学技術と自然
第 13 回：ポリシーメモ発表
第 14 回：a. 総括、b. 定期試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

工学に関する興味、およびそれに関する社会・環境問題に関する問題意識、英語の読解力が必要
関連する情報を常に新聞等でチェックし積極的に質問すること
可能な限り「科学と技術 I」の履修が必要

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業で提示された内容について、各自が書籍や報道情報等を用いて予習、復習をすること

**５.教科書**

特になし。資料を事前に教示あるいは配布する

**６.参考書**

関連する分野の初心者向け新書，国内外の科学雑誌（サイエンス、ナショナル・ジオグラフィック等）

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業内で解説を行う

**８.成績評価の方法**

平常点(受講参加状況、課題提出等) 30%、ポリシーメモ 30%、試験または学期末レポート 40%

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ART121J | | |
|---|---|---|
| 美術の歴史 | | 松井　裕美 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

この講義では、中世から近代までのフランス美術の歴史を、年代順に解説します。地域としてはフランス、時代としては近代までに限定しますが、この授業全体を通して、美術をはじめとする文化の歴史の語りかた・考え方について検討することを目標とします。

美術史ではひとつの作品をめぐって様々な作業を行います。作品の特徴を言葉で記述し、作者や作品についての新しい理解を与えてくれるような文献を読んだり資料を調査したりし、作品ないしは作者を歴史の中に位置付けていくのです。過去に美術作品を作っていた人は、私たちがそうであるように、その人特有の時代を生き、その時代特有の事物や考え方に囲まれながら、それらに意識的にも無意識的にも影響を受けてきました。そうした作品の背景について知ることは、なぜそのような作品が生まれたのか、ということを、歴史的に解き明かすことに繋がります。つまり、どのような歴史なのか、を知るだけでなく、ある作品がなぜ生まれ、そこから歴史が編まれていくのか、ということを問うことも必要なのです。

この授業は、これまでの美術史研究で明らかにされてきたことだけでなく、美術史の方法論についても解説します。

**２.授業内容**

第１回： イントロダクション
第２回：中世の造形物
第３回：15・16 世紀の美術
第４回：17 世紀の美術
第５回：18 世紀の美術
第６回：革命と美術
第７回：19 世紀美術①自然との対峙
第８回：19 世紀美術②印象派の展開
第９回：19 世紀美術③地方での制作
第 10 回：19 世紀美術④パリの都市文化
第 11 回：19 世紀美術⑤変容する過去
第 12 回：オリエンタリズム
第 13 回：プリミティヴィズム
第 14 回：作品分析の実践と講評
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

世界史や美術史の基礎知識は必要としませんが、そうした知識がない方は、事前に授業資料に目を通しておくことをお勧めします。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

この授業の内容に沿った教科書が、今年夏頃に販売予定です。教科書の内容にそくして授業をしますので、進度にあわせて読み進めてください。

**５.教科書**

近刊予定

**６.参考書**

授業内で紹介

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Oh-o! Meiji を通じて配信

**８.成績評価の方法**

期末レポート

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)PHL121J | | |
|---|---|---|
| 倫理学 I | | 國領　佳樹 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業概要】

倫理学の基礎を学ぶ。倫理学の伝統的な諸理論を紹介しつつ、「何が行為を道徳的に良いものにする、あるいは悪いものにするのか？」「何によって私たちは道徳的に良い人、あるいは悪い人になるのか？」「私たちは道徳的に何をなすべきか？」「私たちは道徳的にどんな人であるべきか？」といった問いを検討する。

【到達目標】

・いくつかの主要な道徳理論の基本的な考えを理解すること
・理論的な観点から、現実の道徳・倫理問題を検討する能力を身につけること

## ２.授業内容

第 1 回: ガイダンスと導入
第 2 回:神命説とは何か？
第 3 回:神命説を吟味する
第 4 回:道徳相対主義とは何か？
第 5 回:道徳相対主義を吟味する
第 6 回:自然法論とは何か？
第 7 回:自然法論を吟味する
第 8 回:帰結主義とは何か？
第 9 回:帰結主義を吟味する
第 10 回:帰結主義をもっと吟味する
第 11 回:倫理学的利己主義とは何か？
第 12 回:カントの道徳理論（義務論）
第 13 回:カントの道徳理論（義務論）を吟味する
第 14 回:講義全体の振り返りとレポート試験の解説
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

倫理学 II とあわせて履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】配布されたレジュメや資料を読み、授業に備えてください。
【復習】授業で学んだ内容について、正確に理解し、自分で説明できるようにしておいてください。

## ５.教科書

特に定めません。レジュメを配布します。

## ６.参考書

Timmons, Mark (2012). Moral Theory: An Introduction. Lanham, MD: Rowman & Littlefield Publishers. isbn: 978-0-7425-6493-0.
児玉聡(2012)『功利主義入門 はじめての倫理学』筑摩書房

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回の授業の課題は確認テストあるいはミニレポートであり、確認テストについては次回授業の冒頭で、ミニレポートについては第十四回授業で、解説を行う。
特に優れたレポートに関しては、全員に紹介し、どの点が優れているのかを説明する。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

確認テストとリアクションペーパー 30%、ミニレポート 70% 毎回、確認テストかリアクションペーパーを課題として出す。

【成績評価の基準】

授業で取り上げた哲学的問題の意味を正確に理解しているか。また、その問題を具体的経験と結びつけて理解できているか。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)PHL121J | | |
|---|---|---|
| 倫理学Ⅱ | | 國領　佳樹 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業概要】
倫理学Ⅰに引き続き、倫理学の主な学説を学びつつ、最終的には喫煙の是非や差別など、現代社会の具体的な倫理的な問いを検討する。
【到達目標】
・帰結主義・義務論・徳倫理学といった主要な道徳理論の基本的な考えを理解すること
・理論的な観点から、現実の道徳・倫理問題を検討する能力を身につけること

## ２.授業内容

第 1 回 ガイダンスと導入
第 2 回 倫理学の諸説
第 3 回 道徳多元主義とは何か？
第 4 回 道徳多元主義を吟味する
第 5 回 徳倫理学とは何か？
第 6 回 徳倫理学を吟味する
第 7 回 徳倫理学をもっと吟味する
第 8 回 道徳個別主義とは何か？
第 9 回 喫煙の倫理学
第 10 回 肉食の倫理学
第 11 回 美容整形の倫理学
第 12 回 ドーピングの倫理学
第 13 回 感情制御の倫理学
第 14 回 講義全体の振り返りと試験の解説
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

倫理学Ⅰとあわせて履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】配布されたレジュメや資料を読み、授業に備えてください。 【復習】授業で学んだ内容について、正確に理解し、自分で説明できるようにしておいてください。

## ５.教科書

特に定めません。レジュメを配布します。

## ６.参考書

Timmons, Mark (2012). Moral Theory: An Introduction. Lanham, MD: Rowman &
Littlefield Publishers. isbn: 978-0-7425-6493-0.
児玉聡(2012)『功利主義入門 はじめての倫理学』筑摩書房
ダニエル・C・ラッセル編(2015)『徳倫理学』春秋社

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回の授業の課題は確認テストあるいはミニレポートであり、確認テストについては次回授業の冒頭で、ミニレポートについては第十四回授業で、解説を行う。
特に優れたレポートに関しては、全員に紹介し、どの点が優れているのかを説明する。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】
確認テスト 50%、ミニレポート 50% 毎回、確認テストかミニレポートを課題として出す。
【成績評価の基準】 授業で解説した倫理理論の要点を正確に理解しているか。また、具体的経験と結びつけて理解できているか。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)POL111J | | |
|---|---|---|
| 政治社会学Ⅰ | | 上村　威 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

本科目は、現代社会における政治的なメカニズムについて学ぶことを趣旨とする。前期の政治社会学Ⅰでは、現代社会の様々な現象に、どのような政治的要因が潜んでいるかについて考える。その際、社会学や政治学におけるいくつかの分析の枠組みや概念を適宜紹介しながら進める。

**２.授業内容**

政治社会学Ⅰでは帰納的なアプローチをとり、具体的な事象に触れることから始め、学問的な理解へとつないでいく。学生が普段の生活の中で目に触れることの多いニュースや新聞から具体的な題材を用意する。その中にどのような政治的な要因やメカニズムが潜んでいるかについて、学生同士が議論しながら、考察する場を多く設ける。この議論のプロセスの中で、具体的な疑問点や争点が浮かび上がるたびに、関連する政治社会学の概念や理論を紹介する。

1. 授業紹介、政治社会学とは（相互構築、アイデンティティ、インタラクション、関係性における政治のメカニズムに焦点を当てる授業）
2. 文化に潜む政治性および政治的力学：Chanbuli tribe, Mead
3. 規範の政治的力：明文化されていない暗黙のルール
4. 社会における役割
5. 言説に現れる政治性と政治的力学：言説とは、日本の場合、メディア
6. 集団行為とフリーライダー問題：環境問題と戦争責任を中心に
7. 経済活動における政治的力学
8. 経済活動における政治的力学：日本バブルとリーマンショックの比較
9. 貧困の政治社会的メカニズム：フェアトレード、南北問題
10. 戦略文化比較：アメリカ、中国
11. グループワーク
12. グループワーク
13. グループワーク
14. 発表

期末ペーパーは第 15 週までに提出

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

授業参加の前に、その回の事前リーディングを精読することが必要
授業回数の３分の２以上出席した者のみを評価対象とする。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

毎回の授業には、必ずリーディングを精読して参加すること；
授業で学んだ理論的概念や考え方について、具体的に考察する事例を見つけ、理解を深めること

**５.教科書**

特になし

**６.参考書**

特になし

**７.課題に対するフィードバックの方法**

期末のペーパーは Oh-o Meiji 上で個別にフィードバックします。
また、授業中に取り扱う課題はその場で行います。

**８.成績評価の方法**

ディスカッション ３０％
ピア評価　　２０％
期末テスト　　５０％

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)POL111J | | |
|---|---|---|
| 政治社会学Ⅱ | | 上村　威 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

本科目は、現代社会における政治的なメカニズムについて学ぶことを趣旨とする。後期のⅡでは、学生自ら政治社会学的な視点を用いて、各々に関心のあるできごとについて分析し、説明することを目指す。

**２.授業内容**

政治社会学Ⅱでは、Ⅰで学んだ政治社会学の視点から学生各々が関心を寄せるできごとについて分析し、説明する。授業の運営も、学生の発表やディベートを中心に学生同士、学生・教員間のインタラクティブな形式をとる。

1. 授業紹介
2. 集団と個人：ワーキングカルチャー
3. 関係性における政治性：中根千枝を前提に；ノードとリンク；交渉の説明、チーム分け
4. 相互依存における政治性：交渉シミュレーション
5. 交渉シミュレーション　レフレクション
6. 国民国家の形成
7. 制度としての国家；アイデンティティ
8. 市民社会の諸相
9. 財政金融政策
10. 規範の変化と伝播、世界システム
11. 革命
12. グループワーク
13. グループワーク
14. グループワーク、発表

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

授業に有意義に参加するためには、事前にリーディング資料を精読することが必要
なお、リーディング資料はすべて担当教員が事前に ClassWeb 上に用意する
授業回数の３分の２以上出席した者のみを評価対象とする。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

予習：授業に有意義に参加するためには、事前にリーディング資料を精読することが必要
復習：授業で学んだ理論的な概念や考え方について、各自具体的な事象の中で考察し、理解を深めること

**５.教科書**

特になし

**６.参考書**

特になし

**７.課題に対するフィードバックの方法**

期末のペーパーは Oh-o Meiji 上で個別にフィードバックします。
また、授業中に取り扱う課題はその場で行います。

**８.成績評価の方法**

ディスカッション ３０％
ピア評価　　２０％
期末テスト　　５０％

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ECN111J | | |
|---|---|---|
| 経済学Ⅰ | | 深澤　竜人 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本科目は政治経済学部の経済原論に類して行なっていく。経済学Ⅰではいわゆる近代経済学として、現代にも通じる代表的またいわゆる主流派の経済学の経済理論、これらを歴史的に追いかけながら説明していく。また現実の日本経済に関しても、実用的な側面を取り入れて解説していく。

【到達目標】

経済学の有名な理論を解りやすく、初心者であっても理解できていくように解説していく。講義終了時には、経済学の一応の概論・基礎は了解され、自身でもそれなりの書物が読み進めていけるような段階になれるように傾けていく。

## ２.授業内容

第１回：重商主義の経済学　重農主義の経済学　富とは何か　豊かな国とは　国の政策はどうあるべきか
第２回：古典学派・新古典学派の経済学①　価格メカニズムの働きと重要視と限界　国家の政策介入の必要性
第３回：古典学派・新古典学派の経済学②　比較生産費説　国際分業（貿易）の有効性を考える
第４回：古典学派・新古典学派の経済学③　上記の問題点を検討する
第５回：ミクロ経済学の展開　労働価値説からの離脱　限界効用価値説の発展　交換・効用に重点を置く考え方
第６回：古典派経済学から現代経済学への展開　一般均衡分析　不況や失業に対する考え・理論　別な経済学派の登場
第７回：株式会社論　会社の始まりから　株式会社の論理と実態　経営と所有の分離
第８回：株価の変動理論　株式取引の実際
第９回：ケインズ学派の経済学①　マクロ経済学　有効需要政策
第１０回：ケインズ学派の経済学②　ケインズ政策のその後の展開
第１１回：新自由主義学派の経済学①　反ケインズ主義の主張　1980 年代の経済政策の転換
第１２回：新自由主義学派の経済学②　ケインズ経済学派の経済学③　日本のバブル経済
第１３回：新自由主義の経済学③　バブルの崩壊から現在の日本経済①
第１４回：現在の日本経済②　日本における新自由主義派の登壇　構造改革　格差の拡大　貧困化　新たな経済学の追究
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

対面授業の場合、講義は板書で行なっていきます。板書内容をノートに取っておいてください。講義が一方通行にならないように、また理解度を確認するため、皆さんにかなり質問し、マイクを持って答えてもらうことになるかもしれません。この点を了解のこと。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教科書や板書の内容を再確認するなり、自主的に講義内容を予習・復習しておくとよいです。

## ５.教科書

深澤竜人『経済学簡易入門』丸善雄松堂、２０２３年（電子書籍）。

## ６.参考書

同上。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回簡単なレポートを出してもらいまして、それで質問には答え、間違った理解などには修正して返信していました。2026 年度もそれにて行なう予定です。

## ８.成績評価の方法

実際の受講人数等々を見た後に決めていきますが、今時点では授業での平常点（授業態度等）50%、レポート（20%）、および期末レポート（30%）を予定しておきます。

## ９.その他

講義が一方通行にならないように、また理解度を確認するため、皆さんにかなり質問し、マイクを持って答えてもらうことになるかもしれません。この点を了解のこと。

| 科目ナンバー ： (LA)ECN111J | | |
|---|---|---|
| 経済学Ⅱ | | 深澤　竜人 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本科目は政治経済学部の経済原論に類して行なっていく。経済学Ⅱではいわゆるマルクス経済学として、経済学Ⅰへの批判また多様な経済学の見解を理解し、これを現実の日本経済あるいは社会主義圏の経済と絡めて解説し説明していく。

【到達目標】

マルクス経済学の有名な理論や、それによって分析される現実の経済を解りやすく、初心者であっても理解できていくように解説していく。講義終了時には、関連関係の一応の概論・基礎は了解され、自身でもそれなりの書物が読み進めていけるような段階になれるように傾けていく。

## ２.授業内容

第１回：様々な経済学　ミクロ・マクロ・近代経済学とマルクス経済学との関係
　　特に価値論に関して　労働価値説を基に効用価値学説との対比　効用価値説への批判・反論
第２回：マルクス主義の三つの源泉と三つの構成要素　特に史的唯物論・唯物史観・経済社会構成体論に関して
第３回：価値形態論　なぜ金が貨幣であるのかの解明　一般的等価物から金へ至るプロセス
第４回：貨幣論・交換過程論①　商品流通　流通必要金量　貨幣から紙幣へ　貨幣数量説への批判
第５回：貨幣論・交換過程論②　マネーストック　紙幣から信用貨幣へ　債権・債務の関係　為替制度　手形・銀行券の発生
第６回：金本位制度から管理通貨制度へ　その変遷と現代の通貨制度
　　貨幣から資本へ　貨幣と資本の増殖　利潤が発生する根本原理と経済が成長する根本原理を問う
第７回：貨幣から資本へ　貨幣と資本の増殖　利潤が発生する根本原理と経済が成長する根本原理を明らかにする
　　生産過程論　生産的労働による価値増殖過程　ペティ・クラークの法則
第８回：資本循環・再生産論　生産のさらなる解明　利子・利潤・地代の源泉　様々な利潤・利子学説との対比
第９回：剰余価値理論　絶対的・特別・相対的剰余価値生産　剰余価値率　労働分配率との差異
第 10 回：再生産論　単純再生産　拡大再生産　景気変動・産業循環　過剰生産恐慌　資本主義の形態変化
　　対外政策　過剰生産のはけ口　植民地獲得競争　世界市場の領土分割完了　世界大戦
第 11 回：社会主義の理論と建設　ソビエトを例に　計画経済という体制　戦後東西冷戦構造の形成
第 12 回：社会主義の変化①　ソビエト型計画経済の非効率性と限界
第 13 回：社会主義の変化②　中国の成長　社会主義市場経済　21 世紀型の社会主義　社会主義創世記論
第 14 回：現代日本資本主義について　国家独占資本主義という分析と解明
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

対面授業の場合、講義は板書で行なっていきます。板書内容をノートに取っておいてください。講義が一方通行にならないように、また理解度を確認するため、皆さんにかなり質問し、マイクを持って答えてもらうことになるかもしれません。この点を了解のこと。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教科書の内容、板書の内容を確認し、自主的に講義内容を予習・復習しておくとよいです。

## ５.教科書

深澤竜人『マルクス経済学簡易入門―主流派経済学の批判的考察を含めて―』丸善雄松堂、２０２０年（電子書籍）。

## ６.参考書

同上。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回簡単なレポートを出してもらいまして、それで質問には答え、間違った理解などには修正して返信していました。2026 年度もそれにて行なう予定です。

## ８.成績評価の方法

実際の受講人数等々を見た後に決めていきますが、今時点では授業での平常点（授業態度等）50%、レポート（20%）、および期末レポート（30%）を予定しておきます。

## ９.その他

講義が一方通行にならないように、また理解度を確認するため、皆さんにかなり質問し、マイクを持って答えてもらうことになるかもしれません。この点を了解のこと。

| 科目ナンバー ： (LA)HIS171J | | |
|---|---|---|
| 歴史学（西洋史） | | 佐藤　公紀 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

この授業は、古代ギリシア・ローマから中世、大交易時代を経て、近世、近代に至るまでの西洋の歴史を、複眼的な視点を通じて考えることを目的としています。ある時代のある出来事を生きた人びとの生き方や考え方を、様々な歴史史料を通じて追体験することで、世界史の醍醐味や面白さを実感できるでしょう。

授業は、「問い」を中心として展開します。提示された「問い」を自分で考え、また周囲の人と意見を共有しつつ、歴史に対する知識と自分なりの考え方を深めていきます。毎回の授業の終わりには、授業で扱ったテーマに関連する課題を出し、これについてコメントペーパーを書いてもらいます。

【到達目標】

・古代から現代に至るまでの世界史のグローバルな流れの知識を身につけ、これを人に説明できるようになる。

・歴史に関わる情報を因果関係や当時の情勢の中で理解するとともに、これを自分の観点から整理・分析し、発信できる「歴史的思考力」を身につける。

## ２.授業内容

第１回：オリエンテーション～「問い」と複眼的視点から歴史を考える／授業のねらいと進め方
第２回：古代ギリシアから民主主義を考える
第３回：古代ローマから法の支配と奴隷制を考える
第４回：古代ローマから国境を考える
第５回：中世ヨーロッパからの宗教と権力を考える
第６回：中世ヨーロッパからペストと社会を考える
第７回：大交易時代からグローバル化を考える
第８回：宗教改革から宗教と戦争を考える
第９回：ウェストファリア条約から国際社会を考える
第１０回：フランス革命から国民形成とジェンダーを考える
第１１回：一九世紀ヨーロッパからナショナリズムを考える
第１２回：産業革命から近代化を考える
第１３回：啓蒙から植民地主義と人種主義を考える
第１４回：まとめと期末試験
＊授業内容は進度に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・この授業は、レジュメ及びパワーポイントを用いて進行します。
・授業で扱う主なテーマは「西洋史」に関するものですが、高校で世界史を選択しなかった人も歓迎します。
・欠席は３回まで、遅刻２回で欠席１回分とします。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

・授業前に参考文献を読むなどして、授業で扱う内容についてある程度把握しておくこと。
・授業後は、配布したレジュメを見返し、学習内容を確認しておくこと。

## ５.教科書

授業中にレジュメを配布します。

## ６.参考書

持っていれば、高校で使用した世界史教科書。なければ、「世界の歴史」編集委員会編『新　もういちど読む山川世界史』（山川出版社）。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回の授業冒頭で、前回のコメントペーパーに対してリプライを行うことで、自分の意見を見直す機会を提供する。

## ８.成績評価の方法

・授業中及び授業後に出す課題への取り組み：５０％
・期末試験：５０％

## ９.その他

・自分の主張を作成し述べることに積極的な人、かつ、他人の意見を取り入れる柔軟な姿勢を持つ人の参加を期待しています。
・秋学期に「ヨーロッパ近現代史概説」を履修することをおすすめします。

| 科目ナンバー ： (LA)HIS171J | | |
|---|---|---|
| 歴史学（東洋史） | | 陶安　あんど |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

漢字文化や仏教を抜きにしては語れない東アジアの歴史には、巨大な遊牧帝国を複数生んだ東ユーラシアの草原地帯は実に重要な役割を果たした。本講義では、遊牧世界からみた世界史を通じて、中華帝国史に偏りがちな東洋史を問い直していく。

【到達目標】

（１）18 世紀半ばジュンガルという最後の遊牧帝国が清朝に滅ぼされてからは、遊牧世界は立ち遅れの象徴に変わり、世界史は海洋国や海洋貿易を中心に語られるようになったが、この近代的な枠組みを相対化する思考力を養う。

（２）東アジアの歴史は、古くから内陸と海洋を通じて世界とつながっていたが、二つの世界のせめぎ合いこそが高度な文明を形成する力となったことを理解する視線を磨く。

## ２.授業内容

第 1 回講義：イントロ――民族も国境も超える遊牧世界
第 2 回講義：東方ユーラシアの地理
第 3 回講義：中央アジアの縦割り構造とユーラシアの東西
第 4 回講義：ヘロドトスの語る遊牧国家の原型
第 5 回講義：司馬遷の語る遊牧国家の原型
第 6 回講義：せめぎ合う匈奴帝国と漢帝国
第 7 回講義：中華の真ん中も遊牧の世界
第 8 回講義：テュルク族の登場
第 9 回講義：モンゴルという集団
第 10 回講義：ユーラシア大貿易圏の形成
第 11 回講義：海洋貿易がもたらした銀本位の世界経済システム
第 12 回講義：世界史の分水嶺
第 13 回講義：近現代史の枠組みを問う
第 14 回講義：試験と解説
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

高校で「世界史」を履修しなかった学生も歓迎する。
授業では中華世界に偏重しがちな東洋史を見直すことになるので、参考書として、同様に固定的歴史観に挑む分かりやすい中国史の概説書を掲げておいた。教科書と比較して読むと理解が深まる。また、教科書には、中華的歴史観への批判のあまり行き過ぎた表現や不正確な記述も少なくないので、批判的な視線を以て読んでほしい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業で学習した内容は毎回復習し、理解を定着させること。
授業に使う PPT はクラスウェブから配布するので、授業中はメモよりも理解することに集中してほしい。分からないことがあれば、講義時に質問する時間を設けるので、積極的に活用してほしい。(分からないことは恥ずかしいことではない。学習の過程で必然的に生じる結果なので、自分及び同級生のために是非授業中で大きな声で尋ねること。)

## ５.教科書

杉山正明『遊牧民から見た世界史（増補版)』(日本経済出版社、2011)

## ６.参考書

丸橋充拓『江南の発展――南宋まで』(岩波新書、シリーズ中国の歴史②、2020 年)
古松崇志『草原の制覇――大モンゴルまで』(岩波新書、シリーズ中国の歴史③、2020 年)
檀上寛『陸海の交錯――明朝の興亡』(岩波新書、シリーズ中国の歴史④、2020 年)
岡本隆司『「中国」の形成――現代への展望』(岩波新書、シリーズ中国の歴史⑤、2020 年)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji を通じて行う。

## ８.成績評価の方法

１．期末試験（100%）による。
２．出席回数が 6 割未満の場合、単位を認定しない。

## ９.その他

１．クラスウェブの出欠確認機能を使用するので，スマートフォン・パソコンなどを持参のこと。
２．授業で使用する資料は、紙媒体では配布をせず、クラスウェブからのみ PDF で配付する。

| 科目ナンバー ： (LA)HIS131J | | |
|---|---|---|
| ヨーロッパ近現代史概説 | | 佐藤　公紀 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

この授業では、近現代ヨーロッパの歴史を、政治、経済、社会、文化など多様なテーマにから考察していきます。近現代ヨーロッパは、戦争、環境、人権、マイノリティ、移民・難民、歴史認識など、現代日本に生きる私達にとって示唆に富む事例に事欠かない地域です。また、近現代のヨーロッパは、世界全体の歴史の展開に大きな影響を与えてきましたし、今も与え続けています。このような意味で、ヨーロッパ近現代史の知見は、現代の日本や世界の動向をより深く理解するためのヒントとなるでしょう。

授業は、「問い」を中心として展開します。提示された「問い」を自分で考え、また周囲の人と意見を共有しつつ、歴史に対する知識と自分なりの考え方を深めていきます。毎回の授業の終わりには、授業で扱ったテーマに関連する課題を出し、これについてコメントペーパーを書いてもらいます。

【到達目標】

・ヨーロッパの近現代史に関する基礎的知識を習得し、これを人に説明できるようになる。

・歴史に関わる情報を因果関係や当時の情勢の中で理解するとともに、これを自分の観点から整理・分析し、発信できる「歴史的思考力」を身につける。

## ２.授業内容

第１回：オリエンテーション～「問い」と複眼的視点から歴史と歴史修正主義の問題を考える／授業のねらいと進め方
第２回：帝国主義の時代から植民地化の問題を考える
第３回：一九世紀の移民から世界のグローバル化の問題を考える
第４回：第一次世界大戦から戦争のあり方と考える
第５回：戦間期の時代から国際協調を考える
第６回：ナチズムから民主主義と大衆化の問題を考える
第７回：第二次世界大戦からジェノサイドの問題を考える
第８回：冷戦とベトナム戦争から世界の反戦運動を考える
第９回：冷戦の崩壊から現代の諸問題を考える
第１０回：ヨーロッパ統合の歴史から地域統合の問題を考える
第１１回：ウクライナの歴史からロシア・ウクライナ戦争の背景を考える
第１２回：ヨーロッパ近現代史からパレスチナ問題を考える
第１３回：ドイツの戦後処理から日本の戦後処理を照射する
第１４回：まとめと期末試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・この授業は、レジュメ及びパワーポイントを用いて進行します。
・授業で扱う主たるテーマは「ヨーロッパ近現代史」に関するものですが、高校で世界史を選択しなかった人も歓迎します。
・欠席は３回まで、遅刻２回で欠席１回分とします。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

・授業前に参考文献を読むなどして、授業で扱う内容についてある程度把握しておくこと。
・授業後は、配布したレジュメを見返し、学習内容を確認しておくこと。

## ５.教科書

授業中にレジュメを配布します。

## ６.参考書

持っていれば、高校で使用した世界史教科書。なければ、「世界の歴史」編集委員会編『新　もういちど読む山川世界史』（山川出版社）。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回の授業冒頭で、前回のコメントペーパーに対してリプライを行うことで、自分の意見を見直す機会を提供する。

## ８.成績評価の方法

・授業中及び授業後に出す課題への取り組み：５０％
・期末試験：５０％

## ９.その他

・自分の主張を作成し述べることに積極的な人、かつ、他人の意見を取り入れる柔軟な姿勢を持つ人の参加を期待しています。
・春学期に「歴史学（西洋史）」を履修していることを想定して授業を行います。

| 科目ナンバー ： (LA)HIS121J | | |
|---|---|---|
| アジアの社会と歴史Ⅰ | | 西川　和孝 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

唐朝後半期から元朝を経て明朝に至る時期は、政治面においては常に北方からの異民族の脅威にさらされ続けた時期であり、経済面では軍事的圧力から逃れた南方において急速に発展させ、経済の重心が北方から南方に移動した時期でもある。本講義では、現在の中国経済の一端を支える華南経済の歴史を理解するために、北方からの軍事的脅威から逃れ、追い詰められた華南地域で経済の発展を模索しつづけた歴史的経緯を政治・経済の両面から学び、華南経済の発展と経済重心の南遷を中国の政治と経済の関係性の中に位置づけることを目指す。

【到達目標】

唐朝後半期から明朝までの北方異民族の脅威と経済重心の南遷の中での政治と経済に関する基礎的知識を身に付けた上で、基本的な歴史的流れを理解できる。更に日本とも深いつながりを持つ華南経済圏が如何なる歴史的経緯を経て中国経済のけん引役となったのか現在の視点から自らの言葉で説明することが出来る。

## ２.授業内容

第 1 回 ガイダンスおよび序説Ⅰアジア史の問題点
第 2 回 序説Ⅱアジアの中の中華世界
第 3 回 唐の分解と北宋の多国体制
第 4 回 北宋期の江南開発と金王朝の南侵
第 5 回 南宋の軍事と経済発展
第 6 回 モンゴル王朝の台頭
第 7 回 元朝の経済政策と中国支配
第 8 回 明朝の成立と財政政策
第 9 回 転換の時代
第 10 回 商業革命と社会変容
第 11 回 明清交代
第 12 回 18 世紀繁栄の時代
第 13 回 人口を巡る諸問題
第 14 回 まとめと理解の確認
＊授業内容は必要に応じて変更することあり。

## ３.履修上の注意

授業中は私語とスマートフォンの使用は一切禁止とする。
また、必要な水分の補給を除く、スナック菓子などの飲食は厳禁とする。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業に使用する資料は Oh-o! Meiji に掲載するので、授業前にダウンロードし、プリントアウトしたものを持参すること。

## ５.教科書

特に定めない。授業資料は、こちらで用意する。Oh-o!Meiji にアップされた授業資料を事前にプリントアウトをして持ってくること。

## ６.参考書

参考書：『中国経済史』　岡本隆司　名古屋大学出版会
参考書：『中国史３　五代～元（世界歴史体系）』　松丸道雄[ほか]編　山川出版社

## ７.課題に対するフィードバックの方法

提出された課題などに対しては、授業中あるいは Oh-o!Meij 上において適宜コメントする。

## ８.成績評価の方法

授業後のレスポンスペーパー：50%
論述試験：50%
授業後に、授業内容をレスポンスペーパーにまとめて提出すること。また、論述試験は必須であり、正当な理由なしに欠席が３分の１を超える者は、論述試験を受験する資格を失うので注意すること。

## ９.その他

なし。

| 科目ナンバー ： (LA)HIS121J | | |
|---|---|---|
| アジアの社会と歴史Ⅱ | | 西川　和孝 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本講義では、中国を中心に据え、通史的に東アジア海域を介した交流史を概観していく。現代まで続く、今日では欠くことの出来ない海を介した交易・交流についてその歴史的変遷を理解するため、東シナ海・南シナ海からなる東アジア海域を舞台とした中国・日本・朝鮮・ヨーロッパなどの人々とモノの交流、そして「国家」という一つの枠組みを超えて広がるネットワークの形成と拡大を学び、周辺地域との経済・文化的交流について考えていく。

【到達目標】

東アジア海域を中心として繰り広げられた交流について基礎的知識を身に付けた上で、その根幹となる歴史的流れを理解し、かつ簡潔に説明できる。そして、王朝の変化に目が向きやすい中国の歴史について、東アジア海域の交流史に焦点を合わすことで、一国史を超えた周辺地域を含む広域の歴史学習をおこない、交流がその後の中国にもたらした変化およびその歴史的意義について自分なりの答えを導き出すことができる。

## ２.授業内容

第１回：ガイダンス/南シナ海と東シナ海の成立
第２回：国家権力の海域世界進出
第３回：海域交流の舞台背景と担い手
第 4 回：モンゴルの衝撃と各地の反応
第 5 回：明朝の国際システムと海域世界
第 6 回：朝貢体制の動揺
第 7 回：倭寇から海商の時代へ
第 8 回：銀の時代①
第 9 回：銀の時代②
第 10 回：近世東南アジア世界①
第 11 回：近世東南アジア世界②
第 12 回：海商と近世国家
第 13 回：近世国家の交流
第 14 回：まとめと総括
＊授業内容は必要に応じて変更することがあり。

## ３.履修上の注意

授業中は私語とスマートフォンの使用は一切禁止とする。
また、必要な水分の補給を除く、スナック菓子などの飲食は厳禁とする。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業に使用する資料は Oh-o! Meiji に掲載するので、授業前にダウンロードし、プリントアウトしたものを持参すること。

## ５.教科書

特に定めない。授業資料は、こちらで用意する。Oh-o!Meiji にアップされた授業資料を事前にプリントアウトをして持ってくること。

## ６.参考書

上田信『海と帝国』講談社、2005 年
羽田正編『海から見た歴史』東京大学出版会、2013 年

## ７.課題に対するフィードバックの方法

提出された課題などに対しては、授業中あるいは Oh-o!Meij 上において適宜コメントする。

## ８.成績評価の方法

授業後のレスポンスペーパー：50%
論述試験：50%
授業後に、授業内容をレスポンスペーパーにまとめて提出すること。また、論述試験は必須であり、正当な理由なしに欠席が３分の１を超える者は、論述試験を受験する資格を失うので注意すること。

## ９.その他

なし。

| 科目ナンバー ： (LA)ARS391J | | |
|---|---|---|
| メディア文化論 I | | 鈴木　哲也 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

春学期の目標はメディア・コミュニケーションテクノロジーの発達史を概観することです。

かつて主流であったテレビの視聴者が減少し，コンピュータ・テクノロジーの台頭によって、様々なコミュニケーションツールを手にしている私たちは，メディアには社会を大きく変える影響力があるということを体験的に知っています。現状を正しく認識するためには，そうした技術の発達がどのような影響を社会にもたらしたかに関する歴史的知識が不可欠です。春学期は、この知識を獲得することを目指します。

**２.授業内容**

第１回：メディアとは何かー1：問題設定
第２回：メディアとは何かー2：課題
第３回：口承文化と文字文化：文字文化と人間の思考
第４回：印刷技術の成立ー1：グーテンベルクとその文化史的意義
第５回：印刷技術の成立ー2：発展課題
第６回：新聞の登場ー1：歴史
第７回：新聞の登場ー2：歴史
第８回：新聞の登場と社会構造：ハーバーマスの「公共性」の概念
第９回：電話の発達
第 10 回：ラジオの登場と生活的時間の変容
第 11 回：映画技術とハリウッドの成立：アメリカの発明家とメディア
第 12 回：広告とイメージ:「物語マーケティング」について
第 13 回：情報と社会：メディアの多元化の問題について
第 14 回：春学期のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

特にありません。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

準備は特にありません。

**５.教科書**

授業関連の資料は、すべて授業時に配布します。

**６.参考書**

参考文献は、随時、紹介します。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

基本的には Oh-o!Meiji を通じてフィードバックします。

**８.成績評価の方法**

レポートで評価します。
レポート課題と評価基準については授業中に説明します。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ARS391J | | |
|---|---|---|
| メディア文化論Ⅱ | | 鈴木　哲也 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

情報社会論と物語論の観点から，現代社会に流通するさまざまな表現様式について考察します。

私たちは「情報」の共有，つまりコミュニケーションによって，共同体意識を形成します。また，さまざまなメディア上にあらわれた「物語」に触れることによって，あるいは，自己イメージを表現することでアイデンティティを形成します。では，新しいメディアが生まれることで，従来にはない社会像や自己像は生まれるでしょうか？この問いを探求してゆきたいと思います。

**２.授業内容**

第１回：秋学期の目標設定と概要の説明
第２回：映画の分析について：導入
第３回：物語論：ハリウッド映画のストーリー構造について
第４回：アメリカのアクション映画の分析－１
第５回：アメリカのアクション映画の分析－２
第６回：映画の分析；まとめ
第６回：ドキュメンタリーThe Cove の分析-1
第７回：ドキュメンタリーThe Cove の分析-2
第８回：NHK ドキュメンタリー『鯨と生きる人々』の分析
第９回：「ドキュメンタリー」についてまとめ：事実と真実
第 10 回：映像作品に表象された人間と科学-1：SF 的想像力
第 11 回：映像作品に表象された人間と科学-2：SF 映画を巡って
第 12 回：科学技術と人間：マクルーハンの思想を巡って
第 13 回：メディア論が暗示する私たちの未来
第 14 回：秋学期のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

特にありません。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

予習は必要ありません。

**５.教科書**

ありません。授業時に資料を配付します。

**６.参考書**

随時、紹介します。前もって読むべき文献などはありません。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

基本的には oh-o! Meiji を使って行います。

**８.成績評価の方法**

レポートを基本とし、授業への参加度などを加味します。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)CUL151J | | |
|---|---|---|
| 映像リテラシーⅠ | | シェアマン |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

この授業『映像リテラシーⅠ』の目的は、映像や写真、特に動画に対する理解を深めることです。現代社会では、私たちは動く映像に囲まれ、文字通り誰でも映画を作ることができる時代に生きています。このような映像の洪水に、私たちはどのように向き合うべきなのでしょうか。

本授業では、映像の重要性やその持つ意味を理解するために、以下の「授業内容」にあるテーマをさまざまな視点から掘り下げていきます。

**２.授業内容**

1. イントロ
2. フィルムの前のフィルム
3. 日本の幻燈
4. 写真
5. 無声映画と連写劇
6. ドキュメンタリー映画
7. 長編映画とジャンル
8. アニメーション映画
9. 実験映画
10. イメージと現実、VFX, CG、ディープフェイク
11. 映像の使い方と意味、禁断の映像？
12.『複製技術時代の芸術』
13. ビジネスとしての映画
14. まとめ

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

このクラスには、特別な前提条件はありません。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業で出された課題をこなすこと。

課題提出は Oh-o！Meiji システムで行われますので、操作には十分に注意してください。提出が完了したら、必ず「登録」が完了したことを再度確認してください。

**５.教科書**

授業で使用するパワーポイントは、Oh-o！Meiji システムで提供します。

必要に応じて、配付資料もあります。

**６.参考書**

デヴィッド・ボードウェル、クリスティン・トンプソン『フィルム・アート・映画芸術入門』名古屋大学出版会、2004 年。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

**８.成績評価の方法**

課題：70%（Oh-o！Meiji システム）

課題提出は Oh-o！Meiji システムで行われますので、操作には十分に注意してください。提出が完了したら、必ず「登録」が完了したことを再度確認してください。

試験：30%

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)CUL151J | | |
|---|---|---|
| 映像リテラシーⅡ | | シェアマン |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

この授業『映像リテラシーⅡ』の目的は、映像や写真、特に動画についての理解をさらに深めることです。現代社会では、私たちは動く映像に囲まれ、文字通り誰でも映画を制作できる時代に生きています。このような映像の洪水に、私たちはどのように向き合うべきなのでしょうか。

本授業では、このテーマを映像制作者の視点から捉え、学生自身が映画を制作する課題に取り組むことを重視しています。

**２.授業内容**

1. イントロ：映画制作と短編映画
2. 「編集なし撮影」の準備
3. 編集なし撮影
4. 脚本の案と書式
5. 脚本を作る
6. 脚本の確認
7. 短編映画制作の準備、役割
8. 脚本作成
9. 撮影の準備
10. 撮影
11. 撮影、ポストプロダクション
12. ポストプロダクション
13. 上映会
14. まとめ

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

『映像リテラシーⅠ』の単位修得済みであることが望ましいです。
『映像リテラシーⅡ』のみを履修する場合、単位取得が難しくなる可能性がありますので、十分ご注意ください。
本授業は参加型であるため、欠席は 3 回以内としてください。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業で出された課題をこなすこと。

**５.教科書**

授業で使用するパワーポイントは、Oh-o！Meiji システムで提供します。
必要に応じて、配付資料もあります。

**６.参考書**

デヴィッド・ボードウェル、クリスティン・トンプソン『フィルム・アート・映画芸術入門』名古屋大学出版会、2004 年。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

**８.成績評価の方法**

課題１００％
内
プリプロダクション（例：物語の案、脚本の内容と書式遵守）５０％
プロダクション（例：個人的な役割の充実、映画作品）５０％

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ARS221J | | |
|---|---|---|
| ドイツ語圏の文化Ⅰ（大衆文化） | | 相原　剣 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

音楽を中心に、映画、ファッション、アニメ、ゲーム、SNS など様々な文化・学問領域を自由に横断し、大衆文化論の視座から「ドイツ語圏」の「大衆文化」の概要を掴みます。

ジャンルにこだわらず、「ドイツ語圏」の文化事象を視聴・検討していきますが、その際、PV やライブ映像、関連する映画・TV 番組など映像を伴う形での体験を重視したいと思います。

【到達目標】

「当該文化の知識」という予め保証された「解答」ではなく、「不断に思考する想像力」を養うことを目標とします。

## ２.授業内容

第１回　内容説明と予告提示及びイントロダクション
第２回　方法論と具体的試みの例示
第３回　音楽と香り
第４回　音楽とファッション
第５回　テクノと環境問題
第６回　リアリティショーとオーディション番組
第７回　音楽と SNS
第８回　ドイツと日本
第９回　ハンブルクのショービズ、オルタナとヒップホップ
第１０回　音楽と思想
第１１回　音楽とサッカー
第１２回　文化に於けるドイツ語と英語
第１３回　ドイツの音楽フェス
第１４回　課題の確認、講義全体の振り返りとまとめ

※受講する皆さん一人一人の興味とシーンの動向によって、このシラバスが書かれた時点では想像も出来ない内容になる事を期待しています。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

併せて「ドイツ語圏の文化Ⅱ（大衆文化）」も履修することが望ましいです。

ドイツ語に関しては歌詞や関連情報として資料をお渡しますが、映像を主体とした授業なので、ドイツ語履修者でなくとも問題ありません。また、ドイツ語履修の方にとっては、ドイツやドイツ語の新しい面を発見できる場となることでしょう。その他、予備知識は特に必要ありません。必要なものは「想像力」と「好奇心」です。

まずは、授業開始時のイントロダクション及び初回授業に出席するよう、お願いいたします。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

様々な分野に日々関心を持ち、分からないことを恐れず、分からない事柄があれば、まず質問や検索をしてみましょう。

【復習すべき内容】

関連の文化事象について、さらに興味の幅を広げていきましょう。

## ５.教科書

必要に応じてプリント等を配布します。特に教科書は使用しません。

## ６.参考書

特に定めません。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業時間内に、各自の発信の共有を行います。随時、全体講評及び個別講評も行います。Oh-o! Meiji システムを利用しての補足等も行います。

## ８.成績評価の方法

平常点・授業内の取り組み（個別の事象に対する自らの思考の積み重ねと発信、他者の思考の検討と反映）70%、期末課題 30%　※１回１回の授業内での取り組みを重視します。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS221J | | |
|---|---|---|
| ドイツ語圏の文化Ⅱ（大衆文化） | | 相原　剣 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

徐々に対象領域をヨーロッパ全域に広げていきます。音楽を中心に、映画、アート、スポーツ、演劇、建築、思想など更に広範囲のジャンルを連関させ、「ドイツ語圏」という枠組そのものを再検証していく試みです。ドイツの各都市を、国際的な視点から捉え直すことも行っていきます。

科目名には「ドイツ語圏」の「大衆文化」というエピセットが付いてはいますが、様々な文化に接するなかで、その自明と思われた「圏」や「域」はやすやすと融解することになると思います。

【到達目標】

「当該文化の知識」という予め保証された「解答」ではなく、「不断に思考する想像力」を養うことを目標とします。

## ２.授業内容

第１回　内容説明と具体例の予告提示
第２回　方法論と具体的試みの例示
第３回　LGBTQ とポップカルチャー
第４回　ワイマール期のカバレット文化と 80 年代文化
第５回　ジャズとヘヴィーメタル
第６回　ユーロ圏のポップミュージック
第７回　ドイツとトルコ
第８回　多文化主義と音楽
第９回　ベルリンのアンダーグラウンドシーン
第１０回　ウィーンの音響
第１１回　アートと音楽
第１２回　ドイツのクリスマス
第１３回　ドイツ語圏とは？
第１４回　課題の確認、講義全体の振り返りとまとめ

※受講する皆さん一人一人の興味とシーンの動向によって、このシラバスが書かれた時点では想像も出来ない内容になる事を期待しています。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

併せて「ドイツ語圏の文化Ⅰ（大衆文化）」も履修することが望ましいです。
ドイツ語に関しては歌詞や関連情報として資料をお渡しますが、映像を主体とした授業なので、ドイツ語履修者でなくとも問題ありません。また、ドイツ語履修の方にとっては、ドイツやドイツ語の新しい面を発見できる場となることでしょう。その他、予備知識は特に必要ありません。必要なものは「想像力」と「好奇心」です。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】
様々な分野に日々関心を持ち、分からないことを恐れず、分からない事柄があれば、まず質問や検索をしてみましょう。
【復習すべき内容】
関連の文化事象について、さらに興味の幅を広げていきましょう。

## ５.教科書

必要に応じてプリント等を配布します。特に教科書は使用しません。

## ６.参考書

特に定めません。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業時間内に、各自の発信の共有を行います。随時、全体講評及び個別講評も行います。Oh-o! Meiji システムを利用しての補足等も行います。

## ８.成績評価の方法

平常点・授業内の取り組み（個別の事象に対する自らの思考の積み重ねと発信、他者の思考の検討と反映）70%、期末課題 30%　※１回１回の授業内での取り組みを重視します。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS221J | | |
|---|---|---|
| ドイツ語圏の文化Ｉ（思想と芸術） | | 青木　敦子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

１６世紀ドイツに起こった宗教改革を起点として、その前後の様々な文化現象を見ていきます。

宗教改革以前の中世の建築様式と文学作品、および宗教改革と同時代そしてそれ以降の思想と芸術様式を具体的に考察することによって、近代の意味を捉えていきたいと思います。

【到達目標】

1. 宗教改革以前の中世の文化現象を通して、近代のドイツおよびヨーロッパを形作ったものを知る。
2. 宗教改革以降の近代の文化現象を通して、近代以前とそれ以降のドイツおよびヨーロッパとの相違点・共通点を知る。

## ２.授業内容

第一回　イントロダクション
第二回　宗教改革Ｉ：ルターの宗教改革
第三回　宗教改革II：カルヴァンと資本主義の精神
第四回　中世の芸術Ｉ：北フランスの大聖堂
第五回　中世の芸術ＩＩ：ロマネスクの聖堂
第六回　中世の文学ＩＩＩ：ダンテ『神曲』地獄篇
第七回　中世の文学ＩＶ：ダンテ『神曲』煉獄篇・天国篇
第八回　ルネサンスＩ：Ｓ．ブラント『阿呆船』
第九回　ルネサンスII：エラスムス『痴愚神礼讃』
第十回　ルネサンスIII：ルネサンスの思想
第十一回　ルネサンスIV：遠近法とだまし絵
第十二回　マニエリスム：ミケランジェロ変貌
第十三回　バロック：反宗教改革の芸術
第十四回　a：試験　b：講義全体の振り返り
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

1. 芸術・文化・思想に関心のある履修者を歓迎します。
2. 授業中に小テストを課すことがあります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習　シラバスに提示したテーマについて文献を調べる。
復習　授業で学んだことをノートにまとめる。

## ５.教科書

特に指定しません。

## ６.参考書

授業中に、参考図書を紹介します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小テストについては、授業中に総括コメントを述べます。

## ８.成績評価の方法

小テスト 10%
授業への貢献度 10%
学期末試験 80%　(理解度チェック問題と論述問題)
として評価します。
授業内容を理解したか、テーマについて自己考察を行ったかを確認します。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS221J | | |
|---|---|---|
| ドイツ語圏の文化Ⅱ（思想と芸術） | | 青木　敦子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

ドイツのフリードリヒ大王による国家政策を起点として、その前後のヨーロッパ啓蒙主義時代の政治・文化を見ていきます。

１８世紀から１９世紀末までの時代は、理性を中心とする時代と見えながらも、そこには合理的な秩序への反抗や、啓蒙が捨て去ったものの復権といった様々な諸相が知的営みとして行われています。そうした具体的事象を捉えることで、現代が置かれている状況を捉えていきたいと思います。

【到達目標】

１．　１８世紀啓蒙主義の様々な事象や文献に触れることで、理性の歩みを知る。

２．　啓蒙主義が産み落とした正と負の遺産を知る。

## ２.授業内容

第一回：イントロダクション（理性とは何か）
第二回：フリードリヒ大王による啓蒙政策
第三回：サン・スーシ宮殿とロココ芸術
第四回：啓蒙と編集知Ⅰ：コメニウスの汎知論
第五回：啓蒙と編集知ⅠⅠ:『百科全書』
第六回：ゴシック・リヴァイヴァルⅠ：グランドツアーと山に対する態度
第七回：ゴシック・リヴァイヴァルII：ピクチャレスク絵画と崇高
第八回：ゴシック・リヴァイヴァルIII：風景式庭園
第九回：ゴシックリヴァイヴァルⅣ：ゴシック小説
第十回：近代国家の誕生Ⅰ：マキアヴェリ『君主論』
第十一回：近代国家の誕生II：マイネッケの国家理性
第十二回：近代国家の誕生III：ベンサムとパノプチコン
第十三回：ウィーン世紀末
第十四回：a: 試験　b: 講義の振り返り
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

１．芸術・文化・思想に関心のある履修者を歓迎します。
２．授業中に、小テストを課すことがあります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習　授業内容に提示したテーマについて文献を調べる。
復習　授業で学んだことを自分のノートにまとめる。

## ５.教科書

特に指定しません。

## ６.参考書

授業中に、参考図書を紹介します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小テストについては、授業中に総括コメントを述べます。

## ８.成績評価の方法

小テスト 10%
授業への貢献度 10%
学年末試験 80%（理解度チェック問題と論述問題）
として評価します。
授業内容を理解したか、テーマについて自己考察を行ったかを確かめます。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS221J | | |
|---|---|---|
| ドイツ語圏の文化Ⅰ（頽廃芸術） | | 須藤　正美 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

ナチス時代の芸術家および芸術に対する迫害の実相に迫ります。具体的には、新生ナチスドイツにふさわしくない堕落した芸術とされた美術・文学・思想・映画・音楽などの個々の作品やアーティストに焦点を当てて、国家権力による理不尽かつ恣意的な文化統制の実例を紹介します。

ある日突然、自身の作品に頽廃美術、頽廃音楽、頽廃文学といった烙印を押されたアーティストたちのその後の過酷な運命をたどり、逆に当時ナチス政権から作品を激奨されて我が世の春を謳歌した人々の芸術活動にも触れて、ナチスの文化政策の概要を解説します。戦後ドイツで行われてきた自国の負の歴史との取り組みも紹介する予定です。ドイツ歴史博物館をはじめ、さまざまな記念館、資料館のホームページの文書資料、映像資料も使って、なるべく臨場感のある講義にしたいと考えています。

【授業の到達目標】

ナチス時代 12 年間に「頽廃芸術家」とされ、その後の人生を捻じ曲げられた人々の様々な実例を通じて、加害者、被害者、傍観者のそれぞれに否応なく残された爪痕について知ること、そしてさまざまな形の克服のアプローチに学ぶこと。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション（前期予定の紹介と映画『ヒトラーVS ピカソ』）
第２回：1933 年 5 月の焚書: 焚書の歴史、ナチスの焚書（1)、著作が燃やされた人々（エーリヒ・ケストナー、トーマス・マン、アルフレート・ケル）
第３回：ナチスの焚書（2)、著作が燃やされた人々（マルクス、カウツキー、フロイト、ヴォルフ）
第４回：焚書モニュメント、焚書全集の刊行
第５回：頽廃芸術展（1)（エーミール・ノルデの「描かれざりし絵画」とその後のノルデ評価の変転）
第６回：頽廃芸術展（2)（フェーリクス・ヌスバウム「ユダヤ人証明書をもつ自画像」 ）
第７回：頽廃芸術展（3)（ケーテ・コルヴィッツ「ユダヤ人証明書をもつ自画像」 ）
第 7 回大ドイツ絵画展とナチスのアート政策
第８回：写真の力: 肖像写真家アウグスト・ザンダー『Menschen des 20. Jahrhuederts（二〇世紀の人々)』とロシア系ユダヤ人写真家ロマン・ヴィシュニアク（ヴィスニアク）『A Vanished World（失われた世界)』
第９回：頽廃音楽（「黒人音楽」とされたジャズやユダヤ人、シンティロマ（ジプシー）の人々の音楽）
第 10 回：音楽と政治、ベルリン・ファルと第三帝国
第 11 回：大衆芸能カバレットの芸人たち。歌手・芸人・俳優・監督として大成功したクルト・ゲロンの最期。
第 12 回：ドイツ映画の黄金時代とその終焉（ドイツ映画『タイタニック』を例に）
第 13 回：レポート作成指導・参考図書リストの紹介
第 14 回：a:レポート受領、b:意見交換
＊授業内容は必要に応じて変更（例えば 1 回で紹介できなかった内容を次回再び取り上げたり、別のよりタイムリーなテーマに差し替えたり）することがあります。

## ３.履修上の注意

ドイツ語を履修していなくとも上のテーマに関心を持つ学生であれば歓迎します。
授業でドイツ語などの用語を紹介する場合は、その意味も説明します。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業ではさまざまな人物や事件など具体的な情報を紹介しますので、各自そこから思索や考察を深めてください。

## ５.教科書

なし。
授業後、数日以内に教材資料（パワーポイントを PDF 化したもの）をクラスウェブに公開しますので、復習に役立ててください。

## ６.参考書

石田勇治『ヒトラーとナチ・ドイツ』講談社現代新書
H.オルトナー『ヒトラーの裁判官フライスラー』白水社
A.シュタインガルト『ベルリン〈記憶の場所〉を辿る旅』昭和堂
「記憶と表現」研究会編『訪ねてみよう 戦争を学ぶミュージアム/メモリアル』（岩波ジュニア新書）
その他、講義中にも随時紹介します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回提出のリアクションペーパーの内、優れたものを次回以降に教室で紹介します。

## ８.成績評価の方法

レポート（50%）および出欠・リアクションペーパーの内容など毎回の授業参加状況（50%）で判定します。
レポート課題:
書籍・映画・写真やアートなど、ナチス時代に弾圧の対象とされた作品もしくは政権から強く推奨された作品を 1 点選び、感想を家族や友人・知人、後輩などに紹介するようなスタンスで書くこと。2000 字程度。最終授業時に紙媒体で提出するか、電子データを指定の期日内に Oh-o Meiji!にアップロードしてください。最終授業時に紙媒体で提出するか、最終授業日の 24 時までに Oh-o Meiji!にアップロードしてください。

## ９.その他

ドイツ語圏のさまざま映像資料も随時、紹介します。

| 科目ナンバー ： (LA)ARS221J | | |
|---|---|---|
| ドイツ語圏の文化Ⅱ（ダークツーリズム） | | 須藤　正美 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

春学期では人物に焦点を当てますが、秋学期ではドイツ語圏の都市とそこで営まれたさまざまな活動を紹介します。特にドイツ語圏の三大都市であるベルリン、ミュンヘン、ウィーン、さらには旧ドイツ語文化圏であった歴史をもつプラハやブダペスト、トリエステなど、東欧や南欧の歴史ある都市も取り上げる予定です。それぞれの都市の魅力とそこに刻まれた負の記憶を追体験できるような授業を考えています。

秋の授業ではヨーロッパ以外で起きている紛争や弾圧についても触れ、日本の戦争責任や加害の側面、現代日本における歴史修正主義を容認するような風潮の問題性についても紹介し、今を生きる我々自身が考えることの必要性とそのためのヒントを紹介したいと思います。

【授業の到達目標】

過去に目を閉ざさないことが現在に対して盲目とならないために必要であるという戦後ドイツの姿勢に学ぶとともに、過去を記憶に刻むこと、追悼することの意味をともに考えていきましょう。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション（ダークツーリズムとは？秋学期の紹介と映画『ヒトラー暗殺、一三分の誤算』
第２回：ユダヤ博物館とシュテーレンフェルト〔石碑の畑〕（ベルリン）
第３回：焚書の想起（ベルリン・空の図書室）、シンティ・ロマ（ジプシー）と同性愛者の追悼碑
第４回：白バラ抵抗運動と民族法廷長官ローラント・フライスラー（ミュンヘン）
第５回： 造形芸術家グンター・デムニヒと躓きの石プロジェクト（ボン）
第６回：ドイツ国鉄と東部への強制移送（ベルリン・グリューネヴァルト駅一七番ホーム）
第７回 ： ドイツ映画『白バラの祈り　ゾフィー・ショル、最期の日々』（鑑賞）
第７回：聖テレジアの街で起きたこと（現チェコのテレージエンシュタット強制収容所）
第８回：シンティ・ロマ（ジプシー）、同性愛者の追悼碑など（ベルリン）
第９回：アンネ・フランクと彼女の『日記』（アムステルダム）
第 10 回：アウシュビッツ・ビルケナウ強制収容所と日本人ガイド中谷剛（アウシュヴィッツ）
第 11 回：強制収容所で上演を重ねた児童オペラ『ブルンジバール』 （テレージエンシュタット）
第 12 回：分断の記憶（ベルリンの壁）
第 13 回：日本の加害の記憶 I（関東大震災直後の外国人迫害）
第 14 回：日本の加害の記憶 II（詩人尹東柱の獄中死）

＊授業内容は必要に応じて変更（例えば 1 回で紹介できなかった内容を次回再び取り上げたり、別のよりタイムリーなテーマに差し替えたり）することがあります。

## ３.履修上の注意

ドイツ語を履修していなくとも上のテーマに関心を持つ学生であれば歓迎します。
授業でドイツ語などの用語を紹介する場合は、その意味も説明します。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業ではさまざまな情報を紹介しますので、各自そこから思索や考察を深めてください。

## ５.教科書

なし。毎回の授業資料を授業後、数日内に Oh-o Meiji!にアップロードしますので、復習に活用してください。

## ６.参考書

講義中に随時紹介します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回提出のリアクションペーパーの内、優れたものを次回以降に教室で紹介します。

## ８.成績評価の方法

成績評価の方法
期末レポート（50%）と毎回の授業への取り組み（出席およびリアクションペーパー）（50%）で判定します。
レポート課題:
秋学期も集団内のマイノリティへの迫害を中心テーマとして、さまざまな都市に刻まれた傷跡とそれを記憶する試みを紹介します。講義内容と関連するものなら、授業で取り上げたテーマを掘り下げる形でも、自分で探したテーマを選ぶのでもオーケーです。そのテーマについて調べた結果だけでなく、自身の見解も盛り込むこと。秋学期は具体的な作品の感想ではなく、選んだテーマについて考察して書いてください。2500 字程度。最終授業時に提出するか、最終授業日の 24 時までに Oh-o Meiji!にアップロードしてください。

## ９.その他

ドイツ語圏の音楽や映画、アートなども随時、紹介します。

| 科目ナンバー ： (LA)ARS221J | | |
|---|---|---|
| ドイツ語圏の文化Ⅰ（越境メディア） | | 関根　裕子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

革命・戦争と音楽家

概要：

作曲家モーツァルトやベートーヴェン、ショパンなど、ドイツ・オーストリアあるいは周辺国の著名な音楽家は、多くの場合、その代表的な作品だけが紹介されます。しかし、彼らは彼らの生きた時代に起こった革命・戦争の影響を受けて、作品を創造しています。本講義では、音楽家たちの足跡と作品に影響を及ぼした革命や戦争と芸術思潮の流れと作品の関係に焦点を当てて、作品を鑑賞していきます。またドイツ語圏だけでなく、ドイツやオーストリアに占領されたポーランド出身のピアノの詩人、ショパンの人生と作品も扱うことで、被害者側の国の視点からも考察していきます。さらにピアノという楽器の発展の歴史と革命との密接な関係も考察します。講義内ではたくさんの映像資料を紹介します。

到達目標：　いかに芸術作品が時代や社会と結びついえいるかを学ぶ。時代や国を超えて、人々を感動し続ける芸術作品の偉大さを知る。過去の歴史に学ぶことで、人類の未来を考える。

**２.授業内容**

第１回：a: イントロダクション：今後の授業の進め方、作品紹介
第２回：　モーツァルトの描かれ方、毒殺説をめぐって（１）　モーツァルトの人生　代表作、映画『アマデウス』
第３回：　モーツァルトの描かれ方、毒殺説をめぐって（２）　ミュージカル『モーツァルト』
第４回：　モーツァルトの描かれ方　フリーメイソンとの関係　『魔笛』
第５回：　ベートーヴェンとフランス革命（１）　青春時代
第 6 回：　ベートーヴェンとフランス革命（２）　第九への道のり　交響曲第 3 番「英雄」　ナポレオンとの関係
第 7 回：　ベートーヴェンとフランス革命（３）　第九交響曲の分析
第 8 回：　19 世紀ナショナリズムと音楽　スメタナ、ドヴォルザーク、ヴェルディ
第９回：　ショパンの人生とポーランド、パリ（１）列強によるポーランド分割とショパン
第 10 回：ショパンの人生とポーランド、パリ（２）ジョルジュ・サンドとの出会いと恋愛、サロン文化
第 11 回：ショパンの人生とポーランド、パリ（３）晩年のショパン
第 12 回：ピアノの発展と革命・戦争
第 13 回：映画『戦場のピアニスト』
第 14 回：ショパンコンクールと国際政治
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

音楽の専門知識、経験、ドイツ語履修の有無は問いませんが、ドイツ語圏への高い関心を持つ学生を望みます。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

参考資料や映像で予習・復習すること。

**５.教科書**

授業中に資料を配布します。

**６.参考書**

岡田暁生：『CD＆DVD51 で語る西洋音楽史』新書館
片山杜秀：『革命と戦争のクラシック音楽史』ＮＨＫ出版新書
西原稔：『クラシックでわかる世界史』ＡＲＴＥＳ
小宮正安：『名曲誕生　時代が生んだクラシック音楽』山川出版社

**７.課題に対するフィードバックの方法**

毎回のリアクションペーパーについては、次回の授業時に解説します。

**８.成績評価の方法**

毎回のリアクションペーパー　60%
期末レポート　40%

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ARS221J | | |
|---|---|---|
| ドイツ語圏の文化Ⅱ（越境メディア） | | 関根　裕子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

ミュージカル・映画・オペラ・バレエで読み解くドイツ語圏周辺の歴史と文化

概要：秋学期は、皇妃エリーザベト、ルートヴィヒ II 世、ワーグナー、ヒトラー、レニ・リーフェンシュタールなど、ドイツ語圏を代表する歴史的著名人、芸術家の人生と彼らが生きた時代、そしてこの 4 人の関係性について、映画、オペラ、ミュージカルなどメディアを越境して鑑賞しながら講義します。

具体的には、ミュージカル『エリーザベト』、『ルートヴィヒ』『帰ってきたヒトラー』『独裁者』『オリンピア―デ』『意志の勝利』『ローエングリン』『タンホイザー』『ニーベルングの指輪』などを中心に周辺作品も取り上げます。

到達目標

映画やミュージカルなどの芸術メディアを通して、歴史的教養を身につける。国際情勢が緊迫していく現在に、過去の歴史や文化を学ぶことで、いかに戦争そ回避し、平和な世界を構築できるか、現代・未来の世界の在り方について考える。

**２.授業内容**

第１回：a: 今後の授業の進め方、作品紹介
第２回：皇妃エリーザベトの描かれ方（１）ミュージカル『エリーザベト』
第３回：皇妃エリーザベトの描かれ方（２）ミュージカル『エリーザベト』
第４回：皇妃エリーザベトの描かれ方（３）映画『シシィ』
第５回：ルートヴィヒ II 世とエリーザベト（１）映画『ルートヴィヒ』（ヴィスコンティ）
第６回：ルートヴィヒ II 世とエリーザベト（２）　ルートヴィヒの築城熱とワーグナー
第 7 回：ワーグナーのオペラ（１）　『ニュルンベルクのマイスタージンガー』
第 8 回：ワーグナーのオペラ（２）　『タンホイザー』
第 9 回：ワーグナーのオペラ（３）　『ローエングリン』
第 10 回：ヒトラー（１）ウィーンでの挫折と反ユダヤ主義
第 11 回：ヒトラー（２）政治家としてのヒトラー、演説、チャプリンの『独裁者』
第 12 回：ヒトラー（３）ヒトラーは良いこともしたのか？！福利厚生政策
第 13 回：ヒトラー（４）現在の怖さ『帰ってきたヒトラー』
第 14 回：ヒトラー（５）ヒトラーとメディア、レニ・リーフェンシュタールの映画、メディア
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

音楽やドイツ語圏についての専門知識、経験、ドイツ語履修の有無は問いませんが、歴史や芸術に高い関心を持つ学生を望みます。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

毎回の授業で提示する資料の予習・復習が必要です。

**５.教科書**

授業中に資料を配布します。

**６.参考書**

渡辺諒、岩崎徹、関根裕子他著『世界のミュージカル・日本のミュージカル』春風社
ヨアヒム・ケーラー 橘正樹訳 『ワーグナーのヒトラー』三交社
石田雄治『ヒトラーとナチ・ドイツ』講談社現代新書
スティーヴン・バック著、野中邦子訳 『レニ・リーフェンシュタール 嘘と真実』清流出版
濱田浩一郎『小説アドルフ・ヒトラー』 $\alpha\beta$ ブックス
リチャード・オウヴァリー著、永井清彦監訳『ヒトラーと第三帝国』 河出書房新社

**７.課題に対するフィードバックの方法**

毎回のリアクションペーパーは、次の授業で解説します。

**８.成績評価の方法**

毎回のリアクションペーパー　６０％
学期末レポート４０％

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ARS321J | | |
|---|---|---|
| ドイツ語圏の文化Ⅲ（悪の文化史） | | 須藤　直子 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

当講座では「悪とは何か」「何者が悪とされてきたのか」という問いを年間のテーマとして、さまざまな文献や図像・映像資料をもとに考察をしてゆきます。

前期は「悪の表象」としての「悪魔」を中心に据えて、ヨーロッパ・キリスト教文化圏の中で何者が「悪」とされてきたのかを、主にドイツ語圏を例に探ります。

「悪魔」を扱うというと、現代の日本ではもしかするとサブカルチャー的な連想をする人もいるかもしれませんが、実はキリスト教の歴史の中での悪魔の位置づけを見てゆくことは、想像以上に一神教の宗教思想の本質に迫る切り口なのではないかと考えています。その分、難解に感じる部分もあるかもしれませんが、できるだけ分かりやすい読解を試みたいと思っています。

※本講座は「ドイツ語圏の文化」となっていますが、これまで「超域文化」や「比較文化」として行ってきた講義内容がベースとなっています。そのためドイツ語圏の話を重視しながらも、これまで視野に入れてきた他のヨーロッパ文化圏や日本の鬼などの話も比較として織り交ぜながら、考察を進めてゆくつもりでいます。ご了承ください。

「悪とは何か」を考えようとすると、必然的に「正義とは何か」が問われてくるように思います。「正義」とは何らかの絶対的な善のことか、あるいは自分は善の側にいると自認することをいうのか。後者のような場合にはそこに却って毒がひそむこともあるのではないか。「悪」について考えようとすると、逆に「正義」というものが批判的に問われてくるかのようです。本授業ではしたがって「悪」について考えることにより、批判的・複眼的な思考を養うことが目標とされます。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：悪魔という訳語
第３回：悪の象徴としてのドラゴン（cf. 龍神信仰）
第４回：民間説話の悪魔（cf. 日本の鬼）
第５回：古代ユダヤのサタン
第６回：原始キリスト教のディアボロス
第７回：中世キリスト教の悪魔
第８回：（cf. 日本の鬼／桃太郎と鬼）
第９回：近世キリスト教の悪魔
第 10 回：ファウスト伝説とメフィストフェレス
第 11 回：民衆本ファウスト
第 12 回：ゲーテ『悲劇 ファウスト』舞台映像鑑賞(1)
第 13 回：　〃　(2)
第 14 回：考察
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

ほぼ毎回授業資料を配布します。（ＰＤＦで公開するほか、希望者には紙媒体でも配布します）
また（就職活動で欠席せざるをえない受講者もいるので）毎回授業後には授業内容のまとめをアップする予定です。
多分聞きなれない話題も少なくないと思いますので、出席分の授業についても授業内容のまとめを確認に使ってください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業資料を頻繁に配ることになりますが、時間的制約もあり、授業中に資料の全てを読むのは難しいことが少なくありません。問題の全体像をつかむためにも、授業で扱えなかった残りの部分も含め、配布資料には各自で目を通しておいてください。

## ５.教科書

授業資料はこちらで用意します。

## ６.参考書

『悪魔の歴史』ポール・ケーラス（青土社）
『悪魔の起源』エレーヌ・ペイゲルス（青土社）
『悪魔の神話学』高橋義人（岩波書店）
『中世の聖と俗―信仰と日常の交錯する空間』ハンス=ヴェルナー ゲッツ（八坂書房）
『メフィストフェレス　近代世界の悪魔』J.B.ラッセル（教文館）
『鬼むかし―昔話の世界』五来重（角川選書）
『思想の身体 悪の巻』島薗進編著（春秋社）
『ドラゴン　反社会の怪獣』ウーヴェ・シュテッフェン（青土社）
『龍の起源』荒川紘(紀伊国屋書店)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

リアクションペーパーでの質問や意見については、共有した方がよいと思われるものを選んで、次の授業の初めに出来るだけ応答します。
レポートへの個別的なフィードバックは時間的にも難しいのですが、評価基準が分かるよう、全体的な講評のようなことはできれば行いたいと考えています。(何か個別の問題があれば、該当者に直接フィードバックします)

## ８.成績評価の方法

平常点（リアクションペーパー等による授業参加）50%, 学期中の短いレポート 10%、期末レポート 40%
※原則的に欠席の多い登録者の期末レポート提出は、下記のケースを除き認めていません。
※就職活動を理由とする欠席には一定の配慮をしますので、メッセージで欠席した日付と具体的な事由を早めに連絡してください*。（その際には検証可能な情報を添付するか、または後日の授業時に会社資料等を提示してください）
*個人情報になりますので、「了解しました」とのフィードバックを確認後、具体的な事由は削除してください。
その上で授業内容のまとめだけでなく授業資料にも目を通して「代替リアクションペーパー」を提出すれば、出席相当として扱います。

**９．その他**

不明な点や質問がある場合には、リアクションペーパーまたはメッセージの方にお願いします。
ただしすぐに返答できない場合があることと、個別に返答せずに授業お知らせ等で対応する可能性もあることは含みおきください。

| 科目ナンバー ： (LA)ARS321J | | |
|---|---|---|
| ドイツ語圏の文化Ⅳ（”魔女”の社会史） | | 須藤　直子 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

当講座では「悪とは何か」「何者が悪とされてきたのか」という問いを年間のテーマとして、さまざまな文献や図像・映像資料をもとに考察をしてゆきます。

後期は、近世初期の危機の時代にヨーロッパ・キリスト教文化圏で起きた「魔女迫害」「魔女裁判」の実態を、犠牲者がとりわけ多かったドイツ語圏を中心に資料で見てゆきます。

その上で、ある特定の人々が「悪しき者」「害悪をもたらす存在」として killable=殺害可能な人間と見做されるとはいったいどういうことなのか？何故そのような事態が度々起きてしまうのか？日本を含むジェノサイドの事例から学べることは何であるのかを、探っておきたいと思います。

※本講座は「ドイツ語圏の文化」となっていますが、これまで「超域文化」や「比較文化」として行ってきた講義内容がベースとなっています。そのためドイツ語圏の話を重視しながらも、これまで視野に入れてきた他のヨーロッパ文化圏や日本などの話も比較として織り交ぜながら考察を進めてゆくつもりでいます。ご了承ください。

「悪とは何か」を考えようとすると、必然的に「正義とは何か」が問われてくるように思います。「正義」とは何らかの絶対的な善のことか、あるいは自分は善の側にいると自認することをいうのか。後者のような場合にはそこに却って毒がひそむこともあるのではないか。「悪」について考えようとすると、逆に「正義」というものが批判的に問われてくるかのようです。本授業ではしたがって「悪」について考えることにより、批判的・複眼的な思考を養うことが目標とされます。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：エウリピデス「メデイア」（映像＋資料）
第３回：シェイクスピア「マクベス」（映像＋資料）
第４回：魔女迫害をめぐって(1) 魔女についてのメルヒェン・説話
第５回：　〃　(2) 魔女迫害の様相
第６回：　〃　(3) 魔女迫害の時代背景
第７回：　〃　(4) 魔女裁判
第８回：　〃　(5) 魔女迫害の原因と批判
第９回：　〃　(6) 魔女迫害 まとめ
第 10 回：比較として：山姥・山女・鬼女
第 11 回：ジェノサイドをめぐって(1) 関東大震災後の日本
第 12 回：　〃　(2)　〃　／現代のパレスチナ
第 13 回：　〃　(3) 現代のパレスチナ
第 14 回：まとめの考察
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

ほぼ毎回授業資料を配布します。（ＰＤＦで公開するほか、希望者には紙媒体でも配布します）
また（就職活動で欠席せざるをえない受講者もいるので）毎回授業後には授業内容のまとめをアップする予定です。
幾つもの文脈が交わるようなテーマですので、問題を見通すためにも、出席分の授業についても授業内容のまとめを確認に使ってもらえればと思います。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業資料を頻繁に配ることになりますが、時間的制約もあり、授業中に資料の全てを読むのは難しいことが少なくありません。問題の全体像をつかむためにも、授業で扱えなかった残りの部分も含め、配布資料には各自で目を通しておいてください。

## ５.教科書

授業資料はこちらで用意します。

## ６.参考書

『図説　魔女狩り』黒川正剛（河出書房新社）
『魔女狩りと悪魔学』上山安敏・牟田和男（編著）（人文書院）
『魔女裁判　魔術と民衆のドイツ史』牟田和夫（吉川弘文館）
『魔女狩りのヨーロッパ史』池上俊一（岩波新書）
『魔女にされた女性たち―近世初期ドイツにおける魔女裁判』イングリット・アーレント=シュルテ（勁草書房）
『証言集 関東大震災の直後 朝鮮人と日本人』西崎雅夫編（ちくま文庫）
『関東大震災 朝鮮人虐殺を読む 流言飛語が現実を覆うとき』劉永昇（亜紀書房）
『パレスチナの民族浄化 イスラエル建国の暴力』イラン・パペ（法政大学出版局）
『イスラエル vs.ユダヤ人 増補新版〈ガザ以後〉』シルヴァン・ペシル（明石書店）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

リアクションペーパーでの質問や意見については、共有した方がよいと思われるものを選んで、次の授業の初めに出来るだけ応答します。
レポートへの個別的なフィードバックは時間的にも難しいのですが、評価基準が分かるよう、全体的な講評のようなことはできれば行いたいと考えています。（何か個別の問題があれば、該当者に直接フィードバックします）

## ８.成績評価の方法

平常点（リアクションペーパー等による授業参加）50%, 学期中の短いレポート 10%、期末レポート 40%
※原則的に欠席の多い登録者の期末レポート提出は、下記のケースを除き認めていません。
※就職活動を理由とする欠席には一定の配慮をしますので、メッセージで欠席した日付と具体的な事由を早めに連絡してください*。（その際には検証可能な情報を添付するか、または後日の授業時に会社資料等を提示してください）
*個人情報になりますので、「了解しました」とのフィードバックを確認後、具体的な事由は削除してください。
その上で授業内容のまとめだけでなく授業資料にも目を通して「代替リアクションペーパー」を提出すれば、出席相当として扱います。

**９．その他**

不明な点や質問がある場合には、リアクションペーパーまたはメッセージの方にお願いします。
ただしすぐに返答できない場合があることと、個別に返答せずに授業お知らせ等で対応する可能性もあることは含みおきください。

| 科目ナンバー ： (LA)ARS321J | | |
|---|---|---|
| ドイツ語圏の文化Ⅲ（歴史文化） | | 山口　真人 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

「戦後ドイツの東西分断とベルリンの壁」をテーマとします。

ヨーロッパで遅れた近代国家であったドイツは，明治以降の日本とある意味、きわめてよく似た歴史を辿ってきました。両国とも歴史に鮮明に刻印されるのは戦争の記憶ですが，特に第二次大戦で両国は相互に軍事同盟を結び，ともに全体主義体制のもと，最後は壊滅的な敗戦を迎えるに至ります。そして戦後は瓦礫の山から出発し，ともに「奇蹟の経済復興」と呼ばれる繁栄を築き上げました。その相似とともに，相違は何でしょうか。

授業では，第二次大戦後のドイツが、不幸にも東西分断国家となった経緯，さらに分断の象徴となった「ベルリンの壁」建設から「壁」の崩壊まで，そして再統一から 35 年を経た現在までを，ドキュメント・フィルムや映画作品からのシーン，教員作成の配布資料、受講生による調べ学習とその発表などを通じてたどります。その結果，ドイツのみならず，戦後世界を二分した米ソ東西冷戦についての知見も深まることでしょう。加えて，国家のなかで生きる個人のあり方や，市民的権利としての自由といった視点から，人権感覚と批判的思考力を養うことの大切さを学びとってほしいと考えます。

ドイツ語で「歴史」(Geschichite) という言葉は，同時に「物語」という意味ももちます。すなわち「歴史」とは元来、物語られる「お話し」でした。入試勉強での年号や事項の暗記といった「冷たい」歴史学習から脱却し、歴史を「熱く」追体験できる授業を目指します。

先にも記したように、授業では受講生それぞれに与えた小テーマで調べ学習を委託し、発表してもらいます。発表のため作成されたファイルは、配布して共有します。

〈到達目標〉

20 世紀のドイツをめぐる大きな問題を、関連文献や各種資料を通じて詳しく知ることで、世界で「常識」とされる事柄を理解する。その結果、ドイツを知ることで日本を知る、日本を考えることで世界を考える契機とする。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション：1945 年以降の「ドイツの戦後」を大きなテーマとして設定。そして「敗戦とドイツ占領統治，東西ドイツ分断と独立」,「ベルリンの壁建設」,「閉ざされた国　東ドイツ」,「ベルリンの壁開放とドイツ再統一」,「統一後のドイツが抱える諸問題」といったテーマ別に，各何回かの授業をあてる方向付けをする。

第２回：テーマ１の１：ドイツ敗戦と占領政策，「鉄のカーテン」構築からドイツ分断へ。

第３回：テーマ１の２：２つのドイツ国家の成立。政治・社会体制の違いを理解する。

第４回：テーマ２の１：「ベルリンの壁」とは。

第５回：テーマ２の２：「壁」はどのような理由で建設されたか。

第６回：テーマ２の３：国民が逃亡したくなる国家とは。

第７回：テーマ３の１：東西ドイツにおける社会生活と市民的自由を対照し比較する。

第８回：テーマ３の２： 映画「ベルリン それぞれの季節」から考える（１）

第９回：テーマ３の３： 映画「ベルリン それぞれの季節」から考える（２）

第 10 回：テーマ４の１： ペレストロイカ政策により「ベルリンの壁」と東ドイツ体制が崩壊するまで。

第 11 回：テーマ４の２： 死亡者なしの名誉革命だった「壁」崩壊。

第 12 回：テーマ５の１： ドイツ再統一後に生じた格差，差別をめぐる、様々な諸問題。

第 13 回：テーマ５の２： 映画「グッバイ，レーニン！」を参考に，統合の実態について知る。

第 14 回　ａのみ：まとめ

＊講義内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

特定の外国語(ドイツ語)の知識は授業内では必要としません。第二外国語が何語であっても履修可能です。広く文化，歴史に関心ある学生諸君の受講を望みます。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教員の事前の指示に従い参考事項を下調べしておくと、授業がより興味深くなります。またテーマが複数回にわたる場合、前回までの流れをつかむ準備を怠らないように願います。

## ５.教科書

プリント、参考資料を適宜、配布します。

## ６.参考書

必要に応じて授業内にて指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業後に毎回リアクションペーパーの提出を求めます。興味深い意見は共有し、さらなる解説および質問への返答を授業内で行っていきます。

## ８.成績評価の方法

レポート: 30% 課題テーマに即して、内容・構成・体裁などの観点から総合的に判定します。

平常点評価: 70% 毎授業ごとのリアクションペーパー記述、個別に担当した発表の内容などを総合します。 授業は、映像その他さまざまな資料に直接触れてもらう場です。そのため、発表など授業への積極的参加を視します。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS321J | | |
|---|---|---|
| ドイツ語圏の文化Ⅳ（歴史文化） | | 山口　真人 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

授業概要 「ヒトラーとナチス、ホロコースト」をテーマとして

ヨーロッパで遅れた近代国家だったドイツは，明治以降の日本とある意味、きわめてよく似た歴史を辿ってきました。両国とも歴史に鮮明に刻印されるのは戦争の記憶ですが，特に第二次大戦で両国は相互に軍事同盟を結び，ともに全体主義体制のもと，最後は壊滅的な敗戦を迎えるに至ります。そして戦後は瓦礫の山から出発し，ともに「奇蹟の経済復興」と呼ばれる繁栄を築き上げました。その相似とともに，相違は何でしょうか。

授業では 1930～40 年代のヒトラー政権下のドイツをテーマとします。かの時代、ドイツではゲルマン民族を至高とする人種差別主義的な国家運営が進められ、ヒトラーは世界征服の野望をもって第二次世界大戦を引き起こし、数千万の人命が戦争の惨禍で失われました。悪名高い「ホロコースト」(ユダヤ人他、特定民族に対する大虐殺）もまた、国家の政策として計画、実行されたのです。政治指導者の一国至上主義的、人種差別的言動が、最終的にいかなる取り返しのつかない事態を引き起こしうるか、歴史から学び取る機会として下さい。

ドイツ語で「歴史」(Geschichite）という言葉は，同時に「物語」という意味ももちます。すなわち「歴史」とは元来、物語られる「お話し」でした。入試勉強でやった年号や事項の暗記といった「冷たい」歴史学習から脱却し、歴史を「熱く」追体験する場とするよう希望します。

先にも記したように、授業では受講生それぞれに与えた小テーマで調べ学習を委託し、発表してもらいます。発表のため作成されたファイルは、配布して共有します。

授業の到達目標 20 世紀のドイツをめぐる大きな問題を、関連文献や資料を通じて詳しく知ることで、世界で「常識」とされる事柄を理解する。その結果、ドイツを知ることで日本を知る、日本を考えることで世界を考える契機とする。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：テーマ１の１：独裁者アドルフ・ヒトラーとは。
第３回：テーマ１の２：ヒトラーの生涯。ドキュメント・フィルムでたどる。
第４回：テーマ２の１：ナチス党とは。運動としてのナチズムと人種差別主義思想について。
第５回：テーマ２の２：喜劇王チャップリンによるヒトラー批判。映画「チャップリンの独裁者」を参考に。
第６回：テーマ２の３：ナチス体制下の日常生活。市民たちはなぜ従ったか。
第７回：テーマ３の１：ホロコースト。ナチスが差別・虐殺の対象とした「ユダヤ人」とは。
第８回：テーマ３の２：ドキュメント・フィルム「アウシュヴィッツ絶滅収容所」を見て考える。
第９回：テーマ３の３：ユダヤ人以外の、全体主義ドイツから排斥された少数者たち。
第 10 回：テーマ３の４：杉原千畝と「生命のビザ」。
第 11 回：テーマ４の１：ナチス・ドイツの崩壊とヒトラーの死。
第 12 回：テーマ４の２：記憶と継承。日本とドイツの取り組みの違い。
第 13 回：テーマ４の３：同。映画「顔のないヒトラーたち」を参考に。
第 14 回：a のみ　各テーマの総括、
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

特定の外国語(ドイツ語)の知識は授業内では必要としません。第二外国語が何語であっても履修可能です。広く文化，歴史に関心のある人の受講を望みます。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教員の事前の指示に従い参考事項を下調べしておくと、より授業が興味深くなります。またテーマが複数回にわたるような場合、資料を読みなおすなどして前回までの流れをつかむ準備を怠らないように願います。

## ５.教科書

プリント、参考資料を適宜、配布します。

## ６.参考書

必要に応じて授業内にて指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業後に毎回リアクションペーパーの提出を求めます。興味深い意見は共有し、さらなる解説および質問への返答を授業内で行っていきます。

## ８.成績評価の方法

レポート: 30% 課題テーマに即して、内容・構成・体裁などの観点から総合的に判定します。
平常点評価: 70% 毎授業ごとのリアクションペーパー記述、個別に担当した発表の内容などを総合します。 授業は、映像その他さまざまな資料に直接触れてもらう場です。そのため発表など授業への積極的参加を重視します。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS221J | | |
|---|---|---|
| フランス語圏の文化Ⅰ（政治と宗教） | | 田中　浩喜 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

この授業では、古代から革命前までのフランス史を概観する。フランス史に関する知識と教養を、とりわけ政治史と宗教史の観点から体系的に学ぶことで、高校世界史の知識を大学の水準にアップグレードすることを目指す。授業を通して、フランス史学の基礎的な論点を知り、専門的なフランス研究への導入を図る。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクションーいまなぜフランス史か
第２回：ガリアの時代
第３回：中世という時代区分
第４回：フランク王国
第５回：カペー朝の王権
第６回：カペー朝と宗教
第７回：ヴァロワ朝と百年戦争
第８回：近世という時代区分
第９回：ヴァロワ朝とルネサンス
第 10 回：ヴァロワ朝と宗教戦争
第 11 回：ブルボン朝と絶対王政
第 12 回：ブルボン朝とカトリシズム
第 13 回：ブルボン朝とアンシャン・レジームの動揺
第 14 回：おわりにーそして革命へ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

高校水準の世界史の知識を有していることが望ましい。重要な出来事や論点について主体的に学習を遂行する姿勢が求められる。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業で学ぶ語彙や論点について、各種事典や参考書を通して主体的に予習及び復習を行うこと。

**５.教科書**

特に指定しない。

**６.参考書**

福井憲彦編『フランス史（上）』山川出版社、2021 年。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業に関連する質問は、Oh-Meiji を通して随時受け付ける。授業の前後に直接質問しても構わない。

**８.成績評価の方法**

期末レポート 50%、リアクションペーパー40%、平常点（授業態度や授業での発言等）10%。出席は原則毎回確認する。5 回以上欠席した場合は単位を付与しない。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ARS221J | | |
|---|---|---|
| フランス語圏の文化Ⅱ（政治と宗教） | | 田中　浩喜 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

この授業ではライシテをキーワードに、フランス語圏の政教関係史を概観する。革命以降のフランスの政教関係史を学んだあと、北米フランス語圏のカナダ・ケベック州のライシテについても基礎知識を習得する。授業を通して、フランス語圏の政教関係の特徴を知り、専門的なフランス研究及びケベック研究への導入を図る。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクションーライシテとは何か
第２回：フランス革命期の政治思想
第３回：フランス革命期の宗教政策
第４回：ナポレオン体制の宗教政策
第５回：第三共和政前期の政治状況
第６回：第三共和政前期の宗教政策
第７回：政教分離法の成立
第８回：戦間期の宗教政策
第９回：現代フランスとカトリシズム
第 10 回：現代フランスとイスラーム
第 11 回：現代フランスとライシテの変容
第 12 回：ケベックにおけるライシテの形成
第 13 回：ケベックにおけるライシテの現在
第 14 回：まとめー政治と宗教の行方
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

高校水準の世界史の知識を有していることが望ましい。重要な出来事や論点について主体的に学習を遂行する姿勢が求められる。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業で学ぶ語彙や論点について、各種事典や参考書を通して主体的に予習及び復習を行うこと。

**５.教科書**

特に指定しない。

**６.参考書**

福井憲彦編『フランス史（下）』山川出版社、2021 年。
ジャン・ボベロ『フランスにおける脱宗教性の歴史』三浦信孝・伊達聖伸訳、白水社、2009 年。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業に関連する質問は、Oh-o! Meiji を通して随時受け付ける。授業の前後に直接質問しても構わない。

**８.成績評価の方法**

期末レポート 50%、リアクションペーパー40%、平常点（授業態度や授業での発言等）10%。出席は原則毎回確認する。5 回以上欠席した場合は単位を付与しない。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ARS221J | |
|---|---|
| フランス語圏の文化Ⅰ（芸術） | 永倉　千夏子 |

| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |
|---|---|---|

## 1.授業の概要・到達目標

〈概要〉

フランスと声楽芸術史。春学期は、モーツァルトまでを扱う。解説はクラスウェブにアップする。予めクラスウェブに掲載されるパワーポイント、早分かりスライドショー、穴埋め版レスポンスペーパーに従って予習し、「レポート」欄に提出する。授業当日は、時代の変遷や作曲家の特徴を字幕付き DVD または YouTube から確認し、自由記入版レスポンスペーパーを書き、「レポート」欄に提出する。

提出されたレスポンスペーパーの内容は、前週の内容の抜粋が次回授業時までにクラスウェブに「コメント返し」として提示されるので、お互いの気づきを共有すること。

＜到達目標＞

（１）劇、音楽、歌、舞踏、舞台演出など総合的エンターテインメントとして誕生し進化していったフランス・オペラの性格を理解する。
（２）テーマ、制作当時の社会的背景などとの関係から作品を理解し、様々な要素が時代とともにどのように変化していったかを考える。
（３）フランスの演劇、オペラ、舞踏などがヨーロッパの他の国々に都のような影響を与えたかを理解する。
（４）オペラを受容することが歴史的にさまざまな階級の欲求を満たす娯楽であったことを理解する。
（５）演奏家や演出によっても印象が異なることを理解し、声の芸術としてのオペラを楽しむ。
（６）様々な視点から自分の力でオペラについて語れるようになる。

これまでの音楽経験は不問。

毎回、授業内容を確認するレスポンスペーパーをクラスウェブから提出してもらう。

試験は行わない。レポートとして、作曲家、作品、歌手、演出などの部門別に選考理由を記した「オペラ総選挙」を提出してもらう。

個々のテーマについて問題意識をもって考察できること、作品の様式や声の特徴、物語の背景や作曲状況など様々な事項を理解し、何より自分の力でオペラを楽しむことができるようになることが重要である。

## 2.授業内容

第１回：a：比較文化の方法論と問題意識、オペラ誕生以前のフランスとイタリアの舞台芸術と声楽芸術
　　b：超初心者向け　オペラ見どころ聴きどころ早わかり～例：モーツァルト《ポントの王ミトリダテ》
第２回：最初のオペラって…？モンテヴェルディ《オルフェオ》
第３回：商業オペラの誕生と宮廷オペラ～イタリアとフランスの中期バロック
第４回：フランスにおける古典演劇とバレ、トラジェディ・リリック
第５回：中期バロックから後期バロックへ
第６回：後期バロック（１）ヴェネツィア派
第７回：後期バロック（２）ナポリ派オペラと“慈悲の君主”――ヴィンチとハッセの《アルタセルセ》
第８回： 後期バロック（３）フランス古典演劇とイタリア・オペラ――ヘンデルの《タメルラーノ》
第９回：ラシーヌの『フェードル』～ラモーの《イポリートとアリシー》――フランス古典悲劇とトラジェディ・リリック
第 10 回：グルックの《オリドのイフィジェニー》――ウィーンとパリでのオペラ改革
第 11 回：サリエーリの《タラール》――トラジェディ・リリックと非悲劇系オペラのはざま
第 12 回： ボーマルシェからモーツァルトへ――《フィガロの結婚》に見る貴族への視線
第 13 回：モーツァルトに見る君主像の変遷――《ドン・ジョヴァンニ》／《皇帝ティートの慈悲》
第 14 回：成長する君主像と次世代型オペラへの道――《魔笛》
レポート：「オペラ総選挙～モーツァルトまで」
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

授業資料はパワポや zoom 録画、pdf ファイルで予め Oh-o! Meiji のクラスウェブにアップされる。事前にチェックしておくこと。
資料映像は日本語または英語の字幕付き DVD および YouTube から視聴。フランス語の知識は前提としていない。
レスポンスペーパーは、毎週３種類が与えられる。
（１）予習用の穴埋め版。重要事項やあらすじなどを事前にチェックするもの。予め「授業内容」資料欄にアップされる解答を見て、翌週分を記入し、スキャナーまたは無料スキャナーアプリにより pdf 化して「レポート」欄に提出。
（２）紙提出版。授業当日に配布される用紙に記入し、教室で提出。
（３）自由記入版。用紙は配布されず、「レポート」欄に word ファイルでフォーマットがアップされる。授業内で視聴した映像（および、YouTube の指定動画）を視聴し、記入して、word ファイルにて「レポート」欄に提出する。
第１４回の授業後には、春学期全体についてのレポート「オペラ総選挙」をクラスウェブに提出のこと。
秋学期にフランス語圏の文化Ⅱ（芸術）を履修することが望ましい。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

PowerPoint および pdf の授業資料をクラスウェブからダウンロードする。
zoo 録画の早わかり授業資料をクラスウェブから視聴する。
予習用の穴埋め版レスポンスペーパーは前の週に配布され、解答はクラスウェブに掲載されるので、手書きで記入して pdf 化し、「レポート」欄に提出。
当日配布の紙提出版レスポンスペーパーは、その場で記入し、教室で提出。
レポート欄にアップされる Word の自由記入版レスポンスペーパーはクラスウェブからダウンロード。資料映像を視聴したのち、word ファイルに記入してクラスウェブの「レポート」から提出のこと。
紙提出版には、前の週の感想やレスポンスのいくつかが掲載されるので、他の人の捉え方や発見をシェアし、理解を深め、期末の「オペラ総選挙」の記述に役立てる。

## 5.教科書

『オペラを観る！』永倉（中山）千夏子著、潤月社、2026 年 4 月刊行予定

## 6.参考書

『音楽の進化史』ハワード・グッドール、河出書房新社、２０１４年；『中世音楽の精神史――グレゴリオ聖歌からルネサンス音楽へ』、金澤正剛、河出文庫、２０１５年；『フランス音楽史』、今谷・井上、春秋社、２０１０年；『新　イタリア・オペラ史』、水谷彰良、音楽之友社、２０１５年。『新グローヴオペラ事典』、セイディ、白水社、２０１１年。『西洋音楽史大図鑑』、コリッソン他、YAMAHA、2022 年。

**７. 課題に対するフィードバックの方法**

正答の存在するものはクラスウェブにアップされる。
「自由記入版」については、レスポンス例のいくつかとコメントを翌週の「紙配布版」に掲載する。
質問・連絡などの宛先は、レスポンスペーパーにメールアドレスが記載されている。

**８. 成績評価の方法**

評価の割合は、次のとおり。「自由記述版レスポンスペーパー 」は、内容により１回 20 点で評価。担当週分の平均を取った上で２を掛け、４0 点分とする。「教室配布版」レスポンスペーパー＋「早分かりスライドショー」視聴＋「出席」合計が 40 点となるようにする。オペラ総選挙は 20 点分とする。合計 100 点で評価する。

**９. その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ARS221J | | |
|---|---|---|
| フランス語圏の文化Ⅱ（芸術） | | 永倉　千夏子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

〈概要＞

フランスと声楽芸術史。秋学期は、ベルカント・オペラ以降を扱う。解説はクラスウェブにアップする。予めクラスウェブに掲載されるパワーポイント、早分かりスライドショー、穴埋め版レスポンスペーパーに従って予習し、「レポート」欄に提出する。授業当日は、時代の変遷や作曲家の特徴を字幕付き DVD または YouTube から確認し、自由記入版レスポンスペーパーを書き、「レポート」欄に提出する。

提出されたレスポンスペーパーの内容は、前週の内容の抜粋が次回授業時までにクラスウェブに「コメント返し」として提示されるので、お互いの気づきを共有すること。

＜到達目標＞

（１）劇、音楽、歌、舞踏、舞台演出など総合的エンターテインメントとして誕生し進化していったフランス・オペラの性格を理解する。

（２）テーマ、制作当時の社会的背景などとの関係から作品を理解し、様々な要素が時代とともにどのように変化していったかを考える。

（３）フランスの演劇、オペラ、舞踏などがヨーロッパの他の国々に都のような影響を与えたかを理解する。

（４）オペラを受容することが歴史的にさまざまな階級の欲求を満たす娯楽であったことを理解する。

（５）演奏家や演出によっても印象が異なることを理解し、声の芸術としてのオペラを楽しむ。

（６）様々な視点から自分の力でオペラについて語れるようになる。

これまでの音楽経験は不問。

毎回、授業内容を確認するレスポンスペーパーをクラスウェブから提出してもらう。

試験は行わない。レポートとして、作曲家、作品、歌手、演出などの部門別に選考理由を記した「オペラ総選挙」を提出してもらう。

個々のテーマについて問題意識をもって考察できること、作品の様式や声の特徴、物語の背景や作曲状況など様々な事項を理解し、何より自分の力でオペラを楽しむことができるようになることが重要である。

## ２.授業内容

第１回：a：秋学期の進め方、春学期の「オペラ総選挙」講評

b：19 世紀初頭のパリのオペラ界の状況～ガヴォー《レオノーレ》とベートーヴェンの《フィデリオ》、スポンティーニの《フェルナン・コルテス》

第２回：ロッシーニのオペラ・ブッファ～《アルジェのイタリア女》《セビーリャの理髪師》

第３回：ロッシーニのオペラ・セリア～《セミラーミデ》

第４回：パリのロッシーニ《ギヨーム・テル》

第５回：ベルカント・オペラからロマン派オペラへ～ベッリーニと 19 世紀のケルト・ブーム《ノルマ》

第６回：ベルカント・オペラのラスト・ジェネレーション～ドニゼッティとスコットランド、テューダー朝シリーズ《ランメルモールのルチア》

第７回： 最後のオペラ・ブッファ～ドニゼッティ《ドン・パスクワーレ》

第８回：悪魔の系譜で辿るドイツ・オペラからグラントペラ～ウェーバー《魔弾の射手》、グノー《ファウスト》、ボーイト《メフィストーフェレ》

第９回： ユゴーとヴェルディに見る格差と差別 《リゴレット》

第 10 回：19 世紀オペラに見る宗教問題～アレヴィ《ユダヤの女》、ヴェルディ《ドン・カルロス》

第 11 回： a: オペラになったシェイクスピア～ヴェルディ《マクベス》、ロッシーニ《オテッロ》、ヴェルディ《オテロ》

b ： 19 世紀ブルジョワ社会の風刺としてのコミック系オペラ～オッフェンバック《地獄のオルフェ》（天国と地獄）

第 12 回：19 世紀オペラに見る異文化理解～ビゼー《真珠とり》、マイアベーア《アフリカの女》、ドリーブ《ラクメ》、ヴェルディ《ナブッコ》《アイーダ》、プッチーニ《蝶々夫人》《トゥーランドット》

第 13 回：a ： パリのワーグナー～イタリア・オペラおよびフランス・オペラへの傾倒から「ロマン的オペラ」時代、パリ上演スキャンダル～《恋愛禁制》《リエンツィ》《さまよえるオランダ人》《タンホイザー》《ローエングリン》

b：ワーグナーによるヨーロッパ伝承の再神話化とケルト系伝承からの変容～《トリスタンとイゾルデ》《ジークフリート》《パルジファル》

第 14 回：パリの屋根裏の青春～プッチーニ《ラ・ボエーム》

b：その後のオペラの流れ

レポート：「オペラ総選挙～ベルカント・オペラから 20 世紀初頭まで」

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

授業資料はパワポや zoom 録画や pdf で予め Oh-o! Meiji のクラスウェブにアップされる。事前にチェックしておくこと。

資料映像は日本語または英語の字幕付き DVD および YouTube から視聴。フランス語の知識は前提としていない。

レスポンスペーパーは、毎週３種類が与えられる。

（１）予習用の穴埋め版。重要事項やあらすじなどを事前にチェックするもの。予め「授業内容」資料欄にアップされる解答を見て、翌週分を記入し、スキャナーまたは無料スキャナーアプリにより pdf 化して「レポート」欄に提出。

（２）紙提出版。授業当日に配布される用紙に記入し、教室で提出。

（３）自由記入版。用紙は配布されず、「レポート」欄に word ファイルでフォーマットがアップされる。授業内で視聴した映像（および、YouTube の指定動画）を視聴し、記入して、word ファイルにて「レポート」欄に提出する。

第１４回の授業後には、秋学期全体についてのレポート「オペラ総選挙」をクラスウェブに提出のこと。

春学期にフランス語圏の文化Ⅰ（芸術）を履修していることが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

PowerPoint および pdf の授業資料をクラスウェブからダウンロードする。

zoo 録画の早わかり授業資料をクラスウェブから視聴する。

予習用の穴埋め版レスポンスペーパーは前の週に配布され、解答はクラスウェブに掲載されるので、手書きで記入して pdf 化し、「レポート」欄に提出。

当日配布の紙提出版レスポンスペーパーは、その場で記入し、教室で提出。

レポート欄にアップされる Word の自由記入版レスポンスペーパーはクラスウェブからダウンロード。資料映像を視聴したのち、word ファイルに記入してクラスウェブの「レポート」から提出のこと。

紙提出版には、前の週の感想やレスポンスのいくつかが掲載されるので、他の人の捉え方や発見をシェアし、理解を深め、期末の「オペラ総選挙」の記述に役立てる。

**５.教科書**

永倉（中山）千夏子著『オペラを観る！』後編、閏月社、2026 年 9 月刊行予定

**６.参考書**

『音楽の進化史』ハワード・グッドール、河出書房新社、2014 年；『中世音楽の精神史――グレゴリオ聖歌からルネサンス音楽へ』、金澤正剛、河出文庫、2015 年；『フランス音楽史』、今谷・井上、春秋社、2010 年；『新　イタリア・オペラ史』、水谷彰良、音楽之友社、2015 年。『新グローヴオペラ事典』、セイディ、白水社、2011 年。『西洋音楽史大図鑑』、コリッソン他、YAMAHA、2022 年。『19 世紀イタリア・フランス音楽史』、セータ、法政大学出版局、2024 年。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

正答の存在するものはクラスウェブにアップされる。
「自由記入版」については、レスポンス例のいくつかとコメントを翌週の「紙配布版」に掲載する。
質問・連絡などの宛先は、レスポンスペーパーにメールアドレスが記載されている。

**８.成績評価の方法**

評価の割合は、次のとおり。「自由記述版レスポンスペーパー 」は、内容により１回 20 点で評価。担当週分の平均を取った上で２を掛け、４０点分とする。「教室配布版」レスポンスペーパー＋「早分かりスライドショー」視聴＋「出席」合計が 40 点となるようにする。オペラ総選挙は 20 点分とする。合計 100 点で評価する。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ARS221J | | |
|---|---|---|
| フランス語圏の文化Ⅰ（現代社会） | | 吉川　佳英子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

2026 年、フランスは 2027 年 5 月の大統領選挙を見据えて、政治的な駆け引きが強まることになりそうです。このところ、フランス経済は低成長傾向にあり、政治的・財政的課題が少なくありません。とは言え、2025 年後半には、航空機輸出などの一時的な成長が加速したりし、良いニュースもあります。それでも、若年層の失業率は特に高く、貧困率も高いゆえに、社会には不満が渦巻いています。一方で、ノートルダム寺院の修復が終わり、明るさを取り戻した寺院の内部やゴシック建築の精緻な装飾の再現など、新たな観光客の取り込みには成功しています。このようにパリはつねに目まぐるしく動いています。

これらの動きを受けて、EU も様々な変化を見せることでしょう。ユーロの動きも気になります。また、戦争の今後の行方や影響はどうなるのでしょうか。

我々の生活は、今やヨーロッパの社会や文化と無関係ではおれません。日常生活に目を向けても「ZARA」や「H&M」、「illy」のエスプレッソに「LA DUREE」のマカロン等、さまざまな「ヨーロッパ」に囲まれています。まずは「ヨーロッパ」に関心を持ってみましょう。

さて授業ではこういった動きに対して、フランスの新聞や雑誌（日本語で読む）を用いながら、「身近なできごと」から出発し、問題を掘り下げながら考察していきます。

【授業の到達目標】

(1) ヨーロッパに対して幅広く関心を持ち正しい知識を身につける。

(2) EU の動向に関心を持ち自分の考えを持てるようにする。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション（日本のイメージ）
第２回：フランスの世界遺産
第３回：多様化するパリのカフェ
第４回：教育制度
第５回：フランス大学生事情
第６回：環境問題
第７回：EU の発展
第８回：フランスの政治
第９回：フランスにおけるイスラム教
第 10 回：女性の社会進出
第 11 回：グローバリゼーション
第 12 回：発表（1）
第 13 回：発表（2）
第 14 回：a.：まとめ、b:レポート課題
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

特にフランス語を履修している必要はなく、誰でも興味の持てる内容です。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

次回の内容を予め、新聞等で調べておく。
できれば『現代フランス社会を知るための 62 章』三浦信孝他編（明石書店）の関係箇所に目を通しておく。

【復習すべき内容】

授業で扱った内容の補足記事を読んでおく。

## ５.教科書

『現代フランス社会を知るための 62 章』三浦信孝他編（明石書店）、
必要に応じてプリントを配布。

## ６.参考書

『拡大ヨーロッパの挑戦』羽場久美子著（中央新書）、『フランス家族事情』浅野素女著（岩波新書）、『知っていそうで知らないフランス』安達功著（平凡社新書）、『パリ感覚』渡辺守章著（岩波現代文庫）等
必要に応じてプリントを配布。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

レポートの全体講評を予定。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】提出物、レポート 70%、発表を含む授業への参加度 30%
【成績評価の基準】(1) ヨーロッパに対して幅広く関心を持ち、正しい知識を身につけているか。
(2) EU の動向に関心を持ち、自分の考えを持っているか。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS221J | | |
|---|---|---|
| フランス語圏の文化Ⅱ（現代社会） | | 吉川　佳英子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

2026 年、フランスは 2027 年 5 月の大統領選挙を見据えて、政治的な駆け引きが強まることになりそうです。このところ、フランス経済は低成長傾向にあり、政治的・財政的課題が少なくありません。とは言え、2025 年後半には、航空機輸出などの一時的な成長が加速したりし、良いニュースもあります。それでも、若年層の失業率は特に高く、貧困率も高いゆえに、社会には不満が渦巻いています。一方で、ノートルダム寺院の修復が終わり、明るさを取り戻した寺院の内部やゴシック建築の精緻な装飾の再現など、新たな観光客の取り込みには成功しています。このようにパリはつねに目まぐるしく動いています。

これらの動きを受けて、EU も様々な変化を見せることでしょう。ユーロの動きも気になります。また、戦争の今後の行方や影響はどうなるのでしょうか。

我々の生活は、今やヨーロッパの社会や文化と無関係ではおれません。日常生活に目を向けても「ZARA」や「H&M」、「illy」のエスプレッソに「LA DUREE」のマカロン等、さまざまな「ヨーロッパ」に囲まれています。まずは「ヨーロッパ」に関心を持ってみましょう。

さて授業ではこういった動きに対して、フランスの新聞や雑誌（日本語で読む）を用いながら、「身近なできごと」から出発し、問題を掘り下げながら考察していきます。

【授業の到達目標】

(1) ヨーロッパに対して幅広く関心を持ち正しい知識を身につける。

(2) EU の動向に関心を持ち自分の考えを持てるようにする。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション（日仏文化交流）
第２回：変わる食文化
第３回：ワイン事情
第４回：ファッション
第５回：フェミニズムの歴史
第６回：クール・ジャポン
第７回：フランスの演劇
第８回：フランスの映画
第９回：クレオール文化
第 10 回：EU の文化政策
第 11 回：発表（1）
第 12 回：発表（2）
第 13 回：発表（3）
第 14 回：a:まとめ、b:レポート課題
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

特にフランス語を履修している必要はなく、誰でも興味の持てる内容です。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】
次回の下調べ。発表の準備。
【復習すべき内容】
授業での問題点を補足しておく。

## ５.教科書

『現代フランス社会を知るための 62 章』三浦信孝他編（明石書店）、
必要に応じてプリントを配布。

## ６.参考書

『拡大ヨーロッパの挑戦』羽場久美子著（中央新書）、『フランス家族事情』浅野素女著（岩波新書）、『知っていそうで知らないフランス』安達功著（平凡社新書）、『パリ感覚』渡辺守章著（岩波現代文庫）、『現代フランスを読む』三浦信孝（朝日出版）等
必要に応じてプリントを配布。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

レポートの全体講評を予定。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】提出物、レポート 70%、発表を含む授業への参加度 30%
【成績評価の基準】(1) ヨーロッパに対して幅広く関心を持ち、正しい知識を身につけているか。(2) EU の動向に関心を持ち、自分の考えを持っているか。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS221J | | |
|---|---|---|
| フランス語圏の文化Ｉ（文学） | | 渡辺　響子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

授業の概要

春学期と秋学期はそれぞれ独立した授業で、どちらかだけを履修することはもちろん可能ですが、一年間パリをテーマとした授業を行います。

パリは、もちろんフランス共和国の首都ですが、それ以上の意味合いを持っていることを見ていきたいと考えています。ヴァルター・ベンヤミンは、パリを「１９世紀の首都」と呼びました。

東京の山手線の内側しかないという狭い空間が、長い間コスモポリタン都市として成立していること、パリが移民の街でもあることを、文学作品と映画を通して見ていきます。

すぐれて中央集権的な国家であるフランスは、何度も革命を経験し、いくつもの異なる政体のもとで生き延びてきました。その中で、パリという都市がどのような変遷をとげていったのか、一緒に概観していきましょう。きっと都市の意外な顔が見えてくることと思います。

到達目標

春学期には、まず現在のパリの容貌を知り、発祥から絶対王政を経て国家として統一する時期の首都に至るまでを考察します。その後、パリという都市の構造と、その求心力を１９世紀の小説の抜粋を一緒に読みながら考えていきましょう。

## ２.授業内容

1. a のみ　イントロダクション
2. 映画　『パリ』クラピッシュ監督（2008 年）（１）
3. 映画　『パリ』クラピッシュ監督（2008 年）（２）
4. 移民の街パリ
5. ヴィクトル・ユゴー　『ノートル＝ダム・ド・パリ』
6. ノートル＝ダム・ド・パリの成立と、大聖堂が辿った歴史
7. 都市における棲み分け：垂直と水平
8. バルザック　『ペール・ゴリオ』（１）
9. バルザック　『ペール・ゴリオ』（２）
10. 第二帝政とオスマンの改革
11. エミール・ゾラ　『居酒屋』
12. エミール・ゾラ　『ごった煮』
13. エミール・ゾラ　『ボヌール・デ・ダム百貨店』
14. まとめ

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

フランスの作品を読む授業ですが、フランス語ができなくても問題ありません。

学期中に数回、リアクションペーパーの提出が求められます。一定数の提出が確認できない場合には、学期末レポートを提出する資格が失われることもあります。履修者の人数によっては、数回、その場でグループを作ってディスカッションをし、その意見をまとめて提出してもらうこともあります。

言うまでもないことですが、教室では、携帯電話の使用や私語は慎んでください。想像以上に周囲の人の迷惑になります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ、次の週に読むものをクラスウェブにあげる予定です。

それに目を通してから教室に来るようにしてください。

基本的に邦訳のある作品の抜粋を対象にしますから、事前に読んでおけば、さらに理解が深まるでしょう。

## ５.教科書

特に定めず、クラスウェブに挙げた資料を使用します。

## ６.参考書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

提出物へのフィードバックは、その性格によって、

１　個別に「レポート」の「コメント欄」に記す

あるいは

２　全体評を教室で行います。

## ８.成績評価の方法

平常点４０%、学期末レポート６０%。

平常点は出席点ではなく、リアクションペーパーなどの提出物です。

レポートは、「とりあえず書けばいい」という声をキャンパス内で耳にすることがありますが、そういう気持ちでレポートを書いてもらっては困ります。最初の授業の際に話しますが、作品に敬意をはらい、レポート作成のルールに従って書くことが要求されます。

| |
|---|
| これが守られないと判断した場合にはレポートではなくテストを行いますが、その場合も記述式で、自分で考えたことを自分の言葉で書くことになります。授業でやったことをまとめることでも、感想文でもありません。母語だから、と安易に考える人が多いのですが、母語だからこそ丁寧に向き合ってほしいと思っています。 |
| **９．その他** |

| 科目ナンバー ： (LA)ARS221J | | |
|---|---|---|
| フランス語圏の文化Ⅱ（文学） | | 渡辺　響子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

授業の概要

春学期と秋学期はそれぞれ独立した授業で、どちらかだけを履修することはもちろん可能ですが、一年間パリをテーマとした授業を行います。春学期にパリという都市を巡る空間的な考察をおこなったあとの秋学期は、１９世紀から今日までの文学作品を通してパリへの憧れおよび「読む」という行為を分析します。

パリは、もちろんフランス共和国の首都ですが、それ以上の意味合いを持っていることを見ていきたいと考えています。

１９世紀以降は特に、ヴァルター・ベンヤミンが「１９世紀の首都」と名付けたように、良くも悪くも国際的な性格が強まってきます。大革命を経て社会が平等を求め（幻想か？）、近代化していく中で、街そのもの、そしてそこに住む人々がどのように変わっていったのかを見ていきましょう。パリに対してどのような憧れを抱いたのか、小説を読むということ、文学作品を書くということにどんな意味があったのか、大きな力を持つようになっていく当時のジャーナリズムがどのようなものだったのか、などを、文学作品を通して考察します。秋学期は小説以外のジャンルも扱います。

## ２.授業内容

1. a のみ：イントロダクション
2. ベンヤミン　『ボードレール』
3. ボードレール　『悪の華』
4. フロベール　『ボヴァリー夫人』（１）
5. フロベール　『ボヴァリー夫人』（２）
6. フロベール　『ボヴァリー夫人』（３）
7. ゾラ『ごった煮』
8. 19 世紀の新聞　『新聞王ジラルダン』
9. 19 世紀のメディア　『メディア都市パリ』
10. エクリチュールをめぐる名前の物語
11. モーパッサン　『ベラミ』（１）
12. モーパッサン　『ベラミ』（２）
13. モーパッサン　『ベラミ』（３）
14. まとめ

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

フランス語圏の作品を読む授業ですが、フランス語ができなくても問題ありません。

春学期の授業を受けていなくても問題ありません。

学期中に数回、リアクションペーパーの提出が求められます。一定数の提出が確認できない場合には、学期末レポートを提出する資格が失われることもあります。履修者の人数にもよりますが、何回かは、数人のグループに分かれてディスカッションをし、それをまとめたものを授業終了時に提出してもらうことも考えています。

これらの結果、履修者の関心や理解によっては、上の「授業内容」にあげた作品を変更して別の作品を読む可能性もあります。一緒に作っていく授業だと意識して積極的に参加してください。

言うまでもないことですが、教室では、携帯電話の使用や私語は慎んでください。想像以上に周囲の人の迷惑になります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ、次の週に読むものを Oh-o Meiji にアップする予定です。

それに目を通してから教室に来るようにしてください。

基本的に邦訳のある作品を対象にしますから、事前に読んでおけば、さらに理解が深まるでしょう。

## ５.教科書

特に定めず、適宜クラスウェブに資料をアップします。

## ６.参考書

現段階では特に定めません。

授業の流れで紹介したり言及したりします。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

提出物へのフィードバックは、その性格によって、

１　個別に「レポート」の「コメント欄」に記す

あるいは

２　全体評を教室で行います。

## ８.成績評価の方法

平常点４０%、学期末レポート６０%。

平常点は出席点ではなく、いかに授業に参加しているかです。リアクションペーパーが普段の評価の対象となります。

レポートは、テストよりもずっと主体性が問われます。

直前になって適当に書いても単位に結びつかない可能性も高いので、文学系の授業を履修する以上、普段から書くこと、言葉というものへの高い意識を持つことが要求されていると認識してください。

場合によってはレポートではなくテストをすることになるかもしれませんが、その場合も記述式なので、原則的には同じ向き合い方が必要になります。何かを覚えたり、正解が一つしかないような単純なテストは行いません。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS321J | | |
|---|---|---|
| ヨーロッパ文化Ⅰ | | 伊藤　真弓 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

テーマ：オペラに見るヨーロッパⅠ

【授業の概要】

この授業の目的は，オペラ作品を通じてヨーロッパの文化・歴史に対する理解を深めることです。そして、オペラ作品の全幕を鑑賞することにより，その内容を理解し，人間の情念や喜び・悲しみに思いを致し，人間の本質に触れることです。

オペラ作品には，愛，憎悪，争い，破滅，救済など、様々な物語が展開しています。また，一つの作品において複数のテーマが要素として取り扱われていることもあります。これらのテーマが優れた音楽と台本に出会って作品が生み出され，そして，優れた歌手と演奏，演出（舞台装置や照明，衣装などを含む）に出会って，オペラの舞台が完成するのです。

その中で，この「ヨーロッパ文化Ⅰ」においては，ヨーロッパの歴史に関わる題材を扱った作品，特に 1800 年前後のフランス革命期に関わる題材を扱った作品を取り上げ，作品の解説を行いながら鑑賞します。

特に法律を学ぶ皆さんとこのような授業内容を共有したいと考える理由は，法律が人間および人間社会の出来事を扱うものであって，人間に対する深い洞察と理解なしには成立し得ないものだからです。オペラのストーリーを理解し，上演を鑑賞することを通じて，登場人物たちの思いを，時には自分自身の思いにまで引き付けながら，人間とはいかなる存在であるのかについて考える機会が得られればと思います。

この授業においては，オペラをあまり観たことがない方にも親しみやすい作品を，作品の解説を行いながら鑑賞し，各作品のテーマや背景などについて検討します。鑑賞後に受講者の意見をフィードバックすることにより，他者の意見を共有し，これまでよりもより広い視野で物事を捉え，思考できるようになる可能性をも探りたいと思います。また，オペラを起点として様々なテーマに関心を持ち，理解を深めることも，この授業の目的の一つです。

【到達目標】

・オペラ作品を通じてヨーロッパの文化・歴史に対する理解を深めること
・オペラ作品の内容を理解し，人間の情念や喜び・悲しみに思いを致し，人間の本質に触れること
・他者の意見を聞き共有することで，新たな視点を得ること
・オペラを起点として様々なテーマに関心を持ち，これまでよりもより広い視野で物事を捉え，思考できるようになること

## ２.授業内容

本授業では，作品をなるべく全編を通して鑑賞したいと考えています。オペラ上演は一般に 1 作品で 2 時間半～3 時間程度の時間を要するものですので，扱う作品の数は限られることになります。この授業では次のような作品を取り上げることを予定しています（映像資料）。希望があれば，これ以外の作品を取り上げることも検討したいと考えています。

第１回：a のみ：イントロダクション（授業概要・授業の進め方についての説明）
第２回～第５回：プッチーニ『トスカ』　解説と鑑賞，ワークシート作成およびフィードバックと意見交換
第６回～第９回：ジョルダーノ『アンドレア・シェニエ』　解説と鑑賞，ワークシート作成およびフィードバックと意見交換
第１０回～第１３回：ベートーヴェン『フィデリオ』　解説と鑑賞，ワークシート作成およびフィードバックと意見交換
第１４回：春学期のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

オペラおよびヨーロッパの文化に興味があり，自ら学ぶ意欲を持った受講者の参加を希望します。
なお，第 1 回目を含め，4 回以上欠席の場合は，特別な事情がある場合を除いて，単位を取得することはできません。
また，第 1 回～第 3 回までの間に一度も授業参加がなかった場合は，受講意志はないものとみなしますので，その点留意してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

ヨーロッパの歴史・文化について理解を深めておくこと。また，フランス革命期の社会・歴史等についての文献を事前に一読しておくことが望ましい。

【復習すべき内容】

作品鑑賞後は，作中で扱われたテーマについて，自らのコメントをまとめておくようにすると良い。
何よりも，様々な芸術作品に「主体的に」取り組む姿勢を養っておいてください。

## ５.教科書

プリントを配布します。

## ６.参考書

授業時に随時指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回のワークシートについては，次の授業時にフィードバックします。
その他の質問等については，授業時に随時受け付けます。

## ８.成績評価の方法

授業参加度（ワークシート提出およびディスカッション等）を基準とし，総合的に評価します。試験は行いません。
なお，第 1 回目を含め，4 回以上欠席の場合は，特別な事情がある場合を除いて，単位を取得することはできません。
また，第 1 回～第 3 回までの間に一度も授業参加がなかった場合は，受講意志はないものとみなしますので，その点留意してください。

## ９.その他

自分の目で観て，自分の耳で聴いて，自分なりに感じ，自分なりに考え，自分の言葉で表現することが大切です。芸術作品に触れることは、それまで気付かなかった自分の内なる姿に出会うことにつながる、新たな内面への旅ともなるでしょう。
オペラの世界を体験し、楽しみましょう!

| 科目ナンバー ： (LA)ARS321J | | |
|---|---|---|
| ヨーロッパ文化Ⅱ | | 伊藤　真弓 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

テーマ：オペラに見るヨーロッパⅡ

【授業の概要】

この授業の目的は，オペラ作品を通じてヨーロッパの文化・歴史に対する理解を深めることです。そして、オペラ作品の全幕を鑑賞することにより，その内容を理解し，人間の情念や喜び・悲しみに思いを致し，人間の本質に触れることです。

オペラ作品には，愛，憎悪，争い，破滅，救済など、様々な物語が展開しています。また，一つの作品において複数のテーマが要素として取り扱われていることもあります。これらのテーマが優れた音楽と台本に出会って作品が生み出され，そして，優れた歌手と演奏，演出（舞台装置や照明，衣装などを含む）に出会って，オペラの舞台が完成するのです。

その中で，文豪の作品を原作とするオペラや，作家自身を題材としたオペラを，作品の解説を行いながら鑑賞します。シェイクスピア，ゲーテの作品を原作とするオペラ，E. T. A.ホフマンの小説をもとにホフマン自身をその登場人物としたオペラを取り上げ，作品の解説を行いながら鑑賞する予定です。

特に法律を学ぶ皆さんとこのような授業内容を共有したいと考える理由は，法律が人間および人間社会の出来事を扱うものであって，人間に対する深い洞察と理解なしには成立し得ないものだからです。オペラのストーリーを理解し，上演を鑑賞することを通じて，登場人物たちの思いを，時には自分自身の思いにまで引き付けながら，人間とはいかなる存在であるのかについて考える機会が得られればと思います。

この授業においては，オペラをあまり観たことがない方にも親しみやすい作品を，作品の解説を行いながら鑑賞し，各作品のテーマや背景などについて検討します。鑑賞後に受講者の意見をフィードバックすることにより，他者の意見を共有し，これまでよりもより広い視野で物事を捉え，思考できるようになる可能性をも探りたいと思います。また，オペラを起点として様々なテーマに関心を持ち，理解を深めることも，この授業の目的の一つです。

【到達目標】

・オペラ作品を通じてヨーロッパの文化・歴史に対する理解を深めること
・オペラ作品の内容を理解し，人間の情念や喜び・悲しみに思いを致し，人間の本質に触れること
・他者の意見を聞き共有することで，新たな視点を得ること
・オペラを起点として様々なテーマに関心を持ち，これまでよりもより広い視野で物事を捉え，思考できるようになること

## ２.授業内容

本授業では、作品をなるべく全編を通して鑑賞したいと考えています。オペラ上演は一般に 1 作品で 2 時間半～3 時間程度の時間を要するものですので，扱う作品の数は限られることになります。この授業では次のような作品を取り上げることを予定しています（映像資料）。希望があれば，これ以外の作品を取り上げることも検討したいと考えています。

第１回：a のみ：イントロダクション（授業概要・授業の進め方についての説明）
第２回～第５回：ヴェルディ『オテロ』（原作：シェイクスピア『オセロ』）解説と鑑賞，ワークシート作成およびフィードバックと意見交換
第６回～第９回：マスネ『ウェルテル』（原作：ゲーテ『若きウェルテルの悩み』）解説と鑑賞，ワークシート作成およびフィードバックと意見交換
第１０回～第１３回：オッフェンバック『ホフマン物語』（原作：E. T. A. ホフマンの小説に基づく戯曲）解説と鑑賞，ワークシート作成およびフィードバックと意見交換
第１４回：秋学期のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

オペラおよびヨーロッパの文化に興味があり，自ら学ぶ意欲を持った受講者の参加を希望します。
なお，第 1 回目を含め，4 回以上欠席の場合は，特別な事情がある場合を除いて，単位を取得することはできません。
また，第 1 回～第 3 回までの間に一度も授業参加がなかった場合は，受講意志はないものとみなしますので，その点留意してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

ヴェルディのオペラ『オテロ』の原作であるシェイクスピアの戯曲『オテロ』，マスネのオペラ『ウェルテル』の原作であるゲーテの『若きウェルテルの悩み』，E. T. A. ホフマンの小説等を，事前に一読しておくことが望ましい。

【復習すべき内容】

作品鑑賞後は，作中で扱われたテーマについて，自らのコメントをまとめておくようにすると良い。
ヨーロッパの歴史・文化について理解を深めておくことも重要です。
何よりも、様々な芸術作品に「主体的に」取り組む姿勢を養っておいてください。

## ５.教科書

プリントを配布します。

## ６.参考書

授業時に随時指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回のワークシートについては，次の授業時にフィードバックします。
その他の質問等については，授業時に随時受け付けます。

## ８.成績評価の方法

授業参加度（ワークシート提出およびディスカッション等）を基準とし，総合的に評価します。試験は行いません。
なお，第 1 回目を含め，4 回以上欠席の場合は，特別な事情がある場合を除いて，単位を取得することはできません。
また，第 1 回～第 3 回までの間に一度も授業参加がなかった場合は，受講意志はないものとみなしますので，その点留意してください。

## ９.その他

自分の目で観て，自分の耳で聴いて，自分なりに感じ，自分なりに考え，自分の言葉で表現することが大切です。芸術作品に触れることは、それまで気付かなかった自分の内なる姿に出会うことにつながる、新たな内面への旅ともなるでしょう。
オペラの世界を体験し、楽しみましょう!

| 科目ナンバー ： (LA)ARS121J | | |
|---|---|---|
| イギリス文化（社会史） | | 鈴木　哲也 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

「イギリス」と一般に呼ばれているクニを対象として、近代的な「国民国家」の特質とその成立過程をたどり、同時に、そこに生まれた文化を考察します。

イギリスの正式名称は「グレートブリテン及び北アイルランド連合王国」です。この国の特徴はなによりも「連合」であることです。このクニがイングランド、ウェールズ、スコットランド、北アイルランドから構成されていて、スコットランドやウェールズには今でも強い分離独立への志向があることはよく知られています。これら 4 つの地域には伝統的に異なった言語と文化がありました。それらを、強力な政治的意思によって統合された国家が「イギリス」であり、その統合は 16 世紀におけるヘンリー8 世の政策によって始まります。

四方を海に囲まれた日本にいるとイメージすることが難しいのですが、できるだけイギリスという国家に潜在する、統合を維持しようとする意志と独立を志向する意志のせめぎ合いを具体的に考察して行こうと思います。

同時に、この政治的な動きのなかでどのような文化が生まれ流通していったのか、文化の流通経路と社会構造の変化の相関性についても見て行きます。

**２.授業内容**

以下のトピックについて授業を行います。ただし、1 つのトピックを一回の授業で扱うのではなく、これらのポイントに重点を置きながら、柔軟に内容をアレンジして行くつもりです。

1. 中世のイギリス
2. ヘンリー八世の人物と政治的達成
3. イギリスにおける印刷技術と聖書の翻訳
4. エリザベス女王と日の沈まぬ国
5. 新聞の発達と「コーヒーハウス」
6. アン女王の治世と個人の権利
7. 産業革命と階級社会
8. イギリスとアイルランドの関係について-1
9. イギリスとアイルランドの関係について-2
10. EU とイギリス：Brexit の意味

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

特にありません。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

準備は特に必要ありません。

**５.教科書**

教科書はありません。毎時間、資料を配付します。資料には英語のものもあります。

**６.参考書**

随時、紹介します。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

原則として、Oh-o, Meiji!上で行います。

**８.成績評価の方法**

学期末レポートによって評価します。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ARS311J | | |
|---|---|---|
| アメリカ文化Ⅰ（映画から見るアメリカ） | | 斎藤　英治 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

20 世紀以降のアメリカ文化を代表するメディアの１つが映画です。

映画は、1895 年に誕生しましたが，第１次世界大戦以降は，アメリカがこのメディアにおいて世界の覇権を握ってきました。

また、映画が誕生してから、およそ 30 年間は、映画には音声がないサイレント映画の時代がつづきました。1927 年から、そこに音声が加わり、映画の形態は大きく変化していったのです。

春学期の授業では，このサイレント映画の魅力と，サイレントから音声映画への変化、そして 1930 年代のアメリカ映画の繁栄を支えた「スタジオ・システム」を主に分析したいと思います。

それと共に，20 世紀初頭から 1940 年代までのアメリカ社会のダイナミックな変化を考察します。20 世紀初頭までの大量の移民、第 1 次世界大戦、繁栄する 1920 年代、女性の社会進出などを学んでいきます。歴史と映画の両方から、アメリカ文化の魅力を学んでいくことになるでしょう。

最終的にはレポートを作成してもらい，参考文献の精読等を通して、アメリカ文化と映画史について、より深い理解に到達してもらうのが目標です。

## ２.授業内容

第１回： a はじめに b 19 世紀――発明の世紀
第２回：映画の誕生
第３回：サイレント映画の魅力
第４回：チャップリンと偉大なコメディアンたち
第５回：1920 年代のアメリカ社会 ― ジャズ・エイジ
第６回：禁酒法と女性の選挙権
第７回：サイレント映画の成熟
第８回：サイレントからトーキーへ
第９回：スタジオ・システムとは？
第 10 回：大不況時代とスターの輝き
第 11 回：ミュージカル映画の全盛期
第 12 回：ディズニー映画の台頭
第 13 回：ハリウッドによるアメリカの神話作り
第 14 回：戦争に協力するハリウッド
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

毎回，プリントを配布する予定なので，出席して受け取るようにしてください。また，毎回，授業のテーマなどについてコメントを書いてもらいます。それが「平常点」になります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業で言及した映画作品について、興味を覚えるものがあれば、大学の AV ライブラリーや、インターネットのアーカイブや、DVD や配信等を利用して鑑賞することをお薦めします。

## ５.教科書

こちらで，プリントを用意します。

## ６.参考書

ロバート・スクラー『アメリカ映画の文化史（上・下)』(講談社学術文庫)
北野圭介『ハリウッド 100 年史講義』(平凡社新書)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回、授業の最後に「リアクション・ペーパー」を書いてもらいますが、そこで質問や疑問を受けています。また、簡易レポートを課した際は、そこに全体的に見られた問題点について、教室で改善策を示します。また、期末レポートなど、授業に関する質問については、教室だけでなく、メールでも個別にお答えします。

## ８.成績評価の方法

「平常点」と，「期末レポート」を総合して評価します。平常点が 50 パーセント，レポートが 50 パーセントです。なお、「平常点」は、授業の際の「リアクション・ペーパー」をおおまかに点数化して計算します。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS311J | | |
|---|---|---|
| アメリカ文化Ⅱ（映画から見るアメリカ） | | 斎藤　英治 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

アメリカ映画は，その内容をめぐって，しばしば社会の厳しい批判にさらされてきました。そこで，1930 年代、ハリウッドは自主規制のシステムを作り上げ，「表現の自由」と「メディアの責任」の微妙なバランスを保ってきました。

秋学期は，アメリカ映画の黄金期だった 1930 年代から，それが衰退していった 1960 年代後半、そしてさらに復活した現代のハリウッドまでを，主に表現の自由と検閲や、人種問題などの観点から振り返ります。特に黒人差別と公民権運動については、より時間をかけて学びたいと思います。また、1960 年代のベトナム戦争やフェミニズムの台頭についても焦点を当てていく予定です。

さらに、第 2 次世界大戦以降、ハリウッド映画は技術的に飛躍的に発展してきました。空撮、ワイドスクリーン化、車載搭載カメラ、特殊効果、デジタル化など、その技術的な進化も扱います。

この授業では、毎回のレジュメに加えて、テーマごとに参考文献を指定したり、教室で配布したりしています。20 世紀後半のアメリカの映画や文化の変化を学ぶことが到達目標のひとつですが，それらの文献の精読を通して、各テーマについて理解を深め、期末レポートを書いてもらうことも目標になります。

## ２.授業内容

第１回：はじめに
第２回：ハリウッドで自主規制が始まった理由
第３回：プロダクション・コードとは？
第４回：1950 年代――豊かな社会と若者の台頭
第５回：赤狩り、テレビの脅威、核戦争の不安
第６回：人種差別と公民権運動
第７回：激動の 1960 年代とは？
第８回：ベトナム戦争と時代遅れになるコード
第９回：アメリカの分断と革命期のアメリカ映画
第 10 回：1970 年代――エコロジーとフェミニズムの台頭
第 11 回：アファーマティブ・アクションをめぐる議論
第 12 回：多文化主義と新しい黒人スターたち
第 13 回：ミュージカル映画の復権
第 14 回：カルチャー・ウォーズ―アメリカ社会の分裂
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

毎回，プリントを配布する予定なので，出席して受け取るようにしてください。また，毎回，授業のテーマについてコメントを書いてもらいます。なお，期末レポート等を書く際には，plagiarism に気をつけてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業で言及した映画作品について、興味を覚えたものがあれば、大学の AV ライブラリーや、インターネットのアーカイブや、DVD や配信等を利用して鑑賞することをお薦めします。

## ５.教科書

こちらで，プリントを用意します。

## ６.参考書

ロバート・スクラー『アメリカ映画の文化史（上・下)』(講談社学術文庫)
北野圭介『ハリウッド 100 年史講義』(平凡社新書)
マイケル・サンデル『これからの「正義」の話をしよう』(ハヤカワ文庫)
ジェームス・バーダマン『黒人差別とアメリカ公民権運動』(集英社新書)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

学期の途中で、簡易レポートの課題を出した場合は、全体的に見られる問題点と、その改善策を授業で示します。また。期末レポートなど、授業に関する質問は、教室だけでなく、メールでも個別にお答えします。

## ８.成績評価の方法

「平常点」と，「期末レポート」を総合して評価します。平常点が 50 パーセント，期末レポートが 50 パーセントです。なお、平常点は、授業で毎回書いてもらうコメント（リアクション・ペーパー）をおおまかに点数化し、それを合計して計算します。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS361J | | |
|---|---|---|
| 英語圏の文化 | | 中村　和恵 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

概要：　現在、英語はその起源を遠く離れ、きわめて広く用いられています。第一言語（母語）だけでなく第二言語（公用語、共通語、教育・学術・IT ネットワーク上の言語等）として英語を用いる地域は、アフリカ大陸、南アジア、南・中米～カリブ海、南太平洋島嶼域ほか、世界中に拡大しており、実質上グローバルなリンガ・フランカとなった英語は、しかし、みな同じものではありません。これら諸地域の多様な英語文化を具体的事例を通して知り、その社会的背景と文化変遷を学びます。

映像資料を導入として、アフリカ、カリブ海、インド、オセアニア等の英語文化圏について歴史的経緯を学び、各地の作家の著作などから具体的な現地の声を紹介します。英語のポピュラーソングは日本のみなさんにも身近なものですが、その背景や意味は意外なほど深く、そして根でつながっています。そのほかにも文学、宗教や呪術、教育の現場、オンライン資料等を例にあげ、英語の功罪を考えていきます。

目的：　グローバル化した英語の役割とその背景を知り、歴史、経済地理、国際関係など複合的知見から現代世界の多様性を考察する。現代のポピュラーカルチャーを契機として、身近なエンターテイメントや文化活動の背後にある諸民族や諸地域の事情を学ぶ。

## 2.授業内容

1. 英語圏とは　イントロダクション　1）いったい誰がどこで英語を使っている？　母語と第二言語の現状　2）多様性と変容・混淆　3）　ポストコロニアルという状況
2. 英語圏の拡大　アフリカン・ディアスポラ　大航海時代から植民地時代、プランテーション・アメリカスにおける奴隷制と英語
事例 1　アメリカ合衆国南部の人種観　「血の一滴」主義
3. アフリカン・ディアスポラ（2）　事例 2　カリブ海の英領植民地における人種観　混血への偏見
4. アフリカン・ディアスポラ（3）　事例 3　ジャズという歴史文化
5. 英語圏の拡大　インディアン・ディアスポラ　多様性と統一性／国境の政治性／ヴァナキュラーと英語の綱引き
事例 3 イギリスの南アジア系移民　独立前のヨーロッパにおけるインドの知識人
事例 4（参照事例）ビルマ、イギリスからの独立と日本軍との関係
6. インディアン・ディアスポラ（2）　英語圏はつねに動いている　都市の移民たち
事例 5　20 世紀イギリスの移民たち
7. インディアン・ディアスポラ（3）　事例 6　女性たちの奮闘　祖先達の文化とホスト社会の文化の間で
8.「わるい」英語はすごい　事例 7　ピジンとクレオール
9.「わるい英語はすごい（2）　事例 8　レゲエとジャマイカの英語（映像資料紹介）
12. ヴァナキュラーと英語の間で　英語を飼い慣らせ　事例 9　アオテアロア（NZ）マオリ語の復興
13. ローカル・イマジネーション　事例 10　知られざる英語圏の名作家たち　日本の「英語圏」イメージのなにがまずいのか
14. 授業コメントフィードバック、授業を振り返って（口頭コメントとディスカッション）　映像資料紹介
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

出席：　何回休んだら単位が出ないといった考え方はしたくないです。しかし出席がすくない方は単位を取得できない可能性があります。リアクションペーパーや授業中パフォーマンスを重視するためです。基本ラインとして 5 回以上休んだ方は単位が出ないと考えてください。病気等の特別な事情のある方はオンライン（ポートフォリオの授業振り返りコメント）で相談し事情を証明する書類等を持参してください（教員に渡してよい書類。処方箋など本人保管が必要なものは不可）。

事例研究担当：　講義が基本の科目ですが、参加者の関心の方向や人数を考慮しつつ事例研究を学生にも行ってもらうことも考えています。詳しくは授業で説明しますが、今学期の中頃に各自で調査した事例をオンライン提出してもらい共有する形式を予定しています。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

予習　1）オンライン課題や事例研究、期末レポートの提出時　事前学習が必要になります。詳細はレポート欄等で指示しますが、クラスで共有する可能性を念頭に、資料詳細（著者・作成者・編者、記事や章や本のタイトル、出版社と出版年あるいは発表された場所の情報や URL と作成日ないし閲覧日）をしっかりと記録し、文章を作成してください。人により課題により必要時間は異なりますが、標準として 2 時間程度（学期中 4 回程度）を想定します。

2）事例研究として英文テキストを参考資料にアップロードします。すべてをわかる必要はありませんが、事前にすこしでも読んで、わからないことをマークしておくと、授業での解説時に理解が深まります。目安として各回 1 時間程度を考えています。

復習　期末レポートでは授業全体を振り返り具体例をあげて解答すべき問いに答えるかたちの文書作成が求められます。毎回の授業内容を復習し、重要とおもわれる主題と事例を整理しておくことで、その作業がしやすくなるでしょう。目安として各回 30 分程度を考えています。

## 5.教科書

配布プリント・オンラインアップロード資料を用います。

## 6.参考書

大津由紀雄、江利川春雄、斎藤兆史、鳥飼玖美子『英語教育、迫り来る破綻』ひつじ書房、2013
鈴木 慎一郎『レゲエ・トレイン―ディアスポラの響き』青土社、2000
中村和恵『日本語に生まれて――世界の本屋さんで考えたこと』岩波書店、2013
ピーター・バラカン『ロックの英詞を読む―― 世界を変える歌』集英社インターナショナル、2016
Dominic Head ed.,The Cambridge Guide to Literature in English, 3rd edition.2006
その他毎回紹介していきます。

## 7.課題に対するフィードバックの方法

授業後のリアクションペーパー、オンライン課題等への全体向けフィードバックは、授業中全体に口頭で、また必要に応じて個別にオンラインコメントとして行います。期末レポートはオンラインで全体に授業内容の振返りとともにフィードバックし、個別にオンラインでコメントを返します。課題についての質問や相談があるときは授業お知らせより全体および個別に行います。

学生から担当者に質問や相談があるときはクラスウェブの教員へのメッセージを利用してください。学部事務室を通しての問い合わせは緊急時に限って行ってください。

## 8.成績評価の方法

平常点（授業中の質問やコメント、リアクションペーパー、オンライン課題）70%、期末レポート 30%

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS321J | | |
|---|---|---|
| スペイン文化Ⅰ（建築） | | 大楠　栄三 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

≪授業テーマ≫

スペイン中世の宗教建築

≪授業の概要≫

ヨーロッパ史の中で稀有の現象、レコンキスタ。レコンキスタ前後のイベリア半島の建造物を対象に、そのレトリックを解釈してみたい。

研究者たちが、スペインの国家形成、国民性、言語、文化全般に決定的な影響を及ぼしたと指摘する「中世レコンキスタ期」に焦点を絞り、「イスラーム教徒 vs キリスト教徒」の文化的虚構性を、「建築」という大地にもっとも密着し歴史の精神の響きを収集するのにもっとも適した芸術ジャンルにおいて検証していく。

≪到達目標≫

どんな現象であれ、それを自分なりに解釈することに慣れる。

≪授業方法≫

パワーポイントを使用した講義形式で、映像や音声資料を適宜活用しながら、受講者に絶えずコメントを求める形式で進める。

## ２.授業内容

第１回：スペイン建築　導入
第２回：西ゴート建築(1)：San Juan de Baños
第３回：(2)：San Pedro de la Nave
第４回：(3)：Santa Comba de Bande
第５回：スペイン・イスラム建築(1)：導入　Mezquita de Córdoba
第６回：(2)：Mezquita de Córdoba
第７回：(3)：Medinat al-Zahra, Castillo de Gormaz
第８回：アストゥーリアス建築(1)：導入　San Julián de los Prados
第９回：(2)：Santa María de Naranco, San Miguel de Lillo
第 10 回：(3)：Santa Cristina de Lena
第 11 回：モサラベ建築(1)：導入　San Miguel de Escalada
第 12 回：(2)：「ベアトゥス本」Los Beatos
第 13 回：(3)：Santiago de Peñalba
第 14 回：(4)：San Baudelio de Berlanga
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

とにかくスペインや宗教建築に関心のある方を歓迎します。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

世界史が弱い方は、最低限のヨーロッパ中世史を自分で勉強してください。

・『歴史のなかのスペイン：キリスト教徒，モーロ人，ユダヤ人』アメリコ・カストロ（水声社、2020 年）
・『スペイン三千年の歴史』アントニオ・ドミンゲス・オルティス（昭和堂、2006 年）

## ５.教科書

授業前日に，Oh-o! Meiji に「アウトライン」と「資料プリント」をアップしておきますので、両ファイルをダウンロードし、「アウトライン」はプリントアウトして出席してください。
「資料プリント」はモバイル機器での閲覧用です。

## ６.参考書

・『スペイン建築史』丹下敏明（相模書房、1979 年）
・『スペイン建築の特質』フェルナンド・チュエッカ、鳥居徳敏訳（鹿島出版会、1991 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

リアクションペーパーの評価、授業についての追加的な解説を、Oh-o! Meiji を通じて配信するため、確認すること。
リアペは ES を書くための練習として文字数 380～420 字で提出してもらい、評価コメントをフィードバックします。

## ８.成績評価の方法

・リアクションペーパー（Oh-o! Meiji で）：５０％
・期末試験：５０％
筆記試験は、履修者が授業の講義メモ・資料を参照しながら（いわゆる全資料持ち込み可）、授業内容の理解と解釈能力を確認するものになります。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS321J | | |
|---|---|---|
| スペイン文化Ⅱ（文学） | | 大楠　栄三 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

≪授業テーマ≫

法と文学

「『不法侵入者は起訴される』という立札を目にしたら、かならずすみやかに侵入すること。」

「すみやかに侵入しましょう。文学はだれの私有地でもありません。文学は共有地です。[……] 自由に恐れずに侵入して、自分で自分なりの道を見つけましょう。」（ヴァージニア・ウルフ「傾いた塔」[1940 年] より）

≪授業の概要≫

スペイン文学の古典と称される作品数作について、文学的解説をしたうえで、「裁き」（裁判）ならびに「犯罪的行為」のエピソードを抜き出し、受講者に文学テクストに現れるさまざまなケースに関して、特定の時代の法律や正義といった観点から法的な解釈を実践してもうらう授業。

≪到達目標≫

「法」をとおして「スペイン文学」に、「スペイン文学」をとおして「法」に実践的に慣れ親しむことを目指します。

この授業が触媒となって、法への関心を高めてもらえればと考えています。

≪授業方法≫

演習形式で、受講者に絶えずコメントを求め、半分の時間は受講者による〈発表〉で進めます。

## 2.授業内容

第 1 回： 授業についての説明
第 2 回： 叙事詩：『エル・シードの歌』(Cantar de Mio Cid、12Ｃ初頭)
第 3 回： ピカレスク小説：『ラサリーリョ・デ・トルメスの生涯』(La vida de Lazarillo de Tormes、16Ｃ前半)
第 4 回： 騎士道小説のパロディ：ミゲル・デ・セルバンテス『ドン・キホーテ　前篇・後篇』(Don Quijote、前篇 1605 年、後篇 1615 年) ①
第 5 回： ②
第 6 回： 名誉劇：ロペ・デ・ベーガ『フエンテ・オベフーナ』(Fuenteovejuna、1619 年)
第 7 回： 都市小説：ベニート・ペレス＝ガルドス『スカートをはいたドン・キホーテ』(La desheredada、1881 年)
第 8 回： 独裁者小説：ラモン・デル・バリェ＝インクラン『ティラノ・バンデラス：灼熱の地の小説』(Tirano Benderas. Novela de Tierra Caliente、1926 年)
第 9 回： 発表①
第 10 回： 発表②
第 11 回： 発表③
第 12 回： 発表④
第 13 回： 発表⑤
第 14 回： 発表⑥
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

普通に出席し適宜コメントをおこない、なによりもノルマをこなすことです。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

担当する作品についての発表（パワーポイント資料必須）を準備。指定した時刻までに、Oh-o! Meiji を通じて提出してください。

## 5.教科書

以下の邦訳版を使って授業を進めます：
『エル・シードの歌』長南実訳（岩波文庫、1998 年)。
『ラサリーリョ・デ・トルメスの生涯』牛島信明訳、『スペイン中世・黄金世紀文学選集：ピカレスク小説名作選』（国書刊行会、1997 年)、5－107 ページ。
『ドン・キホーテ　前篇・後篇』牛島信明訳（全 6 巻、岩波文庫、2001 年)。
『フエンテ・オベフーナ』佐竹謙一訳、『スペイン中世・黄金世紀文学選集：バロック演劇名作集』（国書刊行会、1994 年)、5－75 ページ。
『スカートをはいたドン・キホーテ』大楠栄三訳（幻戯書房、2025 年)。
『ティラノ・バンデラス：灼熱の地の小説』大楠栄三訳（幻戯書房、2020 年)。
また授業資料を、Oh-o! Meiji を通じて配布します。

## 6.参考書

小林史明『法と文学：歴史と可能性の探究』(勁草書房、2020 年)

## 7.課題に対するフィードバックの方法

授業についての追加的な資料などを、Oh-o! Meiji を通じて配信するため、確認すること。
また、授業内、ならびに Oh-o!Meiji を利用して、適宜コメントをおこないます。

## 8.成績評価の方法

平常点　100%

60%は、ノルマとなっている〈発表〉の評価です。

それ以外に、授業 1 回につき 3.5% (3.5/100) 加点します。

ただし「十分に授業に参加しているか」という観点から、いかなる理由があろうと（就活、交通遅延、病欠も含む)、当授業では 11：00 以降の遅刻した、もしくは出席できなかった学生には加点しません。そういった学生はその分を発表でリカバーしてください。

## 9.その他

本年度、初開講の科目となります。履修者の皆さんからのフィードバックをもとに、少しずつこの授業を育てていこうと考えています。

| 科目ナンバー ： (LA)ARS331J | | |
|---|---|---|
| ラテンアメリカ文化Ⅰ（近代史） | | 松尾　俊輔 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

＜授業の概要＞

この授業では 1492 年以降（特に独立以降の近現代に重点を置きながら）のラテンアメリカ史の主要テーマをおおまかな時系列順に取り上げ、ラテンアメリカの歴史について一定の通史的な把握を目指します。併せて、それぞれの歴史的局面が、人種・宗教・アイデンティティないしは音楽・スポーツ・アートといった市井の人々の生に根差した文化といかに結びついたかを具体的事例をもとに検討します。この「縦軸」と「横軸」を通して、ラテンアメリカ地域の歴史的特性を把握するとともに、それが現代のラテンアメリカ世界の形成にどのようにつながっているのかを学びます。また、複数の国・地域を取り上げることで、ラテンアメリカ諸国が持つ共通性と多様性についても認識を深めます。

春学期は、1492 年から 20 世紀初頭までの時代を扱います。

＜到達目標＞

1492 年から現代に至るまでのラテンアメリカの歴史を一定の通史として語ることができるようになる。

ラテンアメリカの文化と社会の複雑性を説明する上で必要な基礎的用語・概念を身に付ける。

「途上国」「被植民地」といった一面的な理解を超えてラテンアメリカ地域の歴史的特性を把握し、人々がいかにしてその歴史形成に参与してきたかを理解する。

またそれにより、巷に流布する「グローバル」を異なる角度から捉えるための視座を手に入れる。

## ２.授業内容

第１回：「ラテンアメリカ」とは何か／ラテンアメリカの基礎的地誌

第２回：「今そこ」にあるラテンアメリカ

第３回：＜１＞「発見」と「征服」(1492)

【カリブ】コロンブス、1492 年のスペイン史的／世界史的意義

第４回：＜１＞「発見」と「征服」(16 世紀)

【ペルー】インカ、ふたつの「帝国」

第５回：＜１＞「発見」と「征服」(16 世紀)

コロンブスの交換、インディアス論争

第６回：＜２＞植民地社会（17-18 世紀）

【メキシコ・ペルー】銀、キリスト教化

第７回：＜２＞植民地社会（17-18 世紀）

映画『アギーレ 神の怒り』を見る

第８回：＜２＞植民地社会（17-18 世紀）

【ブラジル】プランテーション、アフリカ奴隷、人種関係

第９回：＜３＞独立と国家形成（19 世紀）

【アルゼンチン】ラテンアメリカ独立、カウディージョ

第 10 回：＜３＞独立と国家形成（19 世紀）

【アルゼンチン】「文明」と「野蛮」、西欧化

第 11 回：＜４＞寡頭制支配への挑戦（20 世紀初）

【メキシコ】メキシコ革命、宇宙的人種、壁画

第 12 回：＜４＞寡頭制支配への挑戦（20 世紀初）

【アルゼンチン】選挙政治、社会問題

第 13 回：＜４＞寡頭制支配への挑戦（20 世紀初）

【ペルー】マリアテギ、インディヘニスモ

第 14 回：a：期末まとめ

b：期末試験

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

「ラテンアメリカ文化Ⅰ」と「ラテンアメリカ文化Ⅱ」は、通年での履修を想定し、連続した内容となっていますが、履修者の都合でどちらか一方だけを履修することも認めます。

１、２年生向けの「スペイン語圏の文化（ラテンアメリカ）」とは、一部関連する内容もあるので、履修していればこの授業の理解にも役立つと思いますが、特に前提とはしません。

スペイン語やポルトガル語の知識は一切不要です。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業の内容をノートなどに自分の言葉で整理してまとめ、気になったこと、面白かったこと、よく分からなかったこと、考えたことなども含めて自分の中で明確化し見返すことができるようにしてください。配布されるスライド・資料を取っておくだけでは不十分です。

毎回授業内で課題を提示しますので、期限までに授業内容を振り返りながら、自分の頭で考えて回答を作成してください。

授業内容に関連する事柄について、自身の関心に則して書籍やインターネットで調べ、理解を深めてください。

また、授業で学ぶ内容を超えて、ラテンアメリカ諸国の文化や時事問題に常にアンテナを張るよう心掛けること。遠い世界に暮らす人々の生のあり方に対する想像力を持つこと。

## ５.教科書

教科書は使用しません。

スライドや資料は授業前に電子データないしは紙で配布します。

## ６.参考書

『物語ラテン・アメリカの歴史』増田義郎（中央公論新社）1998 年

『ラテンアメリカ文化事典』ラテンアメリカ文化事典編集委員会編（丸善出版）2021 年

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業内課題及び期末試験については、コメントを付して返却します。

## ８.成績評価の方法

平常点（授業内で指示する小課題）　50%

期末試験　50%

毎回授業内で課題を提示します（最終回を除く全 13 回、そのうち点数が一番低い 3 回分は切り捨て）。原則として、授業後その日のうちにオンラインで提出していただきます。内容としてはコメントペーパー程度の簡単なもの（字数で言うと 400～600 字程度）で、基本的には授業内容をきちんと理解し、自分の頭で考えて取り組んだことが分かる内容が書けていれば満点（5 点）を付けます。特に出来が良いものについては、＋1～2 点する場合があります。ただし、形式上の不備や明らかに設問に答えていないもの、最低限の授業内容が十分理解できていないと判断できるものについては、適宜減点します。また、他の学生のものを写したとみなしうる場合や、インターネット等からの不適切な引用（剽窃）があれば、0 点とします。

期末試験については、形式は記述式、内容としては、「〇〇について説明してください」といった授業で学んだ内容に関する端的な質問に対して、6 行程度で回答してもらう形（が数問）になります。

## ９.その他

授業内容に関する質問はもちろん、そうでない質問にもできる限りお答えしますので、気軽に声を上げてください。

| 科目ナンバー ： (LA)ARS331J | | |
|---|---|---|
| ラテンアメリカ文化Ⅱ（現代史） | | 松尾　俊輔 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

＜授業の概要＞

この授業では 1492 年以降（特に独立以降の近現代に重点を置きながら）のラテンアメリカ史の主要テーマをおおまかな時系列順に取り上げ、ラテンアメリカの歴史について一定の通史的な把握を目指します。併せて、それぞれの歴史的局面が、人種・宗教・アイデンティティないしは音楽・スポーツ・アートといった市井の人々の生に根差した文化といかに結びついたかを具体的事例をもとに検討します。この「縦軸」と「横軸」を通して、ラテンアメリカ地域の歴史的特性を把握するとともに、それが現代のラテンアメリカ世界の形成にどのようにつながっているのかを学びます。また、複数の国・地域を取り上げることで、ラテンアメリカ諸国が持つ共通性と多様性についても認識を深めます。

秋学期の授業では、20 世紀中葉から 21 世紀までの現代史を扱うとともに、補遺として北米及び日本との関係も取り上げます。

＜到達目標＞

1492 年から現代に至るまでのラテンアメリカの歴史を一定の通史として語ることができるようになる。

ラテンアメリカの文化と社会の複雑性を説明する上で必要な基礎的用語・概念を身に付ける。

「途上国」「被植民地」といった一面的な理解を超えてラテンアメリカ地域の歴史的特性を把握し、人々がいかにしてその歴史形成に参与してきたかを理解する。

またそれにより、巷に流布する「グローバル」を異なる角度から捉えるための視座を手に入れる。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション：世紀転換期までのラテンアメリカ

第２回：＜５＞ポピュリズム（1940s）
　　【アルゼンチン】ペロニズム、労働者運動

第３回：＜５＞ポピュリズム（1940s）
　　【ブラジル】ヴァルガス、ファシズム、人種デモクラシー

第４回：＜６＞革命と冷戦（1950s）
　　【キューバ】東西冷戦、米州関係小史

第５回：＜６＞革命と冷戦（1950s）
　　【キューバ】革命のインパクト、社会主義

第６回：＜６＞革命と冷戦（1960s）
　　【メキシコ】グローバル 60s、学生運動、オリンピック

第７回：＜７＞軍事独裁（1970s-）
　　【チリ】アジェンデ政権、クーデター、「新しい歌」

第８回：＜軍事独裁＞（1970s-）
　　【チリ】映画『マチュカ』を観る

第９回：＜７＞軍事独裁（1970s-）
　　【アルゼンチン】人権侵害、移行期の正義

第 10 回：＜８＞新自由主義を越えて？（1990s-）
　　【ボリビア】ネオ・ポピュリズム、麻薬

第 11 回：＜補遺１＞北米との関係
　　ラティーノ／チカーノ文化

第 12 回：＜補遺２＞日本との関係
　　移民史、「出稼ぎ」

第 13 回：ラテンアメリカの「今」

第 14 回：a：期末まとめ
　　b：期末試験

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

「ラテンアメリカ文化Ⅰ」と「ラテンアメリカ文化Ⅱ」は、通年での履修を想定し、連続した内容となっていますが、履修者の都合でどちらか一方だけを履修することも認めます。

１、２年生向けの「スペイン語圏の文化（ラテンアメリカ）」とは、一部関連する内容もあるので、履修していればこの授業の理解にも役立つと思いますが、特に前提とはしません。

スペイン語やポルトガル語の知識は一切不要です。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業の内容をノートなどに自分の言葉で整理してまとめ、気になったこと、面白かったこと、よく分からなかったこと、考えたことなども含めて自分の中で明確化し見返すことができるようにしてください。配布されるスライド・資料を取っておくだけでは不十分です。

毎回授業内で課題を提示しますので、期限までに授業内容を振り返りながら、自分の頭で考えて回答を作成してください。

授業内容に関連する事柄について、自身の関心に則して書籍やインターネットで調べ、理解を深めてください。

また、授業で学ぶ内容を超えて、ラテンアメリカ諸国の文化や時事問題に常にアンテナを張るよう心掛けること。遠い世界に暮らす人々の生のあり方に対する想像力を持つこと。

## ５.教科書

教科書は使用しません。

スライドや資料は授業前に電子データないしは紙で配布します。

## ６.参考書

『物語ラテン・アメリカの歴史』増田義郎（中央公論新社）1998 年

『ラテンアメリカ文化事典』ラテンアメリカ文化事典編集委員会編（丸善出版）2021 年

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業内課題及び期末試験については、コメントを付して返却します。

## ８.成績評価の方法

平常点（授業内で指示する小課題）　50%

期末試験　50%

毎回授業内で課題を提示します（最終回を除く全 13 回、そのうち点数が一番低い 3 回分は切り捨て）。原則として、授業後その日のうちにオンラインで提出していただきます。内容としてはコメントペーパー程度の簡単なもの（字数で言うと 400～600 字程度）で、基本的には授業内容をきちんと理解し、自分の頭で考えて取り組んだことが分かる内容が書けていれば満点（5 点）を付けます。特に出来が良いものについては、＋1～2 点する場合があります。ただし、形式上の不備や明らかに設問に答えていないもの、最低限の授業内容が十分理解できていないと判断できるものについては、適宜減点します。また、他の学生のものを写したとみなしうる場合や、インターネット等からの不適切な引用（剽窃）があれば、0 点とします。

期末試験については、形式は記述式、内容としては、「〇〇について説明してください」といった授業で学んだ内容に関する端的な質問に対して、6 行程度で回答してもらう形（が数問）になります。

## ９.その他

授業内容に関する質問はもちろん、そうでない質問にもできる限りお答えしますので、気軽に声を上げてください。

| 科目ナンバー ： (LA)ARS121J | | |
|---|---|---|
| スペイン語圏の文化Ⅰ（スペイン） | | 大楠　栄三 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

≪授業テーマ≫

スペイン各地方の風土と文化

≪授業の概要≫

スペイン各地域の地理的・自然環境、気候、植生、農牧業、家屋と、それに関連した文学、音楽、映画、言語とともに考察し、「スペイン」を総体的に理解することを目指したい。

≪到達目標≫

スペインの風土・文化に関する基礎的な教養を高めることを目標とする。

≪授業方法≫

パワーポイントを使用した講義形式で、映像や音声資料を適宜活用しながら、受講者に絶えずコメントを求める形式で進める。

## ２.授業内容

第１回：国土の概観
第２回：位置の独自性：「出会い」の場
第３回：自然環境：「へんに起伏のある」
第４回：五大河川：「ほとんど障壁」
第５回：気候、植生、農牧業、農村集落・家屋形態と文学：「湿潤スペイン」①
第６回：「湿潤スペイン」②
第７回：「乾燥スペイン」Ⅰ内陸部：メセータからアラゴン地方にかけて①
第８回：「乾燥スペイン」Ⅰ内陸部：メセータからアラゴン地方にかけて②
第９回：「乾燥スペイン」Ⅱ内陸部：エストレマドゥーラ地方からグアダルキビール河谷にかけて①
第 10 回：「乾燥スペイン」Ⅱ内陸部：エストレマドゥーラ地方からグアダルキビール河谷にかけて②
第 11 回：「乾燥スペイン」Ⅲ海岸部：東部地中海沿岸地方：カタルーニャ地方からバレンシア地方にかけて①
第 12 回：「乾燥スペイン」Ⅲ海岸部：カタルーニャ地方からバレンシア地方にかけて②
第 13 回：「乾燥スペイン」Ⅳ海岸部：アリカンテからムルシア，アルメリーアにかけて①
第 14 回：「乾燥スペイン」Ⅳ海岸部：アリカンテからムルシア，アルメリーアにかけて②
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

とにかくスペイン（スペイン語）に関心のある方を歓迎します。

軽いムック本でもテレビ番組でも何でもいいので、前もってスペインの街であれ、食物であれ、文学であれ、映画であれ。具体的な関心や疑問を抱いたうえで授業に参加してほしい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

ヨーロッパの地理や歴史が弱い方は、最低限の知識を自分で身に付けたうえで履修ください。

授業中に取りあげた文学、音楽、映画、芸術作品などを、アウトラインと資料プリントをもとに、図書館やサイトで探し自分で鑑賞して欲しい。

## ５.教科書

授業前日の午後、Oh-o! Meiji に「アウトライン」と「資料プリント」をアップしておきますので、両ファイルをダウンロードし、メモできるように「アウトライン」はプリントアウトして出席してください。

「資料プリント」はモバイル機器での閲覧用です。

## ６.参考書

1. 『歴史のなかのスペイン：キリスト教徒，モーロ人，ユダヤ人』アメリコ・カストロ（水声社、2020 年）
2. 『図説　スペインの歴史』川成洋（河出書房新社、1994 年）
3. 『図説　世界文化地理大百科　スペイン・ポルトガル』R. A. ストラドリング，　M. ヴィンセント（朝倉書店、1999 年）
4. 『スペイン史』ピエール・ヴィラール　（白水社・クセジュ文庫、1992 年）
5. 『スペイン三千年の歴史』アントニオ・ドミンゲス・オルティス（昭和堂、2006 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

リアクションペーパーの評価、授業についての追加的な解説を、Oh-o! Meiji を通じて配信するため、確認すること。
リアクションペーパーは ES を書くための練習として文字数 380～420 字で提出してもらい、評価コメントをフィードバックします。

## ８.成績評価の方法

・リアクションペーパー（Oh-o! Meiji で）：５０％
　ES を書くための練習として文字数 380～420 字で提出。
・期末試験：５０％
　筆記試験は、履修者が授業の講義メモ・資料を参照しながら（いわゆる全資料持ち込み可）、授業内容の理解を確認するものになります。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS131J | | |
|---|---|---|
| スペイン語圏の文化Ⅱ（ラテンアメリカ） | | 松尾　俊輔 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

＜授業の概要＞

この授業では、スポーツ・アート・文学・音楽の 4 つを具体的に取り上げながら、ラテンアメリカの文化と社会が持つ複雑性に対する基礎的な視座を獲得することを目的とします。「ラテンアメリカ」とひとことで言っても、そこには 20 以上の独立国が存在し、その内部には様々な政治・経済・宗教・言語・人種的実践が共存しています。ラテンアメリカは、1492 年以来ヨーロッパや北米、アフリカ、アジアといった他地域と常に関係しながらも、それらとは異なる固有の政治的・文化的・人種的アイデンティティを涵養してきました。文化という「レンズ」を通じて、この地域を特徴づける多様性と豊かさ、そして不平等、貧困、暴力といった歴史的課題について自分の頭で考える能力とそのために必要な基礎知識を身に付けることを目指します。

＜到達目標＞

ラテンアメリカ諸国全般についての基礎的知識を身に付ける。スポーツ・アート・文学・音楽というラテンアメリカを特徴づける 4 つの「文化」に慣れ親しむとともに、それらがこの地域の政治や経済をいかに形作り、またそれによって形作られてきたかを理解する。また、それを通じて「グローバル」なものへの理解を現代にふさわしい形にアップデートする。

## ２.授業内容

下記は授業の具体的な進行予定ですが、進捗状況その他の事情により学期中に変更となる場合があります。

第 1 回　オリエンテーション：ラテンアメリカとは何か
第 2 回　文化とは何か／ラテンアメリカの基礎的地誌
第 3 回　ラテンアメリカのスポーツ（１）：サッカーと国民国家形成
第 4 回　ラテンアメリカのスポーツ（２）：サッカーとファン文化
第 5 回　ラテンアメリカのスポーツ（３）：ベースボールと移民
第 6 回　ラテンアメリカのアート（１）：メキシコ革命壁画
第 7 回　ラテンアメリカのアート（２）：日本とメキシコ、美術を通じたつながりの系譜
第 8 回　ラテンアメリカの文学（１）：「ブーム」以前のラテンアメリカ文学
第 9 回　ラテンアメリカの文学（２）：ラテンアメリカ文学の「ブーム」
第 10 回　ラテンアメリカの音楽（１）：「ヌエバ・カンシオン」と対抗文化
第 11 回　ラテンアメリカの音楽（２）：ラテンアメリカ・ロックの系譜
第 12 回　ラテンアメリカの音楽（３）：ニューヨーク生まれの「サルサ」
第 13 回　ラテンアメリカの音楽（４）：「レゲトン」とは何か
第 14 回　a. 期末まとめ／b. 期末試験

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

スペイン語やポルトガル語の知識は一切不要です。
なお、3～4 年生対象の「ラテンアメリカの文化Ⅰ・II」では、さらに詳しく植民地期以降のラテンアメリカの歴史を時系列に沿って扱うので、この授業を通じてスペイン語圏やラテンアメリカに関心を持った人はぜひそちらも受講してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業の内容をノートなどに自分の言葉で整理してまとめ、気になったこと、面白かったこと、よく分からなかったこと、考えたことなども含めて自分の中で明確化し見返すことができるようにしてください。配布されるスライド・資料を取っておくだけでは不十分です。
毎回授業内で課題を提示しますので、期限までに授業内容を振り返りながら、自分の頭で考えて回答を作成してください。
授業内容に関連する事柄について、自身の関心に則して書籍やインターネットで調べ、理解を深めてください。
また、授業で学ぶ内容を超えて、ラテンアメリカ諸国の文化や時事問題に常にアンテナを張るよう心掛けること。遠い世界に暮らす人々の生のあり方に対する想像力を持つこと。

## ５.教科書

教科書は特に使用しません。

## ６.参考書

『物語ラテン・アメリカの歴史』増田義郎（中央公論新社）1998 年
『ラテンアメリカ文化事典』ラテンアメリカ文化事典編集委員会編（丸善出版）2021 年

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回授業内で課す課題及び期末試験については、コメントを付して返却します。

## ８.成績評価の方法

平常点（授業内で指示する小課題）　50%
期末試験　50%

## ９.その他

授業内容に直接関わる質問はもちろん、そうでない質問にもできる限りお答えしますので、遠慮なく声をかけてください。

| 科目ナンバー ： (LA)ARS341J | | |
|---|---|---|
| アフリカ文化　※オムニバス | | 渡辺　響子 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

人類史上もっとも古く、現在 55 以上の国家を有し、あらゆる領域で影響力を増大しているアフリカ大陸諸地域・諸文化とその背景について、さらにアフリカ大陸から奴隷や移民として世界中に拡散し、各地に根を下ろした人々に通じる文化の諸相について、それぞれに経験と知識を有する講師が、地域・領域を横断し学際的に講じる。法学部だけでなく、他学部の教員と、学外の専門家を講師に招いたオムニバス形式で授業を進める。各回担当者の講義形式を基本とし、提出課題へのフィードバックや担当者間の内容確認等を通して、学生相互の学びと各回の内容連携を促す。

到達目標： 明治大学の貴重な知的資源の有用性を理解し、活用する意義を学ぶ。未知の地域文化について知る楽しみを経験し、グローバル化社会における諸文化の対話の重要性を実感すること。日本との関わり方はもちろん、アフリカ大陸およびディアスポラ・アフリカの地の多様な民の歴史、植民地時代の宗主国との関係、紛争や政治経済の問題、文学を通して知る社会の諸相、音楽や儀礼、宗教、舞踊などについて、先入観に惑わされ一元的になりがちな「アフリカ」のイメージを一新することが期待される。

## ２.授業内容

第 1 回　 a のみ イントロダクション　渡辺響子
第 2 回　奴隷貿易/ ブラジル帰還人　旦敬介
第 3 回　紛争地域で育つ　ノヴァイオレット・ブラワヨが描くジンバブウェの子どもたち　中村和恵
第 4 回　西アフリカとヒップホップ　陣野俊史
第 5 回　日本の開発協力とアフリカ　丸田詠子
第 6 回　構造的差別と優位性の幻想　横山仁美
第 7 回　アパルトヘイトと作家ベッシー・ヘッドに見る文学の役割 横山仁美
第 8 回　フランスの植民地政策と『黒人法典』　渡辺響子
第 9 回　ドイツのアフリカ植民地と「植民地責任」　佐藤公紀
第 10 回 内戦・民族・ジェンダー・記憶　佐々木匠
第 11 回 植民地経験とフランス語圏文学　渡辺惟央
第 12 回 アフリカの文学と出版　 福島亮
第 13 回 アフリカ農村を考える/ アフリカ農村から考える　佐久間寛
第 14 回 総括　渡辺響子

＊授業内容および日程は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

複数の人間が授業を行うため、諸般の事情で順番が入れ替わる可能性もある。シラバスの記載と異なる日程で授業が行われることもあり得るので、あらかじめ了承してほしい。また、変更通知などがないか、普段からこまめにクラスウェブのチェックを怠らないようにしてほしい。

アフリカおよびカリブ海の国々を対象として話を進めるので、英語圏・フランス語圏・スペイン語圏と、主要な使用言語も異なる土地についての考察を行うが、授業は日本語で行うので、どの外国語を学んでいるかで差が出ることはない。各言語圏のニュースへのアクセス法は、教室で伝える。

普段からいろいろなことに知的好奇心を持っておくこと。新聞の国際面には目を通しておきましょう。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

担当者によって違うかもしれません。
予習が必要な場合は該当授業の一週間前までに知らせるので、通知を見落とさないように。

## ５.教科書

基本的に指定教科書はなく、毎週担当者が資料を準備することになる予定。
詳細は初回に知らせます。

## ６.参考書

初回に知らせますが、その都度新しく参考文献などが示されることが予想されます。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

原則、クラスウェブのコメント欄を利用します。

## ８.成績評価の方法

毎回提出してもらうリアクションペーパーが平常点となります。
履修者の人数によっては教室でディスカッションや発表をすることも考えられ、その場合はこれも平常点となるでしょう。
履修者の数によって評価方法も変わってくるので、現段階では明示できませんが、単純なテストになることは考えられません。
口頭発表かレポートになる可能性が高いと思われます。

その場合の内訳は、平常点４０%、期末レポート６０%とする予定。

## ９.その他

当然の注意ですが、携帯電話の使用は禁止、私語は慎しむこと。
逆に、質問や意見を述べることは歓迎です。
授業中に言いそびれたこと、あとで思いついたことがあったりする場合は、ぜひディスカッション欄を利用してほしいと思います。
誰かが気になることは、他の誰かも気にしているかもしれません。そういうモヤモヤは放置しておいてはいけません。
また、ディスカッションをすることで、自分には思いつかないようなことが見えてきて、大きな発展をすることもよくあるので、積極的にみんなで話してみましょう。

| 科目ナンバー ： (LA)ARS261J | | |
|---|---|---|
| アジア文化Ⅰ（アジア海域） | | 川野　明正 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

アジア「狛犬」論―オリエント・インドから東アジア・日本に至る獅子像の系譜

日本の狛犬と似た魔除けのライオン・獅子像は、アジア各地に共通する文化表象である。それは宗教的な差違をも越え、アジア親睦のアイコンともいうべき親しみささえもっている。担当教員は、2013 年から 2014 年まで、アジア各地を放浪しつつ、各地の獅子像を訪問・通覧してきた。その意味で体感的な内容を話す授業となるが、日本の狛犬から、アジア各地へと至る文化的事象の拡がりを参加学生が体得・理解することが授業の狙いである。

## 2.授業内容

オリエント・インドから東アジア・日本へと、ライオン・獅子像が狛犬として日本で成立するまでの文化的伝播を追い、それと同時に東シナ海・南シナ海にいたる民間信仰の石彫りの犬像・獅子像も追い。ヴェトナム・沖縄を含めた獅子像の比較文化論を展開する。

第 1 回：レクチャー
第 2 回：オリエントの獅子像と獅子座
第 3 回：インドのライオン像シンハ
第 4 回：インド系ライオン像シンハの東南アジアでの展開
第 5 回:中国の獅子系霊獣像―春秋戦国時代・前漢代
第 6 回:中国の獅子系霊獣の系譜―後漢・魏晋南北朝南朝の陵墓獅子の系譜
第 7 回:魏晋南北朝の仏教的獅子像の受容―ガンダーラから雲崗石窟へ
第 8 回：朝鮮半島の獅子像と石狗
第 9 回：日本狛犬の阿吽の源流を中国霊獣像に探る。
第 10 回：中国石獅の地方類型(1)―中国北部(陝西省の「獅子狗」など)
第 11 回：中国石獅の地方類型(2)―中国南部(浙江・福建・広東各省の獅子像)
第 12 回：金門島の石獅爺と風獅爺
第 13 回：沖縄の村落守護獅子
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

中国語の知識がない学生でも履修に不都合はありません。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

都内各地神社や郷里の神社の狛犬を巡り、狛犬の形態・タイプについて把握しておくこと。予習は授業と同時間授業内容についてイメージトレーニングをしておくこと。

## 5.教科書

毎回 Oh-o! Meiji 上でプリントを配布する。

## 6.参考書

川野明正(監修)『狛犬さんぽ』グラフィック社、2020 年
川野明正（監修)『東京周辺 神社仏閣どうぶつ案内 神使・眷属・ゆかりのいきものを巡る』メイツユニバーサルコンテンツ、2019 年
上杉千郷（編）『狛犬事典』戎光祥出版、2001 年
上杉千郷（著）『日本全国獅子狛犬ものがたり』戎光祥出版、2008 年

## 7.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji システムで適宜コメントし、フィードバックを行う。

## 8.成績評価の方法

期末試験で 70%評価する。平常点（授業への貢献度や参加度等）30%。ただし、授業の際に出席をとることがあるが、出席調査に一度も出席記録がない場合は成績評価の対象外となる。

## 9.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS261J | | |
|---|---|---|
| アジア文化Ⅱ（日本海域） | | 川野　明正 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

アジア「狛犬」論―オリエント・インドから東アジア・日本に至る獅子像の系譜

春学期の比較文化論はアジア各国・各地域での獅子像の展開を探ったが、秋学期は日本狛犬を主として論じる。

狛犬を事例として、日本各地の狛犬の豊富な型の違いを論じつつ、日本各地の郷土の感性のあり方について考える授業である。日本の地方文化の豊かさを認識することがこの授業の目標である。

## ２.授業内容

オリエント・インドから東アジア・日本へと、ライオン・獅子像が狛犬として日本で成立してから、各地に各様の狛犬像が展開されるあり様を講義する。

第 1 回：レクチャー
第 2 回：日本での狛犬像の源流と誕生
第 3 回：関東の参道狛犬（東京都内）
第 4 回：関東の参道狛犬（首都圏各県）
第 5 回：畿内狛犬（奈良・京都・大阪）
第 6 回：中国地方の狛犬（1）―尾道型狛犬の世界
第 7 回:中国地方の狛犬（2）―出雲狛犬の世界
第 7 回:中国地方の狛犬（3）―山口狛犬の世界
第 8 回：九州の狛犬（1）―宋風獅子と九州北部の狛犬）
第 9 回：九州の狛犬（2）―大分県内の狛犬
第 10 回：九州の狛犬（3）―肥前狛犬とその歴史
第 11 回：九州の狛犬（4）―肥前狛犬の各地の展開
第 12 回：東北地方の狛犬（1）―南福島小松寅吉・小林和平の狛犬
第 13 回：東北地方の狛犬（2）―仙台狛犬の展開
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

中国語の知識がない学生でも履修に不都合はありません。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

身近な神社の狛犬など霊獣像をみておくことが望ましい。予習は授業と同時間授業内容についてイメージトレーニングをしておくこと。

## ５.教科書

毎回 Oh-o! Meiji 上でプリントを配布する。

## ６.参考書

川野明正(監修)『狛犬さんぽ』グラフィック社、2020 年
川野明正（監修)『東京周辺 神社仏閣どうぶつ案内 神使・眷属・ゆかりのいきものを巡る』メイツユニバーサルコンテンツ、2019 年
上杉千郷（編）『狛犬事典』戎光祥出版、2001 年
上杉千郷（著）『日本全国獅子狛犬ものがたり』戎光祥出版、2008 年

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji システムで適宜コメントし、フィードバックを行う。

## ８.成績評価の方法

レポートで 70%評価する。平常点（授業への貢献度や参加度等）30%。ただし、授業の際に出席をとることがあるが、出席調査に一度も出席記録がない場合は成績評価の対象外となる。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS211J | | |
|---|---|---|
| アジア文化Ⅰ（京劇入門） | | 魯　大鳴 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

この授業は、中国の演劇を通して、中国文化の紹介を目的とする。世界には「三大古典劇」と呼ばれる演劇がある。ギリシャ古典劇、インド古典劇と並んで中国の古典劇もその一つに数えられる。中国の古典劇は、紀元６世紀に出来上がったと言われている。現在、京劇をはじめ、全国各地に 300 を超える地方劇がある。

授業では、テキストの内容を沿って説明し、体験も含めて、中国演劇へのイメージを分かるようにする。

**２.授業内容**

第１回：　テキスト、授業の紹介など。
第２回：　テキスト第一章　中国演劇の起源
第３回：　昆曲、地方劇など
第４回：　京劇の誕生など
第５回：　第二章　多様な芸術表現
第６回：　役者訓練の総合性　唱
第７回：　念
第８回：　做
第９回：　打
第 10 回：　第三章　京劇の舞台要素　戯曲
第 11 回：　役者
第 12 回：　劇場
第 13 回：　観客
第 14 回：　まとめ、レポートの提出

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

外国語の能力は必要としません。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

前に学習したことを思い出す。日本の演劇との違いを考える。

**５.教科書**

「京劇役者が語る京劇入門」　魯　大鳴　著
（駿河台出版社　1800＋税）

**６.参考書**

「京劇」　加藤　徹　著
（中央公論新社　1850+税）
「中国京劇小辞典」　魯　大鳴　著
（駿河台出版社　１８００＋税）

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業中及び体験することを通して、把握するようにします。

**８.成績評価の方法**

平常点 50%、(授業への参加度 30%、勉強への熱意 20%) レポート 50%、総合的に評価する。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ARS211J | | |
|---|---|---|
| アジア文化Ⅱ（京劇入門） | | 魯　大鳴 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

この授業は、中国の演劇を通して、中国文化の紹介を目的とする。世界には「三大古典劇」と呼ばれる演劇がある。ギリシャ古典劇、インド古典劇と並んで、中国の古典劇もその一つに数えられる。中国の古典劇は、紀元 6 世紀に出来上がったと言われている。現在、京劇をはじめ、全国各地に 300 を超える地方劇がある。

後期授業にプロのゲストさんを呼んで、実演も見られる。

**２.授業内容**

第１回：　春学期の復習
第２回：　第四章　京劇の役柄　生
第３回：　旦
第４回：　浄
第５回：　丑
第６回：　京劇舞台の脇役　　龍套
第７回：　第五章　京劇の化粧　化粧の体験
第８回：　化粧の体験
第９回：　第六章　京劇の衣装と道具
第 10 回：　道具
第 11 回：　第七課　京劇の音楽
第 12 回：　京劇の楽隊　楽器
第 13 回：　第八章　京劇の動作など
第 14 回：　まとめ、レポートの提出

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

外国語の能力は、必要としません。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

前に学習したことを思い出す。日本の演劇との違いを考える。

**５.教科書**

「京劇役者が語る京劇入門」　魯　大鳴　著
（駿河台出版社　1800＋税）

**６.参考書**

「京劇」　加藤　徹　著
（中央公論新社　1850＋税）
「中国京劇小辞典」　魯　大鳴　著
（駿河台出版社　１８００＋税）

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業中及び体験することを通して、把握するようにします。

**８.成績評価の方法**

平常点 50%、(授業への参加度 30%、勉強への熱意 20%) レポート 50%、総合的に評価する。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ARS311J | | |
|---|---|---|
| アジア文化Ⅲ（京劇の世界） | | 魯　大鳴 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

この授業は、中国演劇を通して、中国演劇及び中国文化の紹介を目的とする。

世界には、「三大古典劇」と呼ばれる演劇がある。ギリシャ古典劇、インド古典劇と並んで、中国の古典劇もその一つに数えられる。ギリシャ古典劇は、紀元前五世紀初め頃に現れたもので、インド古典劇も紀元１００年頃にさかのぼる。中国の古典劇は、紀元六世紀に出来上がったと言われている。その後、長い歴史のなかで、発展し、豊かな演劇伝統が築かれた。現在、京劇をはじめ、全国各地に 300 を超える地方劇がある。

授業では、テキストの内容を沿って説明し、中国演劇へのイメージを分かるようにする。

メークの体験も行う。

## ２.授業内容

第一回　　第一章　京劇の歴史　中国の地方劇
第二回　　京劇の形成　政治環境、社会環境、芸術環境、
第三回　　第二章　総合芸術としての京劇　多様な芸術表現　文学性、音楽性など
第四回　　役者訓練の総合性　唱
第五回　　念
第六回　　做
第七回　　打
第八回　　第三章　京劇の舞台要素　戯曲（演目、台本）
第九回　　役者
第十回　　劇場
第十一回　観客
第十二回　メークの体験
第十三回　メークの体験
第十四回　まとめ、レポートの提出。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

外国語の能力は必要としません。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

前に習ったことは、日本の演劇との違いを考える。

## ５.教科書

「京劇役者が語る京劇入門」　魯　大鳴　著　駿河台出版社　（1800+税）

## ６.参考書

「中国京劇小辞典」　魯　大鳴　著　駿河台出版社　（1800＋税）
「京劇」　加藤　徹　著　中央公論新社刊　（1850＋税）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業中に、把握していく。

## ８.成績評価の方法

平常点 50%、(授業への参加度 30%、勉強への熱意 20%) レポート 50%、総合的に評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS311J | | |
|---|---|---|
| アジア文化Ⅳ（京劇の世界） | | 魯　大鳴 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

この授業は、中国演劇を通して、中国演劇及び中国文化の紹介を目的とする。

世界には、「三大古典劇」と呼ばれる演劇がある。ギリシャ古典劇、インド古典劇と並んで、中国の古典劇もその一つに数えられる。ギリシャ古典劇は、紀元前五世紀初め頃に現れたもので、インド古典劇も紀元１００年頃にさかのぼる。中国の古典劇は、紀元六世紀に出来上がったと言われている。その後、長い歴史のなかで、発展し、豊かな演劇伝統が築かれた。現在、京劇をはじめ、全国各地に 300 を超える地方劇がある。

授業の後半、体験も交えて、簡単な動きなども行う。

## ２.授業内容

第一回　春学期の復習　テキストの紹介など
第二回　第四章　京劇の役柄（行当）　生
第三回　旦
第四回　浄
第五回　丑
第六回　龍套
第七回　第五章　京劇のメーク　俊扮、勾臉など
第八回　簡単な動きの体験　圧腿、踢腿、(正腿、旁腿、十字腿、偏腿)
身段、雲手、山膀など
園場、　小五套（槍）　第一セット
第九回　第二セット
第十回　第三セット
第十一回　第四セット
第十二回　第五セット
第十三回　体験したことのまとめ、レポートの説明
第十四回　レポートの提出

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

外国語の能力は、必要としません。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

前に学習したこと、体験したことを復習する。

## ５.教科書

「京劇役者が語る京劇入門」　魯　大鳴　著　駿河台出版社　(1800＋税)

## ６.参考書

「中国京劇小辞典」　魯　大鳴　著　駿河台出版社　(1800＋税)
「京劇」　加藤　徹　著　中央公論新社刊　(1850＋税)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業中に把握していく。

## ８.成績評価の方法

平常点 50%、(授業への参加度 30%、勉強への熱意 20%)、レポート 50%、総合的に評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS291J | | |
|---|---|---|
| イスラーム文化Ⅰ（入門） | | 北原　圭一 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

米国同時多発テロ事件やイラク戦争，IS やシリア問題、各地で頻発するテロ事件、イスラエルとパレスチナ、アメリカ・イスラエルとイランの対立などイスラームの絡む様々な出来事が国際社会を揺るがし続けている。その一方、政府の政策もあり今後訪日するイスラーム教徒数の増加が見込まれることなどから、「ハラール・フードをはじめイスラーム教徒の生活文化への理解が急がれるなど，私たち日本人ももはやイスラームと無関係ではいられない状況を迎えている。にもかかわらず，私たちのイスラーム理解は，情報の少なさゆえに偏りや歪みをもった不正確なものとなっているのではないだろうか。

そうした状況を踏まえ，本講では，クルアーンやイスラーム法，断食や巡礼といったイスラーム信仰の基礎に係わる用語・概念，スンナ派とシーア派の違いなど，宗教としてのイスラームに関する基礎知識を具体的な事例や事象を考察しながら習得していく。

現代イスラーム世界の動向にも細心の注意を払いながら，その背景となっているイスラームの根幹をなす信仰の内容と，その文化的・社会的表象形態を，CD・DVD などの視聴覚教材を活用して基礎から学び，イスラームの文化と社会への理解を深めることを目標とする。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション（イスラーム文化の統一性と多様性）
第２回：聖典クルアーンとアラビア語の世界
第３回：預言者ムハンマドと初期イスラームの歴史
第４回：モスクとイスラームの建築文化－構造と意匠、社会的意義
第５回：ハディースとイスラーム法
第６回：五行とイスラーム社会（１）：信仰告白、礼拝
第７回：五行とイスラーム社会（２）：喜捨、断食
第８回：五行とイスラーム社会（３）：巡礼
第９回：イスラームと経済
第 10 回：ムスリムの信仰と思想―信仰箇条（１）：アッラー、天使
第 11 回：ムスリムの信仰と思想―信仰箇条（２）：啓典、預言者
第 12 回：ムスリムの信仰と思想―信仰箇条（３）：来世、予定
第 13 回：シーア派イスラームの信仰と文化・社会（１）：シーア派の成立、十二イマーム派の思想と信仰
第 14 回：シーア派イスラームの信仰と文化・社会（２）：十二イマーム派の社会と文化
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

世界史の知識が乏しくても，宗教としてのイスラーム，および文化としてのイスラームに関心を抱き積極的に学ぶ意欲のある者は歓迎する。学習効果を高めるために，指定された参考書に事前に目を通すなど最低限の準備をして授業に臨まれたい。なお，本科目の履修を希望する場合は，「イスラーム文化Ⅱ（入門）」も併せて履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

毎回、事前に配布される資料に目を通し、知らない専門用語等を調べた上で問題意識をもって授業に臨むこと。

## ５.教科書

特に定めない。毎回授業前に Oh-o! Meiji システムを通じてレジュメや資料を配布する。

## ６.参考書

・小杉泰『イスラームとは何か』（講談社現代新書）1994 年。
・小杉泰『イスラームを読む：クルアーンと生きるムスリムたち』（大修館書店）2016 年。
・井筒俊彦『イスラーム文化：その根柢にあるもの』（岩波文庫）1994 年。
・大塚和夫他編『岩波イスラーム辞典』（岩波書店）2002 年。
※他は授業内に適宜紹介する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

レスポンス・シートの全体講評を毎週、期末試験の全体講評を試験終了後に、Oh-o! Meiji で公開する。

## ８.成績評価の方法

授業参加状況と授業内に書くレスポンス・シートの内容（40%）及び期末試験（60%）による。

## ９.その他

モスク見学会や中東料理食事会，大使館イベント等を行う場合もある。その場合は積極的に参加していただきたい。

| 科目ナンバー ： (LA)ARS291J | | |
|---|---|---|
| イスラーム文化Ⅱ（入門） | | 北原　圭一 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

イスラームは西暦７世紀のアラビア半島に勃興した後，北アフリカから中央アジア，東南アジアに至る極めて広大な文化圏を築き上げるに至った。言うまでもなく，このイスラーム文化圏においても，西洋キリスト教世界などと同様に，時にはそれ以上に，諸学問や文芸・絵画・建築などの文化を豊かに開花させ，独自の知的・精神的活動を展開してきた。

本講では，通常日本では紹介されることが極めて少ない文化として表象されたイスラームを，クルアーン等に関する基礎知識を踏まえたうえで，具体的な作品や事例に即して考察してゆく。

現代イスラーム世界の動向にも細心の注意を払いながら，その背景にあるイスラームの社会的・文化的諸相―思想，言語（アラビア語，ペルシア語），文学（千夜一夜物語など），絵画，音楽，建築，映画など―を，CD・DVD などの視聴覚教材を活用しつつ具体的な作品に即して基礎から学び，イスラームの文化と社会への理解を深めることを目標とする。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション（中東イスラーム世界の風土と文化）
第２回：イスラーム庭園の意匠と思想
第３回：スーフィズムとスーフィー教団
第４回：スーフィズムとイスラームの音楽文化
第５回：スーフィズムの思想と言語文化
第６回：イスラームにおける恋愛詩と恋愛論
第７回：『千夜一夜物語』と『トゥーランドット』
第８回：『千夜一夜物語』と中東文化
第９回：『千夜一夜物語』とオリエンタリズム
第 10 回：イスラーム天文学とオマル・ハイヤーム
第 11 回：『ルバーイヤート』と中東比較文化史
第 12 回：『ルバーイヤート』と現代の映像文化
第 13 回：イスラーム世界と映画
第 14 回：イスラーム社会とアニメ＆漫画
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

世界史の知識が乏しくても，文化表象としてのイスラームに関心を抱き，積極的に学ぼうとする意欲のある者は歓迎する。学習効果を高めるために，指定された参考書に事前に目を通すなど最低限の準備をして授業に臨まれたい。なお，本科目の履修を希望する場合は，「イスラーム文化Ⅰ（入門）」も併せて履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

毎回、事前に配布される資料に目を通し、知らない専門用語等を調べた上で問題意識をもって授業に臨むこと。

## ５.教科書

特に定めない。毎回授業前に Oh-o! Meiji システムを通じてレジュメや資料を配布する。

## ６.参考書

・佐藤次高他編『イスラーム世界のことばと文化』（成文堂）2008 年。
・大塚和夫他編『岩波イスラーム辞典』（岩波書店）2002 年。
・井筒俊彦『イスラーム文化―その根底にあるもの』（岩波文庫）1991 年。
・ニコルソン（中村広治郎訳）『イスラムの神秘主義―スーフィズム入門』平凡社ライブラリー、1996 年。
・前嶋信次（杉田英明編）『千夜一夜物語と中東文化』平凡社東洋文庫、2000 年。
・オマル・ハイヤーム（岡田恵美子訳）『ルバーイヤート』平凡社ライブラリー、2009 年。
※他は授業内に適宜紹介する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

レスポンス・シートの全体講評を毎週、期末試験の全体講評を試験終了後に、Oh-o! Meiji で公開する。

## ８.成績評価の方法

授業参加状況と授業内に書くレスポンス・シートの内容（40%）及び期末試験（60%）による。

## ９.その他

モスク見学会や中東料理食事会，大使館イベント等を行う場合もある。その場合は積極的に参加していただきたい。

| 科目ナンバー ： (LA)ARS391J | | |
|---|---|---|
| イスラーム文化Ⅲ（現代） | | 北原　圭一 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

西暦７世紀に誕生したイスラームは，現代においてもその強靭な生命力を失うことなく，宗教・政治・経済・文化など様々な分野で世界に向けてエネルギーを発し続けている。特に米国同時多発テロ事件とその後のアフガニスタン空爆・イラク戦争、さらには「アラブの春」を経て、IS 等の過激派と各地で頻発するテロ事件、シリア問題、トルコ内政の不安定化、イランとイスラエル及びアメリカとの関係など、イスラーム諸国の政治・社会状況は目まぐるしく変化している。また、それに伴い、国際社会もこうした問題への対応を迫られていることは周知の通りである。このような中で，私たち日本人もイスラーム世界に関する正しい認識を持たなければならない状況を迎えている。

こうした現状を踏まえ，本講では，イスラームが関連する現代の国際問題とその歴史的背景及び文化のあり方を、イスラーム教徒が多数を占めながら世俗主義を国是としているトルコと、シーア派の十二イマーム派を国教とし「イスラーム共和制」を国家体制としているイランの事例を中心に、DVD や映画等の視聴覚教材を活用して具体的な主題に即して考察してゆく。そして、これらの考察を通して現代イスラーム社会の実像への理解を深めることを目標とする。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション（現代イスラーム世界を知るための序論）
第２回：現代トルコの社会と文化
第３回：現代トルコとイスラーム（１）：歴史的背景としてのオスマン帝国とイスタンブル
第４回：現代トルコとイスラーム（２）：政教分離と民主主義
第５回：現代トルコとイスラーム（３）：スカーフ論争とトルコ女性のファッション
第６回：イスラーム社会とヴェール
第７回：現代トルコ政治とイスラーム運動
第８回：イラン社会の現状
第９回：現代イランの文化
第 10 回：映画からみるイランの文化と社会
第 11 回：現代イランの政治体制とイスラーム
第 12 回：現代イランの政治・外交問題の背景（１）：イランの歴史と歴史意識
第 13 回：現代イランの政治・外交問題の背景（２）：近代イランと欧米世界
第 14 回：現代イランの政治・外交問題の背景（３）：イラン革命と現代
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

現代のイスラームをとりまく国際状況とその背景や社会の現状などを積極的に学ぶ意欲のある者は歓迎する。学習効果を高めるために，指定された参考書に事前に目を通すなど最低限の準備をして授業に臨まれたい。なお，本科目の履修を希望する場合は，「イスラーム文化 IV（現代）」も併せて履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

毎回事前に配布される資料に目を通し、知らない専門用語等を調べた上で問題意識をもって授業に臨むこと。

## ５.教科書

特に定めない。毎回授業前に Oh-o! Meiji システムを通じてレジュメや資料を配布する。

## ６.参考書

・板垣雄三編『対テロ戦争とイスラム世界』（岩波新書）2002 年。
・岡田恵美子・北原圭一他編『イランを知るための 65 章』（明石書店）2004 年。
・内藤正典『トルコ　中東情勢のカギをにぎる国』（集英社）2016 年。
・高橋和夫『中東から世界が崩れる―イランの復活、サウジアラビアの変貌』NHK 出版新書、2016 年。
※他は授業時に適宜紹介する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

レスポンス・シートの全体講評を毎週、期末レポートの全体講評を提出期間終了後に、Oh-o! Meiji で公開する。

## ８.成績評価の方法

授業参加状況と授業内に書くレスポンス・シートの内容（40%）及び期末レポート（60%）による。

## ９.その他

モスク見学会や中東料理食事会，大使館イベント等を行う場合もある。その場合は積極的に参加していただきたい。

| 科目ナンバー ： (LA)ARS391J | | |
|---|---|---|
| イスラーム文化Ⅳ（現代） | | 北原　圭一 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

西暦７世紀に誕生したイスラームは，現代においてもその強靭な生命力を失うことなく，宗教・政治・経済・文化など様々な分野で世界に向けてエネルギーを発し続けている。特に米国同時多発テロ事件とその後のアフガニスタン空爆・イラク戦争を経て、「アラブの春」、イラクの混迷とシリア内戦、IS 等の過激派の台頭と各地で頻発するテロ事件の発生など、イスラーム諸国の政治・社会状況は目まぐるしく変化している一方で、パレスティナ問題は依然として解決していない。こうした状況の中、国際社会もイスラームが絡むこれら諸問題への対応を迫られている。もはや私たち日本人もイスラーム世界に関する正しい認識を持たなければならない状況を迎えている。

こうした現状を踏まえ，本講では，現代イスラーム社会が抱えている「イスラーム主義過激派」「女性の地位と教育」「情報とメディア」といった諸問題と，それらに関してイスラーム社会内部に見られる様々な言説や現象を、CD・DVD・VHS・映画等の視聴覚教材を活用しつつ、具体的な事例に即して考察してゆく。そして、これらの考察を通して現代の中東の諸問題と国際関係、及びその歴史的背景を整理しながら，現代イスラーム社会の実像への理解を深めることを目標とする。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション（現代イスラーム社会と国際関係－イスラーム主義過激派の問題）
第２回：イスラーム主義過激派登場の背景とその思想・・・ターリバーンを中心に
第３回：アフガニスタン問題と映画
第４回：エルサレムとイスラーム文化
第５回：パレスチナ問題―歴史と背景
第６回：音楽からみるパレスチナ問題
第７回：映画からみるパレスチナ問題
第８回：レバノンにおける宗教対立と共存
第９回：レバノン文化・・・音楽と映画を中心に
第 10 回：サウジアラビア：国際関係とワッハーブ主義
第 11 回：サウジアラビアの社会と経済
第 12 回：映画からみるサウジアラビア社会と女性
第 13 回：イスラーム社会と女性―ベール、女子教育と社会進出
第 14 回：現代東南アジアのイスラーム社会と教育
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

イスラーム世界の社会と文化の現状とそれをとりまく国際状況，及びその背景などを積極的に学ぶ意欲のある者は歓迎する。学習効果を高めるために，指定された参考書に事前に目を通すなど最低限の準備をして授業に臨まれたい。なお，本科目の履修を希望する場合は，「イスラーム文化 III（現代）」も併せて履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

毎回事前に配布される資料に目を通し、知らない専門用語等を調べた上で問題意識をもって授業に臨むこと。

## ５.教科書

特に定めない。毎回授業前に Oh-o! Meiji システムを通じてレジュメや資料を配布する。

## ６.参考書

・高橋和夫『アラブとイスラエル　パレスチナ問題の構図』（講談社現代新書）1992 年。
・高橋和夫『中東から世界が崩れる：イランの復活、サウジアラビアの変貌』（NHK 出版新書）2016 年。
・保坂修司『サウジアラビア　変わりゆく石油王国』（岩波新書）2005 年。
・国枝昌樹『シリア　アサド政権の 40 年史』（平凡社新書）2012 年。
・黒木英充『シリア・レバノンを知るための 64 章』（明石書店）2013 年。
※他は授業内に適宜紹介する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

レスポンス・シートの全体講評を毎週、期末レポートの全体講評を提出期間終了後に、Oh-o! Meiji で公開する。

## ８.成績評価の方法

授業参加状況と授業内に書くレスポンス・シートの内容（40%）及び期末レポート（60%）による。

## ９.その他

モスク見学会や中東料理食事会，大使館イベント等を行う場合もある。その場合は積極的に参加していただきたい。

| 科目ナンバー ： (LA)ARS111J | | |
|---|---|---|
| 日本文化ＡＩ（日本語の世界） | | 田島　優 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

日本には文字がなかった。そのため、中国の文字である漢字を用いることになった。その際に、中国語、いわゆる漢文を用いて日本語を表してきた。ただし、日本語と中国語とでは文の構造も、言語の特徴も異なるため、漢文のままでは表せない点も出てきた。そこで、漢字をもとにしてカタカナや平仮名が生まれ、和文という仮名による文章が一方では発達してきた。しかし公式な文章は漢文であった。漢文といっても、そのままでは日本語的な特徴が表せないために、日本的な漢文、いわゆる変体漢文が生まれてきた。そして、それを用いて、明治時代になるまではその漢文的なスタイルの文章を公的な文章として扱ってきた。この漢文的スタイルにおける日本語的な特徴並びに展開について考えていきたい。

【到達目標】

戦前の法律文は漢字カタカナ交じり文であった。その漢字カタカナ交じり文は、漢文を訓読したものを基本としている。漢文的なスタイル文を理解することによって、戦前の法律文の特徴を知ることができる。

また江戸時代の掟は候文のスタイルをとっていた。漢文的なスタイルの文章の展開を知ることで、候文がどのようにして出来てきたのかを理解できる。

## ２.授業内容

第 1 回：イントロダクション（日本語と中国語との相違）
第 2 回：鉄剣、鉄刀、銅鏡における日本語文
第 3 回：古事記の文章の方針
第 4 回：漢文における敬語の扱い（法隆寺金堂薬師如来像後背銘）
第 5 回：漢文における話しことばの扱い（日本霊異記）
第 6 回：宣命体の特徴
第 7 回：『今昔物語集』における宣命体の表現制約（1）
第 8 回：『今昔物語集』における宣命体の表現制約（2）
第 9 回：貴族の日記の日本語的特徴
第 10 回：漢字仮名交じり文で書く（男性の手紙文）
第 11 回：真名本の特徴（真名本平家物語、真名本曽我物語）
第 12 回：候文における日本語の助動詞等の漢字表記化
第 13 回：和漢混淆文とは
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

出欠や遅刻の確認は厳密に行う。
試験ではなく、レポートを課す。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】
時間があれば、文字史や表記史に関する専門書を読んでおいてほしい。
【復習】
講義内容を理解できるようにしておくこと。わからないことは質問するように。

## ５.教科書

プリント配布

## ６.参考書

必要があれば、講義の際に説明する。図書館にも参考になる本が多く配架されている。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

後日、Oh-o! Meiji 上に掲示する。

## ８.成績評価の方法

平常点 40%、レポート課題 60%。
平常点は講義への積極的な参加によって評価する。レポート課題は、レポートの約束事が守られているか、また独自性を重視する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS111J | | |
|---|---|---|
| 日本文化ＡⅡ（日本語の世界） | | 田島　優 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

今年度は書論に関する本を読んでいく。明治時代になるまでは、鉛筆もなく、ボールペンもなかった。当然のことながらコンピュータもなかった。紙に文字を書くのには筆しかなかった（ただし、江戸時代後期頃、洋学者は万年筆を使うことはあった）。その筆で書く際には、現代の原稿用紙に文字を書くのと同様に、きまりがあった。そのきまりについて、平安時代から室町時代までの書論（書く時の作法）を読んでいき、どのようなきまりがあり、またきまりがどのように変化していったのかを探っていく。

【到達目標】

日本の文章を書くときのきまりがどのようになっていたのか、またきまりがどのように変化して、現代にどのように受け継がれてきたのかを知ることができる。

現代における書く時のきまりがどのように決まってきたのかを理解できる。

## ２.授業内容

第 1 回：イントロダクション（書論の歴史について）
第 2 回：藤原伊行『夜鶴庭訓抄』を読む　(1)
第 3 回：藤原伊行『夜鶴庭訓抄』を読む（2）
第 4 回：藤原伊行『夜鶴庭訓抄』を読む（3）
第 5 回：藤原教長（口伝）『才葉抄』を読む（1）
第 6 回：藤原教長（口伝）『才葉抄』を読む　(2)
第 7 回：藤原教長（口伝）『才葉抄』を読む（3）
第 8 回：世尊寺経朝『心底抄』を読む（1）
第 9 回：世尊寺経朝『心底抄』を読む（2）
第 10 回：世尊寺経朝『右筆条々』を読む
第 11 回：尊円法親王『入木抄』を読む（1）
第 12 回：尊円法親王『入木抄』を読む（2）
第 13 回：尊円法親王『入木抄』を読む（3）
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

出欠・遅刻などは厳密にとる。
試験ではなく、レポート課題とする。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】
扱う話を前以て読んで理解しておくように。
【復習】
講義で扱った内容についてプリントを読み把握しておくこと。わからないことがあったら質問するように。

## ５.教科書

プリント配布

## ６.参考書

必要があれば、講義の中で説明する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

後日、Oh-o! Meiji 上に掲示する。

## ８.成績評価の方法

平常点 30%、レポート課題 70%。
平常点は講義への積極的な参加によって評価する。
レポート課題について、レポートの約束事を守っているのか、また内容の独自性を重視する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS111J | | |
|---|---|---|
| 日本文化ＢⅠ（日本の歴史と文芸） | | 神田　正行 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

《日本中世の歴史と文芸１　平知盛の変容》
春学期は、源平合戦の人物の中から、平知盛（清盛の 4 男）を取り上げます。
『平家物語』や謡曲『船弁慶』などの文芸作品を読み、知盛像の変遷を確認します。
その上で、彼の物語が日本の文芸史上で、どのような意味を持つのかを説明します。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクション（※必ず出席してください）
第２回：平知盛の概略
第３・４回：古記録に現れた知盛
第５～７回：『平家物語』の中の知盛
第８～10 回：『平家物語』異本の中の知盛
第 11～13 回：謡曲『船弁慶』
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

予習は特に必要ありません。
古典・古文の苦手な人にも分かりやすいように講義します。
ただし、日本史や日本文化に全く興味・関心のない学生には、履修を勧めません。
出席調査やアンケートを、適宜行います。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

配布するプリントを熟読して、授業内容を復習してください。

**５.教科書**

教材はプリントして配布します。

**６.参考書**

・上杉和彦『源平の争乱(戦争の日本史)』(吉川弘文館, 2007)
・高橋昌明『平家の群像(岩波新書)』(岩波書店, 2009)
その他は適宜、授業内で紹介します。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

レポートに関する講評を、採点終了後に動画、もしくは資料配付等の方法で行います。

**８.成績評価の方法**

授業態度（30%）、学期末レポート（70%）。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ARS111J | | |
|---|---|---|
| 日本文化ＢⅡ（日本の歴史と文芸） | | 神田　正行 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

《日本中世の歴史と文芸２　『義経千本桜』渡海屋・大物浦》
秋学期は、平知盛の登場する歌舞伎『義経千本桜』を取り上げます。
従来の文芸との関わりなどに触れつつ、その概要を確認していきます。
その上で、今日に至るまで「渡海屋・大物浦」が繰り返し上演されている理由を探ってみたいと思います。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクション（※必ず出席してください）
第２回：『義経千本桜』の概略
第３～13 回：「渡海屋・大物浦」鑑賞（※近世演劇に関する概説を含みます）
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

予習は特に必要ありません。
古典・古文の苦手な人にも分かりやすいように講義します。
ただし、日本史や日本文化に全く興味・関心のない学生には、履修を勧めません。
出席調査やアンケートを、適宜行います。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

配布するプリントを熟読して、授業の内容を復習してください。

**５.教科書**

教材はプリントして配布します。

**６.参考書**

・角田一郎ほか校注『竹田出雲・並木宗輔浄瑠璃集(新日本古典文学大系)』(岩波書店,1991)
・原道生編『義経千本桜(歌舞伎オン・ステージ)』(白水社,1991)
その他、適宜授業内で紹介します。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

レポートに関する講評を、採点終了後に動画、もしくは資料配付等の方法で行います。

**８.成績評価の方法**

授業態度（30%）、学期末レポート（70%）。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ARS111J | | |
|---|---|---|
| 日本文化ＣＩ（日本の漢字文化） | | 小財　陽平 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

【授業の概要】

本授業では、日本でも多くの愛読者を獲得した、司馬遷『史記』のなかから名場面をピックアップし、読解・鑑賞してゆきます。

これと併行して、漢文読解の伝統的勉強法である、復文にも取り組みます。

【授業の到達目標】

(1)中国古典に関する知識・鑑賞力や読解力を養う。

(2)基本的な漢文訓読の規則を身につけ、漢文特有の表現方法や表記形式に親しむ。

**２.授業内容**

２. 授業内容

第 1 回：イントロダクション

第 2 回：司馬遷・『史記』概説

第 3 回：馮驩の活躍

第 4 回：藺相如、璧を完うす

第 6 回：澠池の会

第 7 回：刎頸の交わり

第 8 回：田単、火牛の計を用ゐる

第 9 回：屈原と漁父の対話

第 10 回：毛遂の自薦

第 11 回：魏公子、客に礼譲す

第 12 回：侯嬴、魏公子を送る

第 13 回：白起の末路

第 14 回：まとめ

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

「I・II」を併せて履修したほうが望ましい。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

【準備学習の内容】

わからない言葉を辞書等で調べてくる。

【復習すべき内容】

疑問点を整理して、自分で調べたり、教員に質問したりする。

**５.教科書**

特に定めない。教員が資料を用意します。

**６.参考書**

特に定めない。教員が資料を配布します。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

次の講義時、もしくは Oh-o! Meiji システムを通じてフィードバックを行う。

**８.成績評価の方法**

平常点（積極性・授業貢献度など）：50 パーセント

意見文：50 パーセント

意見文とは、授業で読解した範囲のうち、特に印象に残った箇所について、1000 文字程度で自分の考えをまとめるという課題です。

試験は行いません。

単位取得には 3 分の 2 以上の出席を要件とする。これに満たない場合は、T 評価とする。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ARS111J | | |
|---|---|---|
| 日本文化ＣⅡ（日本の漢字文化） | | 小財　陽平 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本授業では、日本でも多くの愛読者を獲得した、司馬遷『史記』のなかから名場面をピックアップし、読解・鑑賞してゆきます。

これと併行して、漢文読解の伝統的勉強法である、復文にも取り組みます。

【授業の到達目標】

(1)中国古典に関する知識・鑑賞力や読解力を養う。

(2)基本的な漢文訓読の規則を身につけ、漢文特有の表現方法や表記形式に親しむ。

## ２.授業内容

２. 授業内容

第 1 回：イントロダクション

第 2 回：燕太子、荊軻を送る

第 3 回：趙良、黄石公に遇う

第 4 回：項羽・劉邦、始皇帝を観る

第 6 回：趙高と李斯、沙丘に謀議す

第 7 回：陳勝・呉広の反乱

第 8 回：酈生、沛公に見ゆ

第 9 回：鴻門の会

第 10 回：韓信の股くぐり

第 11 回：広武の戦い

第 12 回：四面楚歌

第 13 回：韓信の末路

第 14 回：まとめ

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

「I・II」を併せて履修したほうが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

わからない言葉を辞書等で調べてくる。

【復習すべき内容】

疑問点を整理して、自分で調べたり、教員に質問したりする。

## ５.教科書

特に定めない。教員が資料を用意します。

## ６.参考書

特に定めない。教員が資料を配布します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

次の講義時、もしくは Oh-o! Meiji システムを通じてフィードバックを行う。

## ８.成績評価の方法

平常点（積極性・授業貢献度など）：50 パーセント

意見文：50 パーセント

意見文とは、授業で読解した範囲のうち、特に印象に残った箇所について、1000 文字程度で自分の考えをまとめるという課題です。

試験は行いません。

単位取得には 3 分の 2 以上の出席を要件とする。これに満たない場合は、T 評価とする。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ARS111J | | |
|---|---|---|
| 日本文化ＤＩ（日本の神話と文化） | | 伊藤　剣 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

神話には人々の思想や社会の価値観が反映される場合が多い。そのため、文化を論じるにあたり、神話がしばしば注目される。この授業では、『古事記』の神話を中心にとりあげ、関連神社や神事も紹介することで、日本文化の一端に触れてもらう。さらに、歴史学や民俗学、比較神話学など隣接諸分野にも接することで、文化や思想のありかたを考えるための多様な視点を養ってもらう。

また、神話は社会の在り方を規定する力を持っていたとされている。受講生には法思想的な観点からも神話を分析し、日本文化について考えてもらいたい。

**２.授業内容**

第１回：講義の概要説明：『古事記』の成立事情とその「神話」の特徴
第２回：天地の始まり
第３回：イザナキ・イザナミの国作り
第４回：黄泉国訪問
第５回：アマテラスとスサノヲの「誕生」
第６回：天石屋
第７回：穀物などの起源・ヤマタノヲロチ
第８回：イナバノシロウサギ・オホナムチの試練
第９回：大国主神の国作り
第 10 回：大国主神のいわゆる国譲り
第 11 回：天孫降臨
第 12 回：ニニギの婚姻と子の誕生
第 13 回：海宮訪問と初代天皇の誕生
第 14 回：a：まとめ，b：試験
＊現在の習俗や文化との共通性に触れつつ話をする予定である。
＊授業内容は必要に応じて変更することがある。

**３.履修上の注意**

出席状況は自分で管理すること。また、受講態度にも注意すること。
日本文化ＤＩ・同Ⅱは別の授業だが、Ｉの知識を前提にⅡを行う予定である。このような授業の性質上、Ｉ・Ⅱを併せて受講するのが望ましい。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

【事前学習】
次回の授業で扱う予定の範囲について、教材を読み込んで概要を把握しておくこと。
【事後学習】
授業後に教材・ノートによって復習するとともに、扱ったテーマについて自身で考察し、次回授業に向けた予習につなげること。

**５.教科書**

倉野憲司校注『古事記』（岩波文庫）と教員が用意した教材とを併用する。

**６.参考書**

授業内容に応じて適宜紹介する。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

必要に応じて Oh-o!Meiji を利用する予定である。

**８.成績評価の方法**

試験６０%、平常点（出席や授業への参加姿勢など）４０%を基本とし、総合的に判断して評価する。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ARS111J | | |
|---|---|---|
| 日本文化ＤⅡ（日本の神話と文化） | | 伊藤　剣 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

神話には人々の思想や社会の価値観が反映される場合が多い。そのため、文化を論じるにあたり、神話がしばしば注目される。

日本の古代神話は、様々な形で後世に受け継がれていった。たとえば、神社の縁起は『古事記』や『日本書紀』の神話との関係が問題にされる場合があり、近代日本では国家の在り方と神話が密接に結びついていた。

この授業では、日本古代から近代・現代社会にいたる神話の展開や受容状況について確認し、神話が求められる理由を考察する。この過程を通し、文化や思想のありかたを考えるための多様な視点を養ってもらう。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクション
第２回：ヤマタノヲロチ退治に関わる神社の言説（八重垣神社の言説）
第３回：地形・風土と神話（美保神社の言説）
第４回：神話とご利益の「矛盾」例
第５回：日本の収穫祭
第６回：古代日本の神話にみる自然観
第７回：古代日本の神話にみる死生観
第８回：大日本帝国憲法と神話：『帝國憲法皇室典範義解』と神話との比較
第９回：戦前・占領期の神話と教育
第 10 回：11 月の神社と神話
第 11 回：神社で新たに創られた「伝統」
第 12 回：12 月末の神社と神話
第 13 回：日本文化の日本とは何か
第 14 回：a：まとめ，b：試験
＊現在の習俗や文化との共通性に触れつつ話をする予定である。
＊授業内容は必要に応じて変更することがある。

**３.履修上の注意**

出席状況は自分で管理すること。また、受講態度にも注意すること。
日本文化ＤⅠ・同Ⅱは別の授業だが、Ⅰの知識を前提にⅡを行う予定である。このような授業の性質上、Ⅰ・Ⅱを併せて受講するのが望ましい。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

【事前学習】
次回の授業で扱う予定の範囲について、教材を読み込んで概要を把握しておくこと。
【事後学習】
授業後に教材・ノートによって復習するとともに、扱ったテーマについて自身で考察し、次回授業に向けた予習につなげること。

**５.教科書**

倉野憲司校注『古事記』（岩波文庫）と教員が用意した教材とを併用する。

**６.参考書**

授業内容に応じて適宜紹介する。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

必要に応じて Oh-o!Meiji を利用する予定である。

**８.成績評価の方法**

試験６０%、平常点（出席や授業への参加姿勢など）４０%を基本とし、総合的に判断して評価する。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ARS361J | | |
|---|---|---|
| 比較文化ＡＩ（宗教） | | 田中　浩喜 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

この授業では宗教社会学に関する基礎知識を学びます。宗教社会学の基礎理論を概観したあと、フランスと日本の政教関係、及び日本の現代宗教というテーマについて理解を深めます。授業を通して、宗教社会学理論に関する理解を深めたうえで、それをさまざまな文化の比較に活用する能力を培うことを目指します。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクション―なぜいま宗教か
第２回：宗教学の古典に触れる①―デュルケーム
第３回：宗教学の古典に触れる②―ウェーバー
第４回：宗教学の理論を学ぶ①―世俗化論
第５回：宗教学の理論を学ぶ②―ポスト世俗化論
第６回：フランスの政治と宗教①―近代編
第７回：フランスの政治と宗教②―現代編
第８回：フランスの政治と宗教③―今日の諸問題
第９回：日本の政治と宗教①―戦後編
第 10 回：日本の政治と宗教②―現代編
第 11 回：日本の政治と宗教③―今日の諸問題
第 12 回：日本の現代宗教―教団と観光から考える
第 13 回：日本の現代宗教―漫画とアニメから考える
第 14 回：まとめ－宗教から時代を読む
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業中に指示するテクストを読み主体的に学習を進めること。

**５.教科書**

特に指定しない。

**６.参考書**

伊原木大佑・竹内綱史・古荘匡義編『宗教学（3STEP シリーズ)』昭和堂、2023 年。
井上順孝編『宗教社会学を学ぶ人のために』世界思想社、2016 年。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業に関連する質問は Oh-Meiji を通して随時受け付ける。授業前後に質問をしても構わない。

**８.成績評価の方法**

期末レポート 50%、リアクションペーパー40%、平常点（授業態度や授業での発言等）10%。出席は原則毎回確認する。5 回以上欠席した場合は単位を付与しない。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ARS361J | | |
|---|---|---|
| 比較文化ＡⅡ（宗教） | | 田中　浩喜 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

この授業では宗教社会学の歴史を学びます。主にフランスの宗教社会学の理論を丁寧に学びながら、それを日本の身近な事例に適用することを試みます。授業を通して、宗教社会学の理論を深く理解し、それを通して現代のさまざまな事例を比較の観点から学問的に分析する能力を養うことを目指します。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクションー宗教社会学とは何か
第２回：マルクスとエンゲルスー宗教の両義的機能
第３回：ウェーバーとトレルチー宗教集団と類型論
第４回：デュルケームー宗教と聖なるもの
第５回：モースー呪術と供犠から贈与まで
第６回：カイヨワー現代世界の聖なるもの
第７回：アルヴァックスー記憶を守る宗教
第８回：ルブラーズー宗教実践の統計調査
第９回：メートルー現代に拡散する宗教性
第 10 回：イザンベールー世俗化論の批判
第 11 回：セギーー社会に抵抗する宗教
第 12 回：ボベローー政教関係の国際比較
第 13 回：エルヴューレジェー宗教的近代
第 14 回：まとめー宗教社会学の歴史社会学
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業中に指示するテクストを読み主体的に学習を進めること。

**５.教科書**

特に指定しない。

**６.参考書**

ジャン＝ポール・ヴィレーム『宗教社会学入門』林伸一郎訳、白水社、2007 年。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業に関連する質問は Oh-Meiji を通して随時受け付ける。授業前後に質問をしても構わない。

**８.成績評価の方法**

期末レポート 50%、リアクションペーパー40%、平常点（授業態度や授業での発言等）10%。出席は原則毎回確認する。5 回以上欠席した場合は単位を付与しない。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)ARS366J | | |
|---|---|---|
| 比較文化ＢⅠ（思想）〔M〕 | | 岩野　卓司 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

現代では人と社会の関係が希薄になりつつある。テレビゲームやインターネットの普及は人間の孤立化を加速しているし、スマホや SNS というコミュニケーション手段の発展も逆に「生の」人間関係を影の薄いものにしている。引きこもりやオタクでなくても、現代社会は人に「孤独に」生きることを強いるのである。しかし、対人関係が希薄であるとはいえ、私たちは自分が意識しようとしまいと様々な社会的な制約を受けているのだ。「国籍」、「法」、「時代」、「流行」、「メディア」等々。授業では、人間がいかに「社会的動物」であるかということを考えていきたい。

今日，資本主義の発展は多くの問題をもたらしている。一握りの金持ちが世界の富の大半を握っているとともに，派遣労働者や失業者の数の増大が社会問題と化している。また，家族の制度が崩壊しつつある今日，無縁社会が問題になっているが、資本主義はそれを加速させている。そういう訳だから，今日、共同体や人間の共同性について考えていく必要があるのではないのか。授業では，この共同性を贈与との関係から考えていく。まず資本主義の功罪を簡単に説明したあと，講義では主に社会保障とボランティアのテーマに即してポスト資本主義における贈与の重要性を検討していく。

（１）社会保障：『贈与論』の著者である人類学者マルセル・モースは、社会保険の制度を贈与交換の理論で根拠づけようとしてきた。古代人の贈与の知恵は、現代の資本主義に抵抗するために有効な考え方なのではないだろうか。将来導入が議論されているベーシック・インカムや脱成長の思想も、贈与の考え方をベースにして考えることができるのだ。

（2）ボランティアと相互扶助：資本主義は商品の交換による利益の関係を人間に強いるが、ボランティアは原則経済的な利益を得ることなく活動する。この活動の根本には相互扶助の考えがある。９．１１のニューヨークのような危機に際して、この相互扶助によって絆が生まれている。そしてこの相互扶助は、お互いに贈与し合うことでもある。ボランティアと相互扶助を贈与の視点から検討していく。

授業では、これらのテーマを通して、贈与と共同体についての理解を深め、ポスト資本主義社会における贈与の役割を模索することを目標にする。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション：どうして資本主義と贈与を主題とするのか？
第２回：資本主義の現状
第３回：資本主義の歴史
第４回：マルセル・モース『贈与論』：贈与交換
第５回：マルセル・モース『贈与論』：先住民社会における贈与交換
第６回：マルセル・モース『贈与論』：社会保険
第７回：社会保障とベーシック・インカム
第８回：脱成長
第９回：ジョルジュ・バタイユの消費の理論
第 10 回：ボランティア
第 11 回：相互扶助
第 12 回：災害ユートピア
第 13 回：基盤的コミュニズム
第 14 回：まとめと試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

授業は基本的にオンライン（オンデマンド形式）で行う。
但し、テストは対面で行う。
受講者には外国語の能力は求めない。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業で教えた内容については，テストまでに教科書や参考文献などで調べておくこと。

## ５.教科書

授業ではプリントを配布するが、いちおう教科書をあげておく。
岩野卓司『返さない借り　つながる贈与』（朝日出版）
同、『贈与論　資本主義を突き抜けるための哲学』（青土社）
同、『贈与をめぐる冒険』（ヘウレーカ）

## ６.参考書

マルセル・モース『贈与論』（岩波文庫）
デヴィッド・グレーバー『負債論』（以文社）
ナタリー・サルトゥー＝ラジュ『借りの哲学』（太田出版）
マウリツィオ・ラッツァラート『〈借金人間〉製造工場』（作品社）
平川克美『株式会社の世界史』（東洋経済新報）
今村仁司『貨幣とは何だろうか』（ちくま新書）
影山知明『ゆっくり、いそげ』（大和書房）
岩野卓司編『共にあることの哲学と現実』（書肆心水）
NHK スペシャル取材班『無縁社会』（文春文庫）
斉藤幸平『人新世の資本論』（集英社新書）
セルジュ・ラトゥーシュ『脱成長』（白水社）
アラン・カイエ『功利的理性批判』（以文社）
原田泰『ベーシック・インカム』（中公新書）
クロポトキン『相互扶助論』（同時代社）
丸川哲史・岩野卓司編『野生の教養 II』（法政大学出版会）

**７．課題に対するフィードバックの方法**

授業内容についての質問は常時うけつける。OhOh 明治を通してもいいし、メールを通してでもいい。

**８．成績評価の方法**

テストの結果。

**９．その他**

特になし。

| 科目ナンバー ： (LA)ARS366J | | |
|---|---|---|
| 比較文化ＢⅡ（思想）〔M〕 | | 岩野　卓司 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

現代では人と社会の関係が希薄になりつつある。テレビゲームやインターネットの普及は人間の孤立化を加速しているし、スマホや SNS というコミュニケーション手段の発展も逆に「生の」人間関係を影の薄いものにしている。引きこもりやオタクでなくても、現代社会は人に「孤独に」生きることを強いるのである。しかし、対人関係が希薄であるとはいえ、私たちは自分が意識しようとしまいと様々な社会的な制約を受けているのだ。「国籍」、「法」、「時代」、「流行」、「メディア」等々。授業では、人間がいかに「社会的動物」であるかということを考えていきたい。

今日、資本主義の発展は多くの問題をもたらしている。一握りの金持ちが世界の富の大半を握っているとともに、派遣労働者や失業者の数の増大が社会問題と化している。また、家族の制度が崩壊しつつある今日、無縁社会が問題になっているが、資本主義はそれを加速させている。そういう訳だから、今日、共同体や人間の共同性について考えていく必要があるのではないのか。授業では、この共同性を贈与との関係から考えていく。まず資本主義の功罪を簡単に説明したあと、講義ではポスト資本主義における贈与の重要性を臓器移植とケアのテーマにおいて検討していく。

（１）臓器移植：臓器移植と再生医療：現代医学の重要な一角を占めている臓器移植は、贈与として法制化されている。臓器売買を防ぐために、臓器のレシピエントはドナーに対して謝礼をしてはいけない。この点で臓器移植は商業的交換の論理に収まらない。しかし、この贈与は同時にカニバリズムとも見なされたりしている。臓器移植というかたちで他人の肉体の一部を延命のために我有化することで、人肉食と同じことをやっているからである。他者の臓器の贈与とカニバリズムの関係を考えてみる。

（２）ケア：ケアは商業的交換に馴染まない人間の行為である。そこには相手にサービスするという利他的な面があるからである。これはを贈与の考えと深く結びついている。そこには、一人で生きていけない人を見捨てられない、人間の本性が介在している。

授業では、これらのテーマを通して、贈与と共同体についての理解を深め、ポスト資本主義社会における贈与の役割を模索することを目標にする。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション：つながりとは何か？ 贈与とは何か？
第２回：臓器移植と贈与
第３回：臓器移植とカニバリズム
第４回：臓器移植とカニバリズム（２）
第５回：再生医療
第６回：アフリカ的段階
第７回：ケアとは？
第８回：贈与とサービス
第９回：ケアの暴力性
第 10 回：泥棒幻想
第 11 回：フロイトの介護論
第 12 回：頼り頼られること
第 13 回：応答責任
第 14 回：まとめと試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

授業は基本的にオンライン（オンデマンド形式）で行う。
但し、テストは対面で行う。
受講者には外国語の能力は求めない。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業で講義した内容については，教科書や参考文献を使って調べておくこと。

## ５.教科書

古典的なテキストについては，そのつどプリントして配布する。
それから，岩野卓司『返さない借り、つながる贈与』（朝日選書）、『贈与論　資本主義を突き抜けるための哲学』（青土社）、『贈与をめぐる冒険』（ヘウレーカ）を参照する予定である。

## ６.参考書

マルセル・モース『贈与論』（岩波文庫）
レヴィ＝ストロース『われらみな食人種（カニバル）』（創元社）
山崎吾郎『臓器移植の人類学』（世界思想社）
中沢新一『カイエ・ソバージュ』（講談社）
岩野卓司・丸川哲史編『野生の教養』（法政大学出版会）
吉本隆明『アフリカ的段階について』　（試行社）
櫛島次郎・出河雅彦『移植治療』（岩波新書）
京都大学 iPS 研究所上廣倫理研究部門編/山中伸弥監修『科学知と人文知の接点』（弘文堂）
モーリス・ブランショ『明かしえぬ共同体』（ちくま文庫）
ジャン＝リュック・ナンシー『無為の共同体』（以文社）
平川克美『21 世紀の楕円幻想論』（ミシマ社）
最首悟『「星子が居る』（世織書房）
広井良典『ケアの学』（白水社）
三好春樹『関係障害論』（医学書院）
村上靖彦『ケアとは何か』中公新書
クロポトキン『相互扶助論』（同時代社）
仁平典宏『「ボランティア」の誕生と終焉』（名古屋大学出版会）

**７．課題に対するフィードバックの方法**

授業内容についての質問は常時受け付ける。Oh0ｈ明治を使ってもいいし、メールを通してでもかまわない。

**８．成績評価の方法**

テストによる評価。

**９．その他**

特になし

# ３　外国語科目群

| | | |
|---|---|---|
| English（概要）【2026 年度以降入学者用】 | | |
| 各１単位 | 和泉または駿河台キャンパス | 春または秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

本学部英語カリキュラムにおける二つの柱である「国際性の涵養」と「問題解決能力」を重視しながら、総合的な英語力を高めることを目標とする。

「国際性の涵養」について、１）多文化の気付き；２）共生の術（すべ）；３）学際的な視点という 3 つの学習要素の獲得を目標とする。

「問題解決能力」について、４）問題意識の先鋭化；５）協働のスキル；６）コミュニケーション力の向上という３つの学習要素の獲得を目標とする。

**２.授業内容**

上記到達目標に従って、次のように授業を展開する：

Integrated English
総合的な英語力を高めることを目標とするが、特に speaking および listening を重視する。学生のアウトプットを引き出す様々なアクティビティを展開する。グループワークを中心に展開される諸活動のなかで、学生が頻繁に発話することで英語を用いることへの心理的抵抗を減らす。
同時に、リーディングの内容、レクチャー、およびクラスメートとの協働作業を通じて、様々な視点に気づき、多文化社会における複眼的な視角を獲得する。

Academic English
大学や社会の中で必要とされる「読む」、「書く」力を徹底的に磨き上げる。授業内容は、さまざまな目的の reading と writing（法務文章、アカデミック、ビジネス、エッセー等）について実践的に学ぶ。文章表現を通してコミュニケーション力、発信力、そして文章を組み立てる論理性や説得力を中心とする学習要素を獲得する。

English Seminar
各担当教員が自らの専門領域と関連した内容を中心に、セミナー形式で構成される。Integrated English をより発展させ、グループワークを中心に学生が一層能動的に考え、問題意識を持ちながら、問題解決していく過程で、コミュニケーション力、協働、説得力や発信力など多くの学習要素を獲得する。

e-Learning English
オンラインコンテンツをベースにしたメディア授業であり、オンラインディスカッションなどを通じて学生と教員間、および学生間の双方向インタラクションを必要に応じて柔軟に取り入れる。様々なイシューやトピックに触れながら、コミュニケーション能力を高めていく。コンテンツを理解し、与えられた課題をこなしていくことで、学生は様々な分野における知識を吸収し、国際社会、地域社会、環境を取り巻く問題に気付き、考え、問題意識を先鋭化していく。

Advanced English
様々な資料やメディアを介して、より高いレベルでの英語を用いたコミュニケーション能力を高めていく。授業ではインテンシブなリスニングやスピーキングを繰り返し、様々なライティングの課題をコンスタントにこなす。

Special Topics in English
特定のテーマについてセミナー形式で学ぶ、プロジェクト型授業。学習内容や形式は担当教員による。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

各担当者のシラバスを参照してください。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

各担当者のシラバスを参照してください。

**５.教科書**

各担当者のシラバスを参照してください。

**６.参考書**

各担当者のシラバスを参照してください。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

各担当者のシラバスを参照してください。

**８.成績評価の方法**

各担当者のシラバスを参照してください。

**９.その他**

授業内容・成績評価方法等は、担当教員により異なる場合があります。

各クラスのシラバスについては、『Oh-o! Meiji』のクラスウェブを参照してください。

| | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ Ａ・Ｂ・Ｃ（概要）【2025 年度以前入学者用】 | | |
| 各１単位 | 和泉または駿河台キャンパス | 春または秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

法学部では、科目名として、English という言語本来の名称を使用しています。English は、インターネットの普及という現実に伴い世界の共通語となり、その重要性はますます高まっています。English を理解し、運用する能力を高める事が、将来、どの方面に進むことになっても有益なことになるでしょう。この教科においては、ただ単に English を学ぶのではなく、それを使って情報を得たり、自らの考えや情報を発信したりすることを最終的な目標としています。そのため、言語の背後にある異文化を理解し、学ぶという事も English の学習の一部と考えています。また、English を通して、外からの相対的な視点で日本文化・社会を眺めることにより、自国をより深く理解するということも可能になります。Reading では、English を日本語に置き換えて理解するのではなく、English を English として理解できるようにしていくことを、到達目標としています。

上記目的を達成するために、まず English A・B・C の 3 科目を毎年学年毎に編成されるクラス単位で設置される科目として開講しています。English A・B は 1 年次、English C は 2 年次を対象とするものです。

さらに、English Seminar A・B、 Presentation A・B、 Media English A・B、 Writing A・B、 Advanced Reading（駿河台キャンパスのみで開講）という選択科目を設けています。これらの科目については基本的に A は 1・2 年次（和泉キャンパス）で開講される科目であり、B は 3・4 年次（駿河台キャンパス）で開講される科目です。一部科目は抽選などで人数制限をする場合もあります。

## ２.授業内容

English A（Communicative English）

Communicative English を主な内容とする English A は、和泉キャンパスで開講される 1 年次の学生を対象としたクラス単位の授業で、English の運用能力を読む・聞く・書く・話すという 4 つの領域に分けた場合、特に、聞く・話すという分野を強化する目的をもったクラスです。外国語を理解するにあたって、日本語で意味を置き換えるというこれまでの学習の仕方から、より平易な English で理解しようと試みるという学習の仕方へと、新しい挑戦をしていきます。各クラスで使用されるテキストなどは担当者により異なります。

English B・C（Reading）

Reading を主な内容とする English B・C はいずれも和泉キャンパスでのクラス単位の授業ですが、B は 1 年次、C は 2 年次の学生を対象としています。これらの二つのクラスで 2 年間一貫して English を読み、文章の構造（骨組み）や語彙等の知識を増強して、内容をそのまま「理解する」ことに重点を置き学習します。文章のつながりを考えて文脈を追うことで内容を把握し、深く理解する練習を積む事により、論理的な思考を磨く事ができます。この能力は、English の学習だけではなく、法学部で学ぶみなさんにとって、他の教科においても非常に役立つものになるでしょう。

簡単な文章をたくさん読む「多読」と、難しい文章を、じっくり時間をかけて読む「精読」の 2 種の Reading は、いずれも読解力を高めるために必要であり重要です。これらのクラスでは、できるだけ多くの English に触れ、異文化を知り、理解していくことも大切な目的としています。各クラスで使用されるテキストなどは担当者により異なります。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

各担当者のシラバスを参照してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

各担当者のシラバスを参照してください。

## ５.教科書

各担当者のシラバスを参照してください。

## ６.参考書

各担当者のシラバスを参照してください。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

各担当者のシラバスを参照してください。

## ８.成績評価の方法

各担当者のシラバスを参照してください。

## ９.その他

授業内容・成績評価方法等は、担当教員により異なる場合があります。

各クラスのシラバスについては、『Oh-o! Meiji』のクラスウェブを参照してください。

| | | |
|---|---|---|
| ドイツ語（概要）【2026 年度以降入学者用】 | | |
| 各１単位 | 和泉または駿河台キャンパス | 春または秋学期 |

**１．授業の概要・到達目標**

**【授業の概要】**

ドイツ語の奥深く豊かな世界へようこそ！ドイツ語は、ドイツ、オーストリア、スイスなど中央ヨーロッパ諸国の公用語です。また、隣接する地域においてもドイツ語を母語とする人々が多く、ヨーロッパ随一の使用人口を誇っています。

ドイツ語は「難しい言語」というイメージを持たれがちですが、実はそうではありません。むしろ、日本人にとって習得しやすい言語であると言えます。まず、発音は規則的でローマ字読みに近いため、日本人にとってわかりやすく、また、文法構造や単語も英語との共通点が多いため、これまでの英語学習をドイツ語習得に活かすことができます。これから一緒にドイツ語を楽しく学んでいきましょう！

１年次（初級ドイツ語）では、ドイツ語学習の基礎となる文法を学ぶとともに、日常生活に必要な語彙を習得し、簡単な会話や短い文章の読み書きができるようになることを目指します。

２年次（中級ドイツ語）では、1 年次で学んだ基礎文法を完成させるとともに、辞書を用いて平易なドイツ語テクストを読解できる能力を養成します。また、会話、ドイツ語圏文化、資格試験などのテーマに即した多彩な授業が用意されており、各自の目的に応じてドイツ語力を向上させることができます。

3・4 年次（上級ドイツ語）では、意欲のある学習者を対象に、さらに高度な内容を学習します。これを通じて実践的な運用能力を養成し、専門科目の学習への橋渡しを行います。

**【到達目標】**

１年次（初級ドイツ語）では、基礎文法を定着させ、「読む」「聞く」「話す」「書く」の四技能の基本を習得することを目標とします。

２年次（中級ドイツ語）では、1 年次に学んだ文法を確実なものにするとともに、ドイツ語テクストの読解能力や、より進んだコミュニケーション能力を習得することを目標とします。

３・４年次（上級ドイツ語）では、専門的な内容を含む高度な文章の読み書き能力やコミュニケーション能力を伸ばしていきます。

**２．授業内容**

1 年次の初級ドイツ語では、「総合」と「テーマ」の週 2 回の授業があります。「総合」では基礎文法を体系的に学習し、「読む」「聞く」「話す」「書く」の四技能を育成します。「テーマ」では、旅行や日常生活に関する簡単な会話を練習する、コミュニケーション中心の授業を行います。

2 年次の中級ドイツ語では、「総合」において 1 年次で学習した文法を完成させるとともに、ドイツ語テクストの読解を中心に実践的なドイツ語運用能力を養成します。「テーマ」では、会話、ドイツ語圏文化、資格試験など多様なテーマに基づく授業が用意されており、自身の関心や目的に応じて履修することができます。

3・4 年次には、専門科目の理解を深めたい人や、留学・大学院進学を視野にドイツ語力をさらに高めたい人のために、上級ドイツ語を開講しています。少人数で行われる授業では、発展的な読解力や表現力を身につけながら、それぞれの目標や関心に応じて学ぶことができます。

※授業の内容は、担当教員によって異なるので、詳細は各クラスのシラバスを確認してください。

**３．履修上の注意**

担当教員によって異なりますので、各クラスのシラバスを確認してください。

**４．準備学習（予習・復習等）の内容**

言語学習は「習うより慣れよ」が基本です。毎週の予習・復習を継続して行うことが、ドイツ語上達への近道となります。

予習：毎回の授業で学習する文法事項や単語を事前に確認しておきましょう。また、テキストの音声を聞き、発音に慣れておくことが大切です。わからない点は、授業で質問できるようあらかじめメモしておきましょう。

復習：その日に学んだ文法事項を確認し、新出単語や授業で扱った例文を音読して、知識の定着を図りましょう。宿題は必ず行い、理解できなかった点は次の授業で質問してください。

**５．教科書**

担当教員によって異なりますので、各クラスのシラバスを確認してください。

**６．参考書**

担当教員によって異なりますので、各クラスのシラバスを確認してください。

**７．課題に対するフィードバックの方法**

担当教員によって異なりますので、各クラスのシラバスを確認してください。

**８．成績評価の方法**

担当教員によって異なりますので、各クラスのシラバスを確認してください。

**９．その他**

担当教員によって異なりますので、各クラスのシラバスを確認してください。

| | | |
|---|---|---|
| ドイツ語（概要）【2025年度以前入学者用】 | | |
| 各１単位 | 和泉または駿河台キャンパス | 春または秋学期 |

**１．授業の概要・到達目標**

**【授業の概要】**

ドイツ語の奥深く豊かな世界へようこそ！ドイツ語は、ドイツ、オーストリア、スイスなど中央ヨーロッパ諸国の公用語です。また、隣接する地域においてもドイツ語を母語とする人々が多く、ヨーロッパ随一の使用人口を誇っています。

ドイツ語は「難しい言語」というイメージを持たれがちですが、実はそうではありません。むしろ、日本人にとって習得しやすい言語であると言えます。まず、発音は規則的でローマ字読みに近いため、日本人にとってわかりやすく、また、文法構造や単語も英語との共通点が多いため、これまでの英語学習をドイツ語習得に活かすことができます。これから一緒にドイツ語を楽しく学んでいきましょう！

１年次（初級ドイツ語）では、ドイツ語学習の基礎となる文法を学ぶとともに、日常生活に必要な語彙を習得し、簡単な会話や短い文章の読み書きができるようになることを目指します。

２年次（中級ドイツ語）では、1 年次で学んだ基礎文法を完成させるとともに、辞書を用いて平易なドイツ語テクストを読解できる能力を養成します。また、会話、ドイツ語圏文化、資格試験などのテーマに即した授業も用意されており、各自の求める学びに応じて、ドイツ語力を向上させることができます。

３・４年次（上級ドイツ語）では、意欲のある学習者のために、さらに高度な内容を学習することができます。これを通じて実力を養い、専門科目の学習への橋渡しを行います。

**【到達目標】**

１年次（初級ドイツ語）では、基礎文法を定着させ、「読む」「聞く」「話す」「書く」の四技能の基本を習得することを目標とします。

２年次（中級ドイツ語）では、1 年次に学んだ文法を確実なものにするとともに、ドイツ語テクストの読解能力や、より進んだコミュニケーション能力を習得することを目標とします。

３・４年次（上級ドイツ語）では、専門的な内容を含む高度な文章の読み書き能力やコミュニケーション能力を伸ばしていきます。

**２．授業内容**

１年次の初級では、A「文法」とB「講読」の週 2 回の授業があります。「文法」では基礎文法を体系的に学習し、「講読」では、文法学習を踏まえて「読む」「聞く」「話す」「書く」の四技能を総合的に学びます。

２年次の中級では、１年次で学習した文法を完成させるとともに、ドイツ語テクストを読解する能力を中心として、ドイツ語力を養成していきます。この他に、「実践ドイツ語A」、「ドイツ語ゼミナールA」、「資格ドイツ語A」など、会話、ドイツ語圏文化、資格試験などの様々なテーマに特化した授業があります。

３・４年次には、さらにドイツ語能力を高めたい人のために上級クラスの授業や「時事ドイツ語B」「資格ドイツ語B」などを用意しています。

※授業の内容は、担当教員によって異なるので、詳細は各クラスのシラバスを確認してください。

**３．履修上の注意**

担当教員によって異なりますので、各クラスのシラバスを確認してください。

**４．準備学習（予習・復習等）の内容**

言語学習は「習うより慣れよ」が基本です。毎週の予習・復習を継続的にしっかり行うことが、ドイツ語上達の近道となります。

予習：毎回の授業で学習する文法事項や単語を確認しておきましょう。テキストの音声を聞いて、発音に慣れておきましょう。わからない点は授業で質問できるようメモしておきましょう。

復習：その日に学んだ文法事項を確認し、新出単語や授業で習った例文を音読して、頭の中に定着させましょう。宿題は必ず行い、わからない点は次の授業で質問しましょう。

**５．教科書**

担当教員によって異なりますので、各クラスのシラバスを確認してください。

**６．参考書**

担当教員によって異なりますので、各クラスのシラバスを確認してください。

**７．課題に対するフィードバックの方法**

担当教員によって異なりますので、各クラスのシラバスを確認してください。

**８．成績評価の方法**

担当教員によって異なりますので、各クラスのシラバスを確認してください。

**９．その他**

担当教員によって異なりますので、各クラスのシラバスを確認してください。

| フランス語（概要）【2026 年度以降入学者用】 | | |
|---|---|---|
| 各 1 単位 | 和泉または駿河台キャンパス | 春または秋学期 |

**1.授業の概要・到達目標**

フランス語は、フランス一国のみならず、ヨーロッパ、アフリカ、北米などでも使用されているグローバルな言語である。また、フランス民法を学ぶ法学者が明治法律学校を創立し、これが明治大学の前身となった経緯を考えると、本学の法学部にとっては、とりわけ縁の深い言語である。しかも、フランスはルソーやヴォルテールなど、数多くの法思想家を輩出した国である。人権宣言も、フランスで生まれた。

法学部におけるフランス語教育は、以上のことを考慮し、法律の勉強との関連を念頭においたうえで、おこなわれている。そのうえ、就職も視野にいれ、資格の取得や実践能力を深めることにも力を注いでいる。授業は語学の習得だけにとどまるものではなく、教室では、文学や哲学、政治や経済から映画、ファッション、スポーツ、料理にいたるまで、さまざまな領域への窓を開いてくれる場になるだろう。

フランス語の授業では、グループワークやディスカッションを積極的に取り入れ、多様な価値観に触れながら協働的な思考を身につけることを目指す。特に、アクティブ・ラーニングを中心とした授業を展開し、学生が主体的に発信しながら議論することで、学際的な思考を深める機会を提供する。

初級では、CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）の「A1～A2」程度の習熟度に到達することを目標とする。中級では、CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）の「A2～B1」程度の習熟度に到達することを目標とする。

**2.授業内容**

初級フランス語（総合） Ⅰ・Ⅱ：フランス語の運用能力全般を身に付ける上で不可欠な知識と技能の教授を目的とする。講義、問題演習、グループワーク等を適宜組み合わせながら、文法をはじめとした 4 技能（読む・書く・聞く・話す）全体に関わる総合的な基盤作りを行う。進度の目安として、主に文法事項を扱う。

初級フランス語（テーマ） Ⅰ・Ⅱ：「初級フランス語（総合）」と並行して履修することを前提とした科目であり、「初級フランス語（総合）」の進捗状況に合わせながら、より焦点を絞った語学教育を行う。具体的には、「文献講読」「会話」のような「4 技能」のいずれかに重点を置いた授業を想定している。「総合」と「テーマ」を「基礎-応用」「抽象-具体」という両輪として機能させ、よりメリハリのついたカリキュラムのもとでフランス語の基礎的運用能力を涵養する。併せて、各言語圏の法・文化・社会・歴史に触れる機会を提供し、国際的な視野と対話力を育む。

中級フランス語（総合） Ⅰ・Ⅱ：フランス語の運用能力全般を身に付ける上で不可欠な知識と技能の教授を目的とする。講義、問題演習、グループワーク等を適宜組み合わせながら、文法をはじめとした 4 技能（読む・書く・聞く・話す）全体に関わる総合的な基盤作りを行う。進度の目安として、主に文法事項を扱う。

中級フランス語（テーマ） Ⅰ・Ⅱ：「中級フランス語（総合）」と並行して履修することを前提とした科目であり、「中級フランス語（総合）」の進捗状況に合わせながら、より焦点を絞った語学教育を行う。具体的には、「文献講読」「会話」のような「4 技能」のいずれかに重点を置いた授業や、「資格試験対策」「時事」といったテーマ性のある授業を設置することを想定している。「総合」と「テーマ」を「基礎-応用」「抽象-具体」という両輪として機能させ、よりメリハリのついたカリキュラムのもとでフランス語の基礎的運用能力を涵養する。併せて、各言語圏の法・文化・社会・歴史に触れる機会を提供し、国際的な視野と対話力を育む。また、この科目は事前登録科目とし、授業内容等に応じて「18 人」「38 人」「定員なし」のいずれかで運用する。設置クラス数＋αの選択肢の中から、学生ひとりひとりの興味関心や適性に応じて選択させることで、語学学習へのモチベーションアップにつなげる。

上級フランス語（テーマ） Ⅰ・Ⅱ：「初級」「中級」で身に付けた基盤に上乗せする形で、より焦点を絞った語学教育を行う。具体的には、「文献講読」「会話」のような「4 技能」のいずれかに重点を置いた授業や、「資格試験対策」「時事」といったテーマ性のある授業を設置することを想定している。併せて、各言語圏の法・文化・社会・歴史に触れる機会を提供し、国際的な視野と対話力を育む。進度の目安として、CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）の「B2」以上の習熟度に到達するために必要な文法事項や語彙を扱う。これは、フランス語圏への留学や、卒業後実際にフランス語を活かしたキャリア形成を目指す上で必要な水準である。

〈特別フランス語〉 英語でなく、フランス語で入学試験を受けた学生のために、学部間共通の科目として開設される。

参考（共通外国語：フランス語）
フランス人講師によるフランス語会話の講座がある。詳細は「学部間共通外国語シラバス」を読むこと。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**3.履修上の注意**

担当教員によって異なるが、教室では積極的に参加し、予習・復習をすることは共通して重要。

**4.準備学習（予習・復習等）の内容**

予習や復習の内容は、科目ごとに異なるので、担当教員の指示に従うこと。

**5.教科書**

第 1 回目の授業で担当教員が指示する。

**6.参考書**

第 1 回目の授業で担当教員が指示する。

**7.課題に対するフィードバックの方法**

第 1 回目の授業で担当教員が指示する。

**8.成績評価の方法**

第 1 回目の授業で担当教員が指示する。

**9.その他**

授業内容・成績評価方法等は、担当教員により異なる場合があります。
各クラスのシラバスについては、『Oh-o! Meiji』のクラスウェブを参照してください。

| フランス語（概要）【2025年度以前入学者用】 | | |
|---|---|---|
| 各１単位 | 和泉または駿河台キャンパス | 春または秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

フランス語は、フランス一国のみならず、ヨーロッパ、アフリカ、北米などでも使用されているグローバルな言語である。また、フランス民法を学ぶ法学者が明治法律学校を創立し、これが明治大学の前身となった経緯を考えると、本学の法学部にとっては、とりわけ縁の深い言語である。しかも、フランスはルソーやヴォルテールなど、数多くの法思想家を輩出した国である。人権宣言も、フランスで生まれた。

法学部におけるフランス語教育は、以上のことを考慮し、法律の勉強との関連を念頭においたうえで、おこなわれている。そのうえ、就職も視野にいれ、資格の取得や実践能力を深めることにも力を注いでいる。授業は語学の習得だけにとどまるものではなく、教室は、文学や哲学、政治や経済から映画、ファッション、スポーツ、料理にいたるまで、さまざまな領域への窓を開いてくれる場になるだろう。

## ２.授業内容

⟨初級フランス語ＡⅠ・ＡⅡ・ＢⅠ・ＢⅡ⟩

１年次では、初級文法（ＡⅠ・ＡⅡ）と初級講読（ＢⅠ・ＢⅡ）にわけて、2 人の教員が、それぞれひとつを担当する。単位はおのおのが 2 単位となる。いずれも、フランス語の基礎を学び、平易なフランス語が読めるようになることを目的とする。文法は必修、講読は選択必修。

⟨中級フランス語ＡⅠ・ＡⅡ・ＢⅠ・ＢⅡ⟩

2 年次の 4 単位は、主に文学作品や、フランスの歴史、時事問題を読むことによって、フランス語のみならず、ヨーロッパに親しむことを目的とする。ともに選択必修科目。この 2 科目のうちのひとつを下記の 4 つの科目のうちのひとつに置き換えることができる。

1.⟨時事フランス語Ａ Ⅰ・Ⅱ⟩

テレビ、ラジオ、新聞、インターネットのニュースを題材にして、アクチュアルなフランス語やフランス文化に接する授業。

2.⟨フランス語ゼミナールＡ Ⅰ・Ⅱ⟩

少人数にしぼったクラスで、ネイティヴの先生による実践的かつオール・ラウンドな授業。

3.⟨資格フランス語Ａ Ⅰ・Ⅱ⟩

仏検および DELF, DALF などの資格取得に対応した授業。

この 4 つの科目は、中級フランス語Ａと Ｂを履修しながら、自由選択科目として履修することもできる。資格試験の受験に際しては、法学部からの補助金も用意されている。

なお、3・4 年生のためには、駿河台キャンパスで⟨上級フランス語Ⅰ・Ⅱ⟩、⟨時事フランス語Ｂ Ⅰ・Ⅱ⟩、が選択科目として用意されている。シラバスでの説明を参照すること。

⟨特別フランス語⟩ 英語でなく、フランス語で入学試験を受けた学生のために、学部間共通の科目として開設される。

参考（共通外国語：フランス語）

フランス人講師によるフランス語会話の講座がある。詳細は「学部間共通外国語シラバス」を読むこと。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

担当教員によって異なるが、教室では積極的に参加し、予習・復習をすることは共通して重要。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習や復習の内容は、科目ごとに異なるので、担当教員の指示に従うこと。

## ５.教科書

第１回目の授業で担当教員が指示する。

## ６.参考書

第１回目の授業で担当教員が指示する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

第１回目の授業で担当教員が指示する。

## ８.成績評価の方法

第１回目の授業で担当教員が指示する。

## ９.その他

授業内容・成績評価方法等は、担当教員により異なる場合があります。

各クラスのシラバスについては、『Oh-o! Meiji』のクラスウェブを参照してください。

| 中国語（概要）【2026 年度以降入学者用】 | | |
|---|---|---|
| 各 1 単位 | 和泉または駿河台キャンパス | 春または秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

≪授業の到達目標及びテーマ≫

中国語の母語話者は世界人口の約 5 分の 1 を占め、中国本土以外にも世界各地に広く分布している。近年、日本国内に居住する中国人の数も増加している。日本国内での就職活動や、仕事や日常生活においても、中国語の運用能力が評価される場面は今後さらに増えると考えられる。

そもそも中国は歴史的・文化的に日本と深い関係を持つ隣国である。中国語を学ぶことは、日本人や日本語を相対的に理解し直すための重要な教養ともなる。国際化や多文化共生が進む現代社会において、中国語学習の意義はますます大きくなっている。

中国語の発音・文法・語彙のうち、日本人にとって文法や語彙は比較的やさしいが、発音は難しい。本授業では発音練習を中心に「読む・書く・話す・聞く」の 4 技能を総合的に伸ばすことを目標とする。

初級では、学生は自己紹介や買い物など日常場面で使える中国語を習得し、CEFR A1～A2 程度（中国語検定準 4 級、HSK1～2 級）の習熟度を目指す。中級では、旅行や趣味について会話できる力を養い、A2～B1（中検 4 級、HSK2～3 級）レベルへの到達を図る。さらに、上級では、留学や職場で議論やレポート作成に対応できるようになり、B2(中検 3 級、HSK4 級)以上の運用能力を身につけることを目標とする。

≪授業の概要≫

（一）「初級中国語（総合）Ⅰ・Ⅱ」

はじめて中国語を学ぶ学生を対象として、初歩の中国語を総合的に学習する。日常生活における身近な話題について、基本的な表現を用いて簡単な情報交換ができる中国語運用能力の育成を目標とする。講義、問題演習、グループワーク等を適宜組み合わせ、文法を中心に、読む・書く・聞く・話すの 4 技能に関わる総合的な基盤を形成する。

（二）「初級中国語（テーマ）Ⅰ・Ⅱ」

はじめて中国語を学ぶ学生を対象として、「初級中国語（総合）Ⅰ・Ⅱ」と並行して履修する科目である。日常生活における身近な話題について基本的な情報交換ができる中国語運用能力の育成を図りつつ、特定の技能やテーマに焦点を当てた中国語学習を行う。具体的には、「文献講読」や「会話」など 4 技能のいずれかに重点を置く授業、あるいは「資格試験対策」「時事」などテーマ性を重視した授業を想定している。

（三）「中級中国語（総合）Ⅰ・Ⅱ」

初級レベルの中国語を修得した学生を対象として、日常的な話題について基本的な情報交換や意見表明ができる中国語運用能力の育成を目標とする。中国語の運用能力全般を身に付ける上で不可欠な知識と技能の教授を目的とし、講義、問題演習、グループワーク等を適宜組み合わせながら、文法を中心に、読む・書く・聞く・話すの 4 技能に関わる総合的な基盤を形成する。

（四）「中級中国語（テーマ）Ⅰ・Ⅱ」

初級レベルの中国語を修得した学生を対象として、「中級中国語（総合）Ⅰ・Ⅱ」と並行して履修する科目である。日常的な話題について基本的な情報交換や意見表明ができる中国語運用能力の育成を図りつつ、特定の技能またはテーマに焦点を当てた中国語学習を行う。具体的には、「文献講読」「会話」など 4 技能のいずれかに重点を置く授業や、「資格試験対策」「時事」などのテーマ性を重視した授業を想定している。

（五）「上級中国語（総合）Ⅰ・Ⅱ」

中級レベルの中国語を修得した学生を対象として、中国語圏への留学や中国語を活かしたキャリア形成を視野に入れた中国語運用能力の育成を目標とする。中国語の運用能力全般を身に付ける上で不可欠な知識と技能の教授を目的とし、講義、問題演習、グループワーク等を適宜組み合わせながら、文法を中心に、読む・書く・聞く・話すの 4 技能に関わる総合的な基盤を形成する。

（六）「上級中国語（テーマ）Ⅰ・Ⅱ」

中級レベルの中国語を修得した学生を対象として、「上級中国語（総合）Ⅰ・Ⅱ」と並行して履修する科目である。中国語圏への留学や中国語を活かしたキャリア形成を視野に入れ、より焦点を絞った中国語学習を行う。具体的には、「文献講読」「会話」など 4 技能のいずれかに重点を置く授業や、「資格試験対策」「時事」などのテーマ性を重視した授業を想定しており、あわせて中国語圏の社会や文化に関する基本的事項についても学ぶ。

## 2.授業内容

各クラスのシラバスを参照してください。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

「初級中国語（総合）Ⅰ」と「初級中国語（総合）Ⅱ」は同一授業であり、それぞれ春学期と秋学期に開講される。担当教員は春学期・秋学期とも同一で、成績評価は各学期ごとに行われる。「初級中国語（テーマ）Ⅰ」と「初級中国語（テーマ）Ⅱ」、「中級中国語（総合）Ⅰ」と「中級中国語（総合）Ⅱ」、「中級中国語（テーマ）Ⅰ」と「中級中国語（テーマ）Ⅱ」についても同様である。

さらに、「上級中国語（総合）Ⅰ・Ⅱ」および「上級中国語（テーマ）Ⅰ・Ⅱ」に関しては、「初級中国語（総合）Ⅰ・Ⅱ」「初級中国語（テーマ）Ⅰ・Ⅱ」「中級中国語（総合）Ⅰ・Ⅱ」の授業単位（計 6 単位）を修得済みであることを前提とする。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

教科書の内容に沿って毎回の予習・復習をしておくこと。

## 5.教科書

各担当者が開講時に指示する。

## 6.参考書

第 1 回目の授業で担当教員が指示する。

## 7.課題に対するフィードバックの方法

対面授業であるので、課題に対して対面で対応できるところはできるだけ対面対応する。 また、Oh-o! Meiji システムも適宜活用するなどしてフィードバックする。

## 8.成績評価の方法

平常点およびテストの成績などで総合的に判断する。

## 9.その他

授業内容・成績評価方法等は、担当教員により異なる場合があります。
各クラスのシラバスについては、『Oh-o! Meiji』のクラスウェブを参照してください。

| 中国語（概要）【2025 年度以前入学者用】 | | |
|---|---|---|
| 各 1 単位 | 和泉または駿河台キャンパス | 春または秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

≪授業の到達目標及びテーマ≫

日本と中国は海を隔てた隣国であり、長い歴史の中で交流と摩擦の双方を経験してきた関係にある。両国のあいだには二千年に及ぶ文化的・人的往来の蓄積があり、1972 年の日中国交正常化以降、政治・経済・文化など多方面にわたる交流が進められてきた。

もっとも、近年の日中関係は必ずしも良好とは言えず、政治・安全保障・世論の面では緊張が続いている。だが、現実の社会やビジネスの現場では日中の接点が数多く存在する。在日中国人の総数は 100 万人近くにものぼる。日本国内の民間企業や公務員の就職活動においても、中国語能力の有無が問われる機会が増えている。

世界に目を向けると、母語話者の数が最も多い言語は中国語である。中国本土の約 14 億人に加え、台湾、香港、マカオ、さらに世界各地の華僑・華人社会で日常的に使用されている。中国語を学べば、中国人はもちろん、漢民族以外の多様な人々と直接コミュニケーションをとる可能性も広がる。

近年は、日中関係が複雑であるからこそ、中国人の言葉や考え方を理解できる人材の重要性は、むしろ高まっている。専門知識に加えて中国語運用能力を備えた人材が、実務の現場で必要とされる場面が増加している。

中国語を学ぶことは、自身の視野を広げ、将来の進路の選択肢を増やすことにもつながる。

本学部の中国語カリキュラムは、そのような現実認識に立ち、現代の日本社会において実際に役立つ中国語運用能力を段階的に身につけることを目的として設計されている。

≪授業の概要≫

（一）「初級中国語ＡⅠ・ＡⅡ・ＢⅠ・ＢⅡ」

中国語を習ったことのない学習者を対象とする初級クラスである。中国語の発音は「ピンイン」という中国式ローマ字によって表記される。

入門の段階ではまずこのローマ字の表記法と発音を勉強する。子音、母音、音節の仕組みや四声など、発音に関する必要な知識を勉強しながら、正しい発音を身につけるための基礎的な練習を行う。中国語の音素は日本語より多く、また「巻舌音」のような、日本語にない音もある。

初心者にとって難しいので、練習量は比較的多い。発音の段階が終わったら、簡単な日常会話の勉強に入る。入門の段階が終わってから、中国語を理解するのに必要な文法、文型や慣用句および簡単な口語表現を習う。一年間の勉強を通して、基本的な語句を覚え、基礎的な文法知識を習得し、初歩的な会話ができるようにしたい。

（二）「中級中国語ＡⅠ・ＡⅡ・ＢⅠ・ＢⅡ」

「初級中国語ＡⅠ・ＡⅡ・ＢⅠ・ＢⅡ」を修了した者を対象とする中級中国語のクラスである。この授業では初級中国語で習った語彙、文型や慣用句、基礎的な文法知識を復習し、その上で一般的な文章を読むのに必要な文法や言語構造を習う。また、聞く、話す能力を高めるために、初級で習った内容をベースに、日常会話の能力を高める。一年間の勉強を通して、辞書を使って中級水準の文章を理解し、基本的な会話ができるようにしたい。

上記のほかにも、学生のニーズに応じるため、上級中国語クラス(駿河台で、高度な内容の中国語の学習を希望する一部の学生向けのクラス)、 再履修者用クラス(期末テストで合格点を取れなかった学生のための再チャレンジ用のクラス)、スポーツ入学者用クラス、など各種の特設クラスを設けている。

## 2.授業内容

各クラスのシラバスを参照してください。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

「初級中国語ＡⅠ」と「初級中国語ＡⅡ」は同じ授業の、それぞれ春学期と秋学期である。担当する教員も春学期と秋学期は同じで、成績評価は半期ごとに行われる。「初級中国語ＢⅠ」と「初級中国語ＢⅡ」、「中級中国語ＡⅠ」と「中級中国語ＡⅡ」、「中級中国語ＢⅠ」と「中級中国語ＢⅡ」も同じである。なお、「初級中国語ＡⅠ・ＡⅡ」と「初級中国語ＢⅠ・ＢⅡ」とは補完関係にあるが、担当教員が違うので、講義内容、授業の進め方や成績評価は別々に行われる。「中級中国語ＡⅠ・ＡⅡ」と「中級中国語ＢⅠ・ＢⅡ」の場合も同じである。担当教員によって異なるが、教室では積極的に参加し、予習・復習をすることは共通して重要である。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

教科書の内容に沿って毎回の予習・復習をしておくこと。

## 5.教科書

各担当者が開講時に指示する。

## 6.参考書

第 1 回目の授業で担当教員が指示する。

## 7.課題に対するフィードバックの方法

対面授業であるので、課題に対して対面で対応できるところはできるだけ対面対応する。 また、Oh-o! Meiji システムも適宜活用するなどしてフィードバックする。

## 8.成績評価の方法

平常点およびテストの成績などで総合的に判断する。

## 9.その他

授業内容・成績評価方法等は、担当教員により異なる場合があります。
各クラスのシラバスについては、『Oh-o! Meiji』のクラスウェブを参照してください。

| スペイン語（概要）【2026 年度以降入学者用】 | | |
|---|---|---|
| 各１単位 | 和泉または駿河台キャンパス | 春または秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

≪授業の概要≫
スペイン語という将来の**職業生活への投資**となる言葉を習得するとともに、スペイン語圏の文化や社会を知る入り口に立ち、真にグローバルな視座を獲得するための一助とする。

≪授業テーマと到達目標≫
1 年次初級：初めてスペイン語を学ぶ人を対象に、1 年後にある程度のコミュニケーションが取れ、スペイン語圏をどうにかスペイン語を使って旅することが可能なレベルに達することを目指します。具体的には、現在時制と過去時制の表現を学びます。
2 年次中級：ひと通りの基礎文法を学び終え、就職等の面接において「私は第 2 外国語としてスペイン語を修得しました」と公言できるレベルに至ることを目指します。具体的には、1 級から 6 級までの 6 段階に分けられた「西検」（スペイン語技能検定）を例に取るなら、1 年次秋学期（10 月末）で 6 級、2 年次春学期（6 月末）で 5 級、秋学期（10 月末）で 4 級を取得することを目標とします。
必修の 2 年間を終えた時点で、DELE（外国人としてのスペイン語検定試験・スペイン文部省認定証）のレベル A2、さらに半年ほど努力すれば，スペイン語圏の大学との協定留学への応募要件となる B1 を目指すことも可能です。

## ２.授業内容

【初級スペイン語（総合）Ⅰ・Ⅱ】(1 年次)
講義、問題演習、グループワーク等を適宜組み合わせながら、文法をはじめとした 4 技能（読む・書く・聞く・話す）全体に関わる総合的な基盤作りを行います。現在時制と過去時制までの文法事項を扱います。
【初級スペイン語（テーマ）Ⅰ・Ⅱ】(1 年次)
ネイティブスピーカーの教員が担当する授業です。「初級スペイン語（総合）」と並行し、「聞く・話す」能力を重点的に涵養します。

【中級スペイン語（総合）Ⅰ・Ⅱ】(2 年次)
講義、問題演習、グループワーク等を適宜組み合わせながら、文法をはじめとした 4 技能（読む・書く・聞く・話す）全体に関わる総合的な基盤作りを行います。接続法を含むすべての基礎文法を学び終えます。
【中級スペイン語（テーマ）Ⅰ・Ⅱ】(2 年次)
「中級スペイン語（総合）」の進捗状況に合わせながら、例えば「文献講読」「会話」のような「4 技能」のいずれかに重点を置いた授業や、「資格試験対策」「時事」といったテーマ性のある授業など、より焦点を絞った語学教育を行います。具体的な焦点のあり方は担当教員によって異なります。

【再履修クラス（初級・中級）】
当該年度・学期に「初級」もしくは「中級」のいずれかの単位を取得しなかった学生は、再履修クラスの授業を履修することができます。

【上級スペイン語（総合）Ⅰ・Ⅱ／上級スペイン語（テーマ）Ⅰ・Ⅱ】(3 年次以上)
「中級スペイン語（総合）」までひと通りの基礎文法を学び終えた学生を対象とし、より実践的なスペイン語を身に付け、資格取得や留学等が可能なレベルに至ることを目標としたクラスです。

いずれの授業でも、各分野の専門家である教師をとおして、言語のみならず歴史、文学、政治、経済から料理、映画、音楽、祭りにいたるスペイン語圏の魅力と接することができます。具体的な授業の進め方などについては、担当教員の説明ならびにシラバスで確認してください。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

スペインのことわざに**«La letra con sangre entra»「言葉は血とともに身に付く」**とあります。初級、中級の両レベルでは、毎授業ごとに新しい事柄が出てくるため、授業に 1 回でも欠席したら付いていけなくなる、という心構えで臨んでください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

発音が日本人にとって容易という利点を活用し、とにかくスペイン語の音声を（音楽や映画、インターネットラジオ・ドラマで）耳にする、そして勉強するときは実際に声に出して発音することが上達の秘訣です。
また学部から受験料に補助がありますので、「スペイン語検定」(6 月末・10 月末)、「DELE 外国語としてのスペイン語検定試験」(5 月・7 月・11 月)といった資格試験に自主的にチャレンジしてください。

## ５.教科書

担当教員からの指示によります。『Oh-o! Meiji』のクラスウェブで、自分のクラスのシラバスを確認して下さい。

## ６.参考書

担当教員からの指示によります。辞書についても教員の指示を待って購入した方が良いでしょう。『Oh-o! Meiji』のクラスウェブで、自分のクラスのシラバスを確認して下さい。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

担当教員からの指示によります。『Oh-o! Meiji』のクラスウェブで、自分のクラスのシラバスを確認して下さい。

## ８.成績評価の方法

試験の成績、授業への参加度などによって、総合的に評価されます。『Oh-o! Meiji』のクラスウェブで、自分のクラスのシラバスを確認して下さい。

## ９.その他

授業内容・成績評価方法等は、担当教員により異なる場合があります。各クラスのシラバスについては、『Oh-o! Meiji』のクラスウェブを参照してください。

| スペイン語（概要）【2025 年度以前入学者用】 | | |
|---|---|---|
| 各１単位 | 和泉または駿河台キャンパス | 春または秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

≪授業の概要≫

スペイン語という将来の**職業生活への投資**となる言葉を習得するとともに、スペイン語圏の文化や社会を知る入り口に立ち、真にグローバルな視座を獲得するための一助とする。

≪授業テーマと到達目標≫

1 年次初級：初めてスペイン語を学ぶ人を対象に、1 年後にある程度のコミュニケーションが取れ、スペイン語圏をどうにかスペイン語を使って旅することが可能なレベルに達することを目指します。具体的には、現在時制と基礎的な過去時制の表現を学びます。

2 年次中級：ひと通りの基礎文法を学び終え、就職等の面接において「私は第 2 外国語としてスペイン語を修得しました」と公言できるレベルに至ることを目指します。具体的には、1 級から 6 級までの 6 段階に分けられた「西検」（スペイン語技能検定）を例に取るなら、1 年次秋学期（10 月末）で 6 級、2 年次春学期（6 月末）で 5 級、秋学期（10 月末）で 4 級を取得することを目標とします。

必修の 2 年間を終えた時点で、DELE（外国人としてのスペイン語検定試験・スペイン文部省認定証）のレベル A2、さらに半年ほど努力すれば，スペイン語圏の大学との協定留学への応募要件となる B1 を目指すことも可能です。

## ２.授業内容

【初級スペイン語Ａ・Ｂ Ⅰ・Ⅱ】(1 年次)

初心者を対象に、文字と発音を学ぶところから始め、初歩的な文法・語彙を習得し実践することを目指します。

Ａ：「話す力」と「聞いて理解する力」を重点的に育成するための、ネイティブ・スピーカーが担当するクラスです。

Ｂ：「文法」理解とその定着（現在と過去時制）を目指す、日本人講師が担当するクラスです。

コミュニケーションの 4 技能（話す、聞く、読む、書く）をバランスよく訓練するために、ＡとＢの両クラスを履修する必要があります。

【中級スペイン語Ａ・Ｂ Ⅰ・Ⅱ】(2 年次)

初級Ａ・Ｂを履修した 2 年生以上を対象とし、スペイン語の技能をさらに育成していくことを目指します。

Ａは「講読」（読み解く能力や語彙）の訓練を、Ｂはほぼすべての基本「文法」の理解と習得を主眼としたクラスとなります。

【スペイン語実践 Ⅰ・Ⅱ】(2 年次以上)

ネイティブ・スピーカーの発音・速度に慣れ、「話す力」と「聞いて理解する力」というスキルをさらに上達させるための特別クラスです。「中級Ａ・Ｂ」と並行して履修することで、より実践的なスペイン語会話に取り組む機会を得るだけでなく、文法・講読の理解もより一層スムーズに進むことでしょう。

【再履修クラス（初級・中級)】

前年度以前、あるいは本年度春学期に、「初級」もしくは「中級」のいずれかの単位を修得しなかった学生は、再履修クラスの授業を履修することができます。

【上級スペイン語Ａ・Ｂ Ⅰ・Ⅱ】(3･4 年次)

「中級スペイン語」までを修得した学生を対象に、全ての文法事項を使ったより実践的なスペイン語を身に付け、資格取得や留学等が可能なレベルに至ることを目標としたクラスです。

授業では、各分野の専門家である教師をとおして、歴史、文学、政治、経済から料理、映画、音楽、祭りにいたるスペイン語圏の魅力と接することができます。なお、具体的な授業の進め方などについては、担当教員の説明ならびにシラバスで確認してください。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

スペインのことわざに**«La letra con sangre entra»「言葉は血とともに身に付く」**とあります。初級、中級の両レベルでは、毎授業ごとに新しい事柄が出てくるため、授業に 1 回でも欠席したら付いていけなくなる、という心構えで臨んでください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

発音が日本人にとって容易という利点を活用し、とにかくスペイン語の音声を（音楽や映画、インターネットラジオ・ドラマで）耳にする、そして勉強するときは実際に声に出して発音することが上達の秘訣です。

また学部から受験料に補助がありますので、「スペイン語検定」(6 月末・10 月末)、「DELE 外国語としてのスペイン語検定試験」(5 月・7 月・11 月)といった資格試験に自主的にチャレンジしてください。

## ５.教科書

担当教員からの指示によります。『Oh-o! Meiji』のクラスウェブで、自分のクラスのシラバスを確認して下さい。

## ６.参考書

担当教員からの指示によります。辞書についても教員の指示を待って購入した方が良いでしょう。『Oh-o! Meiji』のクラスウェブで、自分のクラスのシラバスを確認して下さい。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

担当教員からの指示によります。『Oh-o! Meiji』のクラスウェブで、自分のクラスのシラバスを確認して下さい。

**８.成績評価の方法**

試験の成績、授業への参加度などによって、総合的に評価されます。『Oh-o! Meiji』のクラスウェブで、自分のクラスのシラバスを確認して下さい。

**９.その他**

授業内容・成績評価方法等は、担当教員により異なる場合があります。各クラスのシラバスについては、『Oh-o! Meiji』のクラスウェブを参照してください。

| ロシア語（概要） | |
|---|---|

| 各１単位 | 和泉キャンパス | 春または秋学期 |
|---|---|---|

**１.授業の概要・到達目標**

１年ではロシア語の初級文法の修得をはかる。はじめて勉強する言語であるから、文字・発音から丁寧に学習する。ロシア語は西欧近代語の中でも古いタイプの言語であるが、文化・政治・外交上重要な言語のひとつでもあるからぜひ学んでほしい。また、日本語とまったく異なる体系の言語の学習は、母国語を再認識する上でも有力なきっかけとなるであろう。2 年は 1 年での未習部分を補い、かつ復習をしながらやさしいロシア語の文章を読むことにしたい。

**２.授業内容**

１年Ａは文法中心に、１年Ｂはリーダーふうの教科書を用いて授業を行う。初めは内容が重複することがあるかもしれないが、未習外国語であるからむだにならない。2 年Ａ・Ｂで 2 年の終わりには生きたロシア語文がひとりでも読めるようにはかる。教科書はいずれの場合でもきちんと理解してほしい。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

未習外国語ゆえに毎回新しい事柄が出てくるからかかさず出席すること。とくに 1 年の初めのうちが大事である。授業はいずれの場合も他学部と合同となる。
詳細は各クラスのシラバスを参照してください。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

詳細は各クラスのシラバスを参照してください。

**５.教科書**

使用するテキストは、最初の授業で指示する。詳細は各クラスのシラバスを参照してください。

**６.参考書**

授業で適宜指示する。詳細は各クラスのシラバスを参照してください。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

各クラスのシラバスを参照してください。

**８.成績評価の方法**

定期試験を行う。時に小テストも実施する。評価はこれらに出席等の平常点を加味して行う。
詳細は各クラスのシラバスを参照してください。

**９.その他**

授業内容・成績評価方法等は、担当教員により異なる場合があります。
各クラスのシラバスについては、『Oh-o! Meiji』のクラスウェブを参照してください。

| | | |
|---|---|---|
| 日本語（概要） | | |
| 各１単位 | 和泉キャンパス | 春または秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

外国人留学生が何よりもまずマスターしなければならないのは、言うまでもなく「日本語」である。その日本語は、単に日常会話にとどまらず、専門知識を習得し、それを表現するための日本語でなければならない。この科目は、外国人留学生が、十分に日本語に習熟することを目的として設置されている。

**２.授業内容**

詳細は『日本語・留学生共通日本語「日本語（上級）」シラバス』を参照すること。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

詳細は『日本語・留学生共通日本語「日本語（上級）」シラバス』を参照すること。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

詳細は『日本語・留学生共通日本語「日本語（上級）」シラバス』を参照すること。

**５.教科書**

詳細は『日本語・留学生共通日本語「日本語（上級）」シラバス』を参照すること。

**６.参考書**

詳細は『日本語・留学生共通日本語「日本語（上級）」シラバス』を参照すること。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

詳細は『日本語・留学生共通日本語「日本語（上級）」シラバス』を参照すること。

**８.成績評価の方法**

詳細は『日本語・留学生共通日本語「日本語（上級）」シラバス』を参照すること。

**９.その他**

詳細は『日本語・留学生共通日本語「日本語（上級）」シラバス』を参照すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | | 金澤　智 |
| １単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

テーマ：「ヒップホップ・アメリカ」

「ジャズ・エイジ」や「ウッドストック世代」など，音楽がアメリカのある時代を象徴することが多いが，その点では現代アメリカを読み解くキーワードは間違いなく「ヒップホップ」である。実際，アメリカの大学ではいまや「ヒップホップ・スタディーズ」と呼ばれる分野の研究が盛んに行われ，ヒップホップが体現する様々な社会問題が分析されている。Ⅰ では，ヒップホップに関する文献の講読を通じて人種や階級，宗教などの問題に触れ，ひとつのアメリカ像を掴むことを目的とする。

英文テキストの講読，英語による映像や音楽の鑑賞など。

**２.授業内容**

第１回：a：イントロダクション
第２～６回：ヒップホップの誕生
第７～９回：ヒップホップ以前（公民権運動・ポストソウル）
第 10～12 回：キング牧師とマルコムＸ
第 13・14 回：ヒップホップと宗教
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

受講者はラップ音楽のファンである必要はない。アメリカ社会全般に対して深い興味をもって授業に臨んでもらいたい。
あらかじめ，指定範囲の英文を読んでおくこと。辞書に載っていないようなことでも，インターネットを活用して各自で調べてほしい。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

アメリカの社会問題について、各自で調べる。

**５.教科書**

ヒップホップ，人種問題に関する英文エッセイを読む。
プリント教材を配布。また，映像資料も使用する。

**６.参考書**

授業中に指示する。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業中にコメントする。

**８.成績評価の方法**

平常の授業参加（30%），期末レポート（70%）。

**９.その他**

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | 金澤　智 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

テーマ：「ヒップホップ・アメリカ」

「ジャズ・エイジ」や「ウッドストック世代」など，音楽がアメリカのある時代を象徴することが多いが，その点では現代アメリカを読み解くキーワードは間違いなく「ヒップホップ」である。実際，アメリカの大学ではいまや「ヒップホップ・スタディーズ」と呼ばれる分野の研究が盛んに行われ，ヒップホップが体現する様々な社会問題が分析されている。II では，人種をめぐる政治の問題やメディアと人種の関係に触れ，ひとつのアメリカ像を掴むことを目的とする。

英文テキストの講読，英語による映像や音楽の鑑賞など。

**２.授業内容**

第１回：a：人種とは何か

第２～９回：（ポスト）ヒップホップ世代の政治参加

第 10～14 回：学生による発表

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

受講者はラップ音楽のファンである必要はない。アメリカ社会全般に対して深い興味をもって授業に臨んでもらいたい。

あらかじめ，指定範囲の英文を読んでおくこと。辞書に載っていないようなことでも，インターネットを活用して各自で調べてほしい。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

アメリカの社会問題について、各自で調べる。

**５.教科書**

ヒップホップ，人種問題に関する英文エッセイを読む。

プリント教材を配布。また，映像資料も使用する。

**６.参考書**

授業中に指示する。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業中にコメントする。

**８.成績評価の方法**

平常の授業参加（30%），期末レポート（70%）。

**９.その他**

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | | 狩野　郁子 |
| １単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

The goal of this class is to improve English linguistic skills in reading, getting familiar with American society. Students are to develop their ability through acquiring vocabulary and reinforcing grammatical knowledge, which are essential to critical thinking.

**２.授業内容**

第１回：Introduction to the course. Unit 1: reading exercises watching a video.
第２回：A vocabulary quiz. Unit 1: reading exercises.
第３回：A vocabulary quiz. Unit 1: reading exercises.
第４回：A vocabulary quiz. Units 1 and 2: reading exercises.
第５回：A vocabulary quiz. Unit 2: reading exercises.
第６回：A vocabulary quiz. Unit 2 reading exercises.
第７回：Review of the classes, and a mid-term examination.
第８回：Review of the exam. Unit 4: reading exercises.
第９回：A vocabulary quiz. Unit 4: reading exercises.
第 10 回：A vocabulary quiz. Unit 4: reading exercises.
第 11 回：A vocabulary quiz.Units 4 and 6: reading exercises
第 12 回：A vocabulary quiz.Unit 6: reading exercises..
第 13 回：A vocabulary quiz.Unit 6: reading exercises.
第 14 回：Review of the classes, and a term examination.
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

Assignments should be done on time.

**５.教科書**

Title:INSIDE AND OUT
Publisher: 金星堂

**６.参考書**

They will be introduced in class.

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Vocabulary quizzes are given orally in each class.
Assignments are reviewed in the following week.
Mid-term and term examinations are handed back in the next class with precise instruction and explanation.

**８.成績評価の方法**

Grading Criteria:
30% participation, in-class tasks, homework and vocabulary quizzes
70% mid-term and term examinations
(Percentages will be changed in accordance with class conditions.)

**９.その他**

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | 狩野　郁子 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

The goal of this class is to improve English linguistic skills in reading, getting familiar with American society. Students are to develop their ability through acquiring vocabulary and reinforcing grammatical knowledge, which are essential to critical thinking.

**２.授業内容**

第１回：Introduction to the course. Unit 3: reading exercises watching a video.
第２回：A vocabulary quiz. Unit 3: reading exercises.
第３回：A vocabulary quiz. Unit 3: reading exercises.
第４回：A vocabulary quiz. Units 3 and 10: reading exercises.
第５回：A vocabulary quiz. Unit 10: reading exercises.
第６回：A vocabulary quiz. Unit 10 reading exercises.
第７回：Review of the classes, and a mid-term examination.
第８回：Review of the exam. Unit 14: reading exercises.
第９回：A vocabulary quiz. Unit 14: reading exercises.
第10回：A vocabulary quiz. Unit 14: reading exercises.
第11回：A vocabulary quiz.Units 14 and 15: reading exercises.
第12回：A vocabulary quiz.Unit 15: reading exercises.
第13回：A vocabulary quiz.Unit 15: reading exercises.
第14回：Review of the classes, and a term examination.
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

Assignments should be done on time.

**５.教科書**

Title:INSIDE AND OUT
Publisher: 金星堂

**６.参考書**

They will be introduced in class.

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Vocabulary quizzes are given orally in each class.
Assignments are reviewed in the following week.
Mid-term and term examinations are handed back in the next class with precise instruction and explanation.

**８.成績評価の方法**

Grading Criteria:
30% participation, in-class tasks, homework and vocabulary quizzes
70% mid-term and term examinations
(Percentages will be changed in accordance with class conditions.)

**９.その他**

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025年度以前カリキュラムの科目です。2026年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | | 木内　修 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本講座の目的は、発信型の英語を習得するための基礎を完成させることにある。そもそも、高校時代の科目の「英語表現」で文法を中心に学んでいるわけであるが、その知識が単に入試対策の空所補充レベルで終わってはいないだろうか。本講座は、中学・高校で履修したはずの英文法をまず、単なる暗記レベルではなく、整理しながら腑に落ちる納得レベルまで押し上げていく。そしてその知識に基づいて英語を組み上げていく練習を行っていく。いわば、はじめての英作文（和文英訳）のクラスである。科目の性質上、講読のクラスに比べて予習には時間がかからない分、受講生には、理解し英文法をしっかり復習で体得する部分に時間を割くことを期待する。

また、AIにおける英語や日本語の理解の限界なども具体的な例を挙げ時代に遅れないで学んでいく。

テキストでの演習を中心に授業は展開されるが、受講生の英語に関する習熟度に応じて、適宜ハンドアウトで弱点補強を行っていく。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション

第２回から第13回までは、文、句と節、名詞、冠詞、形容詞、副詞、比較構造、代名詞、関係代名詞と関係副詞を中心に講義・演習を行う。

第14回：試験と春学期の総括

＊授業内容は、受講生の習熟度などの状況に合わせて柔軟に対応していくため、変更する可能性もある。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

電子辞典、紙版の辞書を必ず、持参すること。また、他の語学の授業と同様にスマホや携帯電話の電源を切って授業を受けることが前提となるので、その使用は禁止される。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

テキストの基本例文を文法的に確認し、和文英訳を作成しておく。また、復習には、テキストの例文などを暗唱し、実践で使用可能な状態しておく。

## ５.教科書

主教材：『日・英語の比較による英作文』

著者　　長谷川　潔 著　成美堂

副教材：今年度は、書籍版の副教材は使用せず、毎回の履修者の弱点箇所を適宜、プリント教材として演習を進める。

## ６.参考書

授業内で紹介する。30冊程度

## ７.課題に対するフィードバックの方法

リアクションペーパーやコメントのの全体講評を授業内やOh-o! Meijiで公開する。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】筆記試験８０％　平常点２０％

注意事項：欠席が5回になった段階で不合格となる。また、遅刻の扱いは理由の如何にかかわらず、授業開始後30分以上の遅刻、および授業終了30分以前 の早退は欠席とみなし、遅刻・早退2回の遅刻で1回の欠席となる。ただし、忌引・授業関連の実習および登校停止を必 要とする流行性疾患に関してはこの限りではない。

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。

＊2025年度以前カリキュラムの科目です。2026年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | 木内　修 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本講座の目的は、発信型の英語を習得するための基礎を完成させることにある。そもそも、高校時代の科目の「英語表現」で文法を中心に学んでいるわけであるが、その知識が単に入試対策の空所補充レベルで終わってはいないだろうか。本講座は、中学・高校で履修したはずの英文法をまず、単なる暗記レベルではなく、整理しながら腑に落ちる納得レベルまで押し上げていく。そしてその知識に基づいて英語を組み上げていく練習を行っていく。いわば、はじめての英作文（和文英訳）のクラスである。科目の性質上、講読のクラスに比べて予習には時間がかからない分、受講生には、理解し英文法をしっかり復習で体得する部分に時間を割くことを期待する。

また、AI における英語や日本語の理解の限界なども具体的な例を挙げ時代に遅れないで学んでいく。

テキストでの演習を中心に授業は展開されるが、受講生の英語に関する習熟度に応じて、適宜ハンドアウトで弱点補強を行っていく。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション　秋学期の履修内容の確認

第２回から第 13 回までは助動詞、他動詞と自動詞、時制、時制の一致、能動態と受動態、仮定法、準動詞、話法、前置詞、接続詞　を中心に講義・演習を行う。

第 14 回：試験と秋学期の総括

＊授業内容は、受講生の習熟度などの状況に合わせて柔軟に対応していくため、変更する可能性もある。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

電子辞典、紙版の辞書を必ず、持参すること。また、他の語学の授業と同様にスマホや携帯電話の電源を切って授業を受けることが前提となるので、その使用は禁止される。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

テキストの基本例文を文法的に確認し、和文英訳を作成しておく。また、復習には、テキストの例文などを暗唱し、実践で使用可能な状態しておく。

## ５.教科書

主教材：『日・英語の比較による英作文』

著者 長谷川 潔 著 成美堂

副教材：今年度は、書籍版の副教材は使用せず、毎回の履修者の弱点箇所を適宜、プリント教材として演習を進める。

## ６.参考書

授業内で紹介する。30 冊程度

## ７.課題に対するフィードバックの方法

リアクションペーパーやコメントのの全体講評を授業内や Oh-o! Meiji で公開する。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】筆記試験８０％　平常点２０％

注意事項：欠席が 5 回になった段階で不合格となる。また、遅刻の扱いは理由の如何にかかわらず、授業開始後 30 分以上の遅刻、および授業終了 30 分以前 の早退は欠席とみなし、遅刻・早退 2 回の遅刻で 1 回の欠席となる。ただし、忌引・授業関連の実習および登校停止を必 要とする流行性疾患に関してはこの限りではない。

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | | 斎藤　英治 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

ニューヨークのブロードウェイは，アメリカの演劇およびミュージカルのメッカとして，数多くの名作を生み出してきました。一方，ハリウッドは，アメリカ映画の代名詞にもなっているように，大量の娯楽映画を送り出し，世界の映画ファンの心に訴えてきました。　この講義では，そのアメリカの２つの文化の融合である「ミュージカル映画」のを通して，アメリカ社会の変化を学んでいきます。

有名なミュージカル映画を取りあげ，英語のテキストを読みながら，その背景となったアメリカの歴史や社会的背景を学んでいきます。たとえば、最初に取り上げる『ウェスト・サイド物語』の場合、アメリカが移民社会であることや、根深い人種的偏見や人種間の対立があることなどを学べば、作品の理解が深まるでしょう。同様のことは、『コーラスライン』や『レント』に関しても言えます。

また、教科書はかなり歯ごたえのある文章で書かれています。質の高い英語表現を読みこなす読解力を身につけるのが到達目標の一つです。また，英語で感想を書くことによって，ライティング力を高めることも目標です。

## ２.授業内容

第１回：はじめに
第２回：ブロードウェイの歴史
第３回:『ウェスト・サイド物語』と『ロミオとジュリエット』ハリウッドの歴史
第４回:『ウェスト・サイド物語』と人種問題
第５回:『ウェスト・サイド物語』と『ウェスト・サイド・ストーリー』（リメイク）
第６回:『コーラスライン』と 1970 年代
第７回:『コーラスライン』とニューヨーク
第８回:『コーラスライン』とオーディション
第９回：ブロードウェイとオフ・ブロードウェイ
第 10 回：ニューヨークを舞台にしたミュージカル
第 11 回:『レント』とジェンダーとエイズの問題
第 12 回:『レント』とジェントリフィケーションの時代
第 13 回：英作文
第 14 回：a：まとめ　b：試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

授業では，英語で作文を書いてもらうことがあります。また，テキストの予習や，言及した作品や文献をみずから調べることが必要になるでしょう。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業で言及した文献や映画や舞台について，より深く理解したい方は、大学の AV ライブラリーや DVD や配信等を利用してチェックすることをお薦めします。

## ５.教科書

Philip Zitwits 著，The Spirit of Broadway，The Spirit of America（英宝社）を教科書に使います。そこで扱われていない作品については、こちらで英文・和文のプリントを用意する予定です。

## ６.参考書

石原隆司『ミュージカル入門』（ヤマハ・ミュージック・エンターテインメント出版部）
高良結香『ブロードウェイ　夢と戦いの日々』（ランダムハウス　講談社）
小山内伸『ミュージカル史』（中央公論新社）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

ミュージカル（映画）については、こちらから一方的に教えるだけでなく、学生の皆さんからの情報も期待しています。なお、授業で英作文を書いてもらう場合は、個別に添削して返却することも可能です。また、期末試験など、授業に関する質問は、教室だけでなく、メールでも問い合わせが可能です。

## ８.成績評価の方法

平常点が 45 パーセント，期末試験が 55 パーセントです。

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | 斎藤　英治 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

ニューヨークのブロードウェイは，アメリカの演劇およびミュージカルのメッカとして，数多くの名作を生み出してきました。一方，ハリウッドは，アメリカ映画の代名詞にもなっているように，大量の娯楽映画を送り出し，世界の映画ファンのハートをつかんできました。

この講義では，そのアメリカの２つの文化の融合である「ミュージカル映画」の秀作を通して，アメリカ社会の変化を学んでいきます。

秋学期の授業では，1980 年代に一世を風靡したロンドン発のミュージカルから始まります。人気ミュージカル『キャッツ』を通して、作曲家アンドリュー・ロイド・ウェバーや、80 年代の新しいミュージカルの傾向を学びます。『レ・ミゼラブル』では、法と正義や、経済格差などの社会的なテーマにも目を向けることになるでしょう。

また，1990 年代には、ブロードウェイ・ミュージカルが復活しますが、その一例として『ライオンキング』を取りあげ、その野心的なアダプテーションを分析することになります。そして、『雨に唄えば』では、20 世紀前半に流行していた「ミュージカル・コメディ」と呼ばれるジャンルを振り返ります。

教科書は、かなり歯ごたえのある英文で書かれています。それを読むことで、高い読解力を身に着けるのが到達目標のひとつです。さらに，作品の感想を英語で書く訓練をすることで，ライティング能力を高めることも目標です。

## ２.授業内容

第１回：はじめに
第２回：1980 年代とロンドン・ミュージカル
第３回：『キャッツ』と人間社会の寓話
第４回：『キャッツ』とコスチューム・ミュージカル
第５回：ミュージカル『レ・ミゼラブル』の複雑な成立事情
第６回：『レ・ミゼラブル』における法と正義
第７回：『レ・ミゼラブル』と格差社会の寓話
第８回：1990 年代――ブロードウェイの復活
第９回：『ライオンキング』と野心的なアダプテーション
第 10 回：『ライオンキング』とディズニーのブロードウェイ進出
第 11 回：ハリウッド・ミュージカルの古典『雨に唄えば』
第 12 回：『雨に唄えば』とミュージカル・コメディ
第 13 回：英作文
第 14 回：a：まとめ　b：試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

授業では，英語で作文を書いてもらうことがあります。また，ミュージカル史に関する日本語の文献を読んでもらい、教室で話し合うこともあります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業で言及した文献や映画や舞台については、より理解を深めるために、大学の AV ライブラリーや DVD や配信を利用することをお薦めします。

## ５.教科書

Philip Zitwits 著，The Spirit of Broadway，The Spirit of America（英宝社）を教科書に使用します。また、そこで扱われていない作品については，こちらで英文・和文のプリントを用意する予定です。

## ６.参考書

石原隆司『ミュージカル入門』（ヤマハ・ミュージック・エンターテインメント出版部）
小山内伸『ミュージカル史』（中央公論新社）
小山内伸『進化するミュージカル』（論創社）。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

教室で英作文を提出してもらう場合は、添削してコメントを加えてお返しします。また、期末試験など、授業に関する質問等は、メールでも個別にお答えします。

## ８.成績評価の方法

平常点が 50 パーセント，期末試験が 50 パーセントの予定です。

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | | 鈴木　哲也 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

この授業の目標は以下の 2 点です。

1. ニュース報道を理解できるリスニング能力を身につける。
2. ニュース報道を理解するための基本的語彙を身につける。

この目標を達成するために、まず、毎時間、主としてＣＮＮニュースのリスニング演習を行います。最新の、遅くとも二週間以内のニュースを、教材ではない生のニュースを聞きます。ただし、重要な国内ニュースなどを扱う際には NHK の副音声を使います。市販のテキストなどは一切使いません。

春学期の前半はリスニング力の補強として、基本的な語彙力の向上にも努めます。後半には履修者各自の関心に応じた発表を行ってもらおうと考えています。詳しいことは最初の授業で相談します。

**２.授業内容**

第１回： オリエンテーション
第２回：ＣＮＮニュースのリスニング演習
第３回：ＣＮＮニュースのリスニング演習
第４回：ＣＮＮニュースのリスニング演習
第５回：ＣＮＮニュースのリスニング演習
第６回：ＣＮＮニュースのリスニング演習
第７回：ＣＮＮニュースのリスニング演習
第８回：ＣＮＮニュースのリスニング演習と個人発表の打ち合わせ
第９回：ＣＮＮニュースのリスニング演習とプレゼンテーションの基本の確認
第 10 回：ＣＮＮニュースのリスニング演習と個人発表
第 11 回：ＣＮＮニュースのリスニング演習と個人発表
第 12 回：ＣＮＮニュースのリスニング演習と個人発表
第 13 回：ＣＮＮニュースのリスニング演習と個人発表
第 14 回：ＣＮＮニュースのリスニング演習と個人発表
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

リスニングのレベルはかなり高いです。ただし、リスニングは慣れれば聞こえてくるので挑戦してください。逆に、苦手意識を持っていると、いつまでたっても聞こえるようにはなりません。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

予習はまったく必要ありません。ただし、個人発表の資料集めやその他、一人でやらなければならない作業はあります。また、授業で扱った音声ファイルなどは Oh-o, Meiji!上にアップロードしますので、各自で復習をすればリスニング力のアップにつながります。
勉強法などは授業時に随時説明します。

**５.教科書**

教科書は使用しません。毎時間、最新の資料を配付します。

**６.参考書**

特にありません。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

課題などへのフィードバックは、Oh-o, Meiji!などを使って行います。

**８.成績評価の方法**

学期末のリスニングの試験や個人発表、授業への参加度などを総合的に評価します。

**９.その他**

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | 鈴木　哲也 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

春学期につづき、以下の2点を目標にします。
1. ニュース報道を理解できるリスニング能力を身につける。
2. 英語による発信能力を高める。
この目標を達成するために、春学期同様、CNNやNHKの副音声を利用したリスニング演習を行います。
同時に、英語による発信力をつけるために英文エッセイ・発表の構成についても知ってもらおうと思っています。英語でのプレゼンテーションも行います。

**２.授業内容**

第１回： オリエンテイション
第２回：ニュース英語のリスニング演習とエッセイライティングの基礎
第３回：ニュース英語のリスニング演習とエッセイライティングの基礎
第４回：ニュース英語のリスニング演習とエッセイライティングの基礎
第５回：ニュース英語のリスニング演習とエッセイライティングの基礎
第６回：ニュース英語のリスニング演習と個人発表に向けての相談
第７回：ニュース英語のリスニング演習と個人発表の原稿作成
第８回：ニュース英語のリスニング演習と個人発表の原稿作成
第９回：ニュース英語のリスニング演習と個人発表
第10回：ニュース英語のリスニング演習と個人発表
第11回：ニュース英語のリスニング演習と個人発表
第12回：ニュース英語のリスニング演習と個人発表
第13回：ニュース英語のリスニング演習と個人発表
第14回：総まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

リスニングのレベルはかなり高いと考えてください。ただし、リスニングは慣れれば聞こえてくるので挑戦してください。逆に、苦手意識を持っていると、いつまでたっても聞こえるようにはなりません。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

予習はまったく必要ありません。ただし、個人発表の資料集めやその他、一人でやらなければならない作業は一定程度あります。また、授業で扱った音声ファイルなどはOh-o, Meiji!上にアップロードしますので、各自で復習をすればリスニング力のアップにつながります。
勉強法などは授業時に随時説明します。

**５.教科書**

教材はすべて授業時に配布します。

**６.参考書**

特にありません。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

課題などへのフィードバックは、授業時間中、あるいはOh-o, Meiji!などを用いて行います。

**８.成績評価の方法**

学期末試験、個人発表、授業への参加度などによって総合的に評価します。

**９.その他**

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025年度以前カリキュラムの科目です。2026年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | | 関　修 |
| １単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】
いわゆるカルチュラルスタディーズに関する英語の文献講読を行なう。
テーマは K-pop と J-pop の関係性について。
テクストは英語圏の読者に向けた K-pop の一般書を用いる。
英文購読を中心に、言及されたアーティストなどの映像を随時チェックし、ディスカッションも適宜行なう。
【授業の到達目標】
（1）英語の文献を講読する力を養う。
（2）K-pop や J-pop が欧米でどのように紹介されているかの理解を深める。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション　カルチュラルスタディーズとは何か
第２回：韓流ブームの変遷について
第３回：k-pop と j-pop の関係性について
第４回：講読開始、Hong, 119～120 頁
第５回：121～122 頁
第６回：123～124 頁
第７回：ディスカッション
第８回：125～126 頁
第９回：127～128 頁
第 10 回：129～130 頁
第 11 回：ディスカッション
第 12 回：131～132 頁
第 13 回：133～134 頁
第 14 回：春学期のまとめ，レポート提出
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

各段落を一人ずつが担当し、訳し発表してもらう。
セミネールである以上，担当者以外も予習をかかさないこと。
また，病気等やむを得ない事情以外の欠席も認めない。
体育会の試合等も公欠とは一切認めない。
三分の一以上休めば，法律上不合格となる。昨年度出席がいい加減な学生が多かった。
今年は出席を厳しく取る。出席に自信のない学生は取らない方がよいだろう。
特に，担当になっているときに休むのは他の学生にも迷惑になるので，事前に代わりの担当者を依頼するなど自分で対策を講じること。
また、学習効果上、通年で履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】
事前にテクストを読んでおくこと。
言及されているアーティストなどは、前もって調べておくこと。
【復習すべき内容】
正確に訳せていたかをチェックし直すこと。
さらに他のアーティストのチェックなど、自分なりに関心を広げて行くこと。

## ５.教科書

Euny Hong、The Birth of Koean Cool、Picador、2014
大学で授業が出来ればプリントを配布するが、
オンライン授業の場合、PDF で該当箇所を添付するが、
アマゾンでペーパーバックか Kindle を購入するのが望ましい。

## ６.参考書

特に定めない。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信するため、確認すること。

## ８.成績評価の方法

レポート 50%，平常点（授業への参加度）50%
オンライン授業の場合は比率か変わる可能性があります。
その場合は「シラバスの変更」に記載します。

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | 関　修 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

いわゆるカルチュラルスタディーズに関する英語の文献講読を行なう。
テーマは K-pop と J-pop の関係性について。
テクストは英語圏の読者に向けた K-pop の一般書を用いる。
英文購読を中心に、言及されたアーティストなどの映像を随時チェックし、ディスカッションも適宜行なう。

【授業の到達目標】

（1）英語の文献を講読する力を養う。
（2）K-pop や J-pop が欧米でどのように紹介されているかの理解を深める。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション　Cool という概念について
第２回：アイドルという観点から見た k-pop
第３回：講読開始、Hong, 135～136 頁
第４回：137～138 頁
第５回：139～140 頁
第６回：141～142 頁
第７回：読了後のディスカッション
第８回：Bromance という概念について
第９回：関連する英文資料を読む　第一回
第 10 回：同上　第二回
第 11 回：同上　第三回
第 12 回：読了後のディスカッション
第 13 回：一年を通しての授業に関するディスカッション
第 14 回：一年間のまとめ，レポート提出
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

各段落を一人ずつが担当し、訳し発表してもらう。
セミネールである以上，担当者以外も予習をかかさないこと。
また，病気等やむを得ない事情以外の欠席も認めない。
体育会の試合等も一切公欠と認めない。
三分の一以上休めば，法律上不合格となる。
今年は出席は厳しく取るので、出席に自信のない学生は取らない方がよいだろう。
特に，担当になっているときに休むのは他の学生にも迷惑になるので，事前に代わりの担当者を依頼するなど自分で対策を講じること。
また、学習効果上、通年で履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

二頁を目標にテクストを読んでおくこと。
言及されているアーティストなどは、前もって調べておくこと。

【復習すべき内容】

正確に訳せていたかをチェックし直すこと。
さらに他のアーティストのチェックなど、自分なりに関心を広げて行くこと。

## ５.教科書

Euny Hong、The Birth of Koean Cool、Picador、2014
英文に関しては読む箇所のコピーを配布するが、ペーパーバックなので買って読破するのが望ましい。
オンライン授業の場合は PDF で該当箇所を添付します。

## ６.参考書

特に定めない。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信するため、確認すること。

## ８.成績評価の方法

レポート 50%，平常点（授業への参加度）50%
オンライン授業の場合は比率を変更する可能性があります。
その場合、「シラバスの変更」を参照してください。

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | | 辻岡　宏子 |
| １単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

English Seminar AI (advanced)
将来、ビジネスや留学の際に必要となるスキルを習得することを目標にした上級のコースです。
グループワークを中心にプロジェクトを完成し発表する自発型の授業で、英語力とともに、リーダーシップなどグループワークに必要なスキルの向上を目指します。
社会の様々なコミュニケーションの場において必要となるプレゼンテーション、ライティング、ディベートなどのスキルを時事問題を通して学習します。

**２.授業内容**

第１回：Introduction
第２回：Introducing yourself
第３回：Project 1 presentations
第４回：Facial recognition
第５回：Daylight saving time
第６回：How fashion pollutes
第７回：Project 2 group presentations
第８回：Project 2 group presentations
第９回：Interest rates
第 10 回：Artifical intelligence
第 11 回：World heritage sites
第 12 回：Project 3 group presentations
第 13 回：Project 3 group presentations
第 14 回：Review
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

協同でグループ・プロジェクトを進めていく授業で、毎回グループとしての課題が出されます。
グループワークに支障が出ますので、毎回の出席が必須です。
３０分以上の遅刻は欠席扱いです。
評価は授業参加度を含む平常点評価で、３回以上欠席すると単位取得は難しくなります。
毎回、デバイス（スマートフォン、PC、タブレット等）を持参してください。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

次回のテーマに関して、書籍やウエブで自習する。
授業で学習した表現や文型を課題に使用するよう心がける。

**５.教科書**

Deliver your message (Shishido, Takahashi & Murphy, 2025, Seibdo)

**６.参考書**

特に定めない

**７.課題に対するフィードバックの方法**

クラスウエブの機能を活用し、授業時間内及び授業終了後に課題や質疑の内容を共有し、クラス内で意見交換の場を設けます。
授業用メールアドレスを公開し、個別の質疑や相談に対応します。

**８.成績評価の方法**

平常点（プロジェクト、課題、授業・グループへの貢献度等）

**９.その他**

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | 辻岡　宏子 |
| １単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

English Seminar AII (advanced)
将来、ビジネスや留学の際に必要となるスキルを習得することを目標にした上級のコースです。
グループワークを中心にプロジェクトを完成し発表する自発型の授業で、英語力とともに、リーダーシップなどグループワークに必要なスキルの向上を目指します。
社会の様々なコミュニケーションの場において必要となるプレゼンテーション、ポスター、リーディング＆ライティングなどのスキルを時事問題を通して学習します。

**２.授業内容**

第１回：Introduction
第２回：Microplastic pollution
第３回：Planned Obsolescence
第４回：Project 1 group presentations
第５回：Project 1 group presentations
第６回：Autonomous cars
第７回：Filmmaking
第８回：Project 2 Posters
第９回：Project 2 Posters
第 10 回：Carbon-neutral cities
第 11 回：The Unites Nations
第 12 回：Project 3 Debate
第 13 回：Project 3 Debate
第 14 回：Review
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

協同でグループ・プロジェクトを進めていく授業で、毎回グループとしての課題が出されます。
グループワークに支障が出ますので、毎回の出席が必須です。
３０分以上の遅刻は欠席扱いです。
評価は授業参加度を含む平常点評価で、３回以上欠席すると単位取得は難しくなります。
毎回、デバイス（スマートフォン、PC、タブレット等）を持参してください。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

次回のテーマに関して、書籍やウエブで自習する。
授業で学習した表現や文型を課題に使用するよう心がける。

**５.教科書**

Deliver your message (Shishido, Takahashi & Murphy, 2025, Seibdo)

**６.参考書**

特に定めない

**７.課題に対するフィードバックの方法**

クラスウエブの機能を活用し、授業時間内及び授業終了後に課題や質疑の内容を共有し、クラス内で意見交換の場を設けます。
授業用メールアドレスを公開し、個別の質疑や相談に対応します。

**８.成績評価の方法**

平常点（プロジェクト、課題、授業・グループへの貢献度等）

**９.その他**

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | | 戸嶋　真弓 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

英語圏の映画の中からいくつかを選び，映画から英語の台詞を学んでいきます。簡単な台詞を覚え，状況を英語で表現します。どのような状況でどのような言葉が話されるのかということを学ぶことがテーマです。

英語を英語字幕で見る練習をします。

春学期は，社会問題や英語圏文化や政治などさまざまなジャンルに関する映画を何点かを取り上げる予定です。

本講義では、グループ・ワークと英語でのグループ発表も行う予定です。

基本的に授業は全て対面で行われます(感染症等の流行などを考慮してオンデマンドで授業を行う場合があります)

**２.授業内容**

第１回：イントロダクション：授業の進め方などの説明

第２～13 回：映画を視聴する課題が出ます(当該映画についてのレポートを提出)。映画についてのコメントを行う練習をします。映画によっては、英語でのまとめをしたり、英語の台詞を分析します。また、英語でのプレゼンテーションを個人やグループで行います。

第 14 回：レポート点検，提出

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

英検２級以上の英語力を持っていること。英語圏の映画やドラマが好きであること。一年に 20 本以上の英語圏の映画を見る習慣があること。また、英語圏の映画について知りたい、英語が分かるようになりたいという熱意があること。

毎回の復習と予習やコメント発表、及び一ヶ月に一本程度のレポート提出があります。英語での個人・グループプレゼンテーションを行います。英語を話したい、聞き取れるようになりたいという熱意を持って授業に臨むことが必要とされます。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

自宅で映画を見られる環境を整えられるようにすることが必要です。

**５.教科書**

特に使用する予定はありません。

**６.参考書**

授業時に指定します。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

**８.成績評価の方法**

授業時の演習状況（英語でのプレゼンテーション、グループワーク、発言回数、参加内容、各種レポート)を合算し、「平常点」とします(100%)。

**９.その他**

詳細は，開講時に説明します。

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | 戸嶋　真弓 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

英語圏の映画の中からいくつかを選び，映画から英語の台詞を学んでいきます。簡単な台詞を覚え，状況を英語で表現します。どのような状況でどのような言葉が話されるのかということを学ぶことがテーマです。

グループ学習と英語でのグループ・プレゼンテーションも行います。

秋学期は，さまざまなジャンルから選択した映画を何点かを取り上げる予定です。

本講義は、基本的に対面授業です(感染症等の流行を考慮して、オンライン授業を行う可能性があります)。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクション：授業の進め方などの説明

第２～13 回：映画を視聴する課題が出ます。映画についてのコメントを行う練習をします。映画によっては、英語でのまとめをしたり、英語の台詞を分析します。

第 14 回：レポート点検，提出

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

英検２級以上の英語力を持っていること。英語圏の映画やドラマが好きであること。一年に 20 本以上の英語圏の映画を見る習慣があること。また、英語圏の映画について知りたい、英語が分かるようになりたいという熱意があること。

毎回の復習と予習やコメント発表、及び一ヶ月に一本程度のレポート提出があります。英語を話したい、聞き取れるようになりたいという熱意を持って授業に臨むことが必要とされます。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

自宅で映画を見られる環境を整えられるようにすることが必要です。

**５.教科書**

特に使用する予定はありません。

**６.参考書**

授業時に指定します。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

**８.成績評価の方法**

授業時の演習状況（英語でのプレゼンテーション、グループワーク、発言回数、参加内容、各種レポート)を合算し、「平常点」とします(100%)。

**９.その他**

詳細は，開講時に説明します。

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | | 中野　里美 |
| １単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

アフリカ系アメリカ人による公民権運動については、これまでの英語のテキストや世界史のテキストなどで触れられていて、教わった方もいると思われます。当時はそうした運動や訴訟の裁判などでアフリカ系アメリカ人たちの権利は認められることとなりました。またオバマ大統領の誕生からも、差別意識は少なくなったかのように思われました。ところが現実には社会は分断し、BLM 運動も広がり、アメリカのみならず、世界中にレイシズムについて再考する余地が生まれています。こうした現象を理解するには、まずアフリカ系アメリカ人の辿った歴史を紐解く必要があるかもしれません。

基本的にテキストの内容を把握しながら，その内容に応じてほぼ毎回資料を配布し，視覚資料を用いて理解を深めていきます。
また、毎回授業内容に関して後半のモジュールの中でコメントを求め、次週、いくつかフィードバックします。

## ２.授業内容

第１回：(a)イントロダクション(b) 概説
第２回：Slaves are brought to the American colonies
第３回：上記の続き、プリント、映像資料
第４回：Slave revolts interfere with Middle Passage
第５回：Slave revolts interfere with Middle Passage プリント、映像資料
第６回：The Constitutional Convention compromises on slavery プリント、映像資料
第７回：Slaves find power in religion
第８回：Slaves find power in religion プリント、映像資料
第９回：Slaves make a life for themselves
第 10 回：Uncle Tom vs black face minstrels プリント、映像資料
第 11 回：The road to freedom: hard to climb
第 12 回：The road to freedom: hard to climb プリント、映像資料
第 13 回：Heading north to the land of opportunity
第 14 回：(a) review (b) test
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

予習が必須です。出席を毎回確認します。
質問などがあれば授業内や前後などに遠慮なくしてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習：内容の確認を事前にしておくこと。
復習：語彙や表現、構文はすべての英語力に通じます。勘違いしていたところや知らなかった語彙を再確認していきましょう。

## ５.教科書

テクストは PDF を掲載し、他の資料なども必要に応じてアップします。

## ６.参考書

数が多いので、授業内で紹介していきます。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

課題などについてはクラスウェブ上にて掲載します。

## ８.成績評価の方法

欠席 5 回以上（5 回含む）をもって、評価の対象外とする。遅刻も授業開始 15 分以降の入室からとし、３回目の遅刻は欠席１回に換算する。なお、病欠、公欠、忌引きなどは、日付が確認でき，かつ本人のものと証明できるものがあれば、例外とする。長文を読み慣れていない人には予習が必須です。遅刻も遅延証明書を認めます。
TOEIC reading,、Exercise、授業内でのタスク、毎回のコメントなど平常点 30% 最終試験 70%

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | 中野　里美 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

アフリカ系アメリカ人による公民権運動については、これまでの英語のテキストや世界史のテキストなどで触れられていて、教わった方もいると思われます。当時はそうした運動や訴訟の裁判などでアフリカ系アメリカ人たちの権利は認められることとなりました。またオバマ大統領の誕生からも、差別意識は少なくなったかのように思われました。ところが現実には社会は分断し、BLM 運動も広がり、アメリカのみならず、世界中にレイシズムについて再考する余地が生まれています。こうした現象を理解するには、まずアフリカ系アメリカ人の辿った歴史を紐解く必要があるかもしれません。

基本的にテキストの内容を把握しながら，その内容に応じてほぼ毎回資料を配布し，視覚資料を用いて理解を深めていきます。
また、毎回授業内容に関して後半のモジュールの中でコメントを求め、次週、いくつかフィードバックします。

## ２.授業内容

第１回：(a) Introduction (b) DuBois and the founding of the NAACP プリント、映像資料
第２回：Garvey speaks up for racial pride プリント、映像資料
第３回：Ragtime, jazz, and blues プリント、映像資料
第４回：Ragtime, jazz, blues プリント、映像資料
第５回：The Supreme Court attacks school segregation
第６回：The Supreme Court attacks school segregation
第７回：Time to move up to the front of the bus プリント、映像資料
第８回：Time to move up to the front of the bus プリント、映像資料
第９回：The civil rights movement leads to a dream プリント、映像資料
第 10 回：The civil rights movement leads to a dream：プリント、映像資料
第 11 回：Some blacks seek more racial solutions プリント、映像資料
第 12 回：Some blacks seek more racial solutions
第 13 回：Excelling at sports and entertainment プリント、映像資料
第 14 回：(a) review (b) test
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

予習が必須です。出席を毎回確認します。
授業に関して不明な点は質問してください

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習：事前に分からないところがないか確認しておきましょう。
復習：語彙、表現、構文、すべて英語力全般に関係してきます。勘違いしていたところや知らなかったことを再確認していきましょう。

## ５.教科書

テクストの PDF を掲載します。他の資料も必要に応じてアップしていきます。

## ６.参考書

多数あるため、授業内で紹介していきます。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

課題の解説は、なるべく速やかにクラスウェブ上にて掲載します。

## ８.成績評価の方法

欠席 5 回以上（5 回含む）をもって、評価の対象外とする。遅刻も授業開始 15 分以降の入室からとし、３回目の遅刻は欠席１回に換算する。なお、病欠、公欠，忌引きなどは，日付が確認で、かつ本人のものと証明できるものがあれば、例外とする。長文を読み慣れていない人には予習が必須です。遅刻も遅延証明書を認めます。
TOEIC reading　Exercise 授業内のタスク、毎回のコメントなど平常点 30% 最終試験 70%

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | |
|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | 中村　和恵 |

| 1単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |
|---|---|---|

## １.授業の概要・到達目標

授業概要

ある作家の自伝を一冊、1年で読み切るクラスです。学習用に加工された教科書ではなく、普通の英語読者用の本を読みます。

春学期は最初から半分まで。それだけの参加でも得ることはたくさんあります。

びっくりするほど率直に人種、家族、愛情、生き方について語り、考える女性の、驚きの人生を追いかけながら、英語読解力、そして社会と個人の困難に向き合う力をつけましょう。

全体には、自分に起きたことを語る話なので、平易で読みやすい文体です。しかし作家の文章ですから独特な言葉遣いや口語的表現があり、スコットランド訛りを反映した表現もときどき出てきます。作家の生みの父はナイジェリア人。ルーツを探す旅はびっくり仰天のナイジェリア旅行になり、現地のイボ語なども出てきます。ます。そうしたおもしろい特徴は解説しながら進めます。

オンライン授業をうまく活用しながら、下記授業内容欄に詳述する方法で速読と精読を組み合わせて読み進め、英語読解力がついたと実感できるプランになっています。一回づつできることをがんばれば、かならず半年後には以前より英語で読める人になります。

＊14回のうち4回を目安にオンライン（オンデマンド型）授業をとりいれる予定です。

授業お知らせやシラバスのスケジュール変更に注意すること。

到達目標

英語の一般書籍を自力で読み切ることで英語を読む力を維持・増強し、複雑な背景をもつ著者が経験し真剣かつユーモラスに語る人種や国境、家族に関する困難を理解し考察することで現代社会の諸問題に当事者として向き合う強さと柔軟性を学び、クリティカルな読解力を総合的に身につける。

## ２.授業内容

第1回目：　この授業の方法説明と作家紹介、最初の数頁を読んでみる（p.1～p.6, l.18)。対面授業
第2回目：　予習テスト、解説（p. 6, l. 19～p.13）　対面授業
第3回目：　動画配信　予習課題提出、動画配信、視聴後コメント提出　(p.14～p.25, l.7)　オンライン授業
第4回目：　予習テスト、解説（p.25, l.8～p.34）　対面授業
第5回目：　予習テスト、解説（p.35～p.44, l.21）　対面授業
第6回目：　予習テスト、解説（p.44, l.22～p.56）　対面授業
第7回目：　動画配信　視聴後コメント提出（p.57～p.68, l.15）　オンライン授業
第8回目：　予習テスト、解説　(p.68 l.16～p.80, l.4）　対面授業
第9回目：　予習テスト、解説（p.80, l.4～p.90）　対面授業
第10回目：　動画配信　視聴後コメント提出　(p.91～p.109）　オンライン授業
第11回目：　予習テスト、解説（p.110～122, l.17）　対面授業
第12回目：　予習テスト、解説（p.122, l.18～p.131）　対面授業
第13回目：　動画配信　視聴後コメント提出（p.132～p.145）　オンライン授業
第14回目：　予習テスト、解説（p.146～p.151）　学期末振り返りコメント（口頭）・ディスカッション　対面授業

対面授業の構成は以下の通り。

1. 予習テスト

予習内容を要約するテストを授業の最初に行います。

指定された予習箇所(10頁程度）になにが書いてあったか、20分程度でできるだけまとめて筆記します。

わからなかったところは「ここがわからない」とはっきり書く！　できることをできるかぎりやろう。

2. 解説と精読

予習箇所をクラスで読みます。予習テストの正解度もここで確認できます。

担当教員による予習箇所の説明・解説、参加者による部分的な音読・訳読、質疑応答等を行います。

ときにディスカッションをまじえ、作家がなにを語ろうとしているのか、読み手はそれをどう受けとることができるか、テキストの背景でなにが起こっているのか、考えます。

社会背景や言及される事物についてのミニ講義や映像資料による説明を適宜加えます。

オンライン授業の構成は以下の通り。

1. 速読解説

オンライン授業では担当教員がスピード感をもってテキストを読み、解説し、講義する動画を配信します。

テキストを開いて音声を聞きながら一緒に速読し、わからない表現があったらメモ、辞書等で調べて、授業時間内にたくさん読む！

地図や写真などの映像資料や歴史的背景等の参考資料も動画中に紹介します。

2. 課題提出

動画視聴後に設定課題の設問解答や視聴コメントを提出することで平常点評価の対象となります。

休日と重なるなどオンライン授業前後の週に余裕があるときは、あらかじめ予習要約を提出してもらってのち上記課題を行うことにします。

＊各回の方法とページ割は進行状況により調整することがありますので、授業中連絡とクラスウェブのお知らせに注意のこと。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

オンラインによる授業について：　この授業はメディア授業を一部とりいれたかたちで行われます。対面授業の回とオンライン授業の回があるのでシラバスおよび開始後適宜配信される「授業お知らせ」に注意してください。困ったことがあった場合は Oh-o! Meiji の教員へのメッセージを利用して担当教員に相談してください。

メディア授業の場合は基本的にオンデマンド型（動画配信）で行います。視聴前後の課題提出内容を評価対象とし、提出がない場合は欠席とみなします。

辞書（電子でも紙でもいいです)：　かならず持参する。授業中いくら引いてもかまいません。教室ではスマートフォンでオンライン辞書を引くことを原則禁止しますので、紙版ないし電子辞書を単体でもってきてください。

質問：　質問し考えを述べる回数を増やしましょう。自主的に発言すると授業参加パフォーマンスが◎になる！　なにか聞くぞ～とおもいながら授業に参加すべし！

出席：　何回休んだら単位が出ないといった考え方はしたくないです。しかし出席がすくない方は単位を取得できない可能性があります。予習テストや質疑応答等、授業中パフォーマンスを重視するためです。
基本として5回以上休んだ方は単位が出ないと考えてください。病気等の特別な事情のある方はオンライン（ポートフォリオの授業振り返りコメント）で相談する・事情を証明する書類等を持参する（提出し教員に渡してよい書類を持参、処方箋など自分で保管する必要があるものは不可）などのやりかたで事情を知らせてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習　必須です。シラバス記載の毎回毎の該当ページを確認し、予習テストに備えてざっとでもいいので読んで、知らない単語やいいまわしを時間の許す範囲で調べてきてください（各回の内容と各人の英語能力によりますが、1. 5時間程度を目安と考えます）。
授業では音読、一部訳、説明、解釈などを求められますが、あらかじめすべてわかっている必要はありません。
わからないところはどこか、明らかにすることが予習では大事。わからない箇所について授業で行われる解説を聞くことで理解度が上がります。
復習　解説を聞いた後で各回の予習箇所を読み直し、オンライン課題や期末レポートで言及するのによい、重要とおもわれる箇所を復習しておくことで、課題がこなしやすくなります（30 分程度を目安と考えます）。不明点は授業中にできるだけ質問し明らかにして、重要なところをメモするなどし、復習に役立ててください。

## ５.教科書

Jackie KayRed Dust Road. Picador 2022
授業開始時までに教科書販売所で購入して授業に臨むよう心がけてください。

## ６.参考書

中村和恵編『世界中のアフリカへ行こう――「旅する文化」のガイドブック』岩波書店、2009
その他授業中に随時お知らせします（たくさんありますよ！）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

オンラインでの課題提出後に全体向けフィードバック・コメント紹介を教室で行い、他の履修生の考えや試みを知ることで学ぶ場をつくります。場合によってはオンラインでこれを行い、個別コメントを適宜付記します。
対面授業では毎回授業の終わりにコメント（リアクションペーパー）を書く機会を設け、翌週にその一部をクラスで紹介します。
学期最後の対面授業ではみなさんの視点を共有し相互に学ぶ機会として、振り返りコメント・ディスカッションの時間を設けます。進行状況により時間がない場合はオンラインで全体向けフィードバックを行います。

## ８.成績評価の方法

平常点＝授業パフォーマンス（対面授業における毎回の予習テストと質問およびコメント、オンライン授業コメントの内容）　90%
期末レポート　10%

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | |
|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | 中村　和恵 |

| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |
|---|---|---|

## 1.授業の概要・到達目標

授業概要

ある作家の自伝を一冊、1年で読み切るクラスです。学習用に加工された教科書ではなく、普通の英語読者用の本を読みます。

秋学期は真ん中から最後まで。前半の概説を聞いてから始められるので、今学期だけの参加でも充分ついていけます。

びっくりするほど率直に人種、家族、愛情、生き方について語り、考える女性の、驚きの人生を追いかけながら、英語読解力、そして社会と個人の困難に向き合う力をつけましょう。

全体には、自分に起きたことを語る話なので、平易で読みやすい文体です。しかし作家の文章ですから独特な言葉遣いや口語的表現があり、スコットランド訛りを反映した表現もときどき出てきます。作家の生みの父はナイジェリア人。ルーツを探す旅はびっくり仰天のナイジェリア旅行になり、現地のイボ語なども出てきます。ます。そうしたおもしろい特徴は解説しながら進めます。

オンライン授業をうまく活用しながら、下記授業内容欄に詳述する方法で速読と精読を組み合わせて読み進め、英語読解力がついたと実感できるプランになっています。一回づつできることをがんばれば、かならず半年後には以前より英語で読める人になります。

＊14回のうち4回を目安にオンライン（オンデマンド型）授業をとりいれる予定です。

授業お知らせやシラバスのスケジュール変更に注意すること。

到達目標

英語の一般書籍を自力で読み切ることで英語を読む力を維持・増強し、複雑な背景をもつ著者が経験し真剣かつユーモラスに語る人種や国境、家族に関する困難を理解し考察することで現代社会の諸問題に当事者として向き合う強さと柔軟性を学び、クリティカルな読解力を総合的に身につける。

## 2.授業内容

第1回目：　授業方法説明と作家紹介、春学期の概要紹介、後半最初の数頁を読んでみる（p.152～p.156 最後から2行目）　対面授業
第2回目：　予習テスト、解説（p.156 最後の行～p.166）　対面授業
第3回目：　予習テスト、解説（p.167～p.178）対面授業
第4回目：　動画配信、コメント提出　(p.179～p.191, l.9)　オンライン授業
第5回目：　予習テスト、解説（p.191, l.10～p.201）　対 面授業
第6回目：　予習テスト、解説（p.202～p.213 l.6）　対面授業
第7回目：　予習課題提出、動画配信、コメント提出（p.213 l.7～p.226）　オンライン授業
第8回目：　予習テスト、解説　(p.227～p.236 下から3行目）　対面授業
第9回目：　予習テスト、解説（p.236 下から2行目～p.247 下から10行目）　対面授業
第10回目：　動画配信、コメント提出（p.247 下から9行目～p.258, l.11）　オンライン授業
第11回目：　予習テスト、解説　(p.258, l.12～p.269 下から7行目）　対面授業
第12回目：　予習テスト、解説　(p.269 下から7行目～p.279）　対面授業
第13回目：　予習課題提出、動画配信、視聴後解答・コメント提出）(p.280～the end)　オンライン授業
第14回目：　課題フィードバック、テキスト全体の振り返り（口頭コメント）　対面授業

対面授業の構成は以下の通り。

1. 予習テスト

予習内容を要約するテストを授業の最初に行います。

指定された予習箇所(10頁程度）になにが書いてあったか、20分程度でできるだけまとめて筆記します。

わからなかったところは「ここがわからない」とはっきり書く！　できることをできるかぎりやろう。

2. 解説と精読

予習箇所をクラスで読みます。予習テストの正解度もここで確認できます。

担当教員による予習箇所の説明・解説、参加者による音読・訳読、質疑応答を行います。

ときにディスカッションをまじえ、作家がなにを語ろうとしているのか、読み手はそれをどう受けとることができるか、テキストの背景でなにが起こっているのか、考えます。

社会背景や言及される事物についてのミニ講義、映像資料による説明を適宜加えます。

オンライン授業の構成は以下の通り。

1. 速読解説

オンライン授業では担当教員がスピード感をもってテキストを読み、解説し、講義する動画を配信します。

テキストを開いて音声を聞きながら一緒に速読し、わからない表現があったら急いでメモ、あとで辞書等で調べて、授業時間内にたくさん読む！

映像や地図、歴史的背景などの資料紹介も動画中で行います。

2. 課題提出

動画視聴後に設定課題の設問解答や視聴コメントを提出することで平常点の評価対象となります。

休日と重なるなどオンライン授業前後の週に余裕があるときは、あらかじめ予習要約を提出してもらってのち上記課題を行うこととします。

＊各回の方法とページ割は進行状況により調整することがありますので、授業中連絡とクラスウェブのお知らせに注意のこと。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

オンラインによる授業について：　この授業はメディア授業を一部とりいれたかたちで行われます。対面授業の回とメディア授業の回があるのでシラバスおよび「授業お知らせ」に注意してください。困ったことがあった場合は Oh-o! Meiji のメッセージを利用して担当教員に相談してください。

メディア授業の場合は基本的にオンデマンド型（動画配信）で行います。視聴前後の課題提出内容を評価対象とし、提出がない場合は欠席とみなします。

辞書（電子でも紙でもいいです)：　かならず持参する。授業中いくら引いてもかまいません。教室ではスマートフォンでオンライン辞書を引くことを原則禁止しますので、紙版ないし電子辞書を単体でもってきてください。

質問：　質問し考えを述べる回数を増やしましょう。自主的に発言すると授業参加パフォーマンスが◎になる！　なにか聞くぞ～とおもいながら授業に参加すべし！

出席：　何回休んだら単位が出ないといった考え方はしたくないです。しかし出席がすくない方は単位を取得できない可能性があります。予習テストや質疑応答等、授業中パフォーマンスを重視するためです。
基本として5回以上休んだ方は単位が出ないと考えてください。病気等の特別な事情のある方はメッセージを利用して相談する・事情を証明する書類等を持参する（教員に渡してよい書類。処方箋など本人保管が必要なものは不可）などのやりかたで事情を知らせてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習　必須です。シラバス記載の毎回毎の該当ページを確認し、予習テストに備えてざっとでもいいので読んで、知らない単語やいいまわしを時間の許す範囲で調べてきてください（各人の英語力や各回の内容により異なりますが、1.5時間程度を目安と考えます）。
授業では音読、一部訳、説明、解釈などを求められますが、あらかじめすべてわかっている必要はありません。
わからないところはどこか、予習で明らかにすることが大事。わからない箇所について授業で行われる解説を聞くことで理解度が上がります。
復習　オンライン課題や期末レポートで言及するのによい、重要とおもわれる箇所を復習しておくことで、課題がこなしやすくなります（30分程度を目安と考えます）。不明点は授業中にできるだけ質問し明らかにして、重要なところをメモするなどし、復習に役立ててください。

## ５.教科書

Jackie KayRed Dust Road. Picador 2022
初回授業には教科書をもって臨むように心がけてください。

## ６.参考書

中村和恵編『世界中のアフリカへ行こう――「旅する文化」のガイドブック』岩波書店、2009
その他授業中に随時お知らせします（たくさんありますよ！）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

オンラインでの課題提出後に全体向けフィードバック・コメント紹介を教室で行い、他の履修生の考えや試みを知ることで学ぶ場をつくります。場合によってはオンラインでこれを行い、個別コメントを適宜付記します。
対面授業では毎回授業の終わりにコメント（リアクションペーパー）を書く機会を設け、翌週にその一部をクラスで紹介します。
学期最後の対面授業ではみなさんの視点を共有し相互に学ぶ機会として、振り返りコメント・ディスカッションの時間を設けます。進行状況により時間がない場合はオンラインで全体向けフィードバックを行います。

## ８.成績評価の方法

平常点＝授業パフォーマンス（毎回の予習テスト、質問およびコメント、オンライン授業コメントの内容）　90%
期末レポート　10%

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025年度以前カリキュラムの科目です。2026年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | | 西尾　洋子 |
| １単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

William Shakespeare の喜劇『ヴェニスの商人』The Merchant of Venice をとりあげる。初めてシェイクスピアの原文に接する受講生にも無理のないよう，簡潔な註にしたがって丁寧に読み進め，詩的，劇的な効果を存分に味わいたい。芝居の台詞としての英語の音の響きも大切にしたいので，実際の上演舞台や映画を DVD で視聴しながら，全体像を把握しつつ進める。英語の語感を深く豊かに養うことを目指す。

シェイクスピアの中でもとりわけ人気の高いこの作品は，法をテーマに据え、民族，経済，恋愛，策略，正義など，現代にも通じる問題を鋭く問いかける。戯曲なので「読む」という行為にとどまらず，Listening, Speaking を通して立体的に作品を体感する機会を設ける。また，関連した他のシェイクスピア作品の一部も，鑑賞したり読み比べたりする予定。

## ２.授業内容

第１回：講義の概要と計画説明
第２回・３回：イントロダクション（作品の全体像）
第４回～６回：Act1
第７回：Act1 のまとめ
第８回～10 回：Act2
第 11 回：Act2 のまとめ
第 12 回・13 回：Act3
第 14 回：前期の総括，課題指示

必然的に授業外で各自が通読してくることが求められる。精読のために取り上げる英文はその都度，教科書の中から選択，もしくは講師側でプリントして配布する。必ず丹念に辞書を引いて読むこと。台詞としての英語のリズムやイントネーションにも配慮しながら，音読も実践していく。余地があれば新旧の批評も読みたい。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

出席重視。劇作品をテンポよく味わうためにも予習は必須です。辞書必携。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

英文のテクストを自分なりに精読予習しましょう。授業が一層味わい深くなります。語句調べは勿論のこと、音読も十分に。

## ５.教科書

William Shakespeare,Cambridge School Shakespeare : The Merchant of Venice(Cambridge University Press) New Edition

## ６.参考書

授業時に詳しく紹介します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

主に授業時、教室にて直接、フィードバックと解説を行う。

## ８.成績評価の方法

学期末課題(50%)と日常点(50%)を総合評価。

## ９.その他

シェイクスピアの喜劇『ヴェニスの商人』を通して，格調高い英文に触れ，劇世界の魅力を探究して下さい。スリリングで様々な発見に満ちた時間を作って行きましょう。

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | 西尾　洋子 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

William Shakespeare の喜劇『ヴェニスの商人』The Merchant of Venice をとりあげる。初めてシェイクスピアの原文に接する受講生にも無理のないよう，簡潔な註にしたがって丁寧に読み進め，詩的，劇的な効果を存分に味わいたい。芝居の台詞としての英語の音の響きも大切にしたいので，実際の上演舞台や映画を DVD で視聴しながら，全体像を把握しつつ進める。英語の語感を深く豊かに養うことを目指す。

シェイクスピアの中でもとりわけ人気の高いこの作品は，法をテーマに据え、民族，経済，恋愛，策略，正義など，現代に通じる問題を鋭く問いかける。戯曲なので「読む」という行為にとどまらず，Listening， Speaking を通して立体的に作品を体感する機会を設ける。また，批評や関連作品の一場面を抜き出して鑑賞したり読み比べたりする時間も持ちたい。

## ２.授業内容

第１回：課題の受取，後期計画確認
第２回～４回：Act3
第５回：Act3 のまとめ
第６回～８回：Act4
第９回：Act4 のまとめ
第 10 回～12 回：Act5
第 13 回：Act5 のまとめ
第 14 回：後期の総括

必然的に授業外で各自が通読してくることが求められる。精読のために取り上げる英文はその都度，教科書の中から選択，もしくは講師側でプリントして配布する。必ず丹念に辞書を引いて読むこと。台詞としての英語のリズムやイントネーションにも配慮しながら，音読も実践していく。余地があれば新旧の批評も読みたい。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

出席重視。劇作品をテンポよく味わうためにも予習は必須です。辞書必携。前期も併せて履修が望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

英文テクストを事前に精読してくること。授業が一層味わい深くなります。語句調べは勿論のこと、音読も十分に。

## ５.教科書

William Shakespeare,Cambridge School Shakespeare ： The Merchant of Venice(Cambridge University Press) New Edition

## ６.参考書

授業時に詳しく紹介します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

主に授業時、教室にて直接、返却、フィードバック、解説を行う。

## ８.成績評価の方法

学期末課題(50%)と日常点(50%)を総合評価。

## ９.その他

学年末には「シェイクスピアを原文で読めた！」という充実感と達成感を味わって下さい。

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | | 荒木　和華子 |
| １単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本授業は、「帝国」を人種やジェンダーの視覚から歴史的に検証します。最先端の学術論文や著作を英語で輪読し、問題意識や関心の近いメンバーで形成されたグループ単位で、グループワークやディスカッションに基づいて主要な論点を英語で発表します。提示された論点については、グループ単位でディスカッションやディベートをおこない、クラス全体の討論へと展開していきます。この授業を通して、アカデミックな英語論文の読解、能動的・主体的な問題提起、グループメンバーとの協働、英語でのディスカッションやディベートを通した説得力や発信力の育成、学習した内容を自らの言葉（英語）でリフレクションする能力を養います。Reading, Speaking がメインですが、Listening や Writing の力も培います。

【到達目標】

本授業修了時までに、学生は英語の文献を自在に読解できるようになることが求められます。また、授業で扱う歴史的テキストの読解に基づき、英語で思考し自らの考えを表現する能力も期待されます。本授業の最終目標は、こうした技能（英語での読解・思考・意見表明）を、各々の歴史的関心事に応用できる人材を育成することにあります。

## ２.授業内容

第１回： Introduction
第２回： Ice Breaking, New Age of Empire (Forward) , Race, Nation, and Empire(Introduction)
第３回： Group Work 1 (Roles, Discussion), Understanding Historical Background 1
第４回： Group Work 2 (Discussion, Keyword List), Understanding Historical Background 1
第５回： New Age of Empire(Introduction), Paragraph Writing 2
第６回： New Age of Empire(Enlightenment), Presentation, Group and Class Discussion, Feedback
第７回： New Age of Empire(Genocide), Presentation, Group and Class Discussion, Feedback
第８回： New Age of Empire(Slavery), Presentation, Group and Class Discussion, Feedback
第９回： Race, Nation, and Empire(Women's Rights, Race and Imperialism), Presentation, Group and Class Discussion, Feedback
第 10 回：Race, Nation, and Empire(The Americanization of South Africa), Presentation, Group and Class Discussion, Feedback
第 11 回：Race, Nation, and Empire(White is Color of Empire), Presentation, Group and Class Discussion, Feedback
第 12 回：Essay Writing 1(Brainstorming, Structure, Style)
第 13 回：Quiz, Essay Writing 2 (Thesis, Outline)
第 14 回：Essay Writing 3, Overview
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

授業全体の３分の２以上を出席した人を評価対象とします。Presentation に不安がある人は担当教員に相談してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業で扱う文献を事前に目を通してきてください。また、グループ発表の前には、メンバーで集まって自主的に発表準備をおこなってください。

## ５.教科書

教材は担当教員が配布します。

## ６.参考書

Race, Nation, and Empire in American History, (University of North Carolina Press); The New Age of Empire: How Racism and Colonialism Still Rule the World,Kehinde Andrews, (Bold Type Books)他

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Paragraph writing と授業中の発表については、授業中にフィードバックします。最後の essay については、個別にフィードバックします。

## ８.成績評価の方法

Class Contribution: 25%, Group Presentation: 40%, Writing: 25%, Quiz:10%

## ９.その他

授業について困ったことがある場合には、担当教員に授業の前後で直接、またはメール等で相談してください。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | 荒木　和華子 |
| １単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本授業は、アメリカ合衆国における奴隷解放について、人種、ジェンダー、教育の視点から英語で学びます。主要な歴史資料や学術論文・著作を英語で輪読し、問題意識や関心の近いメンバーで形成されたグループ単位で、グループワークやディスカッションに基づいて主要な論点を英語で発表します。提示された論点については、グループ単位でディスカッションやディベートをおこない、クラス全体の討論へと展開していきます。この授業を通して、アカデミックな英語論文の読解、能動的・主体的な問題提起、グループメンバーとの協働、英語でのディスカッションやディベートを通した説得力や発信力の育成、学習した内容を自らの言葉（英語）でリフレクションする能力を養います。Reading, Speaking がメインですが、Listening や Writing の力も培います。

【到達目標】

本授業修了時までに、学生は英語の文献を自在に読解できるようになることが求められます。また、授業で扱う歴史的テキストの読解に基づき、英語で思考し自らの考えを表現する能力も期待されます。本授業の最終目標は、こうした技能（英語での読解・思考・意見表明）を、各々の歴史的関心事に応用できる人材を育成することにあります。

## ２.授業内容

第１回：Introduction
第２回： Ice Breaking, McPherson, Glory Story, Understanding History 1
第３回： Understanding Historical Background 2, Paragraph Writing1
第４回： Group Work 1 (Roles, Discussion), Paragraph Writing2
第５回： Group Work 2 (Discussion, Keyword List) , Understanding Historical Background 3, Up from Slavery
第６回： Black Abolitionist Papers, Presentation, Group and Class Discussion, Feedback
第７回： Diary of Charlotte Forten, Presentation, Group and Class Discussion, Feedback
第８回： Rehearsal for Reconstruction, Presentation, Group and Class Discussion, Feedback
第９回： Schooling the Freed People, Presentation, Group and Class Discussion, Feedback
第 10 回：Penn School Experiment,Presentation, Group and Class Discussion, Feedback
第 11 回：The Education of Blacks in the South, Presentation, Group and Class Discussion, Feedback
第 12 回：Essay Writing 1(Brainstorming, Structure, Style)
第 13 回：Quiz, Essay Writing 2 (Thesis, Outline)
第 14 回：Essay Writing 3, Overview

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

授業全体の３分の２以上を出席した人を評価対象とします。Presentation に不安がある人は担当教員に相談してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業で扱う文献を事前に目を通してきてください。また、グループ発表の前には、メンバーで集まって自主的に発表準備をおこなってください。

## ５.教科書

教材は担当教員が配布します。

## ６.参考書

Rehearsal for Reconstruction,Willie Lee Rose,(University of Georgia Press)； Schooling the Freed People, Ronald Butchart, (University of North Carolina Press)； The Education of Blacks in the South, 1860-1935,James D. Anderson,(University of North Carolina Press)他

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Paragraph writing と授業中の発表については、授業中にフィードバックします。最後の essay については、個別にフィードバックします。

## ８.成績評価の方法

Class Contribution: 25%, Group Presentation: 40%, Writing: 25%, Quiz:10%

## ９.その他

授業について困ったことがある場合には、担当教員に授業の前後で直接、またはメール等で相談してください。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | | ハーパー, アラン　Ｇ |
| １単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

In this seminar students will imagine that they are students taking part in an EFL study abroad/homestay program in an English-speaking country. Students will work together in small groups or pairs on activities that relate to preparing for and participating in an EFL study abroad/homestay program in an English-speaking country. In addition to completing textbook and worksheet-based activities, students will do a series of role plays and a final presentation to illustrate the different stages of an EFL study abroad/homestay program. Through these fun task-based activities, students should have plenty of opportunities to use and improve their English communicative abilities.

**２.授業内容**

第１回：Introduction and Orientation
第２回：Textbook Unit 1 Preparing to Leave
第３回：Textbook Unit 2 Arriving at your Destination Homework #1
第４回：Textbook Unit 3 Meeting Your Host Family
第５回：Textbook Unit 4 Experiencing Culture Shock Homework #2
第６回：Textbook Unit 5 Dormitory Life
第７回：Textbook Unit 6 Making Friends Unit 7 Talking With People Homework #3
第８回：Group Role Play 1 Units 1-6
第９回: Textbook Unit 8 Dealing With Homesickness Homework #4
第 10 回：Textbook Unit 9 How do I Order Food?-Group Role Play 9
第 11 回：Textbook Unit 10 I Lost My Passport Unit 11 I Need to Go to the Hospital Homework #5
第 12 回：Textbook Unit 12 I Don't Want to Leave
第 13 回：Group Role Play 2 Units 7-12 Homework #6
第 14 回：Final Presentation
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

This course will be conducted entirely in English.
Regular attendance, completion of homework tasks, and active participation in the classes will be reflected in final grades. Students must show active participation in at least 50% of classes to pass (unless permission is given for absence).7 or more absences without a valid excuse will result in no credit for this class.

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

Students can expect to spend about 60 minutes outside of class on homework and class preparation for each class session

**５.教科書**

Communication Abroad Essential English for Study and Travel Simon Cookson/Chihiro Tajima Cengage Learning

**６.参考書**

Students will be encouraged to make use of the Internet and the library.

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Feedback will be done though in-class evaluations, written feedback from the teacher, and online feedback through digital means.

**８.成績評価の方法**

Group/Pair Role Plays 2 x 25% 50%
Homework 25%
Final Presentation 25%

**９.その他**

Any changes to class contents or other issues will be announced in class and/or announced on Syllabus Supplement page on Oh-o!Meiji.
＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | ハーパー, アラン　Ｇ |
| １単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

In this seminar students will develop and practice a variety of skills related to giving a presentation in English. Through various classroom activities students will prepare and give presentations based on different topics from the textbook. The course will also focus on the development of reading, listening, speaking and writing skills.

**２.授業内容**

第１回：Introduction and Orientation PDF Worksheet
第２回： Unit 1 Self Introduction
第３回： Unit 2 An Important Place or Thing Homework Assignment Unit 1 and Unit 2
第４回： Unit 3 Places Presentation Practice Unit 1 and Unit 2
第５回： Unit 4 Opinions Homework Assignment Unit 3 and Unit 4
第６回： Unit 5 Biography Presentation Practice Unit 3 and Unit 4 MTP Unit Assignments
第７回： Mid-Term Presentation
第８回： Unit 6 Stories Homework Assignment Unit 5 and Unit 6
第９回 ：Unit 7 Solving Problems Presentation Practice Unit 5 and Unit 6
第10回： Unit 8 Final Presentation Homework Assignment Unit 7 and Unit 8
第11回 ：Review Units 1-4 Review Units 5-8
第12回 ：A Guide to Class Warm-ups and Relaxation FP Unit Assignments Presentation Practice Unit 5 6 7 8
第13回 ：Final Presentation
第14回 ：PDF Worksheet activities
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

This course will be conducted entirely in English.
Regular attendance, completion of homework tasks, and active participation in the classes will be reflected in final grades. Students must show active participation in at least 50% of classes to pass (unless permission is given for absence).7 or more absences without a valid excuse will result in no credit for this class.

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

Students can expect to spend about 60 minutes outside of class on homework and class preparation for each class session.

**５.教科書**

Ready to Present Cengage Learning Herman Bartelen and Malcolm Kostiuk ISBN-978-4-86312-351-9

**６.参考書**

Students will be encouraged to make use of the Internet and the library.

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Feedback will be done though in-class evaluations, written feedback from the teacher, and online feedback through digital means

**８.成績評価の方法**

Homework 20%
Mid-Term Presentation 30%
Final Presentation 30%
Class Participation 20%

**９.その他**

Any changes to class contents or other issues will be announced in class and/or announced on Syllabus Supplement page on Oh-o!Meiji.
＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025年度以前カリキュラムの科目です。2026年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | | ハミルトン, ロバート |
| １単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

There are many sources through which Japanese students can learn about mainstream cultural trends in Western countries. This course will focus on non-mainstream or marginalized groups. Instead of examining dominant culture and media from the U.S.A. and England, we will look at articles, T.V. programs and short stories from countries such as Canada, Ireland, Scotland, Australia and New Zealand. We will also look at cultural works produced by groups that are marginalized by race, religion or lifestyle. In this context we will read texts and watch films and T.V. programs produced by gays and lesbians, Muslims, Hindus, Inuit, Aboriginal Australians and others. We will discuss the position of these works within society, and the way that identities are created within a larger culture.

**２.授業内容**

第１回：Introductions: What is marginalization?
第２回：Aspects of post-colonialism
第３回：Ireland I: Ireland's colonial history
第４回：Ireland II: Culture through resistance
第５回：Problems with post-colonial studies
第６回：Non-ethnic marginalization
第７回：Muslims in America and Britain I
第８回：Muslims in America and Britain II
第９回：Reclaiming language/traditions
第 10 回：Gay and Lesbian Culture in the West I
第 11 回：Gay and Lesbian Culture in the West II
第 12 回：Class and privilege
第 13 回：Final presentations and discussions I
第 14 回：Final presentations and discussions II
*Topics will be changed as needed

**３.履修上の注意**

This course will be conducted entirely in English. There will be readings or videos for various topics and then group discussions, presentations and debates. Students must be willing to speak about their own ideas and opinions. This means that much of the material needs to be studied before class so that discussion during class will progress smoothly.

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

Discussions and presentations are a key part of this class. Preparation is very important to ensure tha classes run smoothly.

**５.教科書**

No textbook will be used, but there will be articles that students will need to download from Oh-o! Meiji and read on a weekly basis.

**６.参考書**

Materials will be provided by the instructor.

**７.課題に対するフィードバックの方法**

All assignments will be submitted through Oh-o! Meiji. Feedback will be provided both in person and online.

**８.成績評価の方法**

Preparation for class/homework: 20%
In-class discussions: 30%
Presentations: 30%
Written reports: 20%

**９.その他**

This class will be conducted entirely in English. Failure to make an effort to communicate in English will result in an absence.
Failure to complete homework before class will result in an absence.
Students are responsible for checking Oh-Meiji for information between classes. All information about homework and assignments will be posted there. Being absent from a class is not an excuse to arrive to class with unfinished homework. If a student is absent from a class and then arrives to the next class with incomplete homework, that will count as two absences.
Three absences will result in failure.
Other class rules will be explained during the first class and posted on Oh-o! Meiji.
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | ハミルトン, ロバート |
| １単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

This is a continuation of English Seminar AI. In the first semester, we studied about various marginalized people. In the second semester, students will focus on marginalized groups that they had selected and researched over the summer break. It is STRONGLY suggested that you only enroll in this course after taking English Seminar AI. If you have not taken the first part of this course, you will find this semester very difficult.

**２.授業内容**

第１回：Review of summer research
第２回：Student-selected topic
第３回：Student-selected topic
第４回：Group organization
第５回：Group 1 presentation
第６回：Class discussion
第７回：Group 2 presentation
第８回：Class discussion
第９回：Group 3 presentation
第 10 回：Class discussion
第 11 回：Group 4 presentation
第 12 回：Class discussion
第 13 回：Peer editing reports
第 14 回：Final discussion
*Topics will be changed as needed
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

This course will be conducted entirely in English. There will be readings or videos for various topics and then group discussions, presentations and debates. Students must be willing to speak about their own ideas and opinions. This means that much of the material needs to be studied before class so that discussion during class will progress smoothly.

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

Students should have taken English Seminar AI in the first semester before taking this class. If you wish to take this class, but did not enroll in English Seminar AI, please contact the professor before the summer break. This way you can catch up on the reading and work on the summer homework.

**５.教科書**

No textbook will be used, but there will be articles that students will need to download from Oh-o! Meiji and read on a weekly basis.

**６.参考書**

Materials will be provided by the instructor.

**７.課題に対するフィードバックの方法**

All assignments will be submitted through Oh-o! Meiji. Feedback will be provided both online and in person.

**８.成績評価の方法**

Preparation for class/homework: 20%
In-class discussions: 30%
Presentations: 30%
Written reports: 20%

**９.その他**

This class will be conducted entirely in English. Failure to make an effort to communicate in English will result in an absence.
Failure to complete homework before class will result in an absence.
Students are responsible for checking Oh-Meiji for information between classes. All information about homework and assignments will be posted there. Being absent from a class is not an excuse to arrive to class with unfinished homework. If a student is absent from a class and then arrives to the next class with incomplete homework, that will count as two absences.
Three absences will result in failure.
Other rules will be discussed during the first class and posted on Oh-o! Meiji
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | | 五所　万実 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

【授業概要】

本授業では、裁判、取調べ、証言、契約、商標紛争等に関連する英語資料を用い、言語に関わる法的問題をグループで分析・検討し、法言語学（Forensic Linguistics）が扱う課題を理解する。

【到達目標】

英語資料の読解を基礎に、法言語学が扱う言語に関わる法的問題を、協働して理解・分析する力を身につける。

## 2.授業内容

第1回：オリエンテーション（授業の内容・進め方、評価方法、自己紹介）
第2回～第11回は、以下の流れで授業を行う：
① テーマの確認
法領域における言語に関するテーマを、各回、担当グループが持ち回りで確認する。
② グループで読解・問いの整理
英語資料を用い、必要に応じて判決文も読みながら、言語使用や意味解釈に関わる法的問題を整理する。
③ グループディスカッション
意見交換を行い、言語に関わる法的問題について多角的に分析・検討する。
④ 共有・振り返り
クラス全体で共有し、分析の視点や検討の過程を振り返る。
第12回：自由テーマの設定・調査
各グループで関心のあるテーマを選択し、分析・検討を行う。
第13回・第14回：グループ発表・授業全体の総括
自由テーマについて、分析内容をグループで発表し、授業全体を振り返る。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

授業は原則としてグループワークで進めるため、積極的な参加と協働が求められる。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

事前学習：指定された文献の予習
事後学習：リフレクションシート

## 5.教科書

特になし。教員が配布する英語資料を使用する。

## 6.参考書

必要に応じて、法言語学や英語学習に関する資料を紹介する。

## 7.課題に対するフィードバックの方法

授業中のコメントや全体への講評を通してフィードバックを行う。

## 8.成績評価の方法

・授業への参加度（グループワーク・ディスカッション）：60%
・課題（準備学習・リフレクションシート）：20%
・最終グループ発表（考察・協働）：20%

## 9.その他

＊2025年度以前カリキュラムの科目です。2026年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | 五所　万実 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**1.授業の概要・到達目標**

【授業概要】

本授業では、裁判、取調べ、証言、契約、商標紛争等に関連する英語資料を用い、言語に関わる法的問題をグループで分析・検討し、法言語学（Forensic Linguistics）が扱う課題を理解する。

【到達目標】

英語資料の読解を基礎に、法言語学が扱う言語に関わる法的問題を、協働して理解・分析する力を身につける。

**2.授業内容**

第1回：オリエンテーション（授業の内容・進め方、評価方法、自己紹介）
第2回～第11回は、以下の流れで授業を行う：
① テーマの確認
法領域における言語に関するテーマを、各回、担当グループが持ち回りで確認する。
② グループで読解・問いの整理
英語資料を用い、必要に応じて判決文も読みながら、言語使用や意味解釈に関わる法的問題を整理する。
③ グループディスカッション
意見交換を行い、言語に関わる法的問題について多角的に分析・検討する。
④ 共有・振り返り
クラス全体で共有し、分析の視点や検討の過程を振り返る。
第12回：自由テーマの設定・調査
各グループで関心のあるテーマを選択し、分析・検討を行う。
第13回・第14回：グループ発表・授業全体の総括
自由テーマについて、分析内容をグループで発表し、授業全体を振り返る。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**3.履修上の注意**

授業は原則としてグループワークで進めるため、積極的な参加と協働が求められる。

**4.準備学習（予習・復習等）の内容**

事前学習：指定された文献の予習
事後学習：リフレクションシート

**5.教科書**

特になし。教員が配布する英語資料を使用する。

**6.参考書**

必要に応じて、法言語学や英語学習に関する資料を紹介する。

**7.課題に対するフィードバックの方法**

授業中のコメントや全体への講評を通してフィードバックを行う。

**8.成績評価の方法**

・授業への参加度（グループワーク・ディスカッション）：60%
・課題（準備学習・リフレクションシート）：20%
・最終グループ発表（考察・協働）：20%

**9.その他**

＊2025年度以前カリキュラムの科目です。2026年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | | 矢ヶ崎　淳子 |
| １単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

The goal of this class is to help students improve their listening, writing, speaking and reading skills in English. Students are required to watch a movie in advance before coming to class at home or at Media Library and write its summary in English as an Assignment and participate in small group discussions in English in class each week.

Students are also obliged to give a PowerPoint presentation about themselves (self-introduction) in English in class so that their verbal communication skills would be enhanced. Students are expected to ask questions to the presenters in English after their presentations.

Active classroom participation is required.

**２.授業内容**

Week 1 : Introduction
Week 2 : Getting to know each other - Self-introduction
Week 3 : Getting to know each other - Self-introduction
Week 4 : Movie 1 discussion
Week 5 : Movie 2 discussion
Week 6 : Movie 3 discussion
Week 7 : Movie 4 discussion
Week 8 : Reviews
Week 9 : Movie 5 discussion
Week 10 : Movie 6 discussion
Week 11 : Reading English material 1
Week 12 : Reading English material 2
Week 13 : Adjustment week
Week 14 : Final Review - Test
The contents and schedule are subject to change.

**３.履修上の注意**

Regular attendance and active participation in classroom activities are strongly required.
Students who are absent more than four times will not receive credits.
The contents and schedule are subject to change.

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

Students will watch a movie or read an English material in advance at home before coming to class and write its summary in English as an Assignment. You have to submit Assignments one day before class.

**５.教科書**

There are no textbooks. Handouts will be provided if necessary.

**６.参考書**

Suggested in classroom if necessary.

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Feedback to assignments will be given in classroom when each student presents the content of his/her assignment.

**８.成績評価の方法**

The final grades will be determined in a comprehensive way based on an overall contribution to the classroom activities (small group discussions and presentations) (50%) and Assignments and a final term paper (50%).

**９.その他**

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | 矢ヶ崎　淳子 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

The goal of this class is to help students improve their listening, writing, speaking and reading skills in English. Students are required to watch a movie in advance before coming to class at home or at Media Library and write its summary in English as an Assignment and participate in small group discussions in English in class each week.

Students are also obliged to give a PowerPoint presentation about themselves (self-introduction) in English in class so that their verbal communication skills would be enhanced. Students are expected to ask questions to the presenters in English after their presentations.

Active classroom participation is required.

**２.授業内容**

Week 1 : Introduction
Week 2 : Presentations: What I did during the summer
Week 3 : Presentations: What I did during the summer
Week 4 : Movie 1 discussion
Week 5 : Movie 2 discussion
Week 6 : Movie 3 discussion
Week 7 : Movie 4 discussion
Week 8 : Reviews
Week 9 : Movie 5 discussion
Week 10 : Movie 6 discussion
Week 11 : Reading English material 1
Week 12 : Reading English material 2
Week 13 : Adjustment week
Week 14 : Final Review - Test
The contents and schedule are subject to change.

**３.履修上の注意**

Regular attendance and active participation in classroom activities are strongly required.
Students who are absent more than four times will not receive credits.
The contents and schedule are subject to change.

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

Students will watch a movie or read an English material in advance at home before coming to class and write its summary in English as an Assignment. You have to submit Assignments one day before class.

**５.教科書**

There are no textbooks. Handouts will be provided if necessary.

**６.参考書**

Suggested in classroom if necessary.

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Feedback to assignments will be given in classroom when each student presents the content of his/her assignment.

**８.成績評価の方法**

The final grades will be determined in a comprehensive way based on an overall contribution to the classroom activities (small group discussions and presentations) (50%) and Assignments and a final term paper (50%).

**９.その他**

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | | 山口　有実子 |
| １単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

【授業の概要】

英語コミュニケーションに役立つリスニング能力の向上を目的とします。

アメリカの CNN ニュースを教材としたリスニング演習が中心ですが、授業の進行状況や受講者の興味関心に応じて、ニュース以外の映像や音声、TOEIC 形式のリスニング問題などを用いた演習も取り入れていきます。

ニュースについての意見交換、発表などのアクティビティを通して、グループワークやペアワークに積極的に取り組む態度やコミュニケーションスキルの向上も目指します。

【到達目標】

（１）英語特有の強弱のリズムやイントネーションに慣れ、身近なニュースを英語で理解する力をつける。

（２）ニュース英語の理解に役立つ英語表現を身につける。

（３）英語で収集した情報について、自分の考えを発信する力をつける。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクション
第２回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第３回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第４回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第５回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第６回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第７回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第８回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第９回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第 10 回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第 11 回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第 12 回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第 13 回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第 14 回：春学期のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

20 分以上の遅刻、早退、中座は欠席とみなします。
遅刻３回で欠席１回とみなします。
4 回以上欠席すると単位取得は難しくなります。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

テキストの語彙を予習して授業に参加すること。復習としてストリーミング配信の映像を視聴して理解を深め、シャードーイング練習をして耳を鍛えましょう。

**５.教科書**

English for the Global Age with CNN 2026 Vol. 27 〈CNN ビデオで見る世界のニュース(27)〉（朝日出版社）

**６.参考書**

特に定めない。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業内でフィードバックする。

**８.成績評価の方法**

平常点(授業中の演習や宿題への取り組み)

**９.その他**

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | 山口　有実子 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

【授業の概要】

英語コミュニケーションに役立つリスニング能力の向上を目的とします。

外国語として英語を学んでいる学習者にも親しみやすい身近なニュース素材を教材としたリスニング演習が中心ですが、授業の進行状況や受講者の興味関心に応じて、ニュース以外の映像や音声、TOEIC 形式のリスニング問題などを用いた演習も取り入れていきます。

英語での意見交換、発表などのアクティビティを通して、英語を使ったグループワークやペアワークに積極的に取り組む態度やコミュニケーションスキルの向上も目指します。

【到達目標】

（１）英語特有の強弱のリズムやイントネーションに慣れ、身近なニュースを英語で理解する力をつける。

（２）ニュース英語の理解に役立つ英語表現を身につける。

（３）英語で収集した情報について、自分の考えを発信する力をつける。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクション
第２回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第３回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第４回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第５回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第６回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第７回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第８回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第９回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第 10 回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第 11 回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第 12 回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第 13 回：ニュース映像を用いたリスニング演習等
第 14 回：春学期のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

20 分以上の遅刻、早退、中座は欠席とみなします。
遅刻３回で欠席１回とみなします。
4 回以上欠席すると単位取得は難しくなります。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

テキストの語彙を予習して授業に参加すること。復習としてストリーミング配信の映像を視聴して理解を深め、シャードーイング練習をして耳を鍛えましょう。

**５.教科書**

English for the Global Age with CNN 2026 Vol. 27 〈CNN ビデオで見る世界のニュース(27)〉（朝日出版社）

**６.参考書**

特に定めない。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業内でフィードバックする。

**８.成績評価の方法**

平常点(授業中の演習や宿題への取り組み)

**９.その他**

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | |
|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | ランバッカー |

| 1単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |
|---|---|---|

## １.授業の概要・到達目標

本セミナーでは、日米の社会と文化についての理解を深めることを目的とする。スポーツ、ファッション、食文化、映画、音楽、政治・経済、ビジネス、テクノロジーなど多様なトピックを歴史的観点から考察し、両国の現代社会と文化の本質的な側面を分析する。

さらに、日米両文化が相互に影響を与えながらグローバルに展開してきた過程についても検討する。前期は主にアメリカの社会と文化を扱い、後期は異文化コミュニケーションの視点を取り入れながら日本文化に関する諸問題を考察する。

学生は重要な文化的テーマや現代的課題を多角的に考察し、自らの考えを論理的に表現するとともに、議論を通して理解を深めることが求められる。ディスカッションや発表、各種課題を通して批判的思考力を養い、あわせて英語による基礎的なコミュニケーション能力の向上を図る。

## ２.授業内容

第1回：コースオリエンテーション
第2回：アメリカ音楽 ― 進化と社会的影響
第3回：アメリカ音楽 ― 事例研究
第4回：アメリカ映画 ― ハリウッドとその先
第5回：アメリカ映画 ― ジャンルと現代的トレンド
第6回：アメリカ食文化 ― 地域的多様性
第7回：アメリカ食文化 ― 世界的影響
第8回：アメリカスポーツ ― 社会を映す文化的現象
第9回：アメリカファッション ― トレンドと自己表現
第10回：アメリカビジネス ― 革新と起業家精神
第11回：アメリカの働き方 ― 労働文化とその変化
第12回：アメリカのテクノロジー ― 過去・現在・未来
第13回：テクノロジーと社会 ― 倫理的課題の検討
第14回：最終発表およびレポート提出
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

学習意欲を持ち、積極的に授業へ参加する姿勢が求められる。授業への参加状況は評価の対象となる。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

学生は毎週、指定された課題に取り組むとともに、授業内容の予習・復習を行うことが求められる。

## ５.教科書

教科書：Modern America: Culture, Society, and History; Authors: Smothers and Gamble; Publisher: Shohakusha
Quizlet：(オンライン単語学習プログラム)

## ６.参考書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

すべての課題は、タイムリーに採点され、学生に返却されます。

## ８.成績評価の方法

（1）宿題と教室での課題：(30%)
（2）期末発表：(30%)
（3）最終レポート：(30%)
（4）ボキャブラリーテスト（10%)
授業への参加状況も評価の対象となる。
5回以上欠席した場合、原則として単位取得は認められない。
不正行為（剽窃・カンニング等）は認められない。

## ９.その他

＊本講義は「事前登録」科目である。履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025年度以前カリキュラムの科目です。2026年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | ランバッカー |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

このセミナーでは、日本文化を中心にアメリカとの比較も交えながら、両国の社会と文化についての理解を深めることを目的とする。祭り、音楽、映画、ファッション、アニメ、ビジネス、テクノロジーなど多様なトピックを歴史的観点から考察し、日本社会の本質的な側面に焦点を当てて分析する。

さらに、日本文化がどのように国際社会へ影響を与え、グローバルな文脈の中で発展してきたのかについても検討する。学生は日本文化に関する重要なテーマや現代的課題を多角的に考察し、自らの考えを論理的に表現するとともに、議論や協働的な学習活動を通して理解を深め、文化的視点から社会を分析する姿勢を身につけることが求められる。

本授業では、ディスカッション、発表、各種課題を通して批判的思考力の育成を目指すとともに、話す・聞く・読む・書くといった基礎的な英語運用能力の向上を図る。

**２.授業内容**

第1回：コースオリエンテーション
第2回：日本の伝統的な祭り ―社会的役割と文化的意義
第3回：侍の表象 ―歴史とメディアにおける役割
第4回：現代日本の音楽 ―J-POPと文化的影響
第5回：日本のストリートファッション ―原宿から世界へ
第6回：日本のアニメ ―グローバル文化としての展開
第7回：日本のテクノロジー ―革新と社会への影響
第8回：日本映画 ―黒澤明から現代の監督まで
第9回：漫画 ―日本の視覚文化の進化
第10回：日本の伝統芸術 ―茶道と書道にみる美意識
第11回：日本のアイドル文化 ―メディアと消費文化の視点から
第12回：バーチャルリアリティと日本のゲーム文化
第13回：日本のファッション ―世界のトレンドへの影響
第14回：最終発表およびレポート提出
＊授業内容は必要に応じて変更することがある。

**３.履修上の注意**

学習意欲を持ち、積極的に授業へ参加する姿勢が求められる。授業への参加状況は評価の対象となる。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

学生は毎週、指定された課題に取り組むとともに、授業内容の予習・復習を行うことが求められる。

**５.教科書**

教科書：Hot Topics Japan, Compass Publishing （second edition is due out in September 2026）
Quizlet：(オンライン単語学習プログラム)

**６.参考書**

**７.課題に対するフィードバックの方法**

提出された課題は適切に評価し、速やかに学生へフィードバックを行う。

**８.成績評価の方法**

（1）宿題および授業内課題：30%
（2）期末発表：30%
（3）最終レポート：30%
（4）ボキャブラリーテスト：10%
授業への参加状況も評価の対象となる。
5回以上欠席した場合、原則として単位取得は認められない。
不正行為（剽窃・カンニング等）は認められない。

**９.その他**

＊本講義は「事前登録」科目である。履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025年度以前カリキュラムの科目です。2026年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | | 斎藤　英治 |
| 1単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

ニューヨークのブロードウェイは，アメリカの演劇およびミュージカルのメッカとして，数多くの名作を生み出してきました。一方，ハリウッドは，アメリカ映画の代名詞にもなっているように，大量の娯楽映画を送り出し，世界の映画ファンのハートをつかんできました。

この講義では，そのアメリカの２つの文化の融合である「ミュージカル映画」の秀作を通して，アメリカ社会の変化を学んでいきます。

春学期の授業では，現代ミュージカルのいしずえを築いた代表的な作品と，それらを創ったアーティストたちについて学びます。ニューヨークの音楽産業や演劇界についても学ぶことになるでしょう。

また、教科書の英文を読みながら、その背景となったアメリカの歴史や社会的背景を学ぶことも目標のひとつです。たとえば、最初に取り上げる『ウェスト・サイド物語』の場合、アメリカが移民社会であることや、根深い人種的偏見や人種間の対立があることなどを学べば、作品の理解が深まるでしょう。

教科書は、かなり歯ごたえのある英文で書かれています。それらの表現を通して、高度な読解力を身に着けることが到達目標のひとつです。また，作品の感想を英文で書くことで，ライティング力を高めることも目標になります。

## ２.授業内容

第１回：はじめに
第２回：ミュージカル映画とブロードウェイ
第３回：『ウエスト・サイド物語』とシェイクスピア
第４回：『ウエスト・サイド物語』と人種問題
第５回：『ウエストサイド物語』と『ウェスト・サイド・ストーリー』（リメイク）
第６回：『コーラスライン』と 1970 年代アメリカ
第７回：『コーラスライン』とサラダ・ボウルの概念
第８回：『コーラスライン』とオフ・ブロードウェイ
第９回：ブロードウェイの歴史
第 10 回：『レント』とジェンダーの問題
第 11 回：『レント』とジェントリフィケーション
第 12 回：英作文
第 13 回：ミュージカルの作詞・作曲家たち
第 14 回：a：まとめ　b：試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

授業では，英語で作文を書いてもらうことがあります。また，テキストの予習や，言及した作品や文献をみずから調べることが必要になるでしょう。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業で言及した文献や映画や舞台について，大学の AV ライブラリーや DVD や配信等を利用してチェックすると、より深い理解の助けになると思います。。

## ５.教科書

Philip Zitwits 著，The Spirit of Broadway，The Spirit of America（英宝社）を教科書として使います。また、この教科書で扱われていない作品については、こちらで英文または和文のプリントを用意する予定です。

## ６.参考書

喜志哲雄『ミュージカルが《最高》であった頃』（晶文社）
石原隆司『ミュージカル入門』（ヤマハ・ミュージック・エンターテインメント出版部）
高良結香『ブロードウェイ　夢と戦いの日々』（武田ランダムハウス・ジャパン）。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業期間に提出させた英作文については、こちらで添削して、コメントを加えてお返しするようにしています。また、期末試験など、授業に関する質問については、メールでも問い合わせが可能です。

## ８.成績評価の方法

平常点が 50 パーセント，試験（または課題）が 50 パーセントの予定です。

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | 斎藤　英治 |
| 1単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

ニューヨークのブロードウェイは，アメリカの演劇およびミュージカルのメッカとして，数多くの名作を生み出してきました。一方，ハリウッドは，アメリカ映画の代名詞にもなっているように，大量の娯楽映画を送り出し，世界の映画ファンのハートをつかんできました。

この講義では，そのアメリカの２つの文化の融合である「ミュージカル映画」の秀作を通して，アメリカ社会の変化を学んでいきます。

秋学期の授業は，1980 年代に一世を風靡したロンドン発のミュージカルから始まります。人気ミュージカル『キャッツ』を通して、作曲家アンドリュー・ロイド・ウェバーや、80 年代の新しいミュージカルの傾向を学びます。『レ・ミゼラブル』では、法と正義や、経済格差などの社会的なテーマにも目を向けることになるでしょう。また，『ライオンキング』では、野心的なアダプテーションの成功例を分析することになります。さらに、ディズニーのブロードウェイ進出の功罪も考えることになるでしょう。

教科書は、かなり歯ごたえのある英文で書かれています。それを読むことで、高い読解力を身に着けるのが到達目標のひとつです。さらに，作品の感想を英語で書く訓練をすることで，ライティング能力を高めることも目標です。

## ２.授業内容

第１回：はじめに
第２回：ロンドン・ミュージカルとは？
第３回：『キャッツ』と人間社会の寓話
第４回：『キャッツ』とコンセプト・ミュージカル
第５回：『レ・ミゼラブル』とワーク・ソング
第６回：『レ・ミゼラブル』における法と正義
第７回：『レ・ミゼラブル』と格差社会の寓話
第８回：「夢破れて」と「民衆の歌」など
第９回：1990 年代のブロードウェイの復活と『レント』
第 10 回：『ライオンキング』とディズニーのブロードウェイ進出
第 11 回：『ライオンキング』と野心的なアダプテーションの成功例
第 12 回：この 50 年のブロードウェイ・ミュージカル史を振り返る
第 13 回：英作文
第 14 回：a：まとめ　b：試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

授業では，英語で作文を書いてもらうことがあります。また，ミュージカル史に関する日本語の文献を使うこともあります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業で言及した文献や映画や舞台について，興味を覚えた方は、大学の AV ライブラリーや DVD や配信を利用して、作品をチェックすることを薦めます。

## ５.教科書

Philip Zitwits 著，The Spirit of Broadway，The Spirit of America（英宝社）が教科書です。そこで扱われていない作品については、こちらで英文・和文のプリントを用意する予定です。

## ６.参考書

Anthony Rapp，"Rent"（Simon & Schuster）
小山内伸『ミュージカル史』（中央公論新社）。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業で提出してもらう英作文については、添削の上コメントを添えてお返しします。また、期末試験など、授業に関する質問は、メールでも問い合わせてもらえれば、個別に答えていきます。

## ８.成績評価の方法

平常点が 50 パーセント，期末試験が 50 パーセントの予定です。

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | |
|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | ダン, ジェームス　Ｄ |

| １単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |
|---|---|---|

**１.授業の概要・到達目標**

This class will be delivered using practical and collaborative teaching styles. In this course students will learn and practice the art of critical thinking and logic with an emphasis on Media Literacy. Students will participate in debates, discussions, and give presentations on various topics. Most of the course will focus on the in-class examination of information presented to us in our daily lives. Students will be taught Reaction Paper-writing, skills for making good opinions, and logic/critical thinking skills.

**２.授業内容**

第１回：Introduction to class with example discussion
第２回：Media Literacy and Critical Thinking
第３回：Media Literacy in Ads and News
第４回：Examples and Discussion A
第５回：Examples and Discussion B
第６回：Writing a Reaction Paper
第７回：Mid-Term: Timed Writing
第８回：Media Literacy: Conspiracies
第９回：Examples and Discussion C
第 10 回：Examples and Discussion D
第 11 回：Media Literacy: Social Media
第 12 回：Examples and Discussion E
第 13 回：Final Preparation: Topic Choice/Research
第 14 回：Final: Timed Writing
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

This course will be conducted entirely in English.
Regular attendance, completion of homework tasks, and active participation in the classes will be reflected in final grades. Students must show active participation in 75% of classes to pass (unless permission is given for absence).

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

Students can expect to spend 60-90 minutes outside of class on homework and class preparation for each class session.

**５.教科書**

All materials will be provided by the instructor.

**６.参考書**

Students will be encouraged to make use of the Internet and the library.

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Feedback will be done though in-class evaluations, written feedback from the teacher, and online feedback through digital means.

**８.成績評価の方法**

The final grade will be based on:
Homework tasks & general participation (50%)
Midterm test (20%).
Final test (30%).

**９.その他**

Any changes to class contents or other issues due to novel coronavirus situation will be announced in class and announced on Syllabus Supplement page on Oh-o!Meiji.
＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | |
|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | ダン, ジェームス　Ｄ |

| １単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |
|---|---|---|

## １.授業の概要・到達目標

This class will be delivered using practical and collaborative teaching styles. In this course students will learn and practice the art of critical thinking and logic with an emphasis on Media Literacy. Students will participate in debates, discussions, and give presentations on various topics. Most of the course will focus on the in-class examination of information presented to us in our daily lives. Students will be taught Reaction Paper-writing, skills for making good opinions, and logic/critical thinking skills.

## ２.授業内容

第１回：Introduction to class with example discussion
第２回：Media Literacy and Critical Thinking
第３回：Media Literacy in Ads and News 2
第４回：Examples and Discussion A
第５回：Examples and Discussion B
第６回：Writing a Reaction Paper Review & Expansion
第７回：Mid-Term: Timed Writing
第８回：Media Literacy: Pod Casts
第９回：Examples and Discussion C
第 10 回：Examples and Discussion D
第 11 回：Media Literacy: Social Media 2
第 12 回：Examples and Discussion E
第 13 回：Final Preparation: Topic Choice/Research
第 14 回：Final: Timed Writing
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

This course will be conducted entirely in ENGLISH.
Regular attendance, completion of homework tasks, and active participation in the classes will be reflected in final grades. Students must show active participation in 75% of classes to pass (unless permission is given for absence).

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

Students will spend 1- 2 hours a week preparing for class.

## ５.教科書

All materials will be provided by the instructor.

## ６.参考書

Students will be encouraged to make use of the Internet and the library.

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Feedback will be done though in-class evaluations, written feedback from the teacher, and online feedback through digital means.

## ８.成績評価の方法

The final grade will be based on:
Homework tasks and participation (50%)
Midterm test (20%).
Final test (30%).

## ９.その他

Any changes to class contents or other issues due to novel coronavirus situation will be announced in class and announced on Syllabus Supplement page on Oh-o!Meiji.
＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | | 辻岡　宏子 |
| １単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

身近なテーマを通して、バランスの取れた４技能の向上を目指すクラスです。
グループワークを中心に、アカデミックな言語とスキルを身につけることを目標として、クリティカルシンキングやプレゼンテーション等に取り組みます。
毎回課される課題により、ストラテジーなど学習したスキルの定着をはかります。

**２.授業内容**

第１回：Electronic devices
第２回：Health and fitness
第３回：On the phone
第４回：Household chores
第５回：Environmental protection & presentations
第６回：Bargening for fun
第７回：Mid-term
第８回：Culture shock
第９回：School activities
第 10 回：Asking for directions
第 11 回：Touring spots
第 12 回：Studying abroad
第 13 回：Final
第 14 回：Review
＊予定としては第 1-3, 5, 8-9, 12-13 回は対面授業、それ以外はオンデマンドで行います。
日程については変更の可能性があるため授業告知を確認してください。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

履修希望の学生は初回に出席してください。
初回にグループとプレゼンテーションのテーマを決め、第２回から、プレゼンテーションを行います。
毎回、デバイス（スマートフォン、PC、タブレット等）を持参してください。
授業に出席しない場合は理由にかかわらず欠席とします。
30 分以上の遅刻は欠席扱いです。
評価は授業参加度を含む平常評価で、3 回以上欠席すると単位取得は難しくなります。
オンデマンドと対面授業の回は日程変更の可能性があります。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

次回の学習テーマについて身の回りの事柄と関連付けられるようニュース等に注意を払う。
授業で学習した表現や論理構成を宿題や発表の際に使用する。

**５.教科書**

Live Escalate 3 Summit, (Kadoyama, 2022、Seibido)

**６.参考書**

特に定めない

**７.課題に対するフィードバックの方法**

クラスウエブの機能を活用し、授業時間内及び授業終了後に課題や質疑の内容を共有し、クラス内で意見交換の場を設けます。
授業用メールアドレスを公開し、個別の質疑や相談に対応します。

**８.成績評価の方法**

平常点（試験、プレゼンテーション、課題、授業・グループへの貢献度等）

**９.その他**

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | 辻岡　宏子 |
| 1単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

様々なトピックを通して、クリティカルシンキングにつながる高度なリーディング力を養うクラスです。
オンライン課題を用いて効率的な学習を進め、受動的スキルだけでなく、社会の様々なコミュニケーションの場において必要となるプレゼンテーション、ディスカッション、ライティングなどの能動的スキルの向上も目指します。
毎回課される課題により、ストラテジーなど学習したスキルの定着をはかります。
グループワーク、ペアワーク中心の授業です。

## ２.授業内容

第１回：Introduction, Marketing 1
第２回：Marketing 2
第３回：Psychology & group presentations
第４回：Group presentations
第５回：Social psychology
第６回：Technology1
第７回：Technology2
第８回：Business
第９回：Mid-term
第 10 回：Brain Science
第 11 回：Environmental Science
第 12 回：Final
第 13 回：Public Health
第 14 回：Review
＊予定としては第 1-3, 5, 8,11, 13-14 回は対面授業、それ以外はオンデマンドで行います。
日程については変更の可能性があるため授業告知を確認してください。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

履修希望の学生は初回に出席してください。
初回にグループとプレゼンテーションのテーマを決め、第２回から、グループプレゼンテーションを行います。
毎週、課題が課され、当日または翌週の授業でフィードバックを行います。
毎回、デバイス（スマートフォン、PC、タブレット等）を用意してください。
授業に出席しない場合は理由にかかわらず欠席とします。
30 分以上の遅刻は欠席扱いです。
評価は授業参加度を含む平常評価で、3 回以上欠席すると単位取得は難しくなります。
オンデマンドと対面授業の回は日程変更の可能性があります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

次回の学習テーマについて身の回りの事柄と関連付けられるようニュース等に注意を払う。
授業で学習した表現や論理構成を宿題や発表の際に使用する。

## ５.教科書

Skills for Success 2 Reading & Writing Third Edition (McVeigh & Bixby, 2020, Oxford Press)
第３版で２のバージョンです。似たような教科書がいくつかあるので注意してください。

## ６.参考書

特に定めない

## ７.課題に対するフィードバックの方法

クラスウエブの機能を活用し、授業時間内及び授業終了後に課題や質疑の内容を共有し、クラス内で意見交換の場を設けます。
授業用メールアドレスを公開し、個別の質疑や相談に対応します。

## ８.成績評価の方法

平常点（試験、プレゼンテーション、課題、授業・グループへの貢献度等）

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | |
|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡＩ | 中村　和恵 |

| 1単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |
|---|---|---|

## 1.授業の概要・到達目標

授業概要

ある作家の自伝を一冊、1年で読み切るクラスです。学習用に加工された教科書ではなく、普通の英語読者用の本を読みます。

春学期は最初から半分まで。それだけの参加でも得ることはたくさんあります。

びっくりするほど率直に人種、家族、愛情、生き方について語り、考える女性の、驚きの人生を追いかけながら、英語読解力、そして社会と個人の困難に向き合う力をつけましょう。

全体には、自分に起きたことを語る話なので、平易で読みやすい文体です。しかし作家の文章ですから独特な言葉遣いや口語的表現があり、スコットランド訛りを反映した表現もときどき出てきます。作家の生みの父はナイジェリア人。ルーツを探す旅はびっくり仰天のナイジェリア旅行になり、現地のイボ語なども出てきます。ます。そうしたおもしろい特徴は解説しながら進めます。

オンライン授業をうまく活用しながら、第一回目の授業内容に詳述する方法で速読と精読を組み合わせて読み進め、英語読解力がついたと実感できるプランになっています。一回づつできることをがんばれば、かならず半年後には以前より英語で読める人になります。

＊14回の内4回を目安にオンライン（オンデマンド型）授業をとりいれる予定です。

授業お知らせやシラバスのスケジュール変更に注意すること。

到達目標

英語の一般書籍を自力で読み切ることで英語を読む力を維持・増強し、複雑な背景をもつ著者が経験し真剣かつユーモラスに語る人種や国境、家族に関する困難を理解し考察することで現代社会の諸問題に当事者として向き合う強さと柔軟性を学び、クリティカルな読解力を総合的に身につける。

## 2.授業内容

第1回目：　この授業の方法説明と作家紹介、最初の数頁を読んでみる（p.1～p.6, l.18）　対面授業
第2回目：　予習テスト、解説（p.6, l.19～p.13）　対面授業
第3回目：　予習課題提出、動画配信、視聴後コメント提出（p.14～p.25, l.7）　オンライン授業
第4回目：　予習テスト、解説（p.25, l.8～p.34）
第5回目：　予習テスト、解説（p. 35, l.4～p. 44, l. 21）　対面授業
第6回目：　予習テスト、解説（p.44, l.22～p.56）　対面授業
第7回目：　動画配信、視聴後コメント提出（p.57～p.68, l.15）　オンライン授業
第8回目：　予習テスト、解説　（p.68 l.16～p.80, l.4）　対面授業
第9回目：　予習テスト、解説（p.80, l.4～p.90）　対面授業
第10回目：　動画配信、視聴後コメント提出　（p.91～p.109）　オンライン授業
第11回目：　予習テスト、解説（p.110～122, l.17）対面授業
第12回目：　予習テスト、解説（p.122, l.18～p.131）　対面授業
第13回目：　動画配信、視聴後コメント提出（p.132～p.145）　オンライン授業
第14回目：　予習テスト、解説（p.146～p.151）　学期末振り返りコメント（口頭）・ディスカッション 対面授業

対面授業の構成は以下の通り。

1. 予習テスト

予習内容を要約するテストを授業の最初に行います。

指定された予習箇所(10頁程度）になにが書いてあったか、20分程度でできるだけまとめて筆記します。

わからなかったところは「ここがわからない」とはっきり書く！　できることをできるかぎりやろう。

2. 解説と精読

予習箇所をクラスで読みます。予習テストの正解度もここで確認できます。

担当教員による予習箇所の説明・解説、参加者による一部音読・訳読、質疑応答などを行います。

ときにディスカッションをまじえ、作家がなにを語ろうとしているのか、読み手はそれをどう受けとることができるか、テキストの背景でなにが起こっているのか、考えます。

社会背景や言及される事物についてのミニ講義や映像資料による説明を適宜加えます。

オンライン授業の構成は以下の通り。

1. 速読解説

オンライン授業では担当教員がスピード感をもってテキストを読み、解説し、講義する動画を配信します。

テキストを開いて音声を聞きながら一緒に速読し、わからない表現があったら急いでメモ、あとで辞書等で調べて、授業時間内にたくさん読む！

映像資料や地図、歴史的背景などに関する資料も紹介します。

2. 課題提出

動画視聴後に設定課題の設問解答や視聴コメントを提出することで平常点評価の対象となります。

休日と重なるなどオンライン授業前後の週に余裕があるときは、あらかじめ予習要約を提出してもらってのち上記課題を行うことにします。

＊各回の方法とページ割は進行状況により調整することがありますので、授業中連絡とクラスウェブのお知らせに注意のこと。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

オンラインによる授業について：　この授業はメディア授業を一部とりいれたかたちで行われます。対面授業の回とメディア授業の回があるのでシラバスおよび「授業お知らせ」に注意してください。困ったことがあった場合はOh-o! Meiji の教員へのメッセージなどを利用し担当教員に相談してください。

メディア授業の場合は基本的にオンデマンド型（動画配信）で行います。視聴前後の課題提出内容を評価対象とし、提出がない場合は欠席とみなします。

辞書（電子でも紙でもいいです)：　かならず持参する。予習テストに大変役立つでしょう！　授業中いくら引いてもかまいません。教室ではスマートフォンでオンライン辞書を引くことを原則禁止しますので、紙版ないし電子辞書を単体でもってきてください。

質問：　質問し考えを述べる回数を増やしましょう。自主的に発言すると授業参加パフォーマンスが◎になる！　なにか聞くぞ～とおもいながら授業に参加すべし！

出席：　何回休んだら単位が出ないといった考え方はしたくないです。しかし出席がすくない方は単位を取得できない可能性があります。予習テストや質疑応答等、授業中パフォーマンスを重視するためです。
基本として5回以上休んだ方は単位が出ないと考えてください。病気等の特別な事情のある方は教員にメッセージで相談する・事情を証明する書類等を持参する（教員に渡してよい書類。処方箋など本人保管が必要なものは不可）などのやりかたで事情を知らせてください。やむをえない事情がある人に別途課題提出等による平常点の補完を認める場合がありますが、出席と同じ扱いの平常点にはなりません。補完可能なのは4回分までです。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習　必須です。シラバス記載の毎回毎の該当ページを確認し、予習テストに備えてざっとでもいいので読んで、知らない単語やいいまわしを時間の許す範囲で調べてきてください（各人の英語力や各回の内容によりますが、1.5時間程度を目安に考えます）。
授業では音読、一部訳、説明、解釈などを求められますが、あらかじめすべてわかっている必要はありません。
わからないところはどこか、予習で明らかにすることが大事。わからない箇所について授業で行われる解説を聞くことで理解度が上がります。
復習　授業で解説を聞いた後、各回にざっと読み直し、オンライン課題や期末レポートで言及するのによい、重要とおもわれる箇所を復習しておくことで、課題がこなしやすくなります（30 分程度を目安と考えます）。不明点は授業中にできるだけ質問し明らかにして、重要なところをメモするなどし、復習に役立ててください。

## ５.教科書

Jackie KayRed Dust Road. Picador 2022
授業開始前に教科書販売所で教科書を購入して持参して最初の授業に臨むよう心がけてください。

## ６.参考書

中村和恵編『世界中のアフリカへ行こう――「旅する文化」のガイドブック』岩波書店、2009
その他授業中に随時お知らせします（たくさんありますよ！）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

オンラインでの課題提出後には全体向けフィードバックを教室で行い、他の履修生の考えや試みを知ることで学ぶ場をつくります。場合によってはオンラインでこれを行い、個別コメントを適宜付記します。
対面授業では毎回授業の終わりにコメント（リアクションペーパー）を書く機会を設け、翌週にその一部をクラスで紹介します。
学期最後の対面授業ではみなさんの視点を共有し相互に学ぶ機会として、振り返りコメント・ディスカッションの時間を設けます。進行状況により時間がない場合はオンラインで全体向けフィードバックを行います。

## ８.成績評価の方法

平常点＝授業パフォーマンス（毎回の予習テスト、質問およびコメント、オンライン授業コメントの内容）　90%
期末レポート　10%

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | |
|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | 中村　和恵 |

| 1単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |
|---|---|---|

## 1.授業の概要・到達目標

授業概要

ある作家の自伝を一冊、1年で読み切るクラスです。学習用に加工された教科書ではなく、普通の英語読者用の本を読みます。

秋学期は真ん中から最後で。最初に前半の概要説明をします。秋学期だけの履修でも充分ついてこれます。

びっくりするほど率直に人種、家族、愛情、生き方について語り、考える女性の、驚きの人生を追いかけながら、英語読解力、そして社会と個人の困難に向き合う力をつけましょう。

全体には、自分に起きたことを語る話なので、平易で読みやすい文体です。しかし作家の文章ですから独特な言葉遣いや口語的表現があり、スコットランド訛りを反映した表現もときどき出てきます。作家の生みの父はナイジェリア人。ルーツを探す旅はびっくり仰天のナイジェリア旅行になり、現地のイボ語なども出てきます。ます。そうしたおもしろい特徴は解説しながら進めます。

オンライン授業をうまく活用しながら、第一回目の授業内容に詳述する方法で速読と精読を組み合わせて読み進め、英語読解力がついたと実感できるプランになっています。一回づつできることをがんばれば、かならず半年後には以前より英語で読める人になります。

＊14回のうち4回を目安にオンライン（オンデマンド型）授業をとりいれる予定です。

授業お知らせやシラバスのスケジュール変更に注意すること。

到達目標

英語の一般書籍を自力で読み切ることで英語を読む力を維持・増強し、複雑な背景をもつ著者が経験し真剣かつユーモラスに語る人種や国境、家族に関する困難を理解し考察することで現代社会の諸問題に当事者として向き合う強さと柔軟性を学び、クリティカルな読解力を総合的に身につける。

## 2.授業内容

第1回目：　授業方法説明と作家紹介、春学期の概要紹介、後半最初の数頁を読んでみる（p.152～p.156 最後から2行目）　対面授業
第2回目：　予習テスト、解説（p.156 最後の行～p.166）　対面授業
第3回目：　予習テスト、解説（p.167～p.179）
第4回目：　動画配信、コメント提出　（p.180～p.191, l.9）　対面授業　　オンライン授業
第5回目：　予習テスト、解説（p.191, l.10～p.201）　対面授業
第6回目：　予習テスト、解説（p.202～p.213, l.6）　対面授業
第7回目：　動画配信、コメント提出（p.213, l.7～p.226）　オンライン授業
第8回目：　予習テスト、解説　（p.227～p.236 下から3行目）　対面授業
第9回目：　予習テスト、解説（p.236 下から2行目～p.247 下から10行目）　対面授業
第10回目：　動画配信、コメント提出（p.247 下から9行目～p.258, l.11）　オンライン授業
第11回目：　予習テスト、解説　（p.258, l.12～p.269 下から7行目）　対面授業
第12回目：　予習テスト、解説　（p.269 下から7行目～p.279）　対面授業
第13回目：　予習課題提出、動画配信、視聴後解答・コメント提出（p.280～the end）　オンライン授業
第14回目：　課題フィードバック、テキスト全体の振り返り（口頭コメント）　対面授業

対面授業の構成は以下の通り。

1. 予習テスト

予習内容を要約するテストを授業の最初に行います。

指定された予習箇所(10頁程度）になにが書いてあったか、20分程度でできるだけまとめて筆記します。

わからなかったところは「ここがわからない」とはっきり書く！　できることをできるかぎりやろう。

2. 解説と精読

予習箇所をクラスで読みます。予習テストの正解度もここで確認できます。

担当教員による予習箇所の説明・解説、参加者による音読・訳読、質疑応答を行います。

ときにディスカッションをまじえ、作家がなにを語ろうとしているのか、読み手はそれをどう受けとることができるか、テキストの背景でなにが起こっているのか、考えます。

社会背景や言及される事物についてのミニ講義、映像資料による説明を適宜加えます。

オンライン授業の構成は以下の通り。

1. 速読解説

オンライン授業では担当教員がスピード感をもってテキストを読み、解説し、講義する動画を配信します。

テキストを開いて音声を聞きながら一緒に速読し、わからない表現があったら急いでメモ、あとで辞書等で調べて、授業時間内にたくさん読む！

動画では資料として地図や関連記事、映像等も紹介します。

2. 課題提出

動画視聴後に設定課題の設問解答や視聴コメントを提出することで平常点の評価対象となります。

休日と重なるなどオンライン授業前後の週に余裕があるときは、あらかじめ予習要約を提出してもらってのち上記課題を行うこととします。

＊各回の方法とページ割は進行状況により調整することがありますので、授業中連絡とクラスウェブのお知らせに注意のこと。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

オンラインによる授業について：　この授業はメディア授業を一部とりいれたかたちで行われます。対面授業の回とメディア授業の回があるのでシラバスおよび「授業お知らせ」に注意してください。困ったことがあった場合はOh-o! Meiji のメッセージより担当教員に相談してください。

メディア授業の場合は基本的にオンデマンド型（動画配信）で行います。視聴前後の課題提出内容を評価対象とし、提出がない場合は欠席とみなします。

辞書（電子でも紙でもいいです)：　かならず持参する。授業中いくら引いてもかまいません。教室ではスマートフォンでオンライン辞書を引くことを原則禁止しますので、紙版ないし電子辞書を単体でもってきてください。

質問：　質問し考えを述べる回数を増やしましょう。自主的に発言すると授業参加パフォーマンスが◎になる！　なにか聞くぞ～とおもいながら授業に参加すべし！

出席：　何回休んだら単位が出ないといった考え方はしたくないです。しかし出席がすくない方は単位を取得できない可能性があります。予習テストや質疑応答等、授業中パフォーマンスを重視するためです。
基本として5回以上休んだ方は単位が出ないと考えてください。病気等の特別な事情のある方はオンライン（ポートフォリオの授業振り返りコメント）で相談する・事情を証明する書類等を持参する（教員に渡してよい書類。処方箋など本人保管が必要なものは不可）などのやりかたで事情を知らせてください。
やむをえない事情がある人に別途課題提出等による平常点の補完を認める場合がありますが、出席と同じ扱いの平常点にはなりません。補完可能なのは4回分までです。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習　必須です。シラバス記載の毎回毎の該当ページを確認し、予習テストに備えてざっとでもいいので読んで、知らない単語やいいまわしを時間の許す範囲で調べてきてください（各人の英語力や各回の内容によりますが、1.5時間程度を目安と考えます）。
授業では音読、一部訳、説明、解釈などを求められますが、あらかじめすべてわかっている必要はありません。
わからないところはどこか、明らかにすることが大事。わからない箇所について授業で行われる解説を聞くことで理解度が上がります。
復習　各回の内容をざっと読み返し、オンライン課題や期末レポートで言及するのによい、重要とおもわれる箇所を復習しておくことで、課題がこなしやすくなります（30 分程度を目安と考えます）。不明点は授業中にできるだけ質問し明らかにして、重要なところをメモするなどし、復習に役立ててください。

## ５.教科書

Jackie KayRed Dust Road. Picador 2022
初回授業には教科書持参で臨むように心がけてください。

## ６.参考書

中村和恵編『世界中のアフリカへ行こう――「旅する文化」のガイドブック』岩波書店、2009
その他授業中に随時お知らせします（たくさんありますよ！）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

オンラインでの課題提出後に全体向けフィードバック・コメント紹介を教室で行い、他の履修生の考えや試みを知ることで学ぶ場をつくります。場合によってはオンラインでこれを行い、個別コメントを適宜付記します。
対面授業では毎回授業の終わりにコメント（リアクションペーパー）を書く機会を設け、翌週にその一部をクラスで紹介します。
学期最後の対面授業ではみなさんの視点を共有し相互に学ぶ機会として、振り返りコメント・ディスカッションの時間を設けます。進行状況により時間がない場合はオンラインで全体向けフィードバックを行います。

## ８.成績評価の方法

平常点＝授業パフォーマンス（毎回の予習テスト、質問およびコメント、オンライン授業コメントの内容）　90%
期末レポート　10%

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＡⅡ | | 辻岡　宏子 |
| 1単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

様々なトピックを通して、クリティカルシンキングにつながる高度なリーディング力を養うクラスです。
オンライン課題を用いて効率的な学習を進め、受動的スキルだけでなく、社会の様々なコミュニケーションの場において必要となるプレゼンテーション、ディスカッション、ライティングなどの能動的スキルの向上も目指します。
毎回課される課題により、ストラテジーなど学習したスキルの定着をはかります。
グループワーク、ペアワーク中心の授業です。

**２.授業内容**

第１回：Introduction, Marketing 1
第２回：Marketing 2
第３回：Psychology & group presentations
第４回：Group presentations
第５回：Social psychology
第６回：Technology 1
第７回：Technology2
第８回：Business
第９回：Mid-term
第 10 回：Brain Science
第 11 回：Environmental Science
第 12 回：Final
第 13 回：Public Health
第 14 回：Review
＊予定としては第 1-3, 5, 8,11, 13-14 回は対面授業、それ以外はオンデマンドで行います。
日程については変更の可能性があるため授業告知を確認してください。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

履修希望の学生は初回に出席してください。
初回の授業でグループとプレゼンテーションのトピックを決め、第２回からグループプレゼンテーションを行います。
毎週、課題が課され、当日または翌週の授業でフィードバックを行います。
毎回、デバイス（スマートフォン、PC、タブレット等）を用意してください。
授業に出席しない場合は理由にかかわらず欠席とします。
30 分以上の遅刻は欠席扱いです。
評価は授業参加度を含む平常評価で、3 回以上欠席すると単位取得は難しくなります。
オンデマンドと対面授業の回は日程変更の可能性があります。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

次回の学習テーマについて身の回りの事柄と関連付けられるようニュース等に注意を払う。
授業で学習した表現や論理構成を宿題や発表の際に使用する。

**５.教科書**

Skills for Success 2 Reading & Writing Third Edition (McVeigh & Bixby, 2020, Oxford Press)
第３版で２のバージョンです。似たような教科書がいくつかあるので注意してください。

**６.参考書**

特に定めない

**７.課題に対するフィードバックの方法**

クラスウエブの機能を活用し、授業時間内及び授業終了後に課題や質疑の内容を共有し、クラス内で意見交換の場を設けます。
授業用メールアドレスを公開し、個別の質疑や相談に対応します。

**８.成績評価の方法**

平常点（試験、プレゼンテーション、課題、授業・グループへの貢献度等）

**９.その他**

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｐｒｅｓｅｎｔａｔｉｏｎ　ＡＩ | | 鈴木　理枝 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

この授業では、英語と日本語で、人前で自信を持って話すことができるようになることを目標とします。自分の考えや主張を相手に正確に伝えることができるように、プレゼンテーションの基本的な構造や方法を学びます。同時に英語の発音やプレゼンテーションスキル、感情のコントロールの仕方についても習得します。

【到達目標】

（１）　日本語と英語で自分の考えを人前で伝えることができる。
（２）　プレゼンテーションの基本的構造を習得する。
（３）　プレゼンに必要な、発音やリズムを身につける。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション、（授業内容・評価方法）の説明、自己紹介ゲーム
第２回：プレゼンテーションの構成について理解する
第３回：プレゼンテーマ①準備
第４回：テーマ①のプレゼンテーション発表
第５回：プレゼンテーマ②準備
第６回：テーマ②のプレゼンテーション発表
第７回：通訳演習
第８回：プレゼンテーマ③準備
第９回：テーマ③のプレゼンテーション発表
第 10 回：プレゼンテーマ④準備
第 11 回：テーマ④のプレゼンテーション発表
第 12 回：プレゼンテーマ⑤準備
第 13 回：テーマ⑤のプレゼンテーション発表
第 14 回：a: まとめ、b: 試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。
＊プレゼンテーションのテーマは、前週あるいは前日にお知らせします。

## ３.履修上の注意

やる気のある学生の履修を期待しています。授業内では、グループワーク中心に進めます。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

必ず予習をして授業に臨むこと。次回のテーマの発表内容は事前に準備して下さい。

【復習すべき内容】

発表した内容は、再度練習して、復習して下さい。

## ５.教科書

レジュメを配布します。

## ６.参考書

特に定めない。レジュメを配布することがある。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

発表ごとに、各学生一人一人に丁寧にコメントをして指導をする。
最終授業日に期末試験を実施し、同日に解説の時間を設ける。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

試験 40%、平常点 60%：（予習、参加度、態度、プレゼン内容）

【成績評価の基準】

（１）　プレゼン内容の構成が適切であるか
（２）　発表の仕方(声、アイコンタクト、身振り手振り等）ができているか
（３）　セルフコントロールができているか

欠席 4 回以上で単位取得不可。

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｐｒｅｓｅｎｔａｔｉｏｎ　ＡⅡ | | 鈴木　理枝 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

春学期に引き続き、この授業では、人前で自信を持って話すことができるようになることを目標とします。自分の考えや主張を相手に正確に伝えることができるように、プレゼンテーションの基本的な構造や方法を学びます。同時に英語の発音やプレゼンテーションスキル、感情のコントロールの仕方についても習得します。

【到達目標】

（１）　日本語と英語で自分の考えを人前で伝えることができる
（２）　プレゼンテーションの基本的構造を習得する。
（３）　プレゼンテーションに必要な英語の発音とリズムを身につける。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション、発音とリズムの練習
第２回：プレゼンテーマ①準備
第３回：テーマ①のプレゼンテーション発表
第４回：プレゼンテーマ②準備
第５回：テーマ②のプレゼンテーション発表
第６回：プレゼンテーマ③準備
第７回：テーマ③のプレゼンテーション発表
第８回：プレゼンテーマ④準備
第９回：テーマ④のプレゼンテーション発表
第 10 回：通訳演習
第 11 回：プレゼンテーマ⑤準備
第 12 回：テーマ⑤のプレゼンテーション発表
第 13 回：総復習
第 14 回：a: まとめ、b: 試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。
＊プレゼンテーションのテーマは、前週あるいは前日にお知らせします。

## ３.履修上の注意

やる気のある学生の履修を期待しています。授業内ではグループワーク中心に進めます。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

必ず予習をして授業に臨み、次回の課題の準備は事前にして下さい。

【復習すべき内容】

授業内で習得して内容について、復習して下さい。

## ５.教科書

レジュメを配布します。

## ６.参考書

特に定めない。レジュメを配布することがある。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

発表後は、各学生一人一人に丁寧にコメントして指導する。
最終授業日に期末試験を実施し、同日に解説の時間を設ける。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

試験 40%、平常点：60%（予習、態度、参加度、プレゼン内容）

【成績評価の基準】

（１）　プレゼン内容の構成が適切であるか
（２）　発表の仕方(声の出し方、アイコンタクト、身振り手振り等）ができているか
（３）　セルフコントロールができているか

欠席 4 回以上で単位取得不可。

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｐｒｅｓｅｎｔａｔｉｏｎ　ＡＩ | | ランバッカー |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本授業は、国際共通語として広く用いられている英語によるプレゼンテーション能力の向上を目的とする。実社会を想定したトピックや資料を用いながら、段階的な発表課題に取り組むことで、実践的なプレゼンテーション経験を積む。

学生は、発音や音声表現に加え、姿勢、アイコンタクト、ジェスチャーなどの非言語的要素を含む効果的なコミュニケーション技術を習得するとともに、論理的構成力および明瞭な情報伝達能力の向上を目指す。また、聴衆を意識した発表の組み立て方や視覚資料の効果的な活用方法についても学ぶ。

授業では、ディスカッションや相互評価を取り入れ、学生同士および教員からの建設的なフィードバックを通して継続的な技能向上を図る。コース終了時には、学生が自信を持って人前で発表を行い、学術的および専門的な場面において活用可能なプレゼンテーション能力を身につけることを目標とする。

## ２.授業内容

第1回：イントロダクション・オリエンテーション
第2回：姿勢とアイコンタクト／発音（明瞭な発声）
第3回：ジェスチャー／発音（ピッチとイントネーション）
第4回：プレゼンテーション1（個人・ショート）(1)／Voice Inflection
第5回：プレゼンテーション1（個人・ショート）(2)／Effective Visuals
第6回：プレゼンテーション2 準備（個人）／Explaining Visuals
第7回：プレゼンテーション2（個人）／The Introduction
第8回：プレゼンテーション2（個人）(1)／The Body
第9回：プレゼンテーション2（個人）(2)／The Conclusion
第10回：グループ発表準備／発音強化
第11回：グループ発表準備
第12回：グループ発表準備
第13回：プレゼンテーション3（グループ）(1)
第14回：プレゼンテーション3（グループ）(2)
＊授業内容は必要に応じて変更することがある。

## ３.履修上の注意

学習意欲を持ち、積極的に授業へ参加する姿勢が求められる。授業への参加状況は評価の対象となる。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

学生は毎週、指定された課題に取り組むとともに、授業内容の予習・復習を行うことが求められる。

## ５.教科書

教科書：Speaking of Speech (Premium Edition) (National Geographic Learning)

## ６.参考書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

提出された課題は適切に評価し、速やかにフィードバックを行う。

## ８.成績評価の方法

（1）宿題（テキスト課題）：20%
（2）プレゼンテーション（3回）：70%
（3）ボキャブラリーテスト：10%
授業への参加状況も評価の対象となる。
5回以上欠席した場合、原則として単位取得は認められない。
不正行為（剽窃・カンニング等）は認められない。

## ９.その他

＊本講義は「事前登録」科目である。履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025年度以前カリキュラムの科目です。2026年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｐｒｅｓｅｎｔａｔｉｏｎ　ＡⅡ | | ランバッカー |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本授業は、英語によるプレゼンテーション能力をさらに発展させ、学術的および専門的な場面において活用可能な発信力の習得を目的とする。基礎的なプレゼンテーション技術を踏まえ、調査、情報収集、内容の整理、論理的構成、視覚資料の作成、発表技術に至るまで、より高度な技能を体系的に学ぶ。

学生は、聴衆を意識した説得力のあるプレゼンテーションの構築方法を理解し、明瞭な発話や効果的な非言語コミュニケーションを用いて情報を的確に伝える力を養う。本授業では特に、一貫性のある構成、論理的な議論の展開、そして学術的文脈にふさわしい発表方法に重点を置く。

さらに、プレゼンテーションと関連づけたショートレポートの作成を通して、引用方法や参考文献の示し方など、学術的文章作成の基礎も身につける。段階的な課題、相互評価、および教員からのフィードバックを通して技能の継続的な向上を図り、コース終了時には、大学での学習や将来的な専門的環境において活用できる実践的なコミュニケーション能力を備えることを目標とする。

## ２.授業内容

第1回：イントロダクション・オリエンテーション
第2回：プレゼンテーション1（テーマ選定）
第3回：プレゼンテーション1準備（構成と組み立て）
第4回：プレゼンテーション1
第5回：プレゼンテーション1（フィードバック）
第6回：中間発表に向けた準備
第7回：中間発表
第8回：ショートレポート導入（テーマ選定）
第9回：プレゼンテーション2・レポート（導入部の作成）
第10回：プレゼンテーション2・レポート（本論の構築）
第11回：プレゼンテーション2・レポート（結論の作成）
第12回：プレゼンテーション2・レポート（引用と参考文献）
第13回：期末発表準備／レポート指導
第14回：期末発表・レポート提出
＊授業内容は必要に応じて変更することがある。

## ３.履修上の注意

学習意欲を持ち、積極的に授業へ参加する姿勢が求められる。授業への参加状況は評価の対象となる。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

学生は毎週、指定された課題に取り組むとともに、授業内容の予習・復習を行うことが求められる。

## ５.教科書

教科書: Speaking of Speech (Premium Edition), National Geographic Learning

## ６.参考書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

提出された課題は適切に評価し、速やかにフィードバックを行う。

## ８.成績評価の方法

（1）宿題：15%
（2）中間発表：25%
（3）期末発表：25%
（4）最終レポート：25%
（5）ボキャブラリーテスト：10%
授業への参加状況も評価の対象となる。
5回以上欠席した場合、原則として単位取得は認められない。
不正行為（剽窃・カンニング等）は認められない。

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025年度以前カリキュラムの科目です。2026年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｍｅｄｉａ　ＥｎｇｌｉｓｈＡＩ | | 磐崎　弘貞 |
| １単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

1. 本クラスは、内容言語統合型学習（Content and Language Integrated Learning: CLIL）を採用し、英語を用いて特定のトピックについて理解を深めることを目的とする。
2.そのため、TED Talks、TED-Ed、テレビドラマ、時事ニュース、スピーチなどの真正な映像教材を活用し、以下の能力の修得を目指す。
(1) 各トピックに関する内容理解および関連語彙の修得
(2) 要約の技法を身につけ、自分の意見を英語で適切に表現する能力の修得
(3) 語彙習得に不可欠なコロケーション（慣用的な語の組み合わせ）を識別し、適切に使用する力の修得
(4) リスニング力向上のため、音声が連結・変化する音声学的同化現象への理解
(5) 主要な文法事項の復習と、それらを実際の言語使用場面で活用する力の養成
(6) AI を活用した効果的な英語学習法について理解を深め、学習に適切に活用する力の修得

## ２.授業内容

第 01 回　Introduction：授業の進め方の説明、Video 1 視聴
第 02 回　Video 1 語彙：インプット／アウトプットに必要なコロケーションの観察と内容理解
第 03 回　Video 1 リスニング、書き取り、リテリング
第 04 回　Video 1 リスニングに生かす同化現象：音の変化と脱落
第 05 回　Video 2 視聴：音声変化と語彙
第 06 回　Video 2 内容理解とリテリング
第 07 回　Video 2 要約とリテリング、中間テストの説明
第 08 回　中間テストおよび解説、to 不定詞の理解
第 09 回　to 不定詞の復習、Video 3 視聴とユーモアの理解
第 10 回　Video 3 語彙と内容理解
第 11 回　Video 3 視聴と AI の活用
第 12 回　Video 3 リテリングによるまとめ
第 13 回　全体のまとめおよび期末試験準備内容の説明
第 14 回　a: 期末試験、b: 正答解説
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・授業は日本語＆英語で行います。
・任意の英語辞書（オンラインも可）を参照できるようにしてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

・ハンドアウトを読み、指定の映像題材を授業前と授業後に視聴してください。
・語彙も指定の方法で確認してください。

## ５.教科書

特定の印刷教科書は使用せず、真正映像題材（TED Talks, TED Ed、ビデオニュース、TV ドラマ、スピーチ等）を順次使用します。

## ６.参考書

・山田優 (2025)『ChatGPT 英語学習術』アルク
・磐崎弘貞(2011)『英語辞書を活用するための 7 つの鉄則』大修館書店

## ７.課題に対するフィードバックの方法

試験後またはポータルでのフィードバック

## ８.成績評価の方法

授業回数の 3 分の 2 以上の出席が必須。
全員の口頭発表を設定できる場合：期末試験 40%、中間テスト 30%、発表 30%
全員の口頭発表を設定できない場合：期末試験 60%、中間テスト 40%

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｍｅｄｉａ　ＥｎｇｌｉｓｈＡⅡ | | 磐崎　弘貞 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

1. 本クラスは、Media English AI に続き、内容言語統合型学習（Content and Language Integrated Learning, CLIL）を採用し、多様な英語メディアを使ってより発展的なトピックについて学ぶことを目的とする。
2. そのため、TED Talks、TED-Ed、テレビドラマ、時事ニュース、スピーチなどの真正（authentic）映像教材を活用し、以下の能力の修得を目指す。

(1) より高度な内容の理解と関連語彙の修得
(2) 要約の精度向上と、より論理的な意見表明のスキル強化
(3) 批判的思考（Critical Thinking）を活用した分析的な視点の獲得
(4) 語彙の拡張（特にアカデミックおよび時事関連のコロケーション）
(5) 英語の音声変化やプロソディ（イントネーション・リズム）の理解と実践
(6) 主要文法事項の応用による発信能力の向上
(7) 実践的アウトプットを増やすことによる英語でのコミュニケーション能力の向上。
(8) AI を自律的英語学習に生かす手法について理解

## ２.授業内容

第 01 回 Introduction：授業の進め方の説明、Video 1 視聴
第 02 回 Video 1 語彙：内容理解に必要な語彙・コロケーションの観察
第 03 回 Video 1 要約と retelling
第 04 回 Funny Questions retelling の説明と実践
第 05 回 Funny Questions retelling の継続と Video 2 視聴
第 06 回 Video 2 での音声変化と語彙の確認
第 07 回 Video 2 要約と retelling／中間テストの説明
第 08 回 中間テストおよび解説、関係代名詞の理解
第 09 回 関係代名詞練習
第 10 回 Video 3 語彙と内容理解
第 11 回 Video 3 要約と retelling／AI を活用した学習活動
第 12 回 Video3 retelling による総合的理解
第 13 回 全体のまとめ／期末試験準備内容の説明
第 14 回 a: 期末試験、b: 正答解説
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・授業は日本語および英語で行います。
・任意の英語辞書（紙・電子・オンラインいずれも可）を参照できるようにしてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

・配布されたハンドアウトを読み、指定された映像題材を授業前と授業後に視聴してください。
・語彙についても、授業で指示する方法に従って確認してください。

## ５.教科書

特定の印刷教科書は使用せず、TED Talks、TED-Ed、ビデオニュース、テレビドラマ、スピーチなどの真正映像題材を随時使用します。

## ６.参考書

・山田優（2025）『ChatGPT 英語学習術』アルク
・磐崎弘貞（2011）『英語辞書を活用するための 7 つの鉄則』大修館書店

## ７.課題に対するフィードバックの方法

試験後または学内ポータルにて、フィードバックを行います。

## ８.成績評価の方法

授業回数の 3 分の 2 以上の出席を必須とします。
全員の口頭発表を設定できる場合：期末試験 40%、中間テスト 30%、発表 30%
全員の口頭発表を設定できない場合：期末試験 60%、中間テスト 40%

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｍｅｄｉａ　ＥｎｇｌｉｓｈＡＩ | | 木内　修 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

当講座は、新聞・放送の英語ニュースを多角的に学習し、その過程で、英語の読解力を支える、語彙、文法、構文把握力を養成することを目的とする。

テキストは、予習がしやすいように、テキストの順に「国内政治」「経済・ビジネス（１）」といったように進んでいく。かなり詳細な註もついてるが、それを見ないと分からない場合、それを復習段階で一般の語彙学習と一緒に体得することが望まれる。翻訳論の授業ではないので、英文は直読直解で和訳をしておくこと。これは何が分かって何が分かっていないのかを炙り出すための手段であり、英語学習の目的ではない。その辺もガイダンスでお話しする。

また、副教材においては、授業内で演習・解答解説を行いので、予習の必要はない。これに関しては、復習を中心に活用すること。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション

第２～13 回：進度は受講生の英語力に合わせることになるが、現段階では、３回で２課進む予定でいる。

第 14 回：試験と春学期の総括

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

電子辞典、紙版の辞書を必ず、持参すること。また、ほかの授業と同様に、授業中のスマホ・携帯の使用は許可がない限り厳禁である。ルールを守れない学生はその段階で、単位が不要と判断するので、明治の学生らしく、真摯に受講すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習が必要なのは主教材で、英文の全訳をしっかりつけて授業の望んでください。

## ５.教科書

教材：『ニュースメディアの英語 ―演習と解説 2026 年度版―』

高橋優身 /伊藤典子 /Powell・Richard 編著　出版社：朝日出版社

副教材：『５分間 TOEIC　テスト・サプリメント　文法・語法』

小池　直己　南雲堂

## ６.参考書

授業内で紹介する。30 冊程度

## ７.課題に対するフィードバックの方法

リアクションペーパーやコメントのの全体講評を Oh-o! Meiji で公開する。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】筆記試験８０％　平常点２０％

注意事項：欠席が 5 回になった段階で不合格となる。また、遅刻の扱いは理由の如何にかかわらず、授業開始後 30 分以上の遅刻、および授業終了 30 分以前 の早退は欠席とみなし、遅刻・早退 2 回の遅刻で 1 回の欠席となる。ただし、忌引・授業関連の実習および登校停止を必 要とする流行性疾患に関してはこの限りではない。

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｍｅｄｉａ　ＥｎｇｌｉｓｈＡⅡ | | 木内　修 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

当講座は、新聞・放送の英語ニュースを多角的に学習し、その過程で、英語の読解力を支える、語彙、文法、構文把握力を養成することを目的とする。

テキストは、予習がしやすいように、テキストの順に「国内政治」「経済・ビジネス（１）」といったように進んでいく。かなり詳細な註もついてるが、それを見ないと分からない場合、それを復習段階で一般の語彙学習と一緒に体得することが望まれる。翻訳論の授業ではないので、英文は直読直解で和訳をしておくこと。これは何が分かって何が分かっていないのかを炙り出すための手段であり、英語学習の目的ではない。その辺もガイダンスでお話しする。

また、副教材においては、授業内で演習・解答解説を行いので、予習の必要はない。これに関しては、復習を中心に活用すること。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション（春学期の復習）

第２～13 回：進度は受講生の英語力に合わせることになるが、現段階では、２回で３課進む予定でいる。

第 14 回：試験と秋学期の総括

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

電子辞典、紙版の辞書を必ず、持参すること。また、ほかの授業と同様に、授業中のスマホ・携帯の使用は許可がない限り厳禁である。ルールを守れない学生はその段階で、単位が不要と判断するので、明治の学生らしく、真摯に受講すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習が必要なのは主教材で、英文の全訳をしっかりつけて授業の望んでください。

## ５.教科書

教材：『ニュースメディアの英語 ―演習と解説 2026 年度版―』

高橋優身 /伊藤典子 /Powell・Richard 編著 出版社：朝日出版社

副教材：『５分間 TOEIC テスト・サプリメント 文法・語法』

小池 直己 南雲堂

## ６.参考書

授業内で紹介する。30 冊程度

## ７.課題に対するフィードバックの方法

リアクションペーパーやコメントのの全体講評を Oh-o! Meiji で公開する。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】筆記試験８０％　平常点２０％

注意事項：欠席が 5 回になった段階で不合格となる。また、遅刻の扱いは理由の如何にかかわらず、授業開始後 30 分以上の遅刻、および授業終了 30 分以前 の早退は欠席とみなし、遅刻・早退 2 回の遅刻で 1 回の欠席となる。ただし、忌引・授業関連の実習および登校停止を必 要とする流行性疾患に関してはこの限りではない。

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | |
|---|---|
| Ｍｅｄｉａ　ＥｎｇｌｉｓｈＡＩ | ダン, ジェームス　Ｄ |

| １単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |
|---|---|---|

**１.授業の概要・到達目標**

This class will be delivered using practical and collaborative teaching styles. In this course students will learn and practice English and critical thinking skills through various forms of media. Students will be introduced to grammar and vocabulary to improve their abilities to communicate in various situations. This class will include English in social media, online videos, and games. Students will be assessed on vocabulary comprehension, grammar knowledge, and participation / reflection activities.

**２.授業内容**

第１回：Introduction to class with Example activity
第２回：Introduction and Example activity 2
第３回：Topic 1: Videos you find online part 1
第４回：Topic 1: Videos you find online part 2
第５回：Topic 1: Discussion and Quiz
第６回：Topic 2: Podcasts/Vlogs part 1
第７回：Topic 2: Podcasts/Vlogs part 2
第８回：Topic 2: Discussion and Quiz
第９回：Topic 3: Games/Entertainment 1
第 10 回：Topic 3: Games/Entertainment 2
第 11 回：Topic 3: Discussion and Quiz
第 12 回：Class Review / Discussion
第 13 回：Final Preparation: Topics/Vocabulary
第 14 回：Final Test (Comprehensive)
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

This course will be conducted entirely in English.
Regular attendance, completion of homework tasks, and active participation in the classes will be reflected in final grades. Students must show active participation in 75% of classes to pass (unless permission is given for absence).

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

Students can expect to spend 60-90 minutes outside of class on homework and class preparation for each class session.

**５.教科書**

All materials will be provided by the instructor.

**６.参考書**

Students will be encouraged to make use of the Internet and the library.

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Feedback will be done though in-class evaluations, written feedback from the teacher, and online feedback through digital means.

**８.成績評価の方法**

The final grade will be based on:
Homework tasks & general participation (40%)
Topic Quizzes (30%).
Final test (30%).

**９.その他**

Any changes to class contents or other issues due to novel coronavirus situation will be announced in class and announced on Syllabus Supplement page on Oh-o!Meiji.
＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | |
|---|---|
| Ｍｅｄｉａ　ＥｎｇｌｉｓｈＡⅡ | ダン, ジェームス　Ｄ |

| １単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |
|---|---|---|

**１.授業の概要・到達目標**

This class will be delivered using practical and collaborative teaching styles. In this course students will learn and practice English and critical thinking skills through various forms of media. Students will be introduced to grammar and vocabulary to improve their abilities to communicate in various situations. This class will include English in social media, online videos, and games. Students will be assessed on vocabulary comprehension, grammar knowledge, and participation / reflection activities.

**２.授業内容**

第１回：Introduction to class with Example activity
第２回：Introduction and Example activity 2
第３回：Topic 1: Videos you find online B part 1
第４回：Topic 1: Videos you find online B part 2
第５回：Topic 1: Discussion and Quiz
第６回：Topic 2: Podcasts/Vlogs B 1
第７回：Topic 2: Podcasts/Vlogs B 2
第８回：Topic 2: Discussion and Quiz
第９回：Topic 3: Games/Entertainment B 1
第 10 回：Topic 3: Games/Entertainment B 2
第 11 回：Topic 3: Discussion and Quiz
第 12 回：Class Review / Discussion
第 13 回：Final Preparation: Topics/Vocabulary
第 14 回：Final Test (Comprehensive)
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

This course will be conducted entirely in English.
Regular attendance, completion of homework tasks, and active participation in the classes will be reflected in final grades. Students must show active participation in 75% of classes to pass (unless permission is given for absence).

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

Students will spend 1- 2 hours a week preparing for class.

**５.教科書**

All materials will be provided by the instructor.

**６.参考書**

Students will be encouraged to make use of the Internet and the library.

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Feedback will be done though in-class evaluations, written feedback from the teacher, and online feedback through digital means.

**８.成績評価の方法**

The final grade will be based on:
Homework tasks & general participation (40%)
Topic Quizzes (30%).
Final test (30%).

**９.その他**

Any changes to class contents or other issues due to novel coronavirus situation will be announced in class and announced on Syllabus Supplement page on Oh-o!Meiji.
＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｍｅｄｉａ　ＥｎｇｌｉｓｈＡＩ | | 戸嶋　真弓 |
| １単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

主に英字新聞などの文字メディアを通して英語で情報を取得するには、どのようなことが必要なのかという基礎を学びます。

自分で英字新聞やインターネット上の記事等を読み、理解し、情報を取得し、アウトプットできるようになることが到達目標です。英語行うグループ・ワークとグループ発表も行う予定です。

また、本授業は、基本的に全て対面で行われます(感染症などの流行を考慮して、オンライン授業を行う可能性があります)。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション　授業への参加の仕方等の説明
第２～５回：英語メディアを知るために、テキストを使って、さまざまな角度から英語で発信されたさまざまなテーマの記事を読んでいきます。
第６～８回：メディアから発信された記事から情報を自分で取得し、グループ学習をしながらアウトプットをしていく練習を行います。
第９回～１２回：英語でのグループ・プレゼンテーションを行います。
第 14 回：総括
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

英語を通してメディアになじみたいという強い希望を持っている方に参加していただきたいと思っています。世界史や日本史や地理の知識があることと政治や社会、科学などのあり方に強い関心があることが履修の条件です。また、英語力にある程度の自信のあるかたの参加を求めます(英検２級以上相当)。

授業では、英語での質問に英語で答えることもあります。また、グループ・プレゼンテーションでは、原稿を読むのではなく、「自分の力で英語を話す」ことを基本とします。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

日頃から新聞を読むこと。また、英語のサイトを使い慣れる必要があります。

## ５.教科書

15 章版 ： ニュースメディアの英語 -2026 年度版- 高橋優身他編著　朝日出版社、2026 年
ISBN: 978-4-255-15749-8

## ６.参考書

授業時に指定します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業時に解説を行います。

## ８.成績評価の方法

授業時の演習状況（英語でのプレゼンテーション、グループワーク、発言回数、参加内容、レポートやテスト)を合算し、「平常点」とします(100%)。特に、英語でのグループ・プレゼンテーションは重要です。

## ９.その他

配布資料、ノート、辞書類（電子辞書、授業時のインターネット辞書可）を毎回用意して下さい。
＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｍｅｄｉａ　ＥｎｇｌｉｓｈＡⅡ | | 戸嶋　真弓 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

主に英字新聞などの文字メディアを通して英語で情報を取得するには、どのようなことが必要なのかという応用事項を学びます。

自分で英字新聞やインターネット上の記事等を読み、理解し、情報を取得し、読み手や聞き手に分かりやすくアウトプットできるようになることが到達目標です。英語行うプレゼンテーションの基本を学びます。

また、グループワークや英語でのグループ・プレゼンテーションを行います。

本授業は、基本的に全て対面で行われます(感染症などの流行を考慮して、オンライン授業を行う可能性があります)。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション　授業への参加の仕方等の説明
第２～５回：さまざまな英語の新聞記事や雑誌の記事を使って、さまざまな角度から英語で発信されたさまざまなテーマの記事を読んでいきます。
第６～８回：メディアから発信された記事から情報を自分で取得し、グループ学習をしながらアウトプットをしていく練習を行います。
第９回～１２回：英語でのグループ・プレゼンテーションを行います。
第 14 回：総括
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

英語を通してメディアになじみたいという強い希望を持っている方に参加していただきたいと思っています。世界史や日本史や地理の知識があることと政治や社会、科学などのあり方に強い関心があることが履修の条件です。また、英語力にある程度の自信のあるかたの参加を求めます(英検２級以上相当)。

授業では、英語での質問に英語で答えることもあります。また、グループ・プレゼンテーションでは、原稿を読むのではなく、「自分の力で英語を話す」ことを基本とします。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

日頃から新聞を読むこと。また、英語のサイトを使い慣れる必要があります。

## ５.教科書

15 章版 ： ニュースメディアの英語 -2026 年度版- 高橋優身他編著　朝日出版社、202 年
ISBN: 978-4-255-15749-8

## ６.参考書

授業時に指定します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業時に解説を行います。

## ８.成績評価の方法

授業時の演習状況（英語でのプレゼンテーション、グループワーク、発言回数、参加内容、レポートとテスト)を合算し、「平常点」とします(100%)。

## ９.その他

配布資料、ノート、辞書類（電子辞書、授業時のインターネット辞書可）を毎回用意して下さい。
＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｍｅｄｉａ　ＥｎｇｌｉｓｈＡＩ | | ハーパー, アラン　Ｇ |
| １単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

Students will explore news stories in English through various class activities which include group/pair work, discussions, presentations or role plays. This course aims to develop the four basic English language skills of listening, speaking, reading and writing as they relate to news stories in English.

Goals:

1. Develop the four basic English language skills.
2. Develop a better understanding of how news is reported in English.
3. Develop English communication skills in group and pair work activities.
4. Develop English presentation/group role play skills.

## ２.授業内容

第１回 4/15 Introduction and Orientation
第２回 4/22 Unit 1 Peace and Security Part A
第３回 4/29 Unit 1 Peace and Security Part B Homework 1
第４回 5/13 Unit 2 Economic Development Part A
第５回 5/20 Unit 2 Economic Development Part B Homework 2
第６回 5/27 Unit 3 Humanitarian Aid Part A
第７回 6/3 Unit 3 Humanitarian Aid Part B Homework 3
第８回 6/10 Group Activity 1 Units 1-3
第９回 6/17 Unit 4 Environment Part A
第 10 回 6/24 Unit 4 Environment Part B Homework 4
第 11 回 7/1 Unit 5 Human Rights Part A
第 12 回 7/8 Unit 5 Human Rights Part B Homework 5
第 13 回 7/15 Group Activity 2 Units 4-5
第 14 回 7/22 PDF Worksheet Review Conclusion
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

This course will be conducted entirely in English.
Regular attendance, completion of homework tasks, and active participation in the classes will be reflected in final grades. Students must show active participation in at least 50% of classes to pass (unless permission is given for absence).7 or more absences without a valid excuse will result in no credit for this class.

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

Students can expect to spend about 60 minutes outside of class on homework and class preparation for each class session

## ５.教科書

Thinking about the international situation
From the UN News Centre
Edited by the Japan Association of the United Nations
Sanshusha
ISBN 978-4-384-33450-0 C1082

## ６.参考書

Students will be encouraged to make use of the Internet and the library.

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Feedback will be done though in-class evaluations, written feedback from the teacher, and online feedback through digital means

## ８.成績評価の方法

Group Activities-(2x30%)-60%
Homework Assignments (5x5%)-25%
Class Participation-15%

## ９.その他

Any changes to class contents or other issues will be announced in class and/or announced on Syllabus Supplement page on Oh-o!Meiji.
＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｍｅｄｉａ　ＥｎｇｌｉｓｈＡⅡ | | ハーパー, アラン　Ｇ |
| １単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

Students will explore news stories in English through various class activities which include group/pair work, discussions, presentations or role plays. This course aims to develop the four basic English language skills of listening, speaking, reading and writing as they relate to news stories in English.

Goals:

1. Develop the four basic English language skills.
2. Develop a better understanding of how news is reported in English.
3. Develop English communication skills in group and pair work activities.
4. Develop English presentation/group role play skills.

**２.授業内容**

第１回 9/30 Unit 6 UN Affairs, Secretary-General Part A
第２回 10/7 Unit 6 UN Affairs, Secretary-General Part B Homework 1
第３回 10/14 Unit 7 Women, Children, Population Part A
第４回 10/21 Unit 7 Women, Children, Population Part B Homework 2
第５回 10/28 Unit 8 Law, Crime, Prevention Part A
第６回 11/4 Unit 8 Law, Crime, Prevention Part B Homework 3
第７回 11/11 Group Activity 1 Units 6-8
第８回 11/18 Unit 9 Health Part A
第９回 11/25 Unit 9 Health Part B Homework 4
第 10 回 12/2 Unit 10 Culture, Education Part A
第 11 回 12/9 Unit 10 Culture, Education Part B Homework 5
第 12 回 12/16 PDF Worksheet
第 13 回 1/13 Group Activity 2 Units 9-10
第 14 回 1/20 PDF Worksheet Review Conclusion
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

This course will be conducted entirely in English.
Regular attendance, completion of homework tasks, and active participation in the classes will be reflected in final grades. Students must show active participation in at least 50% of classes to pass (unless permission is given for absence).7 or more absences without a valid excuse will result in no credit for this class.

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

Students can expect to spend about 60 minutes outside of class on homework and class preparation for each class session

**５.教科書**

Thinking about the international situation
From the UN News Centre
Edited by the Japan Association of the United Nations
Sanshusha
ISBN 978-4-384-33450-0 C1082

**６.参考書**

Students will be encouraged to make use of the Internet and the library.

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Feedback will be done though in-class evaluations, written feedback from the teacher, and online feedback through digital means.

**８.成績評価の方法**

Group Activities-(2x30%)-60%
Homework Assignments (5x5%)-25%
Class Participation-15%

**９.その他**

Any changes to class contents or other issues will be announced in class and/or announced on Syllabus Supplement page on Oh-o!Meiji.
＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｍｅｄｉａ　ＥｎｇｌｉｓｈＡＩ | | ハミルトン, ロバート |
| １単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

Documentary movies are a powerful way to entertain, to educate, and change people's ideas. In this course, we will watch portions of a number of English-language documentary films from different eras in the form's history, paying special attention to changes in the genre, the social purposes of the films, and the critical reception of the works.

This course will be taught entirely in English. However, important vocabulary will be also be taught so that we can discuss the issues at hand. By the end of this course, students will be able to:

-understand various storytelling techniques used by documentary filmmakers
-use specialized vocabulary and understand concepts related to documentary film
-discuss the purposes and effects of documentary films
-analyse whether or not a specific documentary film can be relied on as trustworthy and factual

## ２.授業内容

Note: These topics will all be covered, but some films may be switched out due to availability or to incorporate newly released or currently topical material

第１回：Introduction: What is documentary film?
第２回：Storytelling techniques: archival footage, archival documents
第３回：Amanda Knox, Rod Blackhurst, Brian McGinn, 2016
第４回：Storytelling techniques: interviews
第５回：Searching for Sugarman, Malik Bendjelloul, 2012
第６回：Storytelling technique: the unreliable narrator
第７回：Mise en scène and the power of location in documentary storytelling
第８回：Losers, Mikey Duzyj, 2019
第９回：Storytelling techniques: diagrams, drawings, animation, rotoscope
第 10 回：Storytelling techniques: Personal Point of View
第 11 回：Exit Through the Gift Shop, Banksy, 2010
第 12 回：Student presentations Day 1
第 13 回：Student presentations Day 2
第 14 回：Final discussion and introduction to summer projects

## ３.履修上の注意

This course will be conducted entirely in English. There will be readings or videos for various topics and then group discussions, presentations and debates. Students must be willing to speak about their own ideas and opinions. This means that much of the material needs to be studied before class so that discussion during class will progress smoothly.

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

Discussions and presentations are a key part of this class. Preparation is very important in order to make sure the classes run smoothly.

## ５.教科書

No textbook will be used, but there will be articles that students will need to download from Oh-o! Meiji and read on a weekly basis. Students will also sometimes need to view online videos before coming to class.

## ６.参考書

Materials will be provided by the instructor.

## ７.課題に対するフィードバックの方法

All assignments will be submitted through Oh-o! Meiji. Feedback will be provided both online and in person.

## ８.成績評価の方法

Preparation for class/homework: 20%
In-class discussions: 30%
Presentations: 30%
Written reports: 20%

## ９.その他

Students are responsible for checking the Oh-Meiji for information between classes. All information about homework and assignments will be posted there. Being absent from a class is not an excuse to arrive to class with unfinished homework. If a student is absent from a class and then arrives to the next class, that will count as two absences.

This class will be conducted entirely in English. Failure to make an effort to communicate in English, or failure to prepare for class will result in an absence.

Three absences will result in failure.

Other class rules will be discussed in the first class and posted on Oh-o! Meiji for reference.

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｍｅｄｉａ　ＥｎｇｌｉｓｈＡⅡ | | ハミルトン，ロバート |
| １単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

This is a continuation of Media English I from the first semester. It is STRONGLY recommended that you take Media English I before taking this course. If you want to take this course without having first taken Media English I, then please email me. You will need to do a lot of self-study work before joining the class.

Documentary movies are a powerful way to entertain, to educate, and change people's ideas. In this course, we will watch portions of a number of English-language documentary films from different eras in the form's history, paying special attention to changes in the genre, the social purposes of the films, and the critical reception of the works.

This course will be taught entirely in English. However, important vocabulary will be also be taught so that we can discuss the issues at hand. By the end of this course, students will be able to:

-understand various storytelling techniques used by documentary filmmakers
-use specialized vocabulary and understand concepts related to documentary film
-discuss the purposes and effects of documentary films
-analyse whether or not a specific documentary film can be relied on as trustworthy and factual

## ２.授業内容

第１回：Review of summer research
第２回：Documentary/mockumentary: Blurring the lines between fact and fiction
第３回：Exit Through the Gift Shop, Banksy, 2010
第４回：New and innovative forms of documentary
第５回：Casting JonBenet, Kitty Green, 2017
第６回：Student-selected film 1
第７回：Discussion of student-selected film 1
第８回：Student-selected film 2
第９回：Discussion of student-selected film 2
第 10 回：Student-selected film 3
第 11 回：Discussion of student-selected film 3
第 12 回：Netflix, websites, and new audiences for documentary
第 13 回：O.J. Simpson and the Jinx
第 14 回：Final discussions and recommendations
＊Topics will be changed as needed

## ３.履修上の注意

This course will be conducted entirely in English. There will be readings or videos for various topics and then group discussions, presentations and debates. Students must be willing to speak about their own ideas and opinions. This means that much of the material needs to be studied before class so that discussion during class will progress smoothly.

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

Students should have taken Media English I in the first semester before taking this class. If you wish to take this class, but did not enroll in Media English I, please contact the professor before the summer break. This way you can catch up on the reading and work on the summer homework.

## ５.教科書

No textbook will be used, but there will be articles that students will need to download and read on a weekly basis. Students will also sometimes need to view online videos before coming to class.

## ６.参考書

Materials will be provided by the instructor.

## ７.課題に対するフィードバックの方法

## ８.成績評価の方法

Preparation for class/homework: 20%
In-class discussions: 30%
Presentations: 30%
Written reports: 20%

## ９.その他

Students are responsible for checking the Oh-Meiji for information between classes. All information about homework and assignments will be posted there. Being absent from a class is not an excuse to arrive to class with unfinished homework. If a student is absent from a class and then arrives to the next class, that will count as two absences.

This class will be conducted entirely in English. Failure to make an effort to communicate in English, or failure to prepare for class will result in an absence.

Three absences will result in failure.

Other class rules will be discussed in the first class and posted on Oh-o! Meiji for reference.

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｍｅｄｉａ　ＥｎｇｌｉｓｈＡＩ | | 中林　正身 |
| 1単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

英語で書かれた物語を読む。英語を正確に、しかも物語なので「行間」を各自の想像力で埋めながら精読していく。断っておきますが、この授業では所謂「法学英語」とは関係のない教材を使用します。教材として使用するジャンルは小説です。このことを理解したうえで履修をしてください。リスニングをしながらリーディングをするという読み方に取り組んでもらいます。わからない単語はその意味をきちんと調べて、語彙を増やすことにも注力してもらいます。

【授業の到達目標】

「なんとなく」ではなく、作者が使った個々の単語に注意を払いながら、そして文化的背景をも踏まえて物語とのコミュニケーションを図る。それほど長くないので、きちんと英語を読むという姿勢を身につけることを目標とする。そして今後、「気分転換に英語の小説でも読んでみるか」と思えるくらいの英語に対する積極的な態度を習慣づけてもらいたい。そしてただ読むという受容的な姿勢だけで終わるのではなく、読んだ内容について話をする機会を設けるつもりでいる。

## ２.授業内容

第１回　教材の配布と、今後の授業について
第２回　Lamb to the Slaughter を聴きながら読む　１
第３回　Lamb to the Slaughter を聴きながら読む　２
第４回　Lamb to the Slaughter を聴きながら読む　３
第５回　Lamb to the Slaughter を聴きながら読む　４
第６回　Matilda を聴きながら読む　１
第７回　Matilda を聴きながら読む　２
第８回　Matilda を聴きながら読む　３
第９回　The Umbrella Man を読む　１
第 10 回　The Umbrella Man を読む　２
第 11 回　Taste を聴きながら読む　１
第 12 回　Taste を聴きながら読む　２
第 13 回　Taste を聴きながら読む　３
第 14 回　a モジュール：まとめ、b モジュール：試験

## ３.履修上の注意

自主的にしっかりと、几帳面に授業に参加して欲しい。遅刻することなく出席するという学生としての当然の義務を果たしてもらいたい。授業中に扱ったものすべてが成績評価のための試験の対象となることを自覚すること。語学の授業なので、出席の返事だけしてあとはずっと座っていればいいという授業には決してならないし、問いに対する回答がない場合には欠席と見做すこともある。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教材は予め配付するので、自分なりの予習をすること。そして、授業中に理解できないことがあれば復習をして、それでも足りなければ授業中に担当教員に質問をすること。

## ５.教科書

配付をするつもりなので、授業中に手元で閲覧できるようにしてください。

## ６.参考書

必要に応じて紹介します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

時間の許す限りは授業時間内にフィードバックをしたいと考えますが、それができない場合には、LMS を使って行いたいと思います。いずれにせよ、皆さんに提出してもらいっぱなしということにはしないように気をつけるつもりです。

## ８.成績評価の方法

授業への参加態度と小テストの結果を総合的に考慮して判断します。

## ９.その他

特になし。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｍｅｄｉａ　ＥｎｇｌｉｓｈＡⅡ | | 中林　正身 |
| １単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

秋学期のこの授業では、春学期に続いて英語で書かれた物語を読むということを中心に取り組んでもらいます。やはり「法学英語」とは関係のない、英語の小説を教材として使います。春学期とは異なり、「多読」ということを念頭において短時間でそれなりの分量の英語を読んでもらおうと思っていますが、秋学期には「読む」ということだけではなく、「聴き取り」をとおして自らの表現力を豊かにする、ということにも取り組んでもらおうと考えています。この意味で、多少実験的な作業をしてもらうことになります。「英語というツールを活用して人とどう関係を結ぶか」を学ぶ教材として、いくつかの視聴覚教材を使用する予定です。

【授業の到達目標】

英語を正確に読んで、さらにそれを第三者にも理解できる日本語に翻訳する、という英語読解力と日本語運用能力、およびコミュニケーション能力の増強に努める。おもしろい物語でもそれを教材として授業で扱うとなるとおもしろく読めなくなるという経験をしているので、あまり細かいことに拘らずにどんどん読んでいくという姿勢で取り組んでもらいたいと思います。加えて、英語の表現力を増強して、コミュニケーション能力をもっと獲得するために、ただ単に英語表現を学んで憶えるということではなく、「英語というツールを活用して人とどう関係を結ぶか」についても考えてもらいたいと思っている。

## ２.授業内容

第１回　教材配付と授業の進め方について
第２回　Man from the South 1
第３回　Man from the South 2
第４回　Man from the South 3
第５回　The Hitch-hiker 1
第６回　The Hitch-hiker 2
第７回　The Hitch-hiker 3
第８回　The Way up to Heaven 1
第９回　The Way up to Heaven 2
第１０回　The Way up to Heaven 3
第１１回　The Intern 1
第１２回　The Intern 2
第１３回　The Intern 3
第１４回　a: まとめ、b: 試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

自主的にきちんと授業に参加することが求められる。度重なる遅刻は許されないし、欠席なども厳しくチェックする。授業中に指名されることも頻繁にあると考えてもらいたい。ただ座って時間が経過するのを待てるような授業にするつもりはない。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】

予め教材を配付するので、下調べをきちんとやる。指名されたその場で辞書を引くなどのみっともないことはやらない。

【復習】

自分なりの翻訳・授業ノートを作成する。この提出が求められることもある。

## ５.教科書

必要なものは配付します。

## ６.参考書

特にありません。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

時間の許す限りは授業時間内にフィードバックをしたいと考えますが、それができない場合には、LMS を使って行いたいと思います。いずれにせよ、皆さんに提出してもらいっぱなしということにはしないように気をつけるつもりです。

## ８.成績評価の方法

授業への参加態度と、何回か行う小テストの結果を総合的に判断します。

## ９.その他

常識のある態度で授業に参加してもらいたい。遅刻厳禁、着帽はもってのほか。声を出し、テキパキと動いてもらいたい。
＊当科目は「事前抽選」対象科目であり，履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前抽選」の詳細は，新年度配布の履修関連資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｗｒｉｔｉｎｇ　ＡＩ | | 磐崎　弘貞 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

本クラスは、主として法律学・判例を題材とした academic writing の基礎力を養成することを目的とする。特に以下の点を重視する。
(1) 法律学・判例を題材とした表現練習
判例要旨・事案概要・結論部分に頻出する基本表現や構文を用い、正確かつ簡潔に書く力を養う。
(2) AI を効果的に活用したライティング練習
自身の英作をした上で、AI を添削、言い換え、語彙修得、推敲支援に活用しつつ、最終的な判断・修正は学習者自身が行う姿勢を身につける。
(3)コロケーションを重視した語彙運用力の向上
法律英語に特徴的な動詞＋名詞、形容詞＋名詞などの基本コロケーションを意識的に使用できるようにする。
(4) 語彙ネットワークの拡張
中核語を中心に、類義語・反対語・派生語・関連表現を結びつけ、文脈に応じた語彙選択力を高める。
(5) 基本文法事項の復習と定着
to 不定詞、態（能動・受動)、動詞型、関係詞など、判例文・学術文で頻出する文法項目を復習し、実際の文章作成に活用する。
(6) 論理的で一貫性のある英文を書く基礎力の養成
文と文の表現上のつながり（cohesion）や段落構成の一貫性（coherence）を意識した英文作成を行う。

## 2.授業内容

第 1 回　Introduction: 本授業での AI を活用した academic writing について
第 2 回　判例文の基本構造（facts・issue・holding）と AI 活用
第 3 回　[Unit 1 review] 自身の英語の問題点と判例で使われる基本コロケーション
第 4 回　[Unit 1rev review] AI によるコロケーション抽出とフィードバック
第 5 回　[Unit 2 review] 専門用語の確認とプロンプトの工夫
第 6 回　語順変換方式による関係代名詞使用導入と中間テストの準備内容
第 7 回　中間テストと解説
第 8 回　関係詞 review と談話標識の理解
第 9 回　[Unit 3 review] と法律授業ビデオ視聴
第 10 回　[Unit 4 review] 段落構成の基礎確認（topic sentence, support Ss, conclusion）
第 11 回　[Unit 5 review] 判例要旨の短文要約練習
第 12 回　[Unit 6 review] AI を活用した推敲・言い換えと自己修正
第 13 回　まとめと期末試験準備の説明
第 14 回　a: 期末試験、b: 解説
＊授業内容と順序は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

授業中は辞書を参照できる状態にしておくこと（デジタル・オンライン・紙いずれでも）

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

・ポータル上のハンドアウト及び指定資料を授業前と授業後に読んでおくこと。
・課題内容をよく読んで、期限内にオンライン提出を行う。

## 5.教科書

特定の市販教科書は使用しないが、News 題材等を活用した自主教材を配布する。

## 6.参考書

・磐崎弘貞(2011)『英語辞書を活用するための 7 つの鉄則』大修館書店
・前田哲宏(2020)『5 つのステップによるパラグラフ・ライティング』音羽書房
・山中司(2024)『AI・機械翻訳と英語学習　教育実践から見えてきた未来』朝日出版
・山田優(2023)『ChatGPT 翻訳術　新 AI 時代の超英語スキルブック』アルク
・山田優 (2025)『ChatGPT 英語学習術』アルク

## 7.課題に対するフィードバックの方法

授業内またはポータル上でフィードバックを行う。

## 8.成績評価の方法

・授業総数の 2/3 以上の出席があること
・課題提出 50%、小テスト 20%、試験 30%
（もし小テストを実施できない場合は、課題提出 60%、試験 40%）

## 9.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｗｒｉｔｉｎｇ　ＡⅡ | | 磐崎　弘貞 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

本クラスは、前期科目 Academic Writing A1 で修得した基礎的な英語表現力・語彙力・AI 活用スキルを基盤として、法律学・判例を題材とした academic writing の応用力・発展的運用力を養成することを目的とする。特に、判例の要約・分析・評価を意識した英文作成を通じて、より論理的で説得力のある文章を書く力を伸ばす。本クラスでは、以下の点を重視する。

(1) 法律学・判例を題材とした発展的表現練習

判例の事実関係・争点・判断理由を踏まえ、要約・比較・評価を行うための表現や構文を用い、学術的に適切な英文を書く力を養う。

(2) AI を活用した高度なライティング支援の活用

自ら作成した英文を基に、AI を論理構成の確認、語彙選択の検討、段落構成の改善、表現の精緻化に活用し、AI の出力を批判的に吟味しながら最終的な修正を行う姿勢を身につける。

(3) コロケーションと定型表現の精度向上

法律英語に頻出するコロケーションや定型表現を、意味・用法・文脈を意識しながら正確に使い分ける力を高める。

(4) 語彙ネットワークの深化

中核語を中心とした語彙ネットワークをさらに拡張し、抽象度の高い語彙や評価的表現を含めた、学術的語彙運用力を強化する。

(5) 文法知識の応用と複雑な構文の運用

関係詞、分詞構文、名詞節、比較構文などを用いて、情報量の多い文や論理的な文章を構築できるようにする。

(6) 論理的展開と段落構成の発展

段落間の関係や全体構成を意識し、一貫した主張と論理展開をもつ短い学術的文章を書ける基礎力を養成する。

## 2.授業内容

1. オリエンテーション & Writing I の復習
第 1 回　Introduction:  A1 の復習と A2 で求められる academic writing
第 2 回　判例を使ったライティング力向上についての方略
第 3 回　[Unit 1 review] 判例要約の高度化（facts・issue・reasoning・holding）
第 4 回　[Unit 2 review] 英語レベルの調整とパラフレーズ
第 5 回　[Unit 3 review] AI を用いた論理構成チェックと表現改善と to 不定詞理解
第 6 回　[Unit 4 review] 評価・判断を表す表現
第 7 回　to 不定詞形容詞用法の３パタンの理解と中間テスト準備内容
第 8 回　中間テストと解説
第 9 回　[Unit 5 review] 対比・比較の表現
第 10 回　[Unit 6 review] 性差に関する表現
第 11 回　[Unit 7 review] 段落構成の発展（主張・理由・具体化）
第 12 回　[Unit 8 review] 判例要旨の拡張要約・評価文作成
第 13 回　総復習と期末試験準備説明
第 14 回　(a) 期末試験 (b) 解説
＊授業内容と順序は、学習状況に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

・ 授業中は辞書を参照できる状態にしておくこと（デジタル・オンライン・紙いずれでも可）。
・AI 使用の登録をし、それを活用しますが、全てが AI 任せではありません。
・AI 翻訳・要約の利点と弱点を観察します。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

・ポータル上のハンドアウトおよび指定資料を授業前および授業後に読んでおくこと。
・課題内容を十分に確認し、期限内にオンライン提出を行うこと。

## 5.教科書

特定の市販教科書は使用せず、ニュース・判例資料等を活用した自主教材を配布する。

## 6.参考書

・磐崎弘貞(2011)『英語辞書を活用するための 7 つの鉄則』大修館書店
・前田哲宏(2020)『5 つのステップによるパラグラフ・ライティング』音羽書房
・山中司(2024)『AI・機械翻訳と英語学習 教育実践から見えてきた未来』朝日出版
・山田優(2023)『ChatGPT 翻訳術 新 AI 時代の超英語スキルブック』アルク
・山田優 (2025)『ChatGPT 英語学習術』アルク

## 7.課題に対するフィードバックの方法

授業内またはポータル上でフィードバックを行う。

## 8.成績評価の方法

・授業総数の 2/3 以上の出席を成績評価の前提条件とする。
・課題提出 50%、小テスト 20%、試験 30%
（小テストを実施できない場合：課題提出 60%、試験 40%）

## 9.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｗｒｉｔｉｎｇ　ＡＩ | | 渡邊　浩子 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

英文を書く力の向上を目標とし、主にパラグラフ作文を行います。
春学期は、パラグラフの構造を理解することに焦点を絞り、パラグラフの機能、主題や指示文の役割を理解します。
各 chapter では、その章の基本的な考え方を理解し、具体例を使い練習を行い、最後に英語でパラグラフを作成します。

## 2.授業内容

第 1 回　Introduction
第 2 回　書式、句読法について
第 3 回　Chapter 1 What is a paragraph?
第 4 回　Chapter 1
第 5 回　Chapter 2 The topic sentence
第 5 回　Chapter 2
第 7 回　Chapter 3 Supporting sentence
第 8 回　Chapter 3
第 9 回　 Chapter 4 Time order
第 10 回　Chapter 4
第 11 回　Chapter 4
第 12 回　Chapter 4 課題作成
第 13 回　課題作成
第 14 回　まとめ・ 復習

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

第 1 回授業に必ず出席すること。
課題は必ず締め切りを守って提出して下さい。
授業に教科書本体と辞書を持参しましょう。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

指示された予習を行ったうえで授業に臨みましょう。

## 5.教科書

Get Your Message Across（南雲堂）

## 6.参考書

必要に応じて担当者が紹介します。

## 7.課題に対するフィードバックの方法

授業時にフィードバックを行います。

## 8.成績評価の方法

Writing の課題提出があります。
成績評価は、平常点 30%・課題の提出 20%・学期末の課題 50%を総合的に判断して行なう。

## 9.その他

教科書本体を必ず授業に持参すること。
担当者に連絡する場合、クラスウェブのポートフォリオでお願いします。
授業欠席の連絡は不要です。
＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｗｒｉｔｉｎｇ　ＡⅡ | | 渡邊　浩子 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

英作文の力の向上のため、パラグラフ作文を行います。

秋学期は、さまざまな型のパラグラフ、例えば、因果関係、例示、定義、分類、比較・対照などの書き方の決まり事を学び、それらを使い、読者が分かりやすいように、書き手の意図がうまく伝わるように構成されたパラグラフを書く練習を行います。

春学期の Writing AI での学習を前提としている授業です。担当者の Writing AI の履修者のみ履修できます。

## ２.授業内容

第１回　Introduction
第２回　Chapter 5 Space
第３回　Chapter
第４回　Chapter 6 Process and Direction
第５回　Chapter 6
第６回　Chapter 7 Cause and effect
第７回　Chapter 7
第８回　Chapter 10 Classification
第９回　Chapter 10
第 10 回　Chapter 11 Comparison and contrast
第 11 回　Chapter 11
第 12 回　Chapter 12 Review
第 13 回　Chapter 12
第 14 回　　まとめ　課題作成
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

各 Chapter ごとに Writing の課題提出があります。
課題は必ず締め切りを守って提出して下さい。
授業に教科書本体と辞書を持参しましょう。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

指示された予習は必ず行ったうえで授業に臨むこと。

## ５.教科書

Get Your Message Across　（南雲堂）

## ６.参考書

必要に応じて担当者が紹介します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業時にフィードバックを行います。

## ８.成績評価の方法

成績評価は、平常点 20%・課題の提出 40%・学期末の課題 40%を総合的に判断して行ないます。

## ９.その他

担当者の Writing AI の履修者のみ履修可
授業に教科書本体を持参すること。
担当者に連絡する場合、クラスウェブのポートフォリオでお願いします。
授業欠席の連絡は不要です。
＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｗｒｉｔｉｎｇ　ＡＩ | | 鈴木　理枝 |
| 1単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

現在、私たちの暮らしは、スマートフォン、タブレットの普及で加速度的に、コミュニケーションツールも日々進化し続けています。またコミュニケーションの方法も、テキスト・メッセージ、チャット、SNSN への投稿、オンライン・フォームに記入など、多様化しています。この授業の目的は、テキストを使用して、皆さんに身近な状況、トピックを用い、ライティングの実践力と英語力の向上に努めます。

【到達目標】

（１）　ライティングのスキルを身につける

（２）　英語のスキル、文法、語彙、語法をを身につける。

（３）　社会で使える実践力を身につける。

## ２.授業内容

基本的な Writing 対応のテキストを使用して、日常生活と社会で使用できる英語力とライティングの方法を身につける。

第１回：ｉイントロダクション・自己紹介ゲーム

第２回：Unit 1　Introducing yourself をテーマに語彙、表現方法を身につける

第３回：Unit 1　Introducing yourself をテーマに文章を作成する

第４回：Unit 2　Giving advice and suggestions をテーマに語彙、表現方法を身につける

第５回：Unit 2　Giving advice and suggestions をテーマに文章を作成する

第６回：Unit 3　Making a request by email をテーマに語彙、表現方法を身につける

第７回：Unit 3　Making a request by email をテーマに文章を作成する

第８回：Unit 4　Inviting people をテーマに語彙、表現方法を身につける

第９回：Unit 4　Inviting people をテーマに文章を作成する

第 10 回：Unit 5　Declining an invitation をテーマに語彙、表現方法を身につける

第 11 回：Unit 5　Declining an invitation をテーマに文章を作成する

第 12 回：Unit 6　Making a request online をテーマに語彙、表現方法を身につけ、文章を作成する

第 13 回：Unit 7 Expressing gratitude をテーマに語彙、表現方法を身につけ、文章を作成する

第 14 回：a: まとめ　b: 試験

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

実践的英語を身につけたい学生の受講を希望します。

出席重視。やる気のある学生の履修を期待しています。

授業ではペアワーク、グループワーク中心に進めます。

当該範囲の予習、復習をしっかり行った上で臨むことで実力が身に付きます。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

テキストの予習、分からない語彙、表現を調べておくこと。　練習問題の予習をしておくこと。

【復習すべき内容】

授業内で習得した内容について、復習して下さい。

## ５.教科書

CONTACT US! WRITING TO COMMUNICATE ONLINE, 成岡恵子、早野薫、瀧口晴美、Sean M. Hackett

金星堂、２０２２、1,900 円+税

## ６.参考書

特に定めない。レジュメを配布することがある。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

課題のフィードバックは、次の授業内で発表させ、不正解の場合は、丁寧に解答を説明する。

最終授業日に期末試験を実施し、同日に解説の時間を設ける。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

試験：50%、平常点：　50%（授業への積極的な参加、発表、小レポート、授業態度）

欠席 4 回以上で単位取得不可。

## ９.その他

授業への積極的な参加をする学生を望みます。

ペアワークを中心に進めます。

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｗｒｉｔｉｎｇ　ＡⅡ | | 鈴木　理枝 |
| 1単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

現在、私たちの暮らしは、スマートフォン、タブレットの普及で加速度的に、コミュニケーションツールも日々進化し続けています。またコミュニケーションの方法も、テキスト・メッセージ、チャット、SNSN への投稿、オンライン・フォームに記入など、多様化しています。春学期に続き、この授業の目的は、テキストを使用して、皆さんに身近な状況、トピックを用い、書くことへの苦手意識を払拭して、さらなる書く力と英語力の向上に努めます。

【到達目標】

（１）　ライティング力を身につける

（２）　様々な場面で必要な、語彙、文法、語法を習得して、社会で通用する英語力を身につける。

（３）　書くことへの苦手意識を払しょくする。

## ２.授業内容

Writing 対応のテキストを使用して、日常生活と社会で使用できる英語力とライティングの方法を身につける。

第１回：イントロダクション、Unit 8 Making a complaint をテーマに語彙、表現方法を身につける

第２回：Unit 8 Making a complaint をテーマに文章を作成する

第３回：Unit 9 Congratulating and encouraging をテーマに語彙、表現方法を身につける

第４回：Unit 9 Congratulating and encouraging をテーマに文章を作成する

第５回：Unit 10 Making a reservation をテーマに語彙、表現方法を身につける

第６回：Unit 10 Making a reservation をテーマに文章を作成する

第７回：Unit 11 Making an offer をテーマに語彙、表現方法を身につける

第８回：Unit 11 Making an offer をテーマに文章を作成する

第９回：Unit 12 Sharing updates をテーマに語彙、表現方法を身につける

第 10 回：Unit 12 Sharing updates をテーマに文章を作成する

第 11 回：Unit 13 Sending season's greetings をテーマに語彙、表現方法を身につけ、文章を作成する

第 12 回：Unit 14 Recruiting members をテーマに語彙、表現方法を身につけ、文章を作成する

第 13 回：Unit 15 Applying for something online をテーマに語彙、表現方法を身につけ、文章を作成する

第 14 回：a: まとめ、b: 試験

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

実践的英語を身につけたい学生の受講を希望します。

出席重視。やる気のある学生の履修を期待しています。

授業ではペアワーク中心に進めます。当該範囲の予習、復習を

しっかり行った上で臨むことで実力が身に付きます。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

テキストの予習、分からない語彙、表現を調べておくこと。　練習問題の予習をしておくこと。

【復習すべき内容】

授業内で習得して内容について、復習して下さい。

## ５.教科書

CONTACT US! WRITING TO COMMUNICATE ONLINE, 成岡恵子、早野薫、瀧口晴美、Sean M. Hackett

金星堂、2022, 1,900 円+税

## ６.参考書

特に定めない。レジュメを配布することがある。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

課題のフィードバックは、次の授業内で発表させ、不正解の場合は、丁寧に解答を説明する。

最終授業日に期末試験を実施し、同日に解説の時間を設ける。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

試験：50%、平常点：　50%　（授業への積極的参加・発表、小レポート、授業態度）

欠席 4 回以上で単位取得不可。

## ９.その他

授業への積極的な参加をする学生を望みます。

ペアワーク中心に進めます。

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｗｒｉｔｉｎｇ　ＡＩ | | 中林　正身 |
| １単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

英語表現能力を向上させることを目的とした授業です。このために、多くの英文の暗記、そして自由英作文を書いてもらうという作業をくり返しながら授業を進めていきたいと考えています。授業での作業をとおして実感してもらいたいことは、与えられた、あるいは頭に浮かんだ日本語をそのまま英訳しようとするのではなく、自分の英語力で英語に直せる日本語に読み替えるという「和文和訳」という工夫が必要だということです。

教材としては、春学期には主に「英文の暗記」にかかわるものとして大学入試のために利用されるものを使用します。そして、ほとんど毎回の授業で英文を書くという作業に取り組んでもらいます。まずはグループワークで、次にペアワークで、最終的には個人でこの作業をしてもらうという手順を踏みたいと考えています。日本人としてのぼくの経験を活かしたやりかたで、どのように英語での表現力をつけていくかということを皆さんに紹介できればと思っています。とにかく前向きに授業に取り組んでください。

他方で、秋学期に向けて「自由英作文」の進め方は、①文学作品の一部を読んで（あるいは観て）もらい、②それについての解説を理解してもらう。③その解説に基づいて、くだんの文学作品の特定の場面またはテーマについて英文で意見を述べてもらいます。毎授業で 200 語～300 語程度の英作文に取り組んでもらいます。制限時間は 30 分間程度です。制限時間を超過して提出された英作文、そして未完成の英作文は成績評価の対象とは認めません。決められた時間内に、決められた語数の英文を書き上げることにくり返し取り組んでもらいます。英文を書くということの他に、文学作品を原文で読むことも要求される授業であることも承知して履修してください。

## ２.授業内容

第１回　オリエンテーション　この授業の目的や進め方などについて説明します。
第２回　練習問題　動詞に関すること　１～８
第３回　練習問題　時制に関すること　１～４
第４回　練習問題　前置詞に関すること　１～３
第５回　練習問題　形容詞・副詞に関すること　１～３
第６回　練習問題　関係詞に関すること　１～３
第７回　練習問題　比較に関すること　１～１０
第８回　練習問題　接続詞に関すること　１～５
第９回　練習問題　仮定法に関すること　１～４
第１０回　練習問題　英文エッセイのリライトに挑戦　１
I think a large university is better than a small university.
第１１回　練習問題　英文エッセイのリライトに挑戦　２
If you could invent something new, what product would you develop?
第１２回　練習問題　英文エッセイのリライトに挑戦　３
Imagine that a company has announced a plan to construct a large factory in your community. Would you support this addition to your community?
第１３回　練習問題　文学作品を読んで感想を書いてみる
第１４回　まとめ　自分の考えを英語で書いてみる（文学作品についての英作文）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

自主的にしっかりと、几帳面に授業に参加してください。遅刻することなく出席するという学生としての当然の義務を果たしてもらいたいと切に願っています。配布物を教材として活用しながら授業を進めて行くつもりです。授業中に扱ったものすべてを憶える覚悟で臨んでください。口頭で答えてもらうとか、英作文を板書してもらうということも毎回ありますので、それを覚悟して履修してください。語学の授業ですので、出席の返事だけしてあとはずっと黙って座っていれば済むという授業には決してなりません。学生の皆さんの積極的な発言に期待します。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

準備学習（予習や復習等）に関しては、学生の皆さんに各自で授業以外で取り組んでもらいたいことは「インプット」という作業です。英作文用の問題集ならば模範解答を片っ端から暗記することです。同時に、英語表現能力をさらに高めたいという場合には、英文を読んでいて特定の意味を伝える英文が自分の思いもよらない単語や構文を使ったものであることを発見したときに、それをノートに書き留めて今後の模範にすることができるように「自分だけの模範英語例文集」のようなものを作ってください。この作業に真摯な態度で取り組むならば、各回の予習・復習にかける時間は 60 分から 90 分くらいになると想定されます。

## ５.教科書

授業内で投影または配付するものを使用します。

## ６.参考書

必要に応じて紹介します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

時間の許す限りは授業時間内にフィードバックをしたいと考えますが、それができない場合には、LMS を使って行いたいと思います。いずれにせよ、皆さんに提出してもらいっぱなしということにはしないように気をつけるつもりです。

## ８.成績評価の方法

授業中に行う確認テストや提出してもらう課題等、および授業への参加度により評価します。

## ９.その他

多くの問題に取り組むという反復練習を通して、身体に馴染むまで英語学習に力と時間を注いでもらいたい。また、欠席回数が多い場合には確認テストの点数が取れないので単位取得が難しくなることを自覚してください。

前回の授業内容を復習するための小テストを行います。これも成績評価に係わります。上にも書きましたが、文学作品を原文で読むうえに、決められた時間内に決められた語数の英文を書き上げることをくり返してもらいます。

＊当科目は「事前登録」対象科目であり，履修希望者多数の場合は抽選を行う。詳細は，新年度配布の履修関連資料で確認すること。

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN211J | | |
|---|---|---|
| Ｗｒｉｔｉｎｇ　ＡⅡ | | 中林　正身 |
| 1単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

春学期につづいて、英語表現能力を向上させることを目的とした授業です。中級者を対象とした授業なので、文体に気を使った英文を書く練習をくり返します。ネイティブスピーカーから awkward とか redundant とか unclear などのコメントをもらわないような英文を書くことを目指します。その際の留意点は以下の通りです――

１　日本語が感じられる不自然な英文かどうか
２　かたい表現かやわらかい表現かどうか
３　簡潔で無駄のない表現かどうか
４　語句や文の配列が適切に配列されているかどうか

授業における作業をとおして経験してもらいたいことは、与えられた、あるいは頭に浮かんだ日本語をそのまま英訳しようとするのではなく、自分の英語力で英語に直せる日本語に読み替えるという「和文和訳」という工夫が必要だということです。このことに加えて、つなぎ語を有効に使って文と文、パラグラフとパラグラフの有機的な繋がりを明確にすることにも慣れてもらいたいと考えています。

秋学期には比較的「自由度の高い」英作文を書き上げてもらいます。加えて、「読む教材」と「聴く教材」と「観る教材」として文学作品も活用しようと考えています。これは、英文を読んで内容を英語でまとめる、あるいは英文を聴いてその内容を英語でまとめるなどの作業にも取り組んでもらおうと思っているからです。ですので、書くだけでなく、英語を読むことや英語を聴くことも授業内での作業となることを自覚してください。そして、毎回の授業で 200 語から 300 語程度の長さの英文を書くという作業に取り組んでもらいます。まずはグループワークで、次にペアワークで、最終的には個人でこの作業をしてもらうという手順を踏みたいと考えています。制限時間は 30 分間程度です。文学作品について紹介をする・話し合うことからはじめて、各自の結論を導き出します。このプロセスを英文で表現してもらうという作業をイメージしています。制限時間を超過して提出された英作文、そして未完成の英作文は成績評価の対象とは認めません。決められた時間内に、決められた語数の英文を書き上げることにくり返し取り組んでもらいます。また、生成 AI を授業に活用していこうと思っています。

## ２.授業内容

第１回　オリエンテーション　この授業の目的や進め方などについて説明します。
第２回　練習問題　くり返しを避けるための省略、人間を中心とした表現
文学作品に取り組んでみる　１
第３回　練習問題　無生物主語
文学作品に取り組んでみる　２
第４回　練習問題　「もの」を中心にするか、「こと」を中心にするか
文学作品に取り組んでみる　３
第５回　練習問題　かたい表現 vs やわらかい表現　１
文学作品に取り組んでみる　４
第６回　練習問題　かたい表現 vs やわらかい表現　２
文学作品に取り組んでみる　５
第７回　練習問題　簡潔で無駄のない表現　１
文学作品に取り組んでみる　６
第８回　練習問題　簡潔で無駄のない表現　２
文学作品に取り組んでみる　７
第９回　練習問題　語句や文をナチュラルに配列する　１
文学作品に取り組んでみる　８
第１０回　練習問題　語句や文をナチュラルに配列する　２
文学作品に取り組んでみる　９
第１１回　練習問題　比較の表現　１
文学作品に取り組んでみる　１０
第１２回　練習問題　比較の表現　２
文学作品に取り組んでみる　１１
第１３回　練習問題　譲歩の表現
文学作品に取り組んでみる　１２
第１４回　まとめ　自分の考えを英文で書く
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

自主的にきちんと授業に参加することが求められる。度重なる遅刻は許されないし、欠席なども厳しくチェックする。授業中に指名されることも頻繁にあると考えてもらいたい。ただ座って時間が経過するのを待てるような授業にするつもりはない。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

準備学習（予習や復習等）に関しては、学生の皆さんに各自で授業以外で取り組んでもらいたいことは「インプット」という作業です。本学部が運用している LMS を使って皆さんに配る授業用資料に掲載されている模範解答を片っ端から暗記するつもりで取り組んでください。同時に、英語表現能力をさらに高めたいという場合には、英文を読んでいて特定の意味を伝える英文が自分の思いもよらない単語や構文を使ったものであることを発見したならば、それをノートに書き留めつづけて今後の模範にすることができるように「自分だけの模範英語例文集」のようなものを作ってください。この作業に真摯な態度で取り組むならば、各回の予習・復習にかける時間は 60 分から 90 分くらいになると想定されます。

## ５.教科書

授業内で投影する教材を使用します。
春学期に使用した文学作品を使うこともありますが、他にも英語で書かれたものを教材として扱うつもりです。

## ６.参考書

必要に応じて紹介します。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

時間の許す限りは授業時間内にフィードバックをしたいと考えますが、それができない場合には、LMS を使って行いたいと思います。いずれにせよ、皆さんに提出してもらいっぱなしということにはしないように気をつけるつもりです。

**８.成績評価の方法**

授業への参加度に加えて、毎回の小テストや課題の出来などにより評価を出します。

**９.その他**

常識のある態度で授業に参加してもらいたい。遅刻厳禁、着帽はもってのほか。声を出し、テキパキと動いてもらいたい。そして、毎授業時に前回の確認テストを行い、これによって成績評価をします。したがって欠席回数が多いと、それだけ成績評価が下がることになることを自覚して履修してください。

「授業の概要・到達目標」にも記しましたが、決められた時間内に決められた語数の英文を書くことだけではなく、英語を読む、英語を聴くという作業も求められる授業であることを承知してください。

＊当科目は「事前登録」対象科目であり，履修希望者多数の場合は抽選を行う。詳細は，新年度配布の履修関連資料で確認すること。

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN221J | | |
|---|---|---|
| 中級ドイツ語実践Ⅰ | | オルランド, ダビデ |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

このコースは、学生がドイツ文化をよりよく理解しながら、言語能力を高めることを目的としています。学生のレベルに合わせて調整され、学習者がドイツ語でコミュニケーションを取る自信を身につけることができる環境を提供します。

このコースは、コミュニケーション中心で学生主体の学習を重視しており、グループ活動を通じて積極的に参加することを促します。コースの内容と難易度は学生の総合的な能力に応じて調整され、それぞれの参加者が適切に挑戦され、自分のペースで進むことができるようになっています。

この学期の終わりには、学生は基本的な/中級の会話を行い、ドイツに関連する文化的なテーマについてより深く理解できるようになることを目指しています。

## 2.授業内容

第1回：自己紹介を中心としたレビュー
第2回：文化に焦点を当てたレビュー
第3回：レッスン1: 旅行, どちらへご旅行ですか？ (3確・4確)
第4回：レッスン1: 旅行, 旅行代理店/ホテルにて、話法の助動詞
第5回：レッスン1: 旅行, 長所と短所
第6回：レッスン1: 旅行, テスト1, レッスン2, 市内で, 過去形レビュー
第7回：レッスン2: 市内で, 市内で外出する
第8回：レッスン3: 典型的な都市、典型的な国, 長所と短所 (1)
第9回：レッスン3: 典型的な都市、典型的な国, 長所と短所 (2)
第10回：レッスン3: 典型的な都市、典型的な国、ドイツの教育制度
第11回：レッスン3: 典型的な都市、典型的な国, テスト２, レッスン4, スポーツ、健康、レジャー, 健康維持の秘訣
第12回：レッスン4, スポーツ、健康、レジャー, アドバイスを与える
第13回：レッスン4, スポーツ、健康、レジャー, 長所と短所
第14回：グループでの口頭試問
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

学生は、次の授業で配布される記事を読み、理解することが求められる。さらに、毎回の授業の前に、主な語彙を覚え、内容の概要を把握し、主な文法事項を復習することで、授業内容の復習を行う。
定期的に宿題をこなし、積極的に授業に参加するようにしてください。

## 5.教科書

教科書のすべての練習を行うわけではありません。セッションには、他の教科書からの資料が含まれることがある。この教材は同じトピックを扱い、長所と短所の側面に焦点を当てます。
Start frei! 2
Mieko Fujuwara 著/ Yuko Motokawa 著 /Yukihiro Nomura 著 /Carsten Waychert 著
判型 B5判／並製
ページ数 132ページ カラー
課数 全8課
定価 2,860円（本体2,600円＋税）
ISBN 978-4-384-13096-6 C1084
発行日 2019/02/20

## 6.参考書

## 7.課題に対するフィードバックの方法

フィードバックは学生の個々のニーズに合わせて行います。フィードバックは課題だけでなく、試験についても行われます。学生の皆さんは、個人メールアドレス、明治のメインアドレス、オンライン、レッスン後など、複数の方法で私に連絡することができます。より詳細なフィードバックを希望される場合や、自分の演奏について話し合いたい場合は、短いZoomセッションを提供することもできます。

## 8.成績評価の方法

学生は、相互作用の貢献度（15%）、授業への参加度（20%）、および学期中に行われる3回の筆記またはスピーキングテスト（45%）に基づいて評価される。テストはすべて、最近扱った内容に焦点を当てる。
出席率は20%で評価される。無断欠席は成績に影響する。無断欠席が多いと不合格となる。

## 9.その他

学生はいつでもメールで講師に連絡することができます。また、必要に応じて個人的なZoomミーティングも可能です。
＊2025年度以前カリキュラムの科目です。2026年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN221J | | |
|---|---|---|
| 中級ドイツ語実践Ⅱ | | オルランド, ダビデ |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

Start frei2 を使用した夏期講習のフォローアップコースです！2. 特に、言語行為で使われる（文）構造を学び、深めていきます。文法構造は状況と結びついています。異文化理解も深まります。

本書のすべての練習を行うわけではありません。他の教科書の題材を使用することもあります。この教材は同じトピックを扱い、長所と短所の側面に焦点を当てます。

参加者の興味やスキルに応じて、レッスン内容を変更することがあります。

## 2.授業内容

第１回：レビュー / 休暇について語る
第２回：レッスン 5: 学校と訓練教育, 夢の仕事
第３回：レッスン 5: 学校と訓練教育, ドイツの学校制度
第４回：レッスン 5: 学校と訓練教育, ドイツの学校制度
第５回：レッスン 5: 学校と訓練教育, 就職か大学進学か？
第６回：レッスン 5: 学校と訓練教育, テスト１、レッスン ６: サービス業、申し込む
第７回：レッスン ６: サービス業、再帰代名詞 と分離動詞
第８回：レッスン ６: サービス業、問題を解決する
第９回：レッスン ６: サービス業、人気のある学生アルバイト（ドイツ・日本）
第 10 回: レッスン ６: サービス業、テスト２、レッスン 7: 祝祭, 好きな祭り
第 11 回：レッスン 7: 祝祭, パーティーの服
第 12 回：レッスン 7: 祝祭, ドイツの祭り
第 13 回：レッスン 7: 祝祭, 日本の祭り
第 14 回：セメスター内容に関するグループ口頭試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

クラスのトピックは、参加者のドイツ語のスキルと興味に合わせて調整されます。クラスは主にコミュニケーション中心で進められるため、小グループでの活動が多くなります。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

学生は、次回の授業のために配布された記事を読み、理解する必要があります。さらに、学生は授業の内容を復習し、主要な語彙を学び、内容の概要を作成し、主要な文法項目を復習する必要があります。
定期的に宿題をこなし、積極的に授業に参加するようにしてください。

## 5.教科書

教科書のすべての練習を行うわけではありません。セッションには、他の教科書からの資料が含まれることがある。この教材は同じトピックを扱い、長所と短所の側面に焦点を当てます。

Start frei! 2
Mieko Fujuwara 著/ Yuko Motokawa 著 /Yukihiro Nomura 著 /Carsten Waychert 著
判型 B5 判／並製
ページ数 132 ページ カラー
課数 全 8 課
定価 2,860 円（本体 2,600 円＋税）
ISBN 978-4-384-13096-6 C1084
発行日 2019/02/20

## 6.参考書

## 7.課題に対するフィードバックの方法

フィードバックは学生の個々のニーズに合わせて行います。フィードバックは課題だけでなく、試験についても行われます。学生の皆さんは、個人メールアドレス、明治のメインアドレス、オンライン、レッスン後など、複数の方法で私に連絡することができます。より詳細なフィードバックを希望される場合や、自分の演奏について話し合いたい場合は、短い Zoom セッションを提供することもできます。

## 8.成績評価の方法

学生は、相互作用の貢献度、授業への参加度（25%）、および学期中に行われる 3 回の筆記またはスピーキングテスト（45%）に基づいて評価される。テストはすべて、最近扱った内容に焦点を当てる。
出席率は 30%で評価される。無断欠席は成績に影響する。無断欠席が 3 回を超えると不合格となる。

## 9.その他

学生はいつでもメールで講師に連絡することができます。また、必要に応じて個人的な Zoom ミーティングも可能です。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN221J | | |
|---|---|---|
| ドイツ語ゼミナールＡＩ | | 伊藤　真弓 |
| 1 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

テーマ：ドイツ語で日本を読む

【授業の概要】

この授業では，ドイツ人によって書かれ，ドイツで出版されている，日本の文化と社会を考察した文献を講読し，外から見た「日本」の一端を知ることによって，日本の文化と社会を客観的に眺める契機としたいと考えています。一つひとつのテーマについて，文献を講読したのち、意見交換を行って理解を深めたいと思います。

実際的なドイツ語文章の読解力を養成しつつ，広い意味での異文化間理解に近づくことを目標とします。

ドイツ語の文章を読解するためには，文構造を解明する必要があり，文構造の解明のためには，基礎文法に対する理解を深めることが重要です。ドイツ語の基礎文法を確認しながら理解を深め，読解力の向上を目指します。

【到達目標】

・ドイツ人が見た日本の社会と文化についての文献を精読することで，日本の文化と社会について客観的に眺め考える契機とし，異文化間理解に近づくこと

・ドイツで出版された文献を，基礎文法を確認しながら読むことで，実際的なドイツ語の文章の読解力を養うこと

## ２.授業内容

主たるテキストとしては，Jonas Hoffmann-Schmidt 著：Alles, was Sie über Japan wissem müssen. 2023 および Florian Coulmas/Judith Stalpers 著：Die 101 wichtigsten Fragen – Japan. 2014 を予定していますが，必要に応じてその他の参考資料も検討してゆきます。 ゼミナール形式で精読を行い，内容理解を深めた上で意見交換を行う，という形式で進める予定です。授業の内容や進め方については，受講者数等に応じて柔軟に検討したいと思います。

また，希望があれば，プレゼンテーションの機会を設けたいと考えています。プレゼンテーションの方法などについては，授業時に適宜指示します。

第１回：イントロダクション，授業概要と授業の進め方についての説明

第２回～第４回：ドイツで出版されている日本の旅行ガイドに書かれた日本の見どころを読む

第５回～第６回：Woher kommen die Japaner und woher die japanische Sprache?

第７回～第８回：Woher kommen　Otaku, und wohin gehen sie?

第９回：第 2 回～第 8 回までの振り返りとまとめ

第１０回～第 11 回：Was ist der Nationalsport?

第１２回～第 13 回：Höflichkeit und Etikette in Japan （必要に応じて，プレゼンテーションについて説明と話し合い）

第１４回：春学期の課題発表/春学期のまとめ

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

ドイツ語と異文化間理解に興味があり，自ら学ぶ意欲を持った受講者の参加を希望します。

2 年次配当の科目です。初級ドイツ語既修者を対象とした科目ですので，その点を確認しておいてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

予習として，次回の授業範囲について事前に学習しておくこと。

【復習すべき内容】

復習として，授業で学習した内容を確認し，発展的なテーマを発見して調査すること。

また，ドイツ語圏に関するニュースやドイツ語圏文化等についても，日頃から関心を向けるようにしてください。

## ５.教科書

プリントを配布する予定です。

## ６.参考書

必要に応じて適宜指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

読解内容については，授業時の講読で確認します。

その他の質問等については，授業時に随時受け付けます。

課題発表の際や，プレゼンテーションを行った場合は，発表時に講評を行いたいと思います。

## ８.成績評価の方法

試験は行いません。授業参加と，課題の発表と提出，プレゼンテーション等をもって、総合的に評価します。

なお，4 回以上欠席の場合は，特別な事情がある場合を除いて，単位を取得することはできません。

## ９.その他

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN221J | | |
|---|---|---|
| ドイツ語ゼミナールＡⅡ | | 伊藤　真弓 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

テーマ：ドイツ語で日本を読む

【授業の概要】

この授業では，ドイツ人によって書かれ，ドイツで出版されている，日本の文化と社会を考察した文献を講読し，外から見た「日本」の一端を知ることによって，日本の文化と社会を客観的に眺める契機としたいと考えています。一つひとつのテーマについて，文献を講読したのち、意見交換を行って理解を深めたいと思います。

実際的なドイツ語文章の読解力を養成しつつ，広い意味での異文化間理解に近づくことを目標とします。

ドイツ語の文章を読解するためには，文構造を解明する必要があり，文構造の解明のためには，基礎文法に対する理解を深めることが重要です。ドイツ語の基礎文法を確認しながら理解を深め，読解力の向上を目指します。

【到達目標】

・ドイツ人が見た日本の社会と文化についての文献を精読することで，日本の文化と社会について客観的に眺め考える契機とし，異文化間理解に近づくこと

・ドイツで出版された文献を，基礎文法を確認しながら読むことで，実際的なドイツ語の文章の読解力を養うこと

## ２.授業内容

主たるテキストとしては，Jonas Hoffmann-Schmidt 著：Alles, was Sie über Japan wissem müssen. 2023 および Florian Coulmas/Judith Stalpers 著：Die 101 wichtigsten Fragen - Japan. 2014 を予定していますが，必要に応じてその他の参考資料も検討してゆきます。ゼミナール形式で精読を行い，内容理解を深めた上で意見交換を行う，という形式で進める予定です。授業の内容や進め方については，受講者数等に応じて柔軟に検討したいと思います。

また，希望があれば，プレゼンテーションの機会を設けたいと考えています。プレゼンテーションの方法などについては，授業時に適宜指示します。

ドイツ語圏文化についても随時紹介し，ドイツ語で書かれたテキストを講読する予定です。

第１回：イントロダクション，授業概要と授業の進め方についての説明

第２回～第４回：Oktoberfest に関連したテキストを講読

第５回～第６回：Warum lieben Japaner Roboter?

第７回～第８回：Wie funktioniert das japanische Schulsystem?

第９回～第１１回：Die Bedeutung von Harmonie in der japanischen Kultur

第１２回～第１３回：クリスマスに関連したテキストを講読　（必要に応じて，プレゼンテーションについて説明と話し合い）

第１４回：秋学期の課題発表/秋学期のまとめ

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

ドイツ語と異文化間理解に興味があり，自ら学ぶ意欲を持った受講者の参加を希望します。

2 年次配当の科目です。初級ドイツ語既修者を対象とした科目ですので，その点を確認しておいてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

予習として，次回の授業範囲について事前に学習しておくこと。

【復習すべき内容】

復習として，授業で学習した内容を確認し，発展的なテーマを発見して調査すること。

また，ドイツ語圏に関するニュースやドイツ語圏文化等についても，日頃から関心を向けるようにしてください。

## ５.教科書

プリントを配布する予定です。

## ６.参考書

必要に応じて適宜指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

読解内容については，授業時の講読で確認します。

その他の質問等については，授業時に随時受け付けます。

課題発表の際や，プレゼンテーションを行った場合は，発表時に講評を行いたいと思います。

## ８.成績評価の方法

試験は行いません。授業参加と，課題の発表と提出，プレゼンテーション等をもって、総合的に評価します。

なお，4 回以上欠席の場合は，特別な事情がある場合を除いて，単位を取得することはできません。

## ９.その他

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN221J | | |
|---|---|---|
| 資格ドイツ語ＡⅠ | | 伊藤　真弓 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

テーマ：ドイツ語検定３級合格！

【授業の概要】

１年次で学んだドイツ語の基本文法や基礎知識を踏まえて，2026 年度「独検」冬期試験でドイツ語検定３級合格，または同等のドイツ語力を身につけることを目標とします。

ドイツ語検定は１級・準１級・２級・３級・４級・５級の６つの級での検定となっており，検定基準の概略は以下の通りとされています（詳細は独検 HP を参照）。

ドイツ語検定５級：初歩的なドイツ語を理解し，日常生活でよく使われる簡単な表現や文が運用できる（ドイツ語授業を約 30 時間以上受講しているか，これと同じ程度の学習経験のある人）

ドイツ語検定４級：基礎的なドイツ語を理解し，初歩的な文法規則を使って日常生活に必要な表現や文が運用できる（ドイツ語授業を約 60 時間以上受講しているか，これと同じ程度の学習経験のある人）

ドイツ語検定３級：ドイツ語の初級文法全般にわたる知識を前提に，簡単な会話や文章が理解できる（ドイツ語授業を約 120 時間以上受講しているか，これと同じ程度の学習経験のある人）

したがって，明治大学法学部において１年間ドイツ語を学んだ場合，４級に合格できる基礎的な学習は完了していることになります。３級については，時間数から見れば２年間のドイツ語学習ののちに検定基準を満たすことになるわけですが，この授業では 12 月初旬に実施予定の「独検」冬期試験で３級に合格する（または同等のドイツ語力を身につける）ことを目標として学習します。

【到達目標】

・2026 年度冬期試験でドイツ語検定３級合格，または，それと同等のドイツ語力を身につけること
・１年次で学んだドイツ語の基本文法や基礎知識を定着させ，ドイツ語運用能力を高めること
・ドイツ語の正しい発音を身につけ，ドイツ語の音に親しみ，聞き取り能力を向上させること

## 2.授業内容

独検対策用の問題集を用いて、文法事項その他の説明をしながら、問題を解き進んでいきます。検定試験合格を目指すには，それに応じた学び方，つまり、多様な練習問題をこなしてゆくという方法が必要になってくるでしょう。毎回小テストを行って，学習到達度の確認をしていきたいと考えています。中級ドイツ語Ａ・Ｂにおいては読解を行いながらの文法の確認や総合教材による学習が行われていることを想定していることから，この授業では文法事項の確認のみならず，会話表現や聞き取り練習にも重点を置いて学習したいと思います。

独検は夏期試験と冬期試験が実施されており，夏期試験でも２・３・４・５級の検定が行われます。今年の検定日は 6 月 28 日（日）の予定ですので，この時期までは４級の検定基準を視野に入れて，１年次で学んだ文法事項の確認を中心に学習を進めます。それ以降は「聞く・話す・書く」ことに重点を置き，多様な教材を用いて総合的なドイツ語運用能力の向上を目指してゆきたいと思います。

第１回：a のみ：イントロダクション，ドイツ語力の確認
第２回：発音の確認，基本単語の確認（１）
第３回：基本単語の確認（２），文法の確認「所有代名詞と kein/不定代名詞 man と einer」
第４回：基本単語の確認（３），基本的な会話表現（１）
第５回：基本的な会話表現（２）
第６回：基本的な会話表現（３），文法の確認「疑問詞」
第７回：文法の確認「接続詞/数詞」
第８回：文法の確認「前置詞」
第９回：文法の確認「分離動詞/再帰動詞」
第１０回：聞き取り練習（１）
第１１回：聞き取り練習（２）
第１２回：映像を用いたドイツ語理解（１）
第１３回：映像を用いたドイツ語理解（２）
第１４回：春学期の課題発表/春学期のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

検定試験に合格することで資格を得る（または同等のドイツ語力を身につける）ことを目的とした科目です。独検合格を見据えた授業内容を用意していますが，検定試験である以上，目的意識を持ち，予習・復習を怠らず，意欲を持って自ら「主体的に」学ぶことが重要です。そのような意識を持ち，真摯な態度でドイツ語学習に臨む受講者の参加を希望します。

独検受験は必須ではありませんが，受験することが望ましいと考えます。

受講希望者は第１回目の授業に必ず出席すること。

＊なお，この科目を履修する場合は，併せて「資格ドイツ語ＡII」も履修することが望ましい。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

１年次で学習した文法の教科書をよく復習しておきましょう。

また，毎時間小テストを行う予定ですので，小テストの範囲を事前学習しておきましょう。

【復習すべき内容】

復習として、授業で学習した内容や練習問題を確認しておくようにしてください。繰り返しは語学学習の基本です。

## 5.教科書

『独検対策　4 級・3 級問題集　［五訂版］』　恒吉良隆　編著　（白水社）

また，必要に応じてプリントを配布します。

## 6.参考書

授業時に随時指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小テストについては，必要に応じてコメントをつけて返却しますので，確認するようにしてください。
その他の質問等については，授業時に随時受け付けます。

## ８.成績評価の方法

授業参加度および小テストの平均点 80%，課題の発表と提出およびその内容 20%，を基準とし，独検受験の場合はその結果も加味して，総合的に評価します。
なお，第 1 回目を含め 4 回以上欠席の場合は，特別な事情がある場合を除いて，単位を取得することはできません。

## ９.その他

予習・復習を怠らず，毎時間の学習を積み上げることが，目標達成への王道です。受講者で独検受験者の多くが目標を達成しています。過年度においては冬期の「独検」での２級合格者も複数でています。
ドイツ語力が身についてきていることが実感される授業になればと思います。
「独検」については，詳しくは HP「独検 online」(http://www.dokken.or.jp/)を参考にしてください。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN221J | | |
|---|---|---|
| 資格ドイツ語ＡⅡ | | 伊藤　真弓 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

テーマ：ドイツ語検定３級合格！

【授業の概要】

１年次で学んだドイツ語の基本文法や基礎知識を踏まえて，2026 年度「独検」冬期試験でドイツ語検定３級合格，または同等のドイツ語力を身につけることを目標とします。

ドイツ語検定は１級・準１級・２級・３級・４級・５級の６つの級での検定となっており，検定基準の概略は以下の通りとされています（詳細は独検 HP を参照）。

ドイツ語検定５級：初歩的なドイツ語を理解し，日常生活でよく使われる簡単な表現や文が運用できる（ドイツ語授業を約 30 時間以上受講しているか，これと同じ程度の学習経験のある人）

ドイツ語検定４級：基礎的なドイツ語を理解し，初歩的な文法規則を使って日常生活に必要な表現や文が運用できる（ドイツ語授業を約 60 時間以上受講しているか，これと同じ程度の学習経験のある人）

ドイツ語検定３級：ドイツ語の初級文法全般にわたる知識を前提に，簡単な会話や文章が理解できる（ドイツ語授業を約 120 時間以上受講しているか，これと同じ程度の学習経験のある人）

したがって，明治大学法学部において１年間ドイツ語を学んだ場合，４級に合格できる基礎的な学習は完了していることになります。３級については，時間数から見れば２年間のドイツ語学習ののちに検定基準を満たすことになるわけですが，この授業では 12 月初旬に実施予定の「独検」冬期試験で３級に合格する（または同等のドイツ語力を身につける）ことを目標として学習します。

【到達目標】

・2026 年度冬期試験でドイツ語検定３級合格，または，それと同等のドイツ語力を身につけること

・1 年次で学んだドイツ語の基本文法や基礎知識を定着させ，ドイツ語運用能力を高めること

・ドイツ語の正しい発音を身につけ，ドイツ語の音に親しみ，聞き取り能力を向上させること

## ２.授業内容

「資格ドイツ語ＡⅠ」と同様，独検対策用の問題集を用いて，文法事項その他の説明をしながら，問題を解き進んでいきます。検定試験合格を目指すには，それに応じた学び方，つまり，多様な練習問題をこなしてゆくという方法が必要になってくるでしょう。毎回小テストを行って，学習到達度の確認をしていきたいと考えています。中級ドイツ語Ａ・Ｂにおいては読解を行いながらの文法の確認や総合教材による学習が行われていることを想定していることから，この授業では文法事項の確認のみならず，会話表現や聞き取り練習にも重点を置いて学習したいと思います。

12 月初旬に実施予定の「独検」冬期試験で３級に合格する（または同等のドイツ語力を身につける）ことを目標として，問題を解きながら文法事項その他を学習し，合わせて聞き取りの練習を行います。それ以降は「聞く・話す・書く」ことに重点を置き，多様な教材を用いて総合的なドイツ語運用能力の向上を目指してゆきたいと思います。

また，ドイツ語圏の現代社会および文化についても理解を深める機会を持ちたいと考えています。

第１回：a のみ：イントロダクション，ドイツ語力の確認

第２回：文法の確認「現在完了/動詞と前置詞の結びつき」

第３回：文法の確認「従属接続詞/相関的接続詞」

第４回：基本的な会話表現（１）

第５回：基本的な会話表現（２）

第６回：文法の確認「関係代名詞/zu 不定詞句」

第７回：文法の確認「受動」

第８回：文法の確認「接続法」

第９回：聞き取り練習（１）

第１０回：聞き取り練習（２）

第１１回：映像を用いたドイツ語・ドイツ文化理解（１）

第１２回：映像を用いたドイツ語・ドイツ文化理解（２）

第１３回：映像を用いたドイツ語・ドイツ文化理解（３）/独作文練習

第１４回：秋学期の課題発表/秋学期のまとめ

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

検定試験に合格することで資格を得る（または同等のドイツ語力を身につける）ことを目的とした科目です。独検合格を見据えた授業内容を用意していますが，検定試験である以上，各自が目的意識を持ち，予習・復習を怠らず，意欲を持って「主体的に」学ぶことが重要です。そのような意識を持ち，真摯な態度でドイツ語学習に臨む受講者の参加を希望します。

独検受験は必須ではありませんが，受験することが望ましいと考えます。

受講希望者は第１回目の授業に必ず出席すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

１年次で学習した文法の教科書をよく復習しておきましょう。

また，毎時間小テストを行う予定ですので，小テストの範囲を事前学習しておきましょう。

【復習すべき内容】

復習として，授業で学習した内容や練習問題を確認しておくようにしてください。繰り返しは語学学習の基本です。

## ５.教科書

『独検対策　4 級・3 級問題集　［五訂版］』　恒吉良隆　編著　（白水社）

また，必要に応じてプリントを配布します。

## ６.参考書

授業時に随時指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小テストについては，必要に応じてコメントをつけて返却しますので，確認するようにしてください。
その他の質問等については，授業時に随時受け付けます。

## ８.成績評価の方法

授業参加度および小テストの平均点 80%，課題の発表と提出およびその内容 20%，を基準とし，独検受験の場合はその結果も加味して，総合的に評価します。
なお，第 1 回目を含め 4 回以上欠席の場合は，特別な事情がある場合を除いて，単位を取得することはできません。

## ９.その他

予習・復習を怠らず，毎時間の学習を積み上げることが，目標達成への王道です。受講者で独検受験者の多くが目標を達成しています。過年度においては冬期の「独検」での２級合格者も複数でています。
ドイツ語力が身についてきていることが実感される授業になればと思います。
「独検」については，詳しくは HP「独検 online」(http://www.dokken.or.jp/)を参考にしてください。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN231J | | |
|---|---|---|
| フランス語ゼミナールＡＩ | | クロズ　山口エリア |
| 1 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

映画でフランス語を学ぶ！
仏ドラマ「ルパン」世界最速ヒットのセリフを使いながら、一年生の時に習ったフランス語の語彙と文法を楽しくレベルアップしましょう！
毎週はセリフと一つの文法のポイントの予定です。 モーリス・ルブランが書いた怪盗紳士アルセーヌ・ルパンから作られた話。主演はオマール・シー（フランス映画『最強のふたり』）で世界的にブレイクし、フランス国内で好感度ナンバーワンの呼び声が高い俳優です。仏検、delf のよい準備になります、文法の基礎を復習したり、語彙を増やす機会です！
フランスの刑務所制度、代用監獄、警察調査の話しもあり、法学部の学生に面白いテーマ多いです。
映画は字幕付きです、語彙の心配は要りません！

**２.授業内容**

第１回：オリエンテーション、教材の使い方、読み方の復習
第２回：王妃の首飾り、アサンと元奥さんのクレール 文法：動詞の現在形
第３回：共犯者を雇う 文法：命令形
第４回：窃盗の計画　文法：近接未来
第５回：ババカールの新しい雇い主 文法：場所を示す前置詞
第６回：首飾りの競売、アサンとジュリエットの出会い 文法：単純未来
第７回：価格が上がります、ババカールとペレグリニ夫人 文法：savoir と connaître
第８回：アサンが落札　語彙：数字の復習
第９回：25 年前の飾りの盗難　文法：半過去と複合過去
第 10 回：飾りの 2 回目の盗難 文法：過去分詞の一致
第 11 回：警察の調査が始まる 文法：否定、rien, personne
第 12 回：25 年前　アサンへの誕生日プレゼント　アルセーヌ・ルパンの小説　文法：n'importe...
第 13 回: アサンとベンジャマン 文法：否定疑問の答え方：oui, non, si
第 14 回：ゲディラ刑事の疑い、アサンと息子　 文法：間接話法

**３.履修上の注意**

学習する意欲が重要で、授業に積極的に参加し、上達を図るようにする必要があります。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

毎週は、会話の数行の読み方を練習することがあります。
予習と復習を毎週指導します。

**５.教科書**

プリント

**６.参考書**

授業時に指示します。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

毎週は回答用紙を配ります

**８.成績評価の方法**

毎週の小テスト 100%　（文法の教科書、辞書を持ち込み可）

**９.その他**

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN231J | | |
|---|---|---|
| フランス語ゼミナールＡⅡ | | クロズ　山口エリア |
| 1 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

映画でフランス語を学ぶ！
仏ドラマ「ルパン」世界最速ヒットのセリフを使いながら、一年生の時に習ったフランス語の語彙と文法を楽しくレベルアップしましょう！
毎週はセリフと一つの文法のポイントの予定です。 モーリス・ルブランが書いた怪盗紳士アルセーヌ・ルパンから作られた話。主演はオマール・シー（フランス映画『最強のふたり』）で世界的にブレイクし、フランス国内で好感度ナンバーワンの呼び声が高い俳優です。仏検、delf のよい準備になります、文法の基礎を復習したり、語彙を増やす機会です！
フランスの刑務所制度、代用監獄、警察調査の話しもあり、法学部の学生に面白いテーマ多いです。
映画は字幕付きです、語彙の心配は要りません！

**２.授業内容**

第 1 回：オリエンテーション、エピソード 1 の復習
第 2 回：ベンジャマンと首飾り　　文法：動詞の現在条件法
第 3 回：アンヌとジュリエットペレグリニ　　文法：命令形と代名詞
第 4 回：ジュリエットとアサン、公園で　　語彙：avoir l'air
第 5 回：ババカールと同じ刑務所にいたコメさん　　文法：関係代名詞 dont
第 6 回：アサン、刑務所にいて　　文法：近接過去
第 7 回：ジュリエットとロジエ警部　文法：疑問文
第 8 回：アサンと刑務所の人達　　文法：代名詞の順番
第 9 回：ゲディラ刑事の個人調査　　文法：比較級 mieux vs meilleur
第 10 回：病室にコメさんとババカールの話　　文法：間接話法
第 11 回：25 年前　アサンが良い学校に入れる　　文法：動詞の接続法
第 12 回：ジュリエットが疑ってきた、アッサン病室に　文法：副詞
第 13 回：アサンの自殺　　文法：所有形容詞
第 14 回：アンヌ・ペレグリニが真実を話す　文法：代名詞

**３.履修上の注意**

学習する意欲が重要で、授業に積極的に参加し、上達を図るようにする必要があります。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

毎週は、会話の数行の読み方を練習することがあります。
予習と復習を毎週指導します。

**５.教科書**

プリント

**６.参考書**

授業時に指示します。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

毎週は回答用紙を配ります

**８.成績評価の方法**

毎週の小テスト 100 %（文法の教科書、辞書など持ち込み可）

**９.その他**

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN231J | | |
|---|---|---|
| 時事フランス語ＡＩ | | 瀬川　愛美 |
| 1 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

講義では、まず演習形式で教科書のフランスおよびフランス語圏の時事トピックを音読し、内容を把握します。
文法事項や発音などにも触れ、フランス語の基礎の復習をします。
続いて、関連事項について、自分から積極的に情報収集するための方法やツールの使い方を身につけていきます。
適宜、フランスメディアによるニュース動画等も扱います。動画を通して生きたフランス語に触れ、視聴覚情報から内容を大まかに理解する力を養います。動画に付随する要約文の概要を捉えながら、語彙も増やしていきます。
到達目標：
①時事内容を理解し、関連する項目や日本からの視点などと繋げて、自ら考えを深められる。
②時事問題に関心を持ち、自分から積極的に情報収集できる。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：3. アルザス地方の料理 (1)
第３回：3. アルザス地方の料 (2)
第４回：動画①
第５回：5. ストリート・ミュージシャンたち (1)
第６回：5. ストリート・ミュージシャンたち (2)
第７回：動画②
第８回：7. ベトナム、カンボジア、ラオスとフランス (1)
第９回：7. ベトナム、カンボジア、ラオスとフランス (2)
第 10 回：動画③
第 11 回：2. フランス政局の激動 (1)
第 12 回：2. フランス政局の激動 (2)
第 13 回：動画④
第 14 回：a:まとめ、b:試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

時事問題に関心を持ち、自ら情報収集する姿勢が重要になります。
フランス語の意味を調べられるように、辞書を持っている人は持参してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習：必ず授業の前に教科書の音源を聴き、実際に声に出して読んでおきます。その上で、和訳をしましょう。
知らない語句の発音や意味を辞書で調べる習慣をつけましょう。
復習：教科書の文法事項のおさらいをしましょう。
動画を扱った回の後は、再度動画を視聴しながら、用いられていた表現などを確認しましょう。
自分で関連する項目や興味を持った事柄について情報収集しましょう。

## ５.教科書

『時事フランス語 2026 年度版　Hirondelle 2026』朝日出版社

## ６.参考書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

解説や講評等は、授業内もしくは Oh-o! Meiji 上で行う。

## ８.成績評価の方法

平常点 40%（授業への参加度、課題、小テスト）、試験 60%

## ９.その他

許可なく授業の録画、録音、撮影はできません。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN231J | | |
|---|---|---|
| 時事フランス語ＡⅡ | | 瀬川　愛美 |
| 1 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

講義では、まず演習形式で教科書のフランスおよびフランス語圏の時事トピックを音読し、内容を把握します。
文法事項や発音などにも触れ、フランス語の基礎の復習をします。
続いて、関連事項について、自分から積極的に情報収集するための方法やツールの使い方を身につけていきます。
適宜、フランスメディアによるニュース動画等も扱います。動画を通して生きたフランス語に触れ、視聴覚情報から内容を大まかに理解する力を養います。動画に付随する要約文の概要を捉えながら、語彙も増やしていきます。
到達目標：
①時事内容を理解し、関連する項目や日本からの視点などと繋げて、自ら考えを深められる。
②時事問題に関心を持ち、自分から積極的に情報収集できる。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：8. パルクールシュップ―高等教育への進学プラットフォーム (1)
第３回：8.パルクールシュップ―高等教育への進学プラットフォーム (2)
第４回：動画①
第５回：9. 日本映画とカンヌ (1)
第６回：9. 日本映画とカンヌ (2)
第７回：動画②
第８回：10. フランスの地方言語 (1)
第９回：10. フランスの地方言語 (2)
第 10 回：動画③
第 11 回：13. EU と農業協定 (1)
第 12 回：13. EU と農業協定 (2)
第 13 回：動画④
第 14 回：a:まとめ、b:試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

時事問題に関心を持ち、自ら情報収集する姿勢が重要になります。
フランス語の意味を調べられるように、辞書を持っている人は持参してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習：必ず授業の前に教科書の音源を聴き、実際に声に出して読んでおきます。その上で、和訳をします。
知らない語句の発音や意味を辞書で調べる習慣をつけましょう。
復習：教科書の文法事項のおさらいをしましょう。
ニュース動画を扱った回の後は、再度動画を視聴しながら、用いられていた表現などを確認しましょう。
自分で関連する項目や興味を持った事柄について情報収集しましょう。

## ５.教科書

『時事フランス語 2025 年度版　Hirondelle 2025』朝日出版社

## ６.参考書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

解説や講評等は、授業内もしくは Oh-o! Meiji 上で行う。

## ８.成績評価の方法

平常点 40%（授業への参加度、課題、小テスト）、試験 60%

## ９.その他

許可無く授業の録画、録音、撮影はできません。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN231J | | |
|---|---|---|
| 時事フランス語ＡＩ | | 渡辺　響子 |
| 1 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

フランス本国およびフランス語圏で現在起きていることを知る授業です。
辞書を使えばフランス語で書かれた新聞や雑誌を読めるようになること、インターネットなどを使って新しい情報にアクセスできるようになること、できればその後、簡単なフランス語で自分の考えを言えるようになることが到達目標です。

**２.授業内容**

第 1 週　b のみ。イントロダクション
第 2 週　 Hirondelle (1)
第 3 週　Hirondelle (2)
第 4 週　 Hirondelle (3)
第 5 週　 Hirondelle (4)
第 6 週　 フランスの新聞 (1)
第 7 週　フランスの新聞 (2)
第 8 週　 フランスの新聞 (3)
第 9 週　 フランスの新聞 (4)
第 10 週　 インターネットの利用法 (1)
第 11 週　 インターネットの利用法 (2)
第 12 週　 インターネットの利用法 (3)
第 13 週　 インターネットの利用法 (4)
第 14 週　 まとめ

**３.履修上の注意**

授業中に使用する教科書以外の資料は、１週間前を目安にクラスウェブにあげておくので、目を通しておくこと。
常日頃から日本の新聞や衛星放送の海外ニュースなどに親しんで、世界の情勢に目を向けておくこと。
教室では積極的に参加することが求められます。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

予習は、教科書あるいはクラスウェブにアップされた資料に目を通しておくことです。
細かく予習ができれば一番ですが、時間が足りない場合でも、おおよそ何が書いてあるか、どこがわからないか、くらいがわかる程度に目を通しておくこと。
課題が出た場合には復習も必要になります。

**５.教科書**

朝日出版 Hirondelle

**６.参考書**

**７.課題に対するフィードバックの方法**

提出物に関しては添削してクラスウェブに返却します。
それ以外は教室で口頭で行います。

**８.成績評価の方法**

履修者が少なければ平常点のみで評価します。
人数が多い場合は平常点３０%、期末試験７０%で評価します。
「平常点」は出席点ではありません。積極的に授業に参加することが重要です。

**９.その他**

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN231J | | |
|---|---|---|
| 時事フランス語ＡⅡ | | 渡辺　響子 |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

フランス本国およびフランス語圏で現在起きていることを知る授業です。
フランス語で書かれた新聞や雑誌を、辞書を使えば読めるようになること、できればその後、簡単なフランス語で自分の考えを言えるようになることが到達目標です。

## ２.授業内容

第1週 bのみ。イントロダクション
第2週 Hirondelle (1)
第3週 Hirondelle (2)
第4週 Hirondelle (3)
第5週 Hirondelle (4)
第6週 フランスの新聞 (1)
第7週 フランスの新聞 (2)
第8週 フランスの新聞 (3)
第9週 フランスの新聞 (4)
第10週 インターネットの利用法 (1)
第11週 インターネットの利用法 (2)
第12週 インターネットの利用法 (3)
第13週 インターネットの利用法 (4)
第14週　まとめ
もし全員がすでに春楽器の A　I を受講していた場合には、Hirondelle は飛ばしてすぐにフランスの新聞・雑誌・インターネットから入ります。

## ３.履修上の注意

春学期の A　I を履修していなくても問題ありません。
授業中に使用する教科書以外の資料は、１週間前を目安にクラスウェブに挙げておくので、目を通しておくこと。
常日頃から日本の新聞や衛星放送の海外ニュースなどに親しんで、世界の情勢に目を向けておくこと。
教室では積極的に参加することが求められます。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教科書以外の教材は、１週間前を目安にクラスウェブにあげておくので、事前に予習してから教室に来ることを目指したい。
本格的な予習ができなくても、おおよそ何が書かれているかを把握し、どこがわからないかが明らかになっていることが望ましいので目を通しておきましょう。
課題が出た場合は、それが復習になるでしょう。

## ５.教科書

朝日出版 Hirondelle
あとは適宜資料を配布します。

## ６.参考書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

課題は添削してクラスウェブに個別に戻します。
それ以外のものは基本的に教室で口頭でコメントします。

## ８.成績評価の方法

履修者が少なければ平常点のみで評価します。
人数が多い場合は平常点３０%、期末試験７０%で評価します。
「平常点」は出席点ではありません。積極的に授業に参加することが重要です。

## ９.その他

＊2025年度以前カリキュラムの科目です。2026年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN241J | | |
|---|---|---|
| スペイン語実践 I | | モラレス・ムニョス |
| 1 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

日常的な場面での、口語また文章でのコミュニケーションにおけるスペイン語の基礎文法を習得し、その応用力を養う。自己表現また簡単な文章の読解に必要な基本的な語彙を蓄え、実際に使えるようにする。ペアなどでの発表を行う。

【到達目標】

自分自身や周囲の人たちの日常生活についての基礎的な情報の発信と受容が適切に行えるようにする。身の回りのこと、人物や場所についての描写が適切に行えるようにする。スペイン語を用いて平易な日常会話が可能となるよう、描写や自己表現に必要な語彙を蓄えつつ、実際的な表現力を獲得していく中で基礎文法の定着を目指す。同時に、コミュニケーション能力の涵養には不可欠であるスペイン語圏の文化や習慣についての知識を深めていく。

## 2.授業内容

第１回：導入：スペイン語での自己紹介によるレベル診断
第２回：スペイン語圏の国々
第３回：個人データの記入の仕方
第４回：家族の紹介
第５回：生活と習慣
第６回：ビデオを見ての自己診断
第７回：余暇の過ごし方　趣味
第８回：余暇の過ごし方　流行りのスポーツ
第９回： メキシコについて　ビデオを見ての自己診断
第 10 回：お祝い　飲み物　食べ物
第 11 回：比較　意見を言う
第 12 回：誕生日　成人式
第 13 回：国々の習慣の比較　ビデオを見ての自己診断
第 14 回：a:これまで学んだことのまとめを兼ねた練習 b :試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

(1)コミュニケーションの練習には自分のことを語らなければならないので、積極的かつ開放的に練習に取り組む心構えをしておくこと。
(2)遅刻、欠席をしない。
(3)実践の授業ゆえ 80 パーセント以上の出席を求める。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

新出単語調べとその日の授業の復習

## 5.教科書

Equipo Frecuencias
『Frecuencias A1.2. Libro del almuno』
Edinumen ISBN: 978-84-91794-52-3

## 6.参考書

## 7.課題に対するフィードバックの方法

課題等へのフィードバックについては、その都度伝える。

## 8.成績評価の方法

試験（50%）、平常点（50%）
（平常点は授業参加（25%）と授業中の課題など（25%）の合計）

## 9.その他

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN241J | | |
|---|---|---|
| スペイン語実践Ⅱ | | モラレス・ムニョス |
| 1単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

日常的な場面での、口語また文章でのコミュニケーションにおけるスペイン語の基礎文法を習得し、その応用力を養う。自己表現また簡単な文章の読解に必要な基本的な語彙を蓄え、実際に使えるようにする。ペアなどでの発表を行う。

【到達目標】

自分自身や周囲の人たちの日常生活についての基礎的な情報の発信と受容が適切に行えるようにする。身の回りのこと、人物や場所についての描写が適切に行えるようにする。スペイン語を用いて平易な日常会話が可能となるよう、描写や自己表現に必要な語

彙を蓄えつつ、実際的な表現力を獲得していく中で基礎文法の定着を目指す。同時に、コミュニケーション能力の涵養には不可欠であるスペイン語圏の文化や習慣についての知識を深めていく。

## 2.授業内容

第１回：旅行について（点過去規則活用）
第２回：気候について　夏休み
第３回：一週間を振り返る（点過去不規則活用）
第４回：休暇と観光旅行
第５回：チリとイースター島　ビデオを見ての自己診断
第６回：生涯の記録（点過去・線過去）
第７回：インターネットのスペイン語
第８回：経験の表現（現在完了形）
第９回：日常生活と経験
第 10 回：NGO とネット上の活動　ビデオを見ての自己診断
第 11 回：著名人の伝記
第 12 回：有名人について（現在と過去）
第 13 回：カリブ海地域とその音楽　ビデオを見ての自己診断
第 14 回：a:これまで学んだことのまとめを兼ねた練習 b :試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

(1)コミュニケーションの練習には自分のことを語らなければならないので、積極的かつ開放的に練習に取り組む心構えをしておくこと。
(2)遅刻、欠席をしない。
(3)実践の授業ゆえ 80 パーセント以上の出席を求める。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

新出単語調べとその日の授業の復習

## 5.教科書

Equipo Frecuencias
『Frecuencias A1.2. Libro del almuno』
Edinumen ISBN: 978-84-91794-52-3

## 6.参考書

## 7.課題に対するフィードバックの方法

課題等へのフィードバックについては、その都度伝える。

## 8.成績評価の方法

試験（50%）、平常点（50%）
（平常点は授業参加（25%）と授業中の課題など（25%）の合計）

## 9.その他

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN311J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＢＩ | | 辻岡　宏子 |
| １単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

TOEIC の問題をベースとし総合的な英語力の向上を目指すクラスで、TOEIC600-750 を目標とした教科書を使用します。
学生からの発信を重視した授業形態で、グループワークやペアワークを中心に、積極的な授業参加により能動的に学ぶ態度を身に着けます。
TOEIC の問題を通してリーディングやリスニング力を養い、関連するテーマについてライティングやスピーキング活動を行います。
また、英語の読解全般にかかわるストラテジーを学習し、毎回の課題提出により学習内容の定着をはかります。

## ２.授業内容

第１回：Introduction, Dining out
第２回：Offices
第３回：General business
第４回：Mid-term
第５回：Communication
第６回：Health
第７回：Finance and Budgeting
第８回：Entertainment
第９回：Mid-term 2
第 10 回：Purchasing
第 11 回：Corporate development
第 12 回：Final
第 13 回：Technical areas
第 14 回：Review
＊予定としては第 1-3, 5, 8-9, 12-13 回は対面授業、それ以外はオンデマンドで行います。日程については変更の可能性があるため授業告知を確認してください。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

履修希望の学生は初回に出席してください。教科書に基づいたプレゼンテーションのスケジュールを決めます。
履修前に、この授業が卒業単位として認定されるか確認してください。
毎週、課題が課されます。
毎回、デバイス（スマートフォン、PC、タブレット等）を持参してください。
授業に出席しない場合は理由にかかわらず欠席とします。
30 分以上の遅刻は欠席扱いです。
評価は授業参加度を含む平常点評価で、3 回以上欠席すると単位取得は難しくなります。
オンデマンドと対面授業の回は日程変更の可能性があります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

次回の学習テーマについて身の回りの事柄と関連付けられるようニュース等に注意を払う。
授業で学習した表現や論理構成を宿題や発表の際に使用する。

## ５.教科書

Best Practice for the TOEIC® L&R Test -Advanced Yoshizuka, Graham, Seibido (2023)

## ６.参考書

特に定めない

## ７.課題に対するフィードバックの方法

クラスウエブの機能を活用し、授業時間内及び授業終了後に課題や質疑の内容を共有し、クラス内で意見交換の場を設けます。
授業用メールアドレスを公開し、個別の質疑や相談に対応します。

## ８.成績評価の方法

平常点（試験、課題、プレゼンテーション、授業への貢献度等）

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN311J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＢⅡ | | 辻岡　宏子 |
| 1単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

TOEICの問題をベースとし総合的な英語力の向上を目指すクラスで、TOEIC600-750を目標とした教科書を使用します。
学生からの発信を重視した授業形態で、グループワークやペアワークを中心に、積極的な授業参加により能動的に学ぶ態度を身に着けます。
TOEICの問題を通してリーディングやリスニング力を養い、関連するテーマについてライティングやスピーキング活動を行います。
また、英語の読解全般にかかわるストラテジーを学習し、毎回の課題提出により学習内容の定着をはかります。

## ２.授業内容

第１回：Introduction, Restaurants
第２回：Offices
第３回：Daily life
第４回：Shopping
第５回：Mid-term
第６回：Finances
第７回：Transportation
第８回：Technology
第９回：Health
第10回：Travel
第11回：Business
第12回：Entertaintment
第13回：Final
第14回：Review
＊予定としては第1-3, 5, 8,11, 13-14回は対面授業、それ以外はオンデマンドで行います。
日程については変更の可能性があるため授業告知を確認してください。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

履修希望の学生は初回に出席してください。教科書に基づいたプレゼンテーションのスケジュールを決めます。
履修前に、この授業が卒業単位として認定されるか確認してください。
毎週、課題が課されます。
毎回、デバイス（スマートフォン、PC、タブレット等）を持参してください
授業に出席しない場合は理由にかかわらず欠席とします。
30分以上の遅刻は欠席扱いです。
評価は授業参加度を含む平常点評価で、3回以上欠席すると単位取得は難しくなります。
オンデマンドと対面授業の回は日程変更の可能性があります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

次回の学習テーマについて身の回りの事柄と関連付けられるようニュース等に注意を払う。
授業で学習した表現や論理構成を宿題や発表の際に使用する。

## ５.教科書

A communicative approach to the TOEIC L&R test Advanced Kadoyama & Capper Seibido 2024

## ６.参考書

特に定めない

## ７.課題に対するフィードバックの方法

クラスウエブの機能を活用し、授業時間内及び授業終了後に課題や質疑の内容を共有し、クラス内で意見交換の場を設けます。
授業用メールアドレスを公開し、個別の質疑や相談に対応します。

## ８.成績評価の方法

平常点（試験、課題、授業への貢献度等）

## ９.その他

＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025年度以前カリキュラムの科目です。2026年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN311J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＢⅠ | | 中林　正身 |
| 1単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

著名な文学作品、特にイギリス文学作品を紹介していきたいと考える。ひとつの作品全体の筋を紹介するのではなく、個々の作品の胆となる箇所に注目して、該当する箇所を実際に読んだり、観たりして、自分がそこから何を感じるのか（または感じないのか）を実体験してもらいたい。授業では翻訳を主に使うものの、必ず原書（英訳本）にも触れてもらう。大学という場所では昔から外国小説は原語で読むことになっているからであるし、翻訳では原文のもつニュアンスが失われてしまい、文体や語彙の感触も消滅して粗筋だけが残ることになってしまう。これでは大学の授業で文学に触れる意味がなくなってしまうのである。文学作品を観劇する、あるいは読書するという行為を通して現代を生き抜いていく強かさ、そしてそれだけでなく柔軟性をも身につけてほしいと思っている。

【授業の到達目標】

学生が主体的に、身の回りにある文学作品に手を伸ばすようになることを目標とする。次には、その文学作品を読んで何を感じたり、何をどのように考えたりするのか、あるいはわからないことや掴み切れないことを、自分の言葉で他者に通じるように話ができる、あるいは文章に書きだすことができるようになることを目指す。そして、読書という行為のなかに面白さや有益性を見出し、それをこれから一生つづけていくような人間になることを志向する。

加えて、架空の世界のなかの登場人物と現実世界を生きている自分たちがけっして無縁ではないこと、彼らの生き方を手本として私たちは生きる知恵を得ることができることを経験する。このことによって、社会で通用するような教養を身につけることを目指す。

## ２.授業内容

第１回：　授業運用についての説明
第２回：　『ロミオとジュリエット』を観て「純愛」について考える
第３回：　『リア王』を観て「老い」について考える
第４回：　『オセロ』を観て「コンプレックス」について考える
第５回：　『オセロ』を観て「嫉妬」について考える
第６回：　『ヴェニスの商人』を観て「法と慈悲」について考える
第７回：　異なる『ヴェニスの商人』を観て演出について考える
第８回：　『ハムレット』を観て主人公ハムレットについて考える
第９回：　異なる『ハムレット』を観て演出について考える
第１０回：　小説に触れる――登場人物の内面描写の言語化について考える
第１１回：　サマセット・モームの作品を読む
第１２回：　『息子と恋人』を読んで「衝突・矛盾」を読み取る
第１３回：　皆さんの読書について考えてみる（変更の可能性あり）
第１４回：　授業全体のふりかえり
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

自主的にしっかりと、几帳面に授業に参加して欲しい。遅刻することなく出席するという学生としての当然の義務を果たしてもらいたい。語学の授業なので、出席の返事だけしてあとはずっと座っていればいいという授業には決してならないし、問いに対する回答がない場合には欠席と見做すこともある。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

必要な教材は予め配布するので、自分なりの予習をすること。そして、授業中に理解できないことがあれば復習をして、それでも足りなければ授業中に担当教員に質問をすること。

予習としては、授業で扱う作品をシラバスで明記しているので、その作品を翻訳で構わないので読んでおくこと。復習としては、授業で扱わなかった部分が必ずあるので、その作品を丸ごと自分で読むこと。

## ５.教科書

配布する動画資料やプリントを使用する。

## ６.参考書

必要に応じて紹介する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

時間の許す限りは授業時間内にフィードバックをしたいと考えますが、それができない場合には、LMS を使って行いたいと思います。いずれにせよ、皆さんに提出してもらいっぱなしということにはしないように気をつけるつもりです。

## ８.成績評価の方法

授業への参加態度、提出課題の出来不出来等を総合的に判断して成績を出す。「授業への参加態度」とは、数回の授業時に行う確認テストの結果、またはリアクションペーパーなどの内容を意味します。なので、欠席回数が多いと、当然のことながら成績評価も比例して悪くなることを自覚してください。

## ９.その他

特になし。

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN311J | | |
|---|---|---|
| Ｅｎｇｌｉｓｈ　Ｓｅｍｉｎａｒ　ＢⅡ | | 中林　正身 |
| １単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

「チャタレー裁判／事件」を耳にしたことがあると思う。このクラスでは、この裁判で取り上げられた翻訳の原作を読んで、ひとつの解釈を作り出すことを目標とする。文学作品を読んで、つまりは評論文ではないし学術論文でもないので、いわゆる「行間」を埋めていくのは我々読者の仕事である。このようなことに興味があれば、積極的に履修して授業に参加してもらいたい。ただし、「猥褻文学」というレッテルを貼られるくらいなので、描写的にはその類のものが多々あることを覚悟してもらいたい。

長編小説を教材として使うので、特徴的な場面を便宜的に切り取って解説しながら授業を進めていく。しかし、演習形式で授業を進めるので、授業までにこの小説の該当箇所を読んで（予習して）、自分なりの考えを発表することが求められる。

自分たちで実際に Lady Chatterley's Lover を読んでみて、自分たちなりの説得力のある解釈を構築することが、この授業の到達目標である。特化した授業となるが、文学作品を解釈するのだという目的意識を明確にもちながら小説に向き合って、その結果として、この作品の特徴を第三者に自分の言葉で説明できるくらいに深く読み込んで、とことん考えることを目指す。

## ２.授業内容

第１回：作家ロレンスと、この作品が生まれた背景について
第２回：Lady Chatterley's Lover と『チャタレー夫人の恋人』についての紹介
第３回：第１章を読む――ロレンスの現代女性批判を読み取る
第４回：第２章を読む――階級間・人間間の悲劇を読み取る
第５回：第３章から第５章を読む――ミカエリスとコンスタンスの関係を中心に
第６回：第１０章を読む１――第１回目の性場面を中心に
第７回：第１０章を読む２――第２回目の性場面を中心に
第８回：第１０章を読む３――The Marehay Episode を読解する
第９回：The Washing Scene を読解する
第１０回：メラーズのモノローグを読む――ミカエリスとコニーの関係と比較しながら
第１１回：第 5、6、7 回目の性描写を読む
第１２回：第 8、9、10、11 回目の性描写を読む
第１３回：第 12 回目の性描写を読む
第１４回：授業全体のふりかえり
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

授業で使用する教材は、授業運営上の配慮から同一の版のものとする。したがって、学生の皆さんには決まった版以外は購入しないでもらいたい。版が異なるとページ番号などが違うので、指定の箇所を探すのに要らぬ苦労をすることになる。履修を決定した人は、各書店の洋書売り場へ足を運ぶか Amazon などを利用して各自で購入してください。この方法が最も早くて安いです。入手までに時間がかかることから、書店を通しての一括購入はしません。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】
次回の授業で取り扱う箇所を指定するので、翻訳を援用しても構わないから、原作の該当箇所を読んでおく。
【復習すべき内容】
授業で扱った箇所について、他の研究論文などを調べて自分の言葉による意見をまとめておく。
この作業に真摯な態度で取り組むならば、各回の予習・復習にかける時間は 60 分から 90 分くらいになると想定されます。

## ５.教科書

D. H. Lawrence, Lady Chatterley's Lover を使用するが、必要だと思う人は必ず指定された版を購入してください。最初の授業時に詳細に説明します。

## ６.参考書

英米文化学会編、『英米文学にみる検閲と発禁』（彩流社、2016）.
Masami Nakabayashi, The Rhetoric of the Unselfconscious in D. H. Lawrence (University Press of America, 2011).
Lady Chatterley's Lover の日本語訳（新潮文庫、ちくま文庫、光文社文庫）.

## ７.課題に対するフィードバックの方法

時間の許す限りは授業時間内にフィードバックをしたいと考えますが、それができない場合には、LMS を使って行いたいと思います。いずれにせよ、皆さんに提出してもらいっぱなしということにはしないように気をつけるつもりです。

## ８.成績評価の方法

授業への参加度で評価します。授業にきちんと参加して、問われたら確実に自分の意見を述べるかどうか。そして、原作や翻訳を利用しての自分の意見の構築がうまく機能しているかどうかを判断します。また、授業中に行う確認テストおよび学期末試験等の点数をもって成績を評価します。

## ９.その他

毎回の授業において学生の皆さんの意見の表明が求められることを覚悟してください。黙っていたり、「分かりません」などと答えてばかりいると「平常点」がまったく考慮されなくなります。教室に来て座っているだけでは「参加している」とは見做しません。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN311J | | |
|---|---|---|
| Ｗｒｉｔｉｎｇ　ＢＩ | | 原　優子 |
| １単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

到達目標

この授業ではパラグラフの基本とそのバリエーションを学び，様々な内容のパラグラフを論理的に書く paragraph writing を練習する。

授業の概要

テキストに沿ってパラグラフの一般的な構成方法と Genre（文章のタイプ）に応じた配列の仕方などを学習する。Lesson 毎に提出課題あり。長さはＢ５用紙１ページが標準の paragraph writing。初回は下書きとして提出，添削して返却するので，手直しして２回目に清書として提出すること。

## ２.授業内容

第１回：Guidance，Pre-unit 課題の説明、下書き
第２回：Pre-unit 課題の清書
第３回：Unit 1 説明，作文課題下書き
第４回：Unit 1 清書
第５回：Unit 2 説明，作文課題下書き
第６回：Unit 2 清書
第７回：Unit 3 説明 作文課題下書き
第８回：Unit 3 清書
第９回：Unit 4 説明 作文課題下書き
第 10 回 Unit 4 清書
第 11 回：Unit 5 説明 作文課題下書き
第 12 回：Unit 5 清書
第 13 回：これまでの課題の提出確認
第 14 回：即題で英作文　（期末テストに準じる）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

出席重視。
欠席は感染症罹患や忌引きなど公欠扱いになる理由がある場合を除き４回を超えないこと。４回を超えると単位を認めません。
指定テキストを必ず購入して持参してください。
作品を書く作業が中心なので英文を正しくかつ創造的に書くことに関心を持つ学生が対象。
課題の提出期限は２週間。作品の期限内提出を重視し、全ての作品提出が単位取得の条件とします。
授業に全く出席せずに、あるいは初回と最終回のみの出席で、課題だけを最終回にまとめて提出しても評価の対象になりません。
＊作品はオリジナルであること、他者の作品の借用やネットからのコピーは固く禁止します。
＊ChatGPT などの生成 AI や翻訳アプリなどの使用は認めません。万一発覚した場合、当該課題は評価なしとなります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

課題作文の下書きと清書は授業内に行うこと。
予習としてはテキストのモデル文を読み課題の構想を立てること。復習は添削内容の見直し。

## ５.教科書

Genre approach to paragraph writing
成美堂

## ６.参考書

和英，英和 辞書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

writing の作品を添削して返却します。添削を参考に清書してください。

## ８.成績評価の方法

課題の提出状況，および最終回の即題英作文を含む全ての課題作品の出来栄え。課題提出は２週間以内が期限。遅れた場合は減点となります。また大幅に遅れた場合は採点の対象となりません。
履修上の注意にも明記したように剽窃や Chat GPT などの生成 AI の使用が明らかな場合は評価の対象になりません。

## ９.その他

教室内での私語，無断の教室出入り，スマートフォン等の辞書用途以外の授業中の使用、は控えてください。
＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN311J | | |
|---|---|---|
| Ｗｒｉｔｉｎｇ　ＢⅡ | | 原　優子 |
| １単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

到達目標

この授業ではパラグラフの基本とそのバリエーションを学び，様々な内容のパラグラフを論理的に書く paragraph writing を練習する。

授業の概要

テキストに沿ってパラグラフの一般的な構成方法と Genre（文章のタイプ）に応じた配列の仕方などを学習する。Lesson 毎に提出課題あり。長さは１５０語から２００語程度の paragraph writing。初回は下書きとして提出，添削して返却するので，手直しして２回目に清書として提出すること。

## ２.授業内容

第 1 回：Unit 7 説明，作文課題下書き
第 2 回：Unit 7 清書
第 3 回：Unit 8 説明，作文課題下書き
第 4 回：Unit 8 清書
第 5 回：Unit 9 説明 作文課題下書き
第 6 回：Unit 9 清書
第 7 回：Lesson 10，11 説明 作文課題下書き
第 8 回：Lesson 10，11 清書
第 9 回：Lesson 12 説明 作文課題下書き
第 10 回：Lesson 12 清書
第 11 回：Lesson 13 説明 作文課題下書き
第 12 回：Lesson 13 清書
第 13 回：これまでの課題の提出確認
第 14 回： 即題で英作文（期末テストに準じる）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

出席重視。
欠席は感染症罹患やインターンシップなど公欠扱いになる理由がある場合を除き４回を超えないこと。４回を超えると単位を認めません。
指定テキストを必ず購入して持参してください。
作品を書く作業が中心なので英文を正しくかつ創造的に書くことに関心を持つ学生が対象。
課題の提出期限は２週間。作品の期限内提出を重視し、全ての作品提出が単位取得の条件とします。
授業に全く出席せずに、あるいは初回と最終回のみの出席で、課題だけを最終回にまとめて提出しても評価の対象になりません。
＊作品はオリジナルであること、他者の作品の借用やネットからのコピーは固く禁止します。
＊ChatGPT などの生成 AI や翻訳アプリなどの使用は認めません。万一発覚した場合、当該課題は評価なしとなります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

課題作文の下書きと清書は授業内に行う。
予習としてはテキストのモデル文を読み課題の構想を立てること。
復習としては添削内容を見直すこと。

## ５.教科書

Genre approach to paragraph writing

成美堂

## ６.参考書

和英，英和 辞書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

writing の作品を添削して返却します。添削を参考に清書してください。

## ８.成績評価の方法

課題の提出状況，および最終回の即題英作文を含む全ての課題作品の出来栄え。課題の提出は２週間が期限。期限に遅れた場合は減点となります。また大幅に遅れた場合は採点の対象となりません。

また、履修上の注意でも明記したように剽窃や生成 AI などの使用が明らかな場合は評価の対象になりません。

## ９.その他

教室内での私語，無断の教室出入り、スマートフォン等の辞書使用以外の授業中の使用、は控えてください。
＊当科目は「事前登録」となっており、履修希望者多数の場合は抽選を行う。「事前登録」の詳細は、新年度配布の履修関係資料で確認すること。
＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN321J | | |
|---|---|---|
| 時事ドイツ語ＢⅠ | | 山口　真人 |
| 1単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

「ドイツ語読解と映像視聴で知るドイツ語圏文化」

受講生のドイツ語学習のレベルに合わせて、ドイツ語圏の文化・社会・歴史、芸術、風俗習慣などにふれて知見を高めます。

エポックメーキングな出来事や、日本人の発想と異なる事例を扱ったドイツ文テクストを読み、さらにドキュメントや映画作品など映像資料を駆使して、総合的な見識を深めましょう。授業タイトルの「時事」とは、昨今のことだけでなく幅広く近現代の特定の時期を意味する、ととらえてほしいです。

授業ではまずテクスト文を、文法に即して確認しつつ丹念に読み解いていきます。その後で、把握した内容・問題に関連した映像資料を視聴して、詳しい時代背景や人物像、現代につながる影響や問題点などの視点で掘りさげていきます。テーマはさまざま多岐にわたります。

ドイツ語読解力のレベルアップだけでなく、言語を通じて知識や教養を深め、文化を広い視点でとらえる好奇心を持った受講生の参加を求めます。

## ２.授業内容

第 1 回 ： イントロダクション。
第 2 回 ： 導入のテクスト読解。
第 3 回 ： テーマその１　「ドイツ人と自然」　テクスト読解。
第 4 回 ： テーマその１　　テクスト読解。(続き)
第 5 回 ： テーマその 1 についての文化学習。
第 6 回 ： テーマその２　「ドイツ人とサッカー」　テクスト読解。
第 7 回 ： テーマその２　　テクスト読解。(続き)
第 8 回 ： テーマその 2 についての文化学習。映画を参考に。
第 9 回 ： テーマその３　「ドイツに学んだ明治の日本人」　テクスト読解。
第 10 回 ： テーマその 3　　テクスト読解。(続き)
第 11 回 ： テーマその 3 についての文化学習。映画を参考に。
第 12 回 ： テーマその４　「アンネ・フランクという少女」　テクスト読解。
第 13 回 ： テーマその４　　テクスト読解。(続き)
第 14 回 ： テーマその 4 についての文化学習。映画を参考に。

## ３.履修上の注意

授業テーマに即して前提知識をクラスで共有するため、各受講者に学期中に一回、小テーマでの発表を行ってもらいます。テーマは教員から事前に与えられ、それを調べ学習して発表します。その際に作成されたファイルはクラス内で配布、共有します。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめテクスト文を予習して授業に臨むこと。

## ５.教科書

教材とする読解テクストは担当教員が順次配布します。

## ６.参考書

テーマ内容に関連して参考図書がある場合、追って指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

それぞれのテーマ学習が終了する時点で、まとめとして感想、質問、意見を述べる場としてリアクションペーパーの提出を求めます。それをまとめて授業内でさらにコメントします。

## ８.成績評価の方法

平常点 100%
授業への参加度や、各受講者に個別に与える小テーマ発表、提出されたリアクションペーパーの内容などから総合的に評価します。

## ９.その他

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN321J | | |
|---|---|---|
| 時事ドイツ語ＢⅡ | | 山口　真人 |
| 1 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

「ドイツ語読解と映像視聴で知るドイツ語圏文化」

受講生のドイツ語学習のレベルに合わせて、ドイツ語圏の文化・社会・歴史、芸術、風俗習慣などにふれて知見を高めます。

エポックメーキングな出来事や、日本人の発想と異なる事例を扱ったドイツ文テクストを読み、さらにドキュメントや映画作品など映像資料を駆使して、総合的な見識を深めましょう。授業タイトルの「時事」とは、昨今のことだけでなく幅広く近現代の特定の時期を意味する、ととらえてほしいです。

授業ではまずテクスト文を、文法に即して確認しつつ丹念に読み解いていきます。その後で、把握した内容・問題に関連した映像資料を視聴して、詳しい時代背景や人物像、現代につながる影響や問題点などの視点で掘りさげていきます。テーマはさまざま多岐にわたります。

ドイツ語読解力のレベルアップだけでなく、言語を通じて知識や教養を深め、文化を広い視点でとらえる好奇心を持った受講生の参加を求めます。

## ２.授業内容

第 1 回 ： イントロダクション。
第 2 回 ： 導入のテクスト読解。
第 3 回 ： テーマその 1 「作曲家ベートーヴェン」 テクスト読解。
第 4 回 ： テーマその 1 テクスト読解。(続き)
第 5 回 ： テーマその 1 についての文化学習。フランス革命と「第九」
第 6 回 ： テーマその 2 「第九交響曲と日本」 テクスト読解。
第 7 回 ： テーマその 2 テクスト読解。(続き)
第 8 回 ： テーマその 2 についての文化学習。映画を用いて・
第 9 回 ： テーマその 3 「杉原千畝」 テクスト読解。
第 10 回 ： テーマその 3 テクスト読解。(続き)
第 11 回 ： テーマその 3 についての文化学習。ドキュメント映像を見る。
第 12 回 ： テーマその 4 「ドイツに見る移民混合社会」 テクスト読解。
第 13 回 ： テーマその 4 テクスト読解(続き)。
第 14 回 ： テーマその 4 についての文化学習。映画を用いて。

## ３.履修上の注意

授業テーマに即して前提知識をクラスで共有するため、各受講者に学期中に一回、小テーマでの発表を行ってもらいます。テーマは教員から事前に与えられ、それを調べ学習して発表します。その際に作成されたファイルはクラス内で配布、共有します。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめテクスト文を予習して授業に臨むこと。

## ５.教科書

教材とする読解テクストは担当教員が順次配布します。

## ６.参考書

テーマ内容に関連して参考図書がある場合、追って指示を出します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

各テーマの終了時点で、まとめとして感想、質問、意見を述べる場としてリアクションペーパーの提出を求めます。それをまとめて授業内でさらにコメントします。

## ８.成績評価の方法

平常点 100%
授業への参加度や、各受講者に個別に与える小テーマ発表、提出されたリアクションペーパーの内容などから総合的に評価します。

## ９.その他

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN321J | | |
|---|---|---|
| 上級ドイツ語 I | | シェアマン |
| 1 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

In diesem Kurs soll das bisher erworbene Deutsch weiter vertieft und bestehende Wissenslücken geschlossen werden. Da die Zahl der Teilnehmenden in der Regel gering ist, kann individuell auf die einzelnen Studierenden eingegangen und das Lerntempo entsprechend angepasst werden. Auch die Inhalte des Kurses können je nach Bedarf und Interesse der Studierenden erweitert oder variiert werden.

Ziel des Kurses ist eine sicherere Beherrschung der deutschen Sprache, insbesondere im schriftlichen Ausdruck.

Zu diesem Zweck lesen und verfassen wir Texte, machen Diktate und arbeiten auch mit spielerischen Übungen.

本授業では、これまでに学習したドイツ語の知識をさらに深め、不足している部分を補うことを目的とします。受講者数は比較的少ないため、一人ひとりの理解度や進度に配慮しながら、学習ペースを柔軟に調整します。また、必要性や受講者の関心に応じて、授業内容を追加・変更することもあります。

本授業の目標は、特に書き言葉を中心としたドイツ語運用能力の向上です。

授業では、テキストの読解や作文、ディクテーション、ならびにゲーム形式の練習などを行います。

## ２.授業内容

4/14 Einführung
4/21 Lesetext 1
4/28 Lesetext 2
5/12 Lesetext 3
5/19 Lesetext 4
5/26 Lesetext 5
6/2 Lesetext 6
6/9 Lesetext 7
6/16 Lesetext 8
6/23 Lesetext 9
6/30 Lesetext 10
7/7 Lesetext 11
7/14 Lesetext 12
7/21 Leistungsüberprüfung

## ３.履修上の注意

Der Kurs gehört zur Gruppe III der Fremdsprachenkurse und kann daher von allen Studierenden besucht werden, die die Deutschkurse der Gruppen I und II absolviert haben. Seitens der Lehrperson bestehen keine formalen Zugangsbeschränkungen; vorausgesetzt werden jedoch Interesse an der deutschen Sprache und Kultur sowie aktive Mitarbeit.

Auch Gasthörerinnen und Gasthörer, die den Kurs nicht inskribieren können oder wollen, sowie Studierende anderer Fakultäten sind willkommen. Grundsätzlich besteht Anwesenheitspflicht.

本授業は外国語科目グループ III に属し、ドイツ語グループ I および II の科目を履修済みの学生であれば受講可能です。担当教員による特別な制限はありませんが、ドイツ語およびドイツ語圏文化への関心と、積極的な授業参加を前提とします。

また、履修登録を行わない聴講生や、他学部の学生の参加も歓迎します。原則として出席は必須です。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

Zur Vorbereitung wird erwartet, dass die jeweiligen Inhalte zumindest einmal durchgesehen werden. Zur Nachbereitung empfehle ich, das eigene Verständnis nochmals zu überprüfen und offene Fragen gegebenenfalls in der folgenden Stunde zu klären. Darüber hinaus ist das Abschreiben deutscher Texte zur Festigung sehr hilfreich. Die Arbeit erfolgt größtenteils in eigener Verantwortung – nicht als formale Hausaufgabe, sondern zur eigenen Sprachpraxis.

予習としては、授業内容に一度目を通しておくことを求めます。復習では、自身の理解をあらためて確認し、不明点があれば次回の授業で質問してください。加えて、ドイツ語の文章を書き写すことは、定着に非常に有効です。これらは形式的な宿題ではなく、各自の責任において取り組んでもらいます。

## ５.教科書

## ６.参考書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

## ８.成績評価の方法

Aktive Mitarbeit 70%
積極的な参加 70%
Leistungsüberprüfung 30%
パフォーマンス評価 30%

## ９.その他

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN321J | | |
|---|---|---|
| 上級ドイツ語Ⅱ | | シェアマン |
| 1単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

In diesem Kurs soll das bisher erworbene Deutsch weiter vertieft und bestehende Wissenslücken geschlossen werden. Da die Zahl der Teilnehmenden in der Regel gering ist, kann individuell auf die einzelnen Studierenden eingegangen und das Lerntempo entsprechend angepasst werden. Auch die Inhalte des Kurses können je nach Bedarf und Interesse der Studierenden erweitert oder variiert werden.

Ziel des Kurses ist eine sicherere Beherrschung der deutschen Sprache, insbesondere im schriftlichen Ausdruck.

Zu diesem Zweck lesen und verfassen wir Texte, machen Diktate und arbeiten auch mit spielerischen Übungen.

本授業では、これまでに学習したドイツ語の知識をさらに深め、不足している部分を補うことを目的とします。受講者数は比較的少ないため、一人ひとりの理解度や進度に配慮しながら、学習ペースを柔軟に調整します。また、必要性や受講者の関心に応じて、授業内容を追加・変更することもあります。

本授業の目標は、特に書き言葉を中心としたドイツ語運用能力の向上です。

授業では、テキストの読解や作文、ディクテーション、ならびにゲーム形式の練習などを行います。

## ２.授業内容

9/22 Wiederholung
9/29 Lesetext 13
10/6 Lesetext 14
10/13 Lesetext 15
10/20 Lesetext 16
10/27 Lesetext 17
11/10 Lesetext 18
11/17 Lesetext 19
11/24 Lesetext 20
12/1 Lesetext 21
12/8 Lesetext 22
12/15 Lesetext 23
1/12 Lesetext 24
1/19 Leistungsüberprüfung

## ３.履修上の注意

Der Kurs gehört zur Gruppe III der Fremdsprachenkurse und kann daher von allen Studierenden besucht werden, die die Deutschkurse der Gruppen I und II absolviert haben. Seitens der Lehrperson bestehen keine formalen Zugangsbeschränkungen; vorausgesetzt werden jedoch Interesse an der deutschen Sprache und Kultur sowie aktive Mitarbeit.

Auch Gasthörerinnen und Gasthörer, die den Kurs nicht inskribieren können oder wollen, sowie Studierende anderer Fakultäten sind willkommen. Grundsätzlich besteht Anwesenheitspflicht.

本授業は外国語科目グループ III に属し、ドイツ語グループ I および II の科目を履修済みの学生であれば受講可能です。担当教員による特別な制限はありませんが、ドイツ語およびドイツ語圏文化への関心と、積極的な授業参加を前提とします。

また、履修登録を行わない聴講生や、他学部の学生の参加も歓迎します。原則として出席は必須です。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

Zur Vorbereitung wird erwartet, dass die jeweiligen Inhalte zumindest einmal durchgesehen werden. Zur Nachbereitung empfehle ich, das eigene Verständnis nochmals zu überprüfen und offene Fragen gegebenenfalls in der folgenden Stunde zu klären. Darüber hinaus ist das Abschreiben deutscher Texte zur Festigung sehr hilfreich. Die Arbeit erfolgt größtenteils in eigener Verantwortung – nicht als formale Hausaufgabe, sondern zur eigenen Sprachpraxis.

予習としては、授業内容に一度目を通しておくことを求めます。復習では、自身の理解をあらためて確認し、不明点があれば次回の授業で質問してください。加えて、ドイツ語の文章を書き写すことは、定着に非常に有効です。これらは形式的な宿題ではなく、各自の責任において取り組んでもらいます。

## ５.教科書

## ６.参考書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

## ８.成績評価の方法

Aktive Mitarbeit 70%
積極的な参加 70%
Leistungsüberprüfung 30%
パフォーマンス評価 30%

## ９.その他

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN331J | | |
|---|---|---|
| 上級フランス語 I | | 渡辺　響子 |
| 1 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

≪授業の概要≫

フランスの新聞や雑誌を読み，テレビやインターネットを利用して，現在のフランスおよびフランス語圏で起きていることをできるだけ近くに感じてほしいと考えています。さらに，それを自分の言葉で表現できるようになることを期待しています。

ただし、授業の性質上，履修者の人数が少ないことが予想されるので，履修者の希望を可能なかぎり反映させながら授業を進めることが可能だと思われます。小説や詩を原書で読んでみたい、フランス映画を鑑賞して分析してみたい、などの希望があれば、時事的な問題に限定せずに授業をしたいと思います。

≪授業の到達目標≫

すでに１・２年次に習得したフランス語の「読む」・「書く」・「聞く」・「話す」能力を，バランスよく伸ばすこと，能動的にフランス語を使って自己表現できるようになることを目指しています。

語学の授業ではありますが、世界の中でのフランスの位置を把握したり、いわゆるフランス的思考といったものを身につけることも目標に掲げています。

## 2.授業内容

毎回，その時に重要な時事問題を選び，その取り扱い方がメディアによってどう違うかを比較します。新聞・雑誌・ネットなどの同時代のメディアに触れます。同時に、履修者の興味によっては文学や思想の本を読むことも考えています。

第１回：b のみ　イントロダクション，各自のレベルと要望の確認
第２回：フランスの文献、ラジオなどの利用方法
第３回：ディクテ・文法の総復習
第４回：新聞の読み比べ（１）
第５回：新聞の読み比べ（２）
第６回：発音練習
第７回：雑誌の読み比べ（１）
第８回：雑誌の読み比べ（２）
第９回：仏作文
第 10 回：インターネットを使って（１）
第 11 回：インターネットを使って（２）
第 12 回：インターネットを使って（３）
第 13 回：知識人から学生へのメッセージ
第 14 回：文学作品を読む
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

「上級」フランス語という看板ですが，仮に自己診断で「上級」ではないと思っても，学びたいという意欲と好奇心があるなら，まずは教室に来てみてください。

基本的にプリント配布や，ネット利用，ディクテなどが多いので，欠席した場合は各自でフォローすること。発音練習なども行いますが、「上手に」発音するに至るまで教室で時間を費やすことはむつかしいと考え、発音の規則を共に再確認したあとは、各自の努力にまかせます。ただ、そのための協力は惜しみません。

じっと教室に座っていることが「出席」ではないので，積極的に参加すること。

現時点でのフランス語能力に自信がなくても履修可能と書いた通りですが、予習にはある程度の時間とエネルギーが必要であるとの覚悟はしてください。予習して及ばなかった部分は教室で丁寧に学びますが、どこがわからないかを明らかにしたうえで授業に臨んでください。再履修の代わりにはならないので注意すること。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

アラカルトで進めて行く授業なので、遅くとも前の週には教材を配布します。それを家で予習した上で教室に来ること。

クラスの他の学生の時間を無駄にしたり、やる気を削ぐようなことは避けましょう。とはいっても、難しいことを課しているわけではなく、わからないところは教室でみんなで考えて作っていく形式の授業です。フランス語が好き、フランス語圏のことを知りたい！と思う人には楽しい授業になることは請け合います。

## 5.教科書

特に定めず，プリント配布が中心になります。

欠席した場合，Oh-o! Meiji から資料をダウンロードして授業に臨むこと。

## 6.参考書

『コレクション フランス語』シリーズ（白水社）。このコレクションは，「書く」「聞く」「文法」などの項目別に各１冊編まれているので，自分が特に気になっていることを重点的に学習することができます。他にも無数に参考書はあるので、目指していることによって適切なものも異なります。迷ったら教室で相談してください。

## 7.課題に対するフィードバックの方法

提出物へのフィードバックは、その性格によって、

１　個別に「レポート」の「コメント欄」に記す

あるいは

２　全体評を教室で行います。

## 8.成績評価の方法

テストは行わず、普段の授業での発言や発表、提出物で評価します。出席だけでは安心材料にはならないと心得てください。

## 9.その他

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN331J | | |
|---|---|---|
| 上級フランス語Ⅱ | | 渡辺　響子 |
| 1 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

≪授業の概要≫

フランスの新聞や雑誌を読み，テレビやインターネットを利用して，現在のフランスおよびフランス語圏で起きていることをできるだけ近くに感じてほしいと思っています。さらに，それを自分の言葉で表現できるようになることを期待しています。

ただし、授業の性質上，履修者の人数が少ないことが予想されるので，履修者の希望を可能なかぎり反映させながら授業を進めることが可能だと思われます。小説や詩を原書で読んでみたい、フランス映画を鑑賞して分析してみたい、などの希望があれば、時事的な問題に限定せずに授業をしたいと思います。

≪授業の到達目標≫

すでに１・２年次に習得したフランス語の「読む」・「書く」・「聞く」・「話す」能力を，バランスよく伸ばすこと，能動的にフランス語を使って自己表現できるようになることを目指しています。

語学の授業ではありますが、世界の中でのフランスの位置を把握したり、いわゆるフランス的思考といったものを身につけることも目標に掲げています。

## 2.授業内容

毎回，その時に重要な時事問題を選び，その取り扱い方がメディアによってどう違うかを比較します。新聞・雑誌・ネットなどの同時代のメディアに触れたあと，特に学生に宛てて書かれた文章を読む予定ですが、履修者の興味によっては文学や思想の本を読むことも可能です。履修者数は多くないことが予想できるので、シラバスに縛られずに各自がやりたいことを尊重します。

第１回：b のみ。イントロダクション，各自のレベルと要望の確認
第２回：フランスの文献、ラジオなどの利用方法
第３回：ディクテ・文法の総復習
第４回：新聞の読み比べ（１）
第５回：新聞の読み比べ（２）
第６回：発音練習
第７回：雑誌の読み比べ（１）
第８回：雑誌の読み比べ（２）
第９回：仏作文
第 10 回：インターネットを使って（１）
第 11 回：インターネットを使って（２）
第 12 回：インターネットを使って（３）
第 13 回：知識人から学生へのメッセージ
第 14 回：文学作品を読む
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

上級フランス語Ⅰを履習していなくても問題ありません。

「上級」フランス語という看板ですが，仮に自己診断で「上級」ではないと思っても，学びたいという意欲と好奇心があるなら，まずは教室に来てみてください。基本的にプリント配布や，ネット利用，ディクテなどが多いので，欠席した場合は各自でフォローすること。発音練習なども行いますが、「上手に」発音するに至るまで教室で時間を費やすことはむつかしいと考え、発音の規則を一緒に再確認したあとは、各自の努力にまかせます。ただし、そのためのアドバイスは惜しみません。

じっと教室に座っていることが「出席」ではないので，積極的に参加すること。

現時点でのフランス語能力に自信がなくても履修可能と書いた通りですが、予習にはある程度の時間とエネルギーが必要であるとの覚悟はしておいてください。予習して及ばなかった部分は教室で丁寧に学びますが、どこがわからないかを明らかにしたうえで授業に臨んでほしいと思います。

再履修の代わりにはならないので気をつけてください。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

アラカルト形式の授業なので、遅くとも前の週には教材を配布します。教室に来る時にはその教材をすでに読んでいることが大前提。内容理解が難しければ、どこがわからないかがわかっていれば OK です。教室にいる全員が目を通していることが毎回の授業の出発点です。

復習のポイントは毎回授業で言うので、それをこなしていけば相当力がつくことが期待できます。

## 5.教科書

特に定めず，プリント配布が中心になります。

欠席した場合，Oh-o! Meiji から資料をダウンロードして授業に臨むこと。

## 6.参考書

『コレクション フランス語』シリーズ（白水社）。このコレクションは，「書く」「聞く」「文法」などの項目別に各１冊編まれているので，自分が特に気になっていることを重点的に学習することができます。

各自が目指しているところによって選ぶものは大きく変わってきますから、実際に教室で相談してください。

## 7.課題に対するフィードバックの方法

提出物へのフィードバックは、その性格によって、

１　個別に「レポート」の「コメント欄」に記す

あるいは

２　全体評を教室で行います。

## 8.成績評価の方法

テストは行わず、普段の授業での参加状況（出席ではなく、発言や発表、提出物など）で評価します。

## 9.その他

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN361J | | |
|---|---|---|
| 上級中国語ＡⅠ | | 魯　大鳴 |
| 1 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

この授業は中国語のピンイン発音の後に中国語会話を中心とする授業です。毎回テキストのポイントを暗記し、内容を沿って、中国語の構文力を身に付けることを目標とします。中国語の勉強を通して、中国の文化，風土，人情などの理解を深めて、異文化比較もできるように目指します。

**２.授業内容**

第１回：　テキストの紹介,中国語での自己紹介内容など。
第２回：　テキストの第一課の本文、ポイント、発音練習
第３回：　テキストの第一課の練習など
第４回：　テキストの第二課の本文、ポイント、発音練習
第５回：　テキストの第二課の練習など
第６回：　テキストの第三課の本文、ポイント、発音練習
第７回：　テキストの第三課の練習など
第８回：　テキストの第四課の本文、ポイント、発音練習
第９回：　テキストの第四課の練習
第 10 回：　テキストの第五課の本文、ポイント、発音練習
第 11 回：　テキストの第五課の練習
第 12 回：　テキストの第六課の本文、ポイント、発音練習
第 13 回：　テキストの第六課の練習　　テストの説明
第 14 回：　テスト

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

予習，復習が言語上達のカギである。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

新しい単語の予習とこれまでに習った内容の復習。

**５.教科書**

「二冊めの中国語」　劉　穎　柴　森　杉野　元子　小澤　正人　著　　白水社　　(2300＋税)

**６.参考書**

「中国語発音マスター」高田裕子著（大修館書店）(2000+税)

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業中、対面テストを通して、把握するようにします。

**８.成績評価の方法**

学習成績、学習態度などで、総合的に評価する。

**９.その他**

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN361J | | |
|---|---|---|
| 上級中国語ＡⅡ | | 魯　大鳴 |
| 1 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

この授業は中国語の勉強を通して，中国語が話せるようになるだけでなく，中国の文化，風土，人情などの理解を深めることも目的とする。
生地である北京を中心に具体的なさまざまな場面を設定して，それにふさわしい中国語会話を教えていく。
中国語で自己紹介を言えるよう目指します。

## 2.授業内容

第１回：　春学期の復習、後期用の自己紹介など。
第２回：　テキスト第七課　本文、ポイント、発音練習
第３回：　第七課の練習
第４回：　第八課　本文、ポイント、発音練習
第５回：　第八課の練習
第６回：　第九課　本文、ポイント、発音練習
第７回：　第九課の練習
第８回：　第十課　本文、ポイント、発音練習
第９回：　第十課の練習
第 10 回：　第十一課　本文、ポイント、発音練習
第 11 回：　第十一課の練習
第 12 回：　第十二課　本文、ポイント、発音練習
第 13 回：　第十二課の練習。　テストの説明
第 14 回：　テスト

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

予習，復習が言語上達のカギである。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

新しい単語の予習とこれまでに習った内容の復習すること。

## 5.教科書

「二冊めの中国語」　劉　穎　柴　森　杉野　元子　小澤　正人　著　　白水社　　(2300＋税)

## 6.参考書

「中国語発音マスター」高田裕子著（大修館書店）(2000+税)

## 7.課題に対するフィードバックの方法

授業中、対面テストを通して、把握するようにします。

## 8.成績評価の方法

平常点 50%（授業への参加度 30%，勉強への熱意，発言 20%）テスト 50%，総合的に評価する。

## 9.その他

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN341J | | |
|---|---|---|
| 上級スペイン語ＢＩ | | 松尾　俊輔 |
| 1単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

＜授業の概要＞

この授業は、スペイン語の基礎文法をひと通り学び終えた学生を対象として、それらの文法事項を用いて実際に学術的な水準のスペイン語の文章を講読します。これを通じて、動詞の活用をはじめ2年次までで学んだ基礎的な文法事項を再度確認し定着させるとともに、アカデミックなスペイン語を読解するのに必要な中級～上級レベルの語彙や文法事項を身につけていきます。また、それらの講読を通じてスペイン語圏諸国（特にラテンアメリカ）の歴史や政治、社会問題等についての理解を深めます。

春学期と秋学期の授業を併せて 1 年間かけて、スペイン語で書かれた政治・社会科学の学術論文をじっくり読み理解するのに十分なスペイン語力の基盤を養うこと、そしてラテンアメリカと世界に対するオルタナティブな見方を身に付けることがこの授業の目標です。

2026 年 1 月、アメリカ合衆国軍の特殊部隊が南米ベネズエラに攻撃を行い現職の大統領を拘束・連行し、政権移行を迫るという事件が発生しました。その際、米国大統領ドナルド・トランプはこの作戦を「モンロー・ドクトリンを適用した」と表現しましたが、「モンロー・ドクトリン Monroe Doctrine」（日本語では「モンロー主義」とも言います）とは元々1823 年に当時の米国大統領ジェームズ・モンローが発表した外交指針を指します。「モンロー・ドクトリン」とは何なのか？なぜこれが 21 世紀の今になって再び持ち出されているのか？トランプ政権の外交はこの言葉でもって何を目指しているのか？といった疑問に答えるためには、米国とラテンアメリカとの歴史的関係性の中で「モンロー・ドクトリン」がいかなる意味付けを与えられてきたかを理解しなければなりません。

このようなアクチュアルな問題意識に基づき、春学期の授業では、「モンロー・ドクトリン」の意味付けが 1823 年から現在に至るまで、米国とラテンアメリカとの政治的外交的関係の中でどのような変遷をたどってきたかを概括した最新のスペイン語論文を読みます（書誌情報は「テキスト」欄に記載）。本論文は、実質的に米国とラテンアメリカとの間の関係史（「米州関係史」と言います）の総説としても読めるものであり、本論文を通じて 19 世紀から現代までの近現代ラテンアメリカ史のポイントとなる重要な出来事や変化についても一定の理解を得ることが期待されます。

＜到達目標＞

・動詞の活用をはじめとするひと通りのスペイン語基礎文法を再確認し、定着させる。

・基礎からさらに一歩進んだより豊かなスペイン語の語彙や文法知識を身に付け、それを自ら駆使して（辞書と参考書の助けがあれば）学術的な水準のスペイン語を読解できるようになる。

・学術論文の礎となる「論理性」を持った議論と叙述の方法を身に付ける。

・講読内容を通じてラテンアメリカの政治と社会の諸相に対する理解を深め、それによって現代世界が抱える諸課題に対してよりグローバルかつ批判的な立場から挑むための視座を身に付ける。

## ２.授業内容

授業は伝統的な輪読方式で行います。すなわち、テクストの指定された範囲について、ひとりずつ「音読」をしてもらった上で、予習の成果を述べてもらいます。その後、言語面と内容面の双方に関して分からない点や解説が必要な点について、教員も含め参加者全員で考えていきます。したがって、毎回の予習と授業への積極的な参加が必須です。ただ座っているだけで単位が来るという授業ではありません。

なお、「予習」として求めているのは決して「日本語訳」ではないことに留意してください。「日本語訳」ができることは「予習」の前提であり、その上で言語面と内容面の双方について考え、調べ、（それでも分からなければ）「何が分からないのか」を明確化した上で授業に臨むことが求められます。

第 1 回　イントロダクション、基礎文法の確認
第 2 回　pp. 21-24
第 3 回　pp. 25-28
第 4 回　pp. 29-32
第 5 回　pp. 33-36
第 6 回　pp. 37-40
第 7 回　pp. 41-44
第 8 回　pp. 45-48
第 9 回　pp. 49-52
第 10 回　pp. 53-56
第 11 回　pp. 57-60
第 12 回　pp. 61-64
第 13 回　pp. 65-68
第 14 回　まとめ、到達度確認

なお、上記の進度はあくまでも目安であり、履修者の理解度等に応じて変更する場合があります。

## ３.履修上の注意

・「接続法（現在・過去）の活用と用法」までのすべての基礎文法を学び終えた学生を対象とした授業です。目安としてスペイン語科目を 8 単位以上取得済み、ないしはそれと同等の学習歴を持つ学生以外は原則として履修を認めません。これに該当しないが事情があって履修を希望する場合は、必ず事前に相談してください。

・基礎文法の「定着」まで完璧にできていないのは当然ですので構いませんが、授業内で文法の体系的な解説は行いませんので、過去に学んだ文法事項を常に見返し復習しながら授業に取り組むことができるようにしてください。

・履修者には、毎回きちんと予習に取り組むことが最低限求められます。毎週相応の時間をかけて、スペイン語と向き合うことが必要になりますので、そのつもりで履修してください。

・もっとも、学び始めて日が浅い外国語なのですから、一目ではちんぷんかんぷんな文章があっても当然です。これまで身に付けた（限りある）文法知識と辞書を片手に立ち向かい、辞書にいくつも出てくる語義の中からどれが解釈として最も適切かを、統語や文脈、ひいては社会的文化的背景にも鑑みながら判断し、文章全体を合理的に読み解く一本の「糸」を見出していく―このように、生のスペイン語を前にして「悩む」プロセスのみが確かな語学力を育みます。外国語を学ぶ以上、近道はありません。「どれだけ時間をかけてスペイン語に向き合ったか」が全てです。大いに「悩んだ」結果を授業に持ち寄ってください。その結果分からない箇所があれば、みんなで考えましょう。

・スペイン語の「音読」を実践するよう心掛けてください。実際に使われているスペイン語を自らの口で声に出し、それを自身の耳で聞く、というプロセスは、最も原初的かつ効果的な語学学習法です。

・履修者ひとりひとりのスペイン語運用能力を把握し、各々のレベルに合わせて授業を進めていきます。

・春学期と秋学期はテーマ的に連続した内容になっているため、春学期と秋学期を通して履修することを推奨します。ただし、履修者の事情によってどちらか一方のみを履修することも許可します。
・ラテンアメリカについての前提知識は一切必要としません（が、少なくとも知らないことを「知ろう」とする態度は備えてください）。それよりも、「スペイン語を読む」というチャレンジに積極的に立ち向かおうという意欲を持って授業に臨んでほしいと思います。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

・毎回、テキストの指定された箇所について、辞書とにらめっこしながら読み込み、分からない単語の意味を調べ、文の意味を取ること。
・不明な固有名詞や用語についてはインターネット等を使って自身で調べ最低限の理解を得ること。
・文意がうまく取れない場合があれば、辞書や文法書、あるいはインターネットその他の情報等も参照しながら、時間と能力が許す範囲で読み解く努力をすること。
・それでも分からないことがあれば、「何が分からないのか」を明確化した上で授業に持ち寄ること。授業の際にみんなで一緒に考えましょう。
・テキストの言語面だけでなく、内容面についても、読んで分からない箇所があれば自身で調べ最低限の理解を得ること。「テキスト・参考文献」の欄に記載した参考文献を一読することも理解の助けになるでしょう。

## ５.教科書

＜講読テキスト＞
Gary Prevost, "La Doctrina Monroe y las políticas de Estados Unidos en América Latina: un tema imperial permanente", en Carlos Oliva Campos (coord.), La Doctrina Monroe contra América Latina y el Caribe (1823-2023): dos siglos de agresiones, intervenciones e injerencias (Caracas: Monte Ávila Editores Latinoamericana, 2023), pp.21-70. （「モンロー・ドクトリンとラテンアメリカにおける米国の諸政策：帝国という永久のテーマ」）
※紙もしくは電子媒体で授業開始時に配布しますので、各自で入手する必要はありません。

## ６.参考書

＜辞書＞
西和辞書を必ず毎回持参してください。紙、電子辞書、スマホアプリなど形態は特に問いません。これまでのスペイン語学習で使っていたもので支障ないと思いますが、簡易的なもの（「トラベル辞書」「ポケット辞書」のようなものなど）では役に立ちません。一応推奨するものとして下記の辞書を挙げておきますが、不明な場合は事前に相談してください。
・高垣敏博ほか『西和中辞典［第２版］』小学館、2007 年。（この辞書には iOS のアプリもあり、そちらの方が安価です）
なお、インターネット上の無料の英西辞書や Google 翻訳は辞書の代わりにはなりませんので、これらを授業内で用いることは禁止します。
＜文法書＞
実際のスペイン語を読んでいくと、これまでのスペイン語授業で使った教科書の文法解説だけでは不足する場面が多々出てくるはずです。そのため、下記の文法書を各自で購入し、傍らに携えながら読んでいくことを推奨します。中古で安く入手可能です。
・上田博人『スペイン語文法ハンドブック』研究社、2011 年。
＜参考文献＞
ラテンアメリカ史の概説書として、下記の本を一読すると、理解を大きく助けるものと思います。
・高橋均『ラテンアメリカの歴史』山川出版社（世界史リブレット 26）、1998 年。
・舛方周一郎、宮路隆廣『世界の中のラテンアメリカ政治』東京外国語大学出版会、2023 年。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

予習の成果に対して授業内でコメント、フィードバックを行います。

## ８.成績評価の方法

・平常点　100%
毎回の授業への積極的な参加、予習の状況、及びテキストとその背後にあるラテンアメリカ社会への理解度が評価の対象となります。
授業内の参加態度や発言から、予習への真摯な取り組みが不十分であると判断される場合には、その回の平常点は減点（ないしは最悪 0 点）とします。また、言うまでもありませんが、正当な理由なく授業を欠席した場合には、その回の平常点は 0 点として算入されます。

## ９.その他

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAN341J | | |
|---|---|---|
| 上級スペイン語ＢⅡ | | 松尾　俊輔 |
| 1単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

＜授業の概要＞

この授業は、スペイン語の基礎文法をひと通り学び終えた学生を対象として、それらの文法事項を用いて実際に学術的な水準のスペイン語の文章を講読します。これを通じて、動詞の活用をはじめ2年次までで学んだ基礎的な文法事項を再度確認し定着させるとともに、アカデミックなスペイン語を読解するのに必要な中級～上級レベルの語彙や文法事項を身につけていきます。また、それらの講読を通じてスペイン語圏諸国（特にラテンアメリカ）の歴史や政治、社会問題等についての理解を深めます。

春学期と秋学期の授業を併せて 1 年間かけて、スペイン語で書かれた政治・社会科学の学術論文をじっくり読み理解するのに十分なスペイン語力の基盤を養うこと、そしてラテンアメリカと世界に対するオルタナティブな見方を身に付けることがこの授業の目標です。

2026 年 1 月、アメリカ合衆国軍の特殊部隊が南米ベネズエラに攻撃を行い現職の大統領を拘束・連行し、政権移行を迫るという事件が発生しました。その際、米国大統領ドナルド・トランプはこの作戦を「モンロー・ドクトリンを適用した」と表現しましたが、「モンロー・ドクトリン Monroe Doctrine」（日本語では「モンロー主義」とも言います）とは元々1823 年に当時の米国大統領ジェームズ・モンローが発表した外交指針を指します。「モンロー・ドクトリン」とは何なのか？なぜこれが 21 世紀の今になって再び持ち出されているのか？トランプ政権の外交はこの言葉でもって何を目指しているのか？といった疑問に答えるためには、米国とラテンアメリカとの歴史的関係性の中で「モンロー・ドクトリン」がいかなる意味付けを与えられてきたかを理解しなければなりません。

このようなアクチュアルな問題意識に基づき、「モンロー・ドクトリン」の歴史的変遷を概説した論文を講読する春学期の授業に続いて、秋学期の授業では、より法学（特に国際法）に寄せた内容の内容の論文として、下記①②の 2 本を講読します。（書誌情報は「テキスト」欄に記載）

①「モンロー・ドクトリン」に対するラテンアメリカの側からの法的政治的応答とも言える「パン・アメリカニズム（汎米主義）」について扱った論文。20 世紀前半を通じて展開した「パン・アメリカニズム」に対する異なる解釈のあり方を検討し、そこでの議論が 1951 年の米州機構の設立、ひいては現在のトランプ政権下米国とラテンアメリカとの関係にまでどのように影響しているかを見ていきます。

②19 世紀初頭以来、地域的国際法として一般国際法とも相互に関係しつつ提起されてきた「ラテンアメリカ国際法 derecho internacional latinoamericano」に関する議論は、西半球の法的政治的秩序をめぐる米国とラテンアメリカとの間の「せめぎあい」の場でもありました。この論文は、19 世紀から 21 世紀までの「ラテンアメリカ国際法」の変遷を扱いながら、そこで「モンロー・ドクトリン」や「パン・アメリカニズム」、あるいはそれらに対する異なる解釈がどのように絡み合ってきたかを論じています。

＜到達目標＞

・動詞の活用をはじめとするひと通りのスペイン語基礎文法を再確認し、定着させる。

・基礎からさらに一歩進んだより豊かなスペイン語の語彙や文法知識を身に付け、それを自ら駆使して（辞書と参考書の助けがあれば）学術的な水準のスペイン語を読解できるようになる。

・学術論文の礎となる「論理性」を持った議論と叙述の方法を身に付ける。

・講読内容を通じてラテンアメリカの政治と社会の諸相に対する理解を深め、それによって現代世界が抱える諸課題に対してよりグローバルかつ批判的な立場から挑むための視座を身に付ける。

## 2.授業内容

授業は伝統的な輪読方式で行います。すなわち、テクストの指定された範囲について、ひとりずつ「音読」をしてもらった上で、予習の成果を述べてもらいます。その後、言語面と内容面の双方に関して分からない点や解説が必要な点について、教員も含め参加者全員で考えていきます。したがって、毎回の予習と授業への積極的な参加が必須です。ただ座っているだけで単位が来るという授業ではありません。

なお、「予習」として求めているのは決して「日本語訳」ではないことに留意してください。「日本語訳」ができることは「予習」の前提であり、その上で言語面と内容面の双方について考え、調べ、（それでも分からなければ）「何が分からないのか」を明確化した上で授業に臨むことが求められます。

第 1 回　イントロダクション、基礎文法と春学期の授業内容の確認
第 2 回　①pp. 408-410
第 3 回　①pp. 410-412
第 4 回　①pp. 413-415
第 5 回　①pp. 416-418
第 6 回　①pp. 419-421
第 7 回　①pp. 422-423
第 8 回　②pp. 27-30
第 9 回　②pp. 31-34
第 10 回　②pp. 35-38
第 11 回　②pp. 39-42
第 12 回　②pp. 43-46
第 13 回　②pp. 47-50
第 14 回　②pp. 51-54

なお、上記の進度はあくまでも目安であり、履修者の理解度等に応じて変更する場合があります。

## 3.履修上の注意

・「接続法（現在・過去）の活用と用法」までのすべての基礎文法を学び終えた学生を対象とした授業です。目安としてスペイン語科目を 8 単位以上取得済み、ないしはそれと同等の学習歴を持つ学生以外は原則として履修を認めません。これに該当しないが事情があって履修を希望する場合は、必ず事前に相談してください。

・基礎文法の「定着」まで完璧にできていないのは当然ですので構いませんが、授業内で文法の体系的な解説は行いませんので、過去に学んだ文法事項を常に見返し復習しながら授業に取り組むことができるようにしてください。

・履修者には、毎回きちんと予習に取り組むことが最低限求められます。毎週相応の時間をかけて、スペイン語と向き合うことが必要になりますので、そのつもりで履修してください。

・もっとも、学び始めて日が浅い外国語なのですから、一目ではちんぷんかんぷんな文章があっても当然です。これまで身に付けた（限りある）文法知識と辞書を片手に立ち向かい、辞書にいくつも出てくる語義の中からどれが解釈として最も適切かを、統語や文脈、ひいては社会的文化的背景にも鑑みながら判断し、文章全体を合理的に読み解く一本の「糸」を見出していく―このように、生のスペイン語を前にして「悩む」プロセスのみ

が確かな語学力を育みます。外国語を学ぶ以上、近道はありません。「どれだけ時間をかけてスペイン語に向き合ったか」が全てです。大いに「悩んだ」結果を授業に持ち寄ってください。その結果分からない箇所があれば、みんなで考えましょう。
・スペイン語の「音読」を実践するよう心掛けてください。実際に使われているスペイン語を自らの口で声に出し、それを自身の耳で聞く、というプロセスは、最も原初的かつ効果的な語学学習法です。
・履修者ひとりひとりのスペイン語運用能力を把握し、各々のレベルに合わせて授業を進めていきます。
・春学期と秋学期はテーマ的に連続した内容になっているため、春学期と秋学期を通して履修することを推奨します。ただし、履修者の事情によってどちらか一方のみを履修することも許可します。
・ラテンアメリカについての前提知識は一切必要としません（が、少なくとも知らないことを「知ろう」とする態度は備えてください）。それよりも、「スペイン語を読む」というチャレンジに積極的に立ち向かおうという意欲を持って授業に臨んでほしいと思います。
・法学部開講の授業ですが、法学や国際法の前提知識は一切必要としません。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

・毎回、テキストの指定された箇所について、辞書とにらめっこしながら読み込み、分からない単語の意味を調べ、文の意味を取ること。
・不明な固有名詞や用語についてはインターネット等を使って自身で調べ最低限の理解を得ること。
・文意がうまく取れない場合があれば、辞書や文法書、あるいはインターネットその他の情報等も参照しながら、時間と能力が許す範囲で読み解く努力をすること。
・それでも分からないことがあれば、「何が分からないのか」を明確化した上で授業に持ち寄ること。授業の際にみんなで一緒に考えましょう。
・テキストの言語面だけでなく、内容面についても、読んで分からない箇所があれば自身で調べ最低限の理解を得ること。「テキスト・参考文献」の欄に記載した参考文献を一読することも理解の助けになるでしょう。

## ５.教科書

＜講読テキスト＞
①Juan Pablo Scarfi, "Las caras de la Doctrina Monroe en América Latina: panamericanismo, antiimperialismo y los fundamentos pluralistas del SIstema Interamericano", Revista de la Ciencia Política, Vol.45, No.3 (2025), pp.407-426. （「ラテンアメリカにおけるモンロー・ドクトリンのふたつの面：パン・アメリカニズム、反帝国主義、そして米州システムの複数主義的基礎」）
②Liliana Obregón, "¿Para qué un derecho international latinoamericano?", en René Urueña (cood.), Derecho internacionl: poder y límites del derecho en la sociedad global (Bogotá: Ediciones Uniandes, 2015), pp.27-59. （「ラテンアメリカ国際法はなんのためか？」）
※紙もしくは電子媒体で授業開始時に配布しますので、各自で入手する必要はありません。

## ６.参考書

＜辞書＞
西和辞書を必ず毎回持参してください。紙、電子辞書、スマホアプリなど形態は特に問いません。これまでのスペイン語学習で使っていたもので支障ないと思いますが、簡易的なもの（「トラベル辞書」「ポケット辞書」のようなものなど）では役に立ちません。一応推奨するものとして下記の辞書を挙げておきますが、不明な場合は事前に相談してください。
・高垣敏博ほか『西和中辞典［第２版］』小学館、2007 年。（この辞書には iOS のアプリもあり、そちらの方が安価です）
なお、インターネット上の無料の英西辞書や Google 翻訳は辞書の代わりにはなりませんので、これらを授業内で用いることは禁止します。
＜文法書＞
実際のスペイン語を読んでいくと、これまでのスペイン語授業で使った教科書の文法解説だけでは不足する場面が多々出てくるはずです。そのため、下記の文法書を各自で購入し、傍らに携えながら読んでいくことを推奨します。中古で安く入手可能です。
・上田博人『スペイン語文法ハンドブック』研究社、2011 年。
＜参考文献＞
ラテンアメリカ史の概説書として、下記の本を一読すると、理解を大きく助けるものと思います。
・高橋均『ラテンアメリカの歴史』山川出版社（世界史リブレット 26）、1998 年。
・舛方周一郎、宮路隆廣『世界の中のラテンアメリカ政治』東京外国語大学出版会、2023 年。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

予習の成果に対して授業内でコメント、フィードバックを行います。

## ８.成績評価の方法

・平常点　100%
毎回の授業への積極的な参加、予習の状況、及びテキストとその背後にあるラテンアメリカ社会への理解度が評価の対象となります。
授業内の参加態度や発言から、予習への真摯な取り組みが不十分であると判断される場合には、その回の平常点は減点（ないしは最悪 0 点）とします。また、言うまでもありませんが、正当な理由なく授業を欠席した場合には、その回の平常点は 0 点として算入されます。

## ９.その他

＊2025 年度以前カリキュラムの科目です。2026 年度以降のカリキュラムでは、履修できません。

# ４　保健体育科目群

| | | |
|---|---|---|
| 基礎運動実習Ⅰ・Ⅱ（概要） | | |
| 各1単位 | 和泉キャンパス | Ⅰ：春学期　Ⅱ：秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

この授業はスポーツ、フィットネス、レクリエーションといった身体活動を行う実習授業です。教室の中で行われる他の教科とは違い体験的な活動の中で心身ともに健康で、人生を長くたくましく生きるスキルを身につけます。

また、初年次のすべての学部生が受講する必修科目として設置されているので、様々な実習活動の中で仲間との出会いや会話を交わす良い機会にもなることでしょう。それが同時にコミュニケーションスキルの向上に繋がります。

特に秋学期開講の「Ⅱ」では、春学期におけるグループ形成を踏まえて、より学生の主体的な関わりによる活動を取り入れていきます。

【到達目標】

1)健康・体力の維持、増進

2)コミュニケーションスキルの向上

3)身体知の獲得

## 2.授業内容

第1回：イントロダクション

基礎運動実習の授業計画と概要

第2～13回：スポーツ種目、フィットネス、レクリエーションを教材として、その特長を生かした授業を実施する。

第14回：まとめ

※詳細は各担当者のシラバスを参照してください。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

通常授業に関しては以下の点に留意してください。

1）心身のコンディションを整えて出席してください。なお、受講にあたっては、健康診断を受けておくことが義務づけられています。

2）スポーツ活動にふさわしいシューズやウェアを着用してください。

3）授業の進行および安全管理の観点から、遅刻は厳禁とします。

4）雨天時の対応など実技に関する指示は、Oh-o!Meijiクラスウェブで連絡する他、体育館入り口にあるインフォメーションボードに掲載されていますので、授業前に必ず目を通してください。

5）健康上の理由で指定クラスの授業に参加することが好ましくない場合には、担当教員または法学部事務室に相談の上、コンディショニングクラス（Cクラス）を受講することができます。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

以下のような内容が実技種目において技術の上達や理解を深めるための準備学習といえます。

1）事前にそれぞれの種目についての文献や映像などに目を通しておくこと

2）活動にふさわしい服装や用具の準備、活動後の手入れすること

3）健康的な生活を心がけ、よりよい体調で授業に臨むこと

## 5.教科書

特に定めない。

## 6.参考書

特に定めない。

## 7.課題に対するフィードバックの方法

1）この授業は実習科目なので、授業時の課題へのフィードバックはその時、その場で行われます。

2）他にOh-o!Meijiクラスウェブ、メールを活用しフィードバックします。

## 8.成績評価の方法

試験や評価は各担当教員により指示されますが、原則として下記の要領で行います。

単位の取得には、開講日数の2/3以上の出席が必要です。2/3以上出席した者について、以下のような比率により総合的に評価します。

(a)平常点：40%：積極的な姿勢で意欲的に活動すること (b)理解力・コミュニケーション能力:40% (c)技能・体力:20%

## 9.その他

各クラスのシラバスについては、『Oh-o! Meiji』のクラスウェブを参照してください。

| スポーツ実習（学内・概要） | | |
|---|---|---|
| 各１単位 | 和泉または駿河台キャンパス | 春または秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

体育実技は、他の教科とは趣を異にする授業であるからこそ、多様化する現代における重要な位置を占める科目であると考えます。

このスポーツ実習は、1 年次の必修科目「基礎運動実習」の単位取得者を対象とします。基礎運動実習では、クラスの仲間とともに同じスポーツ種目等を通して体験を共有していく授業形態でしたが、スポーツ実習は、半期ごとに開設されているスポーツ種目から各自の志向によって選択し、より発展的な授業内容を目指しています。定時に開講するサッカー、スイミング、クライミング、レクリエーションなどの学内授業と、夏期や冬期休暇中に 3 泊 4 日の合宿形式として行われるキャンプやスキーなどの学外集中授業があります。他学部で開講されている選択体育実技を受講することも可能です。

【到達目標】

保健体育科目としての実習授業は、各種スポーツやフィットネスなど当該種目の基礎技術を修習し、心身ともに健康で、人生を長く、たくましく生きる条件を身につけること、また、コミュニケーションやコラボレーション（協働）など、人生に欠かせない能力を高めることを目標にします。

## ２.授業内容

第 1 回：イントロダクション（ガイダンス、各選択種目に関する授業計画と概要）
第 2～13 回：スポーツ種目、フィットネス、レクリエーションを教材として、その特長を生かした授業を実施する。
第 14 回：まとめ
※詳細は各担当者のシラバスを参照してください。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

1）本授業は、和泉の選択体育実技の学部間相互乗り入れ科目として実施します。
2）和泉キャンパス開講科目の受講希望者は Oh-o! Meiji システムのアンケート機能で申込みをしてください。応募多数の場合は抽選となります。
3）受付期間 2026 年 4 月 7 日(火)朝 9：00～8 日(水)朝 9：00 まで　結果 2026 年 4 月 9 日(木)Oh-o! Meiji のクラスウェブに反映されます
4）授業開始の第 1 週目は、体育館入口にあるインフォメーションボードで指定された教室・教場に集合してください。
5）駿河台キャンパス開講科目の受講希望者は、春学期 1 週目の授業（4/10～16）でその授業の春学期科目、秋学期科目の履修者を決定します。
6）4 月の学習指導時に実施される学内の健康診断を必ず受診しておいてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

以下のような内容が実技種目において技術の上達や理解を深めるための準備学習といえます。
1）事前にそれぞれの種目についての文献や映像などに目を通しておくこと
2）活動にふさわしい服装や用具の準備、活動後の手入れすること
3）健康的な生活を心がけ、よりよい体調で授業に臨むこと

## ５.教科書

特に定めない。

## ６.参考書

特に定めない。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

1）この授業は実習科目なので、授業時の課題へのフィードバックはその時、その場で行われます。
2）他に Oh-o!Meiji クラスウェブ、メールを活用しフィードバックします。

## ８.成績評価の方法

試験や評価は各担当教員により指示されますが、原則として下記の要領で行います。
単位の取得には、開講日数の 2/3 以上の出席が必要です。2/3 以上出席した者について、以下のような比率により総合的に評価します。
(a)平常点：40%：積極的な姿勢で意欲的に活動すること (b)理解力・コミュニケーション能力:40% (c)技能・体力:20%

## ９.その他

●履修申請
予めガイダンス出席や初回授業参加が必要な種目もあります。詳細は新年度配布の履修関係資料、シラバスで確認してください。
●履修登録
種目により異なるため、新年度配布の履修関連資料、シラバスで確認してください。

| | | |
|---|---|---|
| スポーツ実習（学外集中授業・概要） | | |
| 各１単位 | | 集中 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】 この授業は、夏期・冬期・春期休暇中に学外で実施される集中授業です。キャンプ、馬術、ゴルフ、マリンスポーツ、スキー（ニセコ、裏磐梯）、スノーボード、スノーハイキング、スケートのコースから選択履修することができます。

【到達目標】 当該種目の基礎技術を修習すること、また、合宿や共同作業をともなう短期集中タイプの実習を通じて、団体行動や生活における規範を身につけ、コミュニケーションスキルを高めることを目標にします。

## ２.授業内容

**春 学 期**

**ゴルフ 担当教員：後藤 光将(政治経済学部)**

長野県佐久市の八ヶ岳連山の麓に位置する標高1,100mの名門ゴルフクラブ（サニーカントリークラブ）で実施します。練習用コース（PAR23、1,852 ヤード、6ホール）、300 ヤードのドライビングレンジを利用します。宿泊施設はゴルフ場内に併設されていますので、集中的にゴルフを学ぶ環境で生活できます。ゴルフは、自然の変化を感じながら優雅に楽しむスポーツです。小さなホールに向かってボールを正確に運ぶ技術が要求されます。ドライバーからパットまで多くのクラブを使ってショットをします。ゴルフには、技術やルール以外にも服装やマナー、ラウンド方法なども重要です。普段の練習場とは異なる、自然のなかでのラウンド経験がゴルフの醍醐味です。本授業では、避暑地でリゾートスポーツ文化を感じながら、練習、講義で得た技術や知識を活かして、生涯スポーツとしての「ゴルフ」を理解・習得します。

**キャンプベーシック１期 担当教員：高崎 修(政治経済学部)**

**キャンプベーシック２期 担当教員：吉松 梓(経営学部)**

この授業では、自然環境の中でテント泊と野外炊事をベースにした生活を送りながら、キャンプを楽しむための知識・技術・マナー、野外でのリスクマネジメントや環境への配慮、集団で生活するための組織運営や役割分担の方法について学びます。また、こうしたアウトドアライフを基礎にして、サイクリング、トレッキング、カヌー等のアウトドアスポーツを体験します。それによって、将来的に野外活動を安全に楽しむための基礎知識と態度、技術を身につけます。煩雑な都会での日常生活を離れ、自然の中でシンプルな生活を送ることで、自然や仲間、そして自分自身について新しい発見をする機会を得ることができます。

**馬術 担当教員：長尾 進(国際日本学部)**

茨城県茨城町の中島トニアシュタール乗馬クラブにおいて２泊３日で行う実技実習と、オンラインによる事前学修（８月上旬）と事後学修（９月中旬）とをセットにした集中授業です。実習では、同クラブ指導員のアシストのもと、馬体手入れや馬装の方法と、常歩（なみあし）、速歩（はやあし）、軽速歩（けいはやあし）の乗馬各歩様を学びます。経験者は駈歩（かけあし）に挑戦することもできます。講義では、馬術競技の概要と、世界の馬事文化や和鞍（わぐら、日本式馬術）の知識を学びます。皆さんは、なによりもまず、馬の大きさに驚くでしょう！ それから馬の可愛さのとりこになり、またその賢さに舌を巻くことでしょう。動物と触れ合う機会の少なくなった昨今、貴重な体験のできる実習です。

**マリンスポーツ 担当教員：武田 毅平(政治経済学部)**

この実習では、海でシュノーケリングやスキンダイビング、シーカヤック等を行う予定です。プールとは異なる環境でこれら活動に関する基本的知識・技術の習得と安全に実施する上での注意点の理解が主な目的です。実習場所の沖縄県渡嘉敷島近海は「ケラマブルー」と呼ばれており、世界中からダイバーが集まるスポットです。世界屈指の美しさで、運が良ければカクレクマノミやウミガメに会えるかもしれません。海に身を委ねサンゴ礁や色とりどりの魚など壮大な自然に触れてみたいという学生は、この授業を受講してはいかがでしょうか。

**秋 学 期**

**スキー：旭川 担当教員：田中 伸明(文学部)**

スキーは生涯スポーツになり得ます！楽しいスポーツです。その楽しさは年齢を重ねても深みとともに続きます！ぜひこの機会にスキーを体験してください！本授業では，指導者資格を有する教員を中心とした指導スタッフによる技術指導となりますので，一度も滑ったことのない人から上級者の人まで，それぞれのレベルに応じた指導が行われ，それぞれのペースでスキルアップを目指します。また，級別テスト(通称バッジテスト)といわれる全日本スキー連盟(SAJ)の検定を実施しますので，受検を希望する人は受検をすることができます。 本授業は，良質なパウダースノーが期待できる北海道旭川での開催となり，アーバンスキー型のスキー授業となります。

**スキー：裏磐梯 担当教員：水村 信二(文学部)**

雪さえあればどんな所でも滑ってしまえるスキー技術の習得を目指します。雪質の良い裏磐梯グランデコスノーリゾートスキー場では、緩急のロングコースをふんだんに楽しめます。また、林間コースで深雪も楽しめる穴場的なスキー場です。初心者コースも充実していますので、初心者の受講を大歓迎します。この素敵なスキー場で、様々な雪面のコンディションに合わせたスキー技術・理論の修得を通し、生涯にわたってスキー文化を育むことができる基礎を学びましょう。また、露天温泉風呂付きリゾート型ホテルでの宿泊を通して、学部を超えた受講生間のコミュニケーションを図りますので、新たな友達づくりも期待できるでしょう。これからのリゾート型スキーを体験してみてみませんか？

**スノーハイキング 担当教員：多田 聡(法学部)**

「テレマークスキー」という歩くスキーを使って行うスノーハイキングの実習です。雪の原生林を歩いたり、登ったり、滑り降りたりする移動技術、雪山キャンプ技術、野外での安全管理、そしてソリや雪だるまづくりなどの雪遊びまで、雪山を丸ごと楽しむために必要とされる技術の習得を目指します。また、実施場所である長野県戸隠高原は古くから厳しい自然の中で人々が暮らしてきた地域です。日本の冬の自然環境や雪国の文化について理解を深めることもできるでしょう。

**スケート 担当教員：後藤 光将(政治経済学部)**

心地よいスピードを感じながら、身体全体を用いて意のままに氷上を滑走することは、他では得られない感覚です。寒い場所での体温調節は多くのエネルギーを消費させる有酸素運動であり、ダイエットにも効果的です。実習では、まず基礎スケーティングを習得します。集団で音楽に合わせて滑る“シンクロナイズドスケーティング”、氷上の格闘技 “アイスホッケー”にも挑戦します。野辺山高原は長野県の東端に位置しており、高原野菜の産地で有名です。日本で一番キレイな星空が見える場所としても有名です。滑走練習の合間には、近隣の牧場を訪問して、雄大な自然を体験する機会もあります。氷上での様々な活動を体験しながら、普段の都会の生活では感じることのない、すばらしい発見があるはずです。

**スノーボード 担当教員：竹崎 一真(情報コミュニケーション学部)**

1998 年の長野五輪の正式種目に選ばれて以降、スノーボードはスノースポーツの人気種目となりました。そこに近年のエクストリームスポーツへの注目が加わり、ゲレンデにはスノーボードを抱える若者が多く集まるようになっています。スノーボードは、若者たちをゲレンデへと誘い、スノースポーツの文化を豊かにする重要な種目となっているのです。しかしその一方で、ゲレンデでの事故やゲレンデ外での遭難、ゲレンデでのマナー違反などが後を絶たず、スノーボードを禁止するスキー場も出てきています。スノースポーツの文化を持続可能なものとするためにも、スノースポーツにおける安全やマナーを理解し、実践することは大切です。そのため本授業では、スノーボードの技術習得はもとより、ゲレンデや雪山でのマナーや安全、危機管理についてもゲレンデ内外で積極的に学びます。

※詳細は各担当者のシラバスおよび選択体育シラバスを参照してください。

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

1) 本授業は、和泉の選択体育実技の学部間相互乗り入れ科目として実施します。
2) 申込み日は、2026 年 4 月 3 日(金) ～朝 9：00 ～ 4 日(土)朝 9：00 まで　結果発表 2026 年 4 月 6 日（月）
3) 受講希望者は Oh-o! Meiji システムのアンケート機能で申し込んでください。応募多数の場合は抽選となります。
4) キャンプベーシック、ゴルフ、スケート、マリン、スノーボードについては 4 月 1 日 10:00～、2 日 13:30～対面でのガイダンスを実施予定です（詳細は後日公開）。対面ガイダンスに出席していなくても申込はできますが、抽選になった場合は対面ガイダンス出席者を優先します。
5) ガイダンスを兼ねた事前授業の出席は、参加の必須条件となります。
6) 参加費用として、受講料、宿泊費、現地までの交通費などが必要です。各種目の詳細を、必ずシラバスで確認してください。
7) 特別な理由がない限り履修後のキャンセルはできません。(成績評価は不合格となります)
8) 秋学期集中授業は、単位修得が最終学年の卒業判定後になるため、4 年生は留意してください。
9) 4 月の学習指導時に実施される学内の健康診断を必ず受診しておいてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

以下のような内容が実技種目において技術の上達や理解を深めるための準備学習といえます。

1) 事前にそれぞれの種目についての文献や映像などに目を通しておくこと

2) 活動にふさわしい服装や用具の準備、活動後の手入れすること

3) 健康的な生活を心がけ、よりよい体調で授業に臨むこと

## ５.教科書

特に定めない。

## ６.参考書

特に定めない。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

1) この授業は実習科目なので、授業時の課題へのフィードバックはその時、その場で行われます。

2) 他に Oh-o!Meiji クラスウェブ、メールを活用しフィードバックします。

## ８.成績評価の方法

試験や評価は各担当教員により指示されますが、原則として下記の要領で行います。

事前授業を含め実習への全日程参加が、単位取得の前提条件となります。その上で、平常点（事前授業、実習への積極的参加度、授業への取り組み姿勢など）40%、理解力・コミュケーション能力 40%、技能・体力の上達度 20%により評価します。

## ９.その他

明治大学ホームページの「選択体育実技シラバス」および「選択体育実技（集中授業）紹介」で，2025 年度版の確認ができます。

2026 年度版は，3 月下旬に Oh-o!Meiji で案内を配信します。

https://www.meiji.ac.jp/campus/health/izumi_physical_education.html

# ５　法律必修科目群

| 科目ナンバー ： (LA)LAW121J | | |
|---|---|---|
| 憲法（人権） I | | 江藤　英樹 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

春学期の授業では、　まず国の基本法としての憲法の意義、すなわち、憲法が定められているその理由を理解することからはじめます。次に、日本国憲法第 3 章が国民に保障している基本的人権について学習します。なぜ憲法が人権を保障するのか、その意義を踏まえつつ、人権保障の考え方を学説や判例の動向を踏まえながら検討します。

【到達目標】

基本的人権保障に関わる問題について、人権の概念、学説ならびに判例の検討を通じてそれらを憲法的に考える力を得ることを目的とします。

## 2.授業内容

授業前日にレジュメを Oh-o!Meiji にて配布します。授業は教科書とレジュメに基づいて行います。

【授業各回の予定】

1　a のみ：イントロダクション（憲法とはなにか）
2　日本憲法史
3　憲法の分類・憲法規範の特質、憲法による人権保障のあり方
4　基本的人権とは、人権の享有主体
5　基本的人権の限界
6　人権と公共の福祉、特別な法律関係における人権の限界
7　私人間における人権の保障と限界
8　生命、自由、幸福追求権
9　法の下の平等（1）
10　法の下の平等（2）
11　思想・良心の自由
12　信教の自由（1）
13　信教の自由（2）
14　政教分離原則

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

授業は教科書として指定した 2 つの書籍を利用しながら行うので、必ずこれらを教室に持参すること。六法も持参のこと。

【注意】レジュメは授業の理解を補助するものに過ぎません。授業はシラバスに示した順に行われるので、毎回教科書の該当箇所を各自通読することが必要です。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

授業を受講するにあたり、教科書の該当箇所や判例を読み予習をすること、さらに授業後に復習をすることが必要です。

## 5.教科書

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法　第 8 版』（岩波書店、2023 年）
柏崎敏義・加藤一彦・江藤英樹編『新憲法判例特選　第 4 版』（敬文堂、2026 年）

## 6.参考書

渡辺康行他編著『憲法 I　基本権　第 2 版』（日本評論社、2024 年）
大津浩他著『憲法五重奏』（有信堂、2025 年）

## 7.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信するので、各自確認のこと。

## 8.成績評価の方法

定期試験および授業への参加度により評価する。各学期中のいずれかの時期に 3 回出席をとる。2 回の欠席で成績評価を 1 つ下げ、3 回の欠席で成績評価を 2 つ下げる。なお、不正（不正かどうか本人に確認することはしない）があった場合には厳正に対処する。

## 9.その他

日々のニュース、近現代史および他国の憲法にも興味を持つことが日本国憲法の理解を深めることに繋がります。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW121J | | |
|---|---|---|
| 憲法（人権） Ⅱ | | 江藤　英樹 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

秋学期の授業では、　春学期に引き続き日本国憲法第 3 章が保障する基本的人権について学習します。春学期同様、なぜ憲法が人権を保障するのか、その意義を踏まえつつ、人権保障の考え方を学説や判例の動向を踏まえながら検討します。

【到達目標】

基本的人権保障に関わる問題について、人権の概念、学説、ならびに判例の検討を通じてそれらを憲法的に考える力を得ることを目的とします。

## ２.授業内容

授業前日にレジュメを Oh-o!Meiji にて配布します。授業は教科書とレジュメに基づいて行います。

【授業各回の予定】

1 a のみ：イントロダクション
2 学問の自由
3 表現の自由の意味・限界（1）
4 表現の自由の意味・限界（2）
5 集会・結社の自由、通信の秘密
6 職業選択の自由
7 居住移転の自由
8 財産権
9 人身の自由
10 国務請求権・参政権
11 生存権
12 環境権・教育を受ける権利
13 労働基本権
14 まとめ

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

授業は教科書として指定した 2 つの書籍を利用しながら行うので、必ずこれらを教室に持参すること。六法も持参のこと。

【注意】レジュメは授業の理解を補助するものに過ぎません。授業はシラバスに示した順に行われるので、毎回教科書の該当箇所を各自通読することが必要です。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業を受講するにあたり、教科書の該当箇所や判例を読み予習をすること、さらに授業後に復習をすることが必要です。

## ５.教科書

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法　第 8 版』（岩波書店、2023 年）
柏﨑敏義・加藤一彦・江藤英樹編『新憲法判例特選　第 4 版』（敬文堂、2026 年）

## ６.参考書

渡辺康行他編著『憲法 I　基本権　第 2 版』（日本評論社、2024 年）
大津浩他著『憲法五重奏』（有信堂、2025 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信するので、各自確認のこと。

## ８.成績評価の方法

定期試験および授業への参加度により評価する。各学期中のいずれかの時期に 3 回出席をとる。2 回の欠席で成績評価を 1 つ下げ、3 回の欠席で成績評価を 2 つ下げる。なお、不正（不正かどうか本人に確認することはしない）があった場合には厳正に対処する。

## ９.その他

日々のニュース、近現代史および他国の憲法にも興味を持つことが日本国憲法の理解を深めることに繋がります。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW121J | | |
|---|---|---|
| 憲法（人権） Ⅰ | | 大津　浩 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

具体的な事件と判例の分析を通じて、日本国憲法が保障する基本的人権（前半部分）の基本について学ぶ。

【到達目標】

基本的人権に関する諸概念、諸学説、関連判例の理解を深めるとともに、近代・現代立憲主義の歴史的な流れの中で人権保障のあり方が深まり、発展してきたことを自ら理解できる力を身につける。

## ２.授業内容

本授業は講義中心に行う。授業ではレジュメと資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行する。

【講義予定】

第１回：a：イントロダクション（憲法とは何か、基本的人権とは何か）
第２回：人権保障の基礎と違憲審査制
第３回：包括的基本権
第４回：自己決定権
第５回：平等原則
第６回：尊属殺人事件判決と非嫡出子相続分差別の旧決定
第７回：国籍法事件判決その他の新しい判例傾向
第８回：内心の自由
第９回：信教の自由とその限界
第 10 回：政教分離原則①
第 11 回：政教分離原則②
第 12 回：表現の自由①
第 13 回：表現の自由②
第 14 回：表現の自由③（知る権利）

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

特に履修上の要件はない。高校までの社会科の知識があれば充分である。

受講生は単にレジュメを読み、授業中指示された必要事項を記入するにとどめず、授業中に展開されるさまざまな説明や具体例をレジュメに書き込み、あるいは別にノートを作って書き込むことで、より深く学ぶことが求められる。また授業の途中で、適宜質問と討論の時間を設けることを予定しているので、積極的・能動的に参加すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教師が適宜指示する教科書の該当ページや参考書、判例などを事前に読み、ノートにまとめるなどして授業に臨むこと。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるとともに、適宜、次回の授業で教師に質問するようにすること。

## ５.教科書

大津浩・大藤紀子・高佐智美・長谷川憲・江藤英樹『憲法五重奏』（有信堂、2025 年）　3200 円＋税
コンパクトサイズの六法（特に出版社の指定はない）

## ６.参考書

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第 8 版、岩波書店、2023 年）
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿・小島慎司（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第 8 版、有斐閣、2025 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

復習のために Oh-o! Meiji で小テストを実施し、解答締切後は正解を示すだけでなく、毎回、詳しい解説をフィードバックする。

## ８.成績評価の方法

定期試験（80%）、小テストないし課題（15%）、その他の授業参加の積極度（5%）により評価する。

## ９.その他

人権の歴史や各国憲法の比較、社会問題等に関心を持って受講すると、本授業はより良く理解できる。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW121J | | |
|---|---|---|
| 憲法（人権） Ⅱ | | 大津　浩 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

具体的な事件と判例の分析を通じて、日本国憲法が保障する基本的人権（後半部分）の基本について学ぶ。

【到達目標】

基本的人権に関する諸概念、諸学説、関連判例の理解を深めるとともに、近代・現代立憲主義の歴史的な流れの中で人権保障のあり方が深まり、発展してきたことを自ら理解できる力を身に着ける。

## ２.授業内容

本授業は講義中心に行う。授業ではレジュメと資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行する。

【講義予定】

第１回：a：イントロダクション、営業の自由の意義と合理性の基準
第２回：薬事法違憲判決その他の重要判例
第３回：財産権保障の意義と森林法事件
第４回：正当補償
第５回：社会権の意義と種類、生存権の法的性格
第６回：生存権の主要判例（朝日訴訟、堀木訴訟等）
第７回：環境権と教育を受ける権利
第８回：労働権と労働基本権
第９回：参政権
第 10 回：人身の自由と刑事手続上の権利（１）
第 11 回：人身の自由と刑事手続上の人権（２）、行政手続における適正手続主義
第 12 回：国務請求権①（請願権、刑事補償請求権、国家賠償請求権）
第 13 回：国務請求権②（裁判を受ける権利）
第 14 回：基本的人権の私人間効力
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

不可欠ではないが、憲法（人権） Ⅰを履修しておくことが望ましい。

受講生は単にレジュメを読み、授業中指示された必要事項を記入するにとどめず、授業中に展開されるさまざまな説明や具体例をレジュメに書き込み、あるいは別にノートを作って書き込むことで、より深く学ぶことが求められる。また授業の途中で、適宜質問と討論の時間を設けることを予定しているので、積極的・能動的に参加すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教師が適宜指示する教科書の該当ページや参考書、判例などを事前に読み、ノートにまとめるなどして授業に臨むこと。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるとともに、適宜、次回の授業で教師に質問するようにすること。

## ５.教科書

大津浩・大藤紀子・高佐智美・長谷川憲・江藤英樹『憲法五重奏』（有信堂、2025 年）3200 円＋税
コンパクトサイズの六法（特に出版社の指定はない）

## ６.参考書

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第 8 版、岩波書店、2023 年）
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿・小島慎司（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第 8 版、有斐閣、2025 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

復習のために Oh-o! Meiji で小テストを実施し、解答締切後は正解を示すだけでなく、毎回、詳しい解説をフィードバックする。

## ８.成績評価の方法

定期試験（80%）、小テストないし課題（15%）、その他の授業参加の積極度（5%）により評価する。

## ９.その他

人権の歴史や各国憲法の比較、社会問題等に関心を持って受講すると、本授業はより良く理解できる。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW121J | | |
|---|---|---|
| 憲法（人権） I | | 辻　雄一郎 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

[授業の概要]

日本国憲法の人権規定の範囲について憲法の定義、趣旨、規範を学び、具体的な事件と判例の分析を通して基本的な知識の定着を図る。

[到達目標]

学説・判例を通して、日本国憲法に関する基礎理論を学び、人権をめぐる諸問題について、判断枠組みを構築できる力、個別的・具体的に検討する力を磨くことを目指す。人権の内容、特質、人権の制約に関する重要判例を素材にして、判断枠組みと事実評価・認定の妥当性を検討できる基礎的な力を獲得させるとともに、最先端の問題、応用問題を正確に読み取る読解力や理論的に検討する思考力を高めることを到達目標にする。

「重要」出版社から「現在、新版（第 4 版）を製作中であり、出来予定は 4 月中旬頃」との連絡がございました。そのため初回授業に間に合わない可能性がございます」とのことです。最新版を使いたいと思っています。今年の講義は現在の 3 版で構成してあります。教科書が届くまでレジュメ（第 3 版をベースにしたもの)と『スーパー過去問ゼミ 憲法』(実務教育出版)『司法試験&予備試験 完全整理択一六法 憲法』(LEC)を用います。

## 2.授業内容

第１回：イントロダクション（a のみ）憲法というものの考え方（動画/練習問題(1)これらの動画のリンク先は入学時の学生 ID でアクセスできるようになります）

第２回：憲法とは何か(動画(2)/動画(3)/練習問題(2)/練習問題(3))

第３回：歴史と比較の中の憲法(以降は、学内の Oh-o!-Meiji 上にアップします)

第４回：人権とは何か（人権の観念）+表現の自由(2)

第５回：基本的人権の保障と日本国憲法第三章の構成+動画 表現の自由(3)

第６回：人権の享有主体+動画 経済的自由（職業選択の自由ほか）

第７回：人権の妥当範囲+動画 司法権 1

第８回：新しい人権・包括的権利+動画 司法権 2

第９回：プライバシーの権利+動画 社会権 or ヘイトスピーチ

第 10 回：平等の観念

第 11 回：平等に関する判例・家族をめぐる法と権利

第 12 回：思想良心の自由

第 13 回：信教の自由

第 14 回：政教分離原則

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

・毎回、講義の前後で講義の動画を視聴することが求められる。授業にあたって予習（30%)・講義（40%)・復習（30%）を目安として講義を実施する。講義を聴くだけでなく、答案を記述するために書く練習を強く推奨する。

・オンラインでの正誤問題は動画で扱った問題に加えて、問題集から出題する。

・動画と練習問題はあらかじめ公開する予定です、就職、公務員試験や司法試験を念頭に入れている学生は 4 月から予習に役立ててください。

・講義中に BYOD によるアクティブラーニング支援ツール（Quizlet）を用いる可能性があります。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

とくに文章で表現できるよう各自で練習すること。

1)動画を視聴する。

2)PC やスマートフォンで Quizlet や問題集の正誤問題を解く。(知識の定着)

3)教科書の「考えてみよう」から問題を選び、実際にペンで（パソコンやスマフォではなく）論述の答案を作成する。

## 5.教科書

本秀紀編『憲法講義（最新版)』(日本評論社)

『スーパー過去問ゼミ　憲法』(実務教育出版)

『司法試験&予備試験 完全整理択一六法 憲法』(LEC)

『行政法判例百選Ⅰ・Ⅱ（最新版)』(有斐閣)

（最新版、改訂版が出ていればそちらを指定する）

## 6.参考書

長谷部恭男『憲法（最新版)』(新世社)

佐藤『日本国憲法論（最新版)』(成文堂)

山田隆司『戦後史で読む憲法判例』(日本評論社)

吉田・渡辺編『憲法判例クロニクル』(ナカニシヤ出版)

辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制---アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)

辻雄一郎『情報化社会の表現の自由』(日本評論社)

辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)

辻雄一郎, 信澤 久美子, 阿部満,北村喜宣訳『アメリカ環境法』(勁草書房)

辻雄一郎, 牛嶋仁, 黒川哲志, 久保はるか『アメリカ気候変動法と政策』(勁草書房)

辻雄一郎, 下村英嗣, 赤渕芳宏, 黒川哲志, 久末 弥生 (編)『判例アメリカ環境法』(勁草書房)

宇賀『行政法概説 2 行政法救済法』

（最新版、改訂版が出ていればそちらを指定する）

---

『まんが日本国憲法』石ノ森章太郎（浦田賢治監修）

『コミック昭和史』水木しげる（講談社文庫）

『歴史劇画　大宰相』さいとう・たかを（講談社文庫）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

法学部の法学系の成績は主として論述問題で評価されます。講義の前後で、学生が書いてきた答案を添削します。試験直前は、大学院生の学習指導・支援を利用して、答案の添削をお願いしてみてください。

・論述試験の平均、中央値、クラスごとの平均値を公開する。
・過去の論述問題をクラスウェブで公開する。
・教科書の「考えてみよう」を学生が自分で答案を作成する。
・試験の一ヶ月前までは学生の個別の手書き答案を講義前後で添削する。
・クラスウェブで指定された映画やマンガを図書館などで視聴する。

## ８.成績評価の方法

・最終の試験で、必要とされる限度の点数を取得することを前提に、毎回のミニテストの点数や個別質問を総合して評定する。
・過去の論述問題は法学部事務室で入手できる。
・例年、論述問題は一行問題で、授業中に示した候補の問題からひとつが出題される。
・目安のため毎年、成績データ上、単位を取得する学生の欠席数は全 14 回のうち 0 から 2 回程度で、5 回以上を欠席した者は、単位認定に必要とされる最低点数に達していない。

## ９.その他

国際ワークショップを開催する場合、スケジュールが前後します。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW121J | | |
|---|---|---|
| 憲法（人権） Ⅱ | | 辻　雄一郎 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

［授業の概要］
日本国憲法の人権規定の範囲について憲法の定義、趣旨、規範を学び、具体的な事件と判例の分析を通して基本的な知識の定着を図る。
［到達目標］
学説・判例を通して、日本国憲法に関する基礎理論を学び、人権をめぐる諸問題について、判断枠組みを構築できる力、個別的・具体的に検討する力を磨くことを目指す。人権の内容、特質、人権の制約に関する重要判例を素材にして、判断枠組みと事実評価・認定の妥当性を検討できる基礎的な力を獲得させるとともに、最先端の問題、応用問題を正確に読み取る読解力や理論的に検討する思考力を高めることを到達目標にする。

## 2.授業内容

第１回：休み明けのテスト・イントロダクション（a のみ）
第２回：学問の自由
第３回：表現の自由保障の意義・保障の範囲・制約
第４回：表現の自由をめぐる具体的問題
第５回：表現の自由をめぐる具体的問題
第６回：集会・結社の自由、通信の秘密
第７回：職業選択の自由・営業の自由
第８回：財産権・国家賠償請求権
第９回：居住、移転、外国移住、国籍離脱の自由
第 10 回：人身の自由と適正手続き
第 11 回：社会権というもの
第 12 回：学問と教育・教育を受ける権利
第 13 回：労働基本的権と勤労権
第 14 回：政治参加の権利と制度
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

・毎回、講義の前後で講義の動画を視聴することが求められる。授業にあたって予習（30%）・講義（40%）・復習（30%）を目安として講義を実施する。講義を聴くだけでなく、答案を記述するために書く練習を強く推奨する。
・オンラインでの正誤問題は動画で扱った問題に加えて、問題集から出題する。
・動画と練習問題はあらかじめ公開する予定です、就職、公務員試験や司法試験を念頭に入れている学生は 4 月から予習に役立ててください。
・講義中に BYOD によるアクティブラーニング支援ツール（Quizlet）を用いる可能性があります。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

とくに文章で表現できるよう各自で練習すること。
1)動画を視聴する。
2)PC やスマートフォンで Quizlet や問題集の正誤問題を解く。(知識の定着)
3)教科書の「考えてみよう」から問題を選び、実際にペンで（パソコンやスマフォではなく）論述の答案を作成する。

## 5.教科書

本秀紀編『憲法講義（最新版)』(日本評論社)
『スーパー過去問ゼミ　憲法』(実務教育出版)
『司法試験&予備試験 完全整理択一六法 憲法』(LEC)
『行政法判例百選Ⅰ・Ⅱ（最新版)』(有斐閣)
（最新版、改訂版が出ていればそちらを指定する）

## 6.参考書

長谷部恭男『憲法（最新版)』(新世社)
佐藤『日本国憲法論（最新版)』(成文堂)
山田隆司『戦後史で読む憲法判例』(日本評論社)
吉田・渡辺編『憲法判例クロニクル』(ナカニシヤ出版)
辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制---アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)
辻雄一郎『情報化社会の表現の自由』(日本評論社)
辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)
辻雄一郎, 信澤 久美子, 阿部満,北村喜宣訳『アメリカ環境法』(勁草書房)
辻雄一郎, 牛嶋仁, 黒川哲志, 久保はるか『アメリカ気候変動法と政策』(勁草書房)
辻雄一郎, 下村英嗣, 赤渕芳宏, 黒川哲志, 久末 弥生（編)『判例アメリカ環境法』(勁草書房)
宇賀『行政法概説 2 行政法救済法』
（最新版、改訂版が出ていればそちらを指定する）
---
『まんが日本国憲法』石ノ森章太郎（浦田賢治監修）
『コミック昭和史』水木しげる（講談社文庫）
『歴史劇画　大宰相』さいとう・たかを（講談社文庫）

## 7.課題に対するフィードバックの方法

法学部の法学系の成績は主として論述問題で評価されます。講義の前後で、学生が書いてきた答案を添削します。試験直前は、大学院生の学習指導・支援を利用して、答案の添削をお願いしてみてください。
・論述試験の平均、中央値、クラスごとの平均値を公開する。

・過去の論述問題をクラスウェブで公開する。
・教科書の「考えてみよう」を学生が自分で答案を作成する。
・試験の一ヶ月前までは学生の個別の手書き答案を講義前後で添削する。
・クラスウェブで指定された映画やマンガを図書館などで視聴する。

## ８.成績評価の方法

・最終の試験で、必要とされる限度の点数を取得することを前提に、毎回のミニテストの点数や個別質問を総合して評定する。
・過去の論述問題は法学部事務室で入手できる。
・例年、論述問題は一行問題で、授業中に示した候補の問題からひとつが出題される。
・目安のため毎年、成績データ上、単位を取得する学生の欠席数は全 14 回のうち 0 から 2 回程度で、5 回以上を欠席した者は、単位認定に必要とされる最低点数に達していない。

## ９.その他

国際ワークショップを開催する場合、スケジュールが前後します。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW121J | | |
|---|---|---|
| 憲法（人権） Ⅰ | | 江島　晶子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

憲法の基礎概念・基礎原理、日本国憲法が保障する権利（人権）について説明する。講義の中では、憲法判例および時事問題を素材としながら、アクチュアルな憲法問題について考える機会を設ける。

【到達目標】

憲法の基礎概念・基礎原理、日本国憲法が保障する権利を理解すること、および、憲法に関する判例・学説や時事問題を用いて、憲法問題について考える力を習得することを到達目標とする。

## ２.授業内容

第１回　イントロダクション
第２回　人権総論（１）人権の歴史
第３回　人権総論（２）人権の観念・内容
第４回　人権総論（３）人権の享有主体性
第５回　人権総論（４）人権の制約
第６回　人権総論（５）人権の私人間効力
第７回　幸福追求権
第８回　法の下の平等
第９回　思想・良心の自由
第１０回　信教の自由（１）
第１１回　信教の自由（２）
第１２回　表現の自由（１）
第１３回　表現の自由（２）
第１４回　全体のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法を持参してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

以下の点に注意を払って、予習、授業および復習を行ってください。
（１）指定された教科書の担当箇所を読み、理解できなかった部分について付箋ををつけるなど、自分の疑問点を明確にして授業に臨んでください。
（２）授業において、疑問点の解消に注力し、疑問が残った場合には授業の際に質問してください。
（３）復習においては、授業の内容を振り返り、知識と理解の定着を心掛けてください。新たな疑問が生じた場合には、次回の授業の際に質問してください。

## ５.教科書

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第８版、岩波書店、２０２３年）

## ６.参考書

長谷部恭男ほか（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第８版、有斐閣、２０２５年）
辻村みよ子『憲法』（第８版、日本評論社、２０２５年）
初宿正典・辻村みよ子（編）『新解説世界憲法集』（第６版、三省堂、２０２５年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を活用してフィードバックを行う。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

試験８０%、平常点（授業への参加度）２０%

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW121J | | |
|---|---|---|
| 憲法（人権） Ⅱ | | 江島　晶子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

憲法の基礎概念・基礎原理、日本国憲法が保障する権利（人権）について説明する。講義の中では、憲法判例および時事問題を素材としながら、アクチュアルな憲法問題について考える機会を設ける。

【到達目標】

憲法の基礎概念・基礎原理、日本国憲法が保障する権利を理解すること、および、憲法に関する判例・学説や時事問題を用いて、憲法問題について考える力を習得することを到達目標とする。

## ２.授業内容

第１回　イントロダクション
第２回　表現の自由（３）
第３回　経済的自由（１）
第４回　経済的自由（２）
第５回　人身の自由
第６回　国務請求権
第７回　参政権
第８回　社会権（１）生存権
第９回　社会権（２）教育を受ける権利・労働基本権
第１０回　人権を保障する仕組み（１）
第１１回　人権を保障する仕組み（２）
第１２回　人権に対する現代的挑戦（１）
第１３回　人権に対する現代的挑戦（２）
第１４回　全体のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法を持参してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

以下の点に注意を払って、予習、授業および復習を行ってください。
（１）指定された教科書の担当箇所を読み、理解できなかった部分について付箋ををつけるなど、自分の疑問点を明確にして授業に臨んでください。
（２）授業において、疑問点の解消に注力し、疑問が残った場合には授業の際に質問してください。
（３）復習においては、授業の内容を振り返り、知識と理解の定着を心掛けてください。新たな疑問が生じた場合には、次回の授業の際に質問してください。

## ５.教科書

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第８版、岩波書店、２０２３年）

## ６.参考書

長谷部恭男ほか（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第８版、有斐閣、２０２５年）
辻村みよ子『憲法』（第８版、日本評論社、２０２５年）
初宿正典・辻村みよ子（編）『新解説世界憲法集』（第６版、三省堂、２０２５年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を活用してフィードバックを行う。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

試験８０%、平常点（授業への参加度）２０%

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW161J | | |
|---|---|---|
| 民法（総則） Ⅰ | | 都筑　満雄 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

この授業では、民法の総則を学ぶ。民法は人と人との間の経済的な関係に家族関係もあわせた私的な関係についての最も基本的かつ中心的な法律である。民法は最も大きな法分野であり、総則に加えて物権、債権総論、契約、不法行為、親族・相続からなる。民法総則はこの民法の入り口であり、ここではこれら民法の各分野に共通する基本的な事項を学ぶ。民法（総則）Ⅰでは、特に人（能力）と契約（意思表示と法律行為）に関するルールを扱う。

これから皆さんが 4 年間かけて民法を学んでいくための土台となるよう、民法総則の基礎的な知識を習得することがこの講義の目的である。

## ２.授業内容

第１回：民法とは何か・民法の歴史
第２回：民法の基本原則ほか
第３回：法律行為・意思表示（1）心裡留保
第４回：意思表示（2）虚偽表示①
第５回：意思表示（3）虚偽表示②
第６回：意思表示（3）錯誤
第７回：意思表示（4）詐欺・強迫ほか
第８回：法律行為の解釈
第９回：法律行為の有効性
第 10 回：条件・期限・無効と取消し
第 11 回：権利能力
第 12 回：意思能力・行為能力①
第 13 回：行為能力②
第 14 回：民法の事例問題の答案の書き方
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法を持参する。
毎回の授業の前日までに ohomeiji システム上にレジュメをアップするので、これをプリントアウトするなどして授業に持参されたい。
レジュメを基に授業を行うが、予習または復習として教科書を読んで欲しい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教科書を読んで授業に臨むことが望ましい。
授業後に復習としてレジュメと教科書を読むことを習慣として続けて欲しい。

## ５.教科書

原田昌和ほか『日評ベーシック・シリーズ民法総則〔第 2 版〕』（日本評論社）

## ６.参考書

『民法判例百選Ⅰ総則・物権〔第 9 版〕』（有斐閣）
中舎寛樹『民法総則〔第２版〕』（日本評論社）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験等の後、ohomeiji システムを通じて解説を配布する。

## ８.成績評価の方法

定期試験の成績で評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW161J | | |
|---|---|---|
| 民法（総則） Ⅱ | | 都筑　満雄 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

この授業では、民法の総則を学ぶ。民法は人と人との間の経済的な関係に家族関係もあわせた私的な関係についての最も基本的かつ中心的な法律である。民法は最も大きな法分野であり、総則に加えて物権、債権総論、契約、不法行為、親族・相続からなる。民法総則はこの民法の入り口であり、ここではこれら民法の各分野に共通する基本的な事項を学ぶ。民法（総則）Ⅱでは、特に代理、時効および法人に関するルールを扱う。

これから皆さんが 4 年間かけて民法を学んでいくための土台となるよう、民法総則の基礎的な知識を習得することがこの講義の目的である。

## ２.授業内容

第１回：代理とは
第２回：代理権濫用・無権代理①
第３回：無権代理②
第４回：表見代理①
第５回：表見代理②
第６回：期間・時効とは
第７回：取得時効
第８回：消滅時効
第９回：時効の完成の障害
第 10 回：時効の援用
第 11 回：法人①
第 12 回：法人②
第 13 回：法人③
第 14 回：信義則・権利濫用
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法を持参する。
毎回の授業の前日までに ohomeiji システム上にレジュメをアップするので、これをプリントアウトするなどして授業に持参されたい。
レジュメを基に授業を行うが、予習または復習として教科書を読んで欲しい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教科書を読んで授業に臨むことが望ましい。
授業後に復習としてレジュメと教科書を読むことを習慣として続けて欲しい。

## ５.教科書

原田昌和ほか『日評ベーシック・シリーズ民法総則〔第 2 版〕』（日本評論社）

## ６.参考書

『民法判例百選Ⅰ総則・物権〔第 9 版〕』（有斐閣）
中舎寛樹『民法総則〔第２版〕』（日本評論社）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験等の後、ohomeiji システムを通じて解説を配布する。

## ８.成績評価の方法

定期試験の成績で評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW161J | | |
|---|---|---|
| 民法（総則） I | | 長坂　純 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

≪授業の到達目標及びテーマ≫

民法は，日常生活上の紛争解決や紛争予防，生活のための規範として機能しています。日常の生活関係は，財産関係と家族関係に分かれ，財産関係は，財貨の支配関係（物権関係）と財貨の交換関係（債権関係）に二分されます。「総則」は，財産関係全体に関する基本事項を規律し，民法上の紛争解決のための最後の基準といえます。そこで，本講義では，(1)日常生活関係において民法がどのように関わっているのかを理解すること，(2)民法総則の基礎知識を習得すること，(3)法的なものの考え方（＝論理的思考）の習得を目的とします。

≪授業の概要≫

「総則」は，民法だけではなく他の様々な法制度の基礎にもなっており，抽象的・難解な規定も多くあります。本講義では，できるだけ具体的な事例を素材にして問題点を明らかにし，また，判例・学説の動向に沿って授業を進めます。授業の主眼は，あくまで論理的思考の習得にあります。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：民法典の体系・歴史・総則の構造
第３回：民法典の基本原則
第４回：権利の主体(1)
第５回：権利の主体(2)
第６回：権利の客体
第７回：法律行為の構造
第８回：法律行為の解釈
第９回：法律行為の効力の発生
第 10 回：法律行為の効力の制限(1)
第 11 回：法律行為の効力の制限(2)
第 12 回：法律行為の要素の欠落(1)
第 13 回：法律行為の要素の欠落(2)
第 14 回：法律行為の要素の欠落(3)
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

『六法』（最新のもの）・教科書を持参して下さい。復習に時間をかけてほしいと思いますが，簡単でよいので，予め教科書または民法の入門書などを読んでおくことが望ましいです。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業で扱った部分については、復習に心がけてください。

## ５.教科書

『民法〔総則〕講義』長坂純（成文堂）

## ６.参考書

『民法〔財産法〕講義　第２版』長坂純(勁草書房)
『民法[財産法]基本判例』新美育文＝長坂純ほか編著(有斐閣)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験などの成績評価の基準・結果に関しては、oh-o! Meiji 上において提示します。

## ８.成績評価の方法

原則として定期試験で評価します。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW161J | | |
|---|---|---|
| 民法（総則） Ⅱ | | 長坂　純 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

≪授業の到達目標及びテーマ≫

民法は，日常生活上の紛争解決や紛争予防，生活のための規範として機能しています。日常の生活関係は，財産関係と家族関係に分かれ，財産関係は，財貨の支配関係（物権関係）と財貨の交換関係（債権関係）に二分されます。「総則」は，財産関係全体に関する基本事項を規律し，民法上の紛争解決のための最後の基準といえます。そこで，本講義では，(1)日常生活関係において民法がどのように関わっているのかを理解すること，(2)民法総則の基礎知識を習得すること，(3)法的なものの考え方（＝論理的思考）の習得を目的とします。

≪授業の概要≫

「総則」は，民法だけではなく他の様々な法制度の基礎にもなっており，抽象的・難解な規定も多くあります。本講義では，できるだけ具体的な事例を素材にして問題点を明らかにし，また，判例・学説の動向に沿って授業を進めます。授業の主眼は，あくまで論理的思考の習得にあります。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：法律行為の内容の違法
第３回：法律行為の無効・取消し
第４回：他人による法律行為(1)
第５回：他人による法律行為(2)
第６回：他人による法律行為(3)
第７回：他人による法律行為(4)
第８回：時効(1)
第９回：時効(2)
第 10 回：時効(3)
第 11 回：団体の法理(1)
第 12 回：団体の法理(2)
第 13 回：一般条項(1)
第 14 回：一般条項(2)
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

『六法』（最新のもの）・教科書を持参して下さい。復習に時間をかけてほしいと思いますが，簡単でよいので，予め教科書または民法の入門書などを読んでおくことが望ましいです。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業で扱った部分は、復習するように心がけてください。

## ５.教科書

『民法〔総則〕講義』長坂純（成文堂）

## ６.参考書

『民法〔財産法〕講義　第２版』長坂純(勁草書房)
『民法[財産法]基本判例』新美育文・長坂純ほか編著(有斐閣)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験などの成績評価・結果に関しては、oh-o! Meiji 上で提示します。

## ８.成績評価の方法

原則として定期試験で評価します。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW161J | | |
|---|---|---|
| 民法（総則） I | | 難波　譲治 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

本講義では、民法全体を簡単に俯瞰した後、民法総則の前半部分について解釈論の基礎を学習する。
民法総則の前半部分の基本的知識を得て、民法解釈の基礎を身につけることが到達目標である。

**２.授業内容**

第１回：ガイダンス、民法という法律について
第２回：債権法、物権法の概観
第３回：親族法、相続法の概観
第４回：人（１）権利能力、意思能力
第５回：人（２）制限行為能力
第６回：物
第７回：法律行為総論
第８回：法律行為の解釈・有効要件
第９回：法律行為の内容
第 10 回：消費者契約・心裡留保
第 11 回：虚偽表示
第 12 回：虚偽表示（類推適用）
第 13 回：錯誤
第 14 回：詐欺・強迫
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

六法を毎回必ず持参すること。Oh-o! Meiji にレジュメを掲載する予定

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

できれば参考文献などによってどんどん先まで予習することが望ましい。

**５.教科書**

特定の教科書は用いない予定であるが、開講時点において適切な教科書があれば指示する。

**６.参考書**

潮見佳男ほか『民法１総則』（有斐閣）
佐久間毅『民法の基礎１総則（第５版）』（有斐閣）

**７.課題に対するフィードバックの方法**

定期試験等の後、Oh-o! Meiji に講評を掲載する。

**８.成績評価の方法**

定期試験で評価する。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)LAW161J | | |
|---|---|---|
| 民法（総則） Ⅱ | | 難波　譲治 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

本講義では、民法総則の後半部分について解釈論の基礎を学習する。
民法総則の前半部分の基本的知識を得て、民法解釈の基礎を身につけることが到達目標である。

**２.授業内容**

第１回：無効・取消
第２回：代理権・代理行為
第３回：無権代理
第４回：表見代理（１）代理権授与の表示による表見代理
第５回：表見代理（２）権限外行為の表見代理等
第６回：代理権の濫用・法人（１）法人総論
第７回：法人（２）法人の要件等
第８回：法人（３）法人の不法行為等
第９回： 時効（１）時効総論
第 10 回：時効（２）取得時効
第 11 回：時効（３）消滅時効
第 12 回：時効（４）時効通則
第 13 回：私権の基本原理
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

六法を毎回必ず持参すること。Oh-o! Meiji にレジュメを掲載する予定なので、それを授業で参照できるようにすること

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

できれば参考文献などによってどんどん先まで予習することが望ましい。

**５.教科書**

特定の教科書は用いない予定であるが、開講時点において適切な教科書があれば指示する。

**６.参考書**

潮見佳男ほか『民法１総則』（有斐閣）
佐久間毅『民法の基礎１総則（第５版)』（有斐閣）

**７.課題に対するフィードバックの方法**

定期試験等の後、Oh-o! Meiji に講評を掲載する。

**８.成績評価の方法**

定期試験で評価する。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)LAW151J | | |
|---|---|---|
| 刑法（総論） I | | 阿部　力也 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

「刑法総論」という科目は、殺人罪、窃盗罪、強盗罪といった別々の、それぞれ異なった犯罪の成立要件から、さらにどのような犯罪にも共通すると考えられる犯罪の一般的な成立要件を取り出し、その要件の意義・内容を分析・検討していくことを課題としている。１年次における「犯罪の一般的な成立要件」の修得を前提に、２年次以降、犯罪の個別的な成立要件を分析・検討する「刑法各論」に進んでいくことになる。

【授業の到達目標】

この授業では、基本的な法知識と基本的な法的思考方法の修得を目的とし、（みなさんのやる気に応じて）２年次以降の刑法各論および刑法関連科目においてもベースとなるような実践・応用力（いわゆる問題発見能力および問題解決能力）の修得をも目標に設定したいと考えている。したがって、たんにテクニカルタームを説明するだけでなく、簡単ではあるが出来るだけ「具体的な事例」に当てはめて考えることで、この授業をリアルな「法解釈」の実践の場として展開していきたいと考えている。

基本的には、指定した教科書および配布するレジュメに従って各回の授業は進んでいくが、下記の授業内容に記載される事項をその回に取り上げられる基本テーマとして捉えてもらい、そのテーマにおいて、①何が問題とされているのか、②それについて「判例」はどのように対応しているのか、③「通説」の枠組みとはどのようなものか、④自説の立ち位置はどのへんにあるのか、という諸点に留意することで一定の結論が得られるような授業を目指したいと考えている。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション；各回のテーマ設定に関する概説
　内容に入るとすれば、刑法の法源、刑法の解釈、適用範囲などを説明する。
第２回：刑法の基本原則（１）
　とくに罪刑法定主義の現代的意義について説明する。
第３回：刑法の基本原則（２）
　とくに刑法の謙抑主義、責任主義について説明する。
第４回：犯罪論の体系
　刑法学説史をふまえ、犯罪を法的な概念として捉える意義を考える。
第５回：構成要件論（１）
　通説である３段階の犯罪論に従い、その第１段階である構成要件の機能について考える。
第６回：構成要件論（２）
　構成要件要素を客観面と主観面から分析する意義を考える。
第７回：因果関係論（１）
　刑法における因果関係の意義を考える。とくに客観的帰責という視点から分析する。
第８回：因果関係論（２）
　相当因果関係説の意義とこの説に向けられた批判をふまえて、近時、有力に展開される客観的帰属論について、その意義とこの説に向けられる批判を考える。
第９回：故意論
　故意の犯罪論体系における位置づけを検討し、構成要件的故意および責任故意の意義について考える。
第 10 回：過失犯論
　過失の犯罪論体系における位置づけを検討し、構成要件的過失の意義について考える。
第 11 回：不作為犯論（１）
　不真正不作為犯と罪刑法定主義をめぐる問題、不真正不作為犯の成立要件について考える。
第 12 回：不作為犯論（２）
　作為義務の犯罪論体系における位置づけ、その発生根拠について考える。
第 13 回：事実の錯誤（１）
　錯誤論の意義、構成要件的事実の錯誤の種類、法定的符合説と具体的符合説の対立について分析・検討する。
第 14 回：事実の錯誤（２）、および春学期のふり返り
　事実の錯誤と違法性の錯誤の相違を検討し、時間の許す範囲で春学期の重要事項の復習を行う。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

講義科目という性格上、双方向的な授業ということは望めないので、前記の授業内容の当該箇所を指定された教科書で予習したうえで（目を通すくらいでも構わないので）、授業に臨んでほしい。一度読み込む（目を通す）だけでも授業を聞いた感じが違ってくると思う。そのうえで授業を聞いて疑問に思ったところ、さらには「先ほどの授業での説明を前提にすると、さらに別の事例に当てはめた場合には結論は変わるのではないか」といった皆さんからの「挑戦的な質問」は大歓迎である。一緒に考えていきたいと思っている。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

授業前に、各回の予め指定されテーマについて、講義案の該当部分を１回は（最低でも）目を通しておいて欲しい。

【復習すべき内容】

講義案に記載されている基本・重要事項について、手持ちの基本書・体系書と連関させながらさらに読み込むことで、正確に理解できるようにしておいて欲しい。

## ５.教科書

阿部力也『刑法総論講義案』（成文堂）を使用する。

## ６.参考書

とくに指定はしないが、手持ちの基本書・体系書を随時使用して欲しい。余裕があれば、「判例百選」などの判例の解説書・資料集は持っていたほうが良い。レジュメについては、事前に Oh-o!Meiji のクラスウェブ上でパワポ資料として公開する。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

定期試験（期間内試験）終了後に、出題の趣旨、採点実感について Oh-o!Meiji のクラスウェブ上で公開する。小テストあるいはレポート課題を科した場合でも同様にクラスウェブにて公開する予定である。

**８.成績評価の方法**

定期試験（期間内試験）において 100%評価することを原則とするが、受講生の修得・学習状況を勘案し、場合により「小テスト（択一式）」あるいは「中間レポート」を提出させる場合もある（例外）。なお、その場合の評価割合は、定期試験 70%、小テスト・レポート 30%とする。なお後者の場合には事前に告知し、十分に時間的余裕を設定したうえで実施する。成績評価基準は、①基本的知識（理論的な側面、条文解釈の基礎）の修得ができているか、②判例を的確に理解しているか、③基本的知識を使用し事例への当てはめができているか（基本的知識の応用）の諸点である。

**９.その他**

司法試験、法科大学院入試、予備試験等にも対応できる基礎知識の習得を目指すことも目標の１つである。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW151J | | |
|---|---|---|
| 刑法（総論） Ⅱ | | 阿部　力也 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

「刑法総論」という科目は、殺人罪、窃盗罪、強盗罪といった別々の、それぞれ異なった犯罪の成立要件から、さらにどのような犯罪にも共通すると考えられる犯罪の一般的な成立要件を取り出し、その要件の意義・内容を分析・検討していくことを課題としている。１年次における「犯罪の一般的な成立要件」の修得を前提に、２年次以降、犯罪の個別的な成立要件を分析・検討する「刑法各論」に進んでいくことになる。

【授業の到達目標】

この授業では、基本的な法知識と基本的な法的思考方法の修得を目的とし、（みなさんのやる気に応じて）２年次以降の刑法各論および刑法関連科目においてもベースとなるような実践・応用力（いわゆる問題発見能力および問題解決能力）の修得をも目標に設定したいと考えている。したがって、たんにテクニカルタームを説明するだけでなく、簡単ではあるが出来るだけ「具体的な事例」に当てはめて考えることで、授業をリアルな「法解釈」の実践の場として展開していきたいと考えている。

基本的には、指定した教科書および配布するレジュメに従って各回の授業は進んで行くが、下記の授業内容に記載される事項をその回に取り上げられる基本テーマとして捉えてもらい、そのテーマにおいて、①何が問題とされているのか、②それについて「判例」はどのように対応しているのか、③「通説」の枠組みとはどのようなものか、④自説の立ち位置はどのへんにあるのか、という諸点に留意することで一定の結論が得られるような授業を目指したいと考えている。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション；各回のテーマ設定に関する概説
　　時間の許す範囲で春学期の重要事項の復習を行う。
第２回：違法性論（１）
　　違法性の基本概念について学説の流れに従って検討する。
第３回：違法性論（２）
　　違法性阻却事由の意義とその種類、さらに法令・正当業務行為、被害者の承諾について検討する。
第４回：正当防衛（１）
　　正当防衛の正当化根拠、正当防衛の成立要件について分析・検討する。
第５回：正当防衛（２）
　　（１）の続き、さらに（正当化事情の錯誤としての）誤想防衛および誤想過剰防衛の取り扱いについて考える。
第６回：緊急避難
　　正当防衛との相違をふまえ、緊急避難の成立要件について考える。
第７回：責任論（１）
　　刑法における責任の概念について考える。そして責任の前提として責任能力の意義、さらに期待可能性について検討する。
第７回：責任論（２）
　　違法性の認識とその可能性について、その意義および違法性の錯誤について検討する。
第８回：未遂犯論（１）
　　未遂犯の処罰根拠、中止犯の意義とその成立要件を考える。
第９回：未遂犯論（２）
　　（１）の続きと不能犯について、各学説に従って検討する。
第 10 回：共犯論（１）
　　共犯の基本概念、共犯の種類、共犯の処罰根拠論について各説を分析・検討する。
第 11 回：共犯論（２）
　　共同正犯の意義および成立要件について検討する。
第 12 回：共犯論（３）
　　教義の共犯の意義および成立要件について検討する。
第 13 回：罪数論
　　罪数をどのように取り扱うのか、事例に即して検討する。
第 14 回：刑罰論および秋学期のふり返り
　　刑罰の本質をふまえ、刑罰の種類・適用について検討する。時間が許す範囲で秋学期の重要事項の総点検を行う。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

講義科目という性格上、個別的な指導ということは望めないので、前記の授業内容の当該箇所を指定された教科書で予習したうえで（目を通すくらいでも構わないので）、授業に臨んでほしい。一度読み込む（目を通す）だけでも授業を聞いた感じが違ってくると思う。そのうえで授業を聞いて疑問に思ったところ、さらには「先ほどの授業での説明を前提とすると、さらに別の事例に当てはめた場合に結論は変わるのではないか」といった皆さんからの「挑戦的な質問」は大歓迎である。一緒に考えていきたいと思っている。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

授業前に、各回の予め指定されたテーマについて、講義案（ないしレジュメ）の該当部分を１回は（最低でも）目を通しておいて欲しい。

【復習すべき内容】

講義案（ないしレジュメ）に記載されている基本・重要事項について、手持ちの基本書、体系書と連関させながらさらに読み込むことで、正確に理解できるようにしておいて欲しい。

## ５.教科書

阿部力也『刑法総論講義案』（成文堂）を使用する。

## ６.参考書

特に指定はしない。各自、手持ちの基本書・体系書を活用して欲しい。余裕があれば、判例百選などの判例の解説書、資料集を用意して欲しい。レジュメについては、事前に Oh-o!Meiji のクラスウェブ上でパワポ資料として公開する。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

定期試験（期間内試験）終了後に、出題の趣旨、採点実感について Oh-o!Meiji のクラスウェブ上で公開する。小テストあるいはレポート課題を科した場合でも同様にクラスウェブにて公開する予定である。

**８.成績評価の方法**

定期試験（期間内試験）において 100%評価することを原則とするが、受講生の修得・学習状況を勘案し、場合により「小テスト（択一式）」あるいは「中間レポート」を提出させる場合もある（例外）。なお、その場合の評価割合は、定期試験 70%、小テスト・レポート 30%とする。なお後者の場合には事前に告知し、十分に時間的余裕を設定したうえで実施する。成績評価基準は、①基本的知識（理論的な側面、条文解釈の基礎）の修得ができているか、②判例を的確に理解しているか、③基本的知識を使用し事例への当てはめができているか（基本的知識の応用）の諸点である。

**９.その他**

司法試験、法科大学院入試、予備試験等にも対応できる基礎知識の習得を目指すことも目標の１つである。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW151J | | |
|---|---|---|
| 刑法（総論） Ⅰ | | 石井　徹哉 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

【授業の概要】

刑法について、その史的展開、基礎理論を概説した後、刑法総論において必要とされる基礎的な事項について説明する。

刑法総論は、個々の犯罪の成立要件のうち共通する要件を取り扱うものであるが、授業においては、主として人の死傷結果が生じる犯罪のほか、必要に応じて放火や偽造など具体的な犯罪の成立要件についても言及する。

【到達目標】

刑法に関する基礎的な事項、例えば専門用語、主要な判例について理解するとともに、犯罪成立要件の基本的な枠組とその検討方法について理解できることを目標とする。特に刑法の基礎知識を修得することが重要である。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクションと前提知識
第２回：刑法と刑罰の歴史
第３回：罪刑法定主義
第４回：実体的デュープロセス
第５回：犯罪成立要件としての刑法
第６回：構成要件該当性とその要素
第７回：故意
第８回：違法阻却事由（一般論）
第９回：違法阻却事由（緊急行為）
第 10 回：責任阻却事由
第 11 回：過失犯
第 12 回：未遂犯
第 13 回：共犯論
第 14 回：共同正犯
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

専門用語が多数出てくるので、これらを授業と教科書を利用して的確に理解することが必要である。最初の数回は、高校の日本史、世界史の知識が必要となるので、適宜高校教科書を参考にすること。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業予定の内容について教科書の該当箇所を読んでおくことが必要である。そのほかは、毎回の授業において指示する。

**５.教科書**

『刑法総論講義〔第 6 版〕』松宮孝明（成文堂）
『判例刑法総論（第 8 版)』山口厚ほか編（有斐閣）
詳細は初回に説明する。

**６.参考書**

井田良『講義刑法学・総論（第 3 版)』(有斐閣)

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業において説明する。必要に応じ講評等を行う。

**８.成績評価の方法**

定期試験のみにより評価する。

**９.その他**

授業において必要に応じ教科書欄記載の書籍を参照することがある。なお、到達目標に達して初めて最低限の合格水準となることに留意願いたい。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW151J | | |
|---|---|---|
| 刑法（総論） Ⅱ | | 石井　徹哉 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

【授業の概要】

刑法総論の重要な問題について、主要な判例及び裁判例を取り上げつつ、具体的な事例を示しつつ講義する。

【到達目標】

刑法に関する重要問題について、具体的な事案に基づき法的に分析し、解釈論を展開して事案を解決できるようにすることを目標とする。

**２.授業内容**

第１回：刑法総論の重要問題について
第２回：実行行為（実行の着手を含む）
第３回：因果関係
第４回：不作為犯
第５回：正当防衛（正当防衛状況）
第６回：正当防衛（防衛行為）
第７回：緊急避難
第８回：事実の錯誤
第９回： 違法性の錯誤
第 10 回：事実の錯誤と違法性の錯誤の区別
第 11 回： 不能犯・中止犯
第 12 回：共犯の処罰根拠とその解釈論的帰結
第 13 回：共同正犯の諸問題
第 14 回：まとめと振り返り
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

毎回の授業の終わりに次回までの課題を提示するので、指示内容に従い必要な準備をすることが望ましい。
教科書と六法は必携である。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

次回授業の予定に相当する部分を熟読しておくこと。

**５.教科書**

『刑法総論講義〔第 6 版〕』松宮孝明（成文堂）
『判例刑法総論（第 8 版)』山口厚ほか編（有斐閣）
詳細は初回に説明する。

**６.参考書**

『講義刑法学・総論（第 2 版)』井田良（有斐閣）

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業において説明する。

**８.成績評価の方法**

期末試験のみにより評価する。

**９.その他**

授業には十分な準備をもって臨んで欲しい。なお、到達目標に達して初めて最低限の合格水準となることに留意願いたい。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW151J | | |
|---|---|---|
| 刑法（総論） Ⅰ | | 内田　幸隆 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本講では、あらゆる刑罰法規にとって共通に適用される刑法典総則を主に扱うことにする。刑法とは、およそ犯罪と刑罰を定めたあらゆる法規をいうが、刑法典総則はその中でもとりわけ重要なものである。この総則を手がかりに、およそ犯罪が成立するために必要な構成要件該当性、違法性における様々な問題を扱うことにする。また、刑法の基本原理、刑罰論、罪刑法定主義についても検討する。

【到達目標】

受講生においては、具体的な事例を踏まえた上で、そこで何が問題となっているのか論点を明らかにし、当該論点に関して展開されている学説・判例を把握できるようになることが目標となる。また、単に学説・判例を暗記するのではなく、条文解釈を通じて、説得力ある理由付けを提示することが求められる。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：刑法の目的・機能
第３回：刑罰論
第４回：罪刑法定主義
第５回：構成要件論
第６回：因果関係の基礎
第７回：相当因果関係と客観的帰属
第８回：不作為犯
第９回：故意犯
第 10 回：事実の錯誤
第 11 回：過失犯の基礎
第 12 回：過失犯の諸問題
第 13 回：違法性の基礎
第 14 回：正当防衛
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

犯罪の成立に関係する記事・ニュースに日ごろから関心を持つこと。授業には必ず最新の六法を持ってくること。また、発言を求めることがあるので、積極的に授業に参加して欲しい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

準備学習として、各回のテーマごとに指定した教科書の該当ページをよく読んでおくこと。

復習として、教科書の該当ページを再度読むこと。また、指定した参考書の該当ページも読むことによって、各回のテーマに関する応用問題についても各自で検討すること。復習した際に生まれた疑問点をまとめて、次回の授業時に質問するための準備をすること。

準備学習、復習ともに所要時間については、１時間以上が見込まれる。

## ５.教科書

『刑法総論』内田幸隆＝杉本一敏（有斐閣、2019）

## ６.参考書

『刑法総論』〔第 4 版〕松原芳博（日本評論社、2025）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業期間内に実施する課題や定期試験については、全体に対する講評を採点後に掲示する。

## ８.成績評価の方法

定期試験（100%）によって評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW151J | | |
|---|---|---|
| 刑法（総論） Ⅱ | | 内田　幸隆 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本講では、あらゆる刑罰法規にとって共通に適用される刑法典総則を主に扱うことにする。刑法とは、およそ犯罪と刑罰を定めたあらゆる法規をいうが、刑法典総則はその中でもとりわけ重要なものである。この総則を手がかりに、およそ犯罪が成立するために必要な違法性、責任に関する様々な問題、さらには未遂犯論、共犯論を扱うことにする。

【到達目標】

受講生においては、具体的な事例を踏まえた上で、そこで何が問題となっているのか論点を明らかにし、当該論点に関して展開されている学説・判例を把握できるようになることが目標となる。また、単に学説・判例を暗記するのではなく、条文解釈を通じて、説得力ある理由付けを提示することが求められる。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：緊急避難
第３回：法令・正当業務行為、超法規的違法性阻却事由
第４回：被害者の承諾
第５回：責任の基礎
第６回：責任能力、原因において自由な行為
第７回：違法性の錯誤
第８回：未遂犯
第９回：不能犯
第 10 回：中止犯
第 11 回：共犯の基礎、間接正犯
第 12 回：共同正犯
第 13 回：教唆犯、幇助犯
第 14 回：共犯の諸問題、罪数
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

犯罪の成立に関係する記事・ニュースに日ごろから関心を持つこと。授業には必ず最新の六法を持参すること。また、発言を求めることがあるので、積極的に授業に参加して欲しい。

なお、この講義では、「刑法（総論） Ⅰ」を履修していることを前提に授業を進める。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

準備学習として、各回のテーマごとに指定した教科書の該当ページをよく読んでおくこと。

復習として、教科書の該当ページを再度読むこと。また、指定した参考書の該当ページも読むことによって、各回のテーマに関する応用問題についても各自で検討すること。復習した際に生まれた疑問点をまとめて、次回の授業時に質問するための準備をすること。

準備学習、復習ともに所要時間については、１時間以上が見込まれる。

## ５.教科書

『刑法総論』内田幸隆＝杉本一敏（有斐閣、2019）

## ６.参考書

『刑法総論』〔第 4 版〕松原芳博（日本評論社、2025）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業期間内に実施する課題や定期試験については、全体に対する講評を採点後に掲示する。

## ８.成績評価の方法

定期試験（100%）によって評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW151J | | |
|---|---|---|
| 刑法（総論） I | | 川口　浩一 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

刑法総論の授業は，刑法の基本原理や基本概念に関わる論点について理解することを目標としています。刑法は犯罪と刑罰に関する法律ですが，その課題は，社会を形成する規範の妥当を維持することことにあります。このことは，人格間のコミュニケーションにとって必要不可欠な条件となるものです。しかしこの目的を実現するために刑罰という極めて厳しい制裁を場合によっては行使することもあり，刑罰自体が市民の自由に対する重大な制約を内容としている以上，「自由主義的な民主的法治国家」においては，国家による刑罰権の行使については「法治国家的原理」（人権保障機能）に服することが必要となります。この授業では，刑法の「規範妥当維持機能」と「人権保障機能」とを調和させつつ，刑法の基本的概念に関わる諸問題の深い理解をその到達目標としています。

刑法の規範妥当維持機能と人権保障機能（罪刑法定主義，比例の原則，謙抑主義，責任主義，〈疑わしきは被告人の利益に〉の原則など）についての理解を深めたうえで，刑法の基本概念，すなわち人格、市民、管轄、不法、帰属、刑罰等の問題に関わる基本的論点について検討します。

## ２.授業内容

第１回：刑法および刑法学の意義・法と倫理の関係・刑法の課題と法治国家的原理
第２回：機能的応報刑論、予防刑論批判、刑罰論と犯罪論の関係、法益保護主義と規範保護主義、責任主義
第３回：罪刑法定主義の理論的根拠とその派生的原則
第４回：犯罪論の体系：伝統的三分説（構成要件／不法[違法性]／責任）と統一的不法論
第５回：行為論、構成要件論
第６回：保障人（管轄）論（作為犯と不作為犯の統一原理）・組織化的管轄と制度的管轄・組織化犯と義務犯
第７回：因果関係論と客観的帰属論
第８回：被害者の同意（承諾）論と関連問題（危険引き受け・推定的同意など）
第９回：正当防衛論・緊急避難論（防御的緊急避難・攻撃的緊急避難論・帰属阻却的緊急避難）
第 10 回：刑事責任論と自由意志問題・責任能力と原因において自由な行為
第 11 回：過失犯と故意犯の共通原理：回避可能性・故意と過失の限界・間接的故意
第 12 回：構成要件的事実の錯誤（具体的事実の錯誤と抽象的事実の錯誤）
第 13 回：誤想防衛・誤想避難（違法阻却事由の錯誤）・禁止の錯誤（法律の錯誤）・違法意識の可能性
第 14 回：過失犯の諸問題・全体のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

刑法総論では，学説が激しく対立し，また抽象度の高い議論が行われているため，初学者には馴染み難いという面もないではありません。しかし，人間とは何か，社会とは何か，国家とは何かということを深く考えさせるテーマがそこでは論じられており，（法）哲学・倫理学・社会学などの隣接分野の関係問題を勉強するなど、少し努力すれば非常に興味深く，楽しく学習することもできるでしょう。準備学習としては教科書をよく読んでおくこと，受講する際には最新の「六法」を持参することが必要です。

なお，この科目を履修する場合には，併せて同担当者の「刑法（総論）II」も履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習については、毎回、次の授業においていかなる主題を取り上げるかについて説明するので、教科書の当該箇所について熟読しておくことが望ましく、また、復習については、授業内容に関する自らのノートを読み直し、熟考することが必要です。

## ５.教科書

図書館の蔵書を検索する

総論については、小島秀夫編『刑法総論』（法律文化社・2022 年）を教科書に指定しますが、教科書で取り上げられていないような問題も授業で補充的に検討します。なお他の教科書を使っても構いませんが、なるべく発行・改訂年の新しいものを使って下さい。なお司法試験・予備試験受験希望者には、総論と各論を１冊にまとめた山口厚『刑法』（第 4 版・有斐閣・2025 年）を基本書とすることをお勧めします（ただし本書のみで独学するのは初心者にとって困難だと思われるので、講義を受け、そこで指定された判例・参考文献などを読んだ後の確認用として用いるのが良い）。

## ６.参考書

図書館の蔵書を検索する

判例学習の参考書としては、『刑法判例百選 I ・総論 第 9 版』（有斐閣・2026 年公刊予定）、最近の学説等に関する参考書としては、安田拓人『基礎から考える刑法総論』（有斐閣・2024 年）、刑法の法哲学的基礎に興味のある人向けの参考書として、増田豊『語用論的意味理論と法解釈方法論』（勁草書房）、同『刑事手続における事実認定の推論構造と真実発見』（勁草書房）、同『規範論による責任刑法の再構築』（勁草書房）、同『法倫理学探究』（勁草書房）などがある。これらの参考書は購入する必要はありませんが、時間のあるときに前掲の教科書・小島編『刑法探求（総論）』で引用されているところや、興味のあるところを図書館で読んで下さい。その他の参考文献については授業中に指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji 上でフィードバックを行います。

## ８.成績評価の方法

小テスト（オンライン上で行う短答式問題：(30%）及び 定期試験（論述式問題：70%）の成績によって判定する予定です。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW151J | | |
|---|---|---|
| 刑法（総論） Ⅱ | | 川口　浩一 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

刑法総論の授業は，刑法の基本原理や基本概念に関わる論点について理解することを目標としています。刑法は犯罪と刑罰に関する法律ですが，その課題は，社会を形成する規範の妥当を維持することことにあります。このことは，人格間のコミュニケーションにとって必要不可欠な条件となるものです。しかしこの目的を実現するために刑罰という極めて厳しい制裁を場合によっては行使することもあり，刑罰自体が市民の自由に対する重大な制約を内容としている以上，「リベラルな民主的法治国家」においては，国家による刑罰権の行使については「法治国家的原理」（人権保障機能）に服することが必要となります。この授業では，刑法の「規範妥当維持機能」と「人権保障機能」とを調和させつつ，刑法の基本的概念に関わる諸問題の深い理解をその到達目標としています。

「刑法（総論）II」では「刑法（総論）I」で学んだことを基礎として、未遂論・共犯論・罪数論の基礎と諸問題について詳しく検討していきます。

## ２.授業内容

第１回：未遂論の基礎（処罰の早期化[共謀罪・予備罪等の問題点]・未遂犯の処罰根拠と成立要件）
第２回：実行の着手時期
第３回：可罰的未遂犯と不能犯の限界
第４回：中止未遂の構造・中止行為の意義
第５回：共犯の基礎（１）正犯・共犯の区別と共犯の処罰根拠
第６回：共犯の基礎（２）共犯の従属性の意義、共犯の類型：共同正犯・教唆・幇助（補論：間接正犯論）、
第７回：共犯の諸問題（１）共犯と身分（身分の意義・65 条１項と２項の関係等）、義務犯の共犯、必要的共犯
第８回：共犯の諸問題（２）片面的共犯、承継的共犯・共犯関係の解消・離脱、共犯に対する中止犯規定の適用
第９回：共犯の諸問題（３）・過失犯に対する共同正犯規定の適用、結果的加重犯に対する共犯規定の適用の可否、予備罪に対する共犯規定の適用の可否
第 10 回：共犯の諸問題（４）不作為による共犯の成立範囲
第 11 回：共犯の諸問題（５）共犯の共同正犯における正当防衛・過剰防衛の成否、共犯における錯誤
第 12 回：罪数論の基礎
第 13 回：法条競合と科刑上一罪（観念的競合と牽連犯）、併合罪
第 14 回：刑法の適用範囲と国際刑法・全体のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

刑法総論では，学説が激しく対立し，また抽象度の高い議論が行われているため，初学者には馴染み難いという面もないではありません。しかし，人間とは何か，社会とは何か，国家とは何かということを深く考えさせるテーマがそこでは論じられており，少し努力すれば非常に興味深く，楽しく学習することもできるでしょう。準備学習としてはテキストをよく読んでおくこと，受講の際は最新の「六法」を持参することが必要です。

なお，この科目を履修する場合は，併せて同担当者の「刑法（総論）I」も履修しておくことが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習については、毎回、次回の授業における主題について説明するので、教科書の当該箇所について熟読しておくことが望ましく、また復習については、授業内容に関する自らのノートを読み直し、論点につき熟考することが必要です。

## ５.教科書

図書館の蔵書を検索する
小島秀夫編『刑法総論：理論と実践』（法律文化社・2022 年）を教科書に指定しますが、教科書で取り上げられていないような問題も授業で補充的に検討します。なお他の教科書を使っても構いませんが、なるべく発行・改訂年の新しいものなお司法試験・予備試験受験希望者には、総論と各論を１冊にまとめた山口厚『刑法』（第 3 版・有斐閣）を基本書とすることをお勧めします（同書の使用法については刑法総論Ⅰのシラバス参照）。
総論については、小島秀夫編『刑法総論』（法律文化社・2022 年）を教科書に指定しますが、教科書で取り上げられていないような問題も授業で補充的に検討します。なお他の教科書を使っても構いませんが、なるべく発行・改訂年の新しいものを使って下さい。なお司法試験・予備試験受験希望者には、総論と各論を１冊にまとめた山口厚『刑法』（第 4 版・有斐閣・2025 年）を基本書とすることをお勧めします（ただし本書のみで独学するのは初心者にとって困難だと思われるので、講義を受け、そこで指定された判例・参考文献などを読んだ後の確認用として用いるのが良い）。

## ６.参考書

図書館の蔵書を検索する
判例学習の参考書としては、『刑法判例百選Ⅰ・総論 第 9 版』（有斐閣・2026 年中公刊予定）、最近の学説等に関する参考書としては、安田拓人『基礎から考える刑法総論』（有斐閣・2024 年）、刑法の法哲学的基礎に興味のある人向けの参考書として、増田豊『語用論的意味理論と法解釈方法論』（勁草書房）、同『刑事手続における事実認定の推論構造と真実発見』（勁草書房）、同『規範論による責任刑法の再構築』（勁草書房）、同『法倫理学探究』（勁草書房）などがある。これらの参考書は購入する必要はありませんが、時間のあるときに前掲の教科書・小島編『刑法探求（総論）』で引用されているところや、興味のあるところを図書館で読んで下さい。その他の参考文献については授業中に指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o !Meiji 上でフィードバックを行います。

## ８.成績評価の方法

小テスト（オンライン上で行う短答式問題：(30%）及び 定期試験（論述式問題：70%）の成績によって判定する予定です。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| 憲法（統治） Ⅰ | | 辻　雄一郎 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

［授業の概要］
日本国憲法の統治の仕組みについて憲法の定義、趣旨、規範を学び、具体的な事件と判例の分析を通して基本的な知識の定着を図る。
［到達目標］
憲法の基礎概念・基礎原理を理解し、具体的事件を踏まえて、統治機構の各制度に関する判例・学説を検討し、自己の結論を導き出せる能力を養うことを目指す。日本国憲法が定める統治構造の基本的理解を前提とした論理展開能力、応用力、発展力を獲得させるとともに、判例・学説の背後にある憲法理論を理解し、体型的憲法解釈を行う力や、新しい問題にも対応できる能力を獲得させることを到達目標とする。
「重要」出版社から「現在、新版（第 4 版）を製作中であり、出来予定は 4 月中旬頃」との連絡がございました。そのため初回授業に間に合わない可能性がございます」とのことです。最新版を使いたいと思っています。今年の講義は現在の 3 版で構成してあります。教科書が届くまでレジュメ（第 3 版をベースにしたもの)と『スーパー過去問ゼミ 憲法』(実務教育出版)『司法試験&予備試験 完全整理択一六法 憲法』(LEC)を用います。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション（a のみ）憲法というものの考え方(動画/練習問題)・歴史と比較の中の憲法(動画(1)・動画(2)/練習問題(1)練習問題(2))
第２回：続き・私たちの国を動かす基本コード/近代立憲主義の現代的変容（動画/練習問題)。(以降は Oh-o!-Meiji 上にアップします)
第３回：大日本帝国憲法
第４回：日本国憲法の成立+司法権
第５回：国民主権と天皇制度+司法権
第６回：非軍事平和主義+国会
第７回：非軍事平和主義＋国会
第８回：統治の基本構造・民主制の全体像
第９回：国民代表と政党民主政
第 10 回：議院内閣制・国権の最高機関
第 11 回：唯一の立法機関
第 12 回：議員の地位＋表現の自由
第 13 回：内閣が行使する行政権の意味＋表現の自由
第 14 回：内閣と内閣総理大臣、行政各部＋公務員の労働基本権
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・毎回、講義の前後で講義の動画を視聴することが求められる。授業にあたって予習（30%)・講義（40%)・復習（30%）を目安として講義を実施する。講義を聴くだけでなく、答案を記述するために書く練習を強く推奨する。
・オンラインでの正誤問題は動画で扱った問題に加えて、問題集から出題する。
・動画と練習問題はあらかじめ公開する予定です、就職、公務員試験や司法試験を念頭に入れている学生は 4 月から予習に役立ててください。
・講義中に BYOD によるアクティブラーニング支援ツール（Quizlet）を用いる可能性があります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

とくに文章で表現できるよう各自で練習すること。
1)動画を視聴する。
2)PC やスマートフォンで Quizlet や問題集の正誤問題を解く。(知識の定着)
3)教科書の「考えてみよう」から問題を選び、実際にペンで（パソコンやスマフォではなく）論述の答案を作成する。

## ５.教科書

本秀紀編『憲法講義（最新版)』(日本評論社)
『スーパー過去問ゼミ 憲法』(実務教育出版)
『司法試験&予備試験 完全整理択一六法 憲法』(LEC)
『行政法判例百選Ⅰ・Ⅱ（最新版)』(有斐閣)
（最新版、改訂版が出ていればそちらを指定する）

## ６.参考書

長谷部恭男『憲法（最新版)』(新世社)
佐藤『日本国憲法論（最新版)』(成文堂)
山田隆司『戦後史で読む憲法判例』(日本評論社)
吉田・渡辺編『憲法判例クロニクル』(ナカニシヤ出版)
辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制---アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)
辻雄一郎『情報化社会の表現の自由』(日本評論社)
辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)
辻雄一郎, 信澤 久美子, 阿部満,北村喜宣訳『アメリカ環境法』(勁草書房)
辻雄一郎, 牛嶋仁, 黒川哲志, 久保はるか『アメリカ気候変動法と政策』(勁草書房)
辻雄一郎, 下村英嗣, 赤渕芳宏, 黒川哲志, 久末 弥生 (編)『判例アメリカ環境法』(勁草書房)
宇賀『行政法概説 2 行政法救済法』
（最新版、改訂版が出ていればそちらを指定する）
---
『まんが日本国憲法』石ノ森章太郎（浦田賢治監修）
『コミック昭和史』水木しげる（講談社文庫）
『歴史劇画 大宰相』さいとう・たかを（講談社文庫）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

法学部の法学系の成績は主として論述問題で評価されます。講義の前後で、学生が書いてきた答案を添削します。試験直前は、大学院生の学習指導・支援を利用して、答案の添削をお願いしてみてください。

・論述試験の平均、中央値、クラスごとの平均値を公開する。
・過去の論述問題をクラスウェブで公開する。
・教科書の「考えてみよう」を学生が自分で答案を作成する。
・試験の一ヶ月前までは学生の個別の手書き答案を講義前後で添削する。
・クラスウェブで指定された映画やマンガを図書館などで視聴する。

## ８.成績評価の方法

・最終の試験で、必要とされる限度の点数を取得することを前提に、毎回のミニテストの点数や個別質問を総合して評定する。
・過去の論述問題は法学部事務室で入手できる。
・例年、論述問題は一行問題で、授業中に示した候補の問題からひとつが出題される。
・目安のため毎年、成績データ上、単位を取得する学生の欠席数は全 14 回のうち 0 から 2 回程度で、5 回以上を欠席した者は、単位認定に必要とされる最低点数に達していない。

## ９.その他

国際ワークショップを開催する場合、スケジュールが前後します。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| 憲法（統治） Ⅱ | | 辻　雄一郎 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

［授業の概要］
日本国憲法の統治の仕組みについて憲法の定義、趣旨、規範を学び、具体的な事件と判例の分析を通して基本的な知識の定着を図る。
［到達目標］
憲法の基礎概念・基礎原理を理解し、具体的事件を踏まえて、統治機構の各制度に関する判例・学説を検討し、自己の結論を導き出せる能力を養うことを目指す。日本国憲法が定める統治構造の基本的理解を前提とした論理展開能力、応用力、発展力を獲得させるとともに、判例・学説の背後にある憲法理論を理解し、体型的憲法解釈を行う力や、新しい問題にも対応できる能力を獲得させることを到達目標とする。

## 2.授業内容

第１回：休み明けのテスト・イントロダクション（a のみ）
第２回：司法権（裁判を受ける権利）＋基本的人権の尊重
第３回：司法の概念＋基本的人権の尊重
第４回：裁判所の組織と権限＋経済的自由
第５回：司法権の独立
第６回：違憲審査制の型
第７回：違憲審査のプロセス
第８回：違憲審査のプロセス
第９回：日本における違憲審査の現状
第 10 回：違憲審査の問題演習
第 11 回：違憲審査の問題演習
第 12 回：財政
第 13 回：地方自治
第 14 回：憲法の保障と変動・国際社会と憲法
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

・毎回、講義の前後で講義の動画を視聴することが求められる。授業にあたって予習（30%）・講義（40%）・復習（30%）を目安として講義を実施する。講義を聴くだけでなく、答案を記述するために書く練習を強く推奨する。
・オンラインでの正誤問題は動画で扱った問題に加えて、問題集から出題する。
・動画と練習問題はあらかじめ公開する予定です、就職、公務員試験や司法試験を念頭に入れている学生は 4 月から予習に役立ててください。
・講義中に BYOD によるアクティブラーニング支援ツール（Quizlet）を用いる可能性があります。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

とくに文章で表現できるよう各自で練習すること。
1)動画を視聴する。
2)PC やスマートフォンで Quizlet や問題集の正誤問題を解く。(知識の定着)
3)教科書の「考えてみよう」から問題を選び、実際にペンで（パソコンやスマフォではなく）論述の答案を作成する。

## 5.教科書

本秀紀編『憲法講義（最新版)』(日本評論社)
『スーパー過去問ゼミ　憲法』(実務教育出版)
『司法試験&予備試験 完全整理択一六法 憲法』(LEC)
『行政法判例百選Ⅰ・Ⅱ（最新版)』(有斐閣)
（最新版、改訂版が出ていればそちらを指定する）

## 6.参考書

長谷部恭男『憲法（最新版)』(新世社)
佐藤『日本国憲法論（最新版)』(成文堂)
山田隆司『戦後史で読む憲法判例』(日本評論社)
吉田・渡辺編『憲法判例クロニクル』(ナカニシヤ出版)
辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制---アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)
辻雄一郎『情報化社会の表現の自由』(日本評論社)
辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』(日本評論社)
辻雄一郎, 信澤 久美子, 阿部満,北村喜宣訳『アメリカ環境法』(勁草書房)
辻雄一郎, 牛嶋仁, 黒川哲志, 久保はるか『アメリカ気候変動法と政策』(勁草書房)
辻雄一郎, 下村英嗣, 赤渕芳宏, 黒川哲志, 久末 弥生（編)『判例アメリカ環境法』(勁草書房)
宇賀『行政法概説 2 行政法救済法』
（最新版、改訂版が出ていればそちらを指定する）
---
『まんが日本国憲法』石ノ森章太郎（浦田賢治監修）
『コミック昭和史』水木しげる（講談社文庫）
『歴史劇画　大宰相』さいとう・たかを（講談社文庫）

## 7.課題に対するフィードバックの方法

法学部の法学系の成績は主として論述問題で評価されます。講義の前後で、学生が書いてきた答案を添削します。試験直前は、大学院生の学習指導・支援を利用して、答案の添削をお願いしてみてください。
・論述試験の平均、中央値、クラスごとの平均値を公開する。

・過去の論述問題をクラスウェブで公開する。
・教科書の「考えてみよう」を学生が自分で答案を作成する。
・試験の一ヶ月前までは学生の個別の手書き答案を講義前後で添削する。
・クラスウェブで指定された映画やマンガを図書館などで視聴する。

## ８.成績評価の方法

・最終の試験で、必要とされる限度の点数を取得することを前提に、毎回のミニテストの点数や個別質問を総合して評定する。
・過去の論述問題は法学部事務室で入手できる。
・例年、論述問題は一行問題で、授業中に示した候補の問題からひとつが出題される。
・目安のため毎年、成績データ上、単位を取得する学生の欠席数は全 14 回のうち 0 から 2 回程度で、5 回以上を欠席した者は、単位認定に必要とされる最低点数に達していない。

## ９.その他

国際ワークショップを開催する場合、スケジュールが前後します。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| 憲法（統治） I | | 江藤　英樹 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

春学期の授業では、基本的人権を保障する仕組みについて、具体的には権力分立、国会、内閣について、学説や判例さらに比較憲法的な視点も加味しながら学習します。

【到達目標】

この授業では、基本的人権を保障する仕組みである憲法の統治機構について、すなわち立憲主義、権力分立を理解し、国会や内閣の組織はどのようにあるべきなのかを理解できるようにすることを目標とします。

## 2.授業内容

授業前日にレジュメを Oh-o!Meiji にて配布します。授業は教科書とレジュメに基づいて行います。

【授業各回の予定】

1　a のみ：イントロダクション、国家と法
2　権力分立
3　国会の地位
4　国会の活動
5　国会と議院の権能（1）
6　国会と議院の権能（2）
7　行政権と内閣
8　内閣の組織と権能
9　議院内閣制
10　選挙制度
11　国民主権
12　天皇制
13　平和主義と憲法第 9 条
14 平和主義と安保体制

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

授業は教科書として指定した 2 つの書籍を利用しながら行うので、必ずこれらを教室に持参すること。六法も持参のこと。

【注意】レジュメは授業の理解を補助するものに過ぎません。授業はシラバスに示した順に行われるので、毎回教科書の該当箇所を各自通読することが必要です。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

授業を受講するにあたり、教科書の該当箇所や判例を読み予習をすること、さらに授業後に復習をすることが必要です。

## 5.教科書

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法 第 8 版』（岩波書店、2023 年）
柏﨑敏義・加藤一彦・江藤英樹編『新憲法判例特選　第 4 版』（敬文堂、2026 年）

## 6.参考書

渡辺康行他編著『憲法Ⅱ 総論・統治 第 2 版』（日本評論社、2025 年）

## 7.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信するので、各自確認のこと。

## 8.成績評価の方法

定期試験および授業への参加度により評価する。各学期中のいずれかの時期に 3 回出席をとる。2 回の欠席で成績評価を 1 つ下げ、3 回の欠席で成績評価を 2 つ下げる。なお、不正（本人に確認することはしない）があった場合には厳正に対処する。

## 9.その他

日々のニュース、近現代史および他国の憲法にも興味を持つことが日本国憲法の理解を深めることに繋がります。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| 憲法（統治） Ⅱ | | 江藤　英樹 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

【授業の概要】
秋学期の授業では、裁判所、憲法保障（違憲審査制）、財政、地方自治、憲法改正などについて、学説や判例さらに比較憲法的な視点を踏まえながら検討します。
【到達目標】
秋学期の授業においても、立憲主義の意義、権力分立制の必要性を理解しながら、諸制度の理解を深めることを目指します。

## 2.授業内容

授業前日にレジュメを Oh-o!Meiji にて配布します。授業は教科書とレジュメに基づいて行います。
【授業各回の予定】
1　a のみ：イントロダクション、司法権の意味と範囲
2　司法権の限界（1）
3　司法権の限界（2）
4　裁判所の組織と権能（1）
5　裁判所の組織と権能（2）
6　財政（1）
7　財政（2）
8　地方自治（1）
9　地方自治（2）
10　抵抗権と国家緊急権
11　違憲立法審査権とは
12　違憲立法審査権の諸原則（1）
13　違憲立法審査権の諸原則（2）
14　憲法改正の手続と限界
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

授業は教科書として指定した 2 つの書籍を利用しながら行うので、必ずこれらを教室に持参すること。六法も持参のこと。
【注意】レジュメは授業の理解を補助するものに過ぎません。授業はシラバスに示した順に行われるので、毎回教科書の該当箇所を各自通読することが必要です。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

授業を受講するにあたり、教科書の該当箇所や判例を読み予習をすること、さらに授業後に復習をすることが必要です。

## 5.教科書

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法 第 8 版』（岩波書店、2023 年）
柏崎敏義・加藤一彦・江藤英樹編『新憲法判例特選　第 4 版』（敬文堂、2026 年）

## 6.参考書

渡辺康行他編著『憲法Ⅱ 総論・統治 第 2 版』（日本評論社、2025 年）

## 7.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信するので、各自確認のこと。

## 8.成績評価の方法

定期試験および授業への参加度により評価する。各学期中のいずれかの時期に 3 回出席をとる。2 回の欠席で成績評価を 1 つ下げ、3 回の欠席で成績評価を 2 つ下げる。なお、不正（本人に確認することはしない）があった場合には厳正に対処する。

## 9.その他

日々のニュース、近現代史および他国の憲法にも興味を持つことが日本国憲法の理解を深めることに繋がります。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| 憲法（統治） Ⅰ | | 大津　浩 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

日本国憲法の国会、内閣、裁判所について比較憲法史的な視点を踏まえつつ講義を行う。

【到達目標】

統治機構に関する諸原理、諸学説、関連判例を十分に理解し、論述で使いこなせる力を身に着けるとともに、立憲主義の史的展開における権力分立の現代的変化の方向性について、自ら選択する力を身に着けることが目指される。

## ２.授業内容

本授業は講義中心に行う。授業ではレジュメと資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行する。

【講義予定】

第１回：a：イントロダクション，権力分立制の基礎
第２回：権力分立制の諸類型と日本の権力分立制
第３回：象徴天皇制と解散権論争
第４回：国会の地位
第５回：国会の権能
第６回：国会の活動
第７回：内閣の地位と権能
第８回：総理大臣の地位と権能
第９回：司法権の意義と帰属
第 10 回：司法権の限界
第 11 回：裁判所の組織と司法権の独立
第 12 回：平和主義と憲法 9 条をめぐる訴訟
第 13 回：軍事的国際協調の動きと憲法
第 14 回：「限定的」集団的自衛権合憲論と憲法改正問題

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

必須条件ではないが、憲法（人権）Ⅰ、Ⅱを履修しておくことが望ましい。

受講生は単にレジュメを読み、授業中指示された必要事項を記入するにとどめず、授業中に展開されるさまざまな説明や具体例をレジュメに書き込み、あるいは別にノートを作って書き込むことで、より深く学ぶことが求められる。また授業の途中で、適宜質問と討論の時間を設けることを予定しているので、積極的・能動的に参加すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教師が適宜指示する教科書の該当ページや参考書、判例などを事前に読み、ノートにまとめるなどして授業に臨むこと。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるとともに、適宜、次回の授業で教師に質問するようにすること。

## ５.教科書

大津浩・大藤紀子・高佐智美・長谷川憲・江藤英樹『憲法五重奏』（有信堂、2025 年）3200 円＋税
コンパクトサイズの六法（特に出版社の指定はない）

## ６.参考書

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第 8 版、岩波書店、2023 年）
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿・小島慎司（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第 8 版、有斐閣、2025 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

復習のために Oh-o! Meiji で小テストを実施し、解答締切後は正解を示すだけでなく、毎回、詳しい解説をフィードバックする。

## ８.成績評価の方法

定期試験（80%）、小テストないし課題（15%）、その他の授業参加の積極度（5%）により評価する。

## ９.その他

憲法の歴史や各国憲法の比較に関心を持って受講すると、本授業はより良く理解できる。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| 憲法（統治） Ⅱ | | 大津　浩 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

日本国憲法の違憲審査制、国民主権、平和主義、地方自治、憲法改正について比較憲法史的な視点を踏まえつつ講義を行う。

【到達目標】

統治機構に関する諸原理、諸学説、関連判例を十分に理解し、論述で使いこなせる力を身に着けるとともに、立憲主義の史的展開における権力分立と民主主義の変化の方向性について、自ら選択する力を身に着けることが目指される。

## ２.授業内容

本授業は講義中心に行う。授業ではレジュメと資料を適宜配布し、レジュメに沿って進行する。

【講義予定】

第１回：a：イントロダクション、違憲審査制の諸類型
第２回：憲法訴訟の基礎
第３回：違憲審査制の現代的展開
第４回：立法不作為の違憲訴訟
第５回：国民主権と国民代表制の意義と歴史
第６回：現代政党政治と国民代表制
第７回：選挙制度
第８回：平等選挙の原則と選挙訴訟①
第９回：平等選挙の原則と選挙訴訟②
第 10 回：財政原則
第 11 回：地方自治権保障の意義
第 12 回：団体自治、条例制定権
第 13 回：住民自治から見た自治体の組織、住民投票、地方特別法
第 14 回：立憲主義の意義と憲法改正
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

必須条件ではないが、憲法（人権）Ⅰ、Ⅱ、憲法（統治）Ⅰを履修しておくことが望ましい。

受講生は単にレジュメを読み、授業中指示された必要事項を記入するにとどめず、授業中に展開されるさまざまな説明や具体例をレジュメに書き込み、あるいは別にノートを作って書き込むことで、より深く学ぶことが求められる。また授業の途中で、適宜質問と討論の時間を設けることを予定しているので、積極的・能動的に参加すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教師が適宜指示する教科書の該当ページや参考書、判例などを事前に読み、ノートにまとめるなどして授業に臨むこと。また授業後は、配布されたレジュメや資料を読み直し、理解不十分だった事項については自ら調べるとともに、適宜、次回の授業で教師に質問するようにすること。

## ５.教科書

大津浩・大藤紀子・高佐智美・長谷川憲・江藤英樹『憲法五重奏』（有信堂、2025 年）3200 円＊税
コンパクトサイズの六法（特に出版社の指定はない）

## ６.参考書

芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』（第 8 版、岩波書店、2023 年）
長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿・小島慎司（編）『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（第 8 版、有斐閣、2025 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

復習のために Oh-o! Meiji で小テストを実施し、解答締切後は正解を示すだけでなく、毎回、詳しい解説をフィードバックする。

## ８.成績評価の方法

定期試験（80%）、小テストないし課題（15%）、その他の授業参加の積極度（5%）により評価する。

## ９.その他

憲法の歴史や各国憲法の比較に関心を持って受講すると、本授業はより良く理解できる。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| 憲法（統治） Ⅰ | | 中川　律 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

【授業の概要】

憲法の定める統治の仕組みの基礎的理解の前提として、憲法の意味や役割、憲法史、統治の基本原理、天皇制、平和主義、憲法変動、代表民主制などに関する基礎的な講義を行う。

【授業の目標】

上記の憲法の統治機構に関連する基礎的な理解を獲得し、憲法学の視点から政治や社会のあり様について考えることができるようになることを目標にする。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクション（国家と憲法）
第２回：「憲法」の概念
第３回：日本憲法史１（明治憲法）
第４回：日本憲法史 2（日本国憲法の成立と定着）
第５回：国民主権
第６回：天皇制
第７回：権力分立
第８回：法の支配
第９回： 平和主義１（憲法 9 条と自衛隊）
第 10 回：平和主義２（安全保障体制）
第 11 回：憲法の変動
第 12 回：憲法の保障
第 13 回：代表民主制と選挙制度
第 14 回：選挙の基本原則と政党
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

六法など憲法や法律の条文を参照できるものを持参すること。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

指定の教科書の該当部分を予習してくること。

**５.教科書**

渡辺康行・宍戸常寿・松本和彦・工藤達朗『憲法Ⅱ　総論・統治［第２版］』（日本評論社、2025 年）。
レジュメを配布することがあります。

**６.参考書**

本秀紀編『憲法講義［第３版］』（日本評論社、2022 年）

**７.課題に対するフィードバックの方法**

適宜、問い合わせに応じる。

**８.成績評価の方法**

試験 100%

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| 憲法（統治） Ⅱ | | 中川　律 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

【授業の概要】

憲法の統治機構のうち議院内閣制、国会、内閣、裁判所、違憲審査制、財政、地方自治などに関する基礎的な講義を行う。

【授業の目標】

上記の憲法の統治機構に関連する基礎的な理解を獲得し、憲法学の視点から政治や社会のあり様について考えることができるようになることを目標にする。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクション／議院内閣制の特質
第２回：議院内閣制における国会と内閣
第３回：国会の地位と組織
第４回：国会の権能と議院の権能
第５回：内閣の組織・地位・権能
第６回：内閣総理大臣と行政各部
第７回：司法権と裁判所
第８回：司法権の独立
第９回： 違憲審査制の類型と対象
第 10 回：違憲審査の要件と方法
第 11 回：合憲判断の方法／違憲判断の方法
第 12 回：違憲判決の効力と憲法判例、違憲審査の活性化のための制度改革
第 13 回：財政
第 14 回：地方自治
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

六法など憲法や法律の条文を参照できるものを持参すること。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

指定の教科書の該当部分を予習してくること。

**５.教科書**

渡辺康行・宍戸常寿・松本和彦・工藤達朗『憲法Ⅱ　総論・統治［第２版］』（日本評論社、2025 年）。
レジュメを配布することがあります。

**６.参考書**

本秀紀編『憲法講義［第３版］』（日本評論社、2022 年）

**７.課題に対するフィードバックの方法**

適宜、問い合わせに応じる。

**８.成績評価の方法**

試験 100%

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| （再）憲法（統治） Ⅰ | | 斎藤　一久 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】
憲法の統治の基本的な争点について、アクチュアルな政治状況も踏まえながら、講義する。
【到達目標】
（１）憲法の統治に関する基本的な争点について理解している。
（２）統治における諸問題につき、アクチュアルな視点から考察できる。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション（憲法の基本概念）
第２回：国会（１）代表・選挙制度
第３回：国会（２）国会の機能
第４回：国会（３）議院の機能
第５回：国会（４）国会議員
第６回：内閣（１）行政権
第７回：内閣（２）内閣・内閣総理大臣
第８回：議院内閣制
第９回：裁判所（１）：司法権
第 10 回：裁判所（２）：裁判所の組織
第 11 回：裁判所（３）：司法権の独立
第 12 回：違憲審査制（１）：性格
第 13 回：違憲審査制（２）：主体と対象
第 14 回：違憲審査制（３）：方法と判決
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法を持参すること。
同科目は、和泉でも複数開講されており、それらと同内容であり、再履修科目ゆえに、単位認定が別の基準によることはない。
明治大学法学部は、法的な知識を有する学生を社会に送り出す責務があると信じている。それゆえ最終学年の履修者ついて、卒業、就職などの関係で特段の配慮はない。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【事前学習の内容】
教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。
【復習すべき内容】
授業で指示するほか、関連する判例がある場合には、データベースなどで検索し、読んでおくこと。

## ５.教科書

『図録日本国憲法 〔第３版〕』斎藤一久・堀口悟郎編（弘文堂）

## ６.参考書

『憲法判例百選Ⅱ〔第８版〕』長谷部恭男ほか編（有斐閣）
『図録法学入門 』堀口悟郎・斎藤一久編（弘文堂）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信するため、確認すること。

## ８.成績評価の方法

試験９０%、平常点（授業での積極的な発言など）１０%

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| （再）憲法（統治）Ⅱ | | 斎藤　一久 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】
憲法の統治及び総論について、多角的に検討する。
【到達目標】
（１）憲法の統治に関する基本的争点及び憲法総論について理解している。
（２）統治及び憲法総論における諸問題につき、アクチュアルな視点から考察できる。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション（春学期の復習）
第２回：財政（１）
第３回：財政（２）
第４回：地方自治（１）
第５回：地方自治（２）
第６回：天皇（１）
第７回：天皇（２）
第８回：憲法改正（１）
第９回：憲法改正（２）
第 10 回：平和主義（１）
第 11 回：平和主義（２）
第 12 回：大日本帝国憲法
第 13 回：憲法パトリオティズム
第 14 回：憲法の未来
＊グループディスカッションも実施する予定である。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法を持参すること。
同科目は、和泉でも複数開講されており、それらと同内容であり、再履修科目ゆえに、単位認定が別の基準によることはない。
明治大学法学部は、法的な知識を有する学生を社会に送り出す責務があると信じている。それゆえ最終学年の履修者ついて、卒業、就職などの関係で特段の配慮はない。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【事前学習の内容】
教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。
【復習すべき内容】
授業で指示するほか、関連する判例がある場合には、データベースなどで検索し、読んでおくこと。

## ５.教科書

『図録日本国憲法〔第３版〕』斎藤一久・堀口悟郎編（弘文堂）

## ６.参考書

『憲法判例百選Ⅱ〔第８版〕』長谷部恭男ほか編（有斐閣）
『図録法学入門』堀口悟郎・斎藤一久編（弘文堂）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信するため、確認すること。

## ８.成績評価の方法

試験９０%、平常点（授業での積極的な発言など）１０%

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 民法（債権総論） Ⅰ | | 工藤　祐巌 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

民法典第 3 編債権第 1 章総則、いわゆる債権総則の諸規定を概観する。
この講義の対象は総則規定であり、抽象的な問題が多く、理解することが困難な問題が少なくないが、可能な限り具体的な事例を素材にわかりやすく講義したい。なお、債権総則の諸規定は金融取引などでは重要な役割を演じており、金融取引法の基礎という観点からも講義を進めていく。

【到達目標】
(1)「債権」編に定められている基本的な制度、概念等を理解している。
(2)具体的な事案が示された場合に、結論を論理的に導きだすことができる。

## ２.授業内容

第１回：イントロ、債権法総論
第２回：債権の種類 1（特定物債権、種類債権）
第３回：債権の種類 2（選択債権、金銭債権、利息債権）
第４回：債権の効力 1（債権の効力総論）
第５回：債権の効力 2（履行の強制）
第６回：債権の効力 3（債務不履行に基づく損害賠償 1）
第７回：債権の効力 4（債務不履行に基づく損害賠償 2）
第８回：債権の効力 5（債務不履行に基づく損害賠償 3）
第９回：債権の効力 6（債務不履行のその他の関連問題 1）
第 10 回：債権の効力 7（債務不履行のその他の関連問題 2）
第 11 回：責任財産の保全 1（債権者代位権）
第 12 回：責任財産の保全 2（詐害行為取消権 1）
第 13 回：責任財産の保全 3（詐害行為取消権 2）
第 14 回：全体まとめ

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法必携のこと。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に教科書の該当箇所について目を通しておくことを推奨する。復習としては、講義で取り上げた事例問題（レジュメに示してある）について、答案作成をイメージし、メモを作成してみるとよいであろう。もとより、実際に答案を書いてみることが望ましいことはいうまでもない。

## ５.教科書

中舎寛樹『債権法』（日本評論社、２０１８年）

## ６.参考書

『民法判例百選Ⅱ（債権）（第 9 版）』（有斐閣、2023 年）、『新・コンメンタール民法（財産権）』（第 2 版）（日本評論社、2020 年）を挙げておく。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験については、試験期間終了後、解答のポイントを Oh-o!Meiji 上に公開する。

## ８.成績評価の方法

定期試験の結果による。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 民法（債権総論） Ⅱ | | 工藤　祐巌 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

民法典第 3 編債権第 1 章総則、いわゆる債権総則の諸規定を概観する。
この講義の対象は総則規定であり、抽象的な問題が多く、理解することが困難な問題が少なくないが、可能な限り具体的な事例を素材にわかりやすく講義したい。なお、債権総則の諸規定は金融取引などでは重要な役割を演じており、金融取引法の基礎という観点からも講義を進めていく。

【到達目標】
(1)「債権」編に定められている基本的な制度、概念等を理解している。
(2)具体的な事案が示された場合に、結論を論理的に導きだすことができる。

## ２.授業内容

第１回：債権法総論、多数当事者の債権･債務 1（多数当事者の債権・債務の意義、分割債権・債務）
第２回：多数当事者の債権･債務 2（連帯債務 1）
第３回：多数当事者の債権･債務 3（連帯債務 2、連帯債権、不可分債権･債務）
第４回：多数当事者の債権･債務 4（保証債務 1）
第５回：多数当事者の債権･債務 5（保証債務 2）
第６回：債権譲渡･債務引受･契約上の地位の移転 1（民法上の債権譲渡 1）
第７回：債権譲渡･債務引受･契約上の地位の移転 2（民法上の債権譲渡 2）
第８ 回：債権譲渡･債務引受･契約上の地位の移転 3（債務引受、履行引受、契約上の地位の移転、有価証券）
第９回：債権の消滅 1（債権の消滅の意味と原因、弁済 1）
第 10 回：債権の消滅 2（弁済 2）
第 11 回：債権の消滅 3（弁済 3、更改･免除･混同）
第 12 回：債権の消滅 4（相殺 1）
第 13 回：債権の消滅 5（相殺 2）
第 14 回：全体まとめ

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法必携のこと。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に教科書の該当箇所について目を通しておくことを推奨する。復習としては、講義で取り上げた事例問題（レジュメに示してある）について、答案作成をイメージし、メモを作成してみるとよいであろう。もとより、実際に答案を書いてみることが望ましいことはいうまでもない。

## ５.教科書

中舎寛樹『債権法』（日本評論社、２０１８年）

## ６.参考書

『民法判例百選Ⅱ（債権）（第 9 版）』（有斐閣、2023 年）、『新・コンメンタール民法（財産権）』（第 2 版）（日本評論社、2020 年）を挙げておく。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験については、試験期間終了後、解答のポイントを Oh-o!Meiji 上に公開する。

## ８.成績評価の方法

定期試験の結果による。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 民法（債権総論） Ⅰ | | 蓮田　哲也 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

民法第 3 編「債権」は、第 1 章にあたる「債権総論」と第 2 章乃至第 5 章にあたる「債権各論」に講学上分けられる。

本講義では、「債権総論」部分のうち、「債権の目的」（民法 399 条乃至 411 条）及び「債権の効力」（民法 412 条乃至 426 条）について講義を行う。

「債権総論」は、「債権」編の共通ルールを定めていることから抽象的な規律が中心となるが、本講義では、可能な限り具体的な事例を挙げつつ講義を行う。

【到達目標】

(1)「債権」編に定められている基本的な制度、概念等を理解している。

(2) 具体的な事案が示された場合に、結論を論理的に導きだすことができる。

## 2.授業内容

第１回：イントロダクション、債権法序論　ー債権の意義と債権法ー
第２回：債権の目的①　ー債権の目的、特定物債権・種類債権ー
第３回：債権の目的②　ー特定物債権・種類債権ー
第４回：債権の効力①　ー総論ー
第５回：債権の効力②　ー履行の強制ー
第６回：債権の効力③　ー債務不履行の基本ー
第７回：債権の効力④　ー債務不履行の類型ー
第８回：債権の効力⑤　ー損害賠償の基本ー
第９回：債権の効力⑥　ー損害賠償の理論的問題点ー
第 10 回：債権の効力⑦　ー損害賠償と債務不履行類型ー
第 11 回：債権の効力⑧、責任財産の保全①　ー受領遅滞、責任財産の基礎ー
第 12 回：責任財産の保全②　ー債権者代位権 1ー
第 13 回：責任財産の保全③　ー債権者代位権 2ー
第 14 回：責任財産の保全④　ー詐害行為取消権ー
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

講義には、必ず六法を持ってくること。

１年次に既に履修したであろう民法総則の知識を備えていることを当然の前提とするので注意されたい。

また、民法総則のみならず、物権法、担保物権法、債権各論の諸制度が関連してくることから、本講義の内容理解に資すると思われる限りで講義で説明することもあり、講義の内容は膨大な情報量になることが予想されるため、自習(特に復習)を実行することが望ましい。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

講義用教材（レジュメ）を Oh-Meiji!上配布する予定であるので、これらに沿って予習復習をすることが望ましい。

講義用教材（レジュメ）を念頭に授業の準備、聴講、予習をするとよい。

予習では、シラバス及び講義用教材（レジュメ）を見ながら、教科書の該当箇所を通読し、理解できない個所に印を付けること。

復習では、講義用教材（レジュメ）及び講義中の板書を参考にしつつ、講義の内容を踏まえて、予習として通読した教科書を見直し、印を付けたところを中心に理解できたかを確認し、参考書を参照して講義の内容を再現できるように復習をすること。

## 5.教科書

債権総論については種々のテキストが出版されている。

講義は講義用教材（レジュメ）を用いて行うため、自習用に定評ある教科書を購入すること。

・『債権総論　第 5 版』、中田裕康、（岩波書店）
・『債権総論　第 2 版』、石田剛＝荻野奈緒＝齋藤由起、（日本評論社）
・『債権総論　第 2 版』、平野裕之、（日本評論社）

などを教科書として用いると良い。

授業では、可能な限り詳しく説明してはいるものの、限られた時間の中での説明になることもあって、説明が簡単にならざるを得ないときもある。そのようなときに参考にするとよい。

## 6.参考書

レジュメを配布する。

自主学習用に定評ある参考書として以下のものを挙げておく。

・池田真朗＝片山直也＝北居功編『判例講義民法Ⅱ債権 新訂第 3 版』（2023、勁草書房）
・『民法判例百選Ⅱ（債権）（第 9 版)』（有斐閣、2023 年）
・潮見佳男＝山野目章夫＝山本敬三＝窪田充見編『新・判例ハンドブック(債権法 1)』（日本評論社、2018 年）

## 7.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji 上で 2 回前後の小テストを予定しているが、提出期間終了後、Oh-o!Meiji 上で考え方のポイントを公開する。定期試験については、試験期間終了後、解答のポイントを Oh-o!Meiji 上に公開する。

## 8.成績評価の方法

小テスト 30%
定期試験 70%で評価する。

## 9.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 民法（債権総論）Ⅱ | | 蓮田　哲也 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

民法第 3 編「債権」は、第 1 章にあたる「債権総論」と第 2 章乃至第 5 章にあたる「債権各論」に講学上分けられる。

本講義では、「債権総論」部分のうち、「多数当事者の債権及び債務」（民法 427 条乃至 465 条の 10）、「債権の譲渡」（民法 466 条乃至 469 条）、「債務引受」（民法 470 条乃至 472 条の 4）、及び「債権の消滅」（民法 473 条乃至 520 条）について講義を行う（民法 520 条の 2 乃至 520 条の 20 で定められている「有価証券」については一部可能であれば取り扱う）。

「債権総論」は、「債権」編の共通ルールを定めていることから抽象的な規律が中心となるが、本講義では、可能な限り具体的な事例を挙げつつ講義を行う。

【到達目標】

(1) 「債権」編に定められている基本的な制度、概念等を理解している。

(2) 具体的な事案が示された場合に、結論を論理的に導きだすことができる。

## ２.授業内容

第１回：多数当事者の債権及び債務① ―総論、分割債権債務―
第２回：多数当事者の債権及び債務② ―不可分債権債務―
第３回：多数当事者の債権及び債務③ ―連帯債務―
第４回：多数当事者の債権及び債務④ ―不真正連帯債務、連帯債権―
第５回：多数当事者の債権及び債務⑤ ―保証債務 1―
第６回：多数当事者の債権及び債務⑥ ―保証債務 2―
第７回：債権譲渡・債務引受① ―債権譲渡 1―
第８回：債権譲渡・債務引受① ―債権譲渡 2―
第９回：債権譲渡・債務引受③ ―債務引受―
第 10 回：債権の消滅① ―総論、弁済 1―
第 11 回：債権の消滅② ―弁済 2、代物弁済、供託―
第 12 回：債権の消滅③ ―相殺 1―
第 13 回：債権の消滅④ ―相殺 2―
第 14 回：債権の消滅⑤ ―更改、免除、混同―
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

講義には、必ず六法を持ってくること。

１年次に既に履修したであろう民法総則及び本講義の前提となる「民法（債権総論）Ⅰ」の知識を備えていることを当然の前提とするので注意されたい。

また、民法総則のみならず、物権法、担保物権法、債権各論の諸制度が関連してくることから、本講義の内容理解に資すると思われる限りで講義で説明することもあり、講義の内容は膨大な情報量になることが予想されるため、自習(特に復習)を実行することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

講義用教材（レジュメ）を Oh-Meiji!上配布する予定であるので、これらに沿って予習復習をすることが望ましい。

講義用教材（レジュメ）を念頭に授業の準備、聴講、予習をするとよい。

予習では、シラバス及び講義用教材（レジュメ）を見ながら、教科書の該当箇所を通読し、理解できない個所に印を付けること。

復習では、講義用教材（レジュメ）及び講義中の板書を参考にしつつ、講義の内容を踏まえて、予習として通読した教科書を見直し、印を付けたところを中心に理解できたかを確認し、参考書を参照して講義の内容を再現できるように復習をすること。

## ５.教科書

債権総論については種々のテキストが出版されている。

講義は講義用教材（レジュメ）を用いて行うため、自習用に定評ある教科書を購入すること。

・『債権総論 第 5 版』、中田裕康、(岩波書店)
・『債権総論 第 2 版』、石田剛＝荻野奈緒＝齋藤由起、(日本評論社)
・『債権総論 第 2 版』、平野裕之、(日本評論社)

などを教科書として用いると良い。

授業では、可能な限り詳しく説明してはいるものの、限られた時間の中での説明になることもあって、説明が簡単にならざるを得ないときもある。そのようなときに参考にするとよい。

## ６.参考書

レジュメを配布する。

自主学習用に定評ある参考書として以下のものを挙げておく。

・池田真朗＝片山直也＝北居功編『判例講義民法Ⅱ債権 新訂第 3 版』(2023、勁草書房)
・『民法判例百選Ⅱ（債権）(第 9 版)』(有斐閣、2023 年)
・潮見佳男＝山野目章夫＝山本敬三＝窪田充見編『新・判例ハンドブック(債権法 1)』(日本評論社、2018 年)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji 上で 2 回前後の小テストを予定しているが、提出期間終了後、Oh-o!Meiji 上で考え方のポイントを公開する。定期試験については、試験期間終了後、解答のポイントを Oh-o!Meiji 上に公開する。

## ８.成績評価の方法

小テスト 30%
定期試験 70%で評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 民法（債権総論） Ⅰ | | 中村　肇 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本講義では、民法第三編「債権」を扱う。「債権編」は講学上、「債権総論」と「債権各論」に分かれるが、本講義では、「債権総論」部分の講義を行う。

「債権総論」は、民法第三編「債権」第一章「総則」に該当し、「債権」編の共通ルールが対象となる。「債権」編の共通ルールが対象となるため、抽象的な規律が中心となるが、講義では、具体的な事例から説き起こし、取り上げている規定や規律がどのように具体的に問題となるかに留意して講義を行うように努める。

【到達目標】

(1)「債権」編に定められている基本的な制度、概念等を理解している。

(2)具体的な事案が示された場合に、結論を論理的に導きだすことができる。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション、債権法総論
第２回：債権の種類 1（特定物債権、種類債権）
第３回：債権の種類 2（選択債権、金銭債権、利息債権）
第４回：債権の効力 1（債権の効力総論）
第５回：債権の効力 2（履行の強制）
第６回：債権の効力 3（債務不履行に基づく損害賠償 1）
第７回：債権の効力 4（債務不履行に基づく損害賠償 2）
第８回：債権の効力 5（債務不履行に基づく損害賠償 3）
第９回：債権の効力 6（債務不履行のその他の関連問題 1）
第 10 回：債権の効力 7（債務不履行のその他の関連問題 2）
第 11 回：責任財産の保全 1（債権者代位権）
第 12 回：責任財産の保全 2（詐害行為取消権 1）
第 13 回：責任財産の保全 3（詐害行為取消権 2）
第 14 回：全体まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

講義には、必ず六法を持ってくること。
民法の各部分は関連しているため、債権総論以外の民法科目、とりわけ、財産法部分（民法総則、物権法、担保物権法、債権各論（契約、不法行為、不当利得、事務管理））に関しては、履修済みであるか、現在履修中であることが望ましい。3 年次以降に配当する科目に関する部分については、講義で補充説明をするようにするが、自習をするなどして知識をつけておくと、本講義の内容理解に資すると思われるから、この点は注意をすること。
講義の内容は膨大な情報量になることが予想されるため、自習(特に復習)を実行することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

講義用に比較的詳しい講義案と講義案をまとめたパワーポイントによる補助教材を Oh-Meiji!上配布する予定であるので、
これらに沿って予習復習をすることが望ましい。補助教材には適宜講義におけるポイントを示しているから、ポイントを念頭に授業の準備、聴講、予習をするとよい。
予習では、補助教材や講義案を見ながら、適宜引用されている関連条文について目を通すこと。
復習では、補助教材や講義案を参考にしつつ、講義の内容を踏まえて、教科書や参考書を参照して講義の内容を再現できるように復習をすること。

## ５.教科書

中舎寛樹『債権法』（日本評論社、2018 年）
講義は講義案に沿って行うが、適宜教科書も参照して講義案の内容を補うとよい。そのため、自習用に定評ある教科書を指定する。
授業では、可能な限り詳しく説明してはいるものの、限られた時間の中での説明になることもあって、説明が簡単にならざるを得ないときもある。そのようなときに参考にするとよい。
なお、定評のあるテキストであれば、指定テキスト以外のものを使用しても構わない。

## ６.参考書

講義案等で参照することが多い判例教材として
『民法判例百選Ⅱ（債権）（第 9 版)』（有斐閣、2023 年）を挙げておく。
その他に
判例教材として
『新・判例ハンドブック(債権法 1)』（日本評論社、2018 年）
分量と読みやすさのバランスが取れたキストとして
松尾弘ほか『新ハイブリッド民法 3 債権総論(第 2 版)』（法律文化社、2025 年）
詳しいテキストとして
中田裕康『債権総論（第 5 版)』（岩波書店、2025 年）
潮見佳男『プラクティス民法債権総論（第 5 版補訂)』（信山社、2020 年）
内田貴『民法Ⅲ(第 4 版)』(東京大学出版会、2020 年)を挙げておく。
その他の参考書は適宜紹介する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

2 回か 3 回の小テストを予定しているが、提出期間終了後、Oh-o!Meiji 上で考え方のポイントを公開する。定期試験については、試験期間終了後、解答のポイントを Oh-o!Meiji 上に公開する。

## ８.成績評価の方法

小テスト 30%
定期試験 70%で評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 民法（債権総論）Ⅱ | | 中村　肇 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本講義では、民法第三編「債権」を扱う。「債権編」は講学上、「債権総論」と「債権各論」に分かれるが、本講義では、「債権総論」部分の講義を行う。

「債権総論」は、民法第三編「債権」第一章「総則」に該当し、「債権」編の共通ルールが対象となる。「債権」編の共通ルールが対象となるため、抽象的な規律が中心となるが、講義では、具体的な事例から説き起こし、取り上げている規定や規律がどのように具体的に問題となるかに留意して講義を行うように努める。

【到達目標】

(1)「債権」編に定められている基本的な制度、概念等を理解している。

(2)具体的な事案が示された場合に、結論を論理的に導きだすことができる。

## ２.授業内容

第１回：債権法総論、多数当事者の債権･債務 1（多数当事者の債権・債務の意義、分割債権・債務）
第２回：多数当事者の債権･債務 2（連帯債務 1）
第３回：多数当事者の債権･債務 3（連帯債務 2、連帯債権、不可分債権･債務）
第４回：多数当事者の債権･債務 4（保証債務 1）
第５回：多数当事者の債権･債務 5（保証債務 2）
第６回：債権譲渡･債務引受･契約上の地位の移転 1（民法上の債権譲渡 1）
第７回：債権譲渡･債務引受･契約上の地位の移転 2（民法上の債権譲渡 2）
第 8 回：債権譲渡･債務引受･契約上の地位の移転 3（債務引受、履行引受、契約上の地位の移転、有価証券）
第９回：債権の消滅 1（債権の消滅の意味と原因、弁済 1）
第 10 回：債権の消滅 2（弁済 2）
第 11 回：債権の消滅 3（弁済 3、更改･免除･混同）
第 12 回：債権の消滅 4（相殺 1）
第 13 回：債権の消滅 5（相殺 2）
第 14 回：全体まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

講義には、必ず六法を持ってくること。
民法の各部分は関連しているため、債権総論以外の民法科目、とりわけ、財産法部分（民法総則、物権法、担保物権法、債権各論（契約、不法行為、不当利得、事務管理））に関しては、履修済みであるか、現在履修中であることが望ましい。3 年次以降配当科目に関する箇所については、講義で補充説明をするようにするが、自習をするなどして知識をつけておくと、本講義の内容理解に資すると思われるから、この点は注意をすること。
講義の内容は膨大な情報量になることが予想されるため、自習(特に復習)を実行することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

講義用に比較的詳しい講義案と講義案をまとめたパワーポイントによる補助教材を Oh-Meiji!上配布する予定であるので、
これらに沿って予習復習をすることが望ましい。補助教材には適宜講義におけるポイントを示しているから、ポイントを念頭に授業の準備、聴講、予習をするとよい。
予習では、補助教材や講義案を見ながら、適宜引用されている関連条文について目を通すこと。
復習では、補助教材や講義案を参考にしつつ、講義の内容を踏まえて、教科書や参考書を参照して講義の内容を再現できるように復習をすること。

## ５.教科書

中舎寛樹『債権法』(日本評論社、2018 年)
講義は講義案に沿って行うが、適宜教科書も参照して講義案の内容を補うとよい。そのため、自習用に定評ある教科書を指定する。
授業では、可能な限り詳しく説明してはいるものの、限られた時間の中での説明になることもあって、説明が簡単にならざるを得ないときもある。そのようなときに参考にするとよい。
なお、定評のあるテキストであれば、指定テキスト以外のものを使用しても構わない。

## ６.参考書

講義案等で参照することが多い判例教材として
『民法判例百選Ⅱ（債権）(第 9 版)』(有斐閣、2023 年）を挙げておく。
その他に
判例教材として
『新・判例ハンドブック民法Ⅲ債権総論』(日本評論社、2018 年)
分量と読みやすさのバランスが取れたキストとして
松尾弘ほか『新ハイブリッド民法 3 債権総論（第 2 版)』(法律文化社、2025 年)
詳しいテキストとして
中田裕康『債権総論（第 5 版)』(岩波書店、2025 年)
潮見佳男『プラクティス民法債権総論（第 5 版補訂)』(信山社、2020 年)
内田貴『民法Ⅲ(第 4 版)』(東京大学出版会、2020 年)を挙げておく。
その他の参考書は適宜紹介する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

2 回か、3 回の小テストを予定しているが、提出期間終了後、Oh-o!Meiji 上で考え方のポイントを公開する。定期試験については、試験期間終了後、解答のポイントを Oh-o!Meiji 上に公開する。

## ８.成績評価の方法

小テスト 30%

| |
|---|
| 定期試験 70%で評価する。 |
| **９．その他** |

| 科目ナンバー ： (LA)LAW266J | | |
|---|---|---|
| （再）民法（債権総論） Ⅰ〔M〕 | | 神田　英明 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

≪授業の概要≫

民法は、日常の生活関係を規律する法律であり、私法全体の最も基本的な法律です。 物の売買や不動産の賃貸借、借金、契約違反、交通事故など、私たち市民を取り巻く日 常生活に関するルールを民法は定めています。

本講義は，債権法（民法典第三編）の内，債権総則の前半部分をその考察対象とします。債権総論の基礎理論および解釈論上問題となっている各種の重要論点について，民法の基本原理を明らかにしながら，問題点の所在とその要点を整理し，法的考察を加えていきます。

≪授業の到達目標≫

民法財産法が定める各種の制度の存在意義を一つずつ解明し、民法における「ものの見方・考え方」を修得することを目標とします。債権総論に関する個々の知識の習得はもとより，民法全体の体系的な理解、及び、法的問題に対処できる法的思考力を身に付けることが、本講義の到達目標です。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション―「債権総論Ⅰ」を学ぶにあたって〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第２回：民法体系から見た債権総論〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第３回：債権各論から見た債権総論〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第４回：物権の世界、債権の世界〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第５回：債権の意義〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第６回：債権の目的・給付の種類〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第７回：債権の効力一般・履行の強制〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第８回：債務不履行による損害賠償(債務不履行の意義)〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第９回：債務不履行による損害賠償(安全配慮義務)〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 10 回：債務不履行による損害賠償(帰責要件)〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 11 回：債務不履行による損害賠償(損害賠償の範囲)〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 12 回：債務不履行による損害賠償(受領遅滞)〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 13 回：第三者による債権侵害〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 14 回：まとめ〔メディア授業（オンデマンド型)〕
＊授業内容の順序は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

メディア授業科目として全回をメディア授業（オンデマンド型）として開催します。

なお、毎回コメントシートの提出を求め、出席確認及び理解度確認を行います。また、Oh-o! Meiji クラスウェブ機能を活用し、意見交換の場を設けます。教員への質問・相談窓口として、専用メールアドレスを履修者に通知します。

意見・質問・感想などを求める受講カード（出席カードとしての機能はありません）を提出してもらい、講義に対話性を持たせることを予定しています。強い問題意識と知的好奇心を持って、積極的に授業に参加することを求めます。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

準備学習の内容

事前に教科書と条文に目を通して、最低限の知識を得て授業に臨むことが強く望まれます。

復習すべき内容

学習したテーマについて、正確に理解し、しっかりとその成果をまとめておいて下さい。

## ５.教科書

野澤正充『債権総論』（日本評論社、最新版）。六法全書は必携のこと。

なお、必要に応じてレジュメを配布します。

## ６.参考書

各人が使用しているもので結構です。特に参考書その他文献について指示する必要があるときは、授業の際に改めて指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

各自が予め検討していた当該課題に対する解説、さらには課題に対する質問や感想に対するコメント返しを、翌週の講義にて毎回行います。

## ８.成績評価の方法

①学期末試験（対面形式）70%，及び，②授業時間中に不定期に複数回実施する簡単な小テスト 30%にて評価します。定期試験の答案作成にあたっては，基本的な理解が出来ているかどうか，説得力ある論理を自分の考えとして展開しているかどうかを基準に判断します。

## ９.その他

講義では、具体例を多用しながら、分かりやすく解説していきます。民法は私たちの実生活に直結しているため知的好奇心を大いに満たしてくれます。法律学は単に知識の詰め込みや、教科書や条文の暗記ではないことを一早く知り、法律学の本当の面白さ、すなわち、法律における「考える楽しみ」を是非この講義にて堪能して下さい。

参考のため、今までの授業アンケートを紹介します。「気がつけば 1 番好きな授業になっていました」、「学習することがこんなにも面白いものだと実感できる授業です」、「大学の授業で学問の本質を学ぶならこの授業を取るべきです！」、「先生の授業は本当に分かり易くて、毎回とても楽しみにしていました！！」、「するすると頭に入ってきます。」、「時間があっという間に過ぎていき、楽しいです。」、「司法試験第１位の合格者を送り出した神田先生の講義を受けられるなんて嬉しく思います」。

知的好奇心を満たす満足度の高い授業を行いたいと思っています。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW266J | | |
|---|---|---|
| （再）民法（債権総論）Ⅱ〔M〕 | | 神田　英明 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

≪授業の概要≫

民法は、日常の生活関係を規律する法律であり、私法全体の最も基本的な法律です。 物の売買や不動産の賃貸借、借金、契約違反、交通事故など、私たち市民を取り巻く日 常生活に関するルールを民法は定めています。

本講義は，債権法（民法典第 3 編）の内，債権総則の後半部分をその考察対象とします。債権総論の基礎理論および解釈論上問題となっている各種の重要論点について，民法の基本原理を明らかにしながら，問題点の所在とその要点を整理し，法的考察を加えていきます。

≪授業の到達目標≫

民法財産法が定める各種の制度の存在意義を一つずつ解明し、民法における「ものの見方・考え方」を修得することを目標とします。債権総論に関する個々の知識の習得はもとより，民法全体の体系的な理解、及び、法的問題に対処できる法的思考力を身に付けることが、本講義の到達目標です。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション―「債権総論 II」を学ぶにあたって〔メディア授業（オンデマンド型）〕
第２回：債権回収から見た債権総論〔メディア授業（オンデマンド型）〕
第３回：責任財産の保全(序)〔メディア授業（オンデマンド型）〕
第４回：責任財産の保全(債権者代位権)〔メディア授業（オンデマンド型）〕
第５回：責任財産の保全(詐害行為取消権)〔メディア授業（オンデマンド型）〕
第６回：多数当事者の債権債務(1)〔メディア授業（オンデマンド型）〕
第７回：多数当事者の債権債務(2)〔メディア授業（オンデマンド型）〕
第８回：保証と物上保証〔メディア授業（オンデマンド型）〕
第９回：債権譲渡(1)〔メディア授業（オンデマンド型）〕
第 10 回：債権譲渡(2)〔メディア授業（オンデマンド型）〕
第 11 回：債務引受・契約譲渡〔メディア授業（オンデマンド型）〕
第 12 回：債権の消滅(弁済)〔メディア授業（オンデマンド型）〕
第 13 回：債権の消滅(相殺ほか)〔メディア授業（オンデマンド型）〕
第 14 回：まとめ〔メディア授業（オンデマンド型）〕
＊授業内容の順序は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

メディア授業科目として全回をメディア授業（オンデマンド型）として開催します。

なお、毎回コメントシートの提出を求め、出席確認及び理解度確認を行います。また、Oh-o! Meiji クラスウェブ機能を活用し、意見交換の場を設けます。教員への質問・相談窓口として、専用メールアドレスを履修者に通知します。

意見・質問・感想などを求める受講カード（出席カードとしての機能はありません）を提出してもらい、講義に対話性を持たせることを予定しています。強い問題意識と知的好奇心を持って、積極的に授業に参加することを求めます。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

準備学習の内容

事前に教科書と条文に目を通して、最低限の知識を得て授業に臨むことが強く望まれます。

復習すべき内容

学習したテーマについて、正確に理解し、しっかりとその成果をまとめておいて下さい。

## ５.教科書

野澤正充『債権総論』（日本評論社、最新版）。六法全書は必携のこと。

なお、必要に応じてレジュメを配布します。

## ６.参考書

各人が使用しているもので結構です。特に参考書その他文献について指示する必要があるときは、授業の際に改めて指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

各自が予め検討していた当該課題に対する解説、さらには課題に対する質問や感想に対するコメント返しを、翌週の講義にて毎回行います。

## ８.成績評価の方法

①学期末試験（対面形式）70%，及び，②授業時間中に不定期に複数回実施する簡単な小テスト 30%にて評価します。定期試験の答案作成にあたっては，基本的な理解が出来ているかどうか，説得力ある論理を自分の考えとして展開しているかどうかを基準に判断します。

## ９.その他

講義では、具体例を多用しながら、分かりやすく解説していきます。民法は私たちの実生活に直結しているため知的好奇心を大いに満たしてくれます。法律学は単に知識の詰め込みや、教科書や条文の暗記ではないことを一早く知り、法律学の本当の面白さ、すなわち、法律における「考える楽しみ」を是非この講義にて堪能して下さい。

参考のため、今までの授業アンケートを紹介します。「気がつけば 1 番好きな授業になっていました」、「学習することがこんなにも面白いものだと実感できる授業です」、「大学の授業で学問の本質を学ぶならこの授業を取るべきです！」、「先生の授業は本当に分かり易くて、毎回とても楽しみにしていました！！」、「するすると頭に入ってきます。」、「時間があっという間に過ぎていき、楽しいです。」、「司法試験第１位の合格者を送り出した神田先生の講義を受けられるなんて嬉しく思います」。

知的好奇心を満たす満足度の高い授業を行いたいと思っています。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW251J | | |
|---|---|---|
| 刑法（各論） Ⅰ | | 石井　徹哉 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

刑法の個別の犯罪類型のうち、財産犯以外のものについて取り扱う。

【到達目標】

条文解釈により具体的な構成要件要素を明らかにし、事例にあてはめ、犯罪の成否の判断ができるようになることを目標とする。また、共犯が関係する場合に適切に処理できるようになることが望ましい。

## ２.授業内容

第１回：刑法各論と条文解釈
第２回：人に対する罪
第３回：人に対する罪の個別の解釈論
第４回：被害者の同意と犯罪の成否
第５回：自由に対する罪
第６回：性犯罪・わいせつに関する罪
第７回：名誉毀損罪
第８回：信用毀損・業務妨害罪
第９回：放火罪
第 10 回：放火罪・偽造罪
第 11 回：偽造罪
第 12 回：賄賂に関する罪
第 13 回：公務執行妨害罪・その他国家に対する罪
第 14 回：司法妨害罪
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

毎回の授業の終わりに次回までの課題を提示するので、指示内容に従い必要な準備をすることが望ましい。『判例刑法各論（第 8 版）』と六法は必携である。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業の最後に読むべき判例と判例を読む際のポイントを指示するので、指示に従い準備をすることが必要となる。

## ５.教科書

『判例刑法各論（第 8 版）』山口厚ほか編（有斐閣）
『刑法各論講義〔第 6 版〕』松宮孝明（成文堂）
※使い方については、初回に説明する。

## ６.参考書

『講義刑法学・各論（第 3 版）』井田良（有斐閣）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

必要に応じ講評等を行う。

## ８.成績評価の方法

定期試験のみにより評価する。

## ９.その他

授業において必要に応じ教科書欄記載の書籍を参照することがある。なお、到達目標に達して初めて最低限の合格水準となることに留意願いたい。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW251J | | |
|---|---|---|
| 刑法（各論） Ⅱ | | 石井　徹哉 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

刑法の個別の犯罪類型のうち、財産犯ついて取り扱う。

【到達目標】

財産犯の分野について、条文解釈により具体的な構成要件要素を明らかにし、事例にあてはめ、犯罪の成否が判断できるようになるようになることを目標とする。また、共犯が関係する場合に適切に処理できるようになることが望ましい。

## ２.授業内容

第１回：財産犯の体系
第２回：財産犯の保護法益と奪取罪の保護法益
第３回：窃盗に関する諸問題
第４回：強盗に関する諸問題
第５回：窃盗・強盗とその共犯
第６回：詐欺罪の基本
第７回：詐欺罪の諸問題
第８回：詐欺罪に関する刑法総論の諸問題
第９回： 横領罪
第 10 回：背任罪
第 11 回：横領・背任と共犯
第 12 回：盗品等に関する罪
第 13 回：毀棄罪等
第 14 回：まとめと振り返り
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

毎回の授業の終わりに次回までの課題を提示するので、指示内容に従い必要な準備をすることが望ましい。『判例刑法各論（第 8 版）』と六法は必携である。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業の最後に読むべき判例と判例を読む際のポイントを指示するので、指示に従い準備をすることが必要となる。

## ５.教科書

『判例刑法各論（第 8 版）』山口厚ほか編（有斐閣）
『刑法各論講義〔第 6 版〕』松宮孝明（成文堂）
※使い方については、初回に説明する。

## ６.参考書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

必要に応じ講評を行う。

## ８.成績評価の方法

期末試験のみにより評価する。

## ９.その他

授業には十分な準備をもって臨んで欲しい。なお、到達目標に達して初めて最低限の合格水準となることに留意願いたい。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW251J | | |
|---|---|---|
| 刑法（各論） Ⅰ | | 内田　幸隆 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本講では、刑法総論の理論的枠組みを背景とした上で、個々の犯罪の成立要件について考察する。具体的なテーマとして、この講義では、個別の犯罪において最も議論が錯綜している財産犯論を扱う。まず、財産犯の体系を概観しつつ、窃盗罪など主要な財産犯の成否を検討する。

【到達目標】

受講生においては、具体的な事例を踏まえた上で、そこで何が問題となっているのか論点を明らかにし、当該論点に関して展開されている学説・判例を把握できるようになることが目標となる。また、単に学説・判例を暗記するのではなく、条文解釈を通じて、説得力ある理由付けを提示することが求められる。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：刑法の解釈、保護法益の概要
第３回：財産犯の体系
第４・５回：窃盗罪
第６回：強盗罪
第７・８回：詐欺罪
第９回：恐喝罪
第 10・11 回：横領罪
第 12 回：背任罪
第 13 回：盗品等関与罪
第 14 回：毀棄・隠匿罪
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

犯罪の成立に関係する記事・ニュースに日ごろから関心を持つこと。授業には必ず最新の六法を持ってくること。また、発言を求めることがあるので、積極的に授業に参加して欲しい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

準備学習として、各回のテーマごとに指定した教科書の該当ページをよく読んでおくこと。

復習として、教科書の該当ページを再度読むこと。また、指定した参考書の該当ページも読むことによって、各回のテーマに関する応用問題についても各自で検討すること。復習した際に生まれた疑問点をまとめて、次回の授業時に質問するための準備をすること。

準備学習、復習ともに所要時間については、１時間以上が見込まれる。

## ５.教科書

『刑法各論』〔第２版〕浅田和茂（成文堂、2024）

## ６.参考書

『財産犯バトルロイヤル』高橋則夫ほか（日本評論社、2017）
『刑法各論』〔第３版〕松原芳博（日本評論社、2024）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業期間内に実施する課題や定期試験については、全体に対する講評を採点後に掲示する。

## ８.成績評価の方法

定期試験（100%）によって評価する。なお，授業中の発言内容を別途評価する場合がある。その場合は，授業中の発言内容に対する評価の割合を最大で 10%とし、残りを定期試験に割り当てる。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW251J | | |
|---|---|---|
| 刑法（各論） Ⅱ | | 内田　幸隆 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本講では、刑法総論の理論的枠組みを背景とした上で、個々の犯罪の成立要件について考察する。具体的なテーマとして、財産犯を除く個人法益に対する罪、社会法益に対する罪、国家法益に対する罪を扱う。

【到達目標】

受講生においては、具体的な事例を踏まえた上で、そこで何が問題となっているのか論点を明らかにし、当該論点に関して展開されている学説・判例を把握できるようになることが目標となる。また、単に学説・判例を暗記するのではなく、条文解釈を通じて、説得力ある理由付けを提示することが求められる。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：殺人の罪
第３回：傷害の罪
第４回：遺棄の罪
第５回：自由に対する罪
第６回：性的自由に対する罪
第７回：住居を侵す罪
第８回：名誉に対する罪
第９回：放火の罪
第 10 回：文書偽造の罪
第 11 回：わいせつの罪
第 12 回：公務の執行を妨害する罪
第 13 回：司法作用に対する罪
第 14 回：汚職の罪
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

犯罪の成立に関係する記事・ニュースに日ごろから関心を持つこと。授業には必ず最新の六法を持ってくること。また、発言を求めることがあるので、積極的に授業に参加して欲しい。

なお、この科目を履修する場合は、本担当者の「刑法（各論）Ⅰ・Ⅱ」をセットで履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

準備学習として、各回のテーマごとに指定した教科書の該当ページをよく読んでおくこと。

復習として、教科書の該当ページを再度読むこと。また、指定した参考書の該当ページも読むことによって、各回のテーマに関する応用問題についても各自で検討すること。復習した際に生まれた疑問点をまとめて、次回の授業時に質問するための準備をすること。

準備学習、復習ともに所要時間については、１時間以上が見込まれる。

## ５.教科書

『刑法各論』〔第２版〕浅田和茂（成文堂、2024）

## ６.参考書

『刑法各論』〔第３版〕松原芳博（日本評論社、2024）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業期間内に実施する課題や定期試験については、全体に対する講評を採点後に掲示する。

## ８.成績評価の方法

定期試験（100%）によって評価する。なお，授業中の発言内容を別途評価する場合がある。その場合は、授業中の発言内容に対する評価の割合を最大で 10%とし、残りを定期試験に割り当てる。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW251J | | |
|---|---|---|
| 刑法（各論） I | | 川口　浩一 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

刑法各論の授業は，刑法総論で学んだ刑法の基本原理や基本概念に関わる論点についての理解を元にして、個別の犯罪類型の成立要件を検討し、そのような基本原理がどのように反映されるかを確認することを主な目標としています。刑法は犯罪と刑罰に関する法律ですが，その課題は，社会を形成する規範の妥当を維持することことにあります。このことは，人格間のコミュニケーションにとって必要不可欠な条件となるものです。しかしこの目的を実現するために刑罰という極めて厳しい制裁を場合によっては行使することもあり，刑罰自体が市民の自由に対する重大な制約を内容としている以上，「リベラルな民主的法治国家」においては，国家による刑罰権の行使については「法治国家的原理」（人権保障機能）に服することが必要となります。この授業では，刑法の「規範妥当維持機能」と「人権保障機能」とを調和させつつ，刑法の個々の犯罪類型の解釈を行なっていくことをその到達目標としています。その際、具体的なテーマとして，この講義では，個別の犯罪において最も議論が錯綜している財産犯論を扱います。まず，財産犯の体系を概観しつつ，窃盗罪・詐欺罪など主要な財産犯の成否を検討していきます。その際、単に学説・判例を暗記するのではなく，総論で学んだ基本原理や基本概念を踏まえた条文解釈を通じて，説得力ある理由付けを提示することが求められます。

## ２.授業内容

第１回：刑法各論の意義・保護法益による刑法各論の体系化とその問題点・刑法各論の解釈方法論
第２回：刑法総論との関係・刑法各論学の構想・経済刑法の一分野としての財産犯論
第３回：財産犯の体系
第４回：窃盗罪（１）
第５回：窃盗罪（２）
第６回：強盗罪
第７回：詐欺罪（１）
第８回：詐欺罪（２）
第９回：恐喝罪
第 10 回：横領罪（１）
第 11 回：横領罪（２）
第 12 回：背任罪
第 13 回：毀棄・隠匿罪
第 14 回：事後関与犯罪（Anschlussdelikte）：盗品関与罪・犯人蔵匿・証拠隠滅罪・マネーロンダリング罪
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

刑法各論の財産犯では，学説が激しく対立しており、また民法など他の法学分野の知識が必要となるため，初学者に理解が困難だという面もないではありません。しかし，そこでは実社会の経済生活が舞台となった具体的な問題が論じられており，犯罪の成立に関係する記事・ニュースをネットなどで日ごろから関心を持ってチェックするなど、少し努力すれば非常に興味深く，楽しく学習することもできるでしょう。準備学習としては教科書をよく読んでおくこと，受講する際には最新の「六法」を持参することが必要です。

なお，この科目を履修する場合には，併せて同担当者の「刑法（各論）II」も履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習については、毎回、次回の授業における主題について説明するので、教科書の当該箇所について熟読しておくことが望ましく、また復習については、授業内容に関する自らのノートを読み直し、論点につき熟考することが必要です。

## ５.教科書

図書館の蔵書を検索する

今年度は、教科書を使用せず、パワーポイント・スライドを配布して授業を進めていく。ただし自習用に，教科書を手元に置いておくことをお勧めします。どの教科書を使っても構いませんが、なるべく発行・改訂年の新しいものを使用して下さい。初心者向けの教科書としては、最近改訂版が出された中山研一(松宮孝明・補訂)『新版・口述刑法各論』(補訂４版・2025 年）をお勧めします。なお司法試験・予備試験等の受験希望者には刑法総論と各論を一冊にまとめた山口厚『刑法』（４版・有斐閣・2025 年）を復習・確認用として持っておくと便利でしょう。

## ６.参考書

図書館の蔵書を検索する

判例学習の参考書としては、『刑法判例百選 II・各論 第 9 版』(有斐閣・2026 年 11 月上旬公刊予定)、理論面については増田豊『語用論的意味理論と法解釈方法論』(勁草書房)：第１～４章（刑法の解釈方法論）などを参照。

参考書は必ずしも購入する必要はありませんが、時間のあるときに興味のあるところを図書館で読んで下さい。その他の参考文献については授業中に指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji 上でフィードバックを行う。

## ８.成績評価の方法

小テスト（オンライン上で行う短答式問題：(30%）及び 定期試験（論述式問題：70%）の成績によって判定する予定です。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW251J | | |
|---|---|---|
| 刑法（各論） Ⅱ | | 川口　浩一 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

刑法各論の授業は，刑法総論で学んだ刑法の基本原理や基本概念に関わる論点についての理解を元にして、個別の犯罪類型の成立要件を検討し、そのような基本原理がどのように反映されるかを確認することを主な目標としています。刑法は犯罪と刑罰に関する法律ですが，その課題は，社会を形成する規範の妥当を維持することことにあります。このことは，人格間のコミュニケーションにとって必要不可欠な条件となるものです。しかしこの目的を実現するために刑罰という極めて厳しい制裁を場合によっては行使することもあり，刑罰自体が市民の自由に対する重大な制約を内容としている以上，「リベラルな民主的法治国家」においては，国家による刑罰権の行使については「法治国家的原理」（人権保障機能）に服することが必要となります。この授業では，刑法の「規範妥当維持機能」と「人権保障機能」とを調和させつつ，刑法の個々の犯罪類型の解釈を行なっていくことをその到達目標としています。その際、具体的なテーマとして，この講義では，財産犯を除くいわゆる個人法益に対する罪，社会法益に対する罪，国家法益に対する罪の成否を検討していきます。その際、単に学説・判例を暗記するのではなく，総論で学んだ基本原理や基本概念を踏まえた条文解釈を通じて，説得力ある理由付けを提示することが求められます。

## ２.授業内容

第１回：生命に対する罪（１）殺人の罪（生命倫理学との関係、生命の始期・終期、自殺関与罪との関係、殺人予備罪）
第２回：生命に対する罪（２）堕胎の罪、遺棄の罪
第３回：身体に対する罪：暴行・傷害の罪（傷害の意義、胎児性致死、現場助勢罪、同時傷害の特例）
第４回：自由に対する罪：逮捕監禁罪、脅迫・強要罪、略取誘拐罪
第５回：性的自由に対する罪：強制わいせつ・強制性交等の罪およびその関連類型
第６回：住居権に対する罪：住居等侵入罪・不退去罪を論じる。
第７回：名誉に対する罪：名誉毀損・侮辱罪（法益、名誉・侮辱の意義とその区別、真実性の証明）
第８回：信用・業務に対する罪：信用毀損罪・業務妨害罪（信用・業務の意義、公務執行妨害罪との関係）
第９回：放火・失火の罪： 放火罪（抽象的危険犯・具体的危険犯の意義、「放火」「焼損」「建造物」の意義等）・失火罪
第 10 回：風俗に対する罪：わいせつ物頒布等の罪（わいせつ概念・インターネット上のわいせつ物頒布等）・賭博罪・死体損壊罪
第 11 回：偽造罪（１）文書偽造の罪（形式主義、実質主義の意義、有形偽造・無形偽造の区別、「文書」の意義等）
第 12 回：偽造罪（２）文書偽造以外の類型の偽造犯罪：通貨・有価証券・印章の偽造・支払用カードの不正作出等／偽証罪
第 13 回：汚職・腐敗犯罪：賄賂罪（賄賂罪の本質、賄賂と職務の意義、職務密接関連行為の意義、賄賂の罪の諸類型）
第 14 回：各論全体のまとめ：特に総論と各論ｎの関係について
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

刑法各論の財産犯以外の分野でも特に放火罪、文書偽造罪、賄賂罪などにおいては，学説が激しく対立しており初学者に理解が困難だという面もないではありません。しかし，そこでは実社会の経済生活が舞台となった具体的な問題が論じられており，犯罪の成立に関係する記事・ニュースをネットなどで日ごろから関心を持ってチェックするなど、少し努力すれば非常に興味深く，楽しく学習することもできるでしょう。準備学習としては教科書をよく読んでおくこと，受講する際には最新の「六法」を持参することが必要です。
なお，この科目を履修する場合は，併せて同担当者の「刑法（各論）I」も履修しておくことが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習については、毎回、次回の授業における主題について説明するので、教科書の当該箇所について熟読しておくことが望ましく、また復習については、授業内容に関する自らのノートを読み直し、論点につき熟考することが必要です。

## ５.教科書

図書館の蔵書を検索する
今年度は、教科書を使用せず、パワーポイント・スライドを配布して授業を進めていく。ただし自習用に，教科書を手元に置いておくことをお勧めします。どの教科書を使っても構いませんが、なるべく発行・改訂年の新しいものを使用して下さい。なお初心者向けの教科書としては、最近改訂版が出された中山研一(松宮孝明・補訂)『新版・口述刑法各論』(補訂４版・2025 年）をお勧めします。なお司法試験・予備試験等の受験希望者には刑法総論と各論を一冊にまとめた山口厚『刑法』（４版・有斐閣・2025 年）を復習・確認用として持っておくと便利でしょう。

## ６.参考書

図書館の蔵書を検索する
判例学習の参考書としては、『刑法判例百選 II・各論 第 9 版』(有斐閣・2026 年 11 月上旬公刊予定)、理論面については増田豊『語用論的意味理論と法解釈方法論』(勁草書房・2008 年)：特に暴行罪の解釈に関して 248 頁以下、同『刑事手続における事実認定の推論構造と真実発見』(勁草書房・2004 年)：特に遺棄罪・放火罪における危険概念の解釈について、246 頁以下など。
参考書は必ずしも購入する必要はありませんが、時間のあるときに興味のあるところを図書館で読んで下さい。その他の参考文献については授業中に指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o !Meiji 上でフィードバックを行う。

## ８.成績評価の方法

小テスト（オンライン上で行う短答式問題：(30%）及び 定期試験（論述式問題：70%）の成績によって判定する予定です。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW251J | | |
|---|---|---|
| 刑法（各論） Ⅰ | | 長谷川　裕寿 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

刑法は刑罰法規に定められた行為を行った者を処罰する法ですが，その反面として，「犯罪として規定されていない行為は自由に行える」といった自由を保障する機能があります。私たちが自分の持っている自由を最大限に行使し，自らの人格を自由に形成することができるためにも，刑罰法規の中心的存在である刑法典，その第二編「罪」によって処罰の対象とされている行為とはどのようなものであるかを知っておかなければなりません。

判例・学説が対立する場面を集中的に講義することになりますが，その際には，なぜそのような対立が見られるのか，それぞれの見解がどのような観点を重視しているのかをできるかぎり丁寧に説明したいと思います。

【授業の到達目標】

判例・学説に関する理解を深め，「この学説からは論理的にこうなる，あの学説からは論理的にああなる」といった具合に，刑法を素材にして各自「頭の体操」（論理的思考・多角的思考）ができるようになること，これが本講義の究極目標です。

## ２.授業内容

第１回：刑法各論の全体像
第２回：殺人罪
第３回：同意殺人罪
第４回：暴行罪・傷害罪
第５回：堕胎罪
第６回：遺棄罪
第７回：脅迫罪・強要罪
第８回：逮捕監禁罪
第９回：略取誘拐罪
第 10 回：住居侵入罪
第 11 回：不同意性交等罪
第 12 回：名誉毀損罪①230 条
第 13 回：名誉毀損罪②230 条の 2
第 14 回：業務妨害罪
年初のガイダンスで，当該年度の指針を示しますので，必ず出席してください。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法（どの出版社のものでもよい。）は必ず持参してください。
なお，この科目を履修する場合は，あわせて同担当者の「刑法（各論）Ⅱ」も履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

レジュメ等で次回取り扱う個所を明示しますので，あらかじめ教科書の該当箇所を通読しておいてください（１時間程度)。時間の関係上，判例を一つひとつ取り上げ詳しく検討することはできませんので，判例の概要をおさえておくと，講義の内容も理解しやすくなるでしょう。
授業が終わったら，短答式問題を各自解くなどして，知識の充実を図ってください。（１時間程度）

## ５.教科書

『刑法各論〔第 5 版〕』高橋則夫（成文堂）
『刑法各論講義〔第 6 版〕』松宮孝明（成文堂）
上記のうち，自分の考え方に近い教科書を選ぶとよいでしょう。
あくまで予習・復習のためのものです。基本的に，授業中に該当ページを開いて，解説することはありません。
予習等の便宜を考えて，レジュメには，上記教科書の該当ページを示します。

## ６.参考書

『刑法判例百選Ⅱ各論〔第 8 版〕』西田典之ほか編（有斐閣）
レジュメを配布する予定です。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji を利用して配信する予定です。
試験に関しては、試験終了後、簡単な解説をします。

## ８.成績評価の方法

学期末試験（60%)、及び、毎授業後に実施される確認小テスト（40%）の成績によって判定します。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW251J | | |
|---|---|---|
| 刑法（各論） Ⅱ | | 長谷川　裕寿 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

刑法は刑罰法規に定められた行為を行った者を処罰する法ですが、その反面として、「犯罪として規定されていない行為は自由に行える」といった自由を保障する機能があります。私たちが自分の持っている自由を最大限に行使し、自らの人格を自由に形成することができるためにも、刑罰法規の中心的存在である刑法典、その第二編「罪」によって処罰の対象とされている行為とはどのようなものであるかを知っておかなければなりません。

判例・学説が対立する場面を集中的に講義することになりますが、その際には，なぜそのような対立が見られるのか、それぞれの見解がどのような観点を重視しているのかをできるかぎり丁寧に説明したいと思います。

【授業の到達目標】

判例・学説に関する理解を深め、「この学説からは論理的にこうなる、あの学説からは論理的にああなる」といった具合に、刑法を素材にして各自「頭の体操」（論理的思考・多角的思考）ができるようになること、これが本講義の究極目標です。

## ２.授業内容

第１回：窃盗罪①保護法益論
第２回：窃盗罪②成立要件論（客観）
第３回：窃盗罪③成立要件論（主観）
第４回：窃盗罪④親族間の犯罪に関する特例
第５回：強盗罪①
第６回：強盗罪②事後強盗罪
第７回：強盗罪③強盗致死傷罪
第８回：詐欺罪
第９回：恐喝罪
第 10 回：横領罪
第 11 回：背任罪
第 12 回：盗品等関与罪
第 13 回：毀棄罪・隠匿罪
第 14 回：まとめ（補論）

年初のガイダンスで，当該年度の指針を示しますので，必ず出席してください。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法（どの出版社のものでもよい。）は必ず持参してください。
なお、この科目を履修する場合は、あわせて同担当者の「刑法（各論） Ⅰ」も履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

レジュメ等で次回取り扱う個所を明示しますので、あらかじめ教科書の該当箇所を通読しておいてください（１時間程度)。時間の関係上、判例を一つひとつ取り上げ詳しく検討することはできませんので、判例の概要をおさえておくと、講義の内容も理解しやすくなるでしょう。
授業が終わったら、短答式問題を各自解くなどして、知識の充実を図ってください。（１時間程度）

## ５.教科書

『刑法各論〔第 5 版〕』高橋則夫（成文堂）
『刑法各論講義〔第 6 版〕』松宮孝明（成文堂）
上記のうち，自分の考え方に近い教科書を選ぶとよいでしょう。
あくまで予習・復習のためのものです。基本的に，授業中に該当ページを開いて，解説することはありません。
予習等の便宜を考えて，レジュメには，上記教科書の該当ページを示します。

## ６.参考書

『刑法判例百選Ⅱ各論〔第 8 版〕』西田典之ほか編（有斐閣）
レジュメを配布する予定です。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji を利用して配信する予定です。
学期末試験に関しては、試験終了後、簡単な解説をします。

## ８.成績評価の方法

学期末試験（60%)、及び、毎授業後に実施される確認小テスト（40%）の成績によって判定します。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW251J | | |
|---|---|---|
| （再）刑法（各論） Ⅰ | | 長谷川　裕寿 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

刑法は刑罰法規に定められた行為を行った者を処罰する法ですが，その反面として，「犯罪として規定されていない行為は自由に行える」といった自由を保障する機能があります。私たちが自分の持っている自由を最大限に行使し，自らの人格を自由に形成することができるためにも，刑罰法規の中心的存在である刑法典，その第二編「罪」によって処罰の対象とされている行為とはどのようなものであるかを知っておかなければなりません。

判例・学説が対立する場面を集中的に講義することになりますが，その際には，なぜそのような対立が見られるのか，それぞれの見解がどのような観点を重視しているのかをできるかぎり丁寧に説明したいと思います。

【授業の到達目標】

判例・学説に関する理解を深め，「この学説からは論理的にこうなる，あの学説からは論理的にああなる」といった具合に，刑法を素材にして各自「頭の体操」（論理的思考・多角的思考）ができるようになること，これが本講義の究極目標です。

## ２.授業内容

第１回：刑法各論の全体像
第２回：殺人罪
第３回：同意殺人罪
第４回：暴行罪・傷害罪
第５回：堕胎罪
第６回：遺棄罪
第７回：脅迫罪・強要罪
第８回：逮捕監禁罪
第９回：略取誘拐罪
第 10 回：住居侵入罪
第 11 回：不同意性交等罪
第 12 回：名誉毀損罪①230 条
第 13 回：名誉毀損罪②230 条の 2
第 14 回：業務妨害罪
年初のガイダンスで，当該年度の指針を示しますので，必ず出席してください。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法（どの出版社のものでもよい。）は必ず持参してください。
なお，この科目を履修する場合は，あわせて同担当者の「刑法（各論）Ⅱ」も履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

レジュメ等で次回取り扱う個所を明示しますので，あらかじめ教科書の該当箇所を通読しておいてください（１時間程度)。時間の関係上，判例を一つひとつ取り上げ詳しく検討することはできませんので，判例の概要をおさえておくと，講義の内容も理解しやすくなるでしょう。
授業が終わったら，短答式問題を各自解くなどして，知識の充実を図ってください。（１時間程度）

## ５.教科書

『刑法各論〔第 5 版〕』高橋則夫（成文堂）
『刑法各論講義〔第 6 版〕』松宮孝明（成文堂）
上記のうち，自分の考え方に近い教科書を選ぶとよいでしょう。
あくまで予習・復習のためのものです。基本的に，授業中に該当ページを開いて，解説することはありません。
予習等の便宜を考えて，レジュメには，上記教科書の該当ページを示します。

## ６.参考書

『刑法判例百選Ⅱ各論〔第 8 版〕』西田典之ほか編（有斐閣）
レジュメを配布する予定です。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji を利用して配信する予定です。
試験に関しては、試験終了後、簡単な解説をします。

## ８.成績評価の方法

学期末試験（60%)、及び、毎授業後に実施される確認小テスト（40%）の成績によって判定します。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW251J | | |
|---|---|---|
| （再）刑法（各論） Ⅱ | | 長谷川　裕寿 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

刑法は刑罰法規に定められた行為を行った者を処罰する法ですが、その反面として、「犯罪として規定されていない行為は自由に行える」といった自由を保障する機能があります。私たちが自分の持っている自由を最大限に行使し、自らの人格を自由に形成することができるためにも、刑罰法規の中心的存在である刑法典、その第二編「罪」によって処罰の対象とされている行為とはどのようなものであるかを知っておかなければなりません。

判例・学説が対立する場面を集中的に講義することになりますが、その際には，なぜそのような対立が見られるのか、それぞれの見解がどのような観点を重視しているのかをできるかぎり丁寧に説明したいと思います。

【授業の到達目標】

判例・学説に関する理解を深め、「この学説からは論理的にこうなる、あの学説からは論理的にああなる」といった具合に、刑法を素材にして各自「頭の体操」（論理的思考・多角的思考）ができるようになること、これが本講義の究極目標です。

## ２.授業内容

第１回：窃盗罪①保護法益論
第２回：窃盗罪②成立要件論（客観）
第３回：窃盗罪③成立要件論（主観）
第４回：窃盗罪④親族間の犯罪に関する特例
第５回：強盗罪①
第６回：強盗罪②事後強盗罪
第７回：強盗罪③強盗致死傷罪
第８回：詐欺罪
第９回：恐喝罪
第 10 回：横領罪
第 11 回：背任罪
第 12 回：盗品等関与罪
第 13 回：毀棄罪・隠匿罪
第 14 回：まとめ（補論）

年初のガイダンスで，当該年度の指針を示しますので，必ず出席してください。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法（どの出版社のものでもよい。）は必ず持参してください。
なお、この科目を履修する場合は、あわせて同担当者の「刑法（各論） Ⅰ」も履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

レジュメ等で次回取り扱う個所を明示しますので、あらかじめ教科書の該当箇所を通読しておいてください（１時間程度)。時間の関係上、判例を一つひとつ取り上げ詳しく検討することはできませんので、判例の概要をおさえておくと、講義の内容も理解しやすくなるでしょう。
授業が終わったら、短答式問題を各自解くなどして、知識の充実を図ってください。（１時間程度）

## ５.教科書

『刑法各論〔第 5 版〕』高橋則夫（成文堂）
『刑法各論講義〔第 6 版〕』松宮孝明（成文堂）
上記のうち，自分の考え方に近い教科書を選ぶとよいでしょう。
あくまで予習・復習のためのものです。基本的に，授業中に該当ページを開いて，解説することはありません。
予習等の便宜を考えて，レジュメには，上記教科書の該当ページを示します。

## ６.参考書

『刑法判例百選Ⅱ各論〔第 8 版〕』西田典之ほか編（有斐閣）
レジュメを配布する予定です。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji を利用して配信する予定です。
学期末試験に関しては、試験終了後、簡単な解説をします。

## ８.成績評価の方法

学期末試験（60%)、及び、毎授業後に実施される確認小テスト（40%）の成績によって判定します。

## ９.その他

# ６　演習科目群

| 科目ナンバー ： (LA)ACD122J | | |
|---|---|---|
| （再）アカデミックライティング | | 上原　作和 |
| 1 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

**１．授業の概要・到達目標**

大学で学ぶ際には，レポートや論文を作成する技術が不可欠である。高校時代までに書き慣れた「作文」や「小レポート」などとは異なり，レポートや論文は参考文献のリサーチや精読，自身の意見の明確化，そして読み手が理解しやすい文章構成などが要求される。にも関わらず，論述の前提となる出典注記や参考文献のリストアップさえ，満足に行えない学生が少なくない。このような状況に鑑み，本授業ではレポートの作成法を順番に説明し，それらを 1 ステップごとに実践し，レポートの形式的な諸要件を理解することに重点を置く。

**２．授業内容**

第 1 回：イントロダクション（2 グループ合同で行う。必ず出席すること） この授業の目的／レポート仮テーマの設定
第 2 回：テーマの設定に際する注意点／参考文献の「読書」
第 3 回：レポート・論文の「型」／客観的な視点（比較・対象）の必要性
第 4 回：CiNii Artices で研究の最新動向を知る／文献リストの作成
第 5 回：文献引用の作法／発表資料の作り方
第 6 回：各自のレポートに関する口頭発表
第 7 回：レポート提出に際する注意点（2 グループ合同で行う場合もある）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３．履修上の注意**

演習形式の授業であるため，積極的に参加しようとする意欲をもって出席してほしい。

**４．準備学習（予習・復習等）の内容**

あらかじめ指定された参考書の該当箇所や指定された文献に目を通して授業に参加すること。授業後にも，もう一度指定された該当箇所や文献を読み，課題がある場合には，それに取り組むこと。

**５．教科書**

上原作和編集『アカデミックライテング 2025』私家版、最初の授業で配布します（無料）。

**６．参考書**

『最新版 大学生のためのレポート・論文術（講談社現代新書)』(講談社，2018)
『新版 論文の教室 レポートから卒論まで（NHK ブックス)』(NHK 出版，2012)
『ピアで学ぶ大学生の日本語表現』大島弥生ほか（ひつじ書房，第 2 版，2014)

**７．課題に対するフィードバックの方法**

課題論文、リアクションペーパーの講評を行う。

**８．成績評価の方法**

授業中での発言や報告，ならびに課題（レポートを含む）により評価する（授業回数の 3 分の 2 以上出席した者のみを評価対象とする)。

**９．その他**

＊2018～2021 年度カリキュラムの科目ですので，その年度以外の入学者は履修できません。

| | |
|---|---|
| 専門演習Ａ・ＢⅠ／Ａ・ＢⅡ（概要） | |

| | | |
|---|---|---|
| 各２単位 | 駿河台キャンパス | Ａ・ＢⅠ：春学期<br>Ａ・ＢⅡ：秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

演習（ゼミ）とは、教員の指導の下に学生がその専門分野について討議・研究を行う授業をいいます。演習を大学が設置する趣旨は、講義による教育を補完し、これとあいまって大学教育を完全なものにすることにあります。

専門演習は各コース共通の必修科目であり、様々な要求に応じられるように多数の多様な演習が用意されています。『法学部演習案内』や Oh-o! Meiji のクラスウェブで各演習の概要等を確認の上、希望する演習を選択してください。

**２.授業内容**

授業内容は、演習の担当者により異なります。その一例を示すと以下のとおりです。

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：年間計画の確定と報告・レポートに関する事例・事件の決定
第３回：担当教員による事例・事件についての基礎理論の解説（1）
第４回：担当教員による事例・事件についての基礎理論の解説（2）
第 5～12 回：報告・レポート担当者による報告（1）～（8）、討論、教員のコメント
第 13 回：これまでの報告についての論点整理と評価
第 14 回：まとめと今後の課題

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

・演習に参加する全ての学生が、毎回の授業はもちろんのこと、積極的にゼミ活動に関わることが期待されます
・専門演習は、3・4 年次配当の必修科目です。演習の趣旨からして、3 年次で選択した演習Ａを 4 年次も引続き演習Ｂとして履修することが望まれます。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

予定されている各回の演習内容について予め確認し、分からない点を明らかにしておくことが必要です。詳細については、『法学部演習案内』や Oh-o! Meiji のクラスウェブで確認してください。

**５.教科書**

『法学部演習案内』、『Oh-o! Meiji』のクラスウェブ参照。

**６.参考書**

『法学部演習案内』、『Oh-o! Meiji』のクラスウェブ参照。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

『Oh-o! Meiji』のクラスウェブ参照。

**８.成績評価の方法**

『法学部演習案内』、『Oh-o! Meiji』のクラスウェブ参照。

**９.その他**

Oh-o! Meiji を積極的に活用してください。

# ７　各コース科目群

| 科目ナンバー ： (LA)ACD111J | | |
|---|---|---|
| 現代法入門　※オムニバス | | 金子　敏哉 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

この授業では，(1)法実務に携わっている方々による講演を通じて，現代社会における諸問題に対する法的アプローチの方法と法の担い手について学ぶとともに、(2)法学部の教員によるオムニバス形式の講義を通じて、法哲学，法社会学，法と言語学からの多面的な法へのアプローチや知的財産法，経済法，国際私法の各分野において直面している現代的な諸問題・自動運転と法という最先端の問題への法的なアプローチの概要を学ぶことを内容とします。

【授業の到達目標】

(1)　現代社会における各種の法の担い手の概要を理解する。

(2)　現代社会における諸問題への、法哲学，法社会学，知的財産法，経済法，国際私法等からの多様なアプローチの概要を理解する。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション　現代の法へのアプローチ　知的財産法Ⅰ：所有権と著作権の違い（金子）

〔現代における法の担い手〕

第２回：現代における法の担い手（１）：弁護士

第３回：現代における法の担い手（２）：検察官・検察事務官

第４回：現代における法の担い手（３）：裁判官・裁判所事務官・家庭裁判所調査官

第５回：現代における法の担い手（４）：衆議院法制局

第６回：現代における法の担い手（５）：公務員（行政）

〔法的な緒問題への多面的なアプローチ〕

第７回：法政策学入門：法律・条例の作り方知的財産法Ⅰ：知的財産訴訟：裁判例を題材に

第８回：経済法：企業活動における「公正かつ自由な競争」とは何かーマイクロソフト抱き合わせ販売事件を手がかりとしてー

第９回：国際私法：私人間の国際的紛争の解決手段

第１０回：法哲学Ⅰ：法学者・法律家は何をしているのか？

第１１回：法哲学Ⅱ：法における正義と政治

第１２回：法社会学：法と社会の共進化――エヴィデンス・ベース・ロー

第１３回：知的財産法Ⅱ：知的財産訴訟

第１４回：知的財産法Ⅲ：二次創作と著作権法

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

最新の『ポケット六法』（有斐閣）又は『デイリー六法』（三省堂）を持参してください。

授業中に出席調査を行います。欠席が 3 回以上の場合，試験の成績に関わらず不合格になる場合があります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

授業で扱う事項について，参考書(又は指定された資料)等の該当部分を読んでおいてください。

【復習すべき内容】

授業で扱った事項について，参考書等・授業資料で確認し，正確に理解して，その内容を説明できるようにしておいてください。

## ５.教科書

使用しません。

## ６.参考書

授業中に指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

期末試験については採点結果（平均点、成績評価分布等）等についての簡単な解説を Oh-o！Meiji に掲載する予定です。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

期末定期試験によります。

ただし，欠席が 3 回以上の場合，試験の成績に関わらず不合格になる場合があります。

【成績評価の基準】

授業で扱われた内容のうち基本的な事項を理解しているかを基準とします。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ACD111E | | |
|---|---|---|
| Introduction to Modern Law I | | 小室　輝久 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【Course Description】

This course provides students with an opportunity to learn about and become acquainted with the Japanese legal system through lectures and discussions. It covers key areas of Japanese law and legal institutions, including criminal justice, family law, contract law, and labour law.

【Course Objectives】

(1) Students will be able to understand the Japanese legal system in its social, cultural, and historical context.

(2) Students will be able to discuss and present the topics on Japanese law by utilizing legal vocabulary and ideas acquired through the course.

## ２.授業内容

Class 1: Criminal Justice (1) Overview
Class 2: Criminal Justice (2) Investigation
Class 3: Criminal Justice (3) Juvenile Justice: A collaborative online international learning(COIL) class with faculty and students from California State University Dominguez Hills
Class 4: Criminal Justice (4) Police and Community
Class 5: Criminal Justice (5) Due Process of Law
Class 6: Criminal Justice (6) Punishment
Class 7: Presentation and Discussion
Class 8: Family and Law (1) Marriage
Class 9: Family and Law (2) Divorce
Class 10: Family and Law (3) Adoption
Class 11: Contract Law
Class 12: Labour Law (1) Wages, Working Hours, Labour Union
Class 13: Labour Law (2) Overwork and 'Karoshi'
Class 14: Wrap-up and Discussion
＊The course subjects may be subject to change when necessary.
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

(1) This course is mainly for first-year and second-year law students and students of other majors interested in Japanese law. International students of all majors are welcome. No prior knowledge of the law is required.

(2) All the lectures, presentations, and discussions will be conducted in English. Students must be confident in actively participating in classroom discussions.

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

Students should study the materials assigned on Oh-o! Meiji ClassWeb and be prepared to discuss the topics.

## ５.教科書

None
All materials will be supplied by the instructor or accessed through the Internet or the library.

## ６.参考書

Japanese Law, 4th ed, Hiroshi Oda, Oxford University Press, 2021
The Japanese Legal System, 2nd ed, Curtis J. Milhaupt, J. Mark Ramseyer and Mark D. West, Foundation Press, 2012
The Japanese Legal System (Hornbooks), 2nd ed, Colin P.A. Jones et al., West Academic Publishing, 2024

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Feedback comments will be given on Oh-o! Meiji ClassWeb for each minute paper and final paper. Some comments on minute papers will also be given in the classroom.

## ８.成績評価の方法

【Evaluation Method】

Your final grade will be calculated on the following elements:
Class Contribution and Minute-Paper in each class (70%)
Written Assignments on Collaborative Online International Class (10%)
Final Paper (an essay, up to 600 words) (20%)

【Criteria of Evaluation】

[Class Contribution and Minute-Paper] Understanding of the basic legal ideas discussed in each class, and contribution to the class discussion.

[Written Assignments] Understanding of the issue, organized writing, and your opinion focusing on the topic from a comparative point of view.

[Final Paper] Organized writing, description, and discussion in the essay.

## ９.その他

＊This course is conducted in English.
＊当科目は英語により授業を実施する。

| 科目ナンバー ： (LA)ACD111E | | |
|---|---|---|
| Introduction to Modern Law Ⅱ | | 小室　輝久 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【Course Description】

This course provides students with an opportunity to learn about and become acquainted with the Japanese legal system through lectures and discussions. It covers key fields of Japanese law and legal institutions, including the judicial system, legal profession, criminal justice, fundamental human rights, the legislative process and election, and the monarchy.

【Course Objectives】

(1) Students will be able to understand the Japanese legal system in its social, cultural, and historical context.

(2) Students will be able to discuss and present the topics on Japanese law by utilizing legal vocabulary and ideas acquired through the course.

## ２.授業内容

Class 1: Administration of Justice: the Courts of Justice
Class 2: Lay Participation in Justice; The Saiban-in System
Class 3: Japanese Law from a Historical Perspective
Class 4: Legal Professions, Legal Services, and Legal Aid
Class 5: Criminal Justice (1) Rehabilitation and Reintegration of Prisoners
Class 6: Criminal Justice (2) Recidivism
Class 7: Presentation and Discussion
Class 8: Constitution (1) Equality, Equity, Discrimination, and Law
Class 9: Constitution (2) Liberty vs. Government Regulation
Class 10: Group-work and Discussion
Class 11: Constitution (3) Human Rights for All: From Recent Topics
Class 12: Constitution (4) Separation of Religion and State; Shinto in Japan
Class 13: Constitution (5) The Legislative Process and Election
Class 14: Constitution (6) The Monarchy and the Constitution

＊The course subjects may be subject to change when necessary.
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

(1) "Introduction to Modern Law I " in the spring semester is NOT required to take this course.

(2) This course is mainly for first-year and second-year law students and students of other majors interested in Japanese law. International students are welcome. No prior knowledge of the law is required.

(3) All lectures, presentations, and discussions will be conducted in English. Students must be confident in participating actively in classroom discussions.

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

Students should study the materials assigned on Oh-o! Meiji ClassWeb and be prepared to discuss the topics.

## ５.教科書

None
All materials will be supplied by the instructor or accessed through the Internet or the library.

## ６.参考書

Japanese Law, 4th ed, Hiroshi Oda, Oxford University Press, 2021
The Japanese Legal System, 2nd ed, Curtis J. Milhaupt, J. Mark Ramseyer and Mark D. West, Foundation Press, 2012
The Japanese Legal System (Hornbooks), 2nd ed, Colin P.A. Jones et al., West Academic Publishing, 2024

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Feedback comments will be given on Oh-o! Meiji ClassWeb for each minute paper, midterm paper and final paper. Some comments on minute papers will also be given in the classroom.

## ８.成績評価の方法

Your final grade will be calculated on the following elements:

【Evaluation Method】

Class Contribution and Minute-Paper in each class (70%)
Midterm Paper (an essay, up to 300 words) (10%)
Final Paper (an essay, up to 600 words) (20%)

【Criteria of Evaluation】

[Class Contribution and Minute-Paper] Understanding of the basic legal ideas discussed in each class, and contribution to the class discussion.

[Midterm Paper] Understanding of the issue, organized writing, and your opinion focusing on the topic.

[Final Paper] Organized writing, description, and discussion in the essay.

## ９.その他

＊ This Course is conducted in English.
＊当科目は英語により授業を実施する。

| 科目ナンバー : (LA)LAW366E | | |
|---|---|---|
| Business Law in English I〔M〕 | | プレヴォ, エメリック |
| 2単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

This course is intended to provide students with strong analytical, critical thinking and legal reasoning skills for understanding the current business practices from a legal perspective.

The course is demanding as it will cover a wide range of topics and issues relevant for current business practice, at both domestic and international levels, such as contract law, tort liability, criminal liability, Human Rights and Business, and dispute resolution mechanisms. The different topics will be addressed from a comparative law standpoint, and notably from both civil law and common law perspectives.

Students are also encouraged to take on the (International) Business Law in English II course which is complementary to this course and in which other key areas of business law will be dealt with, such as corporate law, antitrust law, and banking and financial law.

As students will progress throughout the course, they will be gradually introduced to English legal terminology as well as core legal concepts and principles from both a theoretical and a practical point of view.

The course will be taught entirely in English.

While students are not expected to master legal English before taking the course, a good command of English is nevertheless necessary to fruitfully engage with course materials and actively participate in class discussions.

Therefore, for this course, attendance and active participation in classroom discussions are key. Students are expected to come to class well prepared and will be asked on a voluntary basis to prepare short oral presentations.

This course is given fully online in real time as a media class.

This course is furthermore aimed at providing students with basic knowledge for those who are willing to take part in moot courts such as the Willem C. Vis Moot Court Competition.

## 2.授業内容

All classes are delivered in real time.

第１回 : Course Introduction
第２回 : Contract Law I (Applicable Law and Competent Jurisdiction)
第３回 : Contract Law II (Contract Formation)
第４回 : Contract Law III (Validity of Contracts)
第５回 : Contract Law IV (Breach of Contract and Remedies)
第６回 : Trade Financing I (Loans, Letters of Credit, Bills of Lading)
第７回 : Trade Financing II (Factoring and Leasing)
第８回 : Tort Liability I (Applicable Law and Competent Jurisdiction)
第９回 : Tort Liability II (Torts and Remedies)
第 10 回 : Criminal Liability (Principles of Criminal Corporate Liability and Criminal Jurisdiction)
第 11 回 : Dispute Resolution I (Choice of Courts and Arbitration)
第 12 回 : Dispute Resolution II (Conduct of Proceedings and Decisions Enforcement)
第 13 回 : Review Class
第 14 回 : (a) Examination and (b) Wrap-up
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

The course is operated as a media class (Real-time delivery type).

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

This course will be taught entirely in English. No specific prior knowledge of business law is required, but a good knowledge of fundamental legal principles is advisable. Students must also be able to read, understand and discuss materials in English.
Attendance to the (International) Business Law in English II course is not required but is strongly incentivised.

## 5.教科書

There is no specific textbook. All necessary material will be provided or will be easily accessible on the Internet.
Students are also encouraged to look for any other relevant material to make arguments during class discussions, and to make use of the library ressources.

## 6.参考書

Students are encouraged to use a good English-to-Japanese dictionary. It is also recommended to refer to specific legal English textbooks. Bibliography suggestions will be given during the introductory lecture.

## 7.課題に対するフィードバックの方法

Students will receive feedback on their voluntary presentations directly during class discussions. Students are also strongly encouraged to ask questions during class or via email after class.

## 8.成績評価の方法

Grades are based on class participation (30%) and a final examination (70%).

## 9.その他

＊当科目は英語により授業を実施する。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW366E | | |
|---|---|---|
| Business Law in English Ⅱ〔M〕 | | プレヴォ，エメリック |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

**１．授業の概要・到達目標**

This course is intended to provide students with strong analytical, critical thinking and legal reasoning skills for understanding the current business practices from a legal perspective.

The course is demanding as it will cover a wide range of topics and issues relevant for current business practice, at both domestic and international levels, such as corporate law, commercial agency, antitrust law, and financial and banking law. The different topics will be addressed from a comparative law standpoint, and notably from both civil law and common law perspectives.

Students are also encouraged to take on the (International) Business Law in English I course which is complementary to this course and in which other key areas of business law will be dealt with, such as contract law, tort law, dispute resolution, and Human Rights and Business.

As students will progress throughout the course, they will be gradually introduced to English legal terminology as well as core legal concepts and principles from both a theoretical and a practical point of view.

The course will be taught entirely in English.

While students are not expected to master legal English before taking the course, a good command of English is nevertheless necessary to fruitfully engage with course materials and actively participate in class discussions.

Therefore, for this course, attendance and active participation in classroom discussions are key. Students are expected to come to class well prepared and will be asked on a voluntary basis to prepare short oral presentations.

This course is given fully online in real time as a media class.

This course is furthermore aimed at providing students with basic knowledge for those who are willing to take part in moot courts such as the Willem C. Vis Moot Court Competition.

**２．授業内容**

All classes are delivered in real time.

第１回：Course Introduction
第２回：Company Law I (Applicable Law and Business Vehicles Overview)
第３回：Company Law II (Organisation of Companies)
第４回：Company Law III (Conduct of Business Operations: Branches, Subsidiaries and Joint Ventures)
第５回：Company Law IV (Agency)
第６回：Company Law V (Transfer of seat, mergers and acquisitions)
第７回：Company Law VI (Insolvency)
第８回：Business and Human Rights I (Global Value Chains and Corporate Due Diligence Obligations)
第９回：Business and Human Rights II (Strategic Litigation)
第 10 回：Intellectual Property (IP Rights Overview)
第 11 回：Antitrust Law (Concentrations, Cartels, Abuse of Dominant Position, State Aids)
第 12 回：Financial Law (Equity and Debt Securities)
第 13 回：Review class
第 14 回：(a) Examination and (b) Wrap-up
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３．履修上の注意**

The course is operated as a media class (Real-time delivery type).

**４．準備学習（予習・復習等）の内容**

This course will be taught entirely in English. No specific prior knowledge of business law is required, but a good knowledge of fundamental legal principles is advisable. Students must also be able to read, understand and discuss materials in English.
Attendance to the (International) Business Law in English I course is not required but strongly incentivised.

**５．教科書**

There is no specific textbook. All necessary material will be provided or will be easily accessible on the Internet.
Students are also encouraged to look for any other relevant material to make arguments during class discussions.

**６．参考書**

Students are encouraged to use a good English-to-Japanese dictionary. It is also recommended to refer to specific legal English textbooks. Bibliography suggestions will be given during the introductory lecture.

**７．課題に対するフィードバックの方法**

Students will receive feedback on their voluntary presentations directly during class discussions. Students are also strongly encouraged to ask questions during class or via email after class.

**８．成績評価の方法**

Grades are based on class participation (30%) and a final examination (70%).

**９．その他**

＊当科目は英語により授業を実施する。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 民法（物権） | | 中山　知己 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

民法典第二編物権の 175 条～294 条までを対象とし、物権法の基本的原則、考え方、具体的問題における解決方法を習得し、そのために必要な基礎知識と法的思考力の獲得を目標とする。

私法の基礎である民法の体系、その中での物権法の位置、物権法定主義、客体としての物、物権変動論（意思主義、対抗要件）、占有、所有権、用益物権などについて講義する。

## ２.授業内容

第１回：民法の体系と物権法の関係・物権と権利客体としての「物」の意義
第２回：物権の効力（優先的効力・物権的請求権）
第３回：物権法定主義
第４回：物権変動論 1　意思主義・対抗要件主義
第５回：物権変動論 2　不動産　取消し・解除と登記
第６回：物権変動論 3　不動産　時効と登記
第７回：物権変動論 4　不動産　相続と登記
第８回：物権変動論 5　不動産　第三者の範囲１
第９回：物権変動論 6　不動産　第三者の範囲２
第 10 回：物権変動論 7　動産取引
第 11 回：占有権
第 12 回：所有権・共有
第 13 回：用益物権　地役権ほか
第 14 回：全体のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがある。

## ３.履修上の注意

小型でよいので「六法」を購入して持参すること。
スマホで検索するのも悪くはないが、それは緊急のときに使う程度にしたほうがよい。紙をめくる作業をし、印刷文字を見たほうが記憶に残り、定着するので結局効率的で効果が高い。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習では、教科書の該当部分をあらかじめ読んでおき、その際、理解できる部分とできない部分を明確に意識しておくことが望ましい。
復習では、講義内容を自分でノートにまとめる作業をするとよい。授業中の筆記はあくまでもメモと考えてほしい。

## ５.教科書

中山知己編著・青木則幸・長谷川貞之・吉井啓子著『コンシェルジュ民法２物権・担保物権法』（北大路書房、2023）を使用する。初学者向けであるが、このようなベーシックな書籍から入った方が理解が深まり、伸びることは、これまでの経験から明らかである。

## ６.参考書

中舎寛樹『物権法―物権・担保物権』（日本評論社・2022）が、一歩進んだ学習に適当である。潮見・道垣内編『民法判例百選Ⅰ・総則物権　第 9 版』（有斐閣、2023）。民法の学習に際しては判例はとくに重要であり、参照が望ましい。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

各回のレジュメにおいて、事例が提示されているので、これが課題に相当する。授業内で具体的に解説され、質問も可能である。これ以外で課題が提示される場合も授業内で解説するほか、Oh-o!Meiji システムにより補足する。

## ８.成績評価の方法

学期末試験による。

## ９.その他

資料・レジュメ等を Oh-o! Meiji システムにアップする。授業前に自ら印刷するか、PC またはタブレットなどに保存・参照すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 民法（担保物権） | | 中山　知己 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

民法典第二編物権の 295 条～398 条の 22 まで、および譲渡担保などの非典型担保を対象とし、担保物権法の基本的原則、考え方、具体的問題における解決方法を習得し、そのために必要な基礎知識と法的思考力の獲得を目標とする。

物権の効力・物権変動論の基礎を踏まえて、抵当権、留置権・先取特権、質権、譲渡担保などの非典型担保について講義する。

## ２.授業内容

第１回：担保物権の意義・性質・効力・種類
第２回：抵当権１　意義・性質・被担保債権範囲
第３回：抵当権２　抵当権の効力の及ぶ範囲
第４回：抵当権３　物上代位
第５回：抵当権４　抵当権と利用権・法定地上権
第６回：抵当権５　抵当権侵害
第７回：抵当権６　抵当権の処分・共同抵当
第８回：抵当権７　根抵当権
第９回：質権・先取特権
第 10 回：留置権
第 11 回：不動産譲渡担保
第 12 回：動産譲渡担保・集合動産譲渡担保
第 13 回：集合債権譲渡担保・所有権留保
第 14 回：全体のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

小型でよいので「六法」を購入して持参すること。
スマホで検索するのも悪くはないが、それは緊急のときに使う程度にしたほうがよい。紙をめくる作業をし、印刷文字を見たほうが記憶に残り、定着するので結局効率的で効果が高い。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習では、教科書の該当部分をあらかじめ読んでおくこと。その際、理解できる部分とできない部分を明確に意識しておくことが望ましい。
復習では、講義内容を自分でノートにまとめる作業をするとよい。授業中の筆記はあくまでもメモである。

## ５.教科書

中山知己編著・青木則幸・長谷川貞之・吉井啓子著『コンシェルジュ民法２物権・担保物権法』（北大路書房、2023）を使用する。初学者向けであるが、このようなベーシックな書籍から入った方が理解が深まり、伸びることは、これまでの経験から明らかである。

## ６.参考書

中舎寛樹『物権法―物権・担保物権』　（日本評論社・2022）、後藤・滝沢・片山編『プロセス講義民法Ⅲ担保物権』（信山社、2015）は少し進んだ学習によい。
潮見・道垣内編『民法判例百選Ⅰ・総則物権　第９版』（有斐閣、2023）。民法の学習に際しては判例はとくに重要であり、参照が望ましい。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

各回のレジュメにおいて、事例が提示されているので、これが課題に相当する。授業内で具体的に解説され、質問も可能である。これ以外で課題が提示される場合も授業内で解説するほか、Oh-o!Meiji システムにより補足する。

## ８.成績評価の方法

学期末試験による。

## ９.その他

資料・レジュメ等を Oh-o! Meiji システムにアップする。授業前に自ら印刷するか、PC またはタブレットなどに保存・参照すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 民法（物権） | | 神田　英明 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

≪授業の概要≫

民法は、日常の生活関係を規律する法律であり、私法全体の最も基本的な法律です。 物の売買や不動産の賃貸借、借金、契約違反、交通事故など、私たち市民を取り巻く日 常生活に関するルールを民法は定めています。

本講義は，物権法（民法典第２編）の内，その前半部分，すなわち，物権法総論と占有権から地役権までの物権各論（民法 175 条～294 条）をその考察対象とします。物権法の基礎理論および解釈論上問題となっている各種の重要論点について，民法の基本原理を明らかにしながら，問題点の所在とその要点を整理し，法的考察を加えていきます。

≪授業の到達目標≫

民法財産法法が定める各種の制度の存在意義を一つずつ解明し、民法における「ものの見方・考え方」を修得することを目標とします。物権法に関する個々の知識の習得はもとより，民法全体の体系的な理解、及び、法的問題に対処できる法的思考力を身に付けることが、本講義の到達目標です。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション―「物権法」を学ぶにあたって
第２回：物権法序論
第３回：物権の種類（物権法定主義）
第４回：物権の客体（一物一権主義）
第５回：物権の効力（優先的効力・物上請求権）
第６回：物権変動の基礎理論
第７回：物権変動を生ずる法律行為
第８回：不動産物権変動における公示（対抗不能の意義）
第９回：不動産物権変動における公示（第三者の範囲）
第 10 回：不動産物権変動における公示（登記を要する物権変動 1）
第 11 回：不動産物権変動における公示（登記を要する物権変動 2）
第 12 回：動産物権変動における公示（公信の原則）
第 13 回：占有制度・所有権
第 14 回：用益物権
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

原則は対面実施ですが、感染予防、及び、学習効率の向上を狙って、大学が許す回数内にて対面講義ではなくリアルタイム式 zoom オンライン授業として開催することがあります。

なお、毎回コメントシートの提出を求め、出席確認及び理解度確認を行います。また、Oh-o! Meiji クラスウェブ機能を活用し、意見交換の場を設けます。教員への質問・相談窓口として、専用メールアドレスを履修者に通知します。

意見・質問・感想などを求める受講カード（出席カードとしての機能はありません）を提出してもらい、講義に対話性を持たせることを予定しています。強い問題意識と知的好奇心を持って、積極的に授業に参加することを求めます。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

準備学習の内容

事前に教科書と条文に目を通して、最低限の知識を得て授業に臨むことが強く望まれます。

復習すべき内容

学習したテーマについて、正確に理解し、しっかりとその成果をまとめておいて下さい。

## ５.教科書

佐久間毅『民法の基礎　２物権』（有斐閣、最新版）。六法全書は必携のこと。

なお、必要に応じてレジュメを配布します。

## ６.参考書

各人が使用しているもので結構です。特に参考書その他文献について指示する必要があるときは、授業の際に改めて指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

各自が予め検討していた当該課題に対する解説、さらには課題に対する質問や感想に対するコメント返しを、翌週の講義にて毎回行います。

## ８.成績評価の方法

①学期末試験（70%），及び，②授業時間中に不定期に複数回実施する簡単な小テスト（30%）にて評価します。定期試験の答案作成にあたっては，基本的な理解が出来ているかどうか，説得力ある論理を自分の考えとして展開しているかどうかを基準に判断します。

## ９.その他

講義では、具体例を多用しながら、分かりやすく解説していきます。民法は私たちの実生活に直結しているため知的好奇心を大いに満たしてくれます。法律学は単に知識の詰め込みや、教科書や条文の暗記ではないことを一早く知り、法律学の本当の面白さ、すなわち、法律における「考える楽しみ」を是非この講義にて堪能して下さい。

参考のため、今までの授業アンケートを紹介します。「気がつけば 1 番好きな授業になっていました」、「学習することがこんなにも面白いものだと実感できる授業です」、「大学の授業で学問の本質を学ぶならこの授業を取るべきです！」、「先生の授業は本当に分かり易くて、毎回とても楽しみにしていました！！」、「するすると頭に入ってきます。」、「時間があっという間に過ぎていき、楽しいです。」、「司法試験第１位の合格者を送り出した神田先生の講義を受けられるなんて嬉しく思います」。

知的好奇心を満たす満足度の高い授業を行いたいと思っています。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 民法（担保物権） | | 神田　英明 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

≪授業の概要≫

民法は、日常の生活関係を規律する法律であり、私法全体の最も基本的な法律です。 物の売買や不動産の賃貸借、借金、契約違反、交通事故など、私たち市民を取り巻く日 常生活に関するルールを民法は定めています。

本講義は，物権法（民法典第２編）の内，その後半部分，すなわち，「担保物権」と呼ばれる領域（民法 295 条～398 条の 22）をその考察対象とします。担保物権法の基礎理論および解釈論上問題となっている各種の重要論点について，民法の基本原理を明らかにしながら，問題点の所在とその要点を整理し，法的考察を加えていきます。

≪授業の到達目標≫

民法の修得のためには，深い理解と鋭い考察力を必要とします。担保物権に関する個々の知識の習得はもとより，物権法や民法の体系的な理解，及び，問題に対処できる法的思考力を身に付けることが，本講義の到達目標です。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション―「担保物権法」を学ぶにあたって
第２回：担保物権の意義
第３回：担保物権の種類・効力・性質
第４回：留置権
第５回：先取特権
第６回：質権
第７回：抵当権序説
第８回：抵当権の効力（効力の及ぶ範囲）
第９回：抵当権の効力（物上代位）
第 10 回：抵当権の効力（抵当権の侵害）
第 11 回：抵当権と利用権
第 12 回：特殊の抵当権
第 13 回：非典型担保序論（仮登記担保・所有権留保）
第 14 回：譲渡担保
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

原則は対面実施ですが、感染予防、及び、学習効率の向上を狙って、大学が許す回数内にて対面講義ではなくリアルタイム式 zoom オンライン授業として開催することがあります。

なお、毎回コメントシートの提出を求め、出席確認及び理解度確認を行います。また、Oh-o! Meiji クラスウェブ機能を活用し、意見交換の場を設けます。教員への質問・相談窓口として、専用メールアドレスを履修者に通知します。

意見・質問・感想などを求める受講カード（出席カードとしての機能はありません）を提出してもらい、講義に対話性を持たせることを予定しています。強い問題意識と知的好奇心を持って、積極的に授業に参加することを求めます。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

準備学習の内容

事前に教科書と条文に目を通して、最低限の知識を得て授業に臨むことが強く望まれます。

復習すべき内容

学習したテーマについて、正確に理解し、しっかりとその成果をまとめておいて下さい。

## ５.教科書

松井宏興『担保物権法　民法講義３』（成文堂、最新版）。六法全書は必携のこと。

なお、必要に応じてレジュメを配布します。

## ６.参考書

各人が使用しているもので結構です。特に参考書その他文献について指示する必要があるときは、授業の際に改めて指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

各自が予め検討していた当該課題に対する解説、さらには課題に対する質問や感想に対するコメント返しを、翌週の講義にて毎回行います。

## ８.成績評価の方法

①学期末試験（70%），及び，②授業時間中に不定期に複数回実施する簡単な小テスト（30%）にて評価します。定期試験の答案作成にあたっては，基本的な理解が出来ているかどうか，説得力ある論理を自分の考えとして展開しているかどうかを基準に判断します。

## ９.その他

講義では、具体例を多用しながら、分かりやすく解説していきます。民法は私たちの実生活に直結しているため知的好奇心を大いに満たしてくれます。法律学は単に知識の詰め込みや、教科書や条文の暗記ではないことを一早く知り、法律学の本当の面白さ、すなわち、法律における「考える楽しみ」を是非この講義にて堪能して下さい。

参考のため、今までの授業アンケートを紹介します。「気がつけば 1 番好きな授業になっていました」、「学習することがこんなにも面白いものだと実感できる授業です」、「大学の授業で学問の本質を学ぶならこの授業を取るべきです！」、「先生の授業は本当に分かり易くて、毎回とても楽しみにしていました！！」、「するすると頭に入ってきます。」、「時間があっという間に過ぎていき、楽しいです。」、「司法試験第１位の合格者を送り出した神田先生の講義を受けられるなんて嬉しく思います」。

知的好奇心を満たす満足度の高い授業を行いたいと思っています。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 民法（物権） | | 吉井　啓子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本講義は、民法第２編物権のうち、担保物権に関する条文を除く条文（195～294 条）を扱う。細かい条文やあまり重要でないと思われる事項の説明は省略し（それらの事項についてはレジュメ等で補う）、重要な事項についての説明に多くの時間を割きたい。また、相続に関する問題のうち物権法と深く関係する部分（「相続と登記」に関する問題、遺産共有など）も取り上げる予定であるため、相続法の条文にも説明は及ぶ。

本講義の到達目標は、まずは物権法に関する基本知識（条文の趣旨・要件・効果）を身につけることである。その上で、比較的簡単で初歩的な物権法領域の事例につき、どのような問題があるか論点を抽出した上で、当該事例に適用される規範を見出して適切な法的解決を導ける力を身につけてもらう。

基本知識の定着を図るため、小レポートを 2 回実施する（Oh-o!Meiji で提出する場合と授業内で作成してもらう場合がある）。簡単な事例問題を予定している。

## ２.授業内容

第 1 回　a のみ：ガイダンス
第 2 回　物権総論（1）:物権の意義と性質、物権法定主義
第 3 回・第 4 回　物権総論（2）:物権的請求権、物権の消滅
第 5 回・第 6 回　物権総論（3）:物権変動①意思主義・対抗要件主義、不動産登記
第 7 回・第 8 回　物権総論（4）:物権変動②177 条の範囲、取消し・解除と登記、取得時効と登記
第 9 回　物権総論（5）:物権変動③相続と登記、177 条の第三者、補論－相続法の全体像「相続と登記」の問題を理解するために
第 10 回　物権総論（6）:物権変動④動産物権変動、即時取得、立木等の物権変動、
第 11 回・第 12 回　占有権、所有権
第 13 回・第 14 回　共有、用益物権
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法を必ず持参すること。講義中に受講者に条文を読んでもらう。

レジュメ（授業 2 回分が 1 つにまとまっている）は事前に Oh-o!Meiji にアップロードするので、プリントアウトして授業に持参すること。持参したノートパソコンで見るのでもよい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習-事前にアップロードするレジュメの Step1 の質問に答えられるように教科書を読んでおくこと。
復習・発展学習－レジュメの Step2 の判例を読む。Step3 の事例問題・発展問題に取り組む。

## ５.教科書

中山知己＝長谷川貞之＝吉井啓子＝青木則幸『コンシェルジュ民法２　物権・担保物権法』（北大路書房、2023）
授業は事前にアップロードするレジュメにそって行う。

## ６.参考書

潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ－総則・物権〔第 9 版〕』（有斐閣、2023）

そのほかの参考書については、第 1 回レジュメにリストを掲載する。指定教科書が自分に合わないと思った受講者は、その中から自分に合った本を選ぶとよい。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小レポートは Oh-o! Meiji を通じて提出してもらう場合と授業内で作成してもらう場合がある。実施翌週の授業で全体講評をする。全体講評をふまえて、修正版を提出することも可能とする(修正版は最終評価の際に用いることがある)。

## ８.成績評価の方法

小レポート（2 回実施）が 20%、期末試験が 80%

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 民法（担保物権） | | 吉井　啓子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本講義は、民法第２編物権のうち担保物権に関する条文（295～398 条の 22）を扱うほか、民法に条文がない譲渡担保・所有権留保などの非典型担保も扱う。細かい条文やあまり重要でないと思われる事項の説明は省略し（それらの事項についてはレジュメ等で補う）、重要な事項についての説明に多くの時間を割きたい。

本講義の到達目標は、担保物権法に関する基本知識（条文の趣旨・要件・効果）を身につけることである。その上で、比較的簡単で初歩的な担保物権法領域の事例につき、どのような問題があるか論点を抽出した上で、当該事例に適用される規範を見出して適切な法的解決を導ける力を身につけてもらう。

基本知識の定着を図るため、小レポートを 2 回実施する（Oh-o!Meiji で提出する場合と授業内で実施する場合がある）。簡単な事例問題を予定している。

## ２.授業内容

第 1 回　a のみ：ガイダンス、担保法の全体像
第 2 回　抵当権（１）－抵当権とは・抵当権の設定
第 3 回・第 4 回　抵当権（２）－被担保債権・抵当権の効力の及ぶ範囲・物上代位
第 5 回・第 6 回　抵当権（３）－法定地上権・抵当権と賃借権・抵当権侵害・抵当不動産の第三取得者
第 7 回・第 8 回　抵当権（４）－抵当権の処分・抵当権の実行・共同抵当・抵当権の消滅・根抵当権
第 9 回・第 10 回　質権
第 11 回・第 12 回　法定担保物権－留置権・先取特権
第 13 回・第 14 回　非典型担保－譲渡担保・所有権留保
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法を必ず持参すること。講義中に受講者に条文を読んでもらう。

レジュメ（授業 2 回分が 1 つにまとまっている）は事前に Oh-o!Meiji にアップロードするので、プリントアウトして授業に持参すること。持参したノートパソコンで見るのでもよい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習-事前にアップロードするレジュメの Step1 の質問に答えられるように教科書を読んでおくこと。
復習・発展学習－レジュメの Step2 の判例を読む。Step3 の事例問題・発展問題に取り組む。

## ５.教科書

中山知己＝長谷川貞之＝吉井啓子＝青木則幸『コンシェルジュ民法２　物権・担保物権法』（北大路書房、2023）
授業は事前にアップロードするレジュメにそって行う。

## ６.参考書

潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ－総則・物権〔第 9 版〕』（有斐閣、2023）

そのほかの参考書については、第 1 回レジュメに参考書リストを掲載する。指定教科書が自分に合わないと思った受講者は、その中から自分に合った本を選ぶとよい。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小レポートは Oh-o! Meiji を通じて提出してもらう場合と授業内で実施する場合がある。翌週の授業で全体講評をする。全体講評をふまえて、修正版を提出することも可能とする(修正版は最終評価の際に用いることがある)。

## ８.成績評価の方法

小レポート（2 回実施）が 20%、期末試験が 80%

## ９.その他

民法（物権）を履修していることが望ましい。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 民法（物権） | | 亀田　浩一郎 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

＜授業の到達目標＞

物権法分野における諸概念・制度および法理論等の基礎知識の習得に加え，民法の体系的な理解をめざす。とくに不動産取引における所有権移転と登記にかかわる問題が中心となる。

＜授業の概要＞

われわれの生活関係を規律する一般法である民法は，財産的関係を処理するにあたり，物権（所有権・抵当権といった物に対する権利）と債権（売買代金債権・貸金債権といった人に対する権利）という２種類の権利を用いている。本講義は，このうち物権を道具として財産的関係を処理しようとする分野について，基本的な法理論を学習しようとするものである。物権法の前半部分（民法 175～294 条）にあたる物権法総論，占有権，所有権および用益物権を対象とする（この部分だけを「物権法」とする教科書が多い）。

**２.授業内容**

第１回：a のみ：イントロダクション・物権法の位置づけ
第２回：物権の意義・性質・客体・物権法定主義
第３回：優先的効力・物権的請求権
第４回：物権変動序説（意義・原因・公示と公信）
第５回：物権変動を生ずる法律行為（意思主義と形式主義・物権行為の独自性・物権変動時期）
第６～10 回：不動産物権変動（不動産登記・対抗の意義・登記を必要とする物権変動・第三者の範囲）
第 11 回：動産物権変動（引渡・即時取得）
第 12 回：占有権（占有の成立・承継・効力）
第 13 回：所有権（相隣関係・所有権の取得・共有）
第 14 回：用益物権（地上権・永小作権・地役権・入会権）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

「六法」は必ず持参すること。
講義はただ受け身で聴くのではなく，自分で考えながら積極的な態度で臨んでもらいたい。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業を受ける前に、あらかじめその回のテーマについて教科書等を読んで予習しておくこと。特に分からない点がどこか事前に知っておくことが重要である。

**５.教科書**

石田＝武川＝占部＝田高＝秋山『民法Ⅱ物権』（有斐閣）、中舎寛樹『物権法』（日本評論社）、または中山＝長谷川＝吉井＝青木『物権・担保物権法（コンシェルジュ民法２）』（北大路書房）。ただしこれ以外でも自分が気に入ったものがあればそれを使用してかまわない。

**６.参考書**

レジュメを配布する。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Oh-o! Meiji を通じて配信する。

**８.成績評価の方法**

定期試験のみによって評価する。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 民法（担保物権） | | 亀田　浩一郎 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

＜授業の到達目標＞

担保物権法分野における諸概念・制度および法理論等の基礎知識の習得に加え，民法の体系的な理解をめざす。とくに抵当権などの物的担保を使った金融のしくみについて、中心的に学ぶ。

＜授業の概要＞

われわれの生活関係を規律する一般法である民法は，財産的関係を処理するにあたり，物権（所有権・抵当権といった物に対する権利）と債権（売買代金債権・貸金債権といった人に対する権利）という２種類の権利を用いている。本講義は，このうち物権を道具として財産的関係を処理しようとする分野について，基本的な法理論を学習しようとするものである。物権法の後半部分（民法 295～398 条の 22）にあたる留置権，先取特権，質権，抵当権という典型担保に，非典型担保（譲渡担保，仮登記担保等）をも含めた「担保物権法」と呼ばれる分野を対象とする。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：債権の効力と担保制度の必要性・担保物権の種類・性質
第２回：留置権
第３回：先取特権
第４回：質権
第５回：抵当権の設定と被担保債権の範囲
第６回：抵当権の効力の及ぶ目的物の範囲・物上代位
第７回：抵当権の実行
第８回：抵当権と利用権との調整（法定地上権）
第９回：抵当不動産と第三取得者の保護（代価弁済・担保権消滅請求）
第 10 回：抵当権の侵害・抵当権の処分
第 11 回：共同抵当
第 12 回：根抵当権
第 13・14 回：非典型担保（仮登記担保・譲渡担保・所有権留保）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

「六法」は必ず持参すること。
講義はただ受け身で聴くのではなく，自分で考えながら積極的な態度で臨んでもらいたい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業を受ける前に、あらかじめその回のテーマについて教科書等を読んで予習しておくこと。特に分からない点がどこか事前に知っておくことが重要である。

## ５.教科書

石田＝武川＝占部＝田高＝秋山『民法Ⅱ物権』（有斐閣）、中舎寛樹『物権法』（日本評論社）、または中山＝長谷川＝吉井＝青木『物権・担保物権法（コンシェルジュ民法２）』（北大路書房）。ただしこれ以外でも自分が気に入ったものがあればそれを使用してかまわない。

## ６.参考書

レジュメを配布する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信する。

## ８.成績評価の方法

定期試験のみによって評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 民法（契約） Ⅰ | | 田中　夏樹 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本授業では、民法第 3 編債権第２章契約に定められた内容を学習する。

民法(契約) Ⅰ では、第 1 節「総則」分野を中心に扱う。契約総則は、契約の成立・契約の効力・契約の終了といった契約の各段階のうち、各契約類型に共通する項目を扱っている。本授業では、このような共通する法理論について、条文・判例を通じて学んでいく。

【到達目標】

契約総則の法理論を暗記するのではなく、理解し、他の民法領域との関係性を踏まえて位置づけることができ、その理解を言葉で説明できるようにすること。発展的な内容も、身につけた基本的な理解から考えられるようになること。

## ２.授業内容

第１回：a のみ イントロダクション
第２回：民法典における契約法の位置づけ
第３回：契約の基本原則
第４回：契約の成立 1(契約の成立方法)
第５回：契約の成立 2(契約締結上の問題)
第６回：契約の解釈
第７回：契約の効力 1(双務契約の効力・同時履行)
第８回：契約の効力 2(危険負担)
第９回：契約の効力 3(危険負担・第三者のためにする契約)
第 10 回：契約の変更
第 11 回：契約の終了 1(解除の要件)
第 12 回：契約の終了 2(解除の効果)
第 13 回：契約の終了 3(解除に基づかない契約の終了)
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法を持参すること。
レジュメないしパワーポイント資料を事前に配布するため、各自確認すること。
また、民法総則の知識があることが前提となる。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】
配布するレジュメ・パワーポイント資料を確認し、該当箇所の教科書を確認しておく。
【復習】
授業で指摘した重要なポイントを単にわかるだけでなく、説明できるまで理解するようにする。

## ５.教科書

潮見佳男『基本講義 債権各論〈1〉契約法・事務管理・不当利得』(新世社、第 4 版補訂版、2025 年)
中田裕康『契約法 新版』(有斐閣、2021 年)
など、各自の読みやすいものがあれば指摘のテキスト以外でも構わない。

## ６.参考書

『民法判例百選Ⅱ債権〔第 9 版〕』(有斐閣)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

中間確認テストなどは授業内で解説・講評を行うが、定期試験の講評については、後日 Oh-o! Meiji のクラスウェブに掲載する。

## ８.成績評価の方法

中間確認テスト（30%)、学期末に行う定期試験（70%）で評価予定。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 民法（契約） Ⅱ | | 田中　夏樹 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本授業では、民法第 3 編債権第２章契約に定められた内容を学習する。

民法(契約)Ⅱでは、第 2 節以下の各契約類型を扱う。民法(契約)Ⅰで学習した契約総則の規定を踏まえ、個別の契約類型がどのように定められているのかを扱う。本授業では、このような各契約類型ごとの法理論について、条文・判例を通じて学んでいく。

【到達目標】

契約各論の法理論を暗記するのではなく、理解し、他の民法領域との関係性を踏まえて位置づけることができ、その理解を言葉で説明できるようにすること。発展的な内容も、身につけた基本的な理解から考えられるようになること。

## ２.授業内容

第１回：a のみ イントロダクション
第２回：売買契約１(売買契約の効力)
第３回：売買契約２(契約不適合)
第４回：贈与契約(無償契約の特徴)
第５回：賃貸借契約１(賃貸借契約の効力)
第６回：賃貸借契約２(賃貸借契約と第三者との関係)
第７回：賃貸借契約３(借地借家法)
第８回：使用貸借・消費貸借
第９回： 請負契約 1(請負契約の効力)
第 10 回：請負契約 2(請負契約の論点)
第 11 回：委任契約
第 12 回：その他の典型契約(組合、和解)
第 13 回：非典型契約
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法を持参すること。
レジュメないしパワーポイント資料を事前に配布するため、各自確認すること。
また、民法総則の知識があることが前提となる。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】
配布するレジュメ・パワーポイント資料を確認し、該当箇所の教科書を確認しておく。
【復習】
授業で指摘した重要なポイントを単にわかるだけでなく、説明できるまで理解するようにする。

## ５.教科書

潮見佳男『基本講義 債権各論〈1〉契約法・事務管理・不当利得』(新世社、第 4 版補訂版、2025 年)
中田裕康『契約法 新版』(有斐閣、2021 年)
など、各自の読みやすいものがあれば指摘のテキスト以外でも構わない。

## ６.参考書

『民法判例百選Ⅱ債権〔第 9 版〕』(有斐閣)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

中間確認テストなどは授業内で解説・講評を行うが、定期試験の講評については、後日 Oh-o! Meiji のクラスウェブに掲載する。

## ８.成績評価の方法

中間確認テスト（30%)、学期末に行う定期試験（70%）で評価予定。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 民法（契約） Ⅰ | | 都筑　満雄 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

この授業では、債権各論中の契約の章、いわゆる契約法を学ぶ。契約は民法の最も重要な構成要素であり、この授業ではこの契約の中心的なルールを学習することになる。また、この契約法は２０２０年より施行されている民法（債権関係）改正によって大きく改正された領域である。この授業では改正された契約法の契約総論と契約各論中の売買について講義をする。

改正された契約法の基本的な仕組みと、可能であれば、発展的な議論を理解してもらうことがこの講義の目的である。

**２.授業内容**

第１回：契約法の位置づけ・契約の種類
第２回：契約自由の原則・定型約款
第３回：契約の成立
第４回：契約の効力①
第５回：契約の効力②
第６回：契約の効力③
第７回：契約の解除①
第８回：契約の解除②
第９回：複合契約
第 10 回：売買①
第 11 回：売買②
第 12 回：売買③
第 13 回：売買④
第 14 回：売買⑤・贈与
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

六法と教科書を持参する。
毎回の授業の前日までに ohomeiji システム上にレジュメをアップするので、これをプリントアウトするなどして授業に持参されたい。
レジュメを基に授業を行うが、予習または復習として教科書を読んで欲しい。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

授業前に教科書を読む。
授業後にレジュメおよび参考書を読んで理解を深める。

**５.教科書**

松井和彦・岡本裕樹・都筑満雄『NBS 契約法〔第 2 版〕』（日本評論社）

**６.参考書**

『民法判例百選Ⅱ債権〔第 9 版〕』（有斐閣）

**７.課題に対するフィードバックの方法**

定期試験等の後、ohomeiji システムを通じて解説を配布する。

**８.成績評価の方法**

定期試験の成績で評価する。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 民法（契約） Ⅱ | | 都筑　満雄 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

この授業では、債権各論中の契約の章、いわゆる契約法を学ぶ。契約は民法の最も重要な構成要素であり、この授業ではこの契約の中心的なルールを学習することになる。また、この契約法は２０２０年から施行されている民法（債権関係）改正によって大きく改正された領域である。この授業では改正された契約法の売買を除く契約各論の規定について講義をする。

改正された契約法の基本的な仕組みと、可能であれば、発展的な議論を理解してもらうことがこの講義の目的である。

## ２.授業内容

第１回：消費貸借①
第２回：消費貸借②
第３回：賃貸借①
第４回：賃貸借②
第５回：賃貸借③
第６回：賃貸借④
第７回：賃貸借⑤
第８回：賃貸借⑥
第９回：使用貸借・役務提供型契約
第 10 回：請負
第 11 回：委任
第 12 回：雇用
第 13 回：寄託
第 14 回：組合・和解
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法を持参する。
毎回の授業の前日までに ohomeiji システム上にレジュメをアップするので、これをプリントアウトするなどして授業に持参されたい。
レジュメを基に授業を行うが、予習または復習として教科書を読んで欲しい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業前に教科書を読む。
授業後にレジュメおよび参考書を読んで理解を深める。

## ５.教科書

松井和彦・岡本裕樹・都筑満雄『NBS 契約法〔第 2 版〕』（日本評論社）

## ６.参考書

『民法判例百選Ⅱ債権〔第 9 版〕』（有斐閣）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験等の後、ohomeiji システムを通じて解説を配布する。

## ８.成績評価の方法

定期試験の成績で評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 民法（損害賠償） | | 中村　肇 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本講義では、民法第三編「債権」を扱う。「債権編」は講学上、「債権総論」と「債権各論」に分かれるが、本講義では、「債権各論」部分のうち「事務管理」「不当利得」「不法行為」について講義を行う。

「事務管理」「不当利得」「不法行為」は、民法第三編「債権」第三章から第五章に該当し、法律上の要件を充足することによって債権が発生する法定債権(債務)関係が対象となる。関連条文数は多くないが、その分解釈論による展開が大きく、判例を中心にした解釈論を理解することが必要になる。講義では、具体的な事例から説き起こし、取り上げている規定や規律がどのように問題となるかに留意することに努める。

【到達目標】

(1)「事務管理」「不当利得」「不法行為」について、基本的な制度、概念等を理解している。

(2)具体的な事案が示された場合に、どのような制度がどのように問題となるかを理解し、結論を論理的に導きだすことができる。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション：損害賠償法序論
第２回：一般の不法行為１：不法行為の一般理論
第３回：一般の不法行為２：不法行為の要件１
第４回：一般の不法行為３：不法行為の要件２
第５回：一般の不法行為４：不法行為の要件３
第６回：一般の不法行為５：不法行為の効果１
第７回：一般の不法行為６：不法行為の効果２
第８回：特殊の不法行為１：他人の行為による責任
第９回：特殊の不法行為２：物に基づく責任
第 10 回：特殊の不法行為３：共同不法行為１
第 11 回：特殊の不法行為４：共同不法行為２
第 12 回：不当利得１
第 13 回：不当利得２・事務管理
第 14 回：全体まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

講義には、必ず六法を持ってくること。
民法の各部分は関連しているため、事務管理、不当利得、不法行為以外の民法科目、とりわけ、財産法部分（民法総則、物権法、担保物権法、債権総論、契約）に関しては、履修済みであるか、現在履修中であることが望ましい。
講義の内容は膨大な情報量になることが予想されるため、自習(特に復習)を実行することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

講義用に講義用レジュメを Oh-Meiji!上配布する予定であるので、
授業計画に沿って、これらを用いて予習復習をすることが望ましい。
予習では、講義用レジュメを見ながら、適宜引用されている関連条文について目を通すこと。
復習では、講義用レジュメを参考にしつつ、講義の内容を踏まえて、教科書や参考書を参照して講義の内容を再現できるように復習をすること。

## ５.教科書

藤岡康宏ほか『S シリーズ民法Ⅳ債権各論(第 5 版)』(有斐閣、2023 年)
講義は、主に講義レジュメに沿って行うが自習用として教科書を指示する。定評のある教科書であればそちらを使用しても構わない。

## ６.参考書

講義案等で参照することが多い判例教材として
『民法判例百選Ⅱ（債権）(第 9 版)』(有斐閣、2023 年）を挙げておく。
その他に判例教材として『新・判例ハンドブック民法(債権法Ⅱ)』を挙げておく。
テキストとして
吉村良一『不法行為法(第 6 版)』(有斐閣、2022 年)
滝沢昌彦ほか『新ハイブリッド民法 4(債権各論)』(法律文化社、2018 年)を挙げておく。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

2 回か 3 回の小テストを予定しているが、提出期間終了後、Oh-o!Meiji 上で考え方のポイントを公開する。定期試験については、試験期間終了後、解答のポイントを Oh-o!Meiji 上に公開する。

## ８.成績評価の方法

小テスト 30%
定期試験 70%で評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 民法（損害賠償） | | 亀田　浩一郎 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

≪授業の到達目標及びテーマ≫

契約違反や事故等によって損害が発生した場合に、加害者（契約違反者）は被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。このような損害賠償に関して、民法は、契約関係がある場合の債務不履行制度と契約関係がない場合の不法行為制度を用意している。本講義は、これら民法（特別法も含む）上の損害賠償制度につき、各制度についての基礎知識を習得するとともに、損害賠償に関する民法の全体像を理解してもらうことを目的とする。

≪授業の概要≫

範囲は、①民法の債権法のうち事務管理、不当利得、不法行為および債務不履行に基づく損害賠償の部分、ならびに②主要な不法行為特別法を対象とする。講義の大半を占める不法行為については、判例を随時紹介しながら、民法における基礎理論を中心に講義を行う。特別法については、立法趣旨を含めた民法との違いを重点に置き講義を行う。

## ２.授業内容

第１回：b のみ：イントロダクション（損害賠償法の意義・民法における位置づけ）
第２回：不法行為制度の目的
第３回：一般的不法行為の要件①（故意・過失）
第４回：一般的不法行為の要件②（違法性）
第５回：一般的不法行為の要件③（因果関係ほか）
第６回：不法行為の効果①（損害賠償・差止ほか）
第７回：不法行為の効果②（損害賠償の範囲・算定ほか）
第８回：不法行為の効果③（損害賠償請求権の法律関係）
第９回：特殊的不法行為①（責任無能力者の監督者の責任、使用者責任）
第 10 回：特殊的不法行為②（公権力行使責任、運行供用者責任、注文者の責任、動物占有者の責任）
第 11 回：特殊的不法行為③（工作物責任、営造物責任、製造物責任）
第 12 回：特殊的不法行為④（共同不法行為）
第 13 回：契約責任と不法行為責任
第 14 回：事務管理・不当利得
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

『六法』（最新のもの）は必ず持参すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業を受ける前に、あらかじめその回のテーマについて教科書等を読んで予習しておくこと。特に分からない点がどこか事前に知っておくことが重要である。

## ５.教科書

特に指定はしない。自分が気に入ったものがあればそれを使用してかまわない。推薦図書として、中原＝根本＝山本『民法６』（有斐閣）、吉村良一『不法行為法』（有斐閣）、近江幸治『民法講義Ⅵ』（成文堂）を挙げておく。

## ６.参考書

授業中にその都度紹介する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信する。

## ８.成績評価の方法

定期試験のみで評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 民法（親族） I | | 渡邉　泰彦 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

民法第 4 編親族編の前半部分として、夫婦、カップルの問題を中心に、実親子関係の成立も対象とする。

親族編では、大枠のみを示して、詳細は判例・実務に委ねている規定が多い。そのため、基本的な判決(決定)理由を示しながら説明することが多くなる。

民法に規定のあるものに限らず、性的指向、性自認という SOGI/LGBTQ+に関するテーマも講義ではとりあげる。

授業内容で示している親族編の前半部分に関して、基本的な構造を理解し、具体的な事案に対応できる能力(簡単な法律相談に答えることができる知識)を身につけることを到達目標とする。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション、親族編概説、親族関係
第２回：婚約、婚姻の成立(1)
第３回：婚姻の成立(2)、無効など
第４回：婚姻の効果(同居協力扶助義務、氏など)
第５回：婚姻の効果(夫婦財産制)
第６回：協議離婚
第７回：裁判離婚
第８回：離婚の効果(財産分与)
第９回：離婚後の親権・監護権
第 10 回：親子交流
第 11 回：養育費
第 12 回：内縁
第 13 回：性別
第 14 回：同性カップルと婚姻・パートナーシップ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

配付資料を中心に授業を進めていくため、指定教科書とは構成が違う部分もある。各回で参照する教科書の部分は指示する予定。
講義では、判例の理解を中心において説明をしていく。また、六法などで授業中に条文を参照できるようにしておくこと。
各テーマについて、民法の規定を中心に概説した後に、関連するテーマを扱うこともある。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習では、配付資料をもとにして、基本的な条文を読み、概念を理解する。次の段階として、配付資料に掲載している判例を読む。復習として、資料・教科書を読み直すことで講義内容の理解を深める。
Oh-o Meiji に掲載する小テスト(予習問題、復習問題)を行う。

## ５.教科書

山口亮子、渡邉泰彦、冷水登紀代、松尾知子『コンシェルジュ民法 5』　北大路書房　(2026 年刊行予定)
上記の本が春学期中に発刊されない場合には、下記の本を教科書とします。
青竹美佳・ 渡邉泰彦・ 鹿野菜穂子・ 西希代子・ 冷水登紀代・ 宮本誠子著『新ハイブリッド民法 5　家族法〔第 2 版〕』法律文化社

## ６.参考書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

講義、Oh-o! Meiji で対応する。

## ８.成績評価の方法

定期試験 70%、小テスト 30%
小テストは、Oh-o Meiji に基本的に毎回掲載する予習テストと復習テストで行う。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 民法（親族） Ⅱ | | 渡邉　泰彦 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

民法第 4 編親族編の前半部分として、親子関係、親権、成年後見を中心に扱う。成年後見については、法制審議会民法(成年後見等関係)部会において民法改正に向けての作業が行われていることから、その内容についても可能な限りで説明しながら進めていきたい。

民法に規定のあるものに限らず、性的指向、性自認という SOGI/LGBTQ+に関するテーマも講義ではとりあげる。

授業内容で示している親族編の後半部分に関して、基本的な構造を理解し、具体的な事案に対応できる能力(簡単な法律相談に答えることができる知識)を身につけることを到達目標とする。

## ２.授業内容

第１回：親子関係概説、嫡出推定
第２回：嫡出否認
第３回：認知
第４回：生殖補助医療(1)
第５回：生殖補助医療(2)
第６回：普通養子縁組
第７回：特別養子縁組、里親
第８回：同性カップルと親子関係
第９回：親の責任、親権(概説、身上監護権)
第 10 回：親権(財産管理権、親権喪失)
第 11 回：成年後見(1)
第 12 回：成年後見(2)
第 13 回：扶養
第 14 回：氏名・戸籍、家事手続概要
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

配付資料を中心に授業を進めていくため、指定教科書とは構成が違う部分もある。各回で参照する教科書の部分は指示する予定。
講義では、判例の理解を中心において説明をしていく。また、六法などで授業中に条文を参照できるようにしておくこと。
各テーマについて、民法の規定を中心に概説した後に、子どもの貧困、児童虐待など関連するテーマを扱うこともある。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習では、配付資料をもとにして、基本的な条文を読み、概念を理解する。次の段階として、配付資料に掲載している判例を読む。復習として、資料・教科書を読み直すことで講義内容の理解を深める。
Oh-o Meiji に掲載する小テスト(予習問題、復習問題)を行う。

## ５.教科書

山口亮子、渡邉泰彦、冷水登紀代、松尾知子『コンシェルジュ民法 5』 北大路書房 (2026 年刊行予定)
上記の本が発刊されていない場合には、下記の本を教科書とします。
青竹美佳・ 渡邉泰彦・ 鹿野菜穂子・ 西希代子・ 冷水登紀代・ 宮本誠子著『新ハイブリッド民法 5 家族法〔第 2 版〕』法律文化社

## ６.参考書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

講義、Oh-o! Meiji で対応する。

## ８.成績評価の方法

定期試験 70%、小テスト 30%
小テストは、Oh-o Meiji に基本的に毎回掲載する予習テストと復習テストで行う。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 民法（相続） | | 渡邉　泰彦 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

民法第 5 編相続について、法定相続、遺言を中心に扱う。2019 年の相続法改正の後も、民法の共有の規定・不動産登記法の改正にともない、相続法の内容は変わってきている。また、デジタル遺言の導入に向けて法制審議会民法(遺言関係)部会において検討が進んでいる分野でもある。最新の動向については、時間の許す限りで取り入れて、授業を進めていきたい。

相続法に関して、基本的な構造を理解し、具体的な事案に対応できる能力(簡単な法律相談に答えることができる知識)を身につけることを到達目標とする。

## ２.授業内容

第１回：相続法概説、法定相続人
第２回：法定相続人(2)、相続欠格・廃除
第３回：法定相続分、指定相続分
第４回：具体的相続分(1)
第５回：具体的相続分(2)、特別の寄与
第６回：相続の承認と放棄、相続人の不存在
第７回：相続財産、遺産承継
第８回：遺産共有
第９回： 遺産分割、配偶者居住権、
第 10 回：遺言の方式、撤回
第 11 回：遺贈、特定財産承継遺言、遺言執行
第 12 回：相続回復請求、相続と登記
第 13 回：遺留分(1)
第 14 回：遺留分(2)
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

配付資料を中心に授業を進めていくため、指定教科書とは構成が違う部分もある。各回で参照する教科書の部分は指示する予定。
講義では、判例の理解を中心において説明をしていく。また、六法などで授業中に条文を参照できるようにしておくこと。
相続と登記、損害賠償請求権の相続のようにすでに財産法の授業で扱っている部分については、時間の関係で割愛することもある。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習では、配付資料をもとにして、基本的な条文を読み、概念を理解する。次の段階として、配付資料に掲載している判例を読む。復習として、資料・教科書を読み直すことで講義内容の理解を深める。
Oh-o Meiji に掲載する小テスト(予習問題、復習問題)を行う。

## ５.教科書

山口亮子、渡邉泰彦、冷水登紀代、松尾知子『コンシェルジュ民法 5』 北大路書房 (2026 年刊行予定)
上記の本が春学期中に発刊されない場合には、下記の本を教科書とします。
青竹美佳・ 渡邉泰彦・ 鹿野菜穂子・ 西希代子・ 冷水登紀代・ 宮本誠子著『新ハイブリッド民法 5 家族法〔第 2 版〕』法律文化社

## ６.参考書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

講義、Oh-o! Meiji で対応する。

## ８.成績評価の方法

定期試験 70%、小テスト 30%
小テストは、Oh-o Meiji に基本的に毎回掲載する予習テストと復習テストで行う。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 民法（家族法） I | | 渡邉　泰彦 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

法務研究科を受験する学生のために設置されている講義であり、それ以外の一般の学生諸君は本講座を受講することはできないので注意すること。
民法(家族法)では、1 年間で親族法および相続法の概略を説明し、法律上の問題点について解説する。法務研究科では法学未修者が家族法(親族法・相続法)を 1 セメスターで履修することになるが、本講義は 2 セメスターで履修するカリキュラム設定になっている。
民法(家族法)I では、親族編を扱う。民法(親族)I、II とは異なり、受講者が十分に予習していることを前提として、判例理論の理解を中心に講義を進める。

## ２.授業内容

第１回：ガイダンス、婚約、婚姻の成立
第２回：婚姻の無効など、婚姻の効果(1)
第３回：婚姻の効果(2)
第４回：離婚(1)
第５回：離婚(2)、財産分与
第６回：離婚後の親権・監護権、親子交流、養育費
第７回：内縁
第８回：嫡出推定、嫡出否認
第９回：認知
第 10 回：普通養子縁組
第 11 回：特別養子縁組
第 12 回：生殖補助医療、親の責任、親権(概説、身上監護権)、
第 13 回：親権(財産管理権)、親権停止、喪失、未成年後見
第 14 回：成年後見・扶養
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

配付資料を中心に授業を進めていくため、指定教科書とは構成が違う部分もある。各回で参照する教科書の部分は指示する予定。
講義では、判例の理解を中心において説明をしていく。また、六法などで授業中に条文を参照できるようにしておくこと。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習では、配付資料をもとにして、基本的な条文を読み、概念を理解したうえで、配付資料に掲載している判例を読む。復習として、資料・教科書を読み直すことで講義内容の理解を深める。
Oh-o Meiji に掲載する小テスト(予習問題、復習問題)を行う。

## ５.教科書

山口亮子、渡邉泰彦、冷水登紀代、松尾知子『コンシェルジュ民法 5』 北大路書房 (2026 年刊行予定)
上記の本が春学期中に発刊されない場合には、下記の本を教科書とします。
青竹美佳・ 渡邉泰彦・ 鹿野菜穂子・ 西希代子・ 冷水登紀代・ 宮本誠子著『新ハイブリッド民法 5 家族法〔第 2 版〕』法律文化社

## ６.参考書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

講義、Oh-o! Meiji で対応する。

## ８.成績評価の方法

定期試験 70%、小テスト 30%
小テストは、Oh-o Meiji に基本的に毎回掲載する予習テストと復習テストで行う。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 民法（家族法） Ⅱ | | 渡邉　泰彦 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

法務研究科を受験する学生のために設置されている講義であり、それ以外の一般の学生諸君は本講座を受講することはできないので注意すること。
民法(家族法)では、1 年間で親族法および相続法の概略を説明し、法律上の問題点について解説する。法務研究科では法学未修者が家族法(親族法・相続法)を 1 セメスターで履修することになるが、本講義は 2 セメスターで履修するカリキュラム設定になっている。
民法(家族法)II では、相続編を扱う。民法(相続)とは異なり、受講者が十分に予習していることを前提として、判例理論の理解を中心に講義を進める。

## ２.授業内容

第１回：相続法概説、法定相続人
第２回：法定相続人(2)、相続欠格・廃除
第３回：法定相続分、指定相続分
第４回：具体的相続分(1)
第５回：具体的相続分(2)、特別の寄与
第６回：相続の承認と放棄、相続人の不存在
第７回：相続財産、遺産承継
第８回：遺産共有
第９回： 遺産分割、配偶者居住権、
第 10 回：遺言の方式、撤回
第 11 回：遺贈、特定財産承継遺言、遺言執行
第 12 回：相続回復請求、相続と登記
第 13 回：遺留分(1)
第 14 回：遺留分(2)
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

配付資料を中心に授業を進めていくため、指定教科書とは構成が違う部分もある。各回で参照する教科書の部分は指示する予定。
講義では、判例の理解を中心において説明をしていく。また、六法などで授業中に条文を参照できるようにしておくこと。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習では、配付資料をもとにして、基本的な条文を読み、概念を理解したうえで、配付資料に掲載している判例を読む。復習として、資料・教科書を読み直すことで講義内容の理解を深める。
Oh-o Meiji に掲載する小テスト(予習問題、復習問題)を行う。

## ５.教科書

山口亮子、渡邉泰彦、冷水登紀代、松尾知子『コンシェルジュ民法 5』 北大路書房 (2026 年刊行予定)
上記の本が発刊されていない場合には、下記の本を教科書とします。
青竹美佳・ 渡邉泰彦・ 鹿野菜穂子・ 西希代子・ 冷水登紀代・ 宮本誠子著『新ハイブリッド民法 5 家族法〔第 2 版〕』法律文化社

## ６.参考書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

講義、Oh-o! Meiji で対応する。

## ８.成績評価の方法

定期試験 70%、小テスト 30%
小テストは、Oh-o Meiji に基本的に毎回掲載する予習テストと復習テストで行う。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| 行政法ＡＩ | | 下川　環 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

高度情報化社会の急速な発展，地球的規模での環境問題の深刻化，少子高齢社会の到来，格差社会の進行，高度な生命科学の発達，エネルギーの原発依存など，これまで予想もできなかったような複雑かつ深刻な現代的問題が次々と生起している。このため，行政機関は，広範な専門技術的裁量権を行使してこのような新たな問題に迅速に対応する必要性に迫られている　行政法の核心は，行政権の行使が「国民の厳粛な信託によるもの」（憲法前文）であるという憲法原理を基本として，現代社会における行政の役割の重大性の認識の下に，行政機関による裁量権の適正な行使を確保し，民主的かつ公正・透明で国民に対して責任のとれる行政を実現するためには行政の過程をどのように統制すべきか，その統制の法理論を探究することにあると考える。

かかる観点に立って，行政法ＡＩは，第１部「憲法理念と行政・行政法」のテーマの下に，権力分立制と行政権，憲法理念の転換と現代行政の特質，行政裁判法制の歴史と公法・私法，行政事件と民事事件，憲法理念と行政法の基本原則などについて，具体的な事例と関連づけながらその基本的な仕組みを理解したうえで，その争点に関する(最高裁判例を中心とする）判例及び学説の検討を通じて，行政法の基礎理論及び行政法上の問題を解決する能力の修得を到達目標とする。

## ２.授業内容

第 01 回：a：イントロダクション
　　b：「憲法は滅び，行政法は存続する」？
【第１部】 憲法理念と行政法
第 02 回：憲法理念と行政
第 03 回：憲法理念と行政法―明治憲法下の行政国家と行政法
第 04 回：憲法理念と行政法―日本国憲法下の司法国家と行政法（１）
第 05 回：憲法理念と行政法―日本国憲法下の司法国家と行政法（２）
第 06 回：憲法理念と行政法―日本国憲法下の司法国家と行政法（３）
第 07 回：憲法理念と行政法―日本国憲法下の司法国家と行政法（４）
第 08 回：憲法理念と行政法―日本国憲法下の司法国家と行政法（５）
第 09 回：憲法理念と行政法―行政事件と民事事件（１）
第 10 回：憲法理念と行政法―行政事件と民事事件（２）
第 11 回：憲法理念と行政法―行政事件と民事事件（３）
第 12 回：憲法理念と行政法―行政事件と民事事件（４）
第 13 回：憲法理念と行政法―行政事件と民事事件（５）
第 14 回：憲法理念と行政法―行政法の憲法的価値への回帰
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

（１）開講前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，スケジュール，講義の概要，履修上のマナー・ルールを公開しておきますので，必ず見ておいて下さい。また，事前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，プリント（講義ノート・資料）を公開しますので，プリント・アウトし，できる限り予習したうえで受講して下さい。

（２）行政法Ａ，行政法Ｂ，地方自治・公務員法をセットで履修していただきたい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，講義の範囲と内容についてお知らせしておきますので，できる限り予習をしたうえで受講して下さい。また，記憶が新鮮なうちに，ノート整理等を行って体系的理解に努めて下さい。

## ５.教科書

一般的な教科書は特に指定しませんが，高橋滋ほか編著『行政法 Visual Materials（第３版)』(有斐閣，２０２５年)，判例集としては，斎藤誠・山本隆司編『行政判例百Ⅰ・Ⅱ（第８版)』(有斐閣，２０２２年）を使用します。

## ６.参考書

特に定めません。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験後に、全体的な評価をした上で正解率の低い問題については解説します。

## ８.成績評価の方法

（１）定期試験１００点満点（正誤式３０問６０点，記述式２問４０点）で評価します。定期試験では，「（１００%）自製の手書きノート」のみの持込みを許可します。

（２）記述式については，１０点未満を欠格点とします。欠格点がある場合には，たとえ得点が６０点以上であっても評価は「Ｆ（不合格)」となりますので，注意して下さい。

## ９.その他

公務員，法科大学院進学を志望する方は，行政法を必ず修得しておく必要がありますので，是非履修していただきたい。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| 行政法ＡⅡ | | 下川　環 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

高度情報化社会の急速な発展，地球的規模での環境問題の深刻化，少子高齢社会の到来，格差社会の進行，高度な生命科学の発達，エネルギーの原発依存など，これまで予想もできなかったような複雑かつ深刻な現代的問題が次々と生起している。このため，行政機関は，広範な専門技術的裁量権を行使してこのような新たな問題に迅速に対応する必要性に迫られている。行政法の核心は，行政権の行使が「国民の厳粛な信託によるもの」（憲法前文）であるという憲法原理を基本として，現代社会における行政の役割の重大性の認識の下に，行政機関による裁量権の適正な行使を確保し，民主的かつ公正・透明で国民に対して責任のとれる行政を実現するためには行政の過程をどのように統制すべきか，その統制の法理論を探究することにあると考える。

かかる観点に立って，行政法ＡⅡは，第２部「民主的責任行政の法的過程と透明性・アカウンタビリティ」のテーマの下に，行政組織，情報公開・公文書管理，行政立法，行政計画，行政行為などについて，具体的な事例と関連づけながらその基本的な仕組みを理解したうえで，その争点に関する（最高裁判例を中心とする）判例及び学説の検討を通じて，行政法の基礎理論及び行政法上の問題を解決する能力の修得を到達目標とする。

## ２.授業内容

【第２部】 民主的責任行政の法的過程

第 01 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と組織（１）
第 02 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と組織（２）
第 03 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と情報：情報公開・公文書管理（１）
第 04 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と情報：情報公開・公文書管理（２）
第 05 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と情報：情報公開・公文書管理（３）
第 06 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と立法：行政立法（１）
第 07 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と立法：行政立法（２）
第 08 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と立法：行政立法（３）
第 09 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と立法：【補論】行政規則
第 10 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と計画策定：行政計画（１）
第 11 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と計画策定：行政計画（２）
第 12 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政行為（１）
第 13 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政行為（２）
第 14 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政行為（３）

（行政法Ｂへ続く）

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

（１）開講前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，スケジュール，講義の概要，履修上のルールを公開しておきますので，必ず見ておいて下さい。また，事前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，プリント（講義ノート・資料）を公開しますので，プリント・アウトし，できる限り予習したうえで受講して下さい。

（２）行政法Ａ，行政法Ｂ，地方自治・公務員法をセットで履修していただきたい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，講義の範囲と内容についてお知らせしておきますので，できる限り予習をしたうえで受講して下さい。また，記憶が新鮮なうちに，ノート整理等を行って体系的理解に努めて下さい。

## ５.教科書

一般的な教科書は特に指定しませんが，高橋滋ほか編著『行政法 Visual Materials（第３版)』(有斐閣，２０２５年)，判例集としては，斎藤誠・山本隆司編『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ（第８版)』(有斐閣，２０２２年）を使用します。

## ６.参考書

特に定めません。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験後に、全体的な評価をした上で正解率の低い問題については解説します。

## ８.成績評価の方法

（１）定期試験１００点（正誤式３０問６０点，記述式２問４０点）で評価します。定期試験では，「（１００%）自製の手書きノート」のみの持込みを許可します

（２）記述式については，１０点未満を欠格点とします。欠格点がある場合には，たとえ得点が６０点以上であっても評価は「Ｆ（不合格)」となりますので，注意して下さい。

## ９.その他

公務員，法科大学院進学を志望する者は，行政法を必ず修得しておく必要がありますので，是非履修していただきたい。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| 行政法ＡⅠ | | 横田　明美 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

安心して暮らせる社会秩序を保つために、法律によって行政機関に様々な権限が与えられている。多種多様な行政活動とそれを根拠付ける法律の背景にある考え方をまとめた「行政法総論」を講義する。

【到達目標】

行政機関が私たちに対し行う働きかけについて、どのような基本原則があるのかを理解する。行政と市民とのフェアな関係を構築するルールや社会問題を解決するための制度設計の方法を考える力をつける。行政法の基本概念を理解し、その相互関係についても説明できるようになる。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション（行政法学の出発点）
第２回：行政法の基本構造（１）
第３回：行政法の基本構造（２）
第４回：行政法の一般原則（１）
第５回：行政法の一般原則（２）・判例百選の読み方
第６回：ルールのいろいろ（１）
第７回：ルールのいろいろ（２）・法令の調べ方
第８回：行政組織（１）国と地方の行政組織
第９回：行政組織（２）組織内の関係
第 10 回：行政過程の全体像
第 11 回：行政行為（１）定義、種類
第 12 回：行政行為（２）行政裁量
第 13 回：行政行為（３）行政行為の効力・瑕疵
第 14 回：講義のまとめ

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

憲法を履修済みか、同時受講することが望ましい。
民法の契約法についても同様である。

行政法ＡⅡと連続受講することを強く推奨する。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

行政法では、一つの学習項目と他の学習項目との関連性が強いため、ひとつの教科書を「何周も」巡るような段階的な学習が不可欠となる。そのため、本講義では、概略から詳細へ、段階的に学べるように工夫している。「概観」を経てから本論に入るというかたちで同じキーワードが出てくるのはそのためである。
講義の予習としては第１回講義資料において指定する教科書対応箇所の通読と、毎回事前配布されるレジュメのダウンロード（必要に応じ印刷）が必要となる。復習としては、授業自体の復習だけでなく、適切な「まとめノート」の作成により、段階的学習で得た知見を自らの知識として活用できる形にすることが求められる。

## ５.教科書

『入門行政法』正木宏長・板垣勝彦・横田明美・海道俊明（有斐閣）
『行政判例百選Ⅰ（第 8 版)』齋藤誠・山本隆司（編）（有斐閣）

なお、学修用六法も毎回持参すること。

## ６.参考書

『カフェパウゼで法学を』横田明美（弘文堂）
『法学学習 Q&A』横田明美・小谷昌子・堀田周吾（有斐閣）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

随時行うミニテストについては、教室内で講評を行うほか、個別の質問を受け付ける。
期末試験については、採点後～学期終了までの間に講評を配布し、そのうえで個別の質問を受け付ける。

## ８.成績評価の方法

期末試験（100%）による。期末試験の形式については、遅くとも第 3 回までに例示とともに説明する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| 行政法ＡⅡ | | 横田　明美 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

安心して暮らせる社会秩序を保つために、法律によって行政機関に様々な権限が与えられている。行政法ＡＩに引き続き、多種多様な行政活動とそれを根拠付ける法律の背景にある考え方をまとめた「行政法総論」を講義する。

【到達目標】

行政機関が私たちに対し行う働きかけについて、どのような基本原則があるのかを理解する。行政と市民とのフェアな関係を構築するルールや社会問題を解決するための制度設計の方法を考える力をつける。行政法の基本概念を理解し、その相互関係についても説明できるようになる。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：行政の行為形式論復習（行政法ＡＩの期末試験講評に対する質疑を含む）
第２回：行政指導・行政契約
第３回：行政指導をめぐる判例
第４回：行政基準
第５回：行政計画
第６回：行政手続（１）処分の手続
第７回：行政手続（２）命令策定過程
第８回：行政手続（３）行政基準・行政手続に関する判例
第９回：行政の実効性履行確保と制裁（概論）
第 10 回：行政の実効性履行確保（１）
第 11 回：行政の実効性確保（２）
第 12 回：行政上の制裁・「新しい手法」
第 13 回：事例問題を解いてみよう
第 14 回：講義全体のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

憲法を履修済みか、同時受講することが望ましい。
民法の契約法についても同様である。
行政法ＡＩと連続受講することを前提とする。もし未履修の場合は、指定教科書で適宜自学することが求められる。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

行政法では、一つの学習項目と他の学習項目との関連性が強いため、ひとつの教科書を「何周も」巡るような段階的な学習が不可欠となる。そのため、本講義では、概略から詳細へ、段階的に学べるように工夫している。「概観」を経てから本論に入るというかたちで同じキーワードが出てくるのはそのためである。
講義の予習としては第１回講義資料において指定する教科書対応箇所の通読と、毎回事前配布されるレジュメのダウンロード（必要に応じ印刷）が必要となる。復習としては、授業自体の復習だけでなく、適切な「まとめノート」の作成により、段階的学習で得た知見を自らの知識として活用できる形にすることが求められる。

## ５.教科書

『入門行政法』正木宏長・板垣勝彦・横田明美・海道俊明（有斐閣）
『行政判例百選Ⅰ（第８版）』齋藤誠・山本隆司（編）（有斐閣）
なお、学修用六法も毎回持参すること。

## ６.参考書

『カフェパウゼで法学を』横田明美（弘文堂）
『法学学習 Q&A』横田明美・小谷昌子・堀田周吾（有斐閣）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

随時行うミニテストについては、教室内で講評を行うほか、個別の質問を受け付ける。
期末試験については、採点後～学期終了までの間に講評を配布し、そのうえで個別の質問を受け付ける。

## ８.成績評価の方法

期末試験（100%）による。期末試験の形式については、第１回講義で説明する。

## ９.その他

初回講義は行政法ＡＩの期末試験講評を含むため、行政法ＡＩ受講者は、期末試験問題と講評を持参すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| 行政法ＡＩ | | 下川　環 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

高度情報化社会の急速な発展，地球的規模での環境問題の深刻化，少子高齢社会の到来，格差社会の進行，高度な生命科学の発達，エネルギーの原発依存など，これまで予想もできなかったような複雑かつ深刻な現代的問題が次々と生起している。このため，行政機関は，広範な専門技術的裁量権を行使してこのような新たな問題に迅速に対応する必要性に迫られている　行政法の核心は，行政権の行使が「国民の厳粛な信託によるもの」（憲法前文）であるという憲法原理を基本として，現代社会における行政の役割の重大性の認識の下に，行政機関による裁量権の適正な行使を確保し，民主的かつ公正・透明で国民に対して責任のとれる行政を実現するためには行政の過程をどのように統制すべきか，その統制の法理論を探究することにあると考える。

かかる観点に立って，行政法ＡＩは，第１部「憲法理念と行政・行政法」のテーマの下に，権力分立制と行政権，憲法理念の転換と現代行政の特質，行政裁判法制の歴史と公法・私法，行政事件と民事事件，憲法理念と行政法の基本原則などについて，具体的な事例と関連づけながらその基本的な仕組みを理解したうえで，その争点に関する(最高裁判例を中心とする）判例及び学説の検討を通じて，行政法の基礎理論及び行政法上の問題を解決する能力の修得を到達目標とする。

## ２.授業内容

第 01 回：a：イントロダクション
　　ｂ：「憲法は滅び，行政法は存続する」？
【第１部】 憲法理念と行政法
第 02 回：憲法理念と行政
第 03 回：憲法理念と行政法―明治憲法下の行政国家と行政法
第 04 回：憲法理念と行政法―日本国憲法下の司法国家と行政法（１）
第 05 回：憲法理念と行政法―日本国憲法下の司法国家と行政法（２）
第 06 回：憲法理念と行政法―日本国憲法下の司法国家と行政法（３）
第 07 回：憲法理念と行政法―日本国憲法下の司法国家と行政法（４）
第 08 回：憲法理念と行政法―日本国憲法下の司法国家と行政法（５）
第 09 回：憲法理念と行政法―行政事件と民事事件（１）
第 10 回：憲法理念と行政法―行政事件と民事事件（２）
第 11 回：憲法理念と行政法―行政事件と民事事件（３）
第 12 回：憲法理念と行政法―行政事件と民事事件（４）
第 13 回：憲法理念と行政法―行政事件と民事事件（５）
第 14 回：憲法理念と行政法―行政法の憲法的価値への回帰
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

（１）開講前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，スケジュール，講義の概要，履修上のマナー・ルールを公開しておきますので，必ず見ておいて下さい。また，事前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，プリント（講義ノート・資料）を公開しますので，プリント・アウトし，できる限り予習したうえで受講して下さい。

（２）行政法Ａ，行政法Ｂ，地方自治・公務員法をセットで履修していただきたい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，講義の範囲と内容についてお知らせしておきますので，できる限り予習をしたうえで受講して下さい。また，記憶が新鮮なうちに，ノート整理等を行って体系的理解に努めて下さい。

## ５.教科書

一般的な教科書は特に指定しませんが，高橋滋ほか編著『行政法 Visual Materials（第３版)』(有斐閣，２０２５年)，判例集としては，斎藤誠・山本隆司編『行政判例百Ⅰ・Ⅱ（第８版)』(有斐閣，２０２２年）を使用します。

## ６.参考書

特に定めません。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験後に、全体的な評価をした上で正解率の低い問題については解説します。

## ８.成績評価の方法

（１）定期試験１００点満点（正誤式３０問６０点，記述式２問４０点）で評価します。定期試験では，「（１００%）自製の手書きノート」のみの持込みを許可します。

（２）記述式については，１０点未満を欠格点とします。欠格点がある場合には，たとえ得点が６０点以上であっても評価は「Ｆ（不合格)」となりますので，注意して下さい。

## ９.その他

公務員，法科大学院進学を志望する方は，行政法を必ず修得しておく必要がありますので，是非履修していただきたい。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| 行政法ＡⅡ | | 下川　環 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

高度情報化社会の急速な発展，地球的規模での環境問題の深刻化，少子高齢社会の到来，格差社会の進行，高度な生命科学の発達，エネルギーの原発依存など，これまで予想もできなかったような複雑かつ深刻な現代的問題が次々と生起している。このため，行政機関は，広範な専門技術的裁量権を行使してこのような新たな問題に迅速に対応する必要性に迫られている。行政法の核心は，行政権の行使が「国民の厳粛な信託によるもの」（憲法前文）であるという憲法原理を基本として，現代社会における行政の役割の重大性の認識の下に，行政機関による裁量権の適正な行使を確保し，民主的かつ公正・透明で国民に対して責任のとれる行政を実現するためには行政の過程をどのように統制すべきか，その統制の法理論を探究することにあると考える。

かかる観点に立って，行政法ＡⅡは，第２部「民主的責任行政の法的過程と透明性・アカウンタビリティ」のテーマの下に，行政組織，情報公開・公文書管理，行政立法，行政計画，行政行為などについて，具体的な事例と関連づけながらその基本的な仕組みを理解したうえで，その争点に関する（最高裁判例を中心とする）判例及び学説の検討を通じて，行政法の基礎理論及び行政法上の問題を解決する能力の修得を到達目標とする。

## ２.授業内容

【第２部】 民主的責任行政の法的過程

第 01 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と組織（１）
第 02 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と組織（２）
第 03 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と情報：情報公開・公文書管理（１）
第 04 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と情報：情報公開・公文書管理（２）
第 05 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と情報：情報公開・公文書管理（３）
第 06 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と立法：行政立法（１）
第 07 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と立法：行政立法（２）
第 08 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と立法：行政立法（３）
第 09 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と立法：【補論】行政規則
第 10 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と計画策定：行政計画（１）
第 11 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政と計画策定：行政計画（２）
第 12 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政行為（１）
第 13 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政行為（２）
第 14 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政行為（３）

（行政法Ｂへ続く）

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

（１）開講前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，スケジュール，講義の概要，履修上のマナー・ルールを公開しておきますので，必ず見ておいて下さい。また，事前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，プリント（講義ノート・資料）を公開しますので，プリント・アウトし，できる限り予習したうえで受講して下さい。

（２）行政法Ａ，行政法Ｂ，地方自治・公務員法をセットで履修していただきたい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，講義の範囲と内容についてお知らせしておきますので，できる限り予習をしたうえで受講して下さい。また，記憶が新鮮なうちに，ノート整理等を行って体系的理解に努めて下さい。

## ５.教科書

一般的な教科書は特に指定しませんが，高橋滋ほか編著『行政法 Visual Materials（第３版)』(有斐閣，２０２５年)，判例集としては，斎藤誠・山本隆司編『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ（第８版)』(有斐閣，２０２２年）を使用します。

## ６.参考書

特に定めません。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験後に、全体的な評価をした上で正解率の低い問題については解説します。

## ８.成績評価の方法

（１）定期試験１００点（正誤式３０問６０点，記述式２問４０点）で評価します。定期試験では，「（１００%）自製の手書きノート」のみの持込みを許可します

（２）記述式については，１０点未満を欠格点とします。欠格点がある場合には，たとえ得点が６０点以上であっても評価は「Ｆ（不合格)」となりますので，注意して下さい。

## ９.その他

公務員，法科大学院進学を志望する者は，行政法を必ず修得しておく必要がありますので，是非履修していただきたい。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| 行政法（総論） | | 日野　辰哉 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本講義は，行政それ自体のガバナンスを確保するための事項も扱いますが，主として，市民社会において生起する紛争に予防的にアプローチしたり，あるいは，市民社会における競争に晒される個々人にアプローチ（弱者保護ないし個人の成長支援）するなどの法領域に係る事柄，即ち，行政作用法を扱います．一見，議論は形式的で無味乾燥なものでしかないように思われるかもしれませんが，実は多色刷りの見ごたえ（読み応え）十分な議論が伏在しており，それだけに事柄の深刻さも看取することができます．現代社会の存続に必要不可欠な法分野です．基本的には既存の法制度の解釈のあり方を考えるものではありますが，これに止まるものではなく，これを基礎に立法政策論を展開することも可能です．

【到達目標】

本講義に含まれる基本知識や関係判例について一定程度理解しながら，適切に法解釈論を展開することができるようになることを目指します．

## ２.授業内容

第１回：行政・行政法・行政法理論
第２回：行政組織法（総論）
第３回：行政に関する法原理・法原則
第４回：行政基準論
第５回：行政計画論
第６回：行政行為論 (1) 分類，効力，瑕疵
第７回：行政行為論 (2) 取消し・撤回
第８回：行政行為論 (3) 裁量と司法審査
第９回：中間テストとその解説
第 10 回：行政手続法
第 11 回：行政指導論
第 12 回：行政契約論
第 13 回：実効性確保
第 14 回：行政情報法
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

開講前には Oh-o!Meiji クラスウェブにおいて講義用のレジュメ等を公開するので，各自それらをプリントアウトしてください．
講義は上記レジュメに即して進行します．『ポケット六法』等の小型六法，及び，下記『行政判例ノート 第 5 版』の携行も忘れずに．

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習として，各回で扱う項目について「教科書」や「参考書」に挙げた書籍等を読んでおくことが求められます．
復習として，講義内容を踏まえて改めて「教科書」等を読み，理解を深めるほか，例えば，土田伸也『基礎演習 行政法 第２版』（日本評論社，2016 年）などの演習書（関係項目）に取り組むこともお薦めです．

## ５.教科書

稲葉馨＝人見剛＝前田雅子＝村上裕章『Legal Quest 行政法 第 5 版』（有斐閣，2023 年）
橋本博之『行政判例ノート 第 5 版』（弘文堂，2025 年）

## ６.参考書

興津征雄『行政法 I 行政法総論』（新世社，2023 年）
斎藤誠＝山本隆司編『行政判例百選 I 〔第 8 版〕』（有斐閣，2022 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

中間テストについては，その直後に解説を行い，採点後の「講評（採点雑感）」については，その後の講義のなかで語られることになります．
期末テストについては，「講評」を纏めたのち，Oh-o!Meiji クラスウェブにて公表します．

## ８.成績評価の方法

(1) 中間テスト＜30%＞
(2) 期末テスト＜70%＞

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW321J | | |
|---|---|---|
| 行政法ＢⅠ | | 下川　環 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

高度情報化社会の急速な発展，地球的規模での環境問題の深刻化，少子高齢社会の到来，格差社会の進行，高度な生命科学の発達，エネルギーの原発事故など，これまで予想もできなかったような複雑かつ深刻な現代的問題が次々と生起している。このため，行政機関は，広範な専門技術的裁量権を行使してこのような新たな問題に迅速に対応する必要性に迫られている。行政法の核心は，行政権の行使が「国民の厳粛な信託によるもの」（憲法前文）であるという憲法原理を基本として，現代社会における行政の役割の重大性の認識の下に，行政機関による裁量権の適正な行使を確保し，民主的かつ公正・透明で国民に対して責任のとれる行政を実現するためには行政の過程をどのように統制すべきか，その統制の法理論を探究することにあると考える。

かかる観点に立って，行政法ＢⅠは，引き続き第２部「民主的責任行政の法的過程と透明性・アカウンタビリティ」のテーマの下に，行政行為（行政法Ａの続き），即時強制，行政調査，行政上の強制執行，行政上の制裁，行政指導，行政契約，行政裁量などについて，具体的な事例と関連づけながらその基本的な仕組みを理解したうえで，その争点に関する（最高裁判例を中心とする）判例及び学説の検討を通じて，行政法の基礎理論及び行政法上の問題を解決する能力の修得を到達目標とする。

## ２.授業内容

【第２部】 民主的責任行政の法的過程（行政法Ａの続き）

第 01 回：イントロダクション

：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政行為（１）

第 02 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政行為（２）

第 03 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政行為（３）

第 04 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政行為（４）

第 05 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政行為（５）

第 06 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：即時強制

第 07 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政調査（１）

第 08 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政調査（２）

第 09 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政上の強制執行（１）

第 10 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政上の強制執行（２）

第 11 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政上の制裁

第 12 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政指導（１）

第 13 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政指導（２）・行政契約

第 14 回：民主的責任行政の法的過程―民主的責任行政における法的仕組み：行政裁量

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

（１）開講前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，スケジュール，講義の概要，履修上のルールを公開しておきますので，必ず見ておいて下さい。また，事前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，プリント（講義ノート・資料）を公開しますので，プリント・アウトし，できる限り予習したうえで受講して下さい。

（２）行政法Ａ，行政法Ｂ，地方自治・公務員法をセットで履修していただきたい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，講義の範囲と内容についてお知らせしておきますので，できる限り予習をしたうえで受講して下さい。また，記憶が新鮮なうちに，ノート整理等を行って体系的理解に努めて下さい。

## ５.教科書

一般的な教科書は特に指定しませんが，行政法Ａに引き続き，高橋滋ほか編著『行政法 Visual Materials（第３版)』(有斐閣，２０２５年)，判例集としては，斎藤誠・山本隆司編『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ（第８版)』(有斐閣，２０２２年）を使用します。

## ６.参考書

特に定めません。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験後に、全体的な評価をした上で正解率の低い問題については解説します。

## ８.成績評価の方法

【Ａ】法科大学院の特別選抜入試の受験希望者がいない場合

（１）成績評価は、定期試験１００点（正誤式３０問６０点，記述式２問４０点）で行います。定期試験では，「（１００％）自製の手書きノート」のみの持込みを許可します。

（２）記述式については，１０点未満を欠格点とします。欠格点がある場合には，たとえ得点が６０点以上であっても評価は「Ｆ（不合格)」となりますので，注意して下さい。

【Ｂ】法科大学院の特別選抜入試の受験希望者がいる場合

（１）履修者全員に対して５月下旬に中間テストを実施することとされています。中間テストは、制限時間３０分、５０点（正誤式１５問３０点，記述式１問２０点）とします。中間テストでは、「（１００％）自製の手書きノート」のみの持込みを許可します。記述式については欠格点は設けません。

（２）定期試験については、【Ａ】（１）・（２）と同じです。試験範囲は、全範囲とします。

（３）成績評価は、中間テスト５０点と定期試験１００点の合計１５０点で行います。定期試験の記述式について欠格点がある場合には，たとえ合計点が９０点（１５０点×６０％）以上であっても評価は「Ｆ（不合格)」となりますので，注意して下さい。

## ９.その他

公務員，法科大学院進学などを志望する者は，行政法を必ず修得しておく必要がありますので，是非履修していただきたい。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW321J | | |
|---|---|---|
| 行政法ＢⅡ | | 下川　環 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

高度情報化社会の急速な発展，地球的規模での環境問題の深刻化，少子高齢社会の到来，格差社会の進行，高度な生命科学の発達，エネルギーの原発依存など，これまで予想もできなかったような複雑かつ深刻な現代的問題が次々と生起している。このため，行政機関は，広範な専門技術的裁量権を行使してこのような新たな問題に迅速に対応する必要性に迫られている。行政法の核心は，行政権の行使が「国民の厳粛な信託によるもの」（憲法前文）であるという憲法原理を基本として，現代社会における行政の役割の重大性の認識の下に，行政機関による裁量権の適正な行使を確保し，民主的かつ公正・透明で国民に対して責任のとれる行政を実現するためには行政の過程をどのように統制すべきか，その統制の法理論を探究することにあると考える。

かかる観点に立って，行政法 BⅡは，第３部「裁量行政の法的統制」のテーマの下に，行政手続（行政処分手続，行政不服審査手続），行政訴訟（行政法 A で講義した範囲を除く），国家補償（国家賠償，損失補償，国家補償の谷間）などについて，具体的な事例と関連づけながらその基本的な仕組みを理解したうえで，その争点に関する（最高裁判例を中心とする）判例及び学説の検討を通じて，行政法の基礎理論及び行政法上の問題を解決する能力の修得を到達目標とする。

## ２.授業内容

【第３部】 民主的責任行政と裁量統制

第 01 回：民主的責任行政と裁量統制―行政手続：行政処分手続（１）
第 02 回：民主的責任行政と裁量統制―行政手続：行政処分手続（２）
第 03 回：民主的責任行政と裁量統制―行政手続：行政処分手続（３）
第 04 回：民主的責任行政と裁量統制―行政手続：行政処分手続（４）
第 05 回：民主的責任行政と裁量統制―行政手続：行政不服審査手続（１）
第 06 回：民主的責任行政と裁量統制―行政手続：行政不服審査手続（２）
第 07 回：民主的責任行政と裁量統制―司法審査：行政訴訟（１）
第 08 回：民主的責任行政と裁量統制―司法審査：行政訴訟（２）
第 09 回：民主的責任行政と裁量統制―司法審査：行政訴訟（３）
第 10 回：民主的責任行政と裁量統制―司法審査：行政訴訟（４）
第 11 回：民主的責任行政と裁量統制―司法審査：国家補償（１）
第 12 回：民主的責任行政と裁量統制―司法審査：国家補償（２）
第 13 回：民主的責任行政と裁量統制―司法審査：国家補償（３）
第 14 回：民主的責任行政と裁量統制―司法審査：国家補償（４）

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

（１）開講前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，スケジュール，講義の概要，履修上のルールを公開しておきますので，必ず見ておいて下さい。また，事前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，プリント（講義ノート・資料）を公開しますので，プリント・アウトし，できる限り予習をしたうえで受講して下さい。

（２）行政法Ａ，行政法Ｂ，地方自治・公務員法をセットで履修していただきたい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，講義の範囲と内容についてお知らせしておきますので，できる限り予習をしたうえで受講して下さい。また，記憶が新鮮なうちに，ノート整理等を行って体系的理解に努めて下さい。

## ５.教科書

一般的な教科書は特に指定しませんが，行政法Ａに引き続き，高橋滋ほか編著『行政法 Visual Materials（第３版)』(有斐閣，２０２５年)，判例集としては，宇賀克也・交告尚史・山本隆司編『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ（第７版)』(有斐閣，2017 年）を使用します。

## ６.参考書

特に定めません。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験後に、全体的な評価をした上で正解率の低い問題については解説します。

## ８.成績評価の方法

（１）定期試験１００点（正誤式３０問６０点，記述式２問４０点）で評価します。定期試験では，「（１００%）手書きノート」のみの持込みを許可します。

（２）記述式については，１０点未満を欠格点とします。欠格点がある場合には，たとえ得点が６０点以上であっても評価は「Ｆ（不合格)」となりますので，注意して下さい。

## ９.その他

公務員，法科大学院進学などを志望する者は，行政法を必ず修得しておく必要がありますので，是非履修していただきたい。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW321J | | |
|---|---|---|
| 行政法ＢⅠ | | 横田　明美 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

安心して暮らせる社会秩序を保つために、法律によって行政機関に様々な権限が与えられている。行政法 A で学習した行政法総論の知識を踏まえ、そこで論じきれなかった「行政情報法」に関連する法制度を学んだうえで、紛争解決についての「行政救済法」のうち、金銭による救済・調整を目指す「国家補償」について講義する。

【到達目標】

行政法の基本概念を理解し、その相互関係についても説明できるようになること、および、行政に関する基本的な法律問題に対し、具体例と理論枠組みを念頭に置きながらどのように解決されるべきかを論じられるようになることである。

## ２.授業内容

第２回：行政の実効性履行確保（１）
第３回：行政の実効性確保（２）
第４回：行政上の制裁・「新しい手法」
第５回：a　行政法総論まとめ
　　b　行政法総論（前年度行政法 A1・A2 の範囲を含む）の小テスト（中間試験）
第６回：行政情報法（１）行政調査
第７回：行政情報法（２）公文書管理・情報公開・個人情報保護
第８回：行政情報法（３）情報法制の紛争解決
第９回：行政救済法概観
第 10 回：国家補償法総論・国家賠償（１）国賠法と民法の比較
第 11 回：国家賠償（２）国賠法 1 条の要件論
第 12 回：国家賠償（３）国賠法 1 条の判例
第 13 回：事例問題の解き方（兼・中間試験講評）
第 14 回：講義のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

行政法ＡⅠ・Ⅱにおいて、行政法総論の 7 割（行政法の基本概念、行為類型論、行政の実効性確保まで）を履修・習得済みであることを前提とする。また、国家補償の回以降、民法の不法行為に関する知識が必須となるため、本講義のほかに民法（損害賠償）を同時受講することが望ましい（カリキュラム上同時受講が困難な場合は、最低限の箇所を自習し、秋学期に補うことが望ましい。詳しくは初回講義で説明する）。
行政法ＢⅡを継続して受講することが望ましい。なおその場合、行政法ＢⅡでは民事訴訟法の知識が必須となることに注意されたい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

行政法では、一つの学習項目と他の学習項目との関連性が強いため、ひとつの教科書を「何周も」巡るような段階的な学習が不可欠となる。そのため、本講義では、概略から詳細へ、段階的に学べるように工夫している。「概観」を経てから本論に入るというかたちで同じキーワードが出てくるのはそのためである。
講義の予習としてはシラバスファイルにおいて指定する教科書対応箇所の通読と、毎回事前配布されるレジュメのダウンロード（必要に応じ印刷）が必要となる。復習としては、授業自体の復習だけでなく、適切な「まとめノート」の作成により、段階的学習で得た知見を自らの知識として活用できる形にすることが求められる。

## ５.教科書

入門行政法』正木宏長・板垣勝彦・横田明美・海道俊明（有斐閣）
『行政判例百選Ⅰ（第 8 版)』齋藤誠・山本隆司（編）（有斐閣)、『行政判例百選Ⅱ（第 8 版)』齋藤誠・山本隆司（編）（有斐閣）
なお、学修用六法も毎回持参すること。

## ６.参考書

『カフェパウゼで法学を』横田明美（弘文堂）
『法学学習 Q&A』横田明美・小谷昌子・堀田周吾（有斐閣）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

中間試験の講評及び期末試験の講評は試験採点後～学期終了までに配布する。そのうえで、個別に質問があれば答案を見ながらの個別相談を受け付ける。なお、期末試験については行政法ＢⅡの初回においても質疑を受け付ける。

## ８.成績評価の方法

中間試験（20%）と期末試験（80%）による。中間試験及び期末試験の形式は第 1 回に告知する。

## ９.その他

前年度の行政法Ａ１・Ａ２（横田明美担当）を履修していない者は、初回講義までに行政法総論（行政の実効性確保・行政調査・情報公開・個人情報保護を除く）について自学しておくことが望ましい。その際、指定教科書が便利だと思うので、活用していただきたい。
進度や学習方法について疑義がある場合は初回講義にて質問すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW321J | | |
|---|---|---|
| 行政法ＢⅡ | | 横田　明美 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

行政機関が私たちに対し行う働きかけについて、どのような基本原則があるのか、具体的に紛争解決のためにいかなる方法があるのかを理解することと、行政と市民とのフェアな関係を構築するルールや社会問題を解決するための制度設計の方法を考える力をつけること目的とする。

内容としては、行政法ＡＩ・Ⅱと行政法ＢＩで学んだ行政法総論を踏まえ、問題発生時に行政処分の効力や公法上の法律関係そのものについて争う「行政争訟」について学ぶ。

【到達目標】

行政に関する基本的な法律問題に対し、具体例と理論枠組みを念頭に置きながらどのように解決されるべきかを論じられるようになることである。

## ２.授業内容

第１回：a のみ　行政法ＢＩの復習（期末試験講評への質疑を含む）
第２回：国家賠償（４）国賠法 2 条
第３回：国家賠償（５）国賠法 2 条の判例・国賠法をめぐる諸問題
第４回：損失補償
第５回：国家補償の谷間・行政争訟の概観
第６回：行政不服審査
第７回：行政訴訟概観（訴訟類型論）（含む、民衆訴訟（特に住民訴訟）・機関訴訟）
第８回：取消訴訟（１）処分性・原告適格・訴えの利益
第９回：取消訴訟（２）判例分析
第 10 回：その他の抗告訴訟（１）訴訟類型ごとの概観
第 11 回：当事者訴訟（１）概観と H16 年改正の影響
第 12 回：その他の抗告訴訟（２）・当事者訴訟（２）：判例
第 13 回：抗告訴訟の審理・判決
第 14 回：仮の救済

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

＊＊同年度の行政法 B1 の進行が遅れた場合、その内容が第 2 回以降の内容の前に入ります。ただ、その場合でも、第 14 回までの内容は（各種資格試験との関係で必要となるため）必達範囲として講義を行います。（万が一、講義時間内に終了しない場合、試験範囲外としての動画を提供する予定です。）

## ３.履修上の注意

行政法総論をすべて履修していること、行政救済法のうち国家補償法 1 条までを履修していることを前提に講義を行う。
そのため、行政法ＡＩ・Ⅱ、行政法ＢＩと連続受講が望ましい。
また、行政争訟の多くを規律する行政事件訴訟法は民事訴訟法の特則である（行政事件訴訟法 7 条参照）。そのため、民事訴訟法Ⅰ・Ⅱを履修済みか、同時履修であることが望ましい（履修していない場合は、適宜の入門書で自学すること）。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

行政法では、一つの学習項目と他の学習項目との関連性が強いため、ひとつの教科書を「何周も」巡るような段階的な学習が不可欠となる。そのため、本講義では、概略から詳細へ、段階的に学べるように工夫している。「概観」を経てから本論に入るというかたちで同じキーワードが出てくるのはそのためである。
講義の予習としてはシラバスファイルにおいて指定する教科書対応箇所の通読と、毎回事前配布されるレジュメのダウンロード（必要に応じ印刷）が必要となる。復習としては、授業自体の復習だけでなく、適切な「まとめノート」の作成により、段階的学習で得た知見を自らの知識として活用できる形にすることが求められる。

## ５.教科書

『入門行政法』正木宏長・板垣勝彦・横田明美・海道俊明（有斐閣）
『行政判例百選Ⅰ（第 8 版)』齋藤誠・山本隆司（編）（有斐閣)、『行政判例百選Ⅱ（第 8 版)』齋藤誠・山本隆司（編）（有斐閣）
なお、学修用六法も毎回持参すること。

## ６.参考書

学習方法の参考書として、『カフェパウゼで法学を』横田明美（弘文堂)、『法学学習 Q&A』横田明美・小谷昌子・堀田周吾（有斐閣）を勧める。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

期末試験の講評は試験採点後～学期終了までに配布する。そのうえで、個別に質問があれば受け付ける。

## ８.成績評価の方法

期末試験による（100%)。定期試験の形式については、第 1 回講義において例示を示しつつ説明する予定である。

## ９.その他

初回講義は行政法ＢＩの期末試験講評を含むため、行政法ＢＩ受講者は、期末試験問題と講評を持参すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW321J | | |
|---|---|---|
| 行政法（救済法） | | 橋本　博之 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

授業の概要
法科大学院への進学、各種国家試験の準備として行政法を学びたいという学生を対象に、行政救済法を講義します。
学生が事前に教科書の予習をしていることを前提に、教員と学生の「対話」により、実定法解釈の理解を深めることを目指します。
到達目標
本授業は，既存の知識・ルールの射程と限界を正確に理解した上で，新たな答えを探す，批判的・創造的な法的思考力の養成を目指します。

## ２.授業内容

第 1 回　行政救済法の全体像
第 2 回　取消訴訟の対象（１）
第 3 回　取消訴訟の対象（２）
第 4 回　取消訴訟の原告適格
第 5 回　訴えの客観的利益
第 6 回　中間まとめ・中間テスト（予定）
第 7 回　取消訴訟の判決
第 8 回　その他の抗告訴訟
第 9 回　当事者訴訟
第 10 回　仮の救済
第 11 回　国家賠償法 1 条
第 12 回　国家賠償法２条・損失補償
第 13 回　授業内テスト（事例問題）
第 14 回　授業内試験の検討会
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

教科書が手許にあることを前提に授業が進められます。各自、準備しておいてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業ごとに、予習範囲の判例に目を通しておいてください。参書書として掲げた教科書・テキストについても、あわせて予習しておくことが推奨されます。

## ５.教科書

櫻井敬子・橋本博之『行政法〔第 7 版〕』（弘文堂・2025）

## ６.参考書

学生用の判例集（橋本博之『行政判例ノート〔第 5 版〕』、行政判例百選Ⅱ〔第 8 版〕など）を用意することを推奨します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

中間テストについて、事後的に、解答の指針や発展学習の方法を記載した資料を配布します。授業内試験について、内容の解説を含む検討会を実施します。

## ８.成績評価の方法

(1) 授業参加度・中間テストを含む（４0%），(2) 授業内テスト（６0%）で評価します。

## ９.その他

特になし。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW321J | | |
|---|---|---|
| 租税法 I | | 小林　宏之 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

この授業では，租税法の基礎的な思考方式を理解した上で，租税法全般の基本的な論点を理解することを具体的な到達目標としています。

今日，新聞やテレビのニュースで，「租税」について報道されない日はないといっていいほど，「租税」は我々の日常生活と密接な関わり合いを持っています。本講義では，その「租税」について規定した租税法の基礎的な知識を習得することを目的としています。

## ２.授業内容

第１回：租税法とは
第２回：租税政策と租税法
第３回：現代国家と租税制度
第４回：租税立法原則
第５回：租税政策上の原則
第６回：租税法の法源
第７回：課税要件
第８回：租税法律関係の特徴
第９回：租税確定手続
第 10 回：租税徴収手続
第 11 回：附帯税
第 12 回：租税行政組織
第 13 回：税理士制度
第 14 回：租税法令の解釈
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

予習，復習に励んでください。また，当然のことですが，講義中の私語は厳禁です。なお，授業内容については，受講者の関心，到達レベルによって適宜変更する可能性があります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に、水野忠恒ほか『テキストブック　租税法　第 3 版』(中央経済社、2022 年)，三木義一ほか『よくわかる税法入門　第 20 版』(有斐閣、2026 年)、佐藤英明『プレップ租税法　第 4 版』(弘文堂、2021 年）等により準備学習することをお勧めします。

## ５.教科書

中里　実ほか編『租税法概説　第 5 版』(有斐閣、2025 年)
中里　実ほか編『租税判例百選　第 7 版』(有斐閣、2021 年)

## ６.参考書

水野忠恒『大系　租税法　第 5 版』(中央経済社、2024 年)
金子　宏『租税法　第 24 版』(弘文堂、2021 年)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

学期中に「レポート」を課す場合がありますが、その場合は、採点後、講評を付して受講者にフィードバックします。定期試験については、試験後 Oh-o! Meiji を通じて試験の解説と講評を行います。

## ８.成績評価の方法

原則として，定期試験の成績により評価します。

## ９.その他

使用教材（教科書・参考書等）については、第 1 回授業の際に、説明しますので、購入については、その説明を聞いてからご検討ください。したがって、第 1 回授業の際には、使用教材を持参されなくて結構です。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW321J | | |
|---|---|---|
| 租税法Ⅱ | | 小林　宏之 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

この授業では，租税法の基礎的な思考方式を理解した上で，租税法全般の基本的な論点を理解することを具体的な到達目標としています。

今日，新聞やテレビのニュースで，「租税」について報道されない日はないといっていいほど，「租税」は我々の日常生活と密接な関わり合いを持っています。本講義では，その「租税」について規定した租税法の基礎的な知識を習得することを目的としています。

## ２.授業内容

第１回：租税法と私法
第２回：借用概念
第３回：私法取引と租税法
第４回：租税回避の否認
第５回：納税者の租税回避目的と事実認定
第６回：信義則
第７回：租税争訟制度
第８回：異議申立手続
第９回：審査請求手続
第 10 回：租税訴訟
第 11 回：主張・立証責任の分配
第 12 回：推計課税
第 13 回：租税争訟の現状
第 14 回：租税法務と租税訴訟の現状
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

予習，復習に励んでください。また，当然のことですが，講義中の私語は厳禁です。なお，授業内容については，受講者の関心，到達レベルによって適宜変更する可能性があります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に、水野忠恒ほか『テキストブック　租税法　第 3 版』(中央経済社、2022 年)、三木義一ほか『よくわかる税法入門　第 19 版』(有斐閣、2025 年)、佐藤英明『プレップ租税法　第 4 版』(弘文堂、2021 年）等により準備学習することをお勧めします。

## ５.教科書

中里　実ほか編『租税法概説　第 5 版』(有斐閣、2025 年)
中里　実ほか編『租税判例百選　第 7 版』(有斐閣、2021 年)

## ６.参考書

水野忠恒『大系　租税法　第 5 版』(中央経済社、2024 年)
金子　宏『租税法　第 24 版』(弘文堂、2021 年)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

学期中に「レポート」を課す場合がありますが、その場合は、採点後、講評を付して受講者にフィードバックします。定期試験については、試験後 Oh-o! Meiji を通じて試験の解説と講評を行います。

## ８.成績評価の方法

原則として，定期試験の成績により評価します。

## ９.その他

使用教材（教科書・参考書等）については、第 1 回授業の際に、説明しますので、購入については、その説明を聞いてからご検討ください。したがって、第 1 回授業の際には、使用教材を持参されなくて結構です。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW321J | | |
|---|---|---|
| 地方自治・公務員法 | | 下川　環 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

日本国憲法は，地方自治について一章を設け，地方自治を制度的に保障している。この地方自治制度は，地方自治法をはじめとして，地方財政法，地方税法，地方公務員法などの国の法令のほか，地方自治体の条例，規則などによって具体化されている。本講義では，最近の地方自治をめぐる改革の動向に着目しつつ，新聞等におけるトピックをできる限り取り上げながら，地方自治・公務員法に関する基礎的な制度及び理論の理解を深めることを目標とする。

本講義では，地方自治体の種別，権能（自治組織権，自治立法権，自治行政権，自治財政権），住民の自治権，公務員法制（公務員の勤務関係，権利・義務・倫理）などについて講義する。

## ２.授業内容

第 01 回：イントロダクション
：地方自治法の基礎（１）
第 02 回：地方自治法の基礎（２）
第 03 回：地方公共団体の種別
第 04 回：地方自治体の権能―自治組織権（１）
第 05 回：地方自治体の権能―自治組織権（２）
第 06 回：地方自治体の権能―自治立法権（１）
第 07 回：地方自治体の権能―自治立法権（２）
第 08 回：地方自治体の権能―自治行政権（１）
第 09 回：地方自治体の権能―自治行政権（２）
第 10 回：地方自治体の権能―自治行政権（３）
第 11 回：地方自治体の権能―自治行政権（４）
第 12 回：地方自治体の権能―自治行政権（５），自治財政権
第 13 回：地方自治体の権能―住民の自治権
第 14 回：公務員法制
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

（１）開講前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，スケジュール，講義の概要，履修上のマナー・ルールを公開しておきますので，必ず見ておいて下さい。また，事前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，プリント（講義ノート・資料）を公開しますので，プリント・アウトし，できる限り予習したうえで受講して下さい。

（２）行政法Ａ，行政法Ｂ，地方自治・公務員法をセットで履修していただきたい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に Oh-o!Meiji クラスウエッブにおいて，講義の範囲と内容についてお知らせしておきますので，できる限り予習をしてうえで受講して下さい。また，記憶が新鮮なうちに，ノート整理等を行って体系的理解に努めて下さい。

## ５.教科書

一般的な教科書は，特に指定しませんが，判例集としては，小幡純子・斉藤誠・飯島淳子編『地方自治判例百選（第５版)』(有斐閣，２０２３年）を使用します。

## ６.参考書

特に定めません。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験後に、全体的な評価をした上で正解率の低い問題については解説します。

## ８.成績評価の方法

（１）定期試験１００点満点（正誤式３０問６０点，記述式２問４０点）で評価します。定期試験では，「（１００%）自製の手書きノート」のみの持込みを許可します

（２）記述式については，１０点未満を欠格点とします。欠格点がある場合には，たとえ得点が６０点以上であっても評価は「F（不合格)」となりますので，注意して下さい。

## ９.その他

公務員を志望する方は、地方自治・公務員法を必ず修得しておく必要がありますので，是非履修していただきたい。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW371J | | |
|---|---|---|
| 環境法Ⅰ | | 横田　明美 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】環境問題は経済成長と市民の生活利便性向上とともに様々に変化している。その変化と特質に対応して生み出された環境法の基本理念、環境法制の仕組み、および政策手法の流れを概観し、被害の予防と紛争解決の道筋を考えるための基礎（環境法総論）を説明する。

【到達目標】環境問題の歴史と環境法の基本的考え方を理解し、環境法制の仕組みと政策手法の特性を学ぶ。

関連科目で学んだ法的思考と、環境問題の特性に応じて編み出された理論や手法がどのように関係するのかを理解し、環境問題への対応策を自分の頭で考えられるようになる。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション（環境法とは何か）
第２回：環境法の歴史（１）公害への対応
第３回：環境法の歴史（２）環境省・環境法制の形成過程
第４回：環境法の基本原則（１）予防原則、汚染者負担原則など
第５回：環境法の基本原則（２）環境基本法の基本理念、「環境権」論、環境公益
第６回：環境法の担い手
第７回：環境法の手法（１）規制手法の利点と限界
第８回：環境法の手法（２）誘導の仕組み
第９回： 環境アセスメント（１）アセスメントとは
第 10 回：環境アセスメント（２）環境影響評価法
第 11 回：環境法と他の法学科目の関係（紛争解決編序論）
第 12 回：ディスカッションとディベート（１）：ディベートとは何か
第 13 回：ディスカッションとディベート（２）：実践回
第 14 回：講義のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

環境法Ⅱとの連続受講を推奨するが、Ⅰのみでも一応完結する内容になる予定である（Ⅱは、前提となる知識が多いため）。
行政法ＡⅠ及びＡⅡ、行政法ＢⅠ（のうち、「行政法総論」に属する範囲）の基礎知識があることが前提となるため、これらの科目が履修済みあるいは同時履修であることが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

環境法は法学の「使い方」を考える講義でもある。そこで、各回の対応する箇所について、教科書による予習・復習を行うことに加えて、日頃から環境法に関連するニュース等を集めることが望ましい（履修前からしておくとよい）。
また、毎回のコメントシートおよび期末試験では短い時間に文章を書き上げる構成力も問うことになるので、答案の書き方や構成の仕方についての自学もしておくと望ましい。詳しくは参考書『カフェパウゼで法学を』参照。

## ５.教科書

『環境法入門（第 4 版）〔有斐閣アルマ〕』交告尚史・臼杵知史・前田陽一・黒川哲志（有斐閣）
なお、環境法は学習用六法に載っていない法令も扱うため、各自のデバイスで検索できることが望ましい（もし持っていない場合は、『環境六法』（第一法規）を購入すること）。

## ６.参考書

『環境法（ストゥディアシリーズ）第３版』北村喜宣（有斐閣）
『カフェパウゼで法学を』横田明美（弘文堂）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

ほぼ毎回コメントシート課題を課し、それに対してはその次の回の冒頭で取り上げる。
期末試験については、採点後～学期終了までの間に講評を配布し、そのうえで個別の質問を受け付ける。

## ８.成績評価の方法

期末試験（100%）による。
（コメントシート課題及びディベートそれ自体は評価対象としないが、期末試験の内容の一部はこれらを前提としている）。

## ９.その他

前任校において初回が台風で休講になったため、Twitter 上でバーチャルな第１回講義を試みたことがある（2014 年 10 月）。そのまま環境法Ⅰの第 1 回講義の再現になっているので、講義の内容等について関心がある方は、ご参照いただきたい。
http://togetter.com/li/728255

| 科目ナンバー ： (LA)LAW371J | | |
|---|---|---|
| 環境法Ⅱ | | 横田　明美 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】環境法Ｉで学んだ内容をもとに、分野ごとの法制度（環境法各論）を学ぶとともに、環境にまつわる法的紛争の解決方法を学ぶ。また、多様な利害対立が生じる環境法政策分野を考えるために必要な思考力を身に着けることも目標とする。

【到達目標】環境問題の歴史と環境法の基本的考え方を理解し、環境法制の仕組みと政策手法の特性を学ぶ。

関連科目で学んだ法的思考と、環境問題の特性に応じて編み出された理論や手法がどのように関係するのかを理解し、環境問題への対応策を自分の頭で考えられるようになる。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：環境法総論と環境法各論の関係
第２回：廃棄物とリサイクル（１）：制度論
第３回：廃棄物とリサイクル（２）：判例
第４回：法律と条例の関係
第５回：大気汚染防止法・水質汚濁防止法
第６回：水をめぐる条例規制
第７回：自然環境の保護
第８回：都市環境の保護
第９回： 原子力規制
第 10 回：環境法における紛争解決（１）：補償の仕組み、民事訴訟
第 11 回：環境法における紛争解決（２） ：行政訴訟
第 12 回：事例研究：産廃最終処分場をめぐる紛争
第 13 回：地球環境問題
第 14 回：講義のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

環境法Ｉとの連続受講を推奨する。
行政法ＡⅠ及びＡⅡ、行政法ＢⅠ（「行政法総論」）・行政法ＢⅡ（行政救済法）、民法（特に損害賠償）、民事訴訟法Ⅰ・Ⅱの基礎知識があることが前提となるため、これらの科目が履修済みあるいは同時履修であることが望ましい。もし欠けている知識がある場合は、適宜の入門書での自学を勧めるので、初回講義で申し出ること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

環境法は法学の「使い方」を考える講義でもある。そこで、教科書による予習復習に加えて、日頃から環境法に関連するニュース等を集めることが望ましい（履修前からしておくとよい）。
また、毎回のコメントシートおよび期末試験では短い時間に文章を書き上げる構成力も問うことになるので、答案の書き方や構成の仕方についての自学もしておくと望ましい。詳しくは参考書『カフェパウゼで法学を』参照。

## ５.教科書

『環境法入門（第４版）〔有斐閣アルマ〕』交告尚史・臼杵知史・前田陽一・黒川哲志（有斐閣）
なお、環境法は学習用六法に載っていない法令も扱うため、各自のデバイスで検索できることが望ましい（もし持っていない場合は、『環境六法』（第一法規）を購入すること）。

## ６.参考書

『環境法（ストゥディアシリーズ）第３版』北村喜宣（有斐閣）
『カフェパウゼで法学を』横田明美（弘文堂）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

ほぼ毎回コメントシート課題を課し、それに対してはその次の回の冒頭で取り上げる。
期末レポートについては、採点後～学期終了までの間に講評を配布し、そのうえで個別の質問を受け付ける。

## ８.成績評価の方法

期末レポート課題（100%）による。
（コメントシート課題自体は評価対象としないが、レポート内容の一部はこれらを前提としている）。

## ９.その他

前任校において初回が台風で休講になったため、Twitter 上でバーチャルな第１回講義を試みたことがある（2014 年 10 月）。そのまま環境法Ｉの第１回講義の再現になっているので、講義の内容等について関心がある方は、ご参照いただきたい。
http://togetter.com/li/728255

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| 教育法Ⅰ | | 斎藤　一久 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

教育法入門として教育法の全体像を把握できるよう授業を展開する。主として教育法学における諸論点を扱うが、法解釈学だけではなく、法政策的な議論にも言及することになる。

【到達目標】

教育法に関係する基本的な争点について理解している。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション（教育法とは）
第２回：教育と法
第３回：教育を受ける権利
第４回：教育を支える法体系（１）
第５回：教育を支える法体系（２）
第６回：学校における主役としての子ども
第７回：子どもの教育を支える人々
第８回：子どもの教育を支える機関
第９回：学校の教育内容は誰が決めるのか？
第 10 回：学校事故
第 11 回：教育と思想良心の自由
第 12 回：宗教と教育
第 13 回：教育 DX と個人情報保護
第 14 回：まとめ
＊グループディスカッションも実施する予定である。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法を持参すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【事前学習の内容】

参考書等の該当箇所を予習しておくこと。

【復習すべき内容】

授業で指示するほか、関連する判例がある場合には、データベースなどで検索し、読んでおくこと。

## ５.教科書

とくに指定しない。

## ６.参考書

『現代教育法』植野妙実子（日本評論社）
『教育法』中川律（三省堂）
『ガイドブック教育法〔新訂版〕』姉崎洋一ほか（三省堂）
『コンメンタール教育基本法』日本教育法学会編（学陽書房）
『憲法パトリオティズムと現代の教育』斎藤一久（日本評論社）
『教職課程のための憲法入門[第３版]』西原博史・斎藤一久（弘文堂）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信するため、確認すること。

## ８.成績評価の方法

試験９０%、平常点（授業での積極的な発言など）１０%

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW221J | | |
|---|---|---|
| 教育法Ⅱ | | 斎藤　一久 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】
教育法Ⅰで得た知識を前提に、教育判例を中心として、教育法について多角的に検討する。
【到達目標】
教育法に関する基本的な判例について理解している。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：教育判例とは
第３回：旭川学力テスト判決
第４回：教科書裁判
第５回：学校におけるセクシャルハラスメント事件
第６回：東京都公立学校国旗国歌訴訟事件（１）
第７回：東京都公立学校国旗国歌訴訟事件（２）
第８回：エホバの証人剣道拒否事件
第９回：天草市小学校体罰事件
第 10 回：いじめ自殺事件
第 11 回：教育法における現代的問題（１）
第 12 回：教育法における現代的問題（２）
第 13 回：教育法における現代的問題（３）
第 14 回：まとめ
＊グループディスカッションも実施する予定である。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

六法を持参すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【事前学習の内容】
教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。
【復習すべき内容】
授業で指示するほか、関連する判例がある場合には、データベースなどで検索し、読んでおくこと。

## ５.教科書

とくに指定しない。

## ６.参考書

『現代教育法』植野妙実子（日本評論社）
『教育法』中川律（三省堂）
『ガイドブック教育法〔新訂版〕』姉崎洋一ほか（三省堂）
『コンメンタール教育基本法』日本教育法学会編（学陽書房）
『憲法パトリオティズムと現代の教育』斎藤一久（日本評論社）
『教職課程のための憲法入門[第３版]』西原博史・斎藤一久（弘文堂）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信するため、確認すること。

## ８.成績評価の方法

試験９０%、平常点（授業での積極的な発言など）１０%

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 不動産法 I | | 亀田　浩一郎 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

この授業では,「財産法」に関する民法のルールのうち,「不動産」に関する民法ルールに焦点をあて，不動産に関する主要な法律問題を解決するための基礎的法律知識を修得することを，その目的とする。具体的には，不動産に関する具体的な法律問題を解決するためには，第一に，その法律問題を解決するのに必要な関連する法令を抽出し（第一の作業），第二に，その法令を解釈して問題解決のための具体的なルールを確定し（第二の作業），最後に，このルールをその法律問題に適用してその法律問題の解決を図る（第三の作業）という，基本的な枠組みを修得することが必要であるが，その前提として，不動産に関する具体的な法律問題を解決するための民法上のルールそれ自体を正確に理解することが必要になることから，第一・第二の作業に授業の力点が置かれることになる。

「不動産」に関する主要な法律問題のうち，登記簿の仕組み・見方に関する問題群，物権変動のルールに関する問題群，所有権法（マンション法を含む）のルールに関する問題群，不動産担保の中の抵当権のルールに関する問題群を学習する。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション・不動産法の全体像
第２回：不動産登記
第３回：物権変動（１）：意思主義・対抗要件・物権変動時期
第４回：物権変動（２）：取消・解除と登記・相続と登記・取得時効と登記
第５回：物権変動（３）：第三者の範囲
第６回：所有権（１）：物権的請求権
第７回：所有権（２）：相隣関係（隣地通行権）・共有・所有者不明土地等
第８回：所有権（３）：建物区分所有法
第９回：用益物権（地上権・永小作権・地役権・入会権）
第 10 回：担保物権序説・抵当権（１）：実行・効力の及ぶ範囲
第 11 回：抵当権（２）：物上代位・収益執行
第 12 回：抵当権（３）：法定地上権・第三取得者の保護
第 13 回：抵当権（４）：抵当権侵害・抵当権の処分
第 14 回：抵当権（５）：共同抵当・根抵当権

## ３.履修上の注意

民法（物権）及び民法（担保物権）を履修済みであることが望ましい。
授「六法」は必ず持参すること。
講義はただ受け身で聴くのではなく，自分で考えながら積極的な態度で臨んでもらいたい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業を受ける前に、あらかじめその回のテーマについて教科書等を読んで予習しておくこと。特に分からない点がどこか事前に知っておくことが重要である。

## ５.教科書

石田＝武川＝占部＝田高＝秋山『民法Ⅱ物権』(有斐閣)　または中舎寛樹『物権法』(日本評論社)。ただしこれ以外でも自分が気に入ったものがあればそれを使用してかまわない。

## ６.参考書

レジュメを配布し、それに則って講義する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信する。

## ８.成績評価の方法

定期試験のみによって評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 不動産法Ⅱ | | 亀田　浩一郎 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

この授業では，「財産法」に関する民法のルールのうち，「不動産」に関する民法ルールに焦点をあて，不動産に関する主要な法律問題を解決するための基礎的法律知識を修得することを，その目的とする。具体的には，不動産に関する具体的な法律問題を解決するためには，第一に，その法律問題を解決するのに必要な関連する法令を抽出し（第一の作業），第二に，その法令を解釈して問題解決のための具体的なルールを確定し（第二の作業），最後に，このルールをその法律問題に適用してその法律問題の解決を図る（第三の作業）という，基本的な枠組みを修得することが必要であるが，その前提として，不動産に関する具体的な法律問題を解決するための民法上のルールそれ自体を正確に理解することが必要になることから，第一・第二の作業に授業の力点が置かれることになる。

「不動産」に関する主要な法律問題のうち，抵当権以外の不動産担保のルールに関する問題群，不動産「売買」のルールに関する問題群，不動産「請負」（建築請負）のルールに関する問題群，不動産の利用権（賃貸借･借地借家）の規制ルールに関する問題群，土地工作物責任・営造物責任のルールに関する問題群を学習する。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：仮登記担保
第３回：譲渡担保
第４回：留置権・先取特権
第５回：質権
第６回：贈与・売買（１）
第７回：売買（２）
第８回：使用貸借・賃貸借
第９回：借地借家法（１）：借地権（存続期間・対抗力・譲渡性）
第 10 回：借地借家法（２）：借地権（地代規制・建物買取請求権）
第 11 回：借地借家法（３）：建物賃貸借
第 12 回：請負・委任
第 13 回：土地工作物責任・営造物責任
第 14 回：まとめ

## ３.履修上の注意

民法（物権）及び民法（担保物権）を履修済みであることが望ましい。
「六法」は必ず持参すること。
講義はただ受け身で聴くのではなく，自分で考えながら積極的な態度で臨んでもらいたい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業を受ける前に、あらかじめその回のテーマについて教科書等を読んで予習しておくこと。特に分からない点がどこか事前に知っておくことが重要である。

## ５.教科書

物権分野では石田＝武川＝占部＝田高＝秋山『民法Ⅱ物権』（有斐閣）　または中舎寛樹『物権法』（日本評論社）。債権各論分野では藤岡＝浦川＝磯村＝松本『民法Ⅳ』（有斐閣）、永田＝松本＝松岡＝横山『債権』（有斐閣）または池田眞朗『スタートライン債権法』（日本評論社）。ただしこれ以外でも自分が気に入ったものがあればそれを使用してかまわない。

## ６.参考書

レジュメを配布し、それに則って講義する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信する。

## ８.成績評価の方法

定期試験のみによって評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 登記・供託法 | | 鹿島　久実子 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

登記法（不動産登記法、商業登記法等）、供託法について、紛争予防や紛争解決機能を中心とした役割の理解や基本的な知識の修得を目指し、民法、会社法等の実体法や民事執行法等の他の手続法とのつながりを意識しながら学びます。

将来、法律実務に携わらずとも、不動産を相続する、不動産を購入する・借りる、住宅ローンを契約する、法人設立など、様々な場面で登記制度、供託制度の知識や考え方が役立つのではないかと思います。

民事手続法でありながら、法務局の行政活動として運用されている登記制度や供託制度を理解する上では、法文やその原理のみではなく、先例・通達を中心とした実務上の運用を知ることも非常に重要です。

本講義は、登記・供託法の専門職である司法書士として実務を行っている担当教員の実務経験も交えながら、社会の中で、登記制度や供託制度がどのように位置付けられているのか、契約や取引の場面等の様々な実務上の取扱いにも触れながら検討していきます。

【到達目標】

（１）登記・供託法の基本的な知識を修得する。

（２）実体法と手続法のつながりを意識しながら登記制度、供託制度を理解する。

（３）日本の社会における登記制度、供託制度が果たす役割を理解する。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：登記制度全般
第３回：不動登記法（概論、表題部に関する登記）
第４回：不動登記法（相続などの所有権に関する登記）
第５回：不動登記法（売買などの所有権に関する登記）
第６回：不動登記法（担保権に関する登記）
第７回：不動登記法（その他の登記）
第８回：不動登記法（仮登記）
第９回： 商業登記法（概論、設立登記）
第 10 回：商業登記法（変更登記）
第 11 回：商業登記法（その他の登記）
第 12 回：その他の登記制度（成年後見制度、担保法制）
第 13 回：供託法
第 14 回：各種制度の担い手となる専門職について
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

講義で扱う範囲についての予習は不要ですが、民法、会社法等の実体法も扱いますので、知識等に不安のある方は事前に確認をしてください。

## ５.教科書

鈴木龍介「登記法入門――実務の道しるべ」（商事法務）
教科書は講義中適宜参照します。
毎回講義レジュメをクラスウェブにアップロードします。

## ６.参考書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信します。

## ８.成績評価の方法

以下の割合で評価を行い単位認定を行います。
・平常点（リアクションペーパーの提出）３０%程度
・期末試験（通信機器以外の持ち込み可）７０%程度

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 商法概論・総則 | | 高木　正則 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本講義では、「商法」と呼ばれる法分野の概論および商法総則に関する講義を行う。

商法とは、一般に、企業生活に特有の法律関係を規律する法であると解されている。これには、商法総則、商行為法、会社法、手形法、小切手法、保険法等が含まれるが、本講義では、商法に関する概論的説明（商法概論）および「商法」という法典における総則規定（商法総則）に関する解説を行う。本講義の到達目標は、商法概論・商法総則に関する基本的な知識を習得することである。

本講義は、2 年次の秋学期に開講される「会社法Ⅰ」と連続する位置づけとなっているが、一部を別とすれば、本講義と会社法の講義との直接的関連性はあまりないと思われる（会社法を学ぶ上での前提知識を提供するものではない）。ただし、商法総則と会社法における総則規定（会社法総則）の内容はほぼ同一である。そこで、本講義における商法総則に関する解説をもって、会社法総則に関する解説に代えることができることになろう。

## ２.授業内容

第１回：開講にあたって：テキストや参考書の紹介、授業の進め方などについて
第２回：商法概論(1)：商法の意義
第３回：商法概論(2)：商法と他の法分野との関係
第４回：商法概論(3)：商法の法源、商法の特色
第５回：商法総則(1)：商人と商行為(1)
第６回：商法総則(2)：商人と商行為(2)
第７回：商法総則(3)：商号
第８回：商法総則(4)：代理商
第９回：商法総則(5)：商業使用人(1)
第 10 回：商法総則(6)：商業使用人(2)
第 11 回：商法総則(7)：営業と営業譲渡(1)
第 12 回：商法総則(8)：営業と営業譲渡(2)
第 13 回：商法総則(9)：商業登記(1)
第 14 回：商法総則(10)：商業登記(2)・商業帳簿
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

授業はレジュメの順番にしたがって行う（レジュメは Oh-o!Meiji を通して配布する予定である）。また、受講の際には、必ず令和 8 年版の六法を持参すること。なお、本科目の性質上、民法の財産法の分野（総則、物権、債権）との対比を行うことがしばしばあるので、本科目の学習と並行して、民法の財産法の授業で習うことも疎かにしないでほしい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習に関しては、次の授業で扱われる内容について、六法で条文を確認しながら教科書等に目を通しておくことを勧める。復習に関しては、授業で解説したことを配布したレジュメに沿って把握し、判例百選等の参考書も読みながら理解を深めていただきたい。

## ５.教科書

近藤光男『商法総則・商行為法第 9 版』（有斐閣、2023 年）

## ６.参考書

神作裕之・藤田友敬編『商法判例百選』（有斐閣、2019 年）。なお、本科目の対象となる諸点について最新の観点から検討する書物として、清水真紀子・高橋美加編『商法総則・商行為法の現在　その現代化に向けて』（有斐閣、2024 年）を挙げておく（図書館で閲覧可能である）。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業期間中に適宜、知識確認のための簡単なアンケートを Oh-o! Meiji を使って実施し、その結果について授業内で簡潔に講評を含めてコメントすることを考えている。試験結果については全体的な講評を、成績開示後に行うことを考えている（方法は未定である）。

## ８.成績評価の方法

成績は定期試験により評価する。定期試験は論述式で行う。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 商法概論・総則 | | 陳　亮 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

この授業では、商法と呼ばれる法分野の概論及び商法総則に関する解説を行う。

商法とは、一般に、企業生活に特有の法律関係を規律する法であると解されている。これには、商法総則、商行為法、会社法、手形法、小切手法、保険法、海商法等が含まれるが、この授業では、商法に関する概論的説明（商法概論）及び商法という法典における総則規定（商法総則）に関する解説を行う。

なお、この授業は、２年次の秋学期に開講される「会社法Ｉ」と連続する位置づけとなっているが、商法概論の一部を別とすれば、本講義と会社法との直接的関連性はあまりない（会社法を学ぶ上での前提知識を提供するものではない。）。ただし、商法総則と会社法における総則規定（会社法総則）の内容はほぼ同一である。そこで、この授業における商法総則に関する解説をもって、会社法総則に関する解説に代えることにする。

【到達目標】

この授業は、商法概論・商法総則に関する基本的な知識を習得することを到達目標とする。

## ２.授業内容

第１回（a モジュールのみ）：イントロダクション：この授業に関する FAQ
第２回：商法概論(1)：商法とは何か？商法の意義・歴史
第３回：商法概論(2)：商法と他の法分野、商法の各分野（商法総則・商行為法、会社法、手形・小切手法、保険・海商法など）
第４回：商法概論(3)：商法の法源、商法の特色
第５回：商法総則(1)：商人と商行為(1)
第６回：商法総則(1)：商人と商行為(2)
第７回：商法総則(2)：商号
第８回：商法総則(3)：商業使用人(1)
第９回：商法総則(3)：商業使用人(2)・代理商
第 10 回：商法総則(4)：商業登記(1)
第 11 回：商法総則(4)：商業登記(2)
第 12 回：商法総則(5)：商業帳簿
第 13 回：商法総則(6)：営業と営業譲渡(1)
第 14 回：商法総則(6)：営業と営業譲渡(2)・まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・授業は、担当教員が用意するレジュメ等を使用して行う。
・レジュメ等は事前に Oh-o!Meiji の【クラスウェブ】内の【授業内容・資料】にアップロードしておく。
・受講生は予め当該授業の際に使用するレジュメ等をダウンロードし、それに目を通した上で毎回の授業の際に持参すること。
・受講の際には、必ず六法（現行の民商法が収録されているもの）を持参すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

事前にダウンロードしたレジュメ等をもとに授業の範囲・内容を把握し、六法で条文の中身を確認しながら教科書等に目を通しておくこと。

【復習すべき内容】

授業で扱った内容を正確に理解し、説明できるようにしておくこと。

## ５.教科書

・テキストは特に指定しない。
・定評がありかつ比較的アップ・ツウ・デートな体系書ないし概説書として、①落合誠一ほか著『商法Ｉ－総則・商行為〔第６版〕』（有斐閣、2019 年（本体 2,100 円））、②近藤光男著『商法総則・商行為法［第８版］』（有斐閣、2019 年（本体 2,800 円））、③弥永真生著『リーガルマインド商法総則・商行為法［第３版］』（有斐閣、2019 年（本体 2,000 円））のうちどれか１冊を用意するのが望ましい。

## ６.参考書

特に使用しない。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji の【クラスウェブ】内の【授業内容・資料】を通じて解説を行う。

## ８.成績評価の方法

成績は原則として定期試験（100%）により評価する。ただし、授業態度や授業での発言等も考慮する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 商行為法（商取引法） | | 根本　伸一 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本講義では、商行為法について講義する。

まず、商行為法とは商取引法の一種である。すなわち、商取引法とは企業取引に関するルールであり、これには企業同士の取引および企業と非企業（例えば消費者）との間の取引の両方が含まれる。これに対して、商行為法とは、「商法第二編　商行為」に定められた取引ルールのことである。商取引法と商行為法は同じ意味で使われることもあるが、本来は前者の方が後者よりも広い。商行為法は、商取引に関するルールのうち、ごく限られた規定を置いているに過ぎない。

本講義では、主として「商法第二編　商行為」に置かれた各規定の解説を行う。これらの規定は、従来、「商行為法」の一部として「商法総則」とセットで講義されてきたものである。その内容は、会社法よりもむしろ民法、特に債権法との関わりが深い。上述のように商行為法は商取引法の一部をカバーしているに過ぎないが、運送取引など、現代の経済社会における重要な法的ルールを含んでいる。そのため、現代の商取引に関するルールを知るためには、このような「商行為法」に関する知識は必要不可欠である。つまり、商行為法を学ぶだけでは現代の企業取引に関する取引ルールを知るには必ずしも十分ではないが、そのようなルールを知るためには商行為法について学ぶ必要があるということである。　もちろん、現在の商行為法の制度設計には問題もあるが、この点については授業の中で適宜触れていきたい。

本講義の到達目標は、このような商取引に関するルールについて、受講生が基礎的な知識を身につけることである。

## ２.授業内容

第１回：ガイダンス
第２回：商行為法総論 1
第３回：商行為法総論 2
第４回：商人間の売買 1
第５回：商人間の売買 2
第６回：交互計算
第７回：匿名組合
第８回：仲立営業
第９回：問屋営業
第 10 回：運送営業
第 11 回：場屋営業
第 12 回：倉庫営業
第 13 回：商取引法の将来
第 14 回：総括

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

関連科目（商法概論・商法総則、民法総則、債権法）を履修していることが望ましいが、授業の中で必要に応じて民法等の説明もするのであまり気にしなくて良い。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

毎回、授業の終了時に、次回の範囲、参照文献および注意事項等を告知する。

## ５.教科書

教科書は指定しない。
代わりに、Oh-o! Meiji 上でレジュメ等を配布する。

## ６.参考書

近藤光男『商法総則・商行為法（第 9 版）』（有斐閣、2023 年）
神作裕之ほか『商法判例百選（別冊ジュリスト 243）』（有斐閣、2019 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

レポートや定期試験の実施後に Oh-o! Meiji 上で解答例を掲載するとともに、Oh-o! Meiji のアンケート機能を使って質問を受け付ける。

## ８.成績評価の方法

2 回のレポートにより成績評価する。
定期試験は実施しない。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 会社法Ⅰ（法曹コース用） | | 松井　英樹 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

企業活動全般の総則的な規律である商法総則，企業活動法の基礎を構成する商行為法，および企業組織法としての会社法の前半を取扱います。会社法分野においては，株式会社に関する法規制を中心に講義を進めます。会社法の体系についての基本的理解を踏まえたうえで，会社法が抱える現代的な課題，法改正の方向性について検討するとともに，近時の判例の動向についても必要に応じて紹介します。

【到達目標】

法的思考力の向上を目指しつつ，受講生が会社法等の基礎的知識，および体系的・論理的な思考方法を修得し，会社法をめぐる紛争について的確な争点の整理，法規範の定立，事実の評価および的確な紛争解決を図る能力を身につけることを到達目標とします。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション（商法・会社法の体系），商法の適用対象
第２回：商行為法総論
第３回：商号・商業登記・企業補助者
第４回：会社法総論
第５回：会社の設立
第６回：株式（１）…株式の意義・種類、株主平等原則
第７回：株式（２）…株式の譲渡
第８回：株式（３）…株式出資単位規制、自己株式の取得
第９回：株式会社の機関総論、株主総会の権限
第 10 回：株主総会の招集・議事運営手続
第 11 回：株主総会決議の瑕疵
第 12 回：株式会社の業務執行…取締役・取締役会・代表取締役
第 13 回：監査役，会計監査人，会計参与
第 14 回：指名委員会等設置会社・監査等委員会設置会社
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・本授業は，事前に Oh-o!Meiji において配信する講義資料をもとに進行します。受講生は，授業の前に講義資料をダウンロード・プリントアウトする等して，授業に際してこれを持参してください。また，授業に際しては，教科書および学習用六法を持参することが求められます。
・なお，この科目を履修する場合は，併せて「会社法Ⅱ」を履修することが望ましいです。
・疑問点があれば，授業の前後または Oh-o!Meiji を通して積極的に質問して理解を深めるように努めてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学修の内容】

・授業に参加するに際しては予習が必要不可欠です。受講生は，各授業の前に配信された講義資料の内容を確認するとともに，教科書の該当箇所・条文・関連判例をよく読み，あわせて会社法上の専門用語等を調べておいてください。

【復習すべき内容】

・復習については，授業で扱った分野について教科書を精読するとともに，関連する判例につき，その事実の概要および判旨を確認することが求められます。

## ５.教科書

・伊藤靖史=大杉謙一=田中亘=松井秀征『会社法〔第６版〕』（＝リーガルクエスト）（有斐閣，2025 年）

## ６.参考書

・江頭憲治郎『株式会社法〔第９版〕』（有斐閣・2024 年）
・田中亘『会社法〔第４版〕』（東京大学出版会・2023 年）
・髙橋美加他『会社法〔第４版〕』（弘文堂・2025 年）
・神作裕之他編『会社法判例百選〔第４版〕』（有斐閣・2021 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業内容の理解度を確認するための小テストを数回実施します。
実施期間終了後に、自動採点されるとともに、クラス Web を通して、解説が公表されます。
事例レポート課題については、提出期限後に、出題の趣旨・解説をクラス Web において公表します。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

学期末に実施する論述式の定期試験６０%，平常点（授業への参加度＋小テスト）２０%，事例レポート課題２０%

【成績評価の基準】

（１）会社法・手形法における初歩的な概念を理解しているか
（２）会社法・手形法の条文を正確に適用するとともに、条文の読み方を理解しているか、
（３）事例を正確に分析し、法的三段論法を用いて、適切な紛争解決手段を提示することができるか、
等を基準とします。

## ９.その他

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 会社法 I | | 柿崎　環 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本講義では，会社法に関する講義を行う。

会社法は，会社という企業の組織・運営に関する法律である。会社法は，会社を通じた経済活動のインフラを提供するというかたちで，国民経済にとって極めて重要な役割を果たしている。会社法のあり方が，その国の経済社会のあり方を規定するといっても過言ではない。そのため，会社法の役割は，たんに会社をめぐる関係者の私的利害を調整することにとどまるものではない。

本講義では，基本的に株式会社に関する法規制を中心とした講義を行いながら，受講生が会社法に関する基本的な知識を習得することを到達目標とする。

本講義は，2 年次の春学期に開講される「商法概論・商法総則」と連続する位置づけとなっているが，「商法概論・商法総則」は会社法を学ぶ上での前提知識を提供するものではない。ただし，「商法概論・商法総則」中の商法総則と会社法における総則規定（会社法総則）の内容はほぼ同一である。そこで，「商法概論・商法総則」における商法総則に関する解説をもって，会社法総則に関する解説に代えることにする。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：会社法総論(1)
第３回：会社法総論(2)
第４回：会社の設立(1)
第５回：会社の設立(2)
第６回：株式(1)
第７回：株式(2)
第８回：株式(3)
第９回：株主総会(1)
第 10 回：株主総会(2)
第 11 回：取締役，取締役会
第 12 回：代表取締役
第 13 回：監査役，会計監査人，会計参与
第 14 回：委員会設置会社
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・授業はレジュメを使用して行う。
・レジュメは事前に Oh-o! Meiji システムまたは担当者のホームページにアップロードしておく。
・受講生はあらかじめ当該授業の際に使用するレジュメをダウンロードし，それに目を通した上で，毎回の授業の際に持参すること。
・受講の際には，必ず六法を持参すること。
・出欠は取らない。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習としては、アップグレードされたレジュメを読み疑問点を把握しておくこと。復習としては、教科書の該当箇所を読み、関連判例も確認しておくことが望ましい。

## ５.教科書

三枝一雄ほか「最新　基本会社法」（中央経済社　2021 年）

## ６.参考書

・授業の際に，適宜指示する。
・レジュメ以外の参考資料を配付することがある。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験の総評を「授業のお知らせ」機能を使って配信する。

## ８.成績評価の方法

・成績は定期試験により評価する。
・定期試験は論述式で行う。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 会社法 I | | 根本　伸一 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本講義では、会社法について講義する。会社法とは、株式会社や合同会社などの会社の組織・運営に関するルールである。現代社会において、会社は経済活動のインフラとして重要な役割を果たしている。例えば、われわれは日々会社から様々な商品・サービスの提供を受け、また会社に従業員として雇われ、給料を受け取っている。さらに、起業をする際に自分で会社を作ってそれを使って事業を行うこともできる。会社法とは、このような会社が、社会において活動するための基本的なルールである。それゆえ、会社法を学ぶということは、最終的には一国の経済社会のあり方としてどのようなものが望ましいかというテーマにアプローチすることでもある。そこで本講義では、会社法の基本的な仕組みを説き起こすことを通して、経済活動のインフラとしての会社の仕組みを明らかにしたい。

また、本講義では、以下のことを心がける。

１．最初の数回を除き、株式会社に関する説明を中心とし、他の会社については株式会社と対比する程度の説明にとどめる。
２．できるだけ会社法の全範囲を網羅したいと考えているので、その分、それぞれの制度の説明はコンパクトになる。
３．判例・学説の細かい説明は最小限にし、むしろ関連のある制度間のつながりについて説明する。

本講義の到達目標は、受講生が会社法の基本的な仕組みとその使われ方について理解できるようになることである。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：企業と会社
第３回：会社の法的性質
第４回：会社の設立 1
第５回：会社の設立 2
第６回：株式 1
第７回：株式 2
第８回：機関総論、株主総会 1
第９回：株主総会 2
第 10 回：取締役、取締役会、代表取締役
第 11 回：監査役、会計監査人、会計参与
第 12 回：指名委員会等設置会社、監査等委員会設置会社
第 13 回：業務執行の適性確保
第 14 回：総括
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

特に他の法律科目を履修しておくべきということはない。
むしろ企業活動に関する関心や会計学や経営学の知識があった方が，理解が進むと思われる。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

毎回、授業の終了時に、次回の範囲、参照文献および注意事項等を告知する。

## ５.教科書

三枝一雄ほか『最新 基本会社法（第 2 版)』(中央経済社、2021 年)
また、Oh-o! Meiji 上でレジュメ等を配布する。

## ６.参考書

田中亘『会社法〔第 5 版〕』(東京大学出版会、2025 年)
伊藤靖史ほか『会社法〔第 6 版〕 (LEGAL QUEST) 』(有斐閣、2025 年)
神作裕之ほか編『会社法判例百選〔第 4 版〕』(有斐閣、2021 年)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

レポートや定期試験の実施後に Oh-o! Meiji 上で解答例を掲載するとともに、Oh-o! Meiji のアンケート機能を使って質問を受け付ける。

## ８.成績評価の方法

中間レポートの提出を前提として定期試験により成績評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW261J | | |
|---|---|---|
| 会社法 I | | 南保　勝美 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本講義では、会社法に関する講義を行う。

会社法は、会社という企業の組織・運営に関する法律である。会社法は、会社を通じた経済活動のインフラを提供するというかたちで、国民経済にとって極めて重要な役割を果たしている。会社法のあり方が、その国の経済社会のあり方を規定するといっても過言ではない。そのため、会社法の役割は、たんに会社をめぐる関係者の私的利害を調整することにとどまるものではない。

本講義では、基本的に株式会社に関する法規制を中心とした講義を行いながら、これらの基本的な理解を得るとともに、会社法の現代的な課題を法的観点から考察する能力を獲得し、さらには問題解決能力を養うことを到達目標とする。

2 年次の春学期に開講される「商法概論・商法総則」は会社法を学ぶ上での前提知識を提供するものではない。ただし、「商法概論・商法総則」中の商法総則と会社法における総則規定（会社法総則）の内容はほぼ同一である。そこで、「商法概論・商法総則」における商法総則に関する解説をもって、会社法総則に関する解説に代えることにする。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション：本講義に関する FAQ
第２回：会社法総論(1)：会社制度の意義と会社法改正について
第３回：会社法総論(2)：会社の営利性・社団法人性
第４回：会社法総論(3)：会社の種類等・株式会社の意義と特色
第５回：株式会社の設立(1)：設立手続きの概要
第６回：株式会社の設立(2)：設立をめぐる責任等
第７回：株式(1)：株式の意義・株主の権利義務・株主平等の原則等
第８回：株式(2)：種類株式・反対株主の株式買取請求権・種類株主総会等
第９回：株式(3)：株式の譲渡
第 10 回：株式(4)：自己株式の取得・株主名簿制度
第 11 回：株式会社の機関
第 12 回：株主総会(1)：意義・権限・議決権
第 13 回：株主総会(2)：総会および決議をめぐる諸問題
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・授業はレジュメ（講義メモ）を使用して行う。
・レジュメは事前に Oh-o!Meiji システムにアップロードしておく。
・受講生はあらかじめ当該授業の際に使用するレジュメをダウンロードし、それに目を通した上で、毎回の授業の際に持参すること。
・受講の際には，必ず六法を持参すること。
・なお、この科目を履修する場合は、併せて「会社法 II」および「会社法Ⅲ」も履修することが望ましい。
・レジュメ以外の参考資料を配布することがある。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

・各回の授業については、事前にダウンロードしたレジュメの該当箇所について目を通し、あわせて教科書等で調べておくこと。
・また、復習については、授業で扱った問題について整理し、疑問点があれば授業の前後で質問して理解を深めるように努めてほしい。

## ５.教科書

『最新基本会社法(第 2 版)』三枝一雄・南保勝美・柿崎環・根本伸一（中央経済社、2021 年)。

## ６.参考書

・参考書は指定しない。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

・定期試験についての講評を Oh-o!Meiji の機能を利用して行う。

## ８.成績評価の方法

・成績は定期試験により評価する。
・定期試験は論述式で行う。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 会社法Ⅱ（法曹コース用） | | 松井　英樹 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

企業組織法としての会社法の後半，および企業取引の決済手段である有価証券としての手形・小切手法を取扱います。会社法分野においては，株式会社に関する法規制を中心に講義を進めます。会社法の体系についての基本的理解を踏まえたうえで，会社法が抱える現代的な課題，法改正の方向性について検討するとともに，近時の判例の動向についても必要に応じて紹介します。

【到達目標】

法的思考力の向上を目指しつつ，受講生が会社法等の基礎的知識，および体系的・論理的な思考方法を修得し，会社法をめぐる紛争について的確な争点の整理，法規範の定立，事実の評価および的確な紛争解決を図る能力を身につけることを到達目標とします。

## ２.授業内容

第１回：取締役の義務，競業取引・利益相反取引規制
第２回：取締役の報酬規制
第３回：取締役の会社に対する責任
第４回：株主代表訴訟
第５回：役員等の第三者に対する責任
第６回：会社の計算
第７回：募集株式の発行等(1)　募集株式の発行手続
第８回：募集株式の発行等(2)　募集株式の発行と既存株主の利益保護
第９回：新株予約権，社債の発行
第 10 回：株式会社のＭ＆Ａ，少数株主の締出し
第 11 回：株式会社の組織再編：合併，会社分割，株式交換，株式移転，株式交付，事業譲渡
第 12 回：決済手段としての手形・小切手の仕組み
第 13 回：手形行為についての法理論
第 14 回：人的抗弁の切断と善意取得
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・本授業は，事前に Oh-o!Meiji において配信する講義資料をもとに進行します。受講生は，授業の前に講義資料をダウンロード・プリントアウトする等して，授業に際してこれを持参してください。また，授業に際しては，教科書および学習用六法を持参することが求められます。
・なお，この科目を履修する場合は，併せて「会社法Ⅰ」を履修することが望ましいです。
・疑問点があれば，授業の前後または Oh-o!Meiji を通して積極的に質問して理解を深めるように努めてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学修の内容】

・授業に参加するに際しては予習が必要不可欠です。受講生は，各授業の前に配信された講義資料の内容を確認するとともに，教科書の該当箇所・条文・関連判例をよく読み，あわせて会社法上の専門用語等を調べておいてください。

【復習すべき内容】

・復習については，授業で扱った分野について教科書を精読するとともに，関連する判例につき，その事実の概要および判旨を確認することが求められます。

## ５.教科書

・伊藤靖史=大杉謙一=田中亘=松井秀征『会社法〔第６版〕』（＝リーガルクエスト）（有斐閣，2025 年）

## ６.参考書

・江頭憲治郎『株式会社法〔第９版〕』（有斐閣・2024 年）
・田中亘『会社法〔第４版〕』（東京大学出版会・2023 年）
・髙橋美加他『会社法〔第４版〕』（弘文堂・2025 年）
・神作裕之他編『会社法判例百選〔第４版〕』（有斐閣・2021 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業内容の理解度を確認するための小テストを数回実施します。
実施期間終了後に、自動採点されるとともに、クラス Web を通して、解説が公表されます。
また、中間試験（レポート試験）については、提出期限後に、クラス Web において出題趣旨、解説が公表されます。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

学期末に実施する論述式の定期試験６０%，中間試験（レポート試験）２０%，平常点（授業への参加度＋小テスト）２０%

【成績評価の基準】

（１）会社法・手形法における初歩的な概念を理解しているか
（２）会社法・手形法の条文を正確に適用するとともに、条文の読み方を理解しているか、
（３）事例を正確に分析し、法的三段論法を用いて、適切な紛争解決手段を提示することができるか、
等を基準とします。

## ９.その他

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 会社法Ⅱ | | 柿崎　環 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本講義では，会社法に関する講義を行う。

会社法は，会社という企業の組織・運営に関する法律である。会社法は，会社を通じた経済活動のインフラを提供するというかたちで，国民経済にとって極めて重要な役割を果たしている。会社法のあり方が，その国の経済社会のあり方を規定するといっても過言ではない。そのため，会社法の役割は，たんに会社をめぐる関係者の私的利害を調整することにとどまるものではない。

本講義では，基本的に株式会社に関する法規制を中心とした講義を行いながら，受講生が会社法に関する基本的な知識を習得することを到達目標とする。

本講義は，2 年次の春学期に開講される「商法概論・商法総則」と連続する位置づけとなっているが，「商法概論・商法総則」は会社法を学ぶ上での前提知識を提供するものではない。ただし，「商法概論・商法総則」中の商法総則と会社法における総則規定（会社法総則）の内容はほぼ同一である。そこで，「商法概論・商法総則」における商法総則に関する解説をもって，会社法総則に関する解説に代えることにする。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：競業取引，利益相反取引
第３回：取締役の報酬規制
第４回：役員等の会社に対する責任
第５回：役員等の第三者に対する責任
第６回：株主代表訴訟
第７回：会社の計算(1)
第８回：会社の計算(2)
第９回：募集株式の発行(1)
第 10 回：募集株式の発行(2)
第 11 回：新株予約権
第 12 回：組織再編(1)：事業譲渡，合併
第 13 回：組織再編(2)：会社分割，株式交換・株式移転
第 14 回：社債
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・授業はレジュメを使用して行う。
・レジュメは事前に Oh-o! Meiji システムまたは担当者のホームページにアップロードしておく。
・受講生はあらかじめ当該授業の際に使用するレジュメをダウンロードし，それに目を通した上で，毎回の授業の際に持参すること。
・受講の際には，必ず六法を持参すること。
・出欠は取らない。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に次回の授業で扱う該当箇所について読み込んで疑問点を明らかにしておくことが必要である。また、該当箇所に関連する判例についても、確認しておくことが望ましい。

## ５.教科書

三枝一雄ほか「最新　基本会社法」（中央経済社　2021 年）

## ６.参考書

・授業の際に，適宜指示する。
・レジュメ以外の参考資料を配付することがある。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験の総評を「授業のお知らせ」機能を使って配信する。

## ８.成績評価の方法

・成績は定期試験により評価する。
・定期試験は論述式で行う。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 会社法Ⅱ | | 南保　勝美 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

企業は、経済活動の主要な担い手であり、現代社会においては、会社形態をとる企業が中心的役割を果たしている。本講議は、そうした「会社」の組織・活動を定める基本私法である「会社法」を対象とし、株式会社法を中心に、会社制度・会社法上の諸原則の趣旨、仕組み、機能、問題点を明らかにすることを目的とする。到達目標としては、これらの基本的な理解を得るとともに、会社法の現代的な課題を法的観点から考察する能力を獲得し、さらには問題解決能力を養うことである。

本講議では、「会社法Ⅰ」に引き続いて、株式会社の経営機構、会社の計算、募集株式の発行等を中心に会社法の規制の解説を行い、個別問題を探っていく。理解を深めるために、できる限り判例・裁判例などの具体的素材を取りあげたい。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：経営機構とは（イントロダクションを兼ねる）
第２回：取締役・取締役会・代表取締役（1）それぞれの意義と役割
第３回：取締役・取締役会・代表取締役（2）それぞれの権限と解釈上の問題など
第４回：監査役・会計監査人・会計参与
第５回：監査等委員会設置会社と指名委員会等設置会社
第６回：競業取引・利益相反取引・役員の報酬
第７回：役員等の会社に対する責任・代表訴訟
第８回：役員等の第三者に対する責任
第９回：責任の免除、責任限定等
第 10 回：会社の計算
第 11 回：募集株式の発行等（1）資金調達の態様と募集株式の発行等の位置付け
第 12 回：募集株式の発行等（2）募集株式の発行等の態様
第 13 回：新株予約権・社債について
第 14 回：組織再編とまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・授業は、レジュメ（講義メモ）を使用して行う。レジュメは、事前に Oh-o!Meiji にアップロードしておく。受講生は、授業の前に使用するレジュメをダウンロードし、これに目を通すとともに、該当する条文に当たることが肝要である。レジュメは毎回の授業の際に持参すること。六法は最新年度版を用意・携帯することが推奨される。
・また、新聞等で報道される会社法関連の事件にも関心をもち、日ごろから問題点をじっくり考える習慣を身につけることを期待する。
・なお、この科目を履修する場合は、併せて「会社法Ⅰ」・「会社法Ⅲ」も履修することが望ましい。
・レジュメ以外の参考資料を配布することがある。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

・各回の授業については、事前にダウンロードしたレジュメの該当箇所について目を通し、あわせて教科書等で調べておくこと。
・また、復習については、授業で扱った問題について整理し、疑問点があれば授業の前後で質問して理解を深めるように努めてほしい。

## ５.教科書

『最新基本会社法（第 2 版)』三枝一雄・南保勝美・柿﨑環・根本伸一（中央経済社・2021 年)。

## ６.参考書

・参考書は指定しない。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

・定期試験についての講評を Oh-o!Meiji の機能を利用して行う。

## ８.成績評価の方法

成績評価は期末の定期試験で行う。
試験は論述式で行う。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 会社法Ⅱ | | 根本　伸一 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本講義では、会社法について講義する。会社法とは、株式会社や合同会社などの会社の組織・運営に関するルールである。現代社会において、会社は経済活動のインフラとして重要な役割を果たしている。例えば、われわれは日々会社から様々な商品・サービスの提供を受け、また会社に従業員として雇われ、給料を受け取っている。さらに、起業をする際に自分で会社を作ってそれを使って事業を行うこともできる。会社法とは、このような会社が、社会において活動するための基本的なルールである。それゆえ、会社法を学ぶということは、最終的には一国の経済社会のあり方としてどのようなものが望ましいかというテーマにアプローチすることでもある。そこで本講義では、会社法の基本的な仕組みを説き起こすことを通して、経済活動のインフラとしての会社の仕組みを明らかにしたい。

また、本講義では、以下のことを心がける。

１．最初の数回を除き、株式会社に関する説明を中心とし、他の会社については株式会社と対比する程度の説明にとどめる。
２．できるだけ会社法の全範囲を網羅したいと考えているので、その分、それぞれの制度の説明はコンパクトになる。
３．判例・学説の細かい説明は最小限にし、むしろ関連のある制度間のつながりについて説明する。

本講義の到達目標は、受講生が会社法の基本的な仕組みとその使われ方について理解できるようになることである。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：役員等の損害賠償責任 1
第３回：役員等の損害賠償責任 2
第４回：株主の監督是正権
第５回：会社の計算 1
第６回：会社の計算 2
第７回：企業の資金調達，募集株式の発行等 1
第８回：募集株式の発行等 2
第９回：新株予約権
第 10 回：社債
第 11 回：事業譲渡，合併
第 12 回：株式交換，株式移転
第 13 回：会社分割，株式交付
第 14 回：総括
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

特に他の法律科目を履修しておくべきということはない。
むしろ企業活動に関する関心や会計学や経営学の知識があった方が，理解が進むと思われる。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

毎回、授業の終了時に、次回の範囲、参照文献および注意事項等を告知する。

## ５.教科書

三枝一雄ほか『最新 基本会社法（第 2 版)』(中央経済社、2021 年)
また、Oh-o! Meiji 上でレジュメ等を配布する。

## ６.参考書

田中亘『会社法〔第 5 版〕』(東京大学出版会、2025 年)
伊藤靖史ほか『会社法〔第 6 版〕 (LEGAL QUEST) 』(有斐閣、2025 年)
神作裕之ほか編『会社法判例百選〔第 4 版〕』(有斐閣、2021 年)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

レポートや定期試験の実施後に Oh-o! Meiji 上で解答例を掲載するとともに、Oh-o! Meiji のアンケート機能を使って質問を受け付ける。

## ８.成績評価の方法

中間レポートの提出を前提として定期試験により成績評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 会社法Ⅲ | | 柿崎　環 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本講義では，会社法Ⅰ・Ⅱの履修を前提にしたややアドバンストな講義を行う。

会社法は，会社という企業の組織・運営に関する法律であり、会社を通じた経済活動のインフラを提供するというかたちで，国民経済にとって極めて重要な役割を果たしている。今日、会社法のあり方が，その国の経済社会のあり方を左右するといっても過言ではない。そのため，会社法の役割は，単に会社をめぐる関係者の私的利害を調整することにとどまるものではなく、企業社会における公器としての株式会社の在り方そのものに変容を迫っている。

本講義では，株式会社に関する法規制の基礎的理解を前提として、さらに実践的な問題に取り組むことにより、受講生が会社法に関する問題解決能力を習得することを到達目標とする。本講義は、事例問題を解説する形をとり、双方型で授業を進める。そのため、受講生には、事前に指定された課題を解いたうえで講義に臨むことが求められる。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：設立に関する実践問題
第３回：株主権に関する実践問題
第４回：株式の発行・移転に関する実践問題
第５回：株主総会に関する実践問題
第６回：コーポレート・ガバナンスに関する議論
第７回：取締役の利益相反取引・競業避止義務に関する実践問題
第８回：役員等の会社および第三者に対する責任に関する実践問題
第９回：違法行為差止請求・株主代表訴訟に関する実践問題
第 10 回：募集株式の発行に関する実践問題(1)
第 11 回：募集株式の発行に関する実践問題(2)
第 12 回：新株予約権に関する実践問題
第 13 回：組織再編(1)：事業譲渡，合併に関する実践問題
第 14 回：組織再編(2)：会社分割，株式交換・株式移転に関する実践問題
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・事前に課題を解いて、講義に臨むことが求められる。
・講義はレジュメを使用して行う。
・レジュメは事前に Oh-o! Meiji システムまたは担当者のホームページにアップロードしておく。
・受講生はあらかじめ当該授業の際に使用するレジュメをダウンロードし，それに目を通した上で，毎回の授業の際に持参すること。
・受講の際には，必ず六法を持参すること。
・出欠は取らない。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に次回の授業で扱う該当箇所について読み込んで疑問点を明らかにしておくことが必要である。また、該当箇所に関連する判例についても、確認しておくことが望ましい。

## ５.教科書

三枝一雄ほか「最新　基本会社法」（中央経済社　2021 年）

## ６.参考書

・授業の際に，適宜指示する。
・レジュメ以外の参考資料を配付することがある。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験の総評を「授業のお知らせ」機能を使って配信する。

## ８.成績評価の方法

・成績は定期試験により評価する。
・定期試験は論述式で行う。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 有価証券・支払決済法Ⅰ | | 高木　正則 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

わが国では長いこと手形・小切手が企業がかかわる取引における支払決済手段として用いられてきたが、種々の要因、とりわけ企業の生活領域における電子化の進展からそれらの利用が漸減し、2027 年 3 月末に国内での紙媒体の手形・小切手は廃止される予定である。手形・小切手に代わる支払決済手段にはいくつかの手段が考えられるが、その中でも電子記録債権が重要である。

電子記録債権法の規定には手形法の規定を参考にしたと思われるものがあるので（たとえば電子記録債権法 19 条〔善意取得〕や 20 条〔人的抗弁の切断〕)、手形法の理解は大変有益である。また、貿易における荷為替取引における為替手形の利用は続くと考えられ、これを理解するための前提として為替手形の仕組みの理解は必要であるし、たとえば民法の有価証券に関する規定のうち指図証券の裏書についての同法 520 条の 3 は手形法の裏書に関する規定を準用しているので、ここでも手形法の理解は重要である（なお、手形法および小切手法はジュネーヴ統一手形法条約、同小切手法条約にもとづいているので、紙の手形・小切手が国内で使われなくなったからといって自動的に法律そのものがなくなるものでもない)。

ところで、手形法・小切手法について、従来から有価証券としての特徴が強調されてきた。有価証券は不可視的な権利を可視化し、権利の流通に資するツールであるといわれ、現行法では（実数の多寡はともかく）約束手形、為替手形、小切手のほか、株券、船荷証券などが有価証券に属する。手形・小切手法の授業では有価証券概念も説明の対象であったが、手形・小切手がなくなっても、それ以外の有価証券は残るので、有価証券法理の説明は本授業でも欠かせない。したがって、授業名称のなかに「有価証券」なる文言が含まれる。

本授業では、2026 年度の授業期間中は残存する手形・小切手、それらにかわる支払決済の仕組みとしての電子記録債権、さらに有価証券一般について、それらの法制度につき基本的な理解を得てもらうことを目標に説明を行う予定である。

## ２.授業内容

概ね、記の順序で講義を進める予定である。

第 1 回：(a のみ）イントロダクション、本授業のねらい
第 2 回 ： 手形・小切手が果たしてきた役割
第 3 回： 手形・小切手の仕組み
第 4 回：手形・小切手と銀行取引
第 5 回：有価証券法理総論
第 6 回：有価証券法理と各種の有価証券
第 7 回：有価証券の電子化・無券化
第 8 回：電子記録債権の登場
第 9 回： 手形の記載事項
第 10 回： 手形の交付
第 11 回： 電子記録債権の発生
第 12 回： 手形行為と瑕疵ある意思表示
第 13 回： 電子記録請求行為と瑕疵ある意思表示
第 14 回： 手形の変造・春学期のまとめ

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

本科目ではその性質上、民法の財産法（総則・物権・債権）との比較を行うことが多いので、履修しようとする者は財産法の講義をすでに履修していることが大いに望ましい。また，有価証券・支払決済法Ⅰ（手形・小切手法Ⅰ）も併せて履修するのが大いに望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習の段階では六法を参照しながらテキストに目を通しておくこと、復習の段階では、授業の説明や判例百選などの参考書を参考にしながらノートにまとめることをすすめる。

## ５.教科書

田邊宏康『企業決済法講義』（成文堂、2025 年）

## ６.参考書

神田秀樹・神作裕之編『手形小切手判例百選〔第 7 版〕』（有斐閣、2014 年)。なお、民法上の有価証券に関する規定（民法 520 条の 2 から 520 条の 20 まで）について、山田誠一編『新注釈民法（10）債権（3)』（有斐閣、2024 年）も参考書として挙げておく（図書館で閲覧できる)。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業期間中に適宜、知識確認のための簡単なアンケートを Oh-o! Meiji を使って実施し、その結果について授業内で簡潔に講評を含めてコメントすることを考えている。試験結果については全体的な講評を、成績開示後に行うことを考えている（方法は未定である)。

## ８.成績評価の方法

定期試験（論述式）によって評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 有価証券・支払決済法Ⅱ | | 高木　正則 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

わが国では長いこと手形・小切手が企業がかかわる取引における支払決済手段として用いられてきたが、種々の要因、とりわけ企業の生活領域における電子化の進展からそれらの利用が漸減し、2027 年 3 月末に国内での紙媒体の手形・小切手は廃止される予定である。手形・小切手に代わる支払決済手段にはいくつかの手段が考えられるが、その中でも電子記録債権が重要である。

電子記録債権法の規定には手形法の規定を参考にしたと思われるものがあるので（たとえば電子記録債権法 19 条〔善意取得〕や 20 条〔人的抗弁の切断〕）、手形法の理解は大変有益である。また、貿易における荷為替取引における為替手形の利用は続くと考えられ、これを理解するための前提として為替手形の仕組みの理解は必要であるし、たとえば民法の有価証券に関する規定のうち指図証券の裏書についての同法 520 条の 3 は手形法の裏書に関する規定を準用しているので、ここでも手形法の理解は重要である（なお、手形法および小切手法はジュネーヴ統一手形法条約、同小切手法条約にもとづいているので、紙の手形・小切手が国内で使われなくなったからといって自動的に法律そのものがなくなるものでもない）。

ところで、手形法・小切手法について、従来から有価証券としての特徴が強調されてきた。有価証券は不可視的な権利を可視化し、権利の流通に資するツールであるといわれ、現行法では（実数の多寡はともかく）約束手形、為替手形、小切手のほか、株券、船荷証券などが有価証券に属する。手形・小切手法の授業では有価証券概念も説明の対象であったが、手形・小切手がなくなっても、それ以外の有価証券は残るので、有価証券法理の説明は本授業でも欠かせない。したがって、授業名称のなかに「有価証券」なる文言が含まれる。

本授業では、2026 年度の授業期間中は残存する手形・小切手、それらにかわる支払決済の仕組みとしての電子記録債権、さらに有価証券一般について、それらの法制度につき基本的な理解を得てもらうことを目標に説明を行う予定である。

## ２.授業内容

概ね、下記の順序で講義を進める予定である。

第１回：(a のみ）イントロダクション、本授業のねらい
第２回：他人による手形行為―無権代理・表見代理・偽造等―
第３回：他人による電子記録請求行為―無権代理・表見代理・なりすまし―
第４回：手形行為とその原因関係
第５回：電子記録請求行為とその原因関係
第６回：手形の裏書の意義と効力
第７回：電子記録債権の譲渡の意義と効力
第８回：手形の善意取得
第９回：電子記録債権の善意取得
第 10 回： 手形法における人的抗弁の切断
第 11 回： 電子記録債権法における人的抗弁の切断
第 12 回： 手形行為独立の原則と電子記録保証の独立の原則
第 13 回： 手形の支払と電子記録債権の支払
第 14 回： 白地手形・秋学期のまとめ

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

本科目ではその性質上、民法の財産法（総則・物権・債権）との比較を行うことが多いので、履修しようとする者は財産法の講義をすでに履修していることが大いに望ましい。また、有価証券・支払決済法Ⅱ（手形・小切手法Ⅱ）をあわせて履修することが大いに望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習の段階では六法を参照しながらテキストに目を通しておくこと、復習の段階では授業の説明や判例百選などの参考書を参考にしながらノートにまとめることをすすめる。

## ５.教科書

田邊宏康『企業決済法講義』（成文堂、2025 年）

## ６.参考書

神田秀樹・神作裕之編『手形小切手判例百選〔第 7 版〕』（有斐閣、2014 年）。なお、民法上の有価証券に関する規定（民法 520 条の 2 から 520 条の 20 まで）について、山田誠一編『新注釈民法（10）債権（3)』（有斐閣、2024 年）も参考書として挙げておく（図書館で閲覧できる）。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業期間中に適宜、知識確認のための簡単なアンケートを Oh-o! Meiji を使って実施し、その結果について授業内で簡潔に講評を含めてコメントすることを考えている。試験結果については全体的な講評を、成績開示後に行うことを考えている（方法は未定である）。

## ８.成績評価の方法

定期試験（論述式）によって評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 保険・海商法 I | | 陳　亮 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

火災や交通事故など、様々な危険にさらされながら日々の生活を営まなければならない現代人にとって保険はなくてはならない存在であり、それを支えるための法制度としての保険法を知ることはきわめて有益である。他方、海上企業、ことに海上運送企業は日本及び世界の経済活動を根底から支えているものであり、それに特有の組織及び活動の両面にわたって規律している海商法（商法第三編）を学ぶ意義は決して小さくない。この授業では、保険法及び海商法に関する解説を行うが、本年度では保険法に重点を置き、海商法についてはその概要を説明するにとどめることとする。

なお、I では、保険法、保険契約及び損害保険契約の総論的な問題について、重要な判例・学説に触れながら解説する。

【到達目標】

この授業は、保険及び海商に関する法的な基礎知識と思考方法の習得を到達目標とする。

## 2.授業内容

第１回（a モジュールのみ）：イントロダクション：保険とは何か
第２回：保険法総論：保険制度と保険法
第３回：保険契約総論(1)：保険契約の意義・性質
第４回：保険契約総論(2)：保険契約の当事者と関係者(1)
第５回：保険契約総論(2)：保険契約の当事者と関係者(2)
第６回：保険契約総論(3)：保険契約の成立(1)
第７回：保険契約総論(3)：保険契約の成立(2)
第８回：保険契約総論(4)：保険契約の内容
第９回：保険契約総論(5)：保険契約の効果(1)
第 10 回：保険契約総論(5)：保険契約の効果(2)
第 11 回：保険契約総論(6)：保険契約の終了
第 12 回：損害保険契約総論(1)：損害保険契約の意義・種類
第 13 回：損害保険契約総論(2)：損害保険契約の内容(1)
第 14 回：損害保険契約総論(2)：損害保険契約の内容(2)・春学期のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

・受講の際には、必ず教科書及び六法を持参すること
・授業中のマナーを守ること
・この科目を履修する場合は、併せて「保険・海商法 II」も履修することが望ましい

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

受講前に教科書及び条文に目を通しておくこと

【復習すべき内容】

授業で扱った内容を正確に理解し、説明できるようにしておくこと

## 5.教科書

坂口光男著＝陳亮補訂『保険法（補訂版)』(文眞堂、2012 年)

## 6.参考書

特に使用しない。ただし、必要に応じてレジュメや資料を配布することがある。

## 7.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji の【クラスウェブ】内の【授業内容・資料】を通じて解説を行う。

## 8.成績評価の方法

成績は原則として定期試験（100%）により評価する。ただし、授業態度や授業での発言等も考慮する。

## 9.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 保険・海商法Ⅱ | | 陳　亮 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

火災や交通事故など、様々な危険にさらされながら日々の生活を営まなければならない現代人にとって保険はなくてはならない存在であり、それを支えるための法制度としての保険法を知ることはきわめて有益である。他方、海上企業、ことに海上運送企業は日本及び世界の経済活動を根底から支えているものであり、それに特有の組織及び活動の両面にわたって規律している海商法（商法第三編）を学ぶ意義は決して小さくない。この授業では、保険法及び海商法に関する解説を行うが、本年度では保険法に重点を置き、海商法についてはその概要を説明するにとどめることとする。

なお、II では、各種の損害保険契約及び定額保険契約（生命保険契約・傷害疾病定額保険契約）に関する種々の法律問題について、重要な判例・学説に触れながら解説するとともに、海商法については、その概要を説明する。

【到達目標】

この授業は、保険及び海商に関する法的な基礎知識と思考方法の習得を到達目標とする。

## ２.授業内容

第１回（a モジュールのみ）：イントロダクション
第２回：損害保険契約各論(1)：火災保険契約
第３回：損害保険契約各論(2)：傷害疾病損害保険契約
第４回：損害保険契約各論(3)：責任保険契約
第５回：生命保険契約(1)：生命保険契約の意義・種類・内容
第６回：生命保険契約(2)：他人の死亡の保険契約・第三者のためにする生命保険契約
第７回：生命保険契約(3)：生命保険契約の締結
第８回：生命保険契約(4)：生命保険契約の効果
第９回：生命保険契約(5)：生命保険特有の法律問題
第 10 回：傷害疾病定額保険契約(1)傷害保険契約
第 11 回：傷害疾病定額保険契約(2)疾病保険契約
第 12 回：海商法(1)：海商法総説
第 13 回：海商法(2)：海上企業組織・海上企業活動
第 14 回：海商法(3)：海上危険とその克服・秋学期のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・「保険・海商法 I」を履修済であること
・受講の際には、必ず教科書及び六法を持参すること
・授業中のマナーを守ること

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

受講前に教科書及び条文に目を通しておくこと

【復習すべき内容】

授業で扱った内容を正確に理解し、説明できるようにしておくこと

## ５.教科書

坂口光男著＝陳亮補訂『保険法（補訂版)』(文眞堂、2012 年)

## ６.参考書

特に使用しない。ただし、必要に応じてレジュメや資料を配布することがある。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji の【クラスウェブ】内の【授業内容・資料】を通じて解説を行う。

## ８.成績評価の方法

成績は原則として定期試験（100%）により評価する。ただし、授業態度や授業での発言等も考慮する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 銀行取引法 | | 大野　正文 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

銀行取引法では、主に、銀行の三大業務である預金業務、貸付業務及び為替業務における取引法上の論点を取り上げます。

銀行取引は、社会経済の中で重要な役割を果たしています。そして、他の経済取引と同様に、銀行取引もさまざまな法律やルールによって支えられています。特に、抽象的な金銭という価値やサービスを取引の対象とする銀行取引では、法・ルールは重要な役割を果たしています。本講義では、銀行取引の中でも比較的身近な預金や振込といった取引、銀行の貸付取引を取り上げて、銀行取引の基本的な事項を解説するとともに、そうした取引が実際の社会の中でどのような法・ルールにもとづき行われているかを講義します。

預金取引や為替取引は、支払決済取引において中心的役割を果たしていますが、他方で、近年、キャッシュレス支払やFintech なども進展しており、新たな支払決済手段が広く利用されるようになってきています。こうした近時の金融取引や決済分野の話題も可能な範囲で取り上げたいと思います。

できる限り具体的な紛争事例を示し、事例の解決にどのような法律があるのか、銀行実務ではどのように取り扱われているのかを講義します。また、受講生が履修した（履修している）民法や商法は銀行取引を支える基本的な法律なので、その理解を確認しながら進めたいと考えています。

【授業の到達目標】

(1)　銀行取引の基本業務の社会経済的な意義を理解している。
(2)　銀行取引を支える民法等の基本法に関する概念を理解している。
(3)　銀行取引において民法等がどのように機能しているかを理解している。

## ２.授業内容

第１回：銀行取引における法律・ルールの意義
第２回：銀行制度と法、企業の資金調達と銀行取引
第３回：預金取引とは－預金契約の法的性質
第４回：預金者は誰か？／預金は誰に帰属するか？
第５回：預金の払戻し①－窓口における預金の払戻し
第６回：預金の払戻し②－ATM 取引、預金者保護法、インターネットバンキング
第７回：振込取引と内国為替制度－誤った振込、振り込め詐欺の問題
第８回：貸付取引と法①－貸付取引の法的性質、ミットメントライン取引、金利等
第９回：貸付取引における契約①－銀行取引約定書とは(対象取引等)
第 10 回：貸付取引における契約②－銀行取引約定書における債権保全（商事留置権）
第 11 回：貸付委取引③－銀行取引約定書における債権保全（相殺）
第 12 回：手形を利用しない貸付取引 - 債権譲渡、電子記録債権
第 13 回：保証
第 14 回：担保－抵当権など
以上に掲げる内容のほかに、近時の金融トピック（銀行以外の金融取引（保険、証券)、Fintech、金融 ADR 制度等）を取り上げる予定です。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

本講義では、できる限り各回におけるテーマに関連する事例を最初に提示し、その事例を検討しながら進めます。事例検討において、受講者の積極的な発言や質問を期待します。

また、前述のとおり、銀行取引は、民法や商法といった基本的な法律によって支えられています。こうした基本的な法律はほかの授業において履修しているものと考えますが、銀行取引においてそうした法律がどのように適用されているのかを確認しながら進めていきますので、そうした基本法の理解の復習の意味も含めて受講してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

次回取り上げる事例をあらかじめ提示するので、当該事例を読んで、自分なりの考えを整理しておいてください。

【復習すべき内容】

事例の分析のために掲げた法律、社会経済的な意義について、授業後に Oh-o! Meiji システム上にアップするレジュメを参考に、理解度を確認してください。

## ５.教科書

堀総合法律事務所編『スタンダード営業店の金融法務』(経済法令研究会)

本講義のすべてを網羅するテキスト・書籍はありませんが、銀行取引の基本的な知識の習得する上で参考となる本テキストを掲げています。授業では、レジュメ、資料等を Oh-o! Meiji システム上にアップないし配付します。

## ６.参考書

松本貞夫著『改訂 銀行取引法概論』(経済法令研究会)
神田秀樹ほか編著『金融法概説』(有斐閣)
以上のほか、授業内容に関連する参考文献は、授業の際に適宜紹介します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

期末レポートの課題内容については、Oh-o! Meiji システム上で講評、解説等を行います。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】期末レポート 70%、平常点 30%

【成績評価の基準】(1)期末レポートでは、事例問題や正誤問題を提示し、講義で説明した法律概念、経済的な背景などを理解し、論理的に整理できているかを採点の基準とします。(2)平常点は、授業への参加状況（質問や意見表明など）により評価します。

## ９.その他

受講生が関心のある銀行取引や企業取引の問題を可能な範囲で取り上げたいと考えています。銀行取引以外の取引問題、信託制度、不動産証券化、Fintech、融資における電子契約など適時のトピックについて、ゲストスピーカーを招いてお話をうかがう機会を設ける予定です。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 金融商品取引法 | | 越知　保見 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本講座では、商事法の理解に不可欠な金融商品取引法について、実務と会社法との関連性を意識した講義を行う。上場会社においては、金融商品取引法の規範と会社法の規範が複合して、M&A やガバナンスについての規範を形成しているので、商事法の理解においては、金融商品取引法の知識が必須である。また、株式・社債などの有価証券により資金を調達する場合には、金融商品取引法の開示規制こそが、最も重要な制度の枠組みである。金融商品の被害に関しても、金融商品取引法の知識がなければ、どのような救済が可能かについての助言を行うことは難しい。会社法についての深い理解のためには、金融商品取引法の知識は不可欠のものなのである。本講義では、まず会社の理解に欠かせないにもかかわらず、会社法で十分取り上げらない傾向のある資本政策(会社法の計算)から講義をはじめ、金商法が、M&A、企業金融、企業統治、金融商品の組成・被害救済という広範な分野に関連していることがわかるよう会社法と金商法の関連性・総合的理解に重点を置いた講義を行う。金商法は、学生にとって優しい科目ではないが、商事法の理解にとっては不可欠な科目であり、多くの学生が本講座を受講されることを期待する(金商法の難しさは、評価においても考慮する)。

## ２.授業内容

全 14 回のテーマは以下のとおりである。

第 1 回 会社の資本政策・バランスシートの意味・会社法と金商法の関係
第 2 回 金融商品取引法の開示規制の全体構造・流通開示規制・インサイダー取引規制
第 3 回 公開買付規制・大量保有報告書
第 4 回 敵対的買収と取締役の信任義務を巡る米日判例の展開
第 5 回 敵対的買収の防衛策・ライツプランと委任状勧誘
第 6 回 会社の価格・株式買取請求と公開買い付けを利用したキャッシュアウト
第 7 回 発開示規制：募集と私募・売出し・社債・株式の発行・有価証券概念
第 8 回 不実開示の責任
第 9 回 金商法と会社法の開示・監査・内部統制の関係・内部統制と通報保護
第 10 回 様々な有価証券と金融商品(デリバティブ・投資信託・集団投資スキムなど)
第 11 回 金融商品取引業者と投資勧誘の規制(説明義務・適合性原則)・金融商品販売法による規制
第 12 回 不公正取引規制と不公正ファイナンス問題・ライツオファリング・増資インサイダー
第 13 回 金融商品取引業・有価証券関連業・プロアマ規制・暗号資産・クラウドファンディング等
第 14 回 教場試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

金融商品取引法の基礎的な知識は、本テーマの理解に役立つが、教科書(公開会社法入門)を読めば、概略はわかるように解説されている。教科書(公開会社法入門)は、シラバスについてのレジュメのように考えてほしい。そして、教科書で言及された黒沼・金融商品取引法、江頭・会社法の該当箇所に目を通すと、金融商品取引法と会社法を深く総合的に理解することができる。

## ５.教科書

越知保見『公開会社法入門』(成文堂)

## ６.参考書

黒沼悦郎『金融商品取引法』江頭憲治郎『株式会社法』

## ７.課題に対するフィードバックの方法

## ８.成績評価の方法

教場試験、授業への取り組み(平常点)を総合評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー : (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 民事訴訟法Ⅰ（法曹コース用） | | 清水　宏 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本講義では、司法試験受験を目的として民事訴訟法の体系的理解を獲得するため、民事訴訟手続の流れに従って、手続の意義、制度趣旨、手続の要件および効果に重点を置いて講義を行う。民事訴訟法はこれまで勉強してきた民法や会社法のような実体法とは異なる手続法である。また、裁判所という国家機関で行われる公的な手続であって、民事法でありながら公法という性質も併せ持つ。したがって、法解釈に際しては、抽象度の高い概念を論理的に考察することが求められるとともに、場面ごとに複雑な利益衡量を行う必要もある。さらに、既に行われた手続が有効であることを前提として、後の手続が積み重ねられるという階層的な構造や、手続の冒頭部分での問題と、手続の終了段階での問題が関係するという連環的構造も有する。こうした複雑な諸相を有する民事訴訟の理論を分析し、基本的な仕組みを確実に理解することが具体的な問題を考察する大前提となろう。

さらに、民事訴訟においても実務の有する意義はきわめて高く、重要な判例を可能な限り網羅的に取り上げていく予定である。

この講義を受講し、理解することで、以下のようなことが期待できる。

・民事訴訟手続の全体構造を理解できる。

・他の手続法にも通じる手続法的思考力を獲得できる。

・裁判の基準となる実体法が、訴訟においてどのように用いられるかを理解できる。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション、訴訟と非訟、裁判所の構成、
　　判例百選 1 番、3 番

第２回：国内裁判管轄、当事者の確定
　　判例百選 4 番、5 番、6 番

第３回：当事者能力、訴訟能力
　　判例百選 7 番、8 番、9 番

第４回：訴訟代理人、法人の代表者
　　判例百選 15 番、16 番、17 番、18 番

第５回：訴えの提起、訴訟物
　　判例百選 30 番、33 番、34 番、69 番、71 番

第６回：中間テスト

第７回：訴訟要件総論
　　判例百選 2 番、29 番、35 番、36 番

第８回：当事者適格、訴えの利益①
　　判例百選 11 番、12 番、13 番、14 番、19 番、20 番

第９回：訴えの利益②
　　判例百選 21 番～28 番

第 10 回：送達、口頭弁論の準備、口頭弁論を支える諸原則
　　判例百選 37 番、38 番

第 11 回：口頭弁論の実施
　　判例百選 39 番、40 番

第 12 回：弁論主義
　　判例百選 42 番～47 番

第 13 回：釈明権および釈明義務
　　判例百選 48 番、49 番、50 番

第 14 回：訴訟行為
　　判例百選 40 番、74 番

## ３.履修上の注意

特になし

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

テキストの隅々まで説明するわけではないため、予習の段階で授業範囲に相当するテキストをしっかり読み込んでおくことが必須である。授業用のレジュメを事前に配するので、重点的に取り上げる部分とそうではない部分とを分析し、そうでない部分も理解しておく必要がある。そして、授業段階で理解できなかったことを、授業において質問できるようにしておくことが求められる。なお、テキストを読む際には、引用されている条文は必ず六法で確認すべきである。また、判例も事案の概要と判旨を併せて読むことが必要である。

特に手続の意義および制度趣旨は確実に理解し、アウトプットができるよう、授業後に別途ノートにまとめるなど行う必要がある。また、演習書に掲載されている問題を検討し、何が問題となっているかということについて理解できているかを確認しておくことが望ましい。

## ５.教科書

『民事訴訟法［第 3 版］』安西明子ほか編（弘文堂）

『民事訴訟法判例百選［第 6 版］』高田裕成ほか編（有斐閣）

併せて授業用のレジュメ等を Oh-o!Meiji を通じて配信する。

## ６.参考書

『民事訴訟法［第 4 版］』三木浩一ほか編（有斐閣）

『民事訴訟法［第 8 版］』伊藤眞（有斐閣）

『民事訴訟法概説［第 4 版］』川島四郎（弘文堂）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

中間テストおよび期末テストの解説を Oh-o!Meiji を通じて配信する。

随時メールでの質問に対応する。

**８．成績評価の方法**

中間テスト（40 パーセント）および期末テスト（60 パーセント）の合計（100 パーセント）で判断する。

**９．その他**

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 民事訴訟法Ⅱ（法曹コース用） | | 清水　宏 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本講義では、司法試験受験を目的として民事訴訟法の体系的理解を獲得するため、民事訴訟手続の流れに従って、手続の意義、制度趣旨、手続の要件および効果に重点を置いて講義を行う。民事訴訟法はこれまで勉強してきた民法や会社法のような実体法とは異なる手続法である。また、裁判所という国家機関で行われる公的な手続であって、民事法でありながら公法という性質も併せ持つ。したがって、法解釈に際しては、抽象度の高い概念を論理的に考察することが求められるとともに、場面ごとに複雑な利益衡量を行う必要もある。さらに、既に行われた手続が有効であることを前提として、後の手続が積み重ねられるという階層的な構造や、手続の冒頭部分での問題と、手続の終了段階での問題が関係するという連環的構造も有する。こうした複雑な諸相を有する民事訴訟の理論を分析し、基本的な仕組みを確実に理解することが具体的な問題を考察する大前提となろう。

さらに、民事訴訟においても実務の有する意義はきわめて高く、重要な判例を可能な限り網羅的に取り上げていく予定である。

この講義を受講し、理解することで、以下のようなことが期待できる。

・民事訴訟手続の全体構造を理解できる。

・他の手続法にも通じる手続法的思考力を獲得できる。

・裁判の基準となる実体法が、訴訟においてどのように用いられるかを理解できる。

## ２.授業内容

第１回：証拠の意義、証明の意義、裁判上の自白
　　判例百選 51 番～54 番

第２回：証拠調べ、証人尋問、当事者尋問、鑑定
　　判例百選 62 番、64 番

第３回：書証、検証
　　判例百選 65 番～68 番

第４回：自由心証主義
　　判例百選 55 番、56 番、63 番

第５回：証明責任
　　判例百選 58 番～61 番

第６回：中間テスト

第７回：判決によらない訴訟の終了
　　判例百選 86 番～89 番

第８回：判決総論、既判力の時的限界
　　判例百選 70 番、72 番、73 番

第９回：既判力の客観的範囲
　　判例百選 75 番～81 番

第 10 回：既判力の主観的範囲、反射効
　　判例百選 82 番～84 番

第 11 回：請求の複数
　　判例百選 31 番、32 番

第 12 回：共同訴訟
　　判例百選 90 番～95 番

第 13 回：訴訟参加
　　判例百選 97～103 番

第 14 回：上訴
　　判例百選 105 番～110 番

## ３.履修上の注意

特になし

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

テキストの隅々まで説明するわけではないため、予習の段階で授業範囲に相当するテキストをしっかり読み込んでおくことが必須である。授業用のレジュメを事前に配するので、重点的に取り上げる部分とそうではない部分とを分析し、そうでない部分も理解しておく必要がある。そして、授業段階で理解できなかったことを、授業において質問できるようにしておくことが求められる。なお、テキストを読む際には、引用されている条文は必ず六法で確認すべきである。また、判例も事案の概要と判旨を併せて読むことが必要である。

特に手続の意義および制度趣旨は確実に理解し、アウトプットができるよう、授業後に別途ノートにまとめるなど行う必要がある。また、演習書に掲載されている問題を検討し、何が問題となっているかということについて理解できているかを確認しておくことが望ましい。

## ５.教科書

『民事訴訟法［第 3 版］』安西明子ほか編（弘文堂）

『民事訴訟法判例百選［第 6 版］』高田裕成ほか編（有斐閣）

併せて授業用のレジュメ等を Oh-o!Meiji を通じて配信する。

## ６.参考書

『民事訴訟法［第 4 版］』三木浩一ほか編（有斐閣）

『民事訴訟法［第 8 版］』伊藤眞（有斐閣）

『民事訴訟法概説［第 4 版］』川島四郎（弘文堂）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

中間テストおよび期末テストの解説を Oh-o!Meiji を通じて配信する。

随時メールでの質問に対応する。

**８．成績評価の方法**

中間テスト（40 パーセント）および期末テスト（60 パーセント）の合計（100 パーセント）で判断する。

**９．その他**

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 民事訴訟法 I | | 岡田　洋一 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

私人間における売買や賃貸借などの法律関係をめぐって利害が衝突し，紛争が起こることがある。この場合，かかる関係を規律する実体私法では私的自治の原則が妥当することから，紛争当事者が自主的に解決することも可能である。しかし，これが功を奏しないときには，民事訴訟によらなければならない。紛争未解決という状態は，その解決が実現できないという事態にとどまらず，権利の保護や私法秩序の維持という法治国家の基本問題にもかかわってくるからである。

そこで本講義では，民事訴訟手続の基本構造と基礎理論を修得することを目的とする。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：民事訴訟の基本構造
第２回：民事紛争解決手段の多様化
第３回：裁判所
第４回：当事者の確定
第５回：当事者能力・訴訟能力
第６回：代理
第７回：当事者適格
第８回：訴え提起
第９回：訴訟物
第 10 回：処分権主義
第 11 回：訴訟要件
第 12 回：必要的口頭弁論
第 13 回：口頭弁論の準備
第 14 回：弁論主義・釈明権
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

「民事訴訟法Ⅱ」と合わせて履修することが望ましい。
「民事執行・保全法」、「倒産処理法」、「国際民事訴訟法」の履修を予定している者は，本講義を履修しておくことが望ましい。
最新の六法を用意すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習】
教科書を読んでおくこと
【復習すべき内容】
教科書に加え、該当する裁判例について判例集を読むこと

## ５.教科書

小林秀之編『法学講義 民事訴訟法〔第２版〕』（弘文堂）
高田裕成ほか編『民事訴訟法判例百選〔第６版〕』（有斐閣）

## ６.参考書

伊藤眞『民事訴訟法〔第８版〕』（有斐閣）
新堂幸司『新民事訴訟法〔第６版〕』（弘文堂）
高橋宏志『重点講義民事訴訟法【上】〔第２版補訂版〕』（有斐閣）
高橋宏志『重点講義民事訴訟法【下】〔第２版補訂版〕』（有斐閣）
中野貞一郎ほか編『新民事訴訟法講義〔第３版〕』（有斐閣）
三木浩一ほか『民事訴訟法〔第５版〕』（有斐閣）
山本和彦編『Law Practice 民事訴訟法〔第 5 版〕』（商事法務・2024 年），など

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信するため、確認すること。

## ８.成績評価の方法

期末試験による。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 民事訴訟法Ⅱ | | 岡田　洋一 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

私人間における売買や賃貸借などの法律関係をめぐって利害が衝突し，紛争が起こることがある。この場合，かかる関係を規律する実体私法では私的自治の原則が妥当することから，紛争当事者が自主的に解決することも可能である。しかし，これが功を奏しないときには，民事訴訟によらなければならない。紛争未解決という状態は，その解決が実現できないという事態にとどまらず，権利の保護や私法秩序の維持という法治国家の基本問題にもかかわってくるからである。

そこで本講義では，民事訴訟手続の基本構造と基礎理論を修得することを目的とする。

## ２.授業内容

第１回 ： a のみ：民事訴訟法Ⅰの復習
第２回 ： 証拠
第３回 ： 自由心証主義
第４回 ： 証明責任
第５回 ： 既判力の意義，時的限界
第６回 ： 既判力の客観的範囲
第７回 ： 既判力の主観的範囲
第８回 ： 当事者の行為による訴訟の終了
第９回 ： 上訴
第１０回 ： 複数請求訴訟
第１１回 ： 複数当事者訴訟
第１２回 ： 訴訟参加
第１３回 ： 当事者の変更
第１４回 ： 再審・特別訴訟
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

「民事訴訟法Ⅱ」と合わせて履修することが望ましい。
「民事執行・保全法」、「倒産処理法」、「国際民事訴訟法」の履修を予定している者は，本講義を履修しておくことが望ましい。
最新の六法を用意すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習】
教科書を読んでおくこと
【復習すべき内容】
教科書に加え、該当する裁判例について判例集を読むこと

## ５.教科書

小林秀之編『法学講義 民事訴訟法〔第２版〕』（弘文堂）
高田裕成ほか編『民事訴訟法判例百選〔第６版〕』（有斐閣）

## ６.参考書

伊藤眞『民事訴訟法〔第８版〕』（有斐閣）
新堂幸司『新民事訴訟法〔第６版〕』（弘文堂）
高橋宏志『重点講義民事訴訟法【上】〔第２版補訂版〕』（有斐閣）
高橋宏志『重点講義民事訴訟法【下】〔第２版補訂版〕』（有斐閣）
中野貞一郎ほか編『新民事訴訟法講義〔第３版〕』（有斐閣）
三木浩一ほか『民事訴訟法〔第５版〕』（有斐閣）
山本和彦編『Law Practice 民事訴訟法〔第５版〕』（商事法務・2024 年），など

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信するため、確認すること。

## ８.成績評価の方法

期末試験による。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 民事執行・保全法Ⅰ | | 岡田　洋一 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

実体私法が規律する権利法律関係をめぐって紛争が生じた場合，民事訴訟法によって規律される判決手続によってその解決がなされる。しかし，判決手続では争いとなっている権利義務関係の存否を観念的に確定し，当事者に一定の行為を命じるにとどまる。もちろん判決に従って当事者が任意に履行すれば問題ないが，そうでない場合には，自力救済が禁止されていることから，国家によって判決で確定された権利を強制的に実現しなければならない。また，将来の強制執行のためには，暫定的に債務者の財産を確保したり，財産の状況を固定したりすることが必要となる。前者が民事執行手続であり，後者が民事保全手続である。

本講義では、重要判例や最新判例も取り上げつつ、民事執行・保全手続の基本構造を学修する。

【到達目標】

民事執行・保全手続の基本構造を修得し、これによって実現しようとしている実体法上の権利を正確に理解することで、実体法と手続法との関係を把握することを目標とする。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：民事執行・保全手続の基本構造
第３回：執行当事者
第４回：執行機関
第５回：執行抗告と執行異議
第６回：債務名義（１）
第７回：債務名義（２）
第８回：執行文
第９回：執行関係訴訟（１）
第 10 回：執行関係訴訟（２）
第 11 回：強制執行の対象
第 12 回：強制執行手続の進行
第 13 回：不動産執行（１）
第 14 回：不動産執行（２）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

学習効果があるよう，「民事執行・保全法 II」および「民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ」と併せて履修・修得することが望ましい。
授業内容は、民法や民事訴訟法の基本的な知識を前提とします。
最新版の六法を用意すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

〇予習
指定された教科書等の範囲を読んでおくこと。
〇復習
参考書に取り上げた文献を読むこと。

## ５.教科書

中西正ほか『民事執行・保全法〔第３版〕』（有斐閣）
上原敏夫ほか編『民事執行・保全判例百選〔第３版〕』（有斐閣）

## ６.参考書

上原敏夫ほか『民事執行・保全法〔第７版〕』（有斐閣）
中野貞一郎＝下村正明『民事執行法〔改訂版〕』（青林書院）
瀬木比呂志『民事保全法〔新訂第２版〕』（日本評論社）
山本和彦ほか編『新基本法コンメンタール民事執行法』（日本評論社）
山本和彦ほか編『新基本法コンメンタール 民事保全法』（日本評論社）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji で行う。

## ８.成績評価の方法

定期試験１００％

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 民事執行・保全法Ⅱ | | 岡田　洋一 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

実体私法が規律する権利法律関係をめぐって紛争が生じた場合，民事訴訟法によって規律される判決手続によってその解決がなされる。しかし，判決手続では争いとなっている権利義務関係の存否を観念的に確定し，当事者に一定の行為を命じるにとどまる。もちろん判決に従って当事者が任意に履行すれば問題ないが，そうでない場合には，自力救済が禁止されていることから，国家によって判決で確定された権利を強制的に実現しなければならない。また，将来の強制執行のためには，暫定的に債務者の財産を確保したり，財産の状況を固定したりすることが必要となる。前者が民事執行手続であり，後者が民事保全手続である。

本講義では、重要判例や最新判例も取り上げつつ、民事執行・保全手続の基本構造を学修する。

【到達目標】

民事執行・保全手続の基本構造を修得し、これによって実現しようとしている実体法上の権利を正確に理解することで、実体法と手続法との関係を把握することを目標とする。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：民事執行・保全法 Ⅰ の復習
第２回：動産執行
第３回：債権執行（１）
第４回：債権執行（２）
第５回：非金銭執行
第６回：担保権の実行（１）
第７回：担保権の実行（２）
第８回：民事保全の意義
第９回：仮差押え
第 10 回：係争物に関する仮処分
第 11 回：仮の地位を定める仮処分（１）
第 12 回：仮の地位を定める仮処分（２）
第 13 回：相手方保護と不服申立て
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

学習効果があるよう，「民事執行・保全法 Ⅰ 」および「民事訴訟法Ⅰ・Ⅱ」と併せて履修・修得することが望ましい。
授業内容は、民法や民事訴訟法の基本的な知識を前提とします。
最新版の六法を用意すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

〇予習
指定された教科書等の範囲を読んでおくこと。
〇復習
参考書に取り上げた文献を読むこと。特に判例百選。

## ５.教科書

中西正ほか『民事執行・保全法〔第３版〕』（有斐閣）
上原敏夫ほか編『民事執行・保全判例百選〔第３版〕』（有斐閣）

## ６.参考書

上原敏夫ほか『民事執行・保全法〔第７版〕』（有斐閣）
中野貞一郎＝下村正明『民事執行法〔改訂版〕』（青林書院）
瀬木比呂志『民事保全法〔新訂第２版〕』（日本評論社）
山本和彦ほか編『新基本法コンメンタール民事執行法〔第２版〕』（日本評論社）
山本和彦ほか編『新基本法コンメンタール 民事保全法』（日本評論社）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

oh-o!Meiji で適宜行う。

## ８.成績評価の方法

定期試験１００％

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 倒産処理法 I | | 清水　宏 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

倒産という現象にはネガティヴな要素が多く、できることであればかかわりになりたくないものであるが、ある意味、経済活動を進める上では避けられないものでもあり、むしろ、これを処理・克服して、「リストラ」という言葉の本来の意味にふさわしく、さらなる成長につなげることが重要であるといえよう。

ところで、講義の名称は倒産処理法となっているが、実際にそうした名称の統一法典は存在しない。多様な倒産事件に応じて適切な対応ができるよう、倒産処理に関する複数の法律が制定され、それらを総称して倒産処理法と呼んでいる。こうしたことから、本講義では、まずは我が国の倒産処理法制の全体構造を概観したうえで、最も基本的な手続であり、また、最後の手段とも位置づけられる破産手続を学ぶことを目的とする。

【到達目標】

・倒産法制の全体構造を理解する。
・平時の法と緊急時の法の違いを理解する。
・破産手続に関する実体規定と手続規定が民法や民事訴訟法とどのように異なるかを理解する。
・倒産事件における具体的な問題に対して、法を解釈・適用して処理する能力を身に付ける。

## 2.授業内容

第１回： イントロダクション、倒産の意義、倒産処理の必要性、倒産立法、倒産処理手続の種類、倒産法の構造、倒産制度の課題
第２回： 私的整理、倒産ＡＤＲ、破産制度の意義、破産能力総論
第３回： 破産能力各論、破産手続開始申立て
第４回： 破産手続前の保全措置、破産手続開始決定とその効果、破産裁判所
第５回： 破産管財人、その他の機関、破産財団と固定主義
第６回： 破産財団の要件、自由財産、破産債権の要件・権利変更・順位、全部義務を負う者の破産
第７回： 求償権者の破産手続上の地位、財団債権、破産者の行った法律行為の効果
第８回： 破産者の行為によらない権利取得、破産者を当事者とする訴訟等の取扱い、破産者を当事者とする契約関係の処理総論
第９回： 破産者を当事者とする契約関係の処理各論、取戻権
第 10 回： 別除権の意義・要件・内容、別除権と不足額責任主義、担保権消滅請求等制度
第 11 回： 相殺権の意義・相殺権の範囲の拡張、相殺権に対する制限、相殺権の実行
第 12 回： 否認権総論、詐害行為否認、偏頗行為否認
第 13 回： 特殊な否認、否認の制限、否認権の行使、否認に関する諸問題、法人の役員等に対する責任追及
第 14 回： 破産手続の進行、破産債権の届出・調査・確定
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

・民事訴訟法の履修を終えていることが望ましい科目です。
・民事執行法・民事保全法と関連します。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

【予習の内容】

・教科書の次回授業範囲に相当する部分を少なくとも 2 回読んでおく。
・レジュメに目を通して、必要事項を書き込んでおく。
・疑問点をメモしておく。

【復習の内容】

・教科書の授業範囲を読んで、自分の理解度を確認しておく。
・疑問点が解消されたかを確認しておく。
・授業の要旨を短い文章でまとめておく。

## 5.教科書

『倒産処理法入門［第 5 版］』山本和彦（有斐閣）

## 6.参考書

『倒産法』杉本和士ほか（有斐閣）
『倒産法』倉部真由美ほか編（有斐閣）
『倒産法概説［第 2 版補訂版］』山本和彦ほか編（弘文堂）
『破産法・民事再生法［第 6 版］』伊藤眞（有斐閣）
『倒産判例百選［第 6 版］』松下淳一ほか編（有斐閣）
＊レジュメも配布する。

## 7.課題に対するフィードバックの方法

試験の正答解説やレポートを実施する場合については、Oh-o!Meiji を通じて配信する。

## 8.成績評価の方法

原則として、期末試験（100%）で評価する。

## 9.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 倒産処理法Ⅱ | | 清水　宏 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

倒産という現象にはネガティヴな要素が多く、できることであればかかわりになりたくないものであるが、ある意味、経済活動を進める上では避けられないものでもあり、むしろ、これを処理・克服して、「リストラ」という言葉の本来の意味にふさわしく、さらなる成長につなげることが重要であるといえよう。

ところで、講義の名称は倒産処理法となっているが、実際にそうした名称の統一法典は存在しない。多様な倒産事件に応じて適切な対応ができるよう、倒産処理に関する複数の法律が制定され、それらを総称して倒産処理法と呼んでいる。こうしたことから、本講義では、倒産処理法Ⅰの続きとして、破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算手続を学ぶことを目的とする。

【到達目標】

・倒産法制の全体構造を理解する。
・平時の法と緊急時の法の違いを理解する。
・民事再生手続に関する実体規定と手続規定が、破産法や、民法および民事訴訟法とどのように異なるかを理解する。
・倒産事件における具体的な問題に対して、法を解釈・適用して処理する能力を身に付ける。

## ２.授業内容

第１回： イントロダクション、破産財団の管理、破産配当
第２回： 破産手続終結決定、破産手続廃止、免責制度の意義、手続
第３回： 復権、民事再生手続総論、民事再生手続開始申立ての要件、民事再生手続開始申立て
第４回： 保全処分、民事再生手続開始決定及びその効力
第５回： 再生債務者の地位、民事再生手続の機関、再生債権、共益債権
第６回： 共益債権、一般優先債権、開始時債権、再生債務者財産、双方未履行双務契約の処理
第７回：取戻権、相殺権
第８回： 否認権の行使、別除権、再生計画の作成
第９回： 再生計画案の条項、再生計画案の提出
第 10 回： 再生計画案の決議、効力、遂行
第 11 回： 民事再生手続の終結、職権による破産手続への移行
第 12 回：簡易再生・同意再生、小規模個人再生手続
第 13 回： 給与所得者等再生手続、住宅資金貸付債権に関する特則
第 14 回： 会社更生手続、特別清算手続
＊授業内容は進行上の必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・民事訴訟法の履修を終えていることが望ましい科目です。
・民事執行法・民事保全法と関連します。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【予習の内容】

・教科書の次回授業範囲に相当する部分を少なくとも 2 回読んでおく。
・レジュメに目を通して、必要事項を書き込んでおく。
・疑問点をメモしておく。

【復習の内容】

・教科書の授業範囲を読んで、自分の理解度を確認しておく。
・疑問点が解消されたかを確認しておく。
・授業の要旨を短い文章でまとめておく。

## ５.教科書

『倒産処理法入門［第 5 版］』山本和彦（有斐閣）

## ６.参考書

『倒産法』杉本和士ほか（有斐閣）
『倒産法』倉部真由美ほか編（有斐閣）
『倒産法概説［第 2 版補訂版］』山本和彦ほか編（弘文堂）
『破産法・民事再生法［第 6 版］』伊藤眞（有斐閣）
『倒産判例百選［第 6 版］』松下淳一ほか編（有斐閣）
＊レジュメも配布する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

試験の正答解説、レポートの評価基準等については、Oh-o!Meiji を通じて配信する。

## ８.成績評価の方法

原則として、期末試験（100%）で評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW356J | | |
|---|---|---|
| 刑事訴訟法Ⅰ（法曹コース用）〔M〕 | | 黒澤　睦 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

憲法 31 条は、「何人も、法律の定める手続によらなければ、その生命若しくは自由を奪はれ、又はその他の刑罰を科せられない」と規定しています。これを受けて、刑事訴訟法 1 条は、「この法律は、刑事事件につき、公共の福祉の維持と個人の基本的人権の保障とを全うしつつ、事案の真相を明らかにし、刑罰法令を適正且つ迅速に適用実現することを目的とする」と規定しています。刑事訴訟法Ⅰでは、この理念が刑事手続の各場面（捜査等）でどのように実現されているのか、あるいはどのように実現されるべきなのか、を講義します。

刑事手続を実際のシステムとして理解するためには、判例・実務の運用を把握することが必須です。したがって、それらに特に留意して講義を進めます。また、重要な争点については、判例・学説やその対立の説明にとどまらず、そうした対立がどうして生じてくるのか、それぞれどのような考え方に基づくのか、といったところまで踏み込んで解説します。その際、解釈論の限界を踏まえたうえで、立法政策論にも触れます。刑事訴訟法Ⅰでは、主として、起訴前の手続を取り扱います。

【到達目標】

本授業は、刑事手続を構成する各制度の趣旨・目的や基礎的概念の正確な理解、基本的な重要判例についてその判例法理および射程についての正確な理解という基礎力を確実に身に付けることを目的としています。

本授業の到達目標は、刑事訴訟法の基本原則・制度趣旨や判例法理等に関わる基本的事項の正確な理解を修得すること、さらに法適用にとって不可欠となる具体的事実の分析・評価および具体的帰結に至る論理的思考能力を涵養することです。具体的には、法科大学院未修１年次配当の本授業科目に相当する授業科目で求められている到達度と同等以上の到達度に達することが必要です。

## ２.授業内容

刑事訴訟法Ⅱ（法曹コース用）とあわせ、秋学期集中で、１日に２コマずつ講義します。

第１・２回：刑事手続の流れ、刑事訴訟法の基本原理
第３・４回：刑事手続の関与者
第５・６回：捜査の諸原則、強制捜査と任意捜査
第７・８回：捜査の端緒（職務質問、所持品検査等）
第９・10 回：身体の拘束（逮捕、勾留）
第 11・12 回：証拠の収集・保全（捜索・差押え、検証、通信傍受、鑑定等）
第 13・14 回 a：取調べ、被疑者等の防御（黙秘権、接見交通権等）
第 14 回 b：小テスト

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

本授業は、法曹コースの学生向けに開講されます。法科大学院入試で「特別選抜（５年一貫型）」または「特別選抜（開放型）」を受験する場合、法曹コース以外向けの授業ではなく、必ずこの「法曹コース用」授業を履修して下さい。

本科目を履修するにあたって、「憲法（人権）」、「刑法（総論）」を単位修得済であることが強く望まれます。

「刑事訴訟法 II（法曹コース用）」とセットで受講して下さい。

【メディア授業科目に関する注意事項】

本授業は、ハイフレックス型（対面型、リアルタイム型、オンデマンド型の自由選択）のメディア授業科目です。詳細は、シラバスの補足を参照してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

本科目の 2 単位を修得するためには、他の授業と同様に、授業にすべて出席する（30 時間相当）ほか、標準 60 時間の学修（予習・復習等）が必要になります。

各自の教科書の該当箇所を必ず一読したうえで授業に臨んでください。

## ５.教科書

特に指定しません。

初回授業で市販されている主な教科書の一覧表を配布してそれぞれの特徴を説明しますので、自分に合ったものを選んで下さい。

Oh-o! Meiji システムで事前にレジュメを配布し、それに従って授業を進行します。

## ６.参考書

最新の六法。

初回授業で市販されている主な参考書の一覧表を配布してそれぞれの特徴を説明しますので、自分に合ったものを選んで下さい。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小テストと期末テストの採点講評を Oh-o!Meiji で配信します。

## ８.成績評価の方法

小テスト（正誤判定問題等、約 30%、Oh-o!Meiji 上で実施）と期末定期試験（説明・論述問題等、約 70%、対面で実施、CBT 方式の可能性あり）とを総合して判定します。

## ９.その他

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW356J | | |
|---|---|---|
| 刑事訴訟法Ⅱ（法曹コース用）〔M〕 | | 黒澤　睦 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

憲法 31 条は、「何人も、法律の定める手続によらなければ、その生命若しくは自由を奪はれ、又はその他の刑罰を科せられない」と規定しています。これを受けて、刑事訴訟法 1 条は、「この法律は、刑事事件につき、公共の福祉の維持と個人の基本的人権の保障とを全うしつつ、事案の真相を明らかにし、刑罰法令を適正且つ迅速に適用実現することを目的とする」と規定しています。刑事訴訟法 II では、この理念が刑事手続の各場面（公訴提起、公判等）でどのように実現されているのか、あるいはどのように実現されるべきなのか、を講義します。

刑事手続を実際のシステムとして理解するためには、判例・実務の運用を把握することが必須です。したがって、それらに特に留意して講義を進めます。また、重要な争点については、判例・学説やその対立の説明にとどまらず、そうした対立がどうして生じてくるのか、それぞれどのような考え方に基づくのか、といったところまで踏み込んで解説します。その際、解釈論の限界を踏まえたうえで、立法政策論にも触れます。刑事訴訟法 II では、主として、起訴後の手続を取り扱います。

【到達目標】

本授業は、刑事手続を構成する各制度の趣旨・目的や基礎的概念の正確な理解、基本的な重要判例についてその判例法理および射程についての正確な理解という基礎力を確実に身に付けることを目的としています。

本授業の到達目標は、刑事訴訟法の基本原則・制度趣旨や判例法理等に関わる基本的事項の正確な理解を修得すること、さらに法適用にとって不可欠となる具体的事実の分析・評価および具体的帰結に至る論理的思考能力を涵養することです。具体的には、法科大学院未修１年次配当の本授業科目に相当する授業科目で求められている到達度と同等以上の到達度に達することが必要です。

## ２.授業内容

刑事訴訟法Ⅰ（法曹コース用）とあわせ、秋学期集中で、１日に２コマずつ講義します。

第１・２回：公訴の提起（起訴便宜主義、起訴状一本主義）、審判対象論

第３・４回：訴因の特定・変更、訴訟条件

第５・６回：公判の諸原則、公判の準備（公判前整理手続、証拠開示）

第７・８回：公判期日の手続、裁判員制度、被害者参加制度、証拠裁判主義

第９・10 回：自由心証主義、証拠能力と証明力、違法収集証拠排除法則

第 11・12 回：自白法則、伝聞法則（１）

第 13・14 回 a：伝聞法則（２）、刑事免責・合意制度、裁判、上訴、再審

第 14 回 b：小テスト

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

本授業は、法曹コースの学生向けに開講されます。法科大学院入試で「特別選抜（５年一貫型）」または「特別選抜（開放型）」を受験する場合、法曹コース以外向けの授業ではなく、必ずこの「法曹コース用」授業を履修して下さい。

本科目を履修するにあたって、「憲法（人権）」、「刑法（総論）」を単位修得済であることが強く望まれます。

「刑事訴訟法Ⅰ（法曹コース用）」とセットで受講して下さい。

【メディア授業科目に関する注意事項】

本授業は、ハイフレックス型（対面型、リアルタイム型、オンデマンド型の自由選択）のメディア授業科目です。詳細は、シラバスの補足を参照してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

本科目の 2 単位を修得するためには、他の授業と同様に、授業にすべて出席する（30 時間相当）ほか、標準 60 時間の学修（予習・復習等）が必要になります。

各自の教科書の該当箇所を必ず一読したうえで授業に臨んでください。

## ５.教科書

特に指定しません。

初回授業で市販されている主な教科書の一覧表を配布してそれぞれの特徴を説明しますので、自分に合ったものを選んで下さい。

Oh-o! Meiji システムで事前にレジュメを配布し、それに従って授業を進行します。

## ６.参考書

最新の六法。

初回授業で市販されている主な参考書の一覧表を配布してそれぞれの特徴を説明しますので、自分に合ったものを選んで下さい。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小テストと期末テストの採点講評を Oh-o!Meiji で配信します。

## ８.成績評価の方法

小テスト（正誤判定問題等、約 30%、Oh-o!Meiji 上で実施）と期末定期試験（説明・論述問題等、約 70%、対面で実施、CBT 方式の可能性あり）とを総合して判定します。

## ９.その他

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW351J | | |
|---|---|---|
| 刑事訴訟法 I | | 石田　倫識 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

英米では、「刑事司法」のことを Criminal Justice と表現することがあります。刑事司法とは、文字通り、Justice＝「正義」を実現する場と考えられているのかもしれません。しかし、何をもって Justice（正義）と考えるのかは、必ずしも容易ではありません。とりわけ、「真相の解明」が重視される犯罪捜査の領域においては、どこまでが許容される捜査であり、どこからが「違法」な捜査とされるのか、しばしば適法性の限界が問題となります。本講義では、犯罪捜査に関する判例を主たる題材としながら、様々な捜査手法について、その適法性の限界を検討していきます。

【到達目標】

（１）日本の刑事手続の全体像およびその特徴を理解している。
（２）捜査法の領域における判例法（の射程）を正確に理解している。
（３）各種の捜査活動の適法性について、判例の立場を踏まえたうえで判断することができる。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション（刑事手続の全体像）
第２回：日本の刑事手続の特徴（精密司法）
第３回：刑事訴訟の目的（無辜の不処罰と再審制度）
第４回：捜査法概説、捜査の端緒
第５回：任意処分と強制処分（１）：写真撮影など
第６回：任意処分と強制処分（２）：おとり捜査など
第７回：起訴前身体拘束（１）：逮捕
第８回：起訴前身体拘束（２）：勾留
第９回：被疑者取調べ
第 10 回：証拠の収集・保全（１）：捜索差押等
第 11 回：証拠の収集・保全（２）：その他の強制処分
第 12 回：被疑者の防御権（１）：黙秘権
第 13 回：被疑者の防御権（２）：接見交通権
第 14 回：a：試験、b：試験の解説
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

①本講義では、通常のレクチャー形式に加えて、受講生同士でのグループ・ディスカッションの機会を設けます。
②グループ・ディスカッション後に、受講生からの発言の機会を設けます。積極的な授業への参加を期待します。
③毎回の授業において、グループごとに出席調査を行います。
④初回授業時に具体的な授業の進め方について説明しますので、必ず出席するようにしてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】教科書の関連項目及び関連判例（の事案・判旨）を一読しておくこと。
【復習】授業で触れた項目について、改めて教科書の関連項目を熟読し、授業で紹介した関連文献（・判例）等にも目を通すこと。

## ５.教科書

特定の教科書は指定しません（レジュメを配布します）。ただし、予習・復習用として、次の基本書から、いずれか（ないし複数）を選んで活用してください。

①田淵浩二『基礎刑事訴訟法〔第 2 版〕』(2024 年)
②池田公博＝笹倉宏紀『刑事訴訟法』(2022 年)
③田中開ほか『刑事訴訟法〔第 7 版〕』(2024 年)
④白取祐司『刑事訴訟法〔第 11 版〕』(2026 年)
⑤上口裕『刑事訴訟法〔第 5 版〕』(2021 年)
⑥酒巻匡『刑事訴訟法〔第 3 版〕』(2024 年)
⑦宇藤崇ほか『刑事訴訟法〔第 3 版〕』(2024 年)

## ６.参考書

判例集として、以下のものを参照してください。

①葛野尋之ほか（編）『判例学習・刑事訴訟法（第 3 版）』(2021 年)
②川出敏裕『判例講座 刑事訴訟法（捜査・証拠篇）〔第 2 版〕』(2021 年)
③井上正仁ほか（編）『刑事訴訟法判例百選〔第 11 版〕』(2024 年)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

①授業の中で質疑応答の機会を設けます。
②授業の中で、適宜、演習問題（課題）に対する解説・講評を行います。
③定期試験前には過去問を利用した模擬試験を行います。各受講者が答案を作成し、受講者同士でのディスカッションを行ったうえで、解説・講評を行います。
④定期試験終了後、試験問題についての解説を行います。採点後、クラスウェブを通じて採点結果や成績分布等について、お知らせします。

## ８.成績評価の方法

グループディスカッションへの参加度（４０%）と期末試験の成績（６０%）による。

## ９.その他

授業内容および授業運営等に関するご質問・ご批判・意見交換等はいつでも歓迎します。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW351J | | |
|---|---|---|
| 刑事訴訟法Ⅱ | | 石田　倫識 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

刑事裁判において、最も重要な課題は、正しい事実を認定することです。裁判官（裁判員）が、誤った事実認定をしないように、刑事裁判における「証拠」の取り扱いについては、様々なルールが存在します。この授業では、主要な判例・裁判例を題材に、主として証拠法則（関連性、自白法則、違法収集証拠排除法則、伝聞法則等）について学びます。

【到達目標】

（１）自白の証拠能力について、判例の判断枠組みに則り、判断することができる。
（２）違法に収集された証拠の証拠能力について、判例の判断枠組みに則り、判断することができる。
（３）伝聞証拠の証拠能力について、正確に判断することができる。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：公訴（１）：公訴の提起
第３回：公訴（２）：審判対象論、訴因の特定、訴因変更
第４回：公判（１）：公判の基本原則、公判準備
第５回：公判（２）：公判期日の手続、裁判員裁判
第６回：証拠法総説、証拠の関連性
第７回：自白法則（１）：不任意自白
第８回：自白法則（２）：派生証拠の証拠能力
第９回：違法収集証拠排除法則（１）：排除法則の基礎
第 10 回：違法収集証拠排除法則（２）：違法承継論・毒樹の果実論
第 11 回：伝聞法則（１）：伝聞とは何か？
第 12 回：伝聞法則（２）：伝聞例外
第 13 回：伝聞法則（３）：犯行計画メモ・再伝聞など
第 14 回：a：試験、b：試験の解説
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

①春学期に「刑事訴訟法Ⅰ」を受講済みであることが望まれます。
②本講義では、通常のレクチャー形式に加えて、受講生同士でのグループ・ディスカッションの機会を設けます。
③グループ・ディスカッション後に、受講生からの発言の機会を設けます。積極的な授業への参加を期待します。
④毎回の授業において、グループごとに出席調査を行います。
⑤初回授業時に具体的な授業の進め方について説明しますので、必ず出席するようにしてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】教科書の関連項目及び関連判例（の事案・判旨）を一読しておくこと。
【復習】授業で触れた項目について、改めて教科書の関連項目を熟読し、授業で紹介した関連文献にも目を通すこと。

## ５.教科書

特定の教科書は指定しません（レジュメを配布します）。ただし、予習・復習用として、次の基本書から、いずれか（ないし複数）を選んで活用してください。

①田淵浩二『基礎刑事訴訟法〔第 2 版〕』(2024 年)
②池田公博＝笹倉宏紀『刑事訴訟法』(2022 年)
③田中開ほか『刑事訴訟法〔第 7 版〕』(2024 年)
④白取祐司『刑事訴訟法〔第 11 版〕』(2026 年)
⑤上口裕『刑事訴訟法〔第 5 版〕』(2021 年)
⑥酒巻匡『刑事訴訟法〔第 3 版〕』(2024 年)
⑦宇藤崇ほか『刑事訴訟法〔第 3 版〕』(2024 年)

## ６.参考書

判例集として、以下のものを参照してください。

①葛野尋之ほか（編）『判例学習・刑事訴訟法（第 3 版）』(2021 年)
②川出敏裕『判例講座 刑事訴訟法（捜査・証拠篇）〔第 2 版〕』(2021 年)
③井上正仁ほか（編）『刑事訴訟法判例百選〔第 11 版〕』(2024 年)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

①授業の中で質疑応答の機会を設けます。
②授業の中で、適宜、演習問題（課題）に対する解説・講評を行います。
③定期試験前には過去問を利用した模擬試験を行います。各受講者が答案を作成し、受講者同士でのディスカッションを行ったうえで、解説・講評を行います。
④定期試験終了後、試験問題についての解説を行います。採点後、クラスウェブを通じて採点結果や成績分布等について、お知らせします。

## ８.成績評価の方法

グループディスカッションへの参加度（４０%）と期末試験の成績（６０%）による。

## ９.その他

授業内容および授業運営に関するご質問・ご批判・意見交換等はいつでも歓迎します。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW356J | | |
|---|---|---|
| 刑事訴訟法Ⅰ〔M〕 | | 黒澤　睦 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

憲法 31 条は、「何人も、法律の定める手続によらなければ、その生命若しくは自由を奪はれ、又はその他の刑罰を科せられない」と規定しています。これを受けて、刑事訴訟法 1 条は、「この法律は、刑事事件につき、公共の福祉の維持と個人の基本的人権の保障とを全うしつつ、事案の真相を明らかにし、刑罰法令を適正且つ迅速に適用実現することを目的とする」と規定しています。刑事訴訟法Ⅰでは、この理念が刑事手続の各場面（捜査等）でどのように実現されているのか、あるいはどのように実現されるべきなのか、を講義します。

刑事手続を実際のシステムとして理解するためには、判例・実務の運用を把握することが必須です。したがって、それらに特に留意して講義を進めます。また、重要な争点については、判例・学説やその対立の説明にとどまらず、そうした対立がどうして生じてくるのか、それぞれどのような考え方に基づくのか、といったところまで踏み込んで解説します。その際、解釈論の限界を踏まえたうえで、立法政策論にも触れます。刑事訴訟法Ⅰでは、主として、起訴前の手続を取り扱います。

【到達目標】

受講生の皆さんが本授業を通して到達すべき目標は、(1) 刑事訴訟法の基本理念と刑事手続の全体像を把握し、(2) 刑事手続の各段階に関する法規定とそれらをめぐる判例・実務および学説についての基礎的知識を身につけ、(3) 刑事手続をめぐる基本的な争点および課題を法的に考察できるようになることです。

本授業は法曹コース以外の学生向けの授業ですので、社会人として最低限身につけてほしい知識や理解に重点を置いて授業を進めますが、より学問的な問題提起もしますので、ともに考えていきましょう。

## ２.授業内容

第１回：刑事手続の流れ、刑事訴訟法の基本原理
第２回：刑事手続の関与者（１）
第３回：刑事手続の関与者（２）
第４回：捜査の諸原則
第５回：強制捜査と任意捜査
第６回：捜査の端緒（職務質問、所持品検査等）
第７回：身体の拘束（１）逮捕、勾留
第８回：身体の拘束（２）逮捕、勾留の諸問題
第９回：証拠の収集・保全（１）捜索・差押え等
第 10 回：証拠の収集・保全（２）検証・通信傍受・鑑定等
第 11 回：証拠の収集・保全（３）応用問題
第 12 回：取調べ
第 13 回：被疑者等の防御（黙秘権、接見交通権等）
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

本授業は、法曹コース以外の学生向けに開講されます。法曹コースの学生が本科目を履修すると、法科大学院入試で「特別選抜（５年一貫型)」と「特別選抜（開放型)」を受験できなくなります。

本科目を履修するにあたって、「憲法（人権)」、「刑法（総論)」および「刑法（各論)」を単位修得済であることが望まれます。

【メディア授業科目に関する注意事項】

本授業は、ハイフレックス型（対面型、リアルタイム型、オンデマンド型の自由選択）のメディア授業科目です。詳細は、シラバスの補足を参照してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

本科目の 2 単位を修得するためには、他の授業と同様に、授業にすべて出席する（30 時間相当）ほか、標準 60 時間の学修（予習・復習等）が必要になります。

各自の教科書の該当箇所を必ず一読したうえで授業に臨んでください。

## ５.教科書

特に指定しません。

初回授業で市販されている主な教科書の一覧表を配布してそれぞれの特徴を説明しますので、自分に合ったものを選んで下さい。

Oh-o! Meiji システムで事前にレジュメを配布し、それに従って授業を進行します。

## ６.参考書

最新の六法。

初回授業で市販されている主な参考書の一覧表を配布してそれぞれの特徴を説明しますので、自分に合ったものを選んで下さい。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小テストと期末テストの採点講評を Oh-o!Meiji で配信します。

## ８.成績評価の方法

小テスト（正誤判定問題等、約 40%、Oh-o!Meiji 上で実施）と期末定期試験（説明・論述問題等、対面で実施）とを総合して判定します。

なお、「刑事訴訟法Ⅰ・II（法曹コース用)」での成績評価と不公平にならないよう成績評価します。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW356J | | |
|---|---|---|
| 刑事訴訟法Ⅱ〔M〕 | | 黒澤　睦 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

憲法 31 条は、「何人も、法律の定める手続によらなければ、その生命若しくは自由を奪はれ、又はその他の刑罰を科せられない」と規定しています。これを受けて、刑事訴訟法 1 条は、「この法律は、刑事事件につき、公共の福祉の維持と個人の基本的人権の保障とを全うしつつ、事案の真相を明らかにし、刑罰法令を適正且つ迅速に適用実現することを目的とする」と規定しています。刑事訴訟法 II では、この理念が刑事手続の各場面（公訴提起、公判等）でどのように実現されているのか、あるいはどのように実現されるべきなのか、を講義します。

刑事手続を実際のシステムとして理解するためには、判例・実務の運用を把握することが必須です。したがって、それらに特に留意して講義を進めます。また、重要な争点については、判例・学説やその対立の説明にとどまらず、そうした対立がどうして生じてくるのか、それぞれどのような考え方に基づくのか、といったところまで踏み込んで解説します。その際、解釈論の限界を踏まえたうえで、立法政策論にも触れます。刑事訴訟法 II では、主として、起訴後の手続を取り扱います。

【到達目標】

受講生の皆さんが本授業を通して到達すべき目標は、(1) 刑事訴訟法の基本理念と刑事手続の全体像を把握し、(2) 刑事手続の各段階に関する法規定とそれらをめぐる判例・実務および学説についての基礎的知識を身につけ、(3) 刑事手続をめぐる基本的な争点および課題を法的に考察できるようになることです。

本授業は法曹コース以外の学生向けの授業ですので、社会人として最低限身につけてほしい知識や理解に重点を置いて授業を進めますが、より学問的な問題提起もしますので、ともに考えていきましょう。

## ２.授業内容

第１回：公訴提起の諸原則（１）起訴便宜主義
第２回：公訴提起の諸原則（２）起訴状一本主義、訴因の特定
第３回：訴因の変更
第４回：訴訟条件
第５回：公判の諸原則
第６回：公判の準備（公判前整理手続、証拠開示）
第７回：公判の手続（裁判員制度、被害者参加制度を含む）
第８回：証拠裁判主義、自由心証主義
第９回：証拠能力と証明力、違法収集証拠排除法則
第 10 回：自白法則
第 11 回：伝聞法則（１）
第 12 回：伝聞法則（２）
第 13 回：刑事免責・合意制度
第 14 回：裁判、上訴、再審、まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

本授業は、法曹コース以外の学生向けに開講されます。法曹コースの学生が本科目を履修すると、法科大学院入試で「特別選抜（５年一貫型)」と「特別選抜（開放型)」を受験できなくなります。

本科目を履修するにあたって、「憲法（人権)」、「刑法（総論)」、「刑法（各論)」、「刑事訴訟法 I」を単位修得済であることが望まれます。

【メディア授業科目に関する注意事項】

本授業は、ハイフレックス型（対面型、リアルタイム型、オンデマンド型の自由選択）のメディア授業科目です。詳細は、シラバスの補足を参照してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

本科目の 2 単位を修得するためには、他の授業と同様に、授業にすべて出席する（30 時間相当）ほか、標準 60 時間の学修（予習・復習等）が必要になります。

各自の教科書の該当箇所を必ず一読したうえで授業に臨んでください。

## ５.教科書

特に指定しません。

初回授業で市販されている主な教科書の一覧表を配布してそれぞれの特徴を説明しますので、自分に合ったものを選んで下さい。

Oh-o! Meiji システムで事前にレジュメを配布し、それに従って授業を進行します。

## ６.参考書

最新の六法。

初回授業で市販されている主な参考書の一覧表を配布してそれぞれの特徴を説明しますので、自分に合ったものを選んで下さい。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小テストと期末テストの採点講評を Oh-o!Meiji で配信します。

## ８.成績評価の方法

小テスト（正誤判定問題等、約 40%、Oh-o!Meiji 上で実施）と期末定期試験（説明・論述問題等、約 60%、対面で実施）とを総合して判定します。

なお、「刑事訴訟法 I・II（法曹コース用)」での成績評価と不公平にならないよう成績評価します。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW351J | | |
|---|---|---|
| 経済刑法 | | 内田　幸隆 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

経済刑法の分野では、経済にまつわる犯罪の成立要件とその制裁のあり方が問われている。ただ、本来的に経済活動は自由になされるものであって、制限をかけるべきではないとも指摘されている。それにもかかわらず、なぜ刑罰権を行使してまで経済活動を規制すべきと考えられているのであろうか。この講義では、そうした根本的な問題に立ち入りつつ、経済犯罪の成立の是非を検討する。そこで、まず経済刑法の領域を概観した上で、刑法総論における問題を意識しつつ、具体的な事例を取り上げて個々の犯罪の成立要件を検討する。主に取り扱うのは経済犯罪に対する制裁のあり方や、企業犯罪、金融犯罪の一部である。

【到達目標】

受講生においては、犯罪成立の是非を検討するだけでなく、個々の経済犯罪が規定された根拠にさかのぼって考察することが求められる。最終的には、高度に複雑な経済事件について、独自に解決に導くことができることが目標となる。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：経済刑法の領域
第３回：経済刑法における法益概念
第４回 法人処罰の根拠
第５・６回：行政処分と刑罰との関係
第７・８回：企業犯罪における不作為責任
第９・10 回：営業秘密の侵害
第 11・12 回：不良融資と借り手の刑事責任
第 13 回：クレジットカードの不正使用
第 14 回：金融商品取引における相場操縦・風説の流布
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

経済に関する記事・ニュースに日ごろから関心をもつこと。授業には必ず最新の六法を持参すること。また、発言を求めることがあるので、積極的に授業に参加して欲しい。

なお、この科目を履修する場合は、「刑法（総論）Ⅰ・Ⅱ」、「刑法（各論）Ⅰ・Ⅱ」を既に履修していることが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

準備学習として、指定した教科書の該当ページをよく読んでおくこと。

復習として、教科書の該当ページを再度読むこと。また、授業時に提示した応用問題についても各自で再度検討すること。復習した際に生まれた疑問点をまとめて、次回の授業時に質問するための準備をすること。

準備学習、復習ともに所要時間については、１時間以上が見込まれる。

## ５.教科書

『新経済刑法入門』〔第３版〕斉藤豊治ほか編（成文堂、2020）

## ６.参考書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業期間内に実施する課題や定期試験については、全体に対する講評を採点後に掲示する。

## ８.成績評価の方法

定期試験（100%）によって評価する。なお、レポート課題ないしは授業中の発言内容を別途評価する場合がある。その場合は、レポート課題ないしは授業中の発言内容に対する評価の割合を最大で 30%とし、残りを定期試験に割り当てる。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW341J | | |
|---|---|---|
| 労働法ＡＩ | | 小西　康之 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

「労働法」という法分野については，様々な類型化が可能であるが，その一つとして，労働市場を規律する「労働市場」に関する法的ルール，個々の労働者と使用者との関係を規律する「個別的労働関係」に関する法的ルール，労働者の団結体と使用者との関係を規律する「集団的労使関係」に関する法的ルールとに区分することが可能である。

本講義は，これらのうち，個別的労働関係に関する法的ルールについて正確に理解してもらうことを第一義的な目標としている。しかしそれにとどまらず，労働法の「考え方」を身につけてもらい，労働法全体を体系的に把握するきっかけとしてもらうことも本講義の重要な目的である。

本講義は，主として「個別的労働関係」に関する法的ルールについて概説した上で，労働を取り巻く現在の状況はいかに把握されるべきかを検討する。公共法務コースにおいては，労働法における個別の解釈問題にとどまらず，政策的な問題にも一層着目して，議論を行う。

【到達目標】

（１）労働法における基本的な知識を理解している。

（２）労働法に関する条文・裁判例を参照・引用することができる。

（３）労働法政策を考える上での基本的な視野を有する。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション

第２回：総説（個別的労働関係法の意義，規整システム）１　労働法の歴史

第３回：総説（個別的労働関係法の意義，規整システム）２　労働者性、使用者性

第４回：総説（個別的労働関係法の意義，規整システム）３　労働法の規整構造

第５回：総説（個別的労働関係法の意義，規整システム）４　就業規則

第６回：労働憲章

第７回：雇用平等

第８回：募集・採用

第９回：採用内定，試用期間

第 10 回：労働関係の展開（労働契約上の権利義務，人事）１　配転、出向

第 11 回：労働関係の展開（労働契約上の権利義務，人事）２　転籍その他

第 12 回：賃金（賃金の意義，賃金請求権）

第 13 回：賃金（賃金の支払方法，休業手当）

第 14 回：賃金（休業手当，最低賃金法，賃金支払確保）

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

労働法全体を把握するためには，本講義のほか，「労働法ＡII」，「労働法ＢI」および「労働法ＢII」を受講するのが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前にレジュメが配布されている場合には，具体的問題関心をもってそれに目を通してくること。

## ５.教科書

『働く世界のしくみとルール―労働法入門』小西康之（有斐閣）

六法は必ず見られるようにすること。

## ６.参考書

『労働判例百選（第 10 版）』村中孝史・荒木尚志編（有斐閣）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小テストについてのフィードバック（振り返り）は授業内で、講義終了後の筆記試験についてのフィードバック（振り返り）は Oh-meiji で行う。

## ８.成績評価の方法

成績評価は，講義終了後の筆記試験（95%程度），および，授業の終わりに不定期に行う予定である小テストの結果（５%程度）により行う。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW341J | | |
|---|---|---|
| 労働法ＡⅡ | | 小西　康之 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

「労働法」という法分野については，様々な類型化が可能であるが，その一つとして，労働市場を規律する「労働市場」に関する法的ルール，個々の労働者と使用者との関係を規律する「個別的労働関係」に関する法的ルール，労働者の団結体と使用者との関係を規律する「集団的労使関係」に関する法的ルールとに区分することが可能である。

本講義は，これらのうち，個別的労働関係に関する法的ルールについて正確に理解してもらうことを第一義的な目標としている。しかしそれにとどまらず，労働法の「考え方」を身につけてもらい，労働法全体を体系的に把握するきっかけとしてもらうことも本講義の重要な目的である。

本講義は，主として「個別的労働関係」に関する法的ルールについて概説した上で，労働を取り巻く現在の状況はいかに把握されるべきかを検討する。公共法務コースにおいては，労働法における個別の解釈問題にとどまらず，政策的な問題にも一層着目して，議論を行う。

【到達目標】

（１）労働法における基本的な知識を理解している。

（２）労働法に関する条文・裁判例を参照・引用することができる。

（３）労働法政策を考える上での基本的な視野を有する。

## ２.授業内容

第１回：非正規雇用　１　（有期労働、パートタイム労働）
第２回：非正規雇用　２　（労働者派遣等）
第３回：労働時間（労働時間規制の原則，労働時間の計算）
第４回：休憩・休日，時間外・休日労働
第５回：労働時間制度の展開
第６回：年次有給休暇等
第７回：年少者・女性の保護
第８回：職場規律と懲戒
第９回：安全衛生
第 10 回：労災補償
第 11 回：労働関係の終了（辞職、合意解約、定年)、高齢者雇用
第 12 回：労働契約の終了（解雇以外)、高齢者雇用
第 13 回：解雇
第 14 回：労働法における将来的課題
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

労働法全体を把握するためには，本講義のほか，「労働法ＡⅠ」，「労働法ＢⅠ」および「労働法ＢII」を受講するのが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前にレジュメが配布されている場合には，具体的問題関心をもってそれに目を通してくること。

## ５.教科書

『働く世界のしくみとルール―労働法入門』小西康之（有斐閣）
六法は必ず見られるようにすること。

## ６.参考書

『労働判例百選（第 10 版)』村中孝史・荒木尚志編（有斐閣）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小テストについてのフィードバックは授業内で、講義終了後の筆記試験についてのフィードバックは Oh-meiji で行う。

## ８.成績評価の方法

成績評価は，講義終了後の筆記試験（95%程度)，および，授業の終わりに不定期に行う予定である小テストの結果（５%程度）により行う。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW341J | | |
|---|---|---|
| 労働法ＢⅠ | | 山川　隆一 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

労働者と使用者の他に労働組合が登場する集団的労働関係（労使関係）について、総論的な事項を把握したうえ、労使関係の当事者、労働組合の内部問題、団体交渉、労働協約、及び団体行動をめぐる法的規律等を学ぶ。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクション
第２回：労使関係法総論
第３回：労使関係の当事者 1（労働者）
第４回：労使関係の当事者 2（労働組合・使用者）
第５回：労働組合 1（労働組合の組織と運営）
第６回：労働組合 2（労働組合の統制、組織変動等）
第７回：団体交渉
第８回：労働協約 1（協約の意義・当事者成立等）
第９回：労働協約 2（協約の効力・終了等）
第 10 回：小テスト
第 11 回：団体行動総論・争議行為 1（総論・正当性）
第 12 回：争議行為 2（争議行為と賃金等）
第 13 回：組合活動
第 14 回：日本型雇用・労使関係と労働法
＊授業内容・順序は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

労働法Ａを履修済みであることが望ましい。六法持参のこと。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

下記教科書の各回該当部分を予習して授業に臨むこと。

**５.教科書**

『プラクティス労働法(第 3 版)』(信山社、2022 年)

**６.参考書**

『2026 年版労働関係法規集』(労働政策研究・研修機構、近刊)
荒木尚志＝村中孝史編『労働判例百選』(有斐閣、2022 年)

**７.課題に対するフィードバックの方法**

小テスト及び定期試験につき,必要に応じてコメントを付した解答のポイントを配付する。

**８.成績評価の方法**

定期試験 90%、平常点 10%（小テスト、授業への参加度）

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)LAW341J | | |
|---|---|---|
| 労働法ＢⅡ | | 山川　隆一 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

集団的労働関係（労使関係）をめぐる法的規律について、労働法 BI に引き続き、不当労働行為にかかわる領域を学ぶ。進んで、労働紛争の解決についての基礎的な事項や、労働法の現代的課題についても取り上げる。

**２.授業内容**

第１回：不当労働行為 1（総論）
第２回：不当労働行為 2（不当労働行為における使用者）
第３回：不当労働行為 3（不利益取扱い）
第４回：不当労働行為 4（団交拒否）
第５回：不当労働行為 5（支配介入）
第６回：不当労働行為 6（複合的不当労働行為）
第７回：小テスト
第８回：労働紛争の解決 1（総論）
第９回：労働紛争の解決 2（行政上の解決システム等）
第 10 回：労働紛争の解決 3（労働委員会による不当労働行為救済手続）
第 11 回：労働紛争の解決 4（司法上の解決システム）
第 12 回：現代労働法の課題(1)
第 13 回：現代労働法の課題(2)
第 14 回：総合問題（個別的・集団的労働関係）
＊授業内容・順序は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

労働法Ａ及び労働法ＢＩ を履修済みであることが望ましい。六法持参のこと。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

下記教科書の各回該当部分を予習して授業に臨むこと。

**５.教科書**

『プラクティス労働法(第 3 版)』(信山社、2022 年)

**６.参考書**

『2026 年版労働関係法規集』(労働政策研究・研修機構、近刊)
荒木尚志＝村中孝史編『労働判例百選』(有斐閣、2022 年)、山川隆一『労働紛争処理法（第 2 版)』(弘文堂、2023 年)

**７.課題に対するフィードバックの方法**

小テスト及び定期試験につき,必要に応じてコメントを付した解答のポイントを配付する。

**８.成績評価の方法**

定期試験 90%、平常点 10%（小テスト、授業への参加度）

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)LAW341J | | |
|---|---|---|
| 社会保障法Ⅰ | | 小西　啓文 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

生存権に対する理解を深め，社会保障制度一般についての見識を広げることを目標とし，講義を通じて人々の「自律」と「連帯」のあり方というテーマに取り組んでもらうことにしたい。

具体的には，社会保障法Ⅰでは，社会保障をめぐる，とりわけ労働者の権利・義務の所在を検討することにする。すなわち，社会保障の現状とその歴史的経緯をまず確認し，社会保障の権利性が争われた最高裁判例の検討を経た上で，主として，労災保険・雇用保険の法解釈・法政策学上の論点につき検討する。

## ２.授業内容

１ 総論
第１回：a：社会保障をめぐる状況（１）社会保障を取り巻く状況の推移
第２回：社会保障をめぐる状況（２）わが国社会保障制度の展開
第３・４回：社会保障の権利性（１）生活保護制度と朝日訴訟
第５・６回：社会保障の権利性（２）児童扶養手当制度と堀木訴訟
第７・８回：社会保障の権利性（３）外国人の社会保障権と塩見訴訟
２ 労働者と社会保険
第９回：労災保険（１）労働災害の概念化
第 10 回：労災保険（２）労災保険法の仕組み
第 11 回：労災保険（３）過労死・過労自殺への対応
第 12 回：労災保険（４）通勤災害制度
第 13 回：雇用保険（１）雇用保険法の概要
第 14 回：雇用保険（２）失業認定手続
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

Ⅰだけ，またはⅡだけでも履修は可能であるが，講義の体系上，社会保障法Ⅰ・Ⅱを連続受講することが望ましい。
資料を多く配布する予定であるので，その収集・整理を怠らないようにお願いしたい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

講義に臨むに当たり、事前に該当のテキスト・参考文献や配布資料に目を通すことを心がけること。

## ５.教科書

小西啓文『社会保障法講義』（信山社）

## ６.参考書

本澤巳代子・新田秀樹編『トピック社会保障法 第 20 版（予定）』（不磨書房）
久塚純一・山田省三編『社会保障法解体新書 第４版』（法律文化社）
大曽根寛・金川めぐみ・森田慎二郎編『社会保障法のプロブレマティーク―対立軸と展望』（法律文化社）
岩村正彦・菊池馨実・嵩さやか『目で見る社会保障法教材 第４版』（有斐閣）
岩村正彦編『社会保障判例百選 第６版』（有斐閣）
菊池馨実編『判例から考える社会保障法』（日本評論社）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回、出席をとるに際してアンケートもとり、その結果を次回講義でフィードバック（回答）するように心がけている。

## ８.成績評価の方法

学期末試験 50%，学期中に１回課すレポート 20%及び平常点 30%（出席調査の際コメントを求める）により評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW341J | | |
|---|---|---|
| 社会保障法Ⅱ | | 小西　啓文 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

生存権に対する理解を深め，社会保障制度一般についての見識を広げることを目標とし，講義を通じて人々の「自律」と「連帯」のあり方というテーマに取り組んでもらうことにしたい。

具体的には，社会保障法Ⅱでは，社会保障をめぐる国民・住民の権利・義務の所在を，とりわけ「要介護性」と「障害」に焦点を当てて検討する。すなわち，いわゆる「福祉国家」の態様とその高齢社会への対応を確認した後，主として，医療保険・介護保険・年金保険の法解釈・法政策学上の論点につき検討する。

## ２.授業内容

第１回：a：比較福祉国家論（１）比較のための視座
第２回：比較福祉国家論（２）福祉国家比較
第３回：比較福祉国家論（３）21 世紀の福祉国家観
第４回：医療保険（１）医療保険制度の沿革
第５回：医療保険（２）健康保険法
第６回：医療保険（３）国民健康保険法
第７回：医療保険（４）高齢者医療制度
第８回：介護保険（１）制定の背景
第９回：介護保険（２）保険給付の構造
第 10 回：介護保険（３）保険者機能と住民福祉
第 11 回：年金保険（１）年金制度の概要
第 12 回：年金保険（２）国民年金法と厚生年金保険法
第 13 回：年金保険（３）いわゆる消えた年金問題について
第 14 回：年金保険（４）学生無年金障害者事件について
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

Ⅰだけ，またはⅡだけでも履修は可能であるが，講義の体系上，社会保障法Ⅰ・Ⅱを連続受講することが望ましい。
資料を多く配布する予定であるので，その収集・整理を怠らないようにお願いしたい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

講義に臨むに当たり、事前に該当のテキスト・参考文献や配布資料に目を通すことを心がけること。

## ５.教科書

小西啓文『社会保障法講義』（信山社）

## ６.参考書

本澤巳代子・新田秀樹編『トピック社会保障法 第 20 版（予定)』（不磨書房）
久塚純一・山田省三編『社会保障法解体新書 第４版』（法律文化社）
大曽根寛・金川めぐみ・森田慎二郎編『社会保障法のプロブレマティーク―対立軸と展望』（法律文化社）
岩村正彦・菊池馨実・嵩さやか『目で見る社会保障法教材 第４版』（有斐閣）
岩村正彦編『社会保障判例百選 第６版』（有斐閣）
菊池馨実編『判例から考える社会保障法』（日本評論社）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回、出席をとるに際してアンケートもとり、その結果を次回講義でフィードバック（回答）するように心がけている。

## ８.成績評価の方法

学期末試験 50%，学期中に１回課すレポート 20%及び平常点 30%（出席調査の際コメントを求める）により評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW231J | | |
|---|---|---|
| 国際法 I | | 水田　周平 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

授業の概要：

世界では、戦争、核実験、領土紛争、海賊、テロリズム、地球環境問題、難民の大量発生など、様々な問題が絶え間なく起こっています。国際社会で発生するこれらの問題について、いかなる法的解決を与えるのか？これを考えるのが、国際法という学問です。また、個人や企業の活動のグローバル化が進展した今日では、国内法の理解においても、国際法の知識が必要不可欠なものとなっています。なぜならば、国際法の履行確保は多くの場合、国内法を通じて行われるからです。国際法は、国内法を通じて、我々の日常生活にも、大きな影響を与えているのです。この講義では、国際裁判・国内裁判の判決や、日本で現実に起こった国際問題などを素材にして、国際法の考え方・用い方を実践的に学びます。

到達目標：

(1) 国際法の基本的事項を理解し、さまざまな国際問題について、国際法上の論点を特定し、事案を分析する。
(2) 諸事例の分析・検討を通じて、国際社会における国際法の歴史的意義や国際法制度の機能的限界を理解する。
(3) 国際法の判決・条約等を英語である程度読めるようになる。

## 2.授業内容

第 1 回　イントロダクション
第 2 回　国際法の基本枠組み
第 3 回　法源・条約法
第 4 回　法源・条約法
第 5 回　法源・条約法
第 6 回　領域
第 7 回　領域
第 8 回　国家
第 9 回　国家
第 10 回　国家管轄権・免除
第 11 回　国家管轄権・免除
第 12 回　海洋
第 13 回　海洋
第 14 回　海洋
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

・講義中は、受講者と Zoom のチャットを用いてやり取りをするため、毎回 Zoom を利用できるデバイス（PC またはスマートフォン）を持参すること。
・講義には事前配布資料、条約集、判例集（後述）を持参すること。
・授業中でも積極的に質問・発言してほしい（→成績評価の項目参照）。
・世界史・日本史の知識に自信がない人は、手元に高校用教科書があるとよい。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

(1) 教科書等の指定箇所を読んでおく（予習）。
(2) 授業後、オーメイジでアンケート（授業の内容に関する質問（事例問題・事前課題・復習問題等）を含む）に回答する（予習 and/or 復習）。
(3) 普段の学習では、図書館、ProQuest Ebook Central, Maruzen eBook Library、授業録画を積極的に活用してほしい。

## 5.教科書

(1) Weiner, Hollis, Keitner,International Law, Eighth Edition (Aspen Publishing, 2023)
ProQuest Ebook Central より利用可能。
https://ebookcentral.proquest.com/lib/meiji/detail.action?docID=30591419
(2) 植木俊哉他編『国際法条約集』(有斐閣、2026 年)
(3) 森川幸一他編『国際法判例百選［第 3 版］』(有斐閣、2021 年)
Maruzen eBook Library より利用可能
https://elib.maruzen.co.jp/elib/html/BookDetail/Id/3000122254

## 6.参考書

(1) テキストブック　入門
阿部克則・堀口健夫『グラフィック国際法入門』(新世社、2025 年)
加藤信行他　『ビジュアルテキスト国際法［第 4 版］』(有斐閣、2025 年)：写真、図が豊富
杉原高嶺『基本国際法［第 4 版］』(有斐閣、2023 年)(Maruzen eBook Library にあり (以下 MeL))
玉田大他『国際法［第 2 版］』(有斐閣、2022 年)(MeL)
佐藤義明他『ここからはじめる国際法』(有斐閣、2022 年)(MeL)
大沼保昭『国際法』(筑摩書房、2018 年)
植木俊哉編『ブリッジブック国際法［第 3 版］』(信山社、2016 年)
松井芳郎『国際法から世界を見る 市民のための国際法入門［第 3 版］』(東信堂、2011 年)
Vaughan Lowe, International Law: a Very Short Introduction, 2015 (https://academic.oup.com/book/581)
(2) テキストブック　中級
加藤信行他『概説国際法』(有斐閣、2024 年)
中谷和弘・植木俊哉他『国際法［第 5 版］』(有斐閣、2024 年)(MeL)
山形英郎編『国際法入門　逆から学ぶ［第 3 版］』(法律文化社、2022 年)(MeL)
柳原正治・森川幸一他『プラクティス国際法講義　［第 4 版］』(信山社、2023 年)
浅田正彦編著『国際法［第 6 版］』(東信堂、2025 年)
(3) テキストブック　上級

岩沢雄司『国際法［第 2 版]』(東京大学出版会、2023 年)(MeL)
山本草二『国際法（新版)』(有斐閣、1994 年) 2004 年第 18 刷補訂 (MeL)
酒井啓亘他『国際法』(有斐閣、2011 年) 2014 年第 2 刷（補訂)
杉原高嶺『国際法学講義［第 2 版]』(有斐閣、2013 年)
小松一郎『実践国際法［第 3 版]』(信山社、2022 年)
黒崎将広他『防衛実務国際法［第 2 版]』(弘文堂、2026 年)
（4）条約集
教科書で挙げたもののほかに、
浅田正彦他編『ベーシック条約集』(東信堂)
『条約データ検索』(外務省) https://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/
（5）判例集
教科書で挙げたもののほかに、
小寺彰他編『国際法判例百選（第 2 版)』(有斐閣、2011 年)(MeL)
松井芳郎他『判例国際法［第 3 版]』(東信堂、2019 年)
杉原高嶺・酒井啓亘『国際法基本判例 50 ［第 2 版]』(三省堂、2014 年)
Eirik Bjorge and Cameron Miles, eds, Landmark Cases in Public International Law, 2017 (ProQuest Ebook Central, https://ebookcentral.proquest.com/lib/meiji/detail.action?docID=5153895)
（6）演習
柳原正治・森川幸一他『《演習》プラクティス国際法』(信山社、2013 年)
（7）その他有用な文献
The Max Planck Encyclopedia of Public International Law (https://opil.ouplaw.com/home/mpil)
森川幸一他編『国際法で世界がわかる―ニュースを読み解く 32 講』(岩波書店、2016 年)：具体的事例に即した解説（ただし網羅的ではない。)
北村朋史他編『国際法で世界がわかる 新版―ニュースを読み解く 33 講』(岩波書店、2025 年)：具体的事例に即した解説（ただし網羅的ではない。)
水田周平・根本和幸『日本と世界の領土』(帝国書院、2016 年)：領土・海洋問題について、基礎から丁寧に解説。
西平等編『紛争が戦争とならないために』(日本評論社、2025 年)(MeL)
森肇志他『サブテクスト国際法 』(日本評論社、2020 年)(MeL)
寺谷広司他『国際法の現在』(日本評論社、2020 年)(MeL)
森肇志他『分野別　国際条約ハンドブック』(有斐閣、2020 年)(MeL)

## 7.課題に対するフィードバックの方法

アンケートに対する全体講評を授業内で行う。

## 8.成績評価の方法

定期試験またはレポート（定期試験が実施されない場合）(60%)，授業内での発言・授業後アンケートへの回答 (40%)。

## 9.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW231J | | |
|---|---|---|
| 国際法Ⅱ | | 水田　周平 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

授業の概要：

世界では、戦争、核実験、領土紛争、海賊、テロリズム、地球環境問題、難民の大量発生など、様々な問題が絶え間なく起こっています。国際社会で発生するこれらの問題について、いかなる法的解決を与えるのか？これを考えるのが、国際法という学問です。また、個人や企業の活動のグローバル化が進展した今日では、国内法の理解においても、国際法の知識が必要不可欠なものとなっています。なぜならば、国際法の履行確保は多くの場合、国内法を通じて行われるからです。国際法は、国内法を通じて、我々の日常生活にも、大きな影響を与えているのです。この講義では、国際裁判・国内裁判の判決や、日本で現実に起こった国際問題などを素材にして、国際法の考え方・用い方を実践的に学びます。

到達目標：

(1) 国際法の基本的事項を理解し、さまざまな国際問題について、国際法上の論点を特定し、事案を分析する。
(2) 諸事例の分析・検討を通じて、国際社会における国際法の歴史的意義や国際法制度の機能的限界を理解する。
(3) 国際法の判決・条約等を英語である程度読めるようになる。

## 2.授業内容

第 1 回　イントロダクション
第 2 回　国際環境法
第 3 回　国際環境法
第 4 回　個人・人権
第 5 回　個人・人権
第 6 回　国際刑事法
第 7 回　国際刑事法
第 8 回　国際法の国内的実施
第 9 回　国際法の国内的実施
第 10 回 国際法の国内的実施
第 11 回　国際法の国際的実施
第 12 回　国際法の国際的実施
第 13 回　国際法の国際的実施
第 14 回　国際法の国際的実施
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

・講義中は、受講者と Zoom のチャットを用いてやり取りをするため、毎回 Zoom を利用できるデバイス（PC またはスマートフォン）を持参すること。
・講義には事前配布資料、条約集、判例集（後述）を持参すること。
・授業中でも積極的に質問・発言してほしい（→成績評価の項目参照）。
・世界史・日本史の知識に自信がない人は、手元に高校用教科書があるとよい。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

(1) 教科書等の指定箇所を読んでおく（予習）。
(2) 授業後、オーメイジでアンケート（授業の内容に関する質問（事例問題・事前課題・復習問題等）を含む）に回答する（予習 and/or 復習）。
(3) 普段の学習では、図書館、ProQuest Ebook Central, Maruzen eBook Library、授業録画を積極的に活用してほしい。

## 5.教科書

(1) Weiner, Hollis, Keitner,International Law, Eighth Edition (Aspen Publishing, 2023)
ProQuest Ebook Central より利用可能。
https://ebookcentral.proquest.com/lib/meiji/detail.action?docID=30591419
(2) 植木俊哉他編『国際法条約集』(有斐閣、2026 年)
(3) 森川幸一他編『国際法判例百選［第 3 版］』(有斐閣、2021 年)
Maruzen eBook Library より利用可能
https://elib.maruzen.co.jp/elib/html/BookDetail/Id/3000122254

## 6.参考書

(1) テキストブック 入門
阿部克則・堀口健夫『グラフィック国際法入門』(新世社、2025 年)
加藤信行他 『ビジュアルテキスト国際法［第 4 版］』(有斐閣、2025 年)：写真、図が豊富
杉原高嶺『基本国際法［第 4 版］』(有斐閣、2023 年)(Maruzen eBook Library にあり (以下 MeL))
玉田大他『国際法［第 2 版］』(有斐閣、2022 年)(MeL)
佐藤義明他『ここからはじめる国際法』(有斐閣、2022 年)(MeL)
大沼保昭『国際法』(筑摩書房、2018 年)
植木俊哉編『ブリッジブック国際法［第 3 版］』(信山社、2016 年)
松井芳郎『国際法から世界を見る 市民のための国際法入門［第 3 版］』(東信堂、2011 年)
Vaughan Lowe, International Law: a Very Short Introduction, 2015 (https://academic.oup.com/book/581)
(2) テキストブック 中級
加藤信行他『概説国際法』(有斐閣、2024 年)
中谷和弘・植木俊哉他『国際法［第 5 版］』(有斐閣、2024 年)(MeL)
山形英郎編『国際法入門 逆から学ぶ［第 3 版］』(法律文化社、2022 年)(MeL)
柳原正治・森川幸一他『プラクティス国際法講義 ［第 4 版］』(信山社、2023 年)
浅田正彦編著『国際法［第 6 版］』(東信堂、2025 年)
(3) テキストブック 上級
岩沢雄司『国際法［第 2 版］』(東京大学出版会、2023 年)(MeL)

山本草二『国際法（新版)』(有斐閣、1994 年）2004 年第 18 刷補訂（MeL）
酒井啓亘他『国際法』(有斐閣、2011 年）2014 年第 2 刷（補訂）
杉原高嶺『国際法学講義［第 2 版]』(有斐閣、2013 年）
小松一郎『実践国際法［第 3 版]』(信山社、2022 年）
黒﨑将広他『防衛実務国際法［第 2 版]』(弘文堂、2026 年）
（4）条約集
教科書で挙げたもののほかに、
浅田正彦他編『ベーシック条約集』(東信堂）
『条約データ検索』(外務省）https://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/
（5）判例集
教科書で挙げたもののほかに、
小寺彰他編『国際法判例百選（第 2 版)』(有斐閣、2011 年）(MeL）
松井芳郎他『判例国際法［第 3 版]』(東信堂、2019 年）
杉原高嶺・酒井啓亘『国際法基本判例 50 ［第 2 版]』(三省堂、2014 年）
Eirik Bjorge and Cameron Miles, eds, Landmark Cases in Public International Law, 2017 (ProQuest Ebook Central, https://ebookcentral.proquest.com/lib/meiji/detail.action?docID=5153895)
（6）演習
柳原正治・森川幸一他『《演習》プラクティス国際法』(信山社、2013 年）
（7）その他有用な文献
The Max Planck Encyclopedia of Public International Law (https://opil.ouplaw.com/home/mpil)
森川幸一他編『国際法で世界がわかる―ニュースを読み解く 32 講』(岩波書店、2016 年）：具体的事例に即した解説（ただし網羅的ではない。）
北村朋史他編『国際法で世界がわかる 新版―ニュースを読み解く 33 講』(岩波書店、2025 年）：具体的事例に即した解説（ただし網羅的ではない。）
水田周平・根本和幸『日本と世界の領土』(帝国書院、2016 年）：領土・海洋問題について、基礎から丁寧に解説。
西平等編『紛争が戦争とならないために』(日本評論社、2025 年）(MeL）
森肇志他『サブテクスト国際法 』(日本評論社、2020 年）(MeL）
寺谷広司他『国際法の現在』(日本評論社、2020 年）(MeL）
森肇志他『分野別 国際条約ハンドブック』(有斐閣、2020 年）(MeL）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

アンケートに対する全体講評を授業内で行う。

## ８.成績評価の方法

定期試験またはレポート（定期試験が実施されない場合）(60%), 授業内での発言・授業後アンケートへの回答 (40%)。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW231J | | |
|---|---|---|
| 国際法 I | | 西元　宏治 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

近年、国際法が規律する領域は急速に拡大し、その内容・手続は多様化の一途を辿っています。その結果として安全保障などの伝統的な外交分野だけでなく、人権・経済・環境など様々な国内政策においても国際的な規律の影響のもとで政策形成がなされています。本講義では、主権国家を構成単位とする国際社会の中で、国際法がどのように生成・発展してきたのかを概観し、事例・判例・学説などを通じて国際法の基本的な構造と機能に対する理解を深めたいと思います。

【到達目標】

国際法についての基礎的な事項（国際法の基本的特徴、法源、存在形式、国内法との関係など、）、国際法の主要な主体である国家にかかわる国際法の基本構造と手続とともに、現代の国際関係における法や制度が果たす機能と限界を理解することを目的とします。

## ２.授業内容

第１回：本講義の概要説明と諸注意
第２回：国際社会と法
第３回：国際法の歴史
第４回：国際法の法源（１）
第５回：国際法の法源（２）
第６回：国際法と国内法
第７回：国際法の主体
第８回：国家の成立
第９回：国家の代表機関
第 10 回：国家管轄権の構造
第 11 回：空間秩序の基本構造
第 12 回：海洋法（１）
第 13 回：海洋法（２）
第 14 回：空・宇宙・その他の空間の法
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

定期試験以外の特別な措置は考えていないので、卒業を控えている人はその点をふまえて受講し、必ず定期試験を受験して下さい。レジュメの配布やその他の講義に関する連絡はポータルサイトで行いますので、各自の責任で確認するようにして下さい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に配布されたレジュメを読み、重要語句・概念を確認しておくこと。レジュメに挙げられている参考文献の該当箇所や授業内で配布する新聞記事や資料も一読しておくこと。
授業内容は、当日のうちにノートとして整理すること。
これらの作業には、それぞれ概ね 60 分程度はかかると思われる。

## ５.教科書

特定の教科書は使用しない。講義はレジュメ方式で進める。

## ６.参考書

主要な概説書として、浅田正彦他編著『国際法 第 5 版』東信堂（2022 年）、岩沢雄司著『国際法　第 2 版』東大出版会（2023 年）、松井芳郎他編著『国際法〔第 5 版〕』（Ｓシリーズ）有斐閣（2007 年）を挙げておきます。
また、『国際条約集』（有斐閣）や『国際法判例百選（第 3 版）』（有斐閣 2021 年）・杉原高嶺・酒井啓亘編『国際法基本判例 50〔第２版〕』三省堂（2014 年）、『ケースブック国際環境法』東信堂（2020）、北村朋史・田中佐代子他編著『国際法で世界がわかる――ニュースを読み解く 33 講〔新版〕』（岩波書店、2025 年）などの該当箇所は、授業内で指示しますので各自で入手するようにしてください。
国際法を概観することが出来る優れた入門書のものがあります。出来るだけ早い時期に通読するようにして下さい。
松井芳郎著『国際法から世界を見る ： 市民のための国際法入門（第 3 版）』（東信堂, 2011 年）
大沼保昭著『国際法』（ちくま新書、2018 年）.
森肇志他著『分野別 国際条約ハンドブック』有斐閣（2020）
また、国際関係における法の役割を考えるための参考文献として下記のものを挙げておきます。
服部龍二著『日中国交正常化 ： 田中角栄、大平正芳、官僚たちの挑戦』（中公新書 ； 2011 年）.
大沼保昭著『「歴史認識」とは何か ： 対立の構図を超えて』（中公新書 ； 2015 年）
高坂正堯著『古典外交の成熟と崩壊 1, 2.』中公クラシックス；2012 年）
E.H.カー著 ； 原彬久訳『危機の二十年 ： 理想と現実』（岩波文庫 ； 2011 年）
申惠＝（シン　ヘボン）『国際人権入門：現場から考える 』（岩波新書　2020 年）
中川淳司『WTO：貿易自由化を超えて』（岩波新書、2013 年）
中谷和弘『もう一つの国際仲裁』（東信堂、2022 年）
中谷和弘『世界の島をめぐる国際法と外交』（信山社、2023 年）
中谷和弘『続・もう一つの国際仲裁と国際調停』（東信堂、2025 年）
西平等編著『紛争が戦争とならないために――国際法による制御の可能性』（日本評論社、2025 年）
関根豪政『国際貿易法入門』（ちくま新書、2021 年）
筒井清輝『人権と国家：理念の力と国際政治の現実』（岩波新書、2022 年）
寺谷広司編『国際法の現在：変転する現代世界で法の可能性を問い直す』日本評論社（2020）
日本平和学会編『戦争と平和を考える NHK ドキュメンタリー』 法律文化社（2020）
西村 智朗『気候変動問題と国際法』（東信堂、2022 年）
浅田 正彦『化学兵器の使用と国際法』（東信堂、2022 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

リアクションペーパーによる質問やコメントへの回答や試験の講評は、適宜授業の中で行ないます。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

試験 85%、平常点（リアクションペーパーなど）15%

【成績評価の基準】

・国際法の基本的事項を理解しているか

・国際法の基本構造と手続を理解しているか

・現代の国際関係における法や制度の機能と限界を理解しているか

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW231J | | |
|---|---|---|
| 国際法Ⅱ | | 西元　宏治 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

近年、国際法が規律する領域は急速に拡大し、その内容・手続は多様化の一途を辿っています。その結果として安全保障などの伝統的な外交分野だけでなく、人権・経済・環境など様々な国内政策においても国際的な規律の影響のもとで政策形成がなされています。本講義では、特に個々の法分野において、主権国家を構成単位とする国際社会の中で、国際法がどのように生成・発展してきたのかを概観し、事例・判例・学説などを通じて国際法の基本的な構造と機能に対する理解を深めたいと思います。

【到達目標】

国際法についての基礎的な事項（国際法の基本的特徴、法源、存在形式、国内法との関係など、）、国際法の主要な主体である国家にかかわる国際法の基本構造と手続とともに、現代の国際関係における法や制度が果たす機能と限界を理解することを目的とします。

## 2.授業内容

第１回：国際法における個人：国籍、外国人の地位、難民
第２回：人権の国際的保障
第３回：刑事国際協力：犯罪人引き渡し、国際犯罪
第４回：国際経済法（１）貿易、通貨・金融
第５回：国際経済法（２）国際投資
第６回：国際環境法
第７回：国家の国際責任
第８回：紛争の平和的処理（１）紛争処理の諸手段
第９回：紛争の平和的処理（２）司法的解決
第 10 回：平和と安全の維持（１）戦争・武力行使の違法化
第 11 回：平和と安全の維持（２）集団安全保障・PKO 活動
第 12 回：平和と安全の維持（３）自衛権
第 13 回：武力紛争法
第 14 回：中立法
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

定期試験以外の特別な措置は考えていないので、卒業を控えている人はその点をふまえて受講し、必ず定期試験を受験して下さい。レジュメの配布やその他の講義に関する連絡はポータルサイトで行いますので、各自の責任で確認するようにして下さい。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に配布されたレジュメを読み、重要語句・概念を確認しておくこと。レジュメに挙げられている参考文献の該当箇所や授業内で配布する新聞記事や資料も一読しておくこと。
授業内容は、当日のうちにノートとして整理すること。
これらの作業には、それぞれ概ね 60 分程度はかかると思われる。

## 5.教科書

特定の教科書は使用しない。講義はレジュメ方式で進める。

## 6.参考書

主要な概説書として、浅田正彦他編著『国際法 第 3 版』東信堂（2016 年）、岩沢雄司著『国際法　第 2 版』東大出版会（2023 年）、杉原高嶺他編著『現代国際法講義 第 5 版』有斐閣（2015 年）、松井芳郎他編著『国際法〔第 5 版〕』（Ｓシリーズ）有斐閣（2007 年）を挙げておきます。
また、『国際条約集』（有斐閣）や『国際法判例百選（第 3 版）』（有斐閣 2021 年）・杉原高嶺・酒井啓亘編『国際法基本判例 50〔第２版〕』三省堂（2014 年）、『ケースブック国際環境法』東信堂（2020）、北村朋史・田中佐代子他編著『国際法で世界がわかる――ニュースを読み解く 33 講〔新版〕』（岩波書店、2025 年）などの該当箇所は、授業内で指示しますので各自で入手するようにしてください。
国際法を概観することが出来る優れた入門書のものがあります。出来るだけ早い時期に通読するようにして下さい。
松井芳郎著『国際法から世界を見る ： 市民のための国際法入門（第 3 版）』（東信堂, 2011 年）
大沼保昭著『国際法』（ちくま新書、2018 年).
森肇志他著『分野別 国際条約ハンドブック』有斐閣（2020）
また、国際関係における法の役割を考えるための参考文献として下記のものを挙げておきます。
服部龍二著『日中国交正常化 ： 田中角栄、大平正芳、官僚たちの挑戦』（中公新書 ； 2011 年).
大沼保昭著『「歴史認識」とは何か ： 対立の構図を超えて』（中公新書 ； 2015 年）
高坂正堯著『古典外交の成熟と崩壊 1, 2.』中公クラシックス；2012 年）
E.H.カー著 ； 原彬久訳『危機の二十年 ： 理想と現実』（岩波文庫 ； 2011 年）
申惠＝（シン　ヘボン）『国際人権入門：現場から考える 』（岩波新書　2020 年）
中川淳司『WTO：貿易自由化を超えて』（岩波新書、2013 年）
中谷和弘『もう一つの国際仲裁』（東信堂、2022 年）
中谷和弘『世界の島をめぐる国際法と外交』（信山社、2023 年）
中谷和弘『続・もう一つの国際仲裁と国際調停』（東信堂、2025 年）
西平等編著『紛争が戦争とならないために――国際法による制御の可能性』（日本評論社、2025 年）
関根豪政『国際貿易法入門』（ちくま新書、2021 年）
筒井清輝『人権と国家：理念の力と国際政治の現実』（岩波新書、2022 年）
寺谷広司編『国際法の現在：変転する現代世界で法の可能性を問い直す』日本評論社（2020）
日本平和学会編『戦争と平和を考える NHK ドキュメンタリー』 法律文化社（2020）
柳原 正治『帝国日本と不戦条約』（NHK 出版、2022 年）
西村 智朗『気候変動問題と国際法』（東信堂、2022 年）

浅田 正彦『化学兵器の使用と国際法』（東信堂、2022 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

リアクションペーパーによる質問やコメントへの回答や試験の講評は、適宜授業の中で行ないます。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】
試験 85%、平常点（リアクションペーパーなど）15%
【成績評価の基準】
・国際法の基本的事項を理解しているか
・国際法の基本構造と手続を理解しているか
・個別分野における法や制度の機能と限界を理解しているか

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW231J | | |
|---|---|---|
| 国際人権法 | | 原　由利子 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

授業概要

国際人権法は、国際的な人権諸条約や宣言に加え、それらを実施するための国際的・国内的な制度や手続きの体系です。人類は二度の世界大戦とホロコーストを通して、平和の維持には国際的な人権保障システムが不可欠であることを学び、国連の設立とともに国際人権法を発展させてきました。日本社会にも適用さるべき普遍的ルールであり世界基準ですが、ほとんど知られ(意識され)ていないのが現状です。

まず総論では国際人権法が国内にどう取り入れられることになっているのか、国連を舞台にどんな人権保障システムがつくられているのか、それを国内に浸透させるしくみは、世界の大陸ごとの地域人権保障システムはどうなっているのか、を俯瞰します。

次に国際人権法の実践活用編として、日本が締約国となっている主要な国際人権条約に照らして日本の人権状況と課題を学びます。この授業では、国際人権 NGO で元事務局長だった授業担当者の特性を活かし、実際に日本の市民社会、とりわけマイノリティ（被差別部落の人びと・先住民族アイヌ・沖縄・在日コリアン・難民・移住者、加えて女性）が条約審査などを活用し、日本の差別や人権課題を可視化し事態の改善につなげてきた事例などに即して学びます。そして最後に国際人権法の課題と展望を考察します。

なお、予習課題図書を通じて人権課題の背景にある近現代世界と日本のありようの一端を垣間見たり、時に歴史を体現する一人の人生に触れるなど、視点を広げて理解を深めることをめざします。

到達目標

１．国際人権法の基本的概要とその実践的活用について理解し説明できる。
２．可視化されにくい人権課題についても国際人権法に照らして考察できるようになる。
３．報道などの 2 次資料だけではなく、条約や国連文書、政府文書など、一次資料にあたる習慣ができる。
４．人権課題について国際人権法の視点から自分の言葉で話せるようになる。
５．授業を離れても、国際人権法の視点から世の中の事象を見て考察できるようになる。

## ２.授業内容

【総論】「知る」
第１回：授業に関する全般的な説明と国際人権法誕生の経緯
第２回：国際人権法の概要（25 分ビデオ視聴）とその基礎、国際人権章典
第３回：国際人権法の国際的実施：国連機関の人権システム
第４回：国際人権法の国内的実施：条約の国内法上の地位と立法・司法・行政の役割
第５回：国際人権法を各国で機能させる２つの制度：国内人権機関と個人通報制度
第６回：欧州・北南米・アフリカの地域的人権保障システムとアジアの課題
【実践活用編：国際人権法を活用し豊かにする挑戦】「考える」「活かす」
第７回：冤罪・代用監獄・死刑制度など市民的政治的権利を考える：国連自由権規約委員会日本審査から
第８回：アイヌ民族の歴史と挑戦から先住民族の権利を考える（ビデオ視聴、萱野茂さん、変更の可能性あり）
第９回：国連特別報告者制度の実践活用：レイシズムで問われる近現代世界と日本
第 10 回：日本の人種・民族・出自差別の現状と課題：人種差別撤廃条約に照らして
第 11 回：世界と日本の難民、国内避難民、移住者の権利を考える
第 12 回：問われる日本における多様な人身売買
第 13 回：女性差別撤廃委員会からの山積みの勧告とクォータ制度を考える
【課題と展望】「変えていく」出発点
第 14 回：国際人権法の課題と展望、全授業を振り返って
＊第１回目の授業の際に授業内容に関する希望をとり、若干内容調整します。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

授業では、予習に基づいて少人数の中で説明したり意見交換する時間を合計 10 分から 15 分程度とります。そのため、予習をして授業に参加することが履修条件となります(履修者からは発見が多いと好評ですが、予習をしていない人と組むと退屈との声あり)。対面コミュニケーションに不安がある方は事前にお知らせください。

国連は日本に対して法曹関係者への国際人権法教育の必要性を繰り返し勧告しています。法曹や公務員をめざす方には特に学んで頂きたい科目です。また、関心の有無に関わらず、誰もが差別や人権課題の当事者であることを知るきっかけとなる科目です。法学の予備知識がなくても理解できる内容です。法学部以外の皆さんの受講も歓迎します。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

毎回、授業の最後に予習内容にとべる Google Form の URL をポータルサイトから配信しますので、Google form で指定した資料などに目を通し、設問に答え、授業の前日までに(Google form で)送信してください。授業ではそれをもとに少人数のグループで話す時間をとります（履修者によれば、「予習→授業で話す」形は続けた方がよい、他の人の話がきけてよかった、予習は最初きつかったが結果的に学びとなったとの意見多数)。予習時間は個人差がありますが、平均 1～2 時間程度です(昨年は予習が多いと感じた人の割合が半数を超えたため、調整します)。予習の負担がある分予習の評価に重きをおき、最終試験の負担(評価)を軽くしています。なお、予習はリーディングマラソンと呼んでいます。

## ５.教科書

授業では教科書のかわりに、授業内容をまとめた授業レジュメを毎回配信・配布します。
教科書ではありませんが、以下は予習課題書籍です。
計５回(8～11 回、13 回)の授業の予習課題として１回に１～3 章、読んでもらいます。
『日本にレイシズムがあることを知っていますか？人種・民族・出自差別をなくすために私たちができること』原由利子、合同出版、2022 年

## ６.参考書

『日本にレイシズムがあることを知っていますか？人種・民族・出自差別をなくすために私たちができること』原由利子(合同出版)
『国際人権条約集』岩沢雄司編(有斐閣)
【国際人権法を網羅的に学びたい人のために(授業では網羅できないため)】
『ブリッジブック国際人権法』芹田健太郎・薬師寺公夫・坂元茂樹（信山社）
（以下は本講担当者による単共著・編著）
『世界中から人身売買がなくならないのはなぜ』小島優・原由利子（合同出版）

『立ち上がりつながるマイノリティ女性―アイヌ女性・部落女性・在日朝鮮人女性によるアンケート調査報告と提言』IMADR-JC 編（解放出版社）

**７.課題に対するフィードバックの方法**

予習(課題）をもとに、授業の際に少人数で話す時間をとります。

**８.成績評価の方法**

予習(Google Form）提出および授業への積極的参加：60%、最終試験：40%

【成績評価の基準】

・予習を通して、条約や国連文書などの一次資料、現場やエキスパートの見解などにあたって考えることができているか。

・予習を通して当該テーマについて、自分の言葉で書き、授業で人に話すことができるか。

・最終試験：国際人権法の基本的な概要および日本での主な実践課題を理解しているか。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)LAW331J | | |
|---|---|---|
| 国際経済法 I | | 西元　宏治 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

近年、国際法が規律する領域は急速に拡大し、その内容・手続は多様化の一途を辿っています。なかでも国際経済法は、最も様々な規範、利害、そしてアクターが交錯するとともに、法の発展や制度化の進展が著しい分野です。本講義では、国際経済法の生成・発展、WTO や FTA などの国際経済法の基本原則と例外、そして各分野における規律の概要、紛争解決手続を概観するとともに、新聞・ニュースなどで取り上げられている今日的な問題などについて解説します。

【到達目標】

本講義では、通商と投資に関連する分野を中心に国際経済法がどのように生成・発展してきたのかを概観し、事例・判例・学説などを通じてその基本的な構造と機能に対する理解を深めることを目的とします。国際経済法のうち、国際貿易を規律する WTO 法（WTO 諸協定とその派生法の体系）を中心に取り上げ、今日の自由貿易体制の基本的な法構造を習得することを目的とします。

## 2.授業内容

第１回：本講義の概要説明と諸注意
第２回：国際経済法とは何か
第３回：国際経済法の歴史と現状
第４回：WTO 体制の成立
第５回：WTO 法の基本原則（１）最恵国待遇
第６回：WTO 法の基本原則（２）内国民待遇
第７回：WTO 法の基本原則（３）数量制限の禁止
第８回：基本原則の例外
第９回：WTO 法における通商救済制度（１）セーフガード
第 10 回：WTO 法における通商救済制度（２）アンチダンピング
第 11 回：WTO 法における通商救済制度（３）補助金相殺措置
第 12 回：国際経済法と公正貿易
第 13 回：WTO 協定の各論（１－１）農業協定の概要
第 14 回：WTO 協定の各論（１－２）農業協定に関する事例
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

定期試験以外の特別な措置は考えていないので、卒業を控えている人はその点をふまえて受講し、必ず定期試験を受験して下さい。レジュメの配布やその他の講義に関する連絡はポータルサイトで行いますので、各自の責任で確認するようにして下さい。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に配布されたレジュメを読み、重要語句・概念を確認しておくこと。レジュメに挙げられている参考文献の該当箇所や授業内で配布する新聞記事や資料も一読しておくこと。特に下記の『不公正貿易報告書』は該当箇所を通読するようにしてください。
授業内容は、当日のうちにノートとして整理すること。
これらの作業には、それぞれ概ね 60 分程度はかかると思われる。

## 5.教科書

主要なテキストとして、中川・清水・平編著『国際経済法（第 3 版）』（有斐閣、2019 年）と経済産業省通商政策局『不公正貿易報告書』経済産業調査会（毎年 6 月頃刊行・ネットで入手可能）を挙げておきます。

また、上記と併読する概説書としては、小林友彦他編著『WTO・FTA 法入門』（法律文化社、2016 年）、柳赫秀編著『講義　国際経済法』（東信堂・2018 年）、飯野文著『WTO FTA CPTPP-国際貿易・投資のルールを比較で学ぶ』（弘文堂・2019 年）、宮岡邦生『国際通商法実務の教科書―WTO・貿易実務・輸出入通関・関税・EPA・FTA』（日本加除出版、2024 年）などを参考にしてください。

## 6.参考書

この分野の通史や概要を知る入門書・参考文献として下記のものを挙げておきます。

佐々木隆雄『アメリカの通商政策』（岩波新書、1989 年）
中川淳司『WTO：貿易自由化を超えて』（岩波新書、2013 年）
杉田弘毅『アメリカの制裁外交 岩波新書』（岩波新書、2020 年）
関根豪政『国際貿易法入門』（ちくま新書、2021 年）
福永有夏『貿易紛争と WTO：ルールに基づく紛争解決の事例研究』（法律文化社、2022 年）
福永有夏『世界貿易機関（WTO）の現状と展望：ルールに基づく多角的貿易体制は終焉したか』（東信堂、2025 年）
北村朋史・田中佐代子他編著『国際法で世界がわかる――ニュースを読み解く 33 講〔新版〕』（岩波書店、2025 年）

## 7.課題に対するフィードバックの方法

リアクションペーパーによる質問やコメントへの回答や試験の講評は、適宜授業の中で行ないます。

## 8.成績評価の方法

【成績評価の方法】
試験 85%、平常点（リアクションペーパーなど）15%
【成績評価の基準】
・国際経済法の基本的事項を理解しているか
・国際経済法の基本構造と手続を理解しているか
・現代の国際経済関係における法や制度の機能と限界を理解しているか

## 9.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW331J | | |
|---|---|---|
| 国際経済法Ⅱ | | 西元　宏治 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

近年、国際法が規律する領域は急速に拡大し、その内容・手続は多様化の一途を辿っています。なかでも国際経済法は、最も様々な規範、利害、そしてアクター が交錯するとともに、法の発展や制度化の進展が著しい分野です。本講義では、国際経済法の生成・発展、WTO や FTA などの国際経済法の基本原則と例外、そして各分野における規律の概要、紛争解決手続を概観するとともに、新聞・ニュースなどで取り上げられている今日的な問題などについて解説します。

【到達目標】

本講義では、通商と投資に関連する分野を中心に国際経済法がどのように生成・発展してきたのかを概観し、事例・判例・学説などを通じてその基本的な構造と機能に対する理解を深めることを目的とします。国際経済法のうち、国際貿易を規律する WTO 法（WTO 諸協定とその派生法の体系）を中心に取り上げ、今日の自由貿易体制の基本的な法構造を習得することを目的とします。

## ２.授業内容

第１回：WTO 協定の各論（２）TBT/SPS 協定
第２回：WTO 協定の各論（３－１）サービス貿易協定の概要
第３回：WTO 協定の各論（３－２）サービス貿易協定の事例
第４回：WTO 協定の各論（４－１）TRIPS 協定の概要
第５回：WTO 協定の各論（４－２）TRIPS 協定の事例
第６回：WTO 協定の各論（５）政府調達
第７回：WTO 紛争解決手続（１）制度の概要
第８回：WTO 紛争解決手続（２）パネル・上級委員会手続
第９回：WTO 紛争解決手続（３）実施段階
第 10 回：WTO 体制と地域主義
第 11 回：WTO 体制と非貿易的価値（１）貿易と健康、貿易と文化
第 12 回：WTO 体制と非貿易的価値（２）貿易と労働、貿易と環境
第 13 回：国際投資に関する法の歴史と現状
第 14 回：国際投資に関する法と政策
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

定期試験以外の特別な措置は考えていないので、卒業を控えている人はその点をふまえて受講し、必ず定期試験を受験して下さい。レジュメの配布やその他の講義に関する連絡はポータルサイトで行いますので、各自の責任で確認するようにして下さい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に配布されたレジュメを読み、重要語句・概念を確認しておくこと。レジュメに挙げられている参考文献の該当箇所や授業内で配布する新聞記事や資料も一読しておくこと。特に下記の『不公正貿易報告書』は該当箇所を通読するようにしてください。

授業内容は、当日のうちにノートとして整理すること。

これらの作業には、それぞれ概ね 60 分程度はかかると思われる。

## ５.教科書

主要なテキストとして、中川・清水・平編著『国際経済法（第 3 版）』（有斐閣、2019 年）と経済産業省通商政策局『不公正貿易報告書』経済産業調査会（毎年 6 月頃刊行・ネットで入手可能）を挙げておきます。

また、上記と併読する概説書としては、小林友彦他編著『WTO・FTA 法入門』（法律文化社、2016 年）、柳赫秀編著『講義　国際経済法』（東信堂・2018 年）、飯野文著『WTO FTA CPTPP-国際貿易・投資のルールを比較で学ぶ』（弘文堂・2019 年）、宮岡邦生『国際通商法実務の教科書―WTO・貿易実務・輸出入通関・関税・EPA・FTA』（日本加除出版、2024 年）などを参考にしてください。

## ６.参考書

この分野の通史や概要を知る入門書・参考文献として下記のものを挙げておきます。

佐々木隆雄『アメリカの通商政策』（岩波新書、1989 年）
中川淳司『WTO：貿易自由化を超えて』（岩波新書、2013 年）
杉田弘毅『アメリカの制裁外交 岩波新書』（岩波新書、2020 年）
関根豪政『国際貿易法入門』（ちくま新書、2021 年）
福永有夏『貿易紛争と WTO：ルールに基づく紛争解決の事例研究』（法律文化社、2022 年）
福永有夏『世界貿易機関（WTO）の現状と展望：ルールに基づく多角的貿易体制は終焉したか』（東信堂、2025 年）
北村朋史・田中佐代子他編著『国際法で世界がわかる――ニュースを読み解く 33 講〔新版〕』（岩波書店、2025 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

リアクションペーパーによる質問やコメントへの回答や試験の講評は、適宜授業の中で行ないます。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】
試験 85%、平常点（リアクションペーパーなど）15%
【成績評価の基準】
・国際経済法の基本的事項を理解しているか
・国際経済法の基本構造と手続を理解しているか
・現代の国際経済関係における法や制度の機能と限界を理解しているか

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW331J | | |
|---|---|---|
| 国際私法 I | | 福井　清貴 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

国際私法とは、国際結婚や国際契約といった国境を越えて発生する私人間の法律問題を規律する法である。国際的私的紛争が生じるときには、①日本の裁判所で訴えを提起することができるのか、②本案にどの国の法が適用されるのか、③外国で下された判決は、どのような場合に日本において承認および執行されるのかといった、主として 3 つの問題が生じる。

本講義では、①と③についても簡単に概説した後、②を主に規律する「法の適用に関する通則法」の 4 条以下およびその関連法規の解釈をめぐる基礎理論を解説する。本講義では、あくまで総論を扱うが、具体的な事例にも、適宜触れるようにする。

本講義の目標は、国際私法における総論上の主要な問題を理解し、その基礎的な考え方を身につけることである。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション、国際私法の必要性
第２回：国際私法と国際民事訴訟法の関係、国際裁判管轄
第３回：国際裁判管轄、主権免除、外国判決の承認・執行の概説
第４回：国際私法の歴史と方法論
第５回：現代国際私法の法源、構造
第６回：法律関係の性質決定
第７回：連結点と連結政策概説
第８回：属人法（本国法、住所地法、常居所地法)、国籍法
第９回：不統一法国および分裂国法の指定
第 10 回：反致
第 11 回：反致
第 12 回：外国法の適用と証明
第 13 回：公序、国際的強行法規、法律回避論
第 14 回：先決問題、適応問題、まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

「六法」を持参すること。
可能な限り、秋学期に開講される「国際私法Ⅱ」も併せて履修してください。
講義において出席確認をすることがあります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習としては、予め公表するレジュメに目を通しておくことをお勧めします。そのうえで、復習等も兼ねて教科書で補っていただければと思います。
質問等は講義後に適宜受け付けます。

## ５.教科書

中西康ほか『国際私法 第 3 版 (LEGAL QUEST)』(有斐閣, 2022 年)

## ６.参考書

道垣内・中西編『国際私法判例百選［第 3 版]』(有斐閣, 2021 年)
早川・森下編『国際取引法入門』(有斐閣, 2024 年)
その他は、講義時にその都度指示する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

学期末試験の講評を行う。

## ８.成績評価の方法

学期末試験の成績によって評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW331J | | |
|---|---|---|
| 国際私法Ⅱ | | 福井　清貴 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

国際私法とは、国際結婚や国際契約といった国境を越えて発生する私人間の法律問題を規律する法である。国際的私的紛争が起きたときには、①日本の裁判所で訴えを提起することができるのか、②本案にどの国の法が適用されるのか、③外国で下された判決は、どのような場合に日本において承認および執行されるのかといった、主として 3 つの問題が生じる。

本講義では、そのうち②を主に規律する「法の適用に関する通則法」の 4 条以下およびその関連法規の解釈をめぐる各論的問題を解説する。国際的な契約、不法行為、婚姻、親子関係等の渉外事案において、どのようにして法が選択・適用されるのか、具体的事例に触れつつ、説明する。

本講義の目標は、国際私法における各論上の論点を理解し、国際私法を活用するために必要となる思考方法を身につけることである。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション、国際私法総論の概説
第２回：自然人、法人
第３回：物権、担保物権、知的財産権
第４回：契約
第５回：契約
第６回：消費者と労働者の保護、国際的強行法規
第７回：一般不法行為
第８回：生産物責任、名誉毀損、知財権侵害、不正競争行為、不当利得、事務管理
第９回：債権債務の移転（債権譲渡等）、消滅（相殺等）、対外的効力（詐害行為取消権等）
第 10 回：代理、信託
第 11 回：婚姻、離婚
第 12 回：親子関係、後見
第 13 回：相続、遺言
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

「六法」を持参すること。

国際私法各論を理解するためには、総論の知識が必要となります。そのため、可能な限り、春学期に開講される「国際私法Ⅰ」も併せて履修してください。また国際私法各論は、いわゆる「国際公法」よりも民事法と近しい関係にありますので、事前にある程度広く民商法を学んでおくと、理解が深まりやすくなります。

講義において出席確認を行うことがあります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習としては、予め公表するレジュメに目を通しておくことをお勧めします。そのうえで復習も兼ねて教科書で補っていただければと思います。質問等は講義後に適宜受け付けます。

## ５.教科書

中西康ほか『国際私法 第 3 版　(LEGAL QUEST)』(有斐閣, 2022 年)

## ６.参考書

道垣内・中西編『国際私法判例百選［第 3 版］』(有斐閣, 2021 年)
早川・森下編『国際取引法入門』(有斐閣, 2024 年)
その他は、講義時にその都度指示する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

学期末試験の講評を行う。

## ８.成績評価の方法

学期末試験の成績によって評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW331J | | |
|---|---|---|
| 国際取引法 | | 福井　清貴 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

国際的経済活動の様態は多岐にわたる。これに携わる私人（特に事業者）は、その様態に応じて諸国国内法のみならず、いわゆるソフトローを含む様々な種類の法源と関わっていかなければならない。本講義では、そのうちでも特に国際取引をめぐり共通して重要となりやすい基本的トピックを取り上げ、概説を行う。

本講義の目標は、国際取引に関係する法の基本的知識を習得し、国際取引で生じうる法的諸論点を意識できるようになることである。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション、国際取引法の意義・諸法源
第２回：国際取引の主体、準拠法決定
第３回：国際物品売買 1（CISG の概要、適用範囲、総則）
第４回：国際物品売買 2（CISG における契約の成立）
第５回：国際物品売買 3（CISG における当事者の権利義務、インコタームズ）
第６回：国際物品売買 4（CISG における当事者の権利義務、救済手段）
第７回：国際運送・保険契約
第８回：国際決済
第９回：国際金融
第 10 回：代理店・販売店契約、法人
第 11 回：知的財産権、技術移転
第 12 回：公法的規制
第 13 回：紛争解決 1（国際裁判管轄、主権免除、外国判決の承認・執行）
第 14 回：紛争解決 2（国際仲裁）、まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

民事法の基本的知識を有していることが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習としては、事前に配布するレジュメに目を通しておき、関連する教科書の部分を一読しておくことをお勧めする。

## ５.教科書

早川・森下編『国際取引法入門』（有斐閣，2024 年）

## ６.参考書

澤田他『マテリアルズ国際取引法 第 3 版』（有斐閣，2014 年）
その他は講義時に適宜紹介する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

学期末試験の講評を行う予定である。

## ８.成績評価の方法

学期末試験の成績による。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW331J | | |
|---|---|---|
| 国際環境法 | | 水田　周平 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

国際環境法は、国際法（Public International Law）の一分野であり、海洋汚染、放射性物質汚染、生物多様性・生態系の保護、地球温暖化、森林破壊、廃棄物・有害物質の越境移動といった、多様な環境問題の法的規制を内容とする、複数の多数国間条約、慣習国際法等からなる。国家は、国際環境条約等の義務を、それぞれの国内法（法律・条例等）を通じて実施することになる。このため、国内環境法を理解する上でも、国際環境法の知識は不可欠である。

本講義は、近年進展の著しい国際環境法の基本原則、諸規制の仕組み、国際的・国内的な履行確保のための諸方法について、諸条約・判例・事例等の分析を通じて理解することを目的とする。

総論部分では、相当の注意義務、予防原則、持続可能な発展、世代間衡平、共通だが差異ある責任、汚染者負担原則といった、いわゆる国際環境法の基本原則・基本概念について、その意義と限界を、具体的事例を通じて検討する。また各論部分では、大気・海洋・生物多様性といった様々な国際環境問題の法規制の検討を通じて、各規制の内容、とりわけ手続的義務、国際的・国内的履行確保について学ぶ。また、国際環境法の展開による国際法の「断片化」、国際環境法規制と他の法規制（国際人権法、国際経済法）との交錯する諸問題についても検討する。

到達目標

・国際環境法の基本原則についてその内容・意義を理解する。

・様々な地球規模の環境問題に関する国際的な規制の仕組みを理解し、それらが国内法においてどのように実施されるのかを理解する。

・過去の国際的事例・判例を理解した上で、現在の越境環境問題・紛争を分析する能力を身につける。

## ２.授業内容

第１回　総論　国際環境法の対象：国際環境問題とは？
第２回　総論　国際環境法の歴史
第３回　総論　国際環境法の基本原則　防止原則・相当の注意義務
第４回　総論　国際環境法の基本原則　事前通報・協議義務
第５回　総論　国際環境法の基本原則　持続可能な発展
第６回　総論　国際環境法の基本原則　共通だが差異のある責任原則、世代間衡平
第７回　総論　国際環境法の基本原則　予防原則
第８回　総論　国際環境法の履行確保
第９回　各論　生態系・生物多様性
第１０回　各論　海洋・淡水
第１１回　各論　大気
第１２回　各論　危険・有害物質
第１３回　各論　環境条約間の関係
第１４回　各論　国際人権法・国際人道法・国際経済法との関係
※講義の進行状況により変更する場合もある。

## ３.履修上の注意

・国際法 I、II を履修済み・履修中であることを前提として講義をすすめる。

・講義中は、受講者と Zoom のチャットを用いてやり取りをするため、毎回 Zoom を利用できるデバイス（PC またはスマートフォン）を持参すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

毎週アンケート（提出必須）内で出される課題について十分検討した上で講義を受講する必要がある。

## ５.教科書

植木俊哉・中谷和弘編『国際条約集』（有斐閣、2026 年）

## ６.参考書

繁田泰宏・佐古田彰・岡松暁子・小林友彦編『ケースブック国際環境法』（東信堂、2020 年）
西井正弘・鶴田順編『国際環境法講義（第 2 版）』（有信堂、2022 年）
松井芳郎『国際環境法の基本原則』（東信堂、2010 年）
松井芳郎・富岡仁・田中則夫・薬師寺公夫・坂元茂樹・高村ゆかり・西村智朗編『国際環境条約・資料集』（東信堂、2014 年）
森川幸一他編『国際法判例百選［第 3 版］』（有斐閣、2021 年）　松井芳郎他『判例国際法［第 3 版］』（東信堂、2019 年）
岩沢雄司『国際法（第 2 版）』（東京大学出版会、2023 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

アンケートで出された課題については、講義内で討議・解説を行う。

## ８.成績評価の方法

定期試験（60%）、授業貢献度（授業中の発言（チャット）、アンケートへの回答）（40%）

## ９.その他

＊2022 年度以降カリキュラムの科目です。2021 年度以前のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法社会学Ⅰ | | 太田　勝造 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

法は，社会のニーズに応じて形成され，社会を制御するためのシステムである。法社会学（Law & Social Science）は，多様な社会科学の方法，理論，知見を応用して，法の形成と作動にアプローチする研究分野である。法律はもとより，行政やビジネスの分野で将来活躍したい学生諸君に意義のある学問である。

法社会学Ⅰでは，種々の社会科学について，その基礎を概観し，法の形成と作動に対してどのような示唆を受けることができるかを見てゆく。

## ２.授業内容

第１回：「法社会学（法と社会科学）」とは？
第２回～第３回：法と社会的決定としての多数決
第４回～第５回：社会秩序と法
第５回～第７回：効率性と分配的正義
第７回～第９回：立法事実論によるエヴィデンス・ベース・ロー
第１０回～第１１回：立法事実収集法としての社会調査法
第１１回～１３回：立法事実解明法としてのデータ分析
第１３回～１４回：民法の法社会学
第 14 回：総括――法と社会の相互作用

＊上記の授業の進め方はだいたいの目安です.
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

履修上の注意は特にありません。法について法解釈学の方法にとらわれず，多様な視点から勉強したい学生を歓迎します。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業のパワポや関連する参考資料は，PDF としてホームページにアップする予定です。授業の予習や復習に役立ててください。

## ５.教科書

特に指定しません。

## ６.参考書

太田勝造（編著）『ＡＩ時代の法学入門：学際的アプローチ』弘文堂，２０２０年.
その他の参考文献は，授業の際に適宜指示します。あくまで参考資料で，必須ではありませんが，授業の理解を深めるために活用してください。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業の際，電子メールなど.

## ８.成績評価の方法

期末試験の成績 80%，平常点（授業への参加度）20%として評価します。

## ９.その他

法社会学Ⅱとセットで履修することが望ましいと考えています。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法社会学Ⅱ | | 太田　勝造 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

法は，社会のニーズに応じて形成され，社会を制御するためのシステムである。法社会学（Law & Social Science）は，多様な社会科学の方法，理論，知見を応用して，法の形成と作動にアプローチする研究分野である。法律はもとより，行政やビジネスの分野で将来活躍したい学生諸君に意義のある学問である。

法社会学Ⅱでは，種々の法分野や司法システムについて，経験科学法社会学から新たな光を当ててゆく。また，認知心理学，社会心理学，行動経済学，人工知能（AI）などの成果にも光を当てる．さらに，法社会学の研究方法（調査，実験，統計分析など）について具体的に見てゆく。

## ２.授業内容

第１回：経験科学の方法としての法社会学
第２回：法と行動経済学（１）・認知脳科学
第３回：法と行動経済学（２）・消費者契約と法
第４回：民法とゲーム理論（１）・所有権
第５回：民法とゲーム理論（２）・契約法
第６回：民法とゲーム理論（３）・損害賠償法
第７回：手続的正義と社会心理学
第８回：民事訴訟の法社会学
第９回：ＡＤＲ・ODR の法社会学
第 10 回：認知脳科学と法実務
第１１回：法とＡＩ
第 11 回：刑事訴訟の法社会学
第 12 回：法専門家の法社会学
第 13 回：社会規範の法社会学
第 14 回：総括――エヴィデンス・ベース・ロー
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

履修上の注意は特にありません。法について法解釈学の方法にとらわれず，多様な視点から勉強したい学生を歓迎します。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業に関連する参考資料はホームページにアップします。授業の予習や復習に役立ててください。

## ５.教科書

特に指定しません。

## ６.参考書

授業の際に適宜指示します。あくまで参考資料で，必須ではありませんが，授業の理解を深めるために活用してください。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業の際，電子メールなど.

## ８.成績評価の方法

期末試験の成績 80%，平常点（授業への参加度）20%として評価します。

## ９.その他

法社会学Ⅰとセットで履修することが望ましいと考えています。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法哲学Ⅰ | | 小林　史明 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】現代の法哲学を代表する議論を紹介しつつ講義をおこなう。法を原理的・哲学的に考えることで私たちは現在存在している法を絶対視することなく、理論的に相対化する観点を手にすることができる。20 世紀、そして 21 世紀は「法とは何か」「法はどうあるべきか」「法律家とはどのような存在か（存在であるべきか）」という問いが、様々な歴史的・社会的事象に触発されるかたちで盛んに議論された時代であった。その代表的な議論を紹介しながら、現代の法哲学へと至る道を講じる。

【到達目標】代表的な法哲学の理論を理解しそれらの特徴と意義を説明できる。法哲学の理論が登場した歴史的背景とその主張および根拠を理解し、そこから一貫性のある論理的思考ができる。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：法概念論の問い
第３回：自然法論
第４回：ケルゼンの純粋法学
第５回：ナチスと法・正義
第６回：イギリス分析的法学
第７回：ハートの法理学概説
第８回：法と道徳をめぐる論争
第９回：ドゥオーキンの解釈論
第 10 回：法実証主義をめぐる論争とその意味
第 11 回：功利主義とリベラリズム
第 12 回：ロールズの「正義論」
第 13 回：ロールズに対する批判
第 14 回：リバタリアニズムとコミュニタリアニズム
これ以外にも、法や正義をめぐる時事的な問題に触れることがある。
＊授業内容は必要に応じて変更することがある。

## ３.履修上の注意

質問は授業中、その前後に受け付ける。またメール等のオンラインでは随時受け付けるので分からないことがある場合には積極的に訊ねること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

参考書や指示した文献の該当箇所をあらかじめ読んでから授業にのぞみ、授業後は関連資料の読解等の復習をすること。

## ５.教科書

法哲学の教科書は多数刊行されているので特定の図書は指定しない。
参考書欄に掲げた書籍でもその他のものでもよいが、それぞれに特色があるので初回授業で具体的に説明する。

## ６.参考書

那須耕介=松尾陽=池田弘乃=川瀬貴之『法哲学』（有斐閣、2026 年予定）
瀧川裕英編『もっと問いかける法哲学』（法律文化社、2024 年）
中山竜一=浅野有紀=松島裕一=近藤圭介『法思想史』（有斐閣、2019 年）
酒匂一郎『法哲学講義』（誠文堂、2019 年）
森村進『法哲学講義』（筑摩書房、2015 年）
瀧川裕英=宇佐美誠=大屋雄裕『法哲学』（有斐閣、2014 年）
田中成明『現代法理学』（有斐閣、2011 年）
亀本洋『法哲学』（成文堂、2011 年）
長尾龍一『法哲学入門』（講談社、2007 年）
中山竜一『二十世紀の法思想』（岩波書店、2000 年）
（発行年順）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

試験後に講評を LMS にて示す。

## ８.成績評価の方法

期末試験による。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法哲学Ⅱ | | 小林　史明 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】法は社会との関わりのなかで新しい問題に直面することで、あるいは他の多くの学問領域の知見に接することで変容していく。本講義では、法が法外のものとの遭遇によっていかなる影響を受けてきたのかを学び、現在進行中または将来にわたって法が進む道について考えていきたい。法哲学の歴史において「法と〇〇」と呼ばれる領域は、「法と社会」「法と歴史」「法と経済」「法と政治」「法と心理」「法と文学」「法と科学」など数多くあり、独立した学問領域となったものも少なくない。そこでこれらをふりかえりつつ、法の最前線でくりひろげられている学際的法学に触れ、主流の法哲学とはことなる「法のあり方」を理解する。これらを学ぶことで法や法制度を眺めるフレキシブルな視点を獲得することができるものと期待する。

【到達目標】学際的法学の歴史と展開、それらが主流法哲学に与えた影響について理解し、説明することができる。法制度を多角的視野から検討し、新しい問題に対処する方法を自ら探求することができる。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：学際的な法哲学の意義と課題
第３回：科学としての法
第４回：リアリズム法学と人間の心理
第５回：実証的データと法
第６回：「法と科学・技術」
第７回：「法と経済」
第８回：行動科学と法
第９回：アーキテクチャ・情報科学と法
第 10 回：批判的法学研究（CLS）と批判的人種理論（CRT）
第 11 回：「法と文学」1
第 12 回：「法と文学」2
第 13 回：ジェンダー／セクシュアリティと法
第 14 回：総括――法の行く末を考える
これ以外にも、法や正義をめぐる時事的な問題を積極的に取り上げる予定である。
＊授業内容は必要に応じて変更することがある。

## ３.履修上の注意

質問は授業中、その前後に受け付ける。またメール等のオンラインでは随時受け付けるので分からないことがある場合には積極的に訊ねること。
春学期開講の「法哲学Ⅰ」を履修していることが望ましいが要件とはしない。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

参考書や指示した文献の該当箇所をあらかじめ読んでから授業にのぞみ、授業後は関連資料の読解等の復習をすること。

## ５.教科書

講義の対象が広汎であるため教科書は指定することができない。参考書欄の文献を中心に、そのつど授業中に指示した文献を用いる。

## ６.参考書

瀧川裕英編『もっと問いかける法哲学』（法律文化社、2024 年）
シーラ・ジャサノフ『法廷に立つ科学』（勁草書房、2015 年）
亀本洋編『岩波講座現代法の動態 6 法と科学の交錯』（岩波書店、2014 年）
松尾陽編『アーキテクチャと法』（弘文堂、2017 年）
山本龍彦編『AI と憲法』（日本経済新聞出版社、2018 年）
R.A.ポズナー『法と文学 第 3 版（上・下）』（木鐸社、2011 年）
谷口洋幸・ 綾部六郎・ 池田弘乃編 『セクシュアリティと法』（法律文化社、2017 年）
D.ケアリズ編『政治としての法：批判法学入門』（風行社、1991 年）
山田八千子編『法律婚って変じゃない？』（信山社、2024 年）
小林史明『法と文学』（勁草書房、2020 年）
スーザン・バンディズ『法と感情の哲学』（勁草書房、2023 年）
その他、授業中に指示する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

試験後に講評を LMS にて示す。

## ８.成績評価の方法

期末試験による。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法思想史（日本） Ⅰ | | 中原　拓也 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

法思想史とは，法制度を根拠づけている思想（たとえば自由や平等）や，人々の法に対する意識や感情（何が正義で何が悪なのかといった意識や感情）が歴史上どのように生まれ変化してきたかを考える学問です。ここではおもに日本に特徴的な法思想・法意識・法感情について考えます。

Ⅰにおいては，現代（とくに今世紀に入ってからの）における法意識・法感情の変化を学びます。

具体的には，裁判員制度，被害者の権利，拘禁刑の導入といったトピックと，人々の法意識・法感情との関係やその変遷を考えます。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：陪審制度
第３回：裁判員制度
第４回：被害者の権利
第５回：実名と匿名／加害者の家族
第６回：時効の廃止／被害者参加制度
第７回：中間まとめ（中間レポート課題）
第８回：死刑 1（アメリカ）
第９回：死刑 2（日本）
第 10 回：修復的司法
第 11 回：刑罰 1（民営刑務所）
第 12 回：刑罰 2（高齢受刑者）
第 13 回：刑罰 3（ティーンコート）
第 14 回：後半のまとめ（期末レポート課題）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

毎回リアクションペーパーを書いてもらいますが，出席点ではありません。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

（予習）新しく制定された法律や，ニュースで取り上げられた判決，法廷もののドラマや映画などに普段から注意を払っておいてください。
（復習）授業で学んだトピックについて、インターネットなどで調べ，より深い理解を心がけ，自分なりの「意見や態度」をしっかり持てるようにしてください。

## ５.教科書

とくに定めません。

## ６.参考書

『法と感情の哲学』バンディズ（勁草書房，2023）
『問いかける法哲学』瀧川裕英編著（法律文化社，2016）
『もっと問いかける法哲学』瀧川裕英編著（法律文化社，2024）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

レポート欄および「教員とのメッセージ」欄にてコメントします。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】中間レポート 50%，期末レポート 50%。
【成績評価の基準】
(1)テーマについて的確に要約できているか。
(2)自説の根拠を明確に示せているか。
(3)予想される反論とそれへの応答を論理的に記述できているか。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法思想史（日本） Ⅱ | | 中原　拓也 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

法思想史とは，法制度を根拠づけている思想（たとえば自由や平等）や，人々の法に対する意識や感情（何が正義で何が悪なのかといった意識や感情）が歴史上どのように生まれ，変化してきたかを考える学問です。ここでは日本に特徴的な法思想・法意識・法感情について考えます。

II においては，現代における司法改革，法と科学の影響関係，また，歴史的な（江戸時代や明治時代などの）法に関連するさまざまな事象を取りあげ、裁くことや罰することついて考えを深めたいと思います。

## ２.授業内容

第１回：a：イントロダクション
第２回：司法改革１（弁護士）
第３回：司法改革２（裁判官）
第４回：法と科学１（目撃証言と防犯カメラ）
第５回：法と科学２（指紋鑑定と DNA 型鑑定）
第６回：中間まとめ（中間レポート課題）
第７回：法意識の二重性
第８回：大津事件
第９回：大岡裁き
第 10 回：仲裁について
第 11 回：復讐について
第 12 回：死刑
第 13 回：立身出世
第 14 回：後半まとめ（期末レポート課題）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

出席時にはリアクションペーパーを書いてもらいます。出席点ではありません。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

（予習）立法や裁判関連のニュースがいろいろあると思うので，それらに普段から関心を払いつつ授業に臨んでください。
（復習）この授業で取り上げたトピックを，現在学んでいる具体的な法律と比較する作業をしてください。

## ５.教科書

とくに定めません。

## ６.参考書

『法廷に立つ科学ー「法と科学」入門』ジャサノフ（勁草書房，2015）
『日本人の法意識』川島武宜（岩波新書，1967）
『「大岡裁き」の法意識ー西洋法と日本人』青木人志（光文社新書，2005）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

レポート欄および「教員とのメッセージ」欄にてコメントします。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】中間レポート 50%，期末レポート 50%。
【成績評価の基準】
(1)テーマについて的確に要約できているか。
(2)自説の根拠を明確に示せているか。
(3)予想される反論とそれへの応答を論理的に記述できているか。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法思想史（西洋） Ⅰ | | 亀本　洋 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

【授業の概要】

法律関係論，権利論，国家論および「法と経済学」の歴史的展開について，近代ないし現代に重点をおいて解説する。

【授業の到達目標】

上記項目についての歴史的展開を知ることで，現代法学の背景にある基礎的観念を習得すること。

**２.授業内容**

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：法思想史と法哲学
第３回：法律関係論の歴史：ホーフェルド
第４回：権利論史：H.L.A.ハート
第５回：人権宣言史と自然権
第６回：ノージックの国家論（１）：支配的保護機関の生成
第７回：ノージックの国家論（２）：超最小国家への移行
第８回：ノージックの国家論（３）：最小国家と賠償原理
第９回：最小国家論の含意
第 10 回：ロックナー事件
第 11 回：警察国家と福祉国家，社会主義
第 12 回：「法と経済学」の歴史（１）：市場と競争
第 13 回：「法と経済学」の歴史（２）：メンガーの経済学
第 14 回：「法と経済学」の歴史（３）：コースの経済学
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

下記教科書は資料集も兼ねているので，少なくとも，下記教科書で字を小さくして引用してある原典テキスト部分はよく読んでおくこと。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

次回の授業範囲について事前に，教科書，特に原典からの引用部分を綿密に読んでおくこと。

**５.教科書**

『法哲学』亀本洋（成文堂，2011 年）。

**６.参考書**

特に定めない。参考文献については上記教科書の脚注および文献表を参照されたい。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Oh-o!Meiji クラスウェブのレポート欄またはディスカッション欄を通じて行う。

**８.成績評価の方法**

期末試験による。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法思想史（西洋） Ⅱ | | 亀本　洋 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

【授業の概要】

正義論，自由論および法概念論の歴史的展開を古代ギリシア，西洋近代ないし現代に重点をおいて解説する。

【授業の到達目標】

正義論，自由論および法概念論の歴史的展開を知ることで，現代の法思想の背景にある基礎的観念を習得すること。

**２.授業内容**

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：プラトン，アリストテレスの倫理学
第３回：アリストテレスの正義論（１）：矯正的正義と配分的正義
第４回：アリストテレスの正義論（２）：応報的正義，法と衡平
第５回：法における手続的正義の歴史
第６回：行為の正義論の歴史（１）：ヒューム
第７回：行為の正義論の歴史（２）：ハイエク，ノージック，ロールズ
第８回：分配の正義論の歴史（１）：デザートと社会的正義
第９回：分配の正義論の歴史（２）：デイヴィッド・ミラーの正義論
第 10 回：分配の正義論の歴史（３）： ロールズの格差原理
第 11 回：ミルの自由論
第 12 回：リベラリズムの歴史
第 13 回：ハイエクの自由論
第 14 回：ハイエクの法概念
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

下記教科書は資料集も兼ねているので、少なくとも、下記教科書で字を小さくして引用してある原典テキスト部分はよく読んでおくこと。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

次回の授業範囲について事前に、教科書、特に原典からの引用部分を綿密に読んでおくこと。

**５.教科書**

『法哲学』亀本洋（成文堂，2011 年)。

**６.参考書**

特に定めない。参考文献については上記教科書の脚注および文献表を参照されたい。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Oh-o!Meiji クラスウェブのレポート欄またはディスカッション欄を通じて行う。

**８.成績評価の方法**

期末試験による。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法史学（東洋） I | | 陶安　あんど |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本講義では、古漢語を用いて法律制度を構築した国家を「漢語国家」と捉える。東アジアの歴史の中で、異なる文化的・社会経済的背景をもった漢語国家は数多く観察されるが、本講義の主要な目的は、言語的統一性に隠されたそうした国家の多様性や、歴史過程に見られる種々の断絶を明らかにすることにある。

【到達目標】

本講義は、春学期と秋学期の二学期に跨って行われ、春学期では、まず前期の漢語国家に焦点を当てる。前期とは、漢語国家の周辺に、他の言語を表記できる文字体系を持った国家が出現する 8 世紀より前の時期を指しており、この時期には、東アジアの歴史記述に用いられる言語は古漢語に限られ、国際秩序も、漢語国家間の関係もしくは漢語国家と固有の書かれた歴史を持たない国家との間の関係に限定される。漢語のそうした独占的地位によって、法律制度や法律概念における表層的な継承性が不断に表出されるが、社会経済的背景に留意し、制度設計の実質的多様性を読み取る能力を習得することが本学期の到達目標である。

## ２.授業内容

第 1 回講義：イントロダクション
第 2 回講義：漢語国家の地理的範囲
第 3 回講義：漢語国家の時代区分
第 4 回講義：ジェンダー史にみる漢語国家の諸相
第 5 回講義：初期国家の形成
第 6 回講義：領域国家の出現
第 7 回講義：最初の漢語帝国の遺産
第 8 回講義：最初の儒教国家
第 9 回講義：漢語文化と漢語法律制度の拡散時代
第 10 回講義：南部フロンティアと漢語国家の海洋進出
第 11 回講義：遊牧的漢語国家の出現
第 12 回講義：国家の中の国家：禅譲という中世的簒奪の仕組み
第 13 回講義：国家の中の国家：皇帝権力と貴族社会
第 14 回講義：試験と解説
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

漢文もしくは古漢語の基礎的予備知識は不要である。
本授業は伝統的中国史観を否定するが、比較的新しい視点を取り入れた分かりやすい中国史の概説書を参考文献に掲げたので、合わせて講読することで理解が深まる。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業で学習した内容は毎回復習し、理解を定着させること。
授業に使う PPT はクラスウェブから配布するので、授業中はメモよりも理解することに集中してほしい。分からないことがあれば、講義時に質問する時間を設けるので、積極的に活用してほしい。(分からないことは恥ずかしいことではない。学習の過程で必然的に生じる結果なので、自分及び同級生のために是非授業中で大きな声で尋ねること。)

## ５.教科書

クラスウェブから資料（PDF）を配布する。

## ６.参考書

渡邉信一郎『中華の成立――唐代まで』(岩波新書、シリーズ中国の歴史①、2019 年)
丸橋充拓『江南の発展――南宋まで』(岩波新書、シリーズ中国の歴史②、2020 年)
古松崇志『草原の制覇――大モンゴルまで』(岩波新書、シリーズ中国の歴史③、2020 年)
檀上寛『陸海の交錯――明朝の興亡』(岩波新書、シリーズ中国の歴史④、2020 年)
岡本隆司『「中国」の形成――現代への展望』(岩波新書、シリーズ中国の歴史⑤、2020 年)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji を通じて行う。

## ８.成績評価の方法

１．期末試験（100%）による。
２．出席回数が 6 割未満の場合、単位を認定しない。

## ９.その他

１．クラスウェブの出欠確認機能を使用するので，スマートフォン・パソコンなどを持参のこと。
２．授業で使用する資料は、紙媒体では配布をせず、クラスウェブからのみ PDF で配付する。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法史学（東洋） Ⅱ | | 陶安　あんど |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本講義では、古漢語を用いて法律制度を構築した国家を「漢語国家」と捉える。東アジアの歴史の中で、異なる文化的・社会経済的背景をもった漢語国家は数多く観察されるが、本講義の主要な目的は、言語的統一性に隠されたそうした国家の多様性や、歴史過程に見られる種々の断絶を明らかにすることにある。

【到達目標】

本講義は、春学期と秋学期の二学期に跨って行われ、秋学期は 8 世紀以降の時代を対象とする。唐王朝は、非漢族によって建てられた拓跋氏の漢語国家に起源を持ちつつ、初めて漢語以外の言語を用いる国家と対等な国際関係を構築した漢語国家である。この学期では、異なる国家間の競争がエスニック・ボーダーや社階層間の境界を流動化させ、新しい合理主義的庶民文化を成長させた過程や、社会的流動性が再び阻害されより抑圧的法律制度や社会構造に後戻りする過程に照明を当てるが、法律制度の歴史的変遷が必ずしも単線的に発展しない事実に対する理解の促進を図る。

## ２.授業内容

第 1 回講義: 春学期の復習
第 2 回講義: 国家の中の国家：拓跋氏と遊牧的国家構造
第 3 回講義: 拓跋国家の遺産と東アジアの文化的統合
第 4 回講義: 拓跋国家のもう一つの遺産：女性と政治権力
第 5 回講義: 唐朝の隣国と国際秩序の形成
第 6 回講義: 拓跋国家の長期的影響：原始的二元国家から大陸的大帝国へ
第 7 回講義: 五代十国：南北伝統の融合
第 8 回講義: 商業国家：北方系国家における南方伝統の復活
第 9 回講義: 北宋: 商業国家における国家権力の制御
第 10 回講義: 複数の転換説の検討：唐宋元明清
第 11 回講義: 明朝：第二儒教国家の形成
第 12 回講義: 世界貿易ネットワークの形成と貨幣発行能力の喪失：最後の前近代的漢語国家の盛衰
第 13 回講義: 近代的国民国家の形成
第 14 回講義: 試験と解説
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

漢文もしくは古漢語の基礎的予備知識は不要である。
本授業は伝統的中国史観を否定するが、比較的新しい視点を取り入れた分かりやすい中国史の概説書を参考文献に掲げたので、合わせて講読することで理解が深まる。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業で学習した内容は毎回復習し、理解を定着させること。
授業に使う PPT はクラスウェブから配布するので、授業中はメモよりも理解することに集中してほしい。分からないことがあれば、講義時に質問する時間を設けるので、積極的に活用してほしい。(分からないことは恥ずかしいことではない。学習の過程で必然的に生じる結果なので、自分及び同級生のために是非授業中で大きな声で尋ねること。)

## ５.教科書

クラスウェブから資料（PDF）を配布する。

## ６.参考書

渡邉信一郎『中華の成立――唐代まで』(岩波新書、シリーズ中国の歴史①、2019 年)
丸橋充拓『江南の発展――南宋まで』(岩波新書、シリーズ中国の歴史②、2020 年)
古松崇志『草原の制覇――大モンゴルまで』(岩波新書、シリーズ中国の歴史③、2020 年)
檀上寛『陸海の交錯――明朝の興亡』(岩波新書、シリーズ中国の歴史④、2020 年)
岡本隆司『「中国」の形成――現代への展望』(岩波新書、シリーズ中国の歴史⑤、2020 年)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji を通じて行う。

## ８.成績評価の方法

１．期末試験（100%）による。
２．出席回数が 6 割未満の場合、単位を認定しない。

## ９.その他

１．クラスウェブの出欠確認機能を使用するので，スマートフォン・パソコンなどを持参のこと。
２．授業で使用する資料は、紙媒体では配布をせず、クラスウェブからのみ PDF で配付する。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法史学（西洋） Ⅰ | | 小室　輝久 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

この授業では、ヨーロッパの法の歴史における重要な問題についての講義と議論を通じて、ヨーロッパ大陸法とイングランド法の各々の特徴を学びます。

【授業の到達目標】

ヨーロッパ大陸法とイングランド法の特徴を、歴史的及び比較的な観点から説明できる。

## ２.授業内容

テーマ１：ヨーロッパ各国法のなかの多様な要素
第１回：ヨーロッパの法の歴史の概観
第２回：国王巡察使と封建制とコモン・ロー、12 世紀前半のイングランド社会
第３回：12 世紀イングランドの王権による権利保護とコモン・ローの成立
第４回：フランス法の歴史；ゲルマン法、封建法、慣習法とローマ法、民法典の編纂
第５回：近世ドイツにおけるローマ法の継受、日本における西洋法の継受
第６回：ヨーロッパ大陸法史の断絶、イングランド法史の連続性
第７回：中世ヨーロッパにおける超国家的な法；中世ローマ法とカノン法
第８回：イングランドにおけるコモン・ローの生成・発展と法曹養成教育
第９回：イングランドにおけるエクイティとローマ法
テーマ２：ヨーロッパ大陸法（シヴィル・ロー）の歴史と現代ヨーロッパにおける法の統一
第 10 回：古代・中世における法の細分化と裁判管轄権の衝突
第 11 回：中世ローマ法学；註釈学派と註解学派の方法論
第 12 回：現代におけるヨーロッパの法の統一の可能性；歴史的な視点
第 13 回：政治的統合と法の統一における法学の役割
第 14 回：古典ローマ法
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

法史学（西洋）Ⅰ及びⅡは、Ⅰ→Ⅱの順で履修するほうが望ましいですが、履修の順序は問いません。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

Oh-o! Meiji クラスウェブ上で指定する教科書の指定箇所及び授業プレゼンテーションを学習して、授業中の質疑応答の準備をしておいてください。

## ５.教科書

European Law in the Past and the Future: Unity and Diversity over Two Millennia, R. C. van Caenegem, Cambridge University Press, 2002 [ISBN 978-0521006484]
※Kindle 版も発売されていますが、ページ数と行数を特定できないため、ペーパーバック版の利用をお薦めします。

## ６.参考書

『裁判官・立法者・大学教授』、R・C・ヴァン・カネヘム（小山貞夫訳）、ミネルヴァ書房、1990 年
『イギリス法史入門　第５版　第Ⅰ部〔総論〕』、J・H・ベイカー（深尾裕造訳）、関西学院大学出版会、2023 年
『史料からみる西洋法史』、宮坂渉／松本和洋／出雲孝／鈴木康文、法律文化社、2024 年
『キーコンセプト法学史』、小川浩三／松本尚子／宮坂渉編著、ミネルヴァ書房、2024 年
『よくわかる西洋法制史』、山内進／屋敷二郎編著、ミネルヴァ書房、2025 年

## ７.課題に対するフィードバックの方法

ミニッツ・ペーパーに対しては、Oh-o!Meiji クラスウェブ上及び次回の授業中に教室でコメントします。
レスポンス・ペーパー及びリサーチペーパーに対しては、Oh-o!Meiji クラスウェブ上でコメントします。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

平常点（70%）、レスポンス・ペーパー[1,000 字程度]（10%）、リサーチ・ペーパー[2,000 字程度]（20%）

【成績評価の基準】

[平常点] 授業中の質疑応答及び各回の授業終了時に提出するミニッツ・ペーパーの内容に基づく、教科書及び授業内容の理解度を基準とします。
[レスポンス・ペーパー]課題の理解度、文章構成及び表現の適切さ並びに主張の明確さを基準とします。
[リサーチ・ペーパー] 授業及びリーディング・アサインメントを通じて習得した概念を応用して、ヨーロッパ大陸法とイングランド法の特徴を歴史的及び比較的な観点から説明できているかを基準とします。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法史学（西洋） Ⅱ | | 小室　輝久 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

この授業では、西洋の法の歴史における重要な問題についての講義と議論を通じて、イングランド法、アメリカ法及びヨーロッパ大陸法の各々の特徴を学びます。

【授業の到達目標】

イングランド法、アメリカ法及びヨーロッパ大陸法の特徴を、歴史的及び比較的な観点から説明できる。

## ２.授業内容

テーマ１：コモン・ローとシヴィル・ローの対比
第１回：古典ローマ法と中世ローマ法、イングランドにおける法典化の試み
第２回：フランス、ドイツ、アメリカにおける公法・私法の分化
第３回：英米における裁判官の著名性、裁判官の個別意見の公表の意義
第４回：英独における法曹養成、日本の法曹養成との比較
第５回：ローマ法、コモン・ロー及びゲルマン法における手続法
第６回：ヨーロッパの法史における当事者主義と職権主義
テーマ２：法解釈の方法
第７回：「法の聖なる書物」、法学における人文主義
第８回：アメリカ合衆国憲法解釈における二つの基準
第９回：フランス革命期の法典編纂と釈義学派
テーマ３：中世ヨーロッパ大陸における法学の発展の前提
第 10 回：ローマ法の再生と発展の要因、法学的な理由と政治的な理由
第 11 回：12 世紀ルネサンス、商業の発達と法
テーマ４：法は政治である
第 12 回：リアリズム法学、19 世紀のドイツ法の歴史の概観
第 13 回：啓蒙主義とロマン主義と歴史法学派、ローマ法と共同体感情
第 14 回：ナチス的法秩序とドイツ民法典
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

法史学（西洋）Ⅰ及びⅡは、Ⅰ→Ⅱの順で履修するほうが望ましいですが、履修の順序は問いません。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

Oh-o! Meiji クラスウェブ上で指定する教科書の指定箇所及び授業プレゼンテーションを学習して、授業中の質疑応答の準備をしておいてください。

## ５.教科書

European Law in the Past and the Future: Unity and Diversity over Two Millennia, R. C. van Caenegem, Cambridge University Press, 2002) [ISBN 978-052100648]
※Kindle 版も発売されていますが、ページ数と行数を特定できないため、ペーパーバック版の利用をお薦めします。

## ６.参考書

『裁判官・立法者・大学教授』、R・C・ヴァン・カネヘム（小山貞夫訳）、ミネルヴァ書房、1990 年
『イギリス法史入門　第５版　第Ⅰ部〔総論〕』、J・H・ベイカー（深尾裕造訳）、関西学院大学出版会、2023 年
『史料からみる西洋法史』、宮坂渉／松本和洋／出雲孝／鈴木康文、法律文化社、2024 年
『キーコンセプト法学史』、小川浩三／松本尚子／宮坂渉編著、ミネルヴァ書房、2024 年
『よくわかる西洋法制史』、山内進／屋敷二郎編著、ミネルヴァ書房、2025 年

## ７.課題に対するフィードバックの方法

ミニッツ・ペーパーに対しては、Oh-o!Meiji クラスウェブ上及び次回の授業中に教室でコメントします。
レスポンス・ペーパー及びリサーチペーパーに対しては、Oh-o!Meiji クラスウェブ上でコメントします。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

平常点（70%）、レスポンス・ペーパー[1,000 字程度]（10%）、リサーチ・ペーパー[2,000 字程度]（20%）

【成績評価の基準】

[平常点] 授業中の質疑応答及び各回の授業終了時に提出するミニッツ・ペーパーの内容に基づく、教科書及び授業内容の理解度を基準とします。
[レスポンス・ペーパー]課題の理解度、文章構成及び表現の適切さ並びに主張の明確さを基準とします。
[リサーチ・ペーパー] 授業及びリーディング・アサインメントを通じて習得した概念を応用して、ヨーロッパ大陸法とイングランド法の特徴を歴史的及び比較的な観点から説明できているかを基準とします。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW111J | | |
|---|---|---|
| 日本近代法史Ⅰ | | 長沼　秀明 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

この科目は法学部の「基礎法科目」の一つとして、日本近代法史について講義するものです。
この講義では、明治維新にはじまる日本近代法の形成・展開過程を考察しながら、日本近代法史の理解を深めていくことを目標とします。

**２.授業内容**

日本近代法の形成過程を明治維新史との関連において講義します。その際、明治法律学校および同校創立者たちの動向に着目します。また、史料を講読しながら講義を進めます。

第１回（ａのみ）：この講義のねらいと概要
第２回：明治法律学校の誕生
第３回：明治法律学校の誕生（続）
第４回：宮城浩蔵と刑法
第５回：宮城浩蔵と刑法（続）
第６回：矢代操と帝国議会
第７回：ボワソナード
第８回：ボワソナード（続）
第９回：法典論争（その１）
第 10 回：法典論争（その２）
第 11 回：法典論争（その３）
第 12 回：岸本辰雄と民法・商法
第 13 回：岸本辰雄と民法・商法（続）
第 14 回：布施辰治と山崎今朝弥／女性弁護士の誕生
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

１）講義時間は最大限に使います。
２）この科目を履修する場合は、あわせて「日本近代法史 II」も履修することが望ましいと考えています。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

１）各回の講義前に，教科書の指定箇所を熟読しておいてください。
２）講義後には，紹介した文献や史料をぜひ読んでください。

**５.教科書**

村上一博『権利自由の揺籃―明治法律学校の建学の精神―』（DTP 出版、２０２０年）（本体価格１９００円）

**６.参考書**

毎回の講義のなかで紹介します。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業内に授業の一環として伝えます。

**８.成績評価の方法**

試験期間中に実施する学期末試験（論述式試験問題）の得点により、厳正に行ないます。

**９.その他**

１）この講義をつうじて日本近代法史を学ぶことの楽しさと大切さとを感じてくれることを強く願っています。
２）「Oh-o! Meiji システム」の積極的な活用をはかります。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW111J | | |
|---|---|---|
| 日本近代法史Ⅱ | | 長沼　秀明 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

この科目は法学部の「基礎法科目」の一つとして、日本近代法史について講義するものです。
この講義では、明治維新にはじまる日本近代法の形成・展開過程を考察しながら、日本近代法史の理解を深めていくことを目標とします。

## ２.授業内容

春学期の授業内容をふまえ,, 日本の家族法の歴史を明治時代に遡って考察し，日本近代法史についての理解を深めます。
第１回（ａのみ）：この講義のねらいと概要
第２回：ボワソナード
第３回：ボワソナード（続）
第４回：ボワソナード（続）
第５回：岸本辰雄
第６回：岸本辰雄（続）
第７回：岸本辰雄（続）
第８回：親権
第９回：親権（続）
第 10 回：婚姻・親族
第 11 回：婚姻・親族（続）
第 12 回：横田秀雄
第 13 回：横田秀雄（続）
第 14 回：横田秀雄（続）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

１）講義時間は最大限に使います。
２）この科目を履修する場合は、あわせて「日本近代法史Ⅰ」も履修することが望ましいと考えています。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

１）各回の講義前に、教科書の指定箇所を熟読しておいてください。
２）講義後には、紹介した文献や史料をぜひ読んでください。

## ５.教科書

村上一博『日本近代家族法史論』（法律文化社、２０２０年）（本体価格２９００円）

## ６.参考書

毎回の講義のなかで紹介します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業内に授業の一環として伝えます。

## ８.成績評価の方法

試験期間中に実施する学期末試験（論述式試験問題）の得点により、厳正に行ないます。

## ９.その他

１）この講義をつうじて日本近代法史を学ぶことの楽しさと大切さとを感じてくれることを強く願っています。
２）「Oh-o! Meiji システム」の積極的な活用をはかります。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW111J | | |
|---|---|---|
| 日本近代法史Ⅰ | | 岡崎　まゆみ |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

19 世紀後半、日本は西欧法を継受して「近代法」にもとづく国家形成を目指した。この過程で明治法律学校が果たした役割は、決して小さくなかった。このような背景を踏まえ、本授業では、主に明治法律学校（明治大学）の誕生経緯と、本学に関係した人物の足跡を追いながら、近代日本法がどのように形成・展開したかを考察する。また、その歩みが現代の日本・東アジア諸地域の法制度・法文化にどのような影響を与えているかについても検討したい。

【到達目標】

・日本近代法史に関する基本的知識を修得し、主要な歴史的出来事や法制度の意義を客観的に説明できる。
・特定テーマについて修得した知識を論理的に用いて、自らの見解を交えて論じることができる。
・日本近代法史に関する諸問題を、比較史的観点から説明できる。
・日本近代法史に関する資料を、歴史的背景を踏まえて一定程度読解できる。

## ２.授業内容

【テーマ１：近代日本法と明治法律学校】
第１回：イントロダクション（近代日本法の鳥瞰図）
第２回：「法学」の黎明と明治法律学校
【テーマ２：「人」からみる近代日本法】
（１）明治法律学校の創設者たち
第３回：岸本辰雄
第４回：宮城浩蔵
第５回：矢代操
（２）「お雇い外国人」の先生たち
第６回：ボワソナード
第７回：ジョルジュ・ブスケ
第８回：パテルノストロ
（３）明治法律学校（明治大学）が生んだ多様な法律家たち
第９回：尾佐竹猛
第 10 回：布施辰治
第 11 回：三淵嘉子
第 12 回：金炳魯
第 13 回：葉清耀
第 14 回：春学期の総括：近代日本法の歴史的意義と現代的課題
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・日本史（特に近現代）について基礎的な知識を持っていることが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

・事前に予告する教科書の該当箇所や配布資料をよく読み、理解が不十分な箇所や疑問点を各自明確にして授業に臨むこと。
・授業内で紹介した文献等を調べること。

## ５.教科書

・村上一博『権利自由の揺籃：明治法律学校の建学の精神』(DTP 出版、2020)

## ６.参考書

・特に定めない。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

・授業内で提示する課題のフィードバックは、次回授業で行う。
・期末試験の全体講評は、Oh-o! Meiji を通じて配信する。

## ８.成績評価の方法

・期末試験 60%、授業内課題（ミニレポート合計 4 回）40%とする。

## ９.その他

・特になし。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW111J | | |
|---|---|---|
| 日本近代法史Ⅱ | | 岡崎　まゆみ |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

近代日本法は、西洋的な個人主義と封建的な秩序の間で激しく揺れ動きながら形成・展開した。その葛藤が最も顕著に現れたのは、家族法分野であった。そこで本授業では、近代日本の「家族」構造を形づくった戸籍制度や相続制度などの仕組みを理解し、婚姻や離婚、内縁などに関する立法資料や実際の判決文を読み解くことで、近代日本法の特質を考察する。法や裁判が近代日本社会の現実にどう向き合ってきたのか、そして現代家族法の形成にどのような影響を与えたかについて検討したい。

【到達目標】

・日本近代法史に関する基本的知識を修得し、主要な歴史的出来事や法制度の意義を客観的に説明できる。
・特定テーマについて修得した知識を論理的に用いて、自らの見解を交えて論じることができる。
・日本近代法史に関する諸問題を、比較史的観点から説明できる。
・日本近代法史に関する資料を、歴史的背景を踏まえて一定程度読解できる。

## ２.授業内容

【テーマ１：なぜ家族法史か？】
第１回：イントロダクション：近代日本と家族法
第２回：明治以前の「家族」像
【テーマ２：日本型「近代家族」の構造】
第３回：親族の意義
第４回：戸籍の誕生
第５回：相続制度論
【テーマ３：判決から考える近代日本法】
第６回：婚姻の成立
第７回：親権の形成
第８回：妾の地位
第９回：離婚請求
第 10 回：寡婦の地位
第 11 回：内縁の保護
【テーマ４：子の地位】
第 12 回：私生子・孤児の処遇
第 13 回：養子制度論と実態
第 14 回：秋学期の総括：日本近代家族法の限界と現代的課題
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・日本史（特に江戸期～近現代）について基礎的な知識を持っていることが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

・事前に予告する教科書の該当箇所や配布資料をよく読み、理解が不十分な箇所や疑問点を各自明確にして授業に臨むこと。
・授業内で紹介した文献等を調べること。

## ５.教科書

・村上一博『日本近代家族法史論』（法律文化社、2020）

## ６.参考書

・特に定めない。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

・授業内で提示する課題のフィードバックは、次回授業で行う。
・期末試験の全体講評は、Oh-o! Meiji を通じて配信する。

## ８.成績評価の方法

・期末試験 60%、授業内課題（ミニレポート合計 4 回）40%とする。

## ９.その他

・特になし。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW211E | | |
|---|---|---|
| 比較法学 I | | 佐藤　智恵 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

In an era where people and goods move across borders, it is important to take into consideration that laws may differ from state to state. Differences in laws often originate from the social and historical backgrounds of each state. At the same time, in the globalized era, there are quite many common rules adopted by the relevant international organizations which are then implemented by each sovereign state. The number of such international rules are increasing in order to achieve the objectives of the international community. In some cases, states should completely amend their domestic laws and regulations. Are the laws of each sovereign state irrelevant to the creation of international rules, or are there any implications from some states while drafting new international rules?

This lecture deals with the basic issues to understand what comparative law is, namely, the purpose to compare the laws of various states and methods while considering how comparative law may contribute to our society, i.e domestic/regional level, international level, influence over our daily life.

**２.授業内容**

第１回：Introduction
第２回：Definition:What is Comparative Law?
第３回：History of Comparative Law as Discipline
第４回：Purposes of comparative law: Do we need it?
第５回：Purposes of comparative law: Why do we study foreign law?
第６回：Methodologies for Comparative Law: tackle with different language and different law
第７回：Methodologies for Comparative Law: What is your approach?
第８回：Classifying legal systems: Common classification criteria?
第９回：Classifying legal systems: What is the output?
第 10 回：Classifying legal systems: How is the law in your country classified?
第 11 回：Idea of Legal Traditions: Western traditions and emerging other traditions?
第 12 回：Critical consequences of Comparative Law?: Colonization and De-colonization
第 13 回：Critical consequences of Comparative Law?: How about laws of your counstry?
第 14 回：Summary

**３.履修上の注意**

This lecture is held in English in an interactive manner in a small group, therefore, participants are highly recommended not to hesitate to speak English.

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

It is recommendable to read the relevant sections/parts of the related lecture materials in advance.

**５.教科書**

Details will be announced in the first lecture.

**６.参考書**

Sabrina Ragone, Guido Smorto, A Comparative Law: A very short introduction, OUP, 2023 (available online).
Mathias Reinmann, Reinhard Zimmermann, The Oxford Handbook on Comparative Law, OUP, 2019 (available online).

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Questions and feedback will be addressed during lectures.

**８.成績評価の方法**

The evaluation is equally grounded on active participation (e.g. asking and answering questions) and presentation.
Absences exceeding three times is not to be counted toward credit.

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)LAW211E | | |
|---|---|---|
| 比較法学Ⅱ | | 佐藤　智恵 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

One of the purposes of comparative law is to establish common rules and regulations. In the globalized era, there are quite many common rules adopted by the relevant international organizations which are then implemented by each sovereign state. The number of such international rules are increasing in order to achieve the objectives of the international community. In some cases, states should completely amend their domestic laws and regulations in order to implement such international rules, i.e. international treaties. For instance, one of the pressing challenges facing the international community is climate change response for which each state is required to reduce GHG emissions based on the Paris Agreement. Therefore, states dependent on fossil fuels should, for instance, shut down related industrial facilities. However, what the international community agreed under the Paris Agreement doesn't seem to be implemented in a successful way. In the human rights fields, there are some common understandings, e.g. human rights should be respected and protected, however, there exist various laws and regulations on what kinds of human rights is to be protected in the world. These situations surrounded by the international legal systems lead us to consider; what role does comparative law play in enabling international law to function as a common law?

This lecture explores the basic knowledge/methodologies of Comparative Law and give participants opportunities to consider 1) how domestic law with different legal/economic/social/historical backgrounds are to be considered for international rule making, and 2) whether the common international rules are to be adopted by purely considering the international Phenomenon. or international law may receive some influence from some domestic laws and regulations.

## ２.授業内容

第１回：Introduction
第２回：National law vs International Law: Hierarchy?
第３回：Global interests vs National interests in the globalized era
第４回：International Law: Unified global rule?
第５回：Drafting International Law: Influence from sovereign states?
第６回：Drafting International Law: Influence from sovereign states? EU as an Example
第７回：General Principles of Law: Basis for common rules?
第８回：Climate Change: International Environmental Law vs Domestic policy and law
第９回：Ban of Plastic?: International Environmental Law vs Our daily life
第 10 回：International Human Rights vs National Constitutions
第 11 回：Necessary elements for international law from Comparative Law Perspective
第 12 回：Necessary elements for international law from Comparative Law Perspective
第 13 回：Necessary elements for international law from Comparative Law Perspective
第 14 回：Summary

## ３.履修上の注意

This lecture is held in English in an interactive manner in a small group, therefore, participants are highly recommended not to hesitate to speak English.

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

It is recommendable to read the relevant sections/parts of the related lecture materials in advance.

## ５.教科書

Details will be announced in the first lecture.

## ６.参考書

Sabrina Ragone, Guido Smorto, A Comparative Law: A very short introduction, OUP, 2023 (available online).
Mathias Reinmann, Reinhard Zimmermann, The Oxford Handbook on Comparative Law, OUP, 2019 (available online).

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Questions and feedback will be addressed during lectures.

## ８.成績評価の方法

The evaluation is equally grounded on active participation (e.g. asking and answering questions) and presentation.
Absences exceeding three times is not to be counted toward credit.

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW211J | | |
|---|---|---|
| 比較法学Ⅰ | | 中野　万葉子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】本講義では、法学の学習に必要となる外国法を、比較法的観点から理解するための基礎を身につけることを目的として、比較法学を学ぶ。比較法の意義・効用・方法といった基礎理論を確認するとともに、欧米諸国および日本における比較法の歴史的発展を概観し、日本法がいかなる比較法的背景のもとで形成されてきたのかを検討する。

【到達目標】比較法学Ⅰでは、比較法の基礎理論およびその歴史的展開を学ぶことを通じて、日本法を相対化して捉えるための視点を身につけることを到達目標とする。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション（比較法を学ぶ意味）
第２回：比較法の意義（１）比較法とは何か
第３回：比較法の意義（２）隣接諸分野との関係
第４回：比較法の効用（１）法学学習との関係
第５回：比較法の効用（２）実務・社会との関係
第６回：比較法の方法（１）何をどう比べるのか
第７回：比較法の方法（２）比較の限界／前半の整理
第８回：比較法の発展（１）欧米における比較法の歴史
第９回：比較法の発展（２）日本における比較法の歴史
第 10 回：比較法の目的（１）法教育と比較法
第 11 回：比較法の目的（２）法の解釈と比較法
第 12 回：比較法の目的（３）立法と比較法
第 13 回：比較法の目的（４）法の継受と比較法
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

あわせて秋学期の比較法学Ⅱを受講することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【事前学習】授業内で指示されたキーワードについて調べること。
【事後学習】授業を踏まえて要点整理をすること。また、復習問題を解くこと。

## ５.教科書

特に指定しない。レジュメを毎回配布する。

## ６.参考書

『比較法ガイドブック第 3 版』五十嵐清（勁草書房）
『比較法講義』大木雅夫（東京大学出版会）
『比較法』滝沢正（三省堂）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

講義のなかで解く問題や質問については、講義中にフィードバックする。

## ８.成績評価の方法

期末試験（100%）で評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW211J | | |
|---|---|---|
| 比較法学Ⅱ | | 中野　万葉子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】本講義では、法学の学習に必要となる外国法を、比較法的観点から理解するための基礎を前提として、比較法学の応用的側面を学ぶ。比較法学Ⅰで身につけた基礎的理解を踏まえ、法系論・法典論をはじめとする具体的な比較対象を取り上げ、各国の法制度の特徴や相違点を検討する。さらに、私法の国際的統一や日本法の形成・改正との関係にも触れながら、比較法が現代法において果たす役割について考察し、比較法的視点の実践的意義を理解することを目的とする。

【到達目標】比較法学Ⅱでは、比較法学Ⅰで身につけた基礎的理解を前提として、具体的な法制度を比較・検討し、比較法の応用的意義について理解を深めることを到達目標とする。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：法系論（１）法系論とは何か
第３回：法系論（２）大陸法
第４回：法系論（３）英米法
第５回：法系論（４）日本法の位置づけ
第６回：法系論（５）比較とまとめ
第７回：法典論（１）Code civil
第８回：法典論（２）BGB
第９回：法典論（３）英米における法典
第 10 回：法典論（４）比較とまとめ
第 11 回：私法の国際的統一と比較法（１）
第 12 回：私法の国際的統一と比較法（２）
第 13 回：日本民法改正事業と比較法
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

比較法学Ⅰを履修していることが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【事前学習】授業内で指示されたキーワードについて調べること。
【事後学習】授業を踏まえて要点整理をすること。また、復習問題を解くこと。

## ５.教科書

特に指定しない。レジュメを毎回配布する。

## ６.参考書

『比較法ガイドブック第 3 版』五十嵐清（勁草書房）
『比較法講義』大木雅夫（東京大学出版会）
『比較法』滝沢正（三省堂）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

講義のなかで解く問題や質問については、講義中にフィードバックする。

## ８.成績評価の方法

期末試験（100%）で評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 比較憲法 I | | 大津　浩 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

比較憲法史の観点からイギリスとフランスにおける近代立憲主義、民衆型立憲主義、現代立憲主義の基本を学ぶ。特に、フランスの憲法史は比較憲法史の中心的な題材なので、その成立と展開を詳しく学ぶことにする。イギリスについては比較憲法史の視点をより明確にするために現代立憲主義の変容と欧州統合の関係についても本授業で学ぶこととする。比較憲法は、日本国憲法の基本理念・原理・制度をより良く理解するうえで不可欠のものである。

【到達目標】

受講生は講義並びに授業中の質疑討論を通じて、近代立憲主義と現代立憲主義の基本理念・原理・制度をより良く理解し、日本国憲法自体のより良い理解を得られるようになることが目標である。加えて、秋学期に学ぶドイツとアメリカの立憲主義との比較のための視座を身に着け、また同じく秋学期で扱う比較憲法判例や立憲主義のグローバル化についての知識や基本視座を身に着けることも目標となる。

## ２.授業内容

毎回レジュメと資料を配り、講義形式で授業を行う。必要に応じて、個別のテーマについて質疑討論を行うことがある。講義予定は以下の通りである。

第１回：a：イントロダクション
第２回：比較憲法の方法論
第３回：イギリスにおける近代立憲主義の成立
第４回：イギリスにおける近代立憲主義の確立１
第５回：イギリスにおける近代立憲主義の確立２
第６回：イギリスにおける現代立憲主義の成立
第７回：イギリスにおける現代立憲主義の変容と欧州統合・EU 離脱問題
第８回：フランスにおける近代立憲主義の成立１
第９回：フランスにおける近代立憲主義の成立２
第１０回：フランスにおける近代立憲主義の展開１
第１１回：フランスにおける近代立憲主義の展開２
第１２回：フランスにおける現代立憲主義の成立
第１３回：フランスにおける現代立憲主義の展開１
第１４回：フランスにおける現代立憲主義の展開２
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

必須条件ではないが、憲法（人権）Ⅰ、Ⅱ、憲法（統治）Ⅰ、Ⅱを単位修得しておくことが望ましい。

受講生は配布されるレジュメを、講義を聞きつつ充実させ、後から読み返しても十分に理解できるようにすること。授業内容が不明な場合には積極的に質問すること。また適宜行う個別テーマに関する討論にも積極的に参加すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業後はレジュメに沿って必ず復習すること。

イギリスとフランスの憲法史の詳しい内容については、教師が文章化したものを Oh-o! Meiji に適宜アップロードする予定なので、授業の解説だけでは十分にわからない受講生は、予習・復習としてこの文章化された授業内容も読了すること。

## ５.教科書

初宿正典・辻村みよ子編『新解説世界憲法集』（第 5 版、三省堂、2020 年）※新版が出た時はそれを用いる。

## ６.参考書

辻村みよ子『比較憲法』（第 3 版、岩波書店、2018 年）
辻村みよ子・糠塚康江『フランス憲法入門』（三省堂、2012 年）
杉原泰雄『憲法の歴史』（岩波書店、1996 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

復習のために Oh-o! Meiji で小テストを実施し、解答締切後は正解を示すだけでなく、毎回、詳しい解説をフィードバックする。

## ８.成績評価の方法

定期試験（80%）、小テストないし課題（15%）、その他の授業参加の積極度（5%）により評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 比較憲法Ⅱ | | 大津　浩 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

ドイツとアメリカの比較憲法史を題材に、近代立憲主義、外見的立憲主義、現代立憲主義の対抗と展開について学んだあと、春学期の授業内容を踏まえてフランス、ドイツ、アメリカの 3 か国（比較可能な場合はイギリスも）に焦点を当て、現代の成文憲法の分析を通じて現代立憲主義の特質とグローバル化の下でのその変容を学ぶ。特に違憲立法審査制の発展に基づく現代民主主義国家の憲法判例の展開を概観することで、現代のグローバル化した立憲主義が提起する諸課題を考察する。

【到達目標】

受講生は講義並びに授業中の質疑討論を通じて，ドイツとアメリカの憲法史並びに現行憲法の特徴を理解するとともに、西洋各国の現代憲法の原理・制度・憲法判例をより良く理解し，日本国憲法の現代的変化についてもより良い理解を得られるようになることが目標である。加えて，現代立憲主義とグローバル立憲主義の展開状況と憲法判例の展開方向を十分に理解できる力を身につけることを目指す。

## ２.授業内容

レジュメと資料を配布し、講義形式で授業を行う。必要に応じて、個別テーマに関する質疑討論を行うことがある。講義予定は次の通りである。

第１回：a) 授業ガイダンス、ドイツにおける近代立憲主義の試みと挫折
第２回：ドイツにおける外見的立憲主義の成立
第３回：ドイツにおける外見的立憲主義の展開
第４回：ドイツにおける現代立憲主義の成立と挫折
第５回：ドイツにおける現代立憲主義の再確立と展開
第６回：アメリカ近代憲法の成立の意義
第７回：アメリカ近代憲法の展開
第８回：アメリカ現代憲法の展開と特徴
第９回：現代憲法判例分析１（公職における男女平等，積極的差別是正措置）
第１０回：現代憲法判例分析２（欧州統合と憲法改正１）
第１１回：現代憲法判例分析３（欧州統合と憲法改正２）
第１２回：現代憲法判例分析４（基本権保護義務と私人間効力）
第１３回：現代憲法判例分析５（信教の自由、表現の自由保障に見る憲法の多様性）
第１４回：現代憲法判例分析６（地方自治）

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

必須条件ではないが、憲法（人権）Ⅰ、Ⅱ、憲法（統治）Ⅰ、Ⅱを単位修得、比較憲法Ⅰを履修しておくことが望ましい。

受講生は配布されるレジュメを、講義を聞きつつ充実させ、後から読み返しても十分に理解できるようにすること。授業内容が不明な場合には積極的に質問すること。また適宜行う個別テーマに関する討論にも積極的に参加すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業後はレジュメに沿って必ず復習すること。また、可能な範囲で参考書で予習しておくこと。

ドイツとアメリカの憲法史の詳しい内容については、教師が文章化したものを Oh-o! Meiji に適宜アップロードする予定なので、授業の解説だけでは十分にわからない受講生は、予習・復習としてこの文章化された授業内容も読了すること。

## ５.教科書

初宿正典・辻村みよ子編『新解説世界憲法集』（第 5 版、三省堂、2020 年）　※新版が出たらそれを用いる。

## ６.参考書

憲法訴訟研究会編『続・アメリカ憲法判例』（有斐閣、2014 年）
樋口範雄他編『アメリカ法判例百選』（別冊ジュリスト 213、有斐閣、2012 年）
フランス憲法判例研究会編『フランスの憲法判例』（信山社、2002 年）、『フランスの憲法判例Ⅱ』（信山社、2013 年）
ドイツ憲法判例研究会編『ドイツの憲法判例』（信山社、1996 年）、『ドイツの憲法判例１』（第 2 版、信山社、2003 年）、『ドイツの憲法判例Ⅱ』（第 2 版、信山社、2006 年）、『ドイツの憲法判例Ⅲ』（信山社、2008 年）、『ドイツの憲法判例Ⅳ』（信山社、2018 年）
辻村みよ子『比較憲法』（第 3 版、岩波書店、2018 年）
辻村みよ子・糠塚康江『フランス憲法入門』（三省堂、2012 年）
松井茂記『アメリカ憲法入門』（第 8 版、有斐閣、2018 年）
大津浩編『分権改革下の地オフ自治法制の国際比較』（有信堂、2019 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

復習のために Oh-o! Meiji で小テストを実施し、解答締切後は正解を示すだけでなく、毎回、詳しい解説をフィードバックする。

## ８.成績評価の方法

定期試験（80%）、小テストないし課題（15%）、その他の授業参加の積極度（5%）により評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 比較憲法 I | | 小出　幸祐 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業概要】

各国国憲法の基本原理と構造を概説する。本講義では、 イギリス、アメリカ、ドイツ及びフランスなどの政治制度について政治機関間の関係や違憲審査などの各国の社会制度を形作っている具体的な統治制度の比較検討を行い、憲法への関心を高めて、 その理解を深めることを目指す。

【到達目標】

諸外国の憲法の内容を理解するとともに、各国憲法制度の比較から得られた問題解決の指針を使いながら、履修者が主体的に考える能力を養うことを目標にする。

## ２.授業内容

第１回：比較憲法の目的
第２回：権力分立
第３回：主権
第４回：選挙制度
第５回：議会制度
第６回：国会議員
第７回：君主制度
第８回：執政
第９回：司法制度
第１０回：違憲審査
第１１回：国民の司法参加
第１２回：地方自治
第１３回：財政
第１４回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・「日本国憲法」（人権・統治）の各授業の単位を修得しておいた方が本授業の内容を理解する上で望ましいといえます。
・本授業は、＜比較憲法Ⅱ＞を履修していない学生も履修できます。授業内でも配慮をして進行しますが、＜比較憲法Ⅱ＞で扱う人権領域に関する基本的な知識があれば授業の理解がしやすくなるので、以下の「準備学習」を行うよう心掛けてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

各回の準備学習時間は、60 分程度を想定しています。
各回で扱うテーマについて、授業内で配布する資料のほかに、下記の「参考書」に記載している該当箇所を準備学習の際に読んで、授業の理解に役立ててください。

## ５.教科書

『新解説世界憲法集（第 6 版)』、初宿正典＝辻村みよ子編著、三省堂、(2025 年)、定価 3080 円。

## ６.参考書

履修者が必ず用意しなければならないものではないが、以下の書籍が参考になる。
『世界の憲法・日本の憲法』、新井誠・上田健介・大河内美紀・山田哲史編、有斐閣、(2022)、2860 円。
『比較憲法』、東裕＝玉蟲由樹編著、弘文堂、(2019 年)、2420 円。
『比較憲法（第３版)』、辻村みよ子、岩波書店、(2018 年)、3410 円。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業時間中または Oh-Meiji 上で行う。

## ８.成績評価の方法

成績評価は、レポート（70%）と択一試験（30%）の合計によって行う。
択一試験は、Oh-meiji システムを用いて行います。なお、授業第１回から第３回までは択一試験を行いません。
レポート成績の評価要素として、以下の２つの面を考慮して判定を行います。
１. 形式面
・体裁が整っているか
・誤字脱字がないか
２. 実質面
・法的知識の正確性
・論旨または論理的思考の一貫性

## ９.その他

授業内容は、履修者の関心や授業の進行度に応じて変更する可能性があります。
授業資料は、Oh-Meiji 上で配布します。授業時間中には配布しませんので、履修者各位が授業資料を事前に Oh-Meiji から入手してください。
択一試験は、Oh-Meiji で行います。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 比較憲法Ⅱ | | 小出　幸祐 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業概要】

各国国憲法の基本原理と構造を概説する。本講義では、 イギリス、アメリカ、ドイツ及びフランスの各国でどのような権利保障がなされているのか、日本国憲法との相違点に注意を払いつつ、各国の権利保障が争われた具体的な事件を題材に授業を行い、憲法への関心を高めて、 その理解を深めることを目指す。

【到達目標】

諸外国の憲法の内容を理解するとともに、各国憲法制度の比較から得られた問題解決の指針を使いながら、履修者が主体的に考える能力を養うことを目標にする。

## ２.授業内容

第１回：人権保障システム
第２回：人身の自由と国務請求権
第３回：参政権
第４回：法の下の平等
第５回：内心の自由
第６回：表現の自由①
第７回：表現の自由②
第８回：経済的自由①
第９回：経済的自由②
第１０回：生存権的権利
第１１回：教育を受ける自由
第１２回：労働に関する権利
第１３回：不文の権利保障
第１４回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・「日本国憲法」（人権・統治）の各授業の単位を修得しておいた方が本授業の内容を理解する上で望ましい。
・本授業は、＜比較憲法Ｉ＞を履修していない学生も履修できます。授業内でも配慮をして進行しますが、＜比較憲法Ｉ＞で扱う統治機構に関する基本的な知識があれば授業の理解がしやすくなるので、以下の「準備学習」を行うよう心掛けてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

各回の準備学習時間は、60 分程度を想定しています。
各回で扱うテーマについて、授業内で配布する資料のほかに、下記の「参考書」に記載している該当箇所を準備学習の際に読んで、授業の理解に役立ててください。

## ５.教科書

『新解説世界憲法集（第 6 版)』、初宿正典＝辻村みよ子編著、三省堂、(2025 年)、定価 3080 円。

## ６.参考書

履修者が用意しなければならないものではないが、以下の書籍が参考になる。
『世界の憲法・日本の憲法』、新井誠・上田健介・大河内美紀・山田哲史編、有斐閣、(2022)、2860 円。
『比較憲法』、東裕＝玉蟲由樹編著、弘文堂、(2019 年)、2420 円。
『比較憲法（第３版)』、辻村みよ子、岩波書店、(2018 年)、3410 円。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業時間中または Oh-Meiji 上で行う。

## ８.成績評価の方法

成績評価は、レポート（70%）と択一試験（30%）の合計によって行う。
択一試験は、Oh-meiji システムを用いて行います。なお、授業第１回から第３回までは択一試験を行いません。
レポート成績の評価要素として、以下の２つの面を考慮して判定を行います。
１. 形式面
・体裁が整っているか
・誤字脱字がないか
２. 実質面
・法的知識の正確性
・論旨または論理的思考の一貫性

## ９.その他

授業内容は、履修者の関心や授業の進行度に応じて変更する可能性があります。
授業資料は、Oh-Meiji 上で配布します。授業時間中には配布しませんので、履修者各位が授業資料を事前に Oh-Meiji から入手してください。
択一試験は、Oh-Meiji で行います。

| 科目ナンバー : (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| アメリカ法Ⅰ | | 佐々木　秀智 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

アメリカ法思想の理解

この講義では，現代アメリカ法の思想的な背景について解説する。

アメリカ法の特徴の１つに歴史的継続性というものがある。最近の実際のアメリカ法の判決文においても，アメリカの法制史に関する知識が前提とされている場合が多く，ただ現在の状況だけを理解するだけでは，不十分である。

この講義は，現代のアメリカ法の前提となっている法思想，歴史的背景を理解できるようになることを目的とする。

## 2.授業内容

第１回：わが国におけるアメリカ法の継受（1）
第２回：わが国におけるアメリカ法の継受（2）
第３回：アメリカ法研究の意義とその方法
第４回：　　〃
第５回：アメリカ法の歴史（アメリカの独立）
第６回：　　〃　　（南北戦争以前の状況）
第７回：　　〃　　（産業革命とアメリカ法の確立）
第８回：　　〃　　（法現実主義の時代）
第９回：アメリカ法の思想的背景（個人主義）(1)
第 10 回：　　〃　　(2)
第 11 回：　　〃　　（関係の法理）
第 12 回：　　〃　　（ピューリタンの思想）
第 13 回：　　〃　　（開拓者精神）
第 14 回：　　〃　　（その他）

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

レジュメ・プリント配布等は，Oh-o! Meiji システムを通して行う。また，出席はとらない。

憲法・民法・刑法の基本知識を前提とした授業を行う。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

指定教科書の該当箇所を読んでおいてください。

【復習すべき内容】

授業で提示した問題について、授業で紹介した文献・サイト等にアクセスして調べてください。

## 5.教科書

『アメリカ法入門（第５版)』伊藤正己・木下毅（2012 年，日本評論社）

『アメリカ法判例百選』樋口他編（2012 年，有斐閣）

## 6.参考書

授業中適宜指示する。

## 7.課題に対するフィードバックの方法

期末試験を実施した後、全体講評を Oh-o! Meiji で公開する。

## 8.成績評価の方法

試験による（100%)。なお，積極的な授業態度の学生に対しては，別途評価する。

## 9.その他

この講義では，アメリカ法への関心の強さと努力を惜しまない姿勢だけが必要である。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| アメリカ法Ⅱ | | 佐々木　秀智 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

アメリカ法の基本枠組みの理解

本講義は，アメリカ法に関する基本的枠組みを解説する。ここで「アメリカ法」といっているが，わが国の憲法，民法，刑法のように，すべての分野で全米統一的な法典があるわけではない。したがって，アメリカの法制度全てをフォローすることはできない。個々の法制度に関しては，各自で調べてもらうほかはない。

本講義は，このような各自の試みに，基本的な方向性を示すことを目的とする。

## ２.授業内容

第１回：アメリカ法の法源（総論）
第２回：アメリカ法の法源（判例法主義１）
第３回：アメリカ法の法源（判例法主義２）
第４回：アメリカ法の法源（制定法，その他）
第５回：司法審査制（１）
第６回：司法審査制（２）
第７回：陪審制度（１）
第８回：陪審制度（２）
第９回：当事者主義的訴訟構造（民事訴訟１）
第 10 回：当事者主義的訴訟構造（民事訴訟２）
第 11 回：当事者主義的訴訟構造（刑事訴訟１）
第 12 回：当事者主義的訴訟構造（刑事訴訟２）
第 13 回：連邦法と州法
第 14 回：アメリカの法律家
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

レジュメ・プリント配布等は，Oh-o! Meiji システムを通して行う。また，出席はとらない。
憲法・民法・刑法の基本知識を前提とした授業を行う。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】
指定教科書の該当箇所を読んでおいてください。
【復習すべき内容】
授業で提示した問題について、授業で紹介した文献・サイト等にアクセスして調べてください。

## ５.教科書

『アメリカ法入門（第５版)』伊藤正己・木下毅（2012 年，日本評論社）
『アメリカ法判例百選』樋口他編（2012 年，有斐閣）

## ６.参考書

授業中適宜指示する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

期末試験を実施した後、全体講評を Oh-o! Meiji で公開する。

## ８.成績評価の方法

試験による（100%)。なお，積極的な授業態度の学生に対しては，別途評価する。

## ９.その他

この講義では，アメリカ法への関心の強さと努力を惜しまない姿勢だけが必要である。

| 科目ナンバー : (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| イギリス法Ⅰ | | 菊池　肇哉 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

概要:世界の様々な法系の中で大陸法と並び二大法系と並び称されるコモン・ローについて、英国法を中心としてその発達の経緯及び特徴を解説します。Ⅰでは主に、英米法の基本的特徴を扱います。

到達目標:全く違った思考経路による英米法の詳細を学ぶことにより、三、四年になるまで培ってきた主に大陸法をベースとする自国の法の理解と見識を広げる。学部法学教育の仕上げとして若干の比較法的視点と国際的視野を涵養する。

## 2.授業内容

第１回:英国法を学ぶ意味
　　世界の法系と英米法
　　法系 Legal Family という言葉の意味
　　特にローマ法、ゲルマン法、ゲルマン法の一部としてのコモン・ロー
　　世界を二分する西洋文明法の二大潮流としての大陸法、英米法
第２回:明治以降の日本に於ける外国法受容の状況:明治 14 年の政変の意味
　　英法学校
　　仏、英法の衰退とドイツ法学の導入
第３回:コモン・ローとは何か？
　　Curia regis, Witanagemoot,ゲルマン法における三権の融合と
　　モンテスキューの近代的三権分立理論
　　慣習法とは何か？共同体裁判 communal justice　法発見
　　コモン・ローの成立と沿革
第４回:コモン・ロー法系の世界への伝播
　　混合法域　スコットランド、南アフリカ
第５回:コモン・ローの様々な特質について
第６回:訴訟法を中心としたコモン・ロー体系の発展
　　メイトランド『コモン・ローにおける訴訟方式』
　　なぜ、forms of action が重要なのか？
　　訴訟法的権利保護の体系
第７回:判例法 Case Law とは何か？判例法は慣習か？
　　学識法としてのローマ法と実務法としてのコモン・ロー
　　１Ratio decidendi と obiter dicta,
　　先例拘束性、古い原理か新しい原理か？
　　法解釈と法創造の虚実皮肉:裁判官におかる法形成機能を認めるか。
　　Candler v. Crane, Chrismas & Co., [1951]のデニング判事による反対意見
　　法技術としての擬制 fictio legis と fraus legis 法の詐欺・脱法
　　クック「In fictione legis semper est aequitas.法的擬制には常に衡平が存在する」
第８回:判例法とは何か？2 イギリスにおける判例法の調べ方
　　実習を含む
第９回:制定法:18 世紀におけるベンサム功利主義とコモン・ロー制定法化運動
　　ベンサムによるブラックストン『英法釈義』批判
　　主権者命令説からの Judge made Law への批判
　　大陸法と英米法における制定法の解釈原則の違い
　　英米法においては、判例法・慣習法が主体であり、制定法は例外であった。
　　英米法の制定法 Statutes の制限的文理解釈の基本原則
　　議会主権の一部としての「後法優位の原則」
第 10 回:ベンサム的理念の開花: 19 世紀英国における制定法改革
第 11 回:コモン・ローの今一つの法源、各種権威的典籍 authorities について
第 12 回:Common Law と Equity　総論　メイトランド『エクイティ』
　　Lord Chancellor 大法官の機能と沿革　大法官府と writ と bill
　　本来は国王の礼拝堂を司る内向きの役職
　　カンタベリー大司教に次ぐ、第二位
　　僧職者としての大法官　カノン法、道徳神学の影響
　　クラレンドン第二法
　　「2005 年憲法改革法」(Constitutional Reform Act 2005) による大法官の司法権能の喪失
第 13 回:Common Law と Equity　各論 特に契約保護と信託の沿革について
第 14 回:現在のイギリスの司法制度
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

英語のビデオ映像なども多用するつもりです。適宜、通訳するので、英語が聞き取れる必要はありません。私の授業では歩留まりを考え、脳が疲れてきたら少し休み、水や糖分・食べ物を補給して構いません。古いもので構いませんので英米法辞典と英語の大辞典が入った電子辞書が手元にありますと良いです。ローマ法や中世近世のローマ法学について、コモン・ローとの対比で話す場合も多いです。

リラックスして受けて頂いて構いませんが、他人の受講の迷惑になる授業中の私語とスマートフォンの使用は禁止いたします。
レジュメ及び参考資料は比較的に多く配布するつもりですが、人数が多いですので、資料の WEB からのダウンロードを考えております。その場合、授業前に各自自分の責任でプリントアウトして用意してきていただくことになります。授業内容は学生さんの理解を見ながら調整いたします。文科省通達にのっとり、5 回以上（5 回含む）の欠席で「失格」となり、考査を受けられなくなるので注意してください。「失格」の場合は、再試験の対象となりません。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教材がアップデートされている場合は、あらかじめ Oh-o!Meiji システムからプリントをダウンロードし、それを読んでおく。
配られた、プリントは、ファイルして管理しておく。
枚数が多いので、プリントを先に配って 2−3 回後の授業で、言及することも多いので授業を休まないようにしてください。

## ５.教科書

加藤紘捷『概説イギリス憲法 第 2 版: 由来・展開そして EU 法との相克』(2015)
矢頭敏也他『英米法序説』　適宜、関連プリント、レジュメなども配布する。
田中和男『英米法概論』は有斐閣オンデマンドで購入できます。興味のある方は是非購入して下さい。

## ６.参考書

田中和男『英米法概論』　田中英夫『英米法総論』上下　東京大学出版会『英米法辞典』
幡新大実『イギリスの司法制度』　田中英夫他『外国法の調べ方—法令集・判例集を中心に』『英米の裁判所と法律家—田島裕著作集 3』フィリップ S.ジェームズ矢頭敏也他訳『イギリス法（上）公法』『イギリス法（下）私法』J・ベイカー小山貞夫訳『イングランド法制史概説』J・ベイカー深尾祐造訳『イギリス法史入門』1&2。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小テスト、考査等に対する論評を行う。

## ８.成績評価の方法

平常点（授業態度・小テスト等）10%　試験 90%
5 回以上の欠席で、考査を受けても失格扱いになりますので、注意してください。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| イギリス法Ⅱ | | 菊池　肇哉 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

概要：世界の様々な法系の中で大陸法と並び二大法系と並び称されるコモン・ローについて、英国法を中心としてその発達の経緯及び特徴を解説する。Ⅱでは、司法制度を含め少し各論的内容に踏み込むが、コモン・ロー固有の特質も継続的に扱う。

到達目標：全く違った思考経路による英米法の詳細を学ぶことにより、三、四年になるまで培ってきた主に大陸法をベースとする自国の法の理解と見識を広げる。学部法学教育の仕上げとして若干の比較法的視点と国際的視野を涵養する。

## 2.授業内容

第１回：中世王権と法の優越
第２回：マグナ・カルタ
第３回：法の支配１
　英国固有の概念か？
　旧約聖書における王権論『列王伝』がブラクトンに於ける法の支配に与えたコンテクスト
　ブラクストンによるアゾ標準注釈の使用
第４回：法の支配２
　スチュアート朝でのクックとジェームズ１世の争い
　王禁止令状 Prohibition de Roy 事件
　「国王は神と法の下には服さねばならない」の「法」は本当にコモン・ローか？
第５回：法の支配３
　ダイシー理論による法の支配、議会主権とのリンク
第６回：法の支配の動揺とホイッグ史観　個人主義から集散主義へ
第７回：福祉国家概念と委任立法、行政裁判所
第８回：５人の騎士事件とボナム医師事件
第９回：アメリカにおける違憲立法審査権　実体的デュー・プロセスと憲法革命
第 10 回：イギリスにおける法の支配と議会主権
第 11 回：委任立法と行政審判所
第 12 回：ドノモア委員会とフランクス委員会　権限愉悦と自然的正義
第 13 回：各行政審判所の実態
第 14 回：議会主権の原則と EU
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

英語のビデオ映像なども多用するつもりです。適宜、通訳するので、英語が聞き取れる必要はありません。私の授業では歩留まりを考え、脳が疲れてきたら少し休み、水や糖分・食べ物を補給して構いません。古いもので構いませんので英米法辞典と英語の大辞典が入った電子辞書が手元にありますと良いです。ローマ法や中世近世のローマ法学について、コモン・ローとの対比で話す場合も多いです。

リラックスして受けて頂いて構いませんが、他人の受講の迷惑になる授業中の私語とスマートフォンの使用は禁止いたします。

レジュメ及び参考資料は比較的に多く配布するつもりですが、人数が多いですので、資料の WEB からのダウンロードを考えております。その場合、授業前に各自自分の責任でプリントアウトして用意してきていただくことになります。授業内容は学生さんの理解を見ながら調整いたします。5 回以上（5 回含む）の欠席は「失格」扱いとなり、考査を受けられないので注意してください。「失格」ですと再試験の受験ができません。秋学期は理解を積み上げていくので、最初の 5 講への出席が重要です。
最初の頃に出てないと。前提となる知識がわかりませんので、後の授業を聞いても理解できなくなります。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

教材がアップデートされている場合は、あらかじめ Oh-o!Meiji システムからプリントをダウンロードし、それを読んでおく。
プリントは、ファイルして管理しておく。
枚数が多いので、プリントを先に配って 2−3 回後の授業で、言及することも多いので授業を休まないようにしてください。

## 5.教科書

加藤紘捷『概説イギリス憲法 第 2 版: 由来・展開そして EU 法との相克』(2015)

## 6.参考書

田中和男『英米法概論』　田中英夫『英米法総論』上下　東京大学出版会『英米法辞典』
幡新大実『イギリスの司法制度』　田中英夫他『外国法の調べ方―法令集・判例集を中心に』『英米の裁判所と法律家―田島裕著作集 3』フィリップ S.ジェームズ矢頭敏也他訳『イギリス法（上）公法』『イギリス法（下）私法』J・ベイカー小山貞夫訳『イングランド法制史概説』J・ベイカー深尾祐造訳『イギリス法史入門』1&2。

## 7.課題に対するフィードバックの方法

小テスト、考査等に対する論評を行う。v

## 8.成績評価の方法

平常点（授業態度・小テスト等）10%　試験 90%
5 回以上の欠席で、考査を受けても失格扱いになりますので、注意してください。

## 9.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| フランス法Ⅰ | | 吉井　啓子 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

≪授業の概要≫

ナポレオン法典成立までのフランス法の歴史、フランスの裁判制度の特徴大学での法学教育と法曹養成制度、フランス法の法源について学ぶ。毎回講義テーマに関連するトピックを取り上げ、できるだけ具体的・多角的にフランス法のイメージをつかんでもらうよう心がける。

小レポートを 2～3 回の授業ごとに実施することで、授業内容を理解できているかをチェックする。小レポートは Oh-o! Meiji を通じて提出してもらう場合と授業内で実施する場合がある。翌週の授業で全体講評をするほか、希望する受講生には個別コメントを返信する（希望者のみ、3 年生・4 年生交互に実施）。全体講評・個別コメントをふまえて、修正版を提出することも可能とする。

≪授業の到達目標≫

フランス法の基本的な構造および歴史的な発展過程を理解する。

## ２.授業内容

第１回：フランス法の基本文献，フランス法の基本構造
第２回：フランス法の歴史（１）－古法時代～中間法時代
第３回：フランス法の歴史（２）－近代法時代、民法典の成立<1>
第４回：フランス法の歴史（３）－民法典の成立<2>
第５回：裁判制度（１）－特徴
第６回：裁判制度（２）－司法裁判所
第７回：裁判制度（３）－行政裁判所
第８回：裁判制度（４）－特殊な裁判所
第９回：裁判制度（５）－法律家の役割
第 10 回：法学教育と法曹の養成（１）－高等教育機関における法学教育
第 11 回：法学教育と法曹の養成（２）－法曹二元
第 12 回：法源（１）－制定法
第 13 回：法源（２）－フランスにおける法典（Code）の意義、判例，その他の法源，学説の役割
第 14 回：春学期のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

小レポートについては、全体講評・個別コメント（希望者のみ、3 年生・4 年生交互に実施）をふまえて修正版を提出することも可能である。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

≪準備学習の内容≫

あらかじめ Oh-o! Meiji にアップされたレジュメを読んでおくこと。各回のテーマにつき、第 1 回授業時に紹介する参考文献・レジュメに書かれた参考文献などを手がかりに、簡単な下調べをしておくこと。

≪復習の内容≫

小レポートを書いてみて自分が理解できていないと感じた事柄について、十分に復習しておくこと。

## ５.教科書

特に指定しない。レジュメを毎回配布する。

## ６.参考書

滝沢正『フランス法』（三省堂）。その他のフランス法に関する基本文献については、第１回授業時にリストを配布する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小レポートについて全体講評および Oh-o!Meiji を通じた個別コメント返信（希望者のみ、3 年生・4 年生交互に実施）を行う。

## ８.成績評価の方法

小レポートが 40%、期末試験が 60%。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| フランス法Ⅱ | | 吉井　啓子 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

≪授業の概要≫

本講義では、フランス法Ⅰで学ぶフランス法の基本構造・歴史をふまえて、フランスの私法分野における現代的な問題につき検討する。毎回講義テーマに関連するトピックを取り上げ、できるだけ具体的・多角的にフランス法のイメージをつかんでもらうよう心がける。

その日の授業テーマに関する小レポートを毎回実施することで、授業内容を理解できているかをチェックする。小レポートは Oh-o!Meiji を通じて提出してもらう。翌週の授業で全体講評をするほか、希望する受講生には個別コメントを返信する（3 年生・4 年生交互に実施）。

≪授業の到達目標≫

フランスの私法分野における現代的な問題の検討を通じて、フランス私法の特質を理解する。

## ２.授業内容

第１回：家族をめぐる問題①－氏と名前
第２回：家族をめぐる問題②－婚姻と PACS
第３回：家族をめぐる問題③－離婚
第４回：家族をめぐる問題④－相続
第５回：財産をめぐる問題①－所有権の支分権その１
第６回：財産をめぐる問題②－所有権の支分権その２
第７回：財産をめぐる問題③－区分所有その１
第８回：財産をめぐる問題④－区分所有その２
第９回：財産をめぐる問題⑤－動物法その１
第 10 回：財産をめぐる問題⑥－動物法その２
第 11 回：契約をめぐる問題－2016 年債務法改正
第 12 回：担保をめぐる問題①－物的担保
第 13 回：担保をめぐる問題②－人的担保
第 14 回：秋学期のまとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

フランス法Ⅰを受講していることが望ましい。受講していない場合は、あらかじめ滝沢正『フランス法』（三省堂）などでフランス法の基本構造を勉強したうえで参加してほしい。

小レポートは、原則として Oh-o! Meiji を通じて提出してもらう。抜打ちで授業内で実施することもある。全体講評・個別コメント（希望者のみ）をふまえて修正版を提出することも可能である。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

≪準備学習の内容≫

あらかじめ Oh-o! Meiji にアップされたレジュメを読んでおくこと。余力のある受講生は、各回のテーマにつき、第１回授業時に紹介する参考文献・レジュメに書かれた参考文献などを手がかりに、簡単な下調べをしておいてほしい。

≪復習の内容≫

毎回実施する小レポートを書いてみて自分が理解できていないと感じた事柄について、十分に復習しておくこと。

## ５.教科書

特に指定しない。レジュメを毎回配布する。

## ６.参考書

フランス法に関する基本文献については，第１回授業時にリストを配布する。テーマごとの参考文献はレジュメに記載する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回実施する小レポートについて全体講評および Oh-o!Meiji を通じた個別コメント返信（希望者のみ、3 年生・4 年生交互に実施）を行う。

## ８.成績評価の方法

毎回の授業で提出してもらう小レポートによる（100%）。期末試験は実施しない。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| ドイツ法Ⅰ | | 中野　万葉子 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】ドイツ法は、フランス法と並んで大陸法を代表する外国法であり、日本の近代法の形成に大きな影響を与えてきた。本講義では、日本法を考察する際に参考となるような視点に配慮しつつ、ドイツ法の歴史的背景、思想的基盤および全体の構造について理解することを目的とする。具体的には、日本法とドイツ法との関係、ヨーロッパ法史におけるドイツ法の位置づけ、ならびに法典化や体系化を重視するドイツ法の特徴を取り上げる。さらに、閉店法やビールに関する法など、日常生活や文化に密接に関わる法制度にも触れ、ドイツ法において法が生活秩序や価値観の形成に果たしてきた役割を検討することを通じて、日本法との比較の視点を養う。

【到達目標】本講義では、ドイツ法の歴史的・思想的背景および制度的特徴を理解し、日本法との比較を通じて法の役割について考察する視点を身につけることを到達目標とする。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：日本法とドイツ法（１）
第３回：日本法とドイツ法（２）
第４回：ヨーロッパ法文化とドイツ法（１）
第５回：ヨーロッパ法文化とドイツ法（２）
第６回：ドイツ法史（１）
第７回：ドイツ法史（２）
第８回：ドイツ法史（３）
第９回：ドイツ法の全体像
第 10 回：ドイツ民法の基本的構造（１）
第 11 回：ドイツ民法の基本的構造（２）
第 12 回：ドイツ法と生活（１）
第 13 回：ドイツ法と生活（２）
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

あわせて秋学期のドイツ法Ⅱを受講することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【事前学習】授業内で指示されたキーワードについて調べること。
【事後学習】授業を踏まえて要点整理をすること。また、復習問題を解くこと。

## ５.教科書

指定しない。レジュメを毎回配布する。

## ６.参考書

『ドイツ法入門（改訂第 9 版)』村上淳一／守矢健一／ハンス・ペーター・マルチュケ（有斐閣）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

講義のなかで解く問題や質問については、講義中にフィードバックする。

## ８.成績評価の方法

期末試験（100%）で評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| ドイツ法Ⅱ | | 中野　万葉子 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】本講義では、まずドイツ民法（BGB）の体系を概観したうえで、民法総則、債権法、物権法を中心に、ドイツ民法の基本的制度およびその基礎にある法的思考について検討する。とりわけ、請求権を基軸とする構成、物権と債権の峻別といったドイツ民法の特徴を、日本民法との比較を通じて理解することを目的とする。さらに、家族法・相続法など、社会的な価値観と密接に結びつく分野についても概観し、ドイツ法が社会秩序や生活の安定をどのように法制度として構成しているかを検討する。加えて、本講義の後半では、ドイツにおける大学法学教育および法曹養成制度を取り上げ、ドイツ民法に見られる高度な体系性や抽象的思考が、いかなる教育・試験制度の仕組みによって支えられてきたのかを検討する。これらの考察を通じて、ドイツ民法の具体的制度を理解すると同時に、日本法の特徴や課題を相対的に把握する視点を養う。

【到達目標】本講義では、ドイツ民法の基本的制度とその基礎にある法的思考を理解し、日本民法との比較を通じて日本法の特徴や課題を相対的に把握する視点を身につけることを到達目標とする。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：ドイツ民法の体系と特徴
第３回：民法総則
第４回：債権総論（１）債権の発生と契約
第５回：債権総論（２）債務不履行と責任
第６回：債権各論
第７回：物権法（１）物権と債権の峻別
第８回：物権法（２）所有権と所有権の移転
第９回：親族法
第 10 回：相続法
第 11 回：ドイツにおける法学教育
第 12 回：ドイツの法曹養成と国家試験制度
第 13 回：ドイツ法の現代的課題
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

ドイツ法Ⅰを履修していることが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【事前学習】授業内で指示されたキーワードについて調べること。
【事後学習】授業を踏まえて要点整理をすること。また、復習問題を解くこと。

## ５.教科書

指定しない。レジュメを毎回配布する。

## ６.参考書

『ドイツ法入門（改訂第 9 版)』村上淳一／守矢健一／ハンス・ペーター・マルチュケ（有斐閣）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

講義のなかで解く問題や質問については、講義中にフィードバックする。

## ８.成績評価の方法

期末試験（100%）で評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 中国法Ⅰ | | 鈴木　賢 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

現代中国法（中華人民共和国成立後の法をこう呼ぶ）の歴史と特徴的制度およびその運用について概説する。現代の日本法を含む西洋近代型法を相対化し、世界には多元的な法が存在することを了解し、法についての複眼的視野の獲得を目指す。また、世界の超大国となり、大きな影響を与えている中国について法の視角から理解を深める。また、一部に台湾法の歴史と現状についての内容を含める。受講生の法に対する批判的な目を養い、自らが立っている位置の「特殊性」を認識させることを目標とする。Ⅰでは歴史、台湾法、憲法を扱う。

到達目標

・中国法の歴史的発展の特徴を知る
・中国法の置かれた特殊な政治的環境を理解する
・中国憲法の特徴を知る
・法における党の位置づけについて理解する
・台湾法の歴史的な流れと現状について知る

## ２.授業内容

第１回：中国法を学ぶ意義
第２回：固有法概説
第３回：近代法概説
第４回：台湾法の歴史的展開
第５回：台湾の同性婚法
第６回：中華人民共和国法史Ⅰ　建国と民国法からの移行
第７回：中華人民共和国法史Ⅱ　ソビエト法からの学説継受期
第８回：中華人民共和国法史Ⅲ　ソビエト法からの法典継受期
第９回：中華人民共和国法史Ⅳ　大陸法への回帰と法のグローバル化
第 10 回：憲法Ⅰ　基本原理
第 11 回：憲法Ⅱ　国家機構
第 12 回：憲法Ⅲ　基本的権利義務（人権）
第 13 回：憲法Ⅳ　憲法保障制度と憲法の司法化
第 14 回：中国法の法源、中国法と共産党
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

秋学期の中国法Ⅱとセットで受講することを勧める。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業には，教科書を予め読んで出席して下さい。

## ５.教科書

鈴木賢・宇田川幸則・徐行・高見澤磨著『現代中国法入門［第 10 版］』（有斐閣外国法入門双書，2025 年）

## ６.参考書

高見澤磨・鈴木賢『中国にとって法とは何か』（岩波書店、2010 年）
高見澤磨・鈴木賢編『要説　中国法』（東京大学出版会、2017 年）
「中国」中村睦男ほか編『世界の人権保障』（三省堂、2017 年）
初宿ほか編『新解説　世界憲法集』第 6 版（三省堂、2025 年）
鈴木賢『台湾同性婚法の誕生』（日本評論社、2022 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

模範解答例を公表する。

## ８.成績評価の方法

リアクションペーパー30 点、定期試験（70 点）により評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 中国法Ⅱ | | 鈴木　賢 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

現代中国法（中華人民共和国成立後の法をこう呼ぶ）の歴史と特徴的制度およびその運用について概説する。中国はいいまや世界の超大国であり、日本とも密接な関係にある。その法をブラックボックスに入れておくわけにはいかないという意味でも、中国法を知る意義は大きい。また。現代の日本法を含む西洋近代型法を相対化し、世界には多元的な法が存在することを了解し、法についての複眼的視野の獲得を目指す。受講生の法に対する批判的な目を養い、自らが立っている位置の「特殊性」を認識させることを目標とする。Ⅱでは行政法、民法、企業活動と法、市民生活と法、民事訴訟法、司法制度を扱う。

到達目標

・中国における法による行政の問題点を知る
・中国労働法、社会保障法、民法、商事法、司法制度の特徴を理解する
・中国市民にとっての法の位置づけを理解する
・中国法が実効性を欠く原因を理解する

## ２.授業内容

第１回：中国法の歴史的位相
第２回：行政法Ⅰ　行政行為法
第３回：行政法Ⅱ　行政救済法・行政組織法
第４回：民法Ⅰ　民法形成史
第５回：民法Ⅱ　総則、物権
第６回：民法Ⅲ　契約、不法行為
第７回：民法Ⅳ　知的財産権、人格権
第８回：企業活動と法Ⅰ　会社法・企業法
第９回：企業活動と法Ⅱ　その他の商事法、競争法
第 10 回：市民生活と法Ⅰ　婚姻法
第 11 回：市民生活と法Ⅱ　相続法
第 12 回：市民生活と法Ⅲ　労働法
第 13 回：市民生活と法Ⅳ　社会保障法
第 14 回：司法制度
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

春学期に開講する中国法Ⅰとセットで履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業には，教科書を予め読んで出席して下さい。

## ５.教科書

鈴木賢・宇田川幸則・徐行・高見澤磨著『現代中国法入門［第 10 版］』（有斐閣外国法入門双書，2025 年）

## ６.参考書

高見澤磨・鈴木賢『中国にとって法とは何か』（岩波書店、2010 年）
高見澤磨・鈴木賢編著『要説　中国法』（東京大学出版会、2017 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

試験の模範解答例を公表する。

## ８.成績評価の方法

リアクションペーパー30 点、定期試験 70 点により評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| ＥＵ法Ｉ | | 佐藤　智恵 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

EU はドイツ、フランス、オランダ、デンマーク等ヨーロッパの 27 ヶ国によって構成される国家の集まりであり、総人口は約４．５億人です。EU に参加する 27 ヶ国は、国境のない一つのマーケット（市場）を形成しており、そこでは人・もの・サービス・資本の自由移動が実現されています。EU は EU 法を共通法として制定しており、EU 域内に日本製品を輸出する場合や、EU 域内の企業とビジネスを行うに当たっては、EU 法の知識が不可欠となっています。

この授業では、EU 法の基本原則、理論、法制度等を理解することを目標にします。

この授業では、2009 年 12 月に発効したリスボン条約を踏まえ、EU 法に関する基本的知識を教授します。具体的には、EU 法秩序（EU 法の種類、位階制）、EU の組織法、EU 法の基本原則、EU 法の履行確保制度等について関連する判例も参照しながら説明します。EU が抱える現代的な問題としてエネルギー、経済安全保障に関連する事項にも適宜ふれながら講義を行います。

## ２.授業内容

第１回：ヨーロッパ統合と EU の歴史ーなぜ EU が作られたのか？
第２回：EU 法の法源　EU 法とは何か？
第３回：EU の権限　EU は国家か？
第４回：EU の組織（１）EU の民主主義とは？
第５回：EU の組織（２）行政機関・議会の役割は？
第６回：EU の司法制度　加盟国の裁判所と EU の裁判所は併存するのか？
第７回：EU 法の直接効果（１）総論　加盟国の国内法と EU 法の適用関係
第８回：EU 法の直接効果（２）各論　EU 法の利点は何か？
第９回：EU 法の優越性　加盟国の憲法と EU 法の序列は？
第 10 回：EU 法の例　プラスチック規制：ペットボトルのふたはとれない？
第 11 回：EU 法に基づく人権保護　”EU”市民とは何か？
第 12 回：EU 法の例　エネルギー価格と再エネ問題
第 13 回：EU 法上の権利の救済　国家賠償制度はあるのか？
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

１.「成績評価の方法」に記載した以外の特別な措置は考えていないので、その点をふまえて勉強すること。
２．小テストの日程を公表するので、初回の授業は必ず出席すること。
３．なお、公平性の観点から、授業に係る全ての質問等は授業時間中のみ受け付け、履修生全員で共有します。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習について：
１．本講義専用のノートを作ること。
２．教科書の該当箇所を読み、引用されている条文を条約集等で確認すること。
３．ノートの見開き左側にポイントを書くこと。
復習について：
１．予習時のノートの見開き右側に授業のポイントを加筆すること。
２．自分で作成したノートを参照しながら、教科書・条約集等で確認すること。

## ５.教科書

①中西優美子『EU 法』（新世社、2012 年）。
②中西優美子編『EU 政策法講義』（信山社、2022 年）。

## ６.参考書

庄司克宏『はじめての EU 法』（有斐閣、2023 年）。
中村民雄他『EU 法基本判例集　第３版』（日本評論社、2019 年）。
中村民雄『EU とは何か　第 3 版』（信山社、2019 年）。
条約集等については、初回授業で説明する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

公平性の観点から、課題等・その他質問に対するフィードバックは授業中に全員に対して行います。

## ８.成績評価の方法

下記（１）及び（２）の合計点で行います。
（１）学期中に行う小テスト（1 回）・・・５０％
（２）学期末試験・・・５０％
小テストの日程を公表するので、最初の授業は必ず出席すること。
成績評価は全履修生に公平に行います。

## ９.その他

授業を理解する上で、憲法等の国内法の講義に加え、「国際法」、「国際組織法」の講義を履修することが望ましい。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| ＥＵ法Ⅱ | | 佐藤　智恵 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

EU はドイツ、フランス、オランダ、デンマーク等ヨーロッパの 27 ヶ国によって構成される国家の集まりであり、総人口は約４．５億人です。EU に参加する 27 ヶ国は、国境のない一つのマーケット（市場）を形成しており、そこでは人・もの・サービス・資本の自由移動が実現されています。EU は EU 法を共通法として制定しており、EU 域内に日本製品を輸出する場合や、EU 域内の企業とビジネスを行うに当たっては、EU 法の知識が不可欠となっています。

この授業では、卒業後に役立つ EU 法の専門知識の基礎を理解することを目標にします。

この授業では、「EU 法Ⅰ」で学んだことを基礎に、実体法としての EU 法について事例を挙げながら説明します。具体的には、2009 年 12 月に発効したリスボン条約を踏まえ、EU がどのように共通法としての EU 法を形成しているのかについて、域内市場（人・もの・サービス・資本の自由移動に関する法）、競争法（日本の独占禁止法に当たる法）、環境法を中心に講義を行います。

## ２.授業内容

第１回：EU 域内市場とは何か
第２回：物の自由移動（１）関税の撤廃
第３回：物の自由移動（２）数量制限の禁止
第４回：人の自由移動（１）総論　国境を超える EU 市民の自由な移動の利点
第５回：人の自由移動（２）EU の移民・難民に関する法―EU 市民との違い―
第６回：サービス・資本の自由移動
第７回：刑事司法協力・警察協力　国境を超える犯罪との闘い
第８回：経済通貨同盟　ユーロ導入は義務か？
第９回：EU 競争法（１）総論　自由な競争と経済の発展
第 10 回：EU 競争法（２）手続・履行確保
第 11 回：EU 環境法（１）EU はなぜ環境法を重視するのか？
第 12 回：EU 環境法（２）２０５０年気候中立に向けた気候変動対策
第 13 回：対外関係法　EU 法の第三国への波及効果
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

１.「成績評価の方法」に記載した以外の特別な措置は考えていないので、その点をふまえて勉強すること。
２．小テストの日程を公表するので、初回の授業は必ず出席すること。
３．なお、公平性の観点から、授業に係る全ての質問等は授業時間中のみ受け付け、履修生全員で共有します。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

夏休み中に「EU 法Ⅰ」の内容を勉強しておく。
予習について：
１．本講義専用のノートを作ること。
２．教科書の該当箇所を読み、引用されている条文を条約集等で確認すること。
３．ノートの見開き左側にポイントを書くこと。
復習について：
１．予習時のノートの見開き右側に授業のポイントを加筆すること。
２．自分で作成したノートを参照しながら、教科書・条約集等で確認すること。

## ５.教科書

①中西優美子『EU 法』（新世社、2012 年）。
②中西優美子編『EU 政策法講義』（信山社、2022 年）。

## ６.参考書

庄司克宏『はじめての EU 法』（有斐閣、2023 年）。
中村民雄他『EU 法基本判例集 第３版』（日本評論社、2019 年）。
中村民雄『EU とは何か 第 3 版』（信山社、2019 年）。
条約集等については、初回授業で説明する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

公平性の観点から、課題等・その他質問に対するフィードバックは授業中に全員に対して行います。

## ８.成績評価の方法

下記（１）及び（２）の合計点で行います。
（１）学期中に行う小テスト（1 回）・・・５０％
（２）学期末試験・・・５０％
小テストの日程を公表するので、最初の授業は必ず出席すること。
成績評価は全履修生に公平に行います。

## ９.その他

「EU 法Ⅰ」の授業を履修していることを前提で授業を行います。
授業を理解する上で、憲法等の国内法の講義に加え、「国際法」、「国際組織法」の講義を履修することが望ましい。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW341J | | |
|---|---|---|
| 経済法 I | | 山部　俊文 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

経済法・独占禁止法の理論と解釈論の修得が、この授業の目標となります。

授業では、先ず、経済法の総論部分（経済法の意義、経済活動に対する国家の介入の態様、経済法における独占禁止法の位置付け等）を解説した後、経済法の中心となる独占禁止法の規制のうち、

(a) 独占禁止法の目的論、
(b) 独占禁止法の基本概念、
(c)独占禁止法の措置・手続、
(d) 私的独占の規制、
(e) 不当な取引制限の規制、
(f) 事業者団体の規制、

について、その解釈論等を解説します。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション・経済法総論（１）
第２回：経済法総論（２）・独占禁止法の目的論
第３回：独占禁止法の基本概念（１）（事業者等・一定の取引分野等）
第４回：独占禁止法の基本概念（２）（競争の実質的制限等）
第５回：独占禁止法の措置・手続（１）（行政的規制）
第６回：独占禁止法の措置・手続（２）（行政的規制・民事的規制・刑事的規制）
第７回：私的独占の規制（１）
第８回：私的独占の規制（２）
第９回：私的独占の規制（３）
第 10 回：不当な取引制限の規制（１）
第 11 回：不当な取引制限の規制（２）
第 12 回：不当な取引制限の規制（３）
第 13 回：不当な取引制限の規制（４）・事業者団体規制（１）
第 14 回：事業者団体規制（２）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

（１）秋学期に経済法 II を履修することを前提としています（その方が望ましい）。
（２）行政法、民事法、刑事法の知識（基礎的なものでよい）があるのが望ましいのですが、この講義の理解に必要な知識は、授業において、適宜、解説します。
（３）経済学の知識（これも基礎的なものでよい）があるのが望ましいのですが、この講義の理解に必要な知識は、授業において、適宜、解説します。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

講義の該当部分について、予め教科書あるいは他の経済法・独禁法の体系書・概説書等を読んでおいて下さい。

## ５.教科書

一応、教科書として、
（１）金井貴嗣ほか編著『独占禁止法〔第 6 版〕』（弘文堂・2018 年）
を指定しますが、他の独禁法・経済法の体系書・概説書（下記（２）を参照して下さい）でもかまいません。
＊授業では、上記教科書の頁を追う形での説明は行いません（レジュメを Oh-o！Meiji にアップロードし、当該レジュメに沿って説明をします）。
＊上記教科書は、2023 年に第 3 刷が刊行されています。できるだけ第 3 刷を入手するようにして下さい（なお、2020 年 2 月に、令和元年までの法改正の概要を示した補遺が付された『第 6 版・第 2 刷』が刊行されています。入手する場合は、必ず、本の奥付を見て、2020 年に刊行された『第 6 版・第 2 刷』、あるいは、2023 年に刊行された『第 6 版・第 3 刷』であること、そして、『補遺』の冊子が付いていることを確認して下さい）。
（２）他の文献については、上記の書籍を含め、初回の授業において紹介・解説しますが、一応、以下のものを挙げておきます。
＊岸井大太郎ほか『経済法（第 9 版補訂)』（有斐閣・2022 年）
＊川濵昇ほか『ベーシック経済法（第 5 版)』（有斐閣・2020 年）
＊泉水文雄『独占禁止法』（有斐閣・2022 年）
＊白石忠志『独占禁止法〔第 4 版〕』（有斐閣・2023 年）
＊土田和博ほか『条文から学ぶ独占禁止法（第 3 版)』（有斐閣・2024 年）

## ６.参考書

川濵昇ほか編『経済法審決・判例百選〔第 3 版〕』（有斐閣・2024 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

適宜、Oh-o!Meiji を利用する等して実施します。

## ８.成績評価の方法

期末試験（筆記試験）を実施します。
＊試験の成績８０％：平常点２０％の割合で成績評価を行う予定です。

## ９.その他

特にありません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW341J | | |
|---|---|---|
| 経済法Ⅱ | | 山部　俊文 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

経済法・独占禁止法の理論と解釈論を修得することが、この授業の目標となります。

授業では、独占禁止法の規制のうち、

(a)企業結合規制、

(b)不公正な取引方法の規制

の解釈を解説します。

また、

(c)国際取引の規制、

(d)独占禁止法の適用除外（知的財産権の行使，協同組合の行為等)、

(e)独占禁止法と事業法との関係等

について解説します。

その他、春学期の経済法 Ⅰ で取り上げた内容を踏まえ、必要に応じて、独占禁止法の措置・手続について解説します。

授業では、下記教科書を読み上げるような方法はとりません。レジュメを Oh-o!Meiji にアップロードします。当該レジュメに基づいて解説を行います。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション（講義の概要説明）・企業結合規制（１）（総論）
第２回：企業結合規制（２）（一般集中規制・結合関係）
第３回：企業結合規制（３）（水平的企業結合）
第４回：企業結合規制（４）（垂直的企業結合・コングロマリット企業結合）
第５回：不公正な取引方法の規制（１）（総論・共同の取引拒絶等）
第６回：不公正な取引方法の規制（２）（差別対価等）
第７回：不公正な取引方法の規制（３）（不当廉売等）
第８回：不公正な取引方法の規制（４）（再販売価格の拘束）
第９回：不公正な取引方法の規制（５）（排他条件付取引・拘束条件付取引）
第 10 回：不公正な取引方法の規制（６）（優越的地位の濫用）
第 11 回：不公正な取引方法の規制（７）（抱き合わせ販売等）
第 12 回：不公正な取引方法の規制（８）（取引妨害等）
第 13 回：国際取引の規制・適用除外（知的財産権の行使・協同組合の行為）等
第 14 回：独占禁止法の措置・手続
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

（１）春学期の経済法 Ⅰ の履修を前提とします。
（２）行政法、民事法、刑事法の知識（基礎的なものでよい）があるのが望ましいのですが、講義の理解に必要な知識は、授業において、適宜、解説します。
（３）経済学の知識（これも基礎的なものでよい）があるのが望ましいのですが、講義の理解に必要な知識は、授業において、適宜、解説します。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

講義の該当部分について、予め教科書あるいは他の経済法・独禁法の概説書等を読んでおいて下さい。

## ５.教科書

一応、教科書として、
金井貴嗣ほか編著『独占禁止法〔第 6 版〕』（弘文堂・2018 年）
を指定しますが、他の経済法・独禁法の体系書や教科書でもかまいません（下記※のリストを参照して下さい)。
＊上記の教科書は，2020 年 2 月に，令和元年の法改正を解説した『補遺』の付いた『第 6 版・第 2 刷』が刊行されています。入手する場合は、必ず、本の奥付を見て，2020 年 2 月刊行の『第 6 版・第 2 刷』、あるいは、2023 年刊行の『第 6 版・第 3 刷』であること（そして『補遺』が付いていること）を確認して下さい。
※他の文献については，上記の本を含め、初回の授業において紹介・解説しますが、一応、下記のものを挙げておきます。
＊岸井大太郎ほか『経済法（第 9 版補訂)』（有斐閣・2022 年）
＊川濵昇ほか『ベーシック経済法（第 5 版)』（有斐閣・2020 年）
＊泉水文雄『独占禁止法』（有斐閣・2022 年）
＊白石忠志『独占禁止法〔第 4 版〕』（有斐閣・2023 年）
＊土田和博ほか『条文から学ぶ独占禁止法（第 3 版)』（有斐閣・2024 年）

## ６.参考書

川濵昇ほか編『経済法審決・判例百選〔第 3 版〕』（有斐閣・2024 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

適宜、Oh-o!Meiji を利用する等して実施します。

## ８.成績評価の方法

期末試験（筆記試験）を実施します。
＊成績評価の比率は、期末試験８０%、平常点２０%とする予定です。

## ９.その他

特にありません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 消費者法Ⅰ | | 長田　淳 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

25 年以上現在まで（集団的）消費者事件を数多く担当し、適格消費者団体の理事としても活動している担当者が制度改革や訴訟に携わった経験を踏まえて現代社会における消費者紛争の実態や被害回復方法などについて、消費者法分野の各法律や裁判例をめぐりその概要や学びます。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクション（現代の消費者被害）
第２回：消費者契約法①（誤認類型と取消権）
第３回：消費者契約法②（困惑類型と取消権）
第４回：消費者契約法③（不当条項規制）
第５回：特定商取引法①（訪問販売・電話勧誘販売）
第６回：特定商取引法②（クーリングオフ・過量販売）
第７回：特定商取引法③・景品表示法①（通信販売と表示）
第８回：特定商取引法④（悪質サイト業者の被害）
第９回：特定商取引法⑤ （特定継続的役務提供契約）
第 10 回：特定商取引法⑥（連鎖販売取引・副業商法）
第 11 回：詐欺的投資取引被害と不法行為論
第 12 回：金融商品被害と金融商品取引法
第 13 回：デジタルプラットフォームと取引適正化
第 14 回：期末試験・試験論評と講義全体の振り返り
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

消費者法Ⅱを併せて履修することが望ましい。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

講義レジュメをクラスｗｅｂに事前掲載するので、目を通すことを期待します。簡単なレポートの提出を求める回があります。

**５.教科書**

日本弁護士連合会編「消費者法講義（第 6 版）」

**６.参考書**

特に定めない。事前に講義レジュメを掲載する。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

レポート提出後の次回に講評を行う
第１４回にｂモジュールで試験の解説を行う。

**８.成績評価の方法**

定期試験７０％ 授業後のレポート３０％

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 消費者法Ⅱ | | 長田　淳 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

消費者法Ｉと同じ担当者が、実務経験を踏まえて、Ｉで取り扱う以外の分野の法制度や被害救済の方法（クレジット決済をはじめ、多様な決済から生じる被害と制度的課題など）の概要を学びます。実社会に出たときに消費者側、企業側担当者双方の立場から被害の予防やコンプライアンスの推進面で活躍できることを目指します。

**２.授業内容**

第１回：割賦販売法①（クレジット契約の仕組み）
第２回：割賦販売法②（抗弁接続・取消権）
第３回：割賦販売法③（実際のトラブルと法規制）
第４回：貸金をめぐる法規制（被害の歴史と制度の変遷）
第５回：多重債務者の救済（破産法・再生法の活用）
第６回：製品の安全確保とリコール制度
第７回：製造物責任法（欠陥商品被害の救済）
第８回：景品表示法②（不当表示・措置命令・課徴金命
第９回： 個人情報保護法
第 10 回：国の消費者行政
第 11 回：地方の消費者行政
第 12 回：民間団体の活用（消費者団体訴訟制度）
第 13 回：公益通報者保護法
第 14 回：期末試験。試験好評と講義全体の振り返り
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

消費者法Ｉを併せて履修することが望ましい

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

講義レジュメをクラスｗｅｂに事前掲載するので、目を通すことを期待します。簡単なレポートの提出を求める回があります。

**５.教科書**

日本弁護士連合会編「消費者法講義（第 6 版）」

**６.参考書**

特に定めない。事前に講義レジュメを掲載する。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

レポート提出後の次回に講評を行う
第１４回にｂモジュールで試験の解説を行う

**８.成績評価の方法**

定期試験７０％ 授業後のレポート３０％

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)LAW371J | | |
|---|---|---|
| 知的財産法ＡＩ | | 金子　敏哉 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

〔授業の概要〕

本講義では知的財産法を構成する各法のうち，著作権法の概要といくつかの重要な論点について，制度趣旨と問題の所在を中心に扱う。

本講義は、メディア授業実施科目として行われる。すなわち、(1)メディア授業（講義動画の配信によるオンデマンド型）による実施回（第１・３・５・７・１１・１３回）と、(2) 教室での対面形式の授業により実施をする回（第２・４・６・８・１０・１２・１４回）の組み合わせにより実施をする。

メディア授業回では、オンデマンドによる講義動画の配信と理解度確認のための小テストを実施する。教室での授業では、前週のメディア授業の内容を踏まえて、メディア授業回で寄せられた質問への応答や、裁判例や設例等を題材として双方向での議論を通じた学習を行う。

〔授業の到達目標〕

著作権法の基本的な考え方を理解し、著作権法に関する諸問題に直面した際に，自ら調べ，考えられるだけの力を身に付けていただきたい。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：知的財産法とは？　著作物性(1)〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第２回：裁判例・設例を用いた検討①
第３回：著作物性 (2)　著作者　〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第４回：裁判例・設例を用いた検討②
第５回：著作者人格権　〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第６回：裁判例・設例を用いた検討③
第７回：著作権の内容　〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第８回：裁判例・設例を用いた検討④
第９回：著作権の制限　〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 10 回：裁判例・設例を用いた検討⑤
第 11 回：著作権の取引・著作隣接権、著作権侵害の要件と保護範囲　〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 12 回：裁判例・設例を用いた検討⑥
第 13 回：著作権の侵害に対する救済手段 〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 14 回：裁判例・設例を用いた検討⑦
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

この授業はメディア授業実施科目として開講される。
メディア授業の回（第 1・3・5・7・9・11・13 回）については、講義動画は原則として本来の授業実施日（各週の火曜日）までに Oh o! Meiji システムを通じて配信し，授業動画は当該学期中の視聴を可能とする。講義動画とあわせて小テスト（第 3 回以降実施。回答期限は次回の授業の前日まで）を実施し、理解度の確認を行う。受講生との意見交換のため Oh-o！Meiji のアンケート機能を用いて講義動画等に関する質問を受け付けるほか、メールアドレスを開示して質問・相談を受け付ける。
対面授業の回については、教員との双方向での議論や学生同士の意見交換を通じての学習を中心とするため、受講生に対して積極的な発言や他の手段での意見の表明を求めるものである（指名によって回答を求める場合もある）。
本講義は知的財産法の未修者を対象とする。民法（物権，契約，特に不法行為），民事訴訟法の基本的な知識があること，あるいは並行して学習することが望ましい。講義には，著作権法が掲載された六法を持参すること。また，特許法を対象とする知的財産法 AII と合わせて履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

〔メディア授業回〕

教科書・参考書の該当範囲を踏まえた上で、講義動画を視聴し、小テストの受験を通じて理解を確認すること。講義内容等についての疑問点があれば Oh-o！Meiji のアンケートの該当箇所に記入をすること。

〔対面授業回〕

前週のメディア授業の内容を確認した上で、授業に臨むこと。事前に示された課題についてはあらかじめ検討をしたうえで授業に参加し、授業内で自分の意見・考えを明らかにできるよう準備しておくこと。

授業終了後は授業内容をまとめ、教科書・参考書の記述と照らして理解を深めること。

## ５.教科書

愛知靖之ほか『知的財産法（ＬＥＧＡＬ　ＱＵＥＳＴ）〔第 2 版〕』（有斐閣，2023 年）

## ６.参考書

中山信弘『著作権法』（有斐閣，第四版,2023 年），または島並良，上野達弘，横山久芳『著作権法入門』（有斐閣，第 4 版、2024 年），前田健ほか『図録知的財産法』（弘文堂，2021 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小テストについては採点結果を伝えるとともに対面授業又は動画による解説を行う。期末試験についてもおおよその採点結果（平均点、成績分布）等についての解説を Oh-o！Meiji に掲載する予定である

## ８.成績評価の方法

メディア授業回での小テストの得点に基づく評価が 60%、期末定期試験に基づく評価を 40%とする。
ただし単位取得については、全ての小テストについて期限内に回答することを必要条件とする。
また教室での授業の実施の際、Oh-o！Meiji！のアンケート機能等を用いた投票等により出席確認をする場合がある。この出席確認を行った場合において、該当講義につき 3 回以上正当な理由なく欠席していた（又は一度でも不正な方法で出席確認を行った）と認められた場合には、単位取得の要件を満たさないものとする。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW371J | |
|---|---|
| 知的財産法ＡⅡ | 金子　敏哉 |

| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |
|---|---|---|

## １.授業の概要・到達目標

〔授業の概要〕

本講義では知的財産法を構成する各法のうち，特許法の概要といくつかの重要な論点について，制度趣旨と問題の所在を中心に扱う。

本講義は、メディア授業実施科目として行われる。すなわち、(1)メディア授業（講義動画の配信によるオンデマンド型）による実施回（第１・３・５・７・１１・１３回）と、(2) 教室での対面形式の授業により実施をする回（第２・４・６・８・１０・１２・１４回）の組み合わせにより実施をする。

メディア授業回では、オンデマンドによる講義動画の配信と理解度確認のための小テストを実施する。教室での授業では、前週のメディア授業の内容を踏まえて、小テストに関する検討を行ったうえで、裁判例や設例等を題材として双方向での議論を通じた学習を行う。

〔授業の到達目標〕

特許法の基本的な考え方を理解し、著作権法に関する諸問題に直面した際に，自ら調べ，考えられるだけの力を身に付けていただきたい。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：特許法の概要　出願手続の概要、特許請求の範囲と明細書　〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第２回：裁判例・設例を用いた検討①
第３回：特許要件１〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第４回：裁判例・設例を用いた検討②
第５回：特許要件２　権利の主体〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第６回：裁判例・設例を用いた検討③
第７回：審判・審決取消訴訟、クレーム解釈、均等論　〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第８回：裁判例・設例を用いた検討④
第９回：無効の抗弁、特許権の取引〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 10 回：裁判例・設例を用いた検討⑤
第 11 回：特許権の効力と制限　〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 12 回：裁判例・設例を用いた検討⑥
第 13 回：特許権の侵害に対する救済
第 14 回：裁判例・設例を用いた検討⑦
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

この授業はメディア授業実施科目として開講される。
メディア授業の回（(第１・３・５・７・１１・１３回）については、講義動画は原則として本来の授業実施日（各週の火曜日）に Oh o! Meiji システムを通じて配信し，授業動画は当該学期中の視聴を可能とする。講義動画とあわせて小テスト（回答期限は次回の授業の前日まで）を実施し、理解度の確認を行う。受講生との意見交換のため Oh-o！Meiji のアンケート機能を用いて講義動画等に関する質問を受け付けるほか、メールアドレスを開示して質問・相談を受け付ける。
対面授業の回については、教員との双方向での議論や学生同士の意見交換を通じての学習を中心とするため、受講生に対して積極的な発言や他の手段での意見の表明を求めるものである（指名によって回答を求める場合もある)。
民法（物権，契約，特に不法行為)，民事訴訟法、行政法の基本的な知識があること，あるいは並行して学習することが望ましい。講義には，特許法が掲載された六法を持参すること。また，著作権法を対象とする知的財産法ＡＩと合わせて履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

〔メディア授業回〕

教科書・参考書の該当範囲を踏まえた上で、講義動画を視聴し、小テストの受験を通じて理解を確認すること。講義内容等についての疑問点があれば Oh-o！Meiji のアンケートの該当箇所に記入をすること。

〔対面授業回〕

前週のメディア授業の内容を確認した上で、授業に臨むこと。事前に示された課題についてはあらかじめ検討をしたうえで授業に参加し、授業内で自分の意見・考えを明らかにできるよう準備しておくこと。

授業終了後は授業内容をまとめ、教科書・参考書の記述と照らして理解を深めること。

## ５.教科書

愛知靖之ほか『Legal Quest　知的財産法〔第 2 版]』(有斐閣、2023 年)

## ６.参考書

中山信弘『特許法』(弘文堂，第五版,2023 年)，または島並良，上野達弘，横山久芳『特許法入門』(有斐閣，第２版、2021 年)，前田健ほか『図録知的財産法』(弘文堂，2021 年)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小テストについては採点結果を伝えるとともに対面授業又は動画による解説を行う。期末試験についてもおおよその採点結果（平均点、成績分布）等についての解説を Oh-o！Meiji に掲載する予定である。

## ８.成績評価の方法

メディア授業会での小テストの得点に基づく評価が 60%、期末定期試験に基づく評価を 40%とする。
ただし単位取得については、全ての小テストについて期限内に回答することを必要条件とする。
また教室での授業の実施の際、Oh-o！Meiji！のアンケート機能等を用いた投票等により出席確認をする場合がある。この出席確認を行った場合において、該当講義につき 3 回以上正当な理由なく欠席していた（又は一度でも不正な方法で出席確認を行った）と認められた場合には、単位取得の要件を満たさないものとする。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW371J | | |
|---|---|---|
| 知的財産法Ｂ | | 金子　敏哉 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

≪授業の概要≫

知的財産法を構成する各法のうち，商標法及び不正競争防止法（不競法）及びパブリシティ権の概要といくつかの重要な論点について，制度趣旨と問題の所在を中心に講義する。

本講義は、メディア授業実施科目として行われる。すなわち、(1)メディア授業（講義動画の配信によるオンデマンド型）による実施回（第１・３・５・７・１１・１３回）と、(2) 教室での対面形式の授業により実施をする回（第２・４・６・８・１０・１２・１４回）の組み合わせにより実施をする。

メディア授業回では、オンデマンドによる講義動画の配信と理解度確認のための小テストを実施する。教室での授業では、前週のメディア授業の内容を踏まえて、メディア授業回で寄せられた質問への応答や、裁判例や設例等を題材として双方向での議論を通じた学習を行う。

≪授業の到達目標及びテーマ≫

知的財産法は，著作権・特許・商標等の財産的情報の保護に関する法である。現在の情報化社会のもとで，産業活動においても，また普段の生活の上でも知的財産法の重要性は増している。

本講義では，いわゆるブランドに係る商標法及び，不正競争防止法による商品等表示の不正利用，商品形態の模倣，営業秘密の不正利用等の規制，パブリシティ権の保護について扱う。

本講義の目標は，知的財産法の基本的な考え方を伝えることにある。今後，知的財産権に関する諸問題に直面した際に，自ら調べ，考えられるだけの力を身に付けていただきたい。

## ２.授業内容

第１回：a のみ　商標法・不正競争防止法の概要　商標法の役割・目的　〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第２回：裁判例・設例を用いた検討①
第３回：商標法における登録要件　〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第４回：裁判例・設例を用いた検討②
第５回：商標法における類似性、商標に関する手続き　〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第６回：裁判例・設例を用いた検討③
第７回：商標権の効力とその制限　〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第８回：裁判例・設例を用いた検討④
第９回：商標権の侵害と救済　不競法の概要〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 10 回：裁判例・設例を用いた検討⑤
第 11 回：不競法による商品等表示の不当利用規制
第 12 回：裁判例・設例を用いた検討⑥
第 13 回：商品形態を模倣した商品の流通、営業秘密の不正利用・不正取得、不法行為による知的財産の保護、パブリシティ権
第 14 回：裁判例・設例を用いた検討⑦
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

この授業はメディア授業実施科目として開講される。
メディア授業の回（第 1・3・5・7・9・11・13 回）については、講義動画は原則として本来の授業実施日（各週の火曜日）に Oh o! Meiji システムを通じて配信し，授業動画は当該学期中の視聴を可能とする。講義動画とあわせて小テスト（第 3 回以降実施。回答期限は次回の授業の前日まで）を実施し、理解度の確認を行う。受講生との意見交換のため Oh-o！Meiji のアンケート機能を用いて講義動画等に関する質問を受け付けるほか、メールアドレスを開示して質問・相談を受け付ける。
対面授業の回については、教員との双方向での議論や学生同士の意見交換を通じての学習を中心とするため、受講生に対して積極的な発言や他の手段での意見の表明を求めるものである（指名によって回答を求める場合もある)。
民法，行政法（特に取消訴訟)，民事訴訟法の基本的な知識があること，あるいは並行して学習することが望ましい著作権法・特許法等を対象とする知的財産法 A とあわせて履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

〔メディア授業回〕
教科書・参考書の該当範囲を踏まえた上で、講義動画を視聴し、小テストの受験を通じて理解を確認すること。講義内容等についての疑問点があれば Oh-o！Meiji のアンケートの該当箇所に記入をすること。
〔対面授業回〕
前週のメディア授業の内容を確認した上で、授業に臨むこと。事前に示された課題についてはあらかじめ検討をしたうえで授業に参加し、授業内で自分の意見・考えを明らかにできるよう準備しておくこと。
授業終了後は授業内容をまとめ、教科書・参考書の記述と照らして理解を深めること。

## ５.教科書

愛知靖之ほか『知的財産法（ＬＥＧＡＬ　ＱＵＥＳＴ）〔第 2 版〕』（有斐閣，2023 年）

## ６.参考書

前田健ほか『図録知的財産法』（弘文堂，2021 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小テストについては採点結果を伝えるとともに対面授業又は動画による解説を行う。期末試験についてもおおよその採点結果（平均点、成績分布）等についての解説を Oh-o！Meiji に掲載する予定である

## ８.成績評価の方法

メディア授業回での小テストの得点に基づく評価が 60%、期末定期試験に基づく評価を 40%とする。
ただし単位取得については、全ての小テストについて期限内に回答することを必要条件とする。
また教室での授業の実施の際、Oh-o！Meiji！のアンケート機能等を用いた投票等により出席確認をする場合がある。この出席確認を行った場合において、該当講義につき 3 回以上正当な理由なく欠席していた（又は一度でも不正な方法で出席確認を行った）と認められた場合には、単位取得の要件を満たさないものとする。

## ９．その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW356J | | |
|---|---|---|
| 犯罪学Ⅰ〔M〕 | | 辻本　衣佐 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

犯罪学は、犯罪の原因、対策、予防を考える学問です。社会から犯罪を完全になくすことは不可能ですが，犯罪をコントロールすることは不可能ではありませんので、犯罪現象を分析したり、犯罪の原因を究明したり、犯罪の対策や予防策を講じたりすることは重要です。この授業では、犯罪学の沿革や最近の犯罪動向を概観したうえで、主に犯罪の要因について検討します。

【到達目標】

人権尊重、犯罪者側・被害者側からのアプローチ、現行制度や社会との調和などに配慮しながら、犯罪の諸問題の検討を通して、よりよい社会づくりを考えてみることです。

## ２.授業内容

授業はすべてメディア授業（オンデマンド型）で実施します。

第１回：犯罪学の意義
第２回：最近の犯罪の動向
第３回：犯罪学の歴史的展開
第４回：最近の犯罪学理論（１）
第５回：最近の犯罪学理論（２）
第６回：犯罪の要因（１）　個人環境要因①　先天的要素
第７回：犯罪の要因（２）　個人環境要因②　家庭
第８回：犯罪の要因（３）　個人環境要因③　教育
第９回：犯罪の要因（４）　個人環境的要因④　職業
第 10 回：犯罪の要因（５）　社会環境的要因①　自然環境
第 11 回：犯罪の要因（６）　社会環境的要因②　社会構造の変化
第 12 回：犯罪の要因（７）　社会環境的要因③　戦争・災害
第 13 回：犯罪の要因（８）　社会環境的要因④　メディア
第 14 回：今後の課題

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

犯罪学における「犯罪」は、刑法上の犯罪に限られず、反社会的な行為全般が含まれることになります。特殊な人間の特殊な行為ではありませんし、社会の変容と共に「犯罪」の概念や要因なども変わることに留意する必要があります。刑法、刑事訴訟法といった刑事法や犯罪者処遇法を学ぶことによって、より理解を深めることができます。

なお、この科目を履修する場合は、併せて「犯罪学 II」も履修することが望ましいです。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教科書・参考書の該当箇所を読むと共に、犯罪に関する報道や、法務省、警察庁、日本弁護士連合会等のＨＰを閲覧し、犯罪に関する最新の情報に目を通すようにして下さい。

## ５.教科書

菊田幸一『犯罪学（９訂版)』(成文堂)

## ６.参考書

菊田幸一・辻本衣佐『ホーンブック犯罪学（新３版)』北樹出版
犯罪白書、警察白書、再犯防止推進白書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji を利用して配信します。

## ８.成績評価の方法

定期試験にて評価します。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW356J | | |
|---|---|---|
| 犯罪学Ⅱ〔M〕 | | 辻本　衣佐 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

犯罪学は、犯罪の原因、対策、予防を考える学問です。社会から犯罪を完全になくすことは不可能ですが，犯罪をコントロールすることは不可能ではありませんので、犯罪現象を分析したり、犯罪の原因を究明したり、犯罪の対策や予防策を講じたりすることは重要です。この授業では，各種犯罪の動向や原因を分析し、その対策をどのように講ずべきかを検討するとともに、犯罪被害者側から犯罪の諸問題について検討します。

【到達目標】

人権尊重、犯罪者側・被害者側からのアプローチ、現行制度や社会との調和などに配慮しながら、犯罪の諸問題の検討を通して、よりよい社会づくりを考えてみることです。

## ２.授業内容

授業はすべてメディア授業（オンデマンド型）で実施します。

第１回：犯罪学のあらまし
第２回：各種犯罪の分析と対策（１）　薬物犯罪
第３回：各種犯罪の分析と対策（２）　組織暴力犯罪
第４回：各種犯罪の分析と対策（３）　累犯・再犯者
第５回：各種犯罪の分析と対策（４）　女性犯罪
第６回：各種犯罪の分析と対策（５）　高齢者犯罪
第７回：各種犯罪の分析と対策（６）　外国人犯罪
第８回：各種犯罪の分析と対策（７）　交通犯罪
第９回：各種犯罪の分析と対策（８）　性犯罪
第 10 回：被害者学（１）　被害者学の意義
第 11 回：被害者学（２）　被害者補償
第 12 回：被害者学（３）　刑事司法における犯罪被害者①
第 13 回：被害者学（４）　刑事司法における犯罪被害者②
第 14 回：今後の課題

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

犯罪学における「犯罪」は、刑法上の犯罪に限られず、反社会的な行為全般が含まれることになります。特殊な人間の特殊な行為ではありませんし、社会の変容と共に「犯罪」の概念や要因なども変わることに留意する必要があります。刑法、刑事訴訟法といった刑事法や犯罪者処遇法を学ぶことによって、より理解を深めることができます。

なお、この科目を履修する場合は、併せて「犯罪学Ⅰ」も履修することが望ましいです。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教科書・参考書の該当箇所を読むと共に、犯罪に関する報道や、法務省、警察庁、日本弁護士連合会等のＨＰを閲覧し、犯罪に関する最新の情報に目を通すようにして下さい。

## ５.教科書

菊田幸一『犯罪学（９訂版)』(成文堂)

## ６.参考書

菊田幸一・辻本衣佐『ホーンブック犯罪学（新３版)』北樹出版
犯罪白書、警察白書、犯罪被害者白書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji を利用して配信します。

## ８.成績評価の方法

定期試験にて評価します。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW351J | | |
|---|---|---|
| 犯罪者処遇法Ⅰ | | 辻本　衣佐 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

犯罪者処遇法は、犯罪者のとりあつかいに関する法律の総称で、現代社会においては、犯罪者を社会から排除するのではなく、社会の構成員の一人として、どのように処遇すべきかが課題となります。この授業では、犯罪者処遇システムを概観したうえで、現行法上の刑罰や処分の現状、問題点、代替策について検討します。

【到達目標】

人権尊重、犯罪者側・被害者側からのアプローチ、現行制度や社会との調和を配慮しながら、犯罪者処遇システムを通して、刑罰や処分のあり方などを検証し、よりよい社会づくりを考えてみることです。

## ２.授業内容

第１回：犯罪者処遇制度のあらまし
第２回：犯罪者処遇法の概要
第３回：犯罪者処遇の理念と基本原則
第４回：刑罰・処分の意義と機能
第５回：死刑（１）日本の死刑①
第６回：死刑（２）日本の死刑②
第７回：死刑（３）世界の死刑
第８回：死刑（４）存廃論
第９回：死刑（５）改善策・代替策
第 10 回：自由刑
第 11 回：財産刑
第 12 回：資格制限と前科抹消
第 13 回：恩赦
第 14 回：今後の課題
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

犯罪者処遇法は、社会や犯罪の動向に応じて、現行の刑事司法制度との調和を図りながら、法改正や新法制定などが行われます。犯罪学、刑法や刑事訴訟法といった刑事法はもちろんのこと、憲法、社会保障法などの関連法規についての理解が必要とされます。

なお、この科目を履修する場合は、併せて「犯罪者処遇法 II」も履修することが望ましいです。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教科書・参考書の該当箇所を読むと共に、法務省、警察庁、裁判所、日本弁護士連合会等のＨＰを閲覧し、犯罪者処遇に関する最新の情報に目を通して下さい。

## ５.教科書

菊田幸一『犯罪学（９訂版)』(成文堂)

## ６.参考書

菊田幸一・辻本衣佐『ホーンブック犯罪学（新３版)』北樹出版
犯罪白書、警察白書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji を利用して配信します。

## ８.成績評価の方法

定期試験にて評価します。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW351J | | |
|---|---|---|
| 犯罪者処遇法Ⅱ | | 辻本　衣佐 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

犯罪者処遇法は、犯罪者のとりあつかいに関する法律の総称で、現代社会においては、犯罪者を社会から排除するのではなく、社会の構成員の一人として、どのように処遇すべきかが課題となります。この授業では、犯罪者処遇の各段階別に、処遇の現状と問題点を検討し、犯罪者、被害者、社会にとってよりよい刑事政策のあり方を探究します。

【到達目標】

人権尊重、犯罪者側・被害者側からのアプローチ、現行制度や社会との調和を配慮しながら、犯罪者処遇システムを通して、刑罰や処分のあり方などを検証し、よりよい社会づくりを考えてみることです。

## ２.授業内容

第１回：犯罪者処遇制度のあらまし
第２回：犯罪者処遇法の変遷
第３回：司法的処遇（１）警察
第４回：司法的処遇（２）検察
第５回：司法的処遇（３）未決拘禁と代用刑事施設
第６回：司法的処遇（４）裁判所
第７回：施設内処遇（１）被収容者の法的地位と権利
第８回：施設内処遇（２）矯正処遇
第９回：施設内処遇（３）刑事収容施設
第 10 回：施設内処遇（４）問題点と改善策
第 11 回：仮釈放と満期釈放
第 12 回：社会内処遇（１）更生保護
第 13 回：社会内処遇（２）保護観察
第 14 回：今後の課題
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

犯罪者処遇法は、社会や犯罪の動向に応じて、現行の刑事司法制度との調和を図りながら、法改正や新法制定などが行われます。犯罪学、刑法や刑事訴訟法といった刑事法はもちろんのこと、憲法、社会保障法などの関連法規についての理解が必要とされます。

なお、この科目を履修する場合は，併せて「犯罪者処遇法Ⅰ」も履修することが望ましいです。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教科書・参考書の該当箇所を読むと共に、法務省、警察庁、裁判所、日本弁護士連合会等のＨＰを閲覧し、犯罪者処遇に関する最新の情報に目を通して下さい。

## ５.教科書

菊田幸一『犯罪学（９訂版)』(成文堂)

## ６.参考書

菊田幸一・辻本衣佐『ホーンブック犯罪学（新３版)』北樹出版
犯罪白書、警察白書、犯罪被害者白書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji を利用して配信します。

## ８.成績評価の方法

定期試験にて評価します。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW356J | | |
|---|---|---|
| 少年法Ⅰ〔M〕 | | 渡邊　一弘 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

（授業の概要）

本授業においては、社会現象としての少年犯罪の実態を正しく分析し、そのうえで少年法の歴史的発展、現行少年法の理念、少年司法手続における理論的問題および運用上の課題について学習することを通じ、刑事司法とは別に保護的な少年司法制度を存在させる意義を検討し、今後の少年法のあり方を検討することを講義の目的としている。

講義については、少年法の基本理念の理解および少年司法制度の基本構造を把握するために少年法の基礎についての説明を行った後、少年司法手続の流れに沿って、少年司法制度の各段階における基本問題の理解を深めるという流れでスケジュールを組んでいる。

（到達目標）

本授業の到達目標は、①少年犯罪の動向、最近の少年犯罪の特徴について正確に分析しうる能力、②少年保護の利益と社会の利益の双方にとって有効に機能する少年司法制度の在り方を模索する能力、③近年の少年法改正の動向を理解し、今後の我が国の少年法のあり方を検討しうる能力、という少年法学を学ぶために求められる基礎的素養を身につけることである。

## ２.授業内容

本講義はメディア授業（オンデマンド型）で実施する。 授業動画については各講義回の講義開始時間までに掲載する。

第１回：イントロダクション、少年法の基本的理解〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第２回：少年犯罪の動向と少年非行・犯罪の特徴、代表的な非行理論（１）〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第３回：少年犯罪の動向と少年非行・犯罪の特徴、代表的な非行理論（２）〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第４回：少年犯罪の動向と少年非行・犯罪の特徴、代表的な非行理論（３）〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第５回：少年犯罪の動向と少年非行・犯罪の特徴、代表的な非行理論（４）〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第６回：少年法の歴史的発展〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第７回：少年法の基本構造、少年期特性の理解と少年観〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第８回：少年法の対象〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第９回：非行の発見過程（１）〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第10回：非行の発見過程（２）〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第11回：家庭裁判所の事件受理〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第12回：少年審判の概要、少年審判の関係者〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第13回：調査過程の概要〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第14回：少年審判の対象と処分決定手続〔メディア授業（オンデマンド型)〕

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

少年法には刑事実体法および刑事手続法の特別法としての性格があるほか、福祉法・教育法としての性格も有するため、少年法を理解するにはこれらの分野についての基本的理解を身に付けていることが求められる。

履修者には初回講義の際に紹介する学習用教材を用いてシラバス掲載の各週の講義テーマについて予習を行ってもらうとともに、必要に応じて刑法、刑事訴訟法、犯罪学などでの講義内容とも関連付けて学習することを通じ、少年法についての理解を深めていただきたい。

なお、少年司法制度全体の理解を得るという観点から、「少年法Ⅰ」と「少年法Ⅱ」を併せて履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

履修者は本シラバスに掲載された「授業内容」を確認し、各講義回の講義内容について少年法関連の教科書・参考書を用いて予習を行ったうえで、講義に出席していただきたい。また、講義期間中に数回（３回から５回を想定)、授業内容のまとめや講義内で示した論点に対する法的検討等を内容とする小レポートの執筆を課題として課すので、この課題に取り組むことを通じて講義の復習に取り組んでいただきたい。

## ５.教科書

丸山雅夫『少年法講義（第４版)』(成文堂、2022)

なお、本講義においては教員作成のレジュメを主たる教材として授業を進めていく。教科書については授業内で参照を指示することもあるが、基本的には予習・復習用の教材としての使用を想定している。

## ６.参考書

講義において参照を指示することはないが、学習用の参考書として以下のものを挙げておく。

田宮裕・廣瀬健二編『注釈少年法（第５版)』(有斐閣、2024)
法務省法務総合研究所編集『令和７年版犯罪白書』
岩井宜子・渡邊一弘・柴田守『刑事政策（第８版)』(尚学社、2025)
その他、初回講義の際に最近の少年法学習用の文献リストを配布する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

講義期間中に取り組んだレポート課題については評価を行ったうえ、次回以降の講義回に全体講評を掲載する。

## ８.成績評価の方法

１．成績評価の方法

①授業期間内に小レポート（受講後の振り返りレポート）を実施する（3 回～5 回の実施を予定)。
②期末試験を実施する。

２．成績評価の配分

期末試験（50%)、授業期間内小レポート（50%）の割合で成績評価を行う。

## ９.その他

履修者への講義情報の連絡や質問の受け付けなど教員と履修者との間の連絡についてはクラスウェブを用いて行います。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW356J | | |
|---|---|---|
| 少年法Ⅱ〔M〕 | | 渡邊　一弘 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

（授業の概要）

本授業においては、社会現象としての少年犯罪の実態を正しく分析し、そのうえで少年法の歴史的発展、現行少年法の理念、少年司法手続における理論的問題および運用上の課題について学習することを通じ、刑事司法とは別に保護的な少年司法制度を存在させる意義を検討し、今後の少年法のあり方を検討することを講義の目的としている。

講義については、少年法の基本理念の理解および少年司法制度の基本構造を把握するために少年法の基礎についての説明を行った後、少年司法手続の流れに沿って、少年司法制度の各段階における基本問題の理解を深めるという流れでスケジュールを組んでいる。

（到達目標）

本授業の到達目標は、①少年犯罪の動向、最近の少年犯罪の特徴について正確に分析しうる能力、②少年保護の利益と社会の利益の双方にとって有効に機能する少年司法制度の在り方を模索する能力、③近年の少年法改正の動向を理解し、今後の我が国の少年法のあり方を検討しうる能力、という少年法学を学ぶために求められる基礎的素養を身につけることである。

## ２.授業内容

本講義はメディア授業（オンデマンド型）で実施する。 授業動画については各講義回の講義開始時間までに掲載する。

第１回：イントロダクション、少年審判手続の基本構造の確認〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第２回：保護処分における処遇（１）〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第３回：保護処分における処遇（２）〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第４回：保護処分における処遇（３）〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第５回：上訴・準少年保護事件〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第６回：検察官送致決定、少年の刑事事件（１）〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第７回：少年の刑事事件（２）〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第８回：少年の刑事事件（３）〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第９回：少年司法における被害者関与・被害者保護〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第10回：少年事件報道をめぐる問題〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第11回：特定少年の特例〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第12回：裁判員裁判における少年事件をめぐる問題〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第13回：少年法改正の動向、世界の少年法制〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第14回：少年法の将来と課題、講義の振り返り〔メディア授業（オンデマンド型)〕
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

少年法には、刑事実体法および刑事手続法の特別法としての性格があるほか福祉法・教育法としての性格も有するため、少年法を理解するにはこれらの分野についての基本的理解を身に付けていることが求められる。

履修者には、初回講義の際に紹介する学習用教材を用いてシラバス掲載の各週の講義テーマについて予習を行ってもらうとともに、必要に応じて刑法、刑事訴訟法、犯罪学などでの講義内容とも関連付けて学習することを通じ、少年法についての理解を深めていただきたい。

なお、少年司法制度全体の理解を得るという観点から、「少年法Ⅰ」と「少年法Ⅱ」を併せて履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

履修者は本シラバスに掲載された「授業内容」を確認し、各講義回の講義内容について少年法関連の教科書・参考書を用いて予習を行ったうえで、講義に出席していただきたい。また、講義期間中に数回（３回から５回を想定)、授業内容のまとめや講義内で示した論点に対する法的検討等を内容とする小レポートの執筆を課題として課すので、この課題に取り組むことを通じて講義の復習に取り組んでいただきたい。

## ５.教科書

丸山雅夫『少年法講義（第４版)』(成文堂、2022)

なお、本講義においては教員作成のレジュメを主たる教材として授業を進めていく。教科書については授業内で参照を指示することもあるが、基本的には予習・復習用の教材としての使用を想定している。

## ６.参考書

講義において参照を指示することはないが、学習用の参考書として以下のものを挙げておく。

田宮裕・廣瀬健二編『注釈少年法（第５版)』(有斐閣、2024)
法務省法務総合研究所編集『令和７年版犯罪白書』
岩井宜子・渡邊一弘・柴田守『刑事政策（第８版)』(尚学社、2025)
その他、初回講義の際に最近の少年法学習用の文献リストを配布する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

講義期間中に取り組んだレポート課題については評価を行ったうえ、次回以降の講義回に全体講評を掲載する。

## ８.成績評価の方法

１．成績評価の方法

①授業期間内に小レポート（受講後の振り返りレポート）を実施する（3 回～5 回の実施を予定)。
②期末試験を実施する。

２．成績評価の配分

期末試験（50%)、授業期間内小レポート（50%）の割合で成績評価を行う。

## ９.その他

履修者への講義情報の連絡や質問の受け付けなど教員と履修者との間の連絡についてはクラスウェブを用いて行います。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 立法学 | | 中野　芳崇 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本講義では、法令の条文の基本的な理解（「書かれていることを書かれているままに理解すること」）のためのノウハウや法律が出来上がるまでのプロセスについて行政官の実務を紹介しながら学びます。「法律がどのように作られるのか」、具体的には、立法がどのように行われるのか、立法作業において具体的に何が問題になり、それがどのように解決されるかといった点を実例を交えながら紹介し、ダイナミックな「生き物」としての法律に光を当てていきます。

【到達目標】

(1)法令の立案者は、条文上の「又は」と「若しくは」、「その他」と「その他の」といった日常の日本語では同じ意味で用いている用語を使い分けて立案している。このような立案者の視点から、法令案の読み方、そして書き方を学ぶことを第一の目標とする。

(2)国の唯一の立法機関である国会が政治の場である以上、立法と政治は切っても切り離せない関係にあり、この政治的側面と法律ができるプロセス、その内容がどのように関係し得るかという点を学ぶことを第二の目標とする。

(3)法令の立案や解釈に生成 AI 等のデジタル技術を活用する最新の取組について学ぶことを第三の目標とする。

## ２.授業内容

第 1 回：序論：立法とは何か、我が国における立法の現状
第 2 回：総論（１）：法令の種類
第 3 回：総論（２）：法令の形式
第 4 回：総論（３）：法律案の立案
第 5 回：立法技術論（１）：用字・法令用語①
第 6 回：立法技術論（１）：用字・法令用語②
第 7 回：立法技術論（２）：総則、定義、適用・準用・読替、政省令委任
第 8 回：立法技術論（３）：担保措置
第 9 回：立法技術論（４）：附則及び経過措置
第 10 回：立法技術論（５）：一部改正法令、その他
第 11 回：立法過程論（１）：内閣提出法案の国会提出まで①
第 12 回：立法過程論（２）：内閣提出法案の国会提出まで②
第 13 回：立法過程論（３）：法律案の国会審議
第 14 回：立法過程論（４）：デジタル技術の活用等による法律の定立過程の変化
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

授業は講義形式中心で進めることとしますが、講師は現職の行政官（国家公務員）であり、可能な限り行政の現場の職員がどのようなことを考え、どのように仕事をしているかなど具体的な事例やエピソードの紹介に努め、また、質疑応答の形式を用いながら、学生の皆さんと双方向で議論しながら進める授業を目指したいと考えています。また、成績評価で用いるレポートでは法令改正案を作成してもらうことを予定していますが、レポート案について講義でプレゼンテーションしていただき、受講生の間で議論することも予定しています。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

学習に当たっての最大の材料は、現に国会で行われている議論の状況等、現在進行形の出来事です。より理解を深めるため、レジュメを事前に読むことに加えて、講義で紹介した現在進行形の政策や国会情勢に関する報道等にも問題意識を持ちながら目を配ることを心がけるようにしてもらえればと思います。

## ５.教科書

特に指定しません。

## ６.参考書

特に指定しません、参照すべき文献、ウェブサイト等については、レジュメの中で紹介します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji システム等を利用して提出されたレポートに対する講評を行います。

## ８.成績評価の方法

レポート 50%、平常点 50%（出席状況、授業への積極的参加等を勘案）

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW371J | | |
|---|---|---|
| 情報法 I | | 丸橋　透 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

電子商取引関連の法制について概説する。
経済産業省『電子商取引及び情報財取引等に関する準則』（経済産業省のサイトからダウンロードして入手可能）に記載してある程度の内容を理解し，どの分野・業界（特に電子商取引関連）においても社会人として必須となる基礎的素養を習得することを目標とする。
特に，B2C 取引における，企業の法務責任者としての担当教員の実務経験を紹介するので，企業としての課題解決に向けた思考・戦略と，一般消費者が企業に期待する対応のギャップ（の有無）を各受講生が検討・考察できるように講義を進める。

## 2.授業内容

第１回：(a のみ)イントロダクション
第２回：オンライン契約の申込みと承諾
第３回：オンライン契約の内容
第４回：なりすましと本人確認・電子署名
第５回：未成年者による意思表示
第６回：インターネット通販における返品
第７回：オークション・フリマのユーザ間取引
第８回：シェアリングエコノミー
第９回：オンライン懸賞とコンプガチャ
第 10 回：共同購入クーポン
第 11 回：ウェブ上の広告規制
第 12 回：電子マネーと他の決済手段
第 13 回：Bitcoin 等の仮想通貨
第 14 回：まとめ
各回で紹介した企業実務に関して，受講者からの参考事例や感想を募り，優先的に次回に議論・解説する。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

Oh-o! Meiji システム上で授業の感想文やアンケートの回答を求めることがあるので，受講者は必ず提出すること。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

Oh-o! Meiji システムを通じて適宜連絡する。

## 5.教科書

経済産業省『電子商取引及び情報財取引等に関する準則』

## 6.参考書

岡村久道編『インターネットの法律問題』（新日本法規）
夏井高人『ネットワーク社会の文化と法』（日本評論社）
夏井高人監修・著『IT ビジネス法入門―デジタルネットワーク社会の法と制度』（TAC 出版）

## 7.課題に対するフィードバックの方法

クリッカーによるアンケート、ディスカッションコーナーでの発言については、講義内又は Oh-o!Meiji システム上で適宜コメント、講評する他、主要な論点につき次回講義の冒頭で解説する。

## 8.成績評価の方法

授業中の質疑応答、クリッカー等の授業参加状況 15%、Oh-o! Meiji システム上のディスカッションの投稿 15%、中間レポート 25%、期末試験 45%で評価する。

## 9.その他

担当教員の経験した企業法務その他の実務に関して解説するので、それらに関する質疑応答、議論への参加を特に重視する。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW371J | | |
|---|---|---|
| 情報法Ⅱ | | 丸橋　透 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

コンテンツやプログラム等の情報財の取引に関する法制について概説する。経済産業省『電子商取引及び情報財取引等に関する準則』(経済産業省のサイトからダウンロードして入手可能）に記載してある程度の内容を理解し，どの分野・業界（特にソフトウェアやコンテンツ関連）においても社会人として必須となる基礎的素養を習得することを目標とする。

特に，企業の法務責任者としての知的財産に関連する担当教員の実務経験を紹介するので，各受講生が，知的財産のユーザ企業又は消費者エンドユーザーとしての立場，自ら又は会社が知的財産の保有者として権利行使をする立場のそれぞれの視点を理解しつつ，課題を検討・考察できるように講義を進める。

## ２.授業内容

第１回：(a のみ)イントロダクション
第２回：知的財産（権）の侵害態様（著作権・商標権）
第３回：知的財産（権）の侵害態様（特許・営業秘密）
第４回：ライセンス契約とは
第５回：ライセンス契約の無効、取消と返品等
第６回：ソフトウェアダウンロード販売者の契約不適合責任/クラウド等の SLA
第７回：ライセンス契約の効力
第８回：ソフトウェア特許権者の権利濫用
第９回：ID･パスワード等のインターネット上の提供
第 10 回：体験版プログラム等の機能制限の解除
第 11 回：ビッグデータの利用行為
第 12 回：コンテンツの利用許諾
第 13 回：コンテンツの提供終了と継続利用
第 14 回：まとめ
各回で紹介した企業実務に関して，受講者の事例や感想を募り，優先的に次回で議論・解説する。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

Oh-o! Meiji システム上で授業の感想文やアンケートの回答を求めることがあるので、受講者は必ず提出すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

Oh-o! Meiji システムを通じて適宜連絡する。

## ５.教科書

経済産業省『電子商取引及び情報財取引等に関する準則』

## ６.参考書

岡村久道編『インターネットの法律問題』(新日本法規)
夏井高人『ネットワーク社会の文化と法』(日本評論社)
夏井高人監修・著『IT ビジネス法入門―デジタルネットワーク社会の法と制度』(TAC 出版)
愛知靖之・前田健・金子敏哉・青木大也『LEGAL QUEST　知的財産法』(有斐閣)
奥邨弘司・金子敏哉『概説　デジタル／インターネットと著作権法』(弘文堂)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

クリッカーによるアンケート、ディスカッションコーナーでの発言については、講義内又は Oh-o!Meiji システム上で適宜コメント、講評する他、主要な論点につき次回講義の冒頭で解説する。

## ８.成績評価の方法

授業中の質疑応答、クリッカー等の授業参加状況 15%、Oh-o! Meiji システム上のディスカッションの投稿 15%、中間レポート 25%、期末試験 45%で評価する。

## ９.その他

担当教員の経験した企業法務や政策渉外その他の実務に関して解説するので、それらに関する質疑応答，議論への参加を特に重視する。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW371J | | |
|---|---|---|
| サイバー法Ａ | | 丸橋　透 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

名誉毀損・プライバシー侵害、著作権侵害等、ネット上の権利侵害とその救済手段について主に民事的側面から概説する。
情報社会においては、個人や ICT と関係が薄い企業も権利侵害のターゲットとなり得るため、個人あるいは組織として権利侵害に対峙し、対処するための基礎的素養を習得することを目標とする。

## ２.授業内容

第１回：(a のみ)イントロダクション
第２回：ネット上の権利侵害の態様と救済手段
第３回：人格権侵害（名誉毀損・プライバシー侵害）とプロバイダの民事責任
第４回：いわゆる「忘れられる権利」の行使
第５回：著作権侵害とプロバイダに対する差止め
第６回：プロバイダの損害賠償責任制限とソフトロー
第７回：ネット事業者と通信の秘密
第８回：発信者情報開示請求とソフトロー
第９回：ネット事業者の権利侵害防止技術導入義務
第 10 回：ネット上への商品情報の掲示と商標権侵害
第 11 回：ドメイン名の不正取得等と紛争解決
第 12 回：P2P ファイル共有ソフトウェアの提供
第 13 回：オークション・モール運営者の責任
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

Oh-o! Meiji システム上で授業の感想文やアンケートの回答を求めることがあるので，受講者は必ず提出すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

Oh-o! Meiji システムを通じて適宜連絡する。

## ５.教科書

夏井高人監修・著『IT ビジネス法入門―デジタルネットワーク社会の法と制度』(TAC 出版)

## ６.参考書

岡村久道編『インターネットの法律問題』(新日本法規)
夏井高人『ネットワーク社会の文化と法』(日本評論社)
松井茂紀・鈴木秀美・山口いつ子編『インターネット法』(有斐閣)
曽我部真裕・林秀弥・栗田昌裕『情報法概説』(弘文堂)
宍戸常寿編『新・判例ハンドブック情報法』(日本評論社)
愛知靖之・前田健・金子敏哉・青木大也『LEGAL QUEST　知的財産法』(有斐閣)
奥邨弘司・金子敏哉『概説　デジタル／インターネットと著作権法』(弘文堂)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

クリッカーによるアンケート、ディスカッションコーナーでの発言については、講義内又は Oh-o!Meiji システム上で適宜コメント、講評する他、主要な論点につき次回講義の冒頭で解説する。

## ８.成績評価の方法

授業中の質疑応答、クリッカー等の授業参加状況 25%、Oh-o! Meiji システム上のディスカッションの投稿 25%，期末レポート 50%で評価する。

## ９.その他

担当教員の経験した企業法務や政策渉外その他の実務に関して解説するので、それらに関する質疑応答，議論への参加を特に重視する。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW371J | | |
|---|---|---|
| サイバー法Ｂ | | 丸橋　透 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

情報やシステムに対する攻撃の処罰を含む刑事的統制や情報セキュリティに関する法制を概説する。
シグナルあるいはコンテンツとしての情報の取り扱いにおいて、社会人として超えてはいけない一線を理解するとともに、個人あるいは組織としてサイバー犯罪に対峙し、対処するための基礎的素養を習得することを目標とする。

## ２.授業内容

第１回：(a のみ)イントロダクション
第２回：電磁的記録の保護
第３回：支払用カードの保護
第４回：ウイルス(不正指令電磁的記録)
第５回：電磁的記録の破壊
第６回：電子計算機損壊等業務妨害
第７回：情報の窃盗、詐欺、電子計算機使用詐欺
第８回：不正アクセス・フィッシング
第９回：通信の秘密
第 10 回：名誉毀損、侮辱
第 11 回：ネット上のわいせつ罪と児童ポルノ
第 12 回：サイバー犯罪と刑事手続
第 13 回：情報セキュリティマネジメントシステム
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

Oh-o! Meiji システム上で授業の感想文やアンケートの回答を求めることがあるので，受講者は必ず提出すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

Oh-o! Meiji システムを通じて適宜連絡する。

## ５.教科書

夏井高人監修・著『IT ビジネス法入門―デジタルネットワーク社会の法と制度』(TAC 出版)

## ６.参考書

岡村久道編『インターネットの法律問題』(新日本法規)
夏井高人『ネットワーク社会の文化と法』(日本評論社)
松井茂紀・鈴木秀美・山口いつ子編『インターネット法』(有斐閣)
曽我部真裕・林秀弥・栗田昌裕『情報法概説』(弘文堂)
宍戸常寿編『新・判例ハンドブック情報法』(日本評論社)
鎮目征樹・西貝吉晃・北條孝佳編『情報刑法Ⅰ　サイバーセキュリティ関連犯罪』

## ７.課題に対するフィードバックの方法

アンケートや感想文、ディスカッションコーナーでの発言については、Oh-o!Meiji システム上で適宜コメント、講評する他、主要な論点につき次回講義の冒頭で解説する。

## ８.成績評価の方法

授業中の質疑応答、クリッカー等の授業参加状況 25%、Oh-o! Meiji システム上のディスカッションの投稿 25%、期末レポート 50%で評価する。

## ９.その他

担当教員の経験した企業法務や政策渉外その他の実務に関して解説するので、それらに関する質疑応答，議論への参加を特に重視する。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW371J | | |
|---|---|---|
| サイバー法Ｃ | | 佐野　智也 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

サイバー犯罪の捜査と関連する刑事手続に関し、概説する。

【到達目標】

刑法及び刑事訴訟法に関する一般的な理解を習得していることを前提として、サイバー犯罪との関係において、諸外国の法制との比較法的な検討を踏まえながら、日本国の関連法制及び関連事例の一般的な理解を得ることを到達目標とする。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：情報セキュリティと関連する法的手続の概要
第３回：欧州評議会のサイバー犯罪条約の手続法条項
第４回：関連する EU の基本法制（その１）
第５回：関連する EU の基本法制（その２）
第６回：関連する米国の基本法制
第７回：関連する英国の基本法制
第８回：関連する日本国の基本法制と日本国憲法上の制約など
第９回：捜査機関による通信傍受、デジタル行動追跡
第 10 回：刑事訴訟法に定める手続
第 11 回：情報公開請求と機密保持との関係
第 12 回：事例による解説（その１）
第 13 回：事例による解説（その２）
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

刑法及び刑事訴訟法の基礎知識が前提となるため、これらの科目を履修済みであるか、同時履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

刑法及び刑事訴訟法の内容を復習し、十分に習得しておくこと。履修済みでない学生は、独力でその内容を習得しておくこと。

【復習すべき内容】

授業中に扱われた内容について、正確に理解し、説明できるようにする。

## ５.教科書

特に指定しない。
授業中に必要な資料を配布する。

## ６.参考書

指宿信『電脳空間と刑事手続』（成文堂、2022）
高橋郁夫・梶谷篤・古峯耕平・荒木哲郎・山口裕司・永井徳人・丸山修平『デジタル証拠の法律実務 Q&A 第２版』（日本加除出版株式会社、2023）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji システムを利用して行う。

## ８.成績評価の方法

講義期間中に複数回予定している理解度テストの総合点（100%）により成績評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW371J | | |
|---|---|---|
| サイバー法Ｄ | | 佐々木　秀智 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

授業の概要

IT 社会において個人情報の保護と利用のあり方が重要な論点となっている。2003 年に個人情報保護法が制定されたが、その後、本来利用が認められている場面においても個人情報の利用を躊躇する、いわゆる「過剰反応」現象が発生した。そのことから 2015 年の同法改正では、同法第 1 条の目的規定において利用の重要性について詳細に規定し、また個人情報等の定義の明確化等の措置が講じられている。

この講義では、個人情報保護法を中心に、IT 社会におけるプライバシー・個人情報保護の法的議論状況を概観し、IT 社会における個人情報の保護と利用のあり方について考えていく。

到達目標

・プライバシー・個人情報保護に関する法的枠組の理解
・IT 社会における法的分析方法の習得

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：サイバー社会への法的対応（１）
第３回：サイバー社会への法的対応（２）
第４回：プライバシー権の歴史的展開
第５回：憲法上のプライバシー
第６回：民法上のプライバシー（１）
第７回：民法上のプライバシー（２）
第８回：個人情報の法的保護の歴史的展開
第９回：個人情報保護法の構造（１）
第 10 回：個人情報保護法の構造（２）
第 11 回：個人情報保護法の構造（３）
第 12 回：個人情報保護法の構造（４）
第 13 回：個人情報の法的保護に関する国際的動向（１）
第 14 回：個人情報の法的保護に関する国際的動向（２）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

この科目は，単に教科書などに書いてあることを暗記するだけの科目ではない。自分の頭で考えることが必要である。また憲・民・刑の基本法律科目を履修済みであることを前提として，授業を行う。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】
指定教科書の該当箇所を読んでおいてください。
【復習すべき内容】
授業で提示した問題について、授業で紹介したサイト等にアクセスして調べてください。

## ５.教科書

岡村久道『個人情報保護法の知識<第 5 版>（日経文庫）新書』(2021 年)

## ６.参考書

開講時に指示する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

期末試験を実施した後、全体講評を Oh-o! Meiji で公開する。

## ８.成績評価の方法

期末試験による（100%）。また，授業への積極的参加を行った者は，期末試験に代えて別途評価する。

## ９.その他

＊2022 年度以降カリキュラムの科目です。2021 年度以前のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW371J | | |
|---|---|---|
| サイバー法Ｅ | | 佐々木　秀智 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

授業の概要

IT 社会において情報の保護と利用のあり方が重要な論点となっている。特に、データ駆動型社会への移行、データサイエンスの急速な発達により、政府部門、民間部門を問わず様々な分野で、それぞれの機関・団体等が保有するデータの利活用の必要性が強く認識されるようなっている。とりわけパーソナル・データの利活用に関する社会的ニーズが高まっている。

一方でパーソナル・データの利活用はプライバシー・個人情報保護等の観点から様々な懸念が指摘されているところであり、データの利活用と個人の権利・利益の調整が必要不可欠なものとなっている。この授業では、まずデータ利活用の促進に向けた法整備の流れを概観し、プライバシー・個人情報保護等の個人の権利・利益保護の法的あり方をふまえた上で、データ駆動型社会における法的枠組みについて考えていきます。

到達目標

・データ駆動型社会における情報の保護と利活用の調整に関する法的枠組の理解

・IT 社会における法的分析方法の習得

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション

第２回：サイバー社会への法的対応（１）

第３回：サイバー社会への法的対応（２）

第４回：データ利活用に向けた法整備の流れ（１）

第５回：データ利活用に向けた法整備の流れ（2）

第６回：データ利活用に向けた法整備の流れ（3）

第７回：データ利活用に関する法原理（1）

第８回：データ利活用に関する法原理（2）

第９回：データ利活用に関する法原理（3）

第 10 回：対立する諸利益との調整（プライバシー・個人情報保護）(1)

第 11 回：対立する諸利益との調整（プライバシー・個人情報保護）(2)

第 12 回：対立する諸利益との調整（プライバシー・個人情報保護）(3)

第 13 回：対立する諸利益との調整（知的財産権）

第 14 回：対立する諸利益との調整（その他の利益）

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

この科目は，単に教科書などに書いてあることを暗記するだけの科目ではない。自分の頭で考えることが必要である。また憲・民・刑の基本法律科目を履修済みであることを前提として，授業を行う。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

指定教科書の該当箇所を読んでおいてください。

【復習すべき内容】

授業で提示した問題について、授業で紹介したサイト等にアクセスして調べてください。

## ５.教科書

担当教員が作成したデジタルレジュメ等を Oh-Meiji にアップする。

## ６.参考書

開講時に指示する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

期末試験を実施した後、全体講評を Oh-o! Meiji で公開する。

## ８.成績評価の方法

期末試験による（100%）。また，授業への積極的参加を行った者は，期末試験に代えて別途評価する。

## ９.その他

＊2022 年度以降カリキュラムの科目です。2021 年度以前のカリキュラムでは、履修できません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW176J | | |
|---|---|---|
| デジタルコンテンツＡ〔M〕 | | 栗山　健 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

DX(デジタルトランスフォーメーション)や GX(グリーントランスフォーメーション)など新たなキーワードが登場してきてます。このような背景には AI（人工知能）も含めた ICT 等の技術が大きくかかわっています。また、技術の進歩に伴い制度の見直しが必要になることもあります。このような社会環境のもと技術を理解していることはとても重要です。

この講義ではデジタルコンテンツに注目し、関連する技術や制度の理解と演習による基本スキルの獲得を目指します。

技術や制度などは最新の動向を取りあげることもあります。

学習（到達）目標：

本講座を受講することで、ICT 環境やデジタルコンテンツの概要を理解し、簡易的なコンテンツ制作ができるようになることを目指します。また、それに伴いコンピュータリテラシーも身につきます。

## ２.授業内容

第１回（M）：DX（デジタルトランスフォーメーション）とその背景
第２回（M）：アナログ情報とデジタル情報
第３回（C）：デジタルに関連する技術と制度（１）
第４回（C）：デジタルに関連する技術と制度（２）
第５回（M）：情報セキュリティと知的財産
第６回（M）：DX 人材とスキル
第７回（M）：AI 技術と活用
第８回（C）：デジタルコンテンツとは
第９回（M）：デジタルコンテンツ制作（１）
第 10 回（M）：デジタルコンテンツ制作（２）
第 11 回（M）：デジタルコンテンツ制作（３）
第 12 回（C）：成果発表と評価（１）
第 13 回（C）：成果発表と評価（２）
第 14 回（C）：講評（実践家による）
（M）はオンラインによる【メディア授業】
（C）は演習を伴う教室での【対面授業】　＊この日は通学が必要です。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。
必要に応じて実践家を招くことがあります。

## ３.履修上の注意

この科目を履修する場合は，ICT ベーシック I を習得済みであることが望ましい。基本的なパソコンの操作に不安のある者は、準備学習として講習会等に参加すること。
【メディア授業（オンデマンド型)】
動画の視聴・課題の提出・掲示板やメール等による意見交換・指導によって実施される授業です。
＊ただし、キャンパスで行う【対面授業】を実施する日があるので注意して下さい。
受講に必要な環境
・パソコン（Windows または Mac OS）
パソコンが必要となります。ソフトウェアは Windows/Mac の両対応のものを選びますが、資料や OS に起因するトラブルに対するアドバイスは、Windows のみとなります。PC には、メモリ８GB 以上、ディスク空き領域 30GB 程度が必要です。
・インターネット回線
オンラインでの受講や、課題提出などを行うために十分な速度・容量のインターネット回線も必要です。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

必要に応じて授業内で伝えます。

## ５.教科書

特にありません。

## ６.参考書

特にありません。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

提出された課題に問題があったり、課題に対する正しい回答になっていない場合は Oh-o Meiji 上にコメントします。
また要所要所で、今後の授業進行に問題が生じる場合はコメントします。

## ８.成績評価の方法

定期試験は行いません。
毎回，講義の中で実施した演習または課題への取り組み結果が提出物となり，評価対象となります。

## ９.その他

＊履修登録の詳細は，新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW176J | | |
|---|---|---|
| デジタルコンテンツＡ〔M〕 | | 高見澤　秀幸 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

IT 産業を支える技術としてのデジタルメディアやコンテンツは，その規模や多様性という面においても増加の一途をたどっています。この講義では法学部学生が受講することを考慮し，デジタル技術の数式的な理解よりも，情報教室を使った演習や，「しくみ」の説明を重視してデジタルコンテンツの取扱いや作成について学習します。これらにより、授業を受講することによって、画像や動画などの簡単な編集や作成、初歩的なプログラミング、デジタルメディアに関するその他周辺知識の習得を行うことを到達目標とします。

Facebook や Youtube などのソーシャルメディアの活用においても、質の高い写真や動画などのコンテンツを提供することのできる能力を身に着けることは重要です。法学部学生のデジタルコンテンツへの興味とチャレンジを期待します。

## ２.授業内容

第１回：デジタルメディアとコンテンツ
第２回：アナログ情報とデジタル情報
第３回：画像のデジタル化とデジタルカメラ
第４回：デジタルカメラとレンズ
第５回：ライティング技術と撮影技術演習
　・ポートレート写真を撮ろう（撮影技術を駆使して自分の顔写真を撮影します）
第６回：画像編集とコンテンツ配信
第７回：デジタル透かしとコンテンツマネジメント
第８回：情報セキュリティと知的財産権
第９回：デジタルコンテンツ制作（１）
　・Method Draw（フリーソフトウェア）を使って基本図形を描きます。
第 10 回：デジタルコンテンツ制作（２）
　・第９回で作成した図形をプログラミング言語を用いて動かします。
第 11 回：画像の取り扱いと編集
　・画像ファイルの簡単な加工をしてみよう：Photopea：フリーソフトウェア）
第 12 回：動画の取扱いと編集（１）
　・動画編集はどのように行うのか：Open Shot VideoEditer
第 13 回：動画の取扱いと編集（２）
　・特殊効果をやってみよう（エフェクトとトランジション）
第 14 回：動画の取り扱いと編集（３）
　・作品を制作して提出してもらいます。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

この科目を履修する場合は，ICT ベーシック I を習得済みであることが望ましい。基本的なパソコンの操作に不安のある者は、準備学習として講習会等に参加すること。
第５回には履修者によりポートレート写真の撮影を行う。
※担当教員（高見澤秀幸）の ICT 画像編集／動画編集とは一部内容の重複があります。デジタルテクノロジについてより深く勉強したい場合は、デジタルコンテンツ A ではなく ICT 科目を履修することを推奨します。
【メディア授業（オンデマンド型)】
動画の視聴・課題の提出・掲示板やメール等による意見交換・指導によって実施される授業です。キャンパスで行われる対面授業ではありませんので注意して下さい。
受講に必要な環境
・パソコン（Windows または Mac OS）
　パソコンが必要となります。ソフトウェアは Windows/Mac の両対応のものを選びますが、資料や OS に起因するトラブルに対するアドバイスは、Windows のみとなります。PC には、メモリ 8GB 以上、ディスク空き領域 30GB 程度が必要です。比較的低いスペックの PC でも問題ありませんが、ディスクの空き領域には注意して下さい。
・インターネット回線
　動画の視聴や、提出などの取り扱いを行うため十分な速度・容量のインターネット回線も必要です。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

画像の編集においては、事前に元となる素材を準備したり、学習した内容を元に自分のデジカメやスマホを使って復習をすると、より効果的です。

## ５.教科書

Oh-o! Meiji からプリントを配布します。

## ６.参考書

なし

## ７.課題に対するフィードバックの方法

提出された課題に問題があったり、課題に対する正しい回答になっていない場合、Oh-o Meiji によってコメントを付記します。また要所要所で、今後の授業進行に問題が生じる場合、すべての課題に対するコメント返信を行います。

## ８.成績評価の方法

平常点（授業態度等）およびレポート・小テストの総合評価（50%づつ）で成績評価を行います。欠席（各回の課題提出が出席となる条件です）が1/3 を超えた場合，成績評価は行いません。毎回の小テスト（または課題）の提出をもって出席とし、その出来栄えに累積によって成績評価を行います。

**９．その他**

＊履修登録の詳細は，新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW171J | | |
|---|---|---|
| デジタルコンテンツＢ | | 栗山　健 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

PC 初心者を対象に、デジタルコンテンツの理解、コンピュータリテラシーの獲得を目的とする演習中心の講座です。いろいろなデジタルコンテンツを通してコンピュータの特性を理解しようとする講座です。

デジタルコンテンツには、コンピュータ処理の対象となるデータやプログラムそのものも含まれます。それぞれに直接触れることが大切なのです。想像でなく体験は理解を助けるだけでなく，応用などの拡張をも期待させるものです。各種デジタルコンテンツをできるだけ多く体験してもらうため，広く浅くの講座となります。また、これらコンテンツに関係する用語説明程度の簡単な講義を混ぜることがあります。

学習（到達）目標：

本講座を受講することで、デジタルコンテンツの概要、制作過程を理解し、簡易的なコンテンツの制作ができるようになることを目指します。また、それに伴いコンピュータリテラシーも身につきます。

## ２.授業内容

第１回：導入　デジタルコンテンツ概論、アナログとデジタル、著作権
第２回：生活とコンピュータ　DX、標準化と普及
第３回：デジタル教材　電子書籍、デジタル教科書、デジタル図鑑／辞典／事典
第４回：デジタルコンテンツの流通　IT 産業、教育の情報化
第５回：プログラミング　ゲーム制作実践、ゲーミフィケーション、アルゴリズム
第６回：映像制作と映像教材　映像制作実践
第７回：AI　理論と活用
第８回：デジタル教材制作-1-　設計・デザインと工程管理、インタラクションとナビゲーション
第９回：デジタル教材制作-2-　プロトタイプ制作
第 10 回：デジタル教材制作-3-　制作とデバック
第 11 回：デジタル教材制作-4-　流通と活用
第 12 回：デジタル教材プレゼン-1-　プレゼン資料と技術、プレゼン実践
第 13 回：デジタル教材プレゼン-2-　プレゼン実践
第 14 回：評価　・評価のポイント　ポートフォリオ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。
　必要に応じて実践家を招くともあります。

## ３.履修上の注意

インターネットを利用するため，後半までには「MIND 利用講習会」を受講してください。
演習が主体の講座です。前回の受講を前提にした講義が多数あります。一回の講義内では各演習(経験)には順番があります。従って欠席や遅刻は講義理解にとって大きな障害となります。
また，集合学習ですが、理解の速度には個人差があります。「進行が速すぎる」「再度の説明」などをその場で声を掛けてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

適宜指示します。

## ５.教科書

特に定めない。

## ６.参考書

特に定めない。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

課題に対するフィードバックは基本的に次回以降の授業内で行います。

## ８.成績評価の方法

定期試験は行いません。
毎回，講義の中で実施した演習または課題への取り組み結果が提出物となり，評価対象となります。

## ９.その他

＊履修登録の詳細は，新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW176J | | |
|---|---|---|
| 情報通信技術Ａ〔Ｍ〕　※オムニバス | | 佐々木　秀智 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

情報通信技術（ICT）の基本とそれに関連する重要な事項（特に情報セキュリティの基本）を学びます。
情報通信の基礎的事項を解説し，それを踏まえて，情報セキュリティ及び基本法制の基礎について解説します。
この授業では，ICT の運用業務やセキュリティ業務などの実務経験と専門知識を豊富に有する優れた専門家が，明治大学の教員と共同して法学部の学生にも分かりやすく講義します。
春学期の「情報通信技術 A」では主に基礎的な事項について概説し，秋学期の「情報通信技術 B」では主に応用的な事項について概説します。
情報通信技術の基本構造，重要性，関連する様々な問題等を理解し，問題発生の予防・解決のために必要な知識を習得することを目標とします。

## ２.授業内容

この授業はメディア授業とし、オンデマンド型を基本とする。
第１回：イントロダクション
第２回：情報通信技術（ICT）の概念
第３回：電気通信事業者の仕事
第４回：サービスプロバイダの役割
第５回：プライバシー，表現の自由
第６回：通信回線の仕組み
第７回：インターネットの仕組み
第８回：Web の仕組み（１）
第９回：Web の仕組み（２）
第 10 回：Web の仕組み（３）
第 11 回：基本法制（１）　通信の秘密と関連する基本法制
第 12 回：基本法制（２）　サイバー犯罪と関連する基本法制
第 13 回：情報セキュリティ
第 14 回：ユニバーサルアクセス、中立性
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

講義内容は理系向けの高度な技術的事項を含んでいませんが，教科書やプリントなどをきちんと読み，疑問点については積極的に質問をするなどして能動的に理解を深めることを期待します。
授業に関する連絡等は Oh-o! Meiji システム上で行うので，見落としなどがないように気を付けてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

Oh-o!Meiji システムを通じて適宜連絡します。

## ５.教科書

担当講師が授業用のプリントを配布するほか，授業中に適宜参考書等を紹介します。

## ６.参考書

星名定雄『情報と通信の文化史』(法政大学出版局)
佐々木良一編『デジタル・フォレンジックの基礎と実践』東京電機大学出版局(2017)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

理解度テスト・小レポート等の全体講評を直後の授業又は Oh-o! Meiji で公開する。

## ８.成績評価の方法

第１回において詳しく説明しますが、分担授業になっているため、各回授業ごとに理解度テスト、小レポート等を行い、各教員担当回数に応じた、評価点の総合点により成績評価をします。
具体的な評価方法は，講師により異なり，授業日内に実施される理解度確認テストまたは小レポート提出等によります。

## ９.その他

理解度確認テストは，授業中に実施します。
小レポート提出は，Oh-o! Meiji のシステム上でファイル送信して提出するのを原則とします。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW176J | | |
|---|---|---|
| 情報通信技術Ｂ〔Ｍ〕　※オムニバス | | 佐々木　秀智 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

情報通信技術（ICT）の基本とそれに関連する重要な事項（特に情報セキュリティの基本）を学びます。
情報通信の基礎的事項を解説し，それを踏まえて，情報セキュリティ及び基本法制の基礎について解説します。
この授業では，ICT の運用業務やセキュリティ業務などの実務経験と専門知識を豊富に有する優れた専門家が，明治大学の教員と共同して法学部の学生にも分かりやすく講義します。
春学期の「情報通信技術 A」では主に基礎的な事項について概説し，秋学期の「情報通信技術 B」では主に応用的な事項について概説します。
情報通信技術の基本構造，重要性，関連する様々な問題等を理解し，問題発生の予防・解決のために必要な知識を習得することを目標とします。

## ２.授業内容

この授業はメディア授業とし、オンデマンド型を基本とする。
第１回：イントロダクション
第２回：電子認証（１）
第３回：電子認証（２）
第４回：クラウドコンピューティング
第５回：ネット上の誹謗中傷・名誉毀損
第６回：知的財産権の保護
第７回：発信者情報開示
第８回：サイバー攻撃と防御（１）
第９回：サイバー攻撃と防御（２）
第 10 回：サイバー攻撃と防御（３）
第 11 回：サイバー攻撃と防御（４）
第 12 回：サイバー攻撃と防御（５）
第 13 回：緊急時の対応
第 14 回：被害者の救済手段
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

講義内容は理系向けの高度な技術的事項を含んでいませんが，教科書やプリントなどをきちんと読み，疑問点については積極的に質問をするなどして能動的に理解を深めることを期待します。
授業に関する連絡等は Oh-o! Meiji システム上で行うので，見落としなどがないように気を付けてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

Oh-o!Meiji システムを通じて適宜連絡する。

## ５.教科書

担当講師が授業用プリントを配布するほか，適宜参考書等を紹介します。

## ６.参考書

佐々木良一編『デジタル・フォレンジックの基礎と実践』東京電機大学出版局(2017)
中尾康二編『ISO/IEC 27001:2013(JIS Q 27001:2014)情報セキュリティマネジメントシステム要求事項の解説』日本規格協会 (2014)
中尾康二監修『ISO/IEC 27017 クラウドセキュリティ管理策と実践の徹底解説』日科技連出版社 (2017)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

理解度テスト・小レポートの全体講評を直後の授業又は Oh-o! Meiji で公開する。

## ８.成績評価の方法

第１回において詳しく説明しますが、分担授業になっているため、各回授業ごとに理解度テスト、小レポート等を行い、各教員担当回数に応じた、評価点の総合点により成績評価をします。 具体的な評価方法は，講師により異なり，授業日内に実施される理解度確認テストまたは小レポート提出等によります。

## ９.その他

理解度確認テストは，授業中に実施します。
小レポート提出は，Oh-o! Meiji のシステム上でファイル送信して提出するのを原則とします。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW171J | | |
|---|---|---|
| 法・情報・社会Ａ | | 小倉　秀夫 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

【授業の概要】
「情報」について，その収集，加工，提供・伝達，保管，利用の各場面について，どのような法制度が採用されているのかを体系的に学んでいく。
【到達目標】
「情報」に関して現行法がどのような制度を構築しているのかを理解している。
「情報」に関する現行法の問題点を理解している。

**２.授業内容**

第１回：イントロダクション（情報の法的な位置づけ）
第２回：情報の収集と法（１）―「情報」の入手に関する法規制
第３回：情報の収集と法（２）―「情報」の記録に関する法規制
第４回：情報の収集と法（３）―「情報」の収集のための諸権利
第５回：情報の加工と法（１）― 二次的創作に関する法規制
第６回：情報の加工と法（２）―「ニセモノ」に関する法規制
第７回：情報の提供・伝達と法（１）― 媒体の流通に関する法規制
第８回：情報の提供・伝達と法（２）― ネットでの情報発信に関する法規制
第９回：情報の提供・伝達と法（３）― ネットでの情報媒介に関する法規制
第 10 回：情報の提供・伝達と法（４）― 情報の SHIFT に関する法規制
第 11 回：情報の提供・伝達と法（５）― 情報流通の自由化と法
第 12 回：情報の提供・伝達と法（６）― 広告に関する法規制
第 13 回：情報の保管と法
第 14 回：a：情報の利用と法　b：試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

MIND 利用講習会を受講してください。
授業は、オリジナルのスライドを見ながら進めていきます。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

講義の中で言及された裁判例及び作品については，事後的に目を通して復習しておくことが望ましい。

**５.教科書**

特に指定しない。授業中に使用するスライドで対処する。

**６.参考書**

特に指定しない。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

期末試験についてどんなことを書けば良かったかを Oh!maiji 上で受講者向けに公開する。

**８.成績評価の方法**

定期試験 100%

**９.その他**

＊履修登録の詳細は，新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW171J | | |
|---|---|---|
| 法・情報・社会Ｂ | | 小倉　秀夫 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】　「情報」について，前期に学んだことを前提に，特定のトピックを掘り下げて学んでいく。

なお、情報と法に関して知っておくべき問題が、授業期間中に生起される場合がありうるので、その場合は、シラバスに記載したテーマではなくそちらを取り上げる可能性がある。２０１８年度は、急遽、海賊版サイトのブロッキング問題を取り上げることとした。

【到達目標】

「情報」がどのように利用され、「情報」により誰がどのような利益を得、誰がどのような不利益を被っているのか、そして、そのような利害を調整するためにどのような法制度があり、またのぞまれているのかを理解している。

## ２.授業内容

第１回：IT 社会の発展史
第２回：フェアユース
第３回：利用規約
第４回：CLOUD
第５回：フリーソフトウェア
第６回：大学と情報法
第７回：ヴォーカロイド及び生成 AI
第８回：ポイント・仮想通貨
第９回：海賊版サイトをめぐる攻防
第 10 回：政治と選挙と情報法
第 11 回：発信者情報開示請求
第 12 回：風評被害
第 13 回：IT 犯罪
第 14 回：a：展覧会と政治的中立性　b：試験
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

MIND 利用講習会を受講してください。
授業は、オリジナルのスライドを見ながら進めていきます。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

講義の中で言及された裁判例及び作品については，事後的に目を通して復習しておくことが望ましい。

## ５.教科書

特に指定しない。授業中に提示するスライドで対処する。

## ６.参考書

特に指定しない。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

期末試験問題についてどんなことを書けば良かったかの説明を Oh!meiji にて受講者向けに公開する

## ８.成績評価の方法

定期試験 100%

## ９.その他

＊履修登録の詳細は，新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW171J | | |
|---|---|---|
| 情報組織論 I | | 栗山　健 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

みなさんは社会に一歩出た途端に何らかの組織に所属します。その組織というものにたいしてみなさんはどんなイメージをもっているのでしょうか。そして、みなさんにとって組織とはどんなものなのでしょうか。このことを結晶化ワールドカフェというワークショップ手法によって探りだします。そして、テキストをもとに組織にはびこる理不尽のメカニズムを明らかにします。こうして、理想の組織のあり方を深く考えぬくことで組織というものへの理解を深め、想定外の状況にも機能不全を起こさない健全な組織のあり方という概念を明らかにして行きましょう。この健全な組織の理解を到達目標として、みなさんの頭のなかにある組織というものの素朴理論を探るアジャイルな授業展開によって、組織の統合的な理解を深めていきます。

【授業の到達目標】

想定外の状況にも機能不全を起こさない健全な組織のあり方を理解し、理想の組織にむけて組織の原理を考えぬくことです。このプロセスを通して、組織にどんな不合理性があるかを理解すること、その不合理さの裏にはある種の合理性があること、組織の成長と発展においてどんな組織上の問題があらわになるかを理解すること、これらの組織上の問題を通してイノベーションやマネジメントが果たす役割と組織につきつける問題を理解すること、組織の致命的な失敗事例を説明すること、毎回の授業内容から得られた知識を適確な文章として要約することができること、毎回の授業内容から得られた知識の意味を見出すことができること等の獲得を目指します。

## ２.授業内容

第１回：「組織論と組織イノベーション」への誘い
第２回：なぜ社会の変化は激しいのか？
第３回：われわれは世界の情報を正しく認識しているか？
第４回：ムーブメントからイノベーションを考える
第５回：リーダーシップとイノベーション
第６回：新事業の普及における変化の特徴
第７回：フィードバックと経験学習
第８回：企業の組織文化の創発メカニズム
第９回：戦略行動の創発メカニズム
第 10 回：後知恵バイアスが隠蔽する創造性
第 11 回：「ボケ」と「ノリ」が連鎖する「場」
第 12 回：なぜ成果は努力に応じて現れないのか？
第 13 回：失敗する行動を潰さない包摂
第 14 回：授業で得た知識と能力を振り返る
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。
グループワークやプレゼンテーションを行うことがあります。
実践家を招くことがあります。

## ３.履修上の注意

本授業は公開を原則としていますので、社会人等の参加や動画収録、ウェブでの公開をともなう場合があります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習として、事前アンケートを提出してもらうことがあります。
そのほか、授業時間内での回答を期待するアンケートが設定されることもあります。
復習として、授業後に授業サマリ（授業内容についての振り返り）をレポートとして提出することと、事後アンケートを求めることがあります。

## ５.教科書

特定の教科書は指定しませんが、適宜参考文献を指示します。

## ６.参考書

参考文献は必要に応じて授業の中で提示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

課題へのフィードバックは基本的に次回以降の授業で共有します。

## ８.成績評価の方法

定期試験は行いません。
授業内で課題を出し、授業内または翌週の授業共有します。
(1) 調査・報告（個人、またはグループで実施）(50%)
(2) 授業後の振り返り (30%)
(3) レポート (20%)

## ９.その他

特にありません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW171J | | |
|---|---|---|
| 情報組織論Ⅱ | | 栗山　健 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

知性とは、軋轢や矛盾に真っ向から対峙し、自らの頭脳を使い倒して知恵を絞って乗り越えようと決意した人や組織だけが獲得できる能力です。この能力を獲得するには、過去の成功体験や既存の価値観がもたらす束縛や、諦めや不安から脱却し自由になるという前提条件が必要です。この既存の価値観から脱却する原理はすでに明らかにされています。このイノベーションプロセスの理解を到達目標として、みなさんの頭のなかにあるイノベーションの素朴理論を探るアジャイルな授業展開によってイノベーションの統合的な理解を深めていきます。

【授業の到達目標】

イノベーションプロセスを理解するために、各界で活躍している社会人の方々をお呼びし、イノベーション論を実践的に学んでいきます。このプロセスを通して、閉塞状況をもたらす原理を探りだす能力、持続的イノベーションや破壊的イノベーションを論じる能力、パラダイム破壊型イノベーションを論じる能力、イノベーションにおけるまぐれの役割を論じる能力、獲得した能力を使うに当たって社会的ジレンマに陥る状況を想定して倫理を考え抜く能力等の獲得を目指します。

## ２.授業内容

第１回：「社会人から学ぶ実践的イノベーション論」への誘い
第２回：イノベーション概論
第３回：イノベーションの定理
第４回：イノベーションの論理
第５回：身近な環境と自身を知る
第６回：アフォーダンスとやわらかなイノベーション
第７回：個人主義と集団主義
第８回：認知バイアス概論
第９回：社会人から学ぶ実践的イノベーション論(1)
第 10 回：社会人から学ぶ実践的イノベーション論(2)
第 11 回：社会人から学ぶ実践的イノベーション論(3)
第 12 回：社会人から学ぶ実践的イノベーション論(4)
第 13 回：社会人から学ぶ実践的イノベーション論(5)
第 14 回：授業から学んだ知識と能力を考える
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。
グループワークやプレゼンテーションを行うことがあります。
実践家を招くことがあります。

## ３.履修上の注意

本授業は公開を原則としていますので、社会人等の参加や動画収録、ウェブでの公開をともなう場合があります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習として、事前アンケートを提出してもらうことがあります。
そのほか、授業時間内での回答を期待するアンケートが設定されることもあります。
復習として、授業後に授業サマリ（授業内容についての振り返り）をレポートとして提出することと、事後アンケートを求めることがあります。

## ５.教科書

特定の教科書は指定しませんが、適宜参考文献を指示します。

## ６.参考書

参考文献は必要に応じて授業の中で提示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

課題へのフィードバックは基本的に次回以降の授業内で共有します。

## ８.成績評価の方法

定期試験は行いません。
授業内で課題を出し、授業内または翌週の授業共有します。
(1) 調査・報告（個人、またはグループで実施）(50%)
(2) 授業後の振り返り (30%)
(3) レポート (20%)

## ９.その他

特にありません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW376J | | |
|---|---|---|
| 法情報学Ⅰ〔M〕 | | 佐野　智也 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

法情報へのアクセスをテーマとする講義を実施する。講義の素材として、EU の法へのアクセス報告書に示されている内容及び事項に準拠するが、この報告書の解説を目的とする授業ではない。

【到達目標】

オープンデータ政策を含め、国家としての法情報の提供のあり方の基本を理解し、考えること、日本国における現実の法情報提供の実態を認識し、考えること、そして、公的機関や大学から提供される様々な法情報サービスを認識し、その特徴や利用上の留意点を知ることを目標とする。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第２回：基本的な権利としての法へのアクセスの権利〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第３回：日本国政府及び公的機関による法情報の提供の実際〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第４回：法へのアクセスと関連する法情報学の歩み〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第５回：オープンデータ（１）〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第６回：オープンデータ（２）〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第７回：オープンデータ（３）〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第８回：知的財産権との関係〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第９回：プライバシー保護との関係〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 10 回：法情報の翻訳（１）〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 11 回：法情報の翻訳（２）〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 12 回：法律データベース〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 13 回：判例データベース〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 14 回：まとめ〔メディア授業（オンデマンド型)〕
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

憲法の基礎知識が前提となるため、この科目を履修済みであるか、同時履修することが望ましい。
この授業はメディア授業科目として開講される。授業はすべてオンデマンド型で行う。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

高校レベルの一般的な情報リテラシーや、1 年次の必修科目である法学リテラシーで習得する基本的なレベルの法情報検索等の手法について、内容を復習し、十分に習得しておくこと。

【復習すべき内容】

授業中に扱われた内容について、正確に理解し、説明できるようにする。

## ５.教科書

特に指定しない。
授業中に必要な資料を配布する。

## ６.参考書

指宿信『法情報学の世界』第一法規株式会社(2010)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji システムを利用して行う。

## ８.成績評価の方法

理解度テストの結果の総合計点により成績評価する。
理解度テストは、5 回～10 回程度、その提出を求める。
理解度テストは、Oh-o! Meiji のシステムにより連絡し、Oh-o! Meiji システム上で回答を送信する方法により提出するものとする。
※対面形式での試験は行わない。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW376J | | |
|---|---|---|
| 法情報学Ⅱ〔M〕 | | 佐野　智也 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

【授業の概要】
法情報の管理をテーマとする講義を実施する。
【到達目標】
機密文書の管理を含め、情報管理者としての判断基準の概要を理解すること、情報へのアクセスを求める権利とその実行方法の概要を理解すること、そして、純粋な法情報ではないけれども具体的な法の適用を知るための関連情報の重要性とその入手方法の概要を知ることを目標とする。

## 2.授業内容

第１回：イントロダクション〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第２回：基本的な権利としての情報へのアクセスの権利〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第３回：機密性の概念、機密の区分〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第４回：アクセスコントロールの概要〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第５回：情報及びデータの安全性確保（マネジメント)〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第６回：情報及びデータの安全性確保（刑事法制等)〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第７回：法適用の実際を知るための関連情報〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第８回：実例による解説（１)〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第９回：実例による解説（２)〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 10 回：実例による解説（３)〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 11 回：実例による解説（４)〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 12 回：法情報の本質（１)〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 13 回：法情報の本質（２)〔メディア授業（オンデマンド型)〕
第 14 回：まとめ〔メディア授業（オンデマンド型)〕
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

法情報学Ⅰを履修済みであることを前提に授業を実施する。
この授業はメディア授業科目として開講される。授業はすべてオンデマンド型で行う。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】
高校レベルの一般的な情報リテラシーや、1 年次の必修科目である法学リテラシーで習得する基本的なレベルの法情報検索等の手法について、内容を復習し、十分に習得しておくこと。
【復習すべき内容】
授業中に扱われた内容について、正確に理解し、説明できるようにする。

## 5.教科書

特に指定しない。
授業中に必要な資料を配布する。

## 6.参考書

指宿信『法情報学の世界』第一法規株式会社(2010)
森田明『論点解説 情報公開・個人情報保護審査会 答申例』日本評論社(2016)

## 7.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o!Meiji システムを利用して行う。

## 8.成績評価の方法

理解度テストの結果の総合計点により成績評価する。
理解度テストは、5 回～10 回程度、その提出を求める。
理解度テストは、Oh-o! Meiji のシステムにより連絡し、Oh-o! Meiji システム上で回答を送信する方法により提出するものとする。
※対面形式での試験は行わない。

## 9.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 民法特講 I | | 田中　夏樹 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

【授業の概要】

本授業では、論文問題を通じてそれまでに学習してきた民法の理解をより深くし、有機的に結び付けて定着させることを目的とする。本授業では事前に指定した論文問題を予習してきてもらい、受講生の考え方を適宜聞きながら解説を進めていく。

【到達目標】

単なる暗記ではなく、法制度を理解し、新しい問題でも自ら思考して理解することができるようになることを目標とする。

**２.授業内容**

第１回：a のみ イントロダクションと課題設定
第２回：課題①の検討
第３回：課題①の解説
第４回：課題②の検討
第５回：課題②の解説
第６回：課題③の検討
第７回：課題③の解説
第８回：課題④の検討
第９回：課題④の解説
第 10 回：課題⑤の検討
第 11 回：課題⑤の解説
第 12 回：課題⑥の検討
第 13 回：課題⑥の解説
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

民法総則、物権、担保物権、債権総論について履修済みであることを前提として進める。契約法も並行して履修することが望ましい。
必ずしも法曹志望者に限らないが、法曹志望者も参加することを想定した問題設定とする。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

課題を事前に配布するため、事前に各自で検討してくること。その際、わからなかった部分をメモしておき、講義や復習の際に解消できるようにしてほしい。

**５.教科書**

特段指定しないが、課題を検討する際に各自が使用している基本書を持参すること。

**６.参考書**

授業時に紹介する。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

定期試験については、終了後、全体に向けた講評を後日 Oh-o! Meiji のクラスウェブに掲載する。

**８.成績評価の方法**

試験７０%、平常点（授業への参加度）３０%

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (LA)LAW361J | | |
|---|---|---|
| 民法特講Ⅱ | | 田中　夏樹 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本授業では、論文問題を通じてそれまでに学習してきた民法の理解をより深くし、有機的に結び付けて定着させることを目的とする。本授業では事前に指定した論文問題を予習してきてもらい、受講生の考え方を適宜聞きながら解説を進めていく。

【到達目標】

単なる暗記ではなく、法制度を理解し、新しい問題でも自ら思考して理解することができるようになることを目標とする。

## ２.授業内容

第１回：a のみ イントロダクションと課題設定
第２回：課題①の検討
第３回：課題①の解説
第４回：課題②の検討
第５回：課題②の解説
第６回：課題③の検討
第７回：課題③の解説
第８回：課題④の検討
第９回：課題④の解説
第 10 回：課題⑤の検討
第 11 回：課題⑤の解説
第 12 回：課題⑥の検討
第 13 回：課題⑥の解説
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

民法総則、物権、担保物権、債権総論について履修済みであることを前提として進める。契約法も並行して履修することが望ましい。
必ずしも法曹志望者に限らないが、法曹志望者も参加することを想定した問題設定とする。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

課題を事前に配布するため、事前に各自で検討してくること。その際、わからなかった部分をメモしておき、講義や復習の際に解消できるようにしてほしい。

## ５.教科書

特段指定しないが、課題を検討する際に各自が使用している基本書を持参すること。

## ６.参考書

授業時に紹介する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験については、終了後、全体に向けた講評を後日 Oh-o! Meiji のクラスウェブに掲載する。

## ８.成績評価の方法

試験７０%、平常点（授業への参加度）３０%

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW351J | | |
|---|---|---|
| 刑法特講 I | | 内山　良雄 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本講義では、共犯論および因果関係論を取り扱います。共犯論は、多数の重要な論点を内包しており、刑法総論の講義を履修しただけでは消化不良に陥りがちな分野です。ところが、各種資格試験や法科大学院入試等では頻出する分野でもあります。また、因果関係論は、とくに行為後の介在事情に関する処理をめぐり、1990 年代以降、最高裁判例が集積されてきた分野であり、判例は、いわゆる「危険の現実化」公式を採用するに至っていますが、その判断構造を正確に理解するには困難を伴います。

そこで、刑法総論に関する基礎的な知識・理解を得ている学生が履修することを前提に、共犯論および因果関係論に関して、理解しておく必要がある重要事項を再確認し、さらに理解を深めることに主眼をおいて講義を行います。そして、事例を素材に、修得した理解を駆使して一定の結論を導き出すことができるようになるため，解釈学上の重要論点，新たに議論がなされるようになってきた論点を，丹念に検討してゆきます。法科大学院の入学試験、司法試験予備試験等を受験する学生が受講することも想定しています（受験を予定していなくても、履修可能です）。

【到達目標】

刑法理論に関する基礎的な理解を一層充実させ、応用力を養い、事例問題に対処できるようになることを目標とします。共犯論および因果関係論における解釈論上の主要論点について、重要な判例および学説を正しく理解し，それを踏まえながら自説を展開・論述できるようになり、法科大学院の入学試験、司法試験予備試験等の問題にも対応できるようになることが目標です。

## ２.授業内容

第１回：ａのみ：イントロダクション（「共犯論の基礎①正犯と共犯」）
第２回：共犯論の基礎②共犯の諸形態
第３回：共犯（狭義）の従属性①（実行従属性、要素従属性）
第４回：共犯（狭義）の従属性②(罪名従属性)
第５回：共犯（狭義）の処罰根拠
第６回：共同正犯の正犯性（一部行為全部責任の根拠）と共謀共同正犯
第７回：共謀の射程
第８回：共犯の錯誤
第９回：共犯からの離脱と共犯の中止
第 10 回：承継的共同正犯
第 11 回：共犯と身分
第 12 回：因果関係の意義と機能、条件関係論
第 13 回：相当因果関係説と危険の現実化公式の判断構造
第 14 回：行為後の介在事情と危険の現実化公式に基づく判断方法
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

刑法総論の「復習」「補習」をする科目ではありません。
授業中に「刑法」の条文を参照できるように準備してください（六法持参、スマホ等での参照）。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

１年次で履修した刑法総論で使用した教科書の該当箇所を通読する。

【復習の内容】

授業中に扱われた内容について、精確に理解し、その内容を知らない人に理解してもらえるように説明できるかをチェックする。
授業で取り扱った重要判例について、要旨だけでなく、判決全文に目を通す。主要判例は、裁判所ホームページ内「裁判例検索」（https://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/search1）で閲覧可能です。最高裁判例については、いわゆる「調査官解説」(『最高裁判所判例解説・刑事篇』[法曹会]）を読むことを強く推奨します。

## ５.教科書

指定教科書は、ありません。担当教員が作成するレジュメを配布します。レジュメは、 Oh-o! meiji クラスウェブを利用してアップします。

## ６.参考書

各自が１年生の時に履修した刑法総論で使用した教科書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

原則として、課題は課さないです。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

期末試験１００％

【成績評価の基準】

行為者の罪責を検討する事例問題について、答案に問題の所在を明示しているか（検討すべき「論点」を「発見」できるか)、事例に示されている事実の中から検討すべき事実を抽出できているか、抽出した事実が結論を導き出す上で有している意味を評価しながら検討すべき要件への当てはめができているか、判例・学説を正しく理解したうえ他説を批判しながら自分の考えを説得力ある論旨で論理的に主張できているか、を基準とします。

## ９.その他

分からないことは、恥ずかしいことではありません。分からないときは、遠慮せずに質問して、疑問を解消して次のステップに進みましょう。授業で扱わない問題に関する質問も、受け付けます。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW351J | | |
|---|---|---|
| 刑法特講Ⅱ | | 内山　良雄 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本講義では、刑法総論の重要論点を取り扱います。刑法総論の基礎的な知識・理解を修得している学生が履修することを前提に、解釈論上の重要論点に関して、さらに理解を深めることに主眼をおいて講義を行います。複数の論点が交錯する問題や、教科書で言及されていない論点に対処するためには、本質論に立ち返って基本的な考え方から掘り起こして検討する必要があります。その際、「なぜ、そのように考えるのか」という理解に裏づけられた論理的に一貫した思考が要求されるのです。そのような観点から、本講義では、刑法総論の解釈学上の重要論点、新たに議論がなされるようになってきた論点について、事例処理を念頭に置いて丹念に検討してゆきます（「共犯論」および「因果関係論」は、春学期の「刑法特講Ⅰ」で取り扱います）。法科大学院の入学試験、司法試験予備試験等を受験する学生が履修することも想定しています（受験を予定していなくても、履修可能です）。

【到達目標】

刑法理論に関する基礎的な理解を一層充実させて応用力を養い、犯罪論を体系的に把握できるようになること、事例問題に対処できるようになることを目標とします。刑法総論における解釈論上の主要論点について、重要な判例および学説を正しく理解し、それを踏まえながら自説を展開・論述できるようになり、法科大学院の入学試験、司法試験予備試験等の問題にも対応できるようになることが目標です。

## ２.授業内容

第１回：ａのみ：不作為犯総論（作為と不作為、作為犯と不作為犯、真正不作為犯と不真正不作為犯）
第２回：不真正不作為犯に関する解釈論上の課題
第３回：不真正不作為犯の成立要件、作為義務の発生根拠
第４回：未遂犯の処罰根拠
第５回：実行の着手
第６回：早すぎた構成要件の実現
第７回：積極的加害意思と侵害の急迫性・防衛の意思
第８回：偶然防衛
第９回：過剰防衛（質的過剰と量的過剰）
第 10 回：故意と具体的事実の錯誤
第 11 回：故意と抽象的事実の錯誤
第 12 回：違法性の意識(可能性)の要否・体系的地位
第 13 回：違法性の錯誤、事実の錯誤と違法性の錯誤の区別
第 14 回：正当化事情の錯誤
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。進度が速くて余裕がある場合は、最後に「過失犯」も扱います。

## ３.履修上の注意

刑法総論の「復習」「補習」をする科目ではありません。
授業中に「刑法」の条文を参照できるように準備してください（六法持参、スマホ等を利用した参照）。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

１年次で履修した刑法総論で使用した教科書の該当箇所を通読する。

【復習の内容】

授業中に扱われた内容について、精確に理解し、その内容を知らない人に理解してもらえるように説明できるかをチェックする。
授業で取り扱った重要判例について、要旨だけでなく、判決全文に目を通す。主要判例は、裁判所ホームページ内「裁判例検索」（https://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/search1）で閲覧可能です。最高裁判例については、いわゆる「調査官解説」（『最高裁判所判例解説・刑事篇』[法曹会]）を読むことを強く推奨します。

## ５.教科書

指定教科書は、ありません。担当教員が作成するレジュメを配布します。レジュメは、 Oh-o! meiji クラスウェブを利用してアップします。

## ６.参考書

各自が１年生のときに履修した刑法総論で使用した教科書

## ７.課題に対するフィードバックの方法

原則として、課題は課さないです。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

期末試験１００％

【成績評価の基準】

行為者の罪責を検討する事例問題について、答案に問題の所在を明示しているか（検討すべき「論点」を「発見」できるか）、事例に示されている事実の中から検討すべき事実を抽出できているか、抽出した事実が結論を導き出す上で有している意味を評価しながら検討すべき要件への当てはめができているか、判例・学説を正しく理解したうえ他説を批判しながら自分の考えを説得力ある論旨で論理的に主張できているか、を基準とします。

## ９.その他

分からないことは、恥ずかしいことではありません。分からないときは、遠慮せずに質問して、疑問を解消して次のステップに進みましょう。授業で扱わない問題に関する質問も、受け付けます。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW371J | | |
|---|---|---|
| 医事法Ⅰ | | 小西　知世 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【講義の到達目標及びテーマ】

〇講義テーマ

脳死と臓器移植をめぐる諸問題

〇講義目標

私達が普段何気なく過ごしている社会にはさまざまな矛盾や問題があることを抽象的にではなく具体的に理解し、そのうえで、それらをどのようにすれば解決することができるのか、受講者各人が――解決方法が見つからなくとも――考えをめぐらせることができるようになること（＝学問ができるようになること）を目標とします。

そのための材料として「医療」をとりあげ、道具として「法」を用います。

【講義の概要】

医事法という新しい学問分野で検討しなければならない課題は山積しています（たとえば、感染症をめぐる問題、生殖医療、救急医療、医療保険制度をめぐる問題など）。それらの課題は、それぞれが非常に難しい問題をいくつも抱えているため、全ての課題を網羅的に 1 年で検討する……ということはできません。そこで、今年度の医事法Ⅰの講義は、いまもなお社会的な問題となっている脳死と臓器移植をめぐる諸問題について検討を加えていくことにします。

## ２.授業内容

生命の贈り物と言われる脳死からの臓器移植。1967 年に南アフリカ共和国のバーナード医師が世界で初めて心臓移植手術を成功させてから、今なお、この医療のあり方について問われ続けています。

移植によって救われる人の生命の重み。臓器を提供した人の失われた生命の重み。かけがえのないこの 2 つの生命に、どう向き合い移植医療のシステム・制度を作りあげていくのか。移植医療が背負っていく重い問いかけについて、この講義では法と制度の視点から考えてみたいと思います。

第 １回：ガイダンス・医事法のイントロダクション
第 ２回：医事法のイントロダクション
第 ３回：臓器移植（移植医療）について　概論
第 ４回：臓器移植（移植医療）について　概論
第 ５回：臓器移植（移植医療）について　概論
第 ６回：臓器移植（移植医療）について　総論
第 ７回：人の死と脳死について　総論
第 ８回：人の死と脳死について　総論
第 ９回：人の死と脳死について　総論
第 10 回：臓器移植関連法をめぐる問題　各論
第 11 回：臓器移植関連法をめぐる問題　各論
第 12 回：臓器移植関連法をめぐる問題　各論
第 13 回：臓器移植関連をめぐる問題　各論
第 14 回：講義を振り返って

＊講義内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

講義はレジュメを中心にすすめていきます。その他の詳細については初回の講義で説明します。

なお、本講義で扱う法律は、いわゆる普通の六法にはほとんど掲載されていません（たとえば感染症法、新型インフルエンザ等特別措置法、予防接種法など）。また、現場の状況を知るために通知等を参照する必要があります。そのため、準備学習として厚生労働省のホームページ上の関係の法令・通知等をしばしば参照してもらうことになります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

この講義では、皆さんがすでに学んできた憲法や行政法、民法・刑法などの法律を総合的に活用することになります。各回の講義を受講する前にそれらの復習をしておくことをお勧めします。

## ５.教科書

特に指定しません。

## ６.参考書

講義の際に、随時紹介します。

さしあたり、以下を参考書として紹介しておきます。

平林勝政ほか編『ナーシング・グラフィカ健康支援と社会保障④　看護をめぐる法と制度』（メディカ出版、第 7 版、2026 年）
唄孝一『脳死を学ぶ』（日本評論社、1989 年）
唄孝一『臓器移植と脳死の法的研究――イギリスの 25 年――』（岩波書店、1988 年）
加藤一郎編『講座 21 世紀へ向けての医学と医療　第 2 巻　医療と法制』（日本評論社、1996 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

任意の中間レポートに対しては可能な限り講義期間中に講評します。

期末試験については、試験終了後、評価基準などを記した全体講評を Oh-o! Meiji 等を用いて公開します。

## ８.成績評価の方法

任意の中間レポートと期末試験で評価します。

## ９.その他

受講に際して医学的な知識は必要ありません。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW371J | | |
|---|---|---|
| 医事法Ⅱ | | 小西　知世 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【講義の到達目標及びテーマ】

〇講義テーマ

リハビリテーションをめぐる諸問題――理学療法士作業療法士法・業務分担論・名称独占をめぐる問題などを中心に――

〇講義目標

私達が普段何気なく過ごしている社会にはさまざまな矛盾や問題があることを抽象的にではなく具体的に理解し，そのうえで，それらをどのようにすれば解決することができるのか，受講者各人が――解決方法が見つからなくとも――考えをめぐらせることができるようになること（＝学問ができるようになること）を目標とします。

そのための材料として「医療」をとりあげ，道具として「法」を用います。

【講義の概要】

医事法という新しい学問分野で検討しなければならない課題は山積しています（たとえば，脳死・臓器移植をめぐる問題，生殖医療，救急医療，医療保険制度をめぐる問題など）。それらの課題は，それぞれが非常に難しい問題をいくつも抱えているため，全ての課題を網羅的に１年で検討する……ということはできません。そこで，今年度の医事法 II の講義は，リハビリテーションをめぐる様々な問題について検討を加えていくことにします。

## ２.授業内容

現代の医療は、もはや医師のみで医療を提供することはできません。医師以外の様々な医療スタッフと医療を提供しなければ、質・量ともに現在の医療のニーズに応えることができません。その医師以外の医療スタッフの中で最近注目を浴びてきている医療スタッフがリハビリテーション系の医療専門職――理学療法士・作業療法士・視能訓練士・言語聴覚士など――です。しかしながら、これらのリハビリ系専門職の業務について、どのような法律でどのように規定しているのか、他の医療スタッフとの関係はどのようになっているのか等々につき、法学部で講義でされることは普通ありませんし、ましてや社会一般的に知られていません。

しかしながら、近年、リハビリ系専門職が実施する行為を、無資格者が、リラクゼーションと言い換えて実施するという問題が発生しています。海外では死亡事故まで生じています。

そこで、この講義では、リハビリテーション系の医療専門職に関する法制度から医療スタッフに関する法制度全体を俯瞰し見直すことにより、どのような問題が生じているのかについて考えてみたいと思います。

第 １回：イントロダクション
第 ２回：リハビリテーション概論
第 ３回：リハビリテーション概論
第 ４回：医療専門職業務分担関係論
第 ５回：医療専門職業務分担関係論
第 ６回：リハビリテーション系医療専門職総論
第 ７回：リハビリテーション系医療専門職総論
第 ８回：リハビリテーション系医療専門職総論
第 ９回：リハビリテーション系医療専門職総論
第 10 回：リハビリテーションをめぐる諸問題
第 11 回：リハビリテーションをめぐる諸問題
第 12 回：リハビリテーションをめぐる諸問題
第 13 回：リハビリテーションをめぐる諸問題
第 14 回：講義を振り返って
＊講義内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

講義は教科書とレジュメを中心にすすめていきます。その他の詳細については初回の講義で説明します。

なお，本講義で扱う法律は，いわゆる普通の六法にはほとんど掲載されていません（たとえば医療法，医師法，保健師助産師看護師法など）。また，現場の状況を知るために通知等を参照する必要があります。そのため，準備学習として厚生労働省のホームページ上の関係の法令・通知等をしばしば参照してもらうことになります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

この講義では、皆さんがすでに学んできた憲法や民法・刑法などの法律を総合的に活用することになります。各回の講義を受講する前に、それらの復習をしておくことをお勧めします。

## ５.教科書

日本理学療法政策研究会編『理学療法士のためのはじめての法律講座』（メディカ出版、2025 年）

## ６.参考書

講義の際に、随時紹介します。

さしあたり、以下の本を参考書として紹介しておきます。

平林勝政ほか編『ナーシング・グラフィカ健康支援と社会保障④　看護をめぐる法と制度』（メディカ出版、第 6 版、2025 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

任意の中間レポートに対しては可能な限り講義期間中に講評します。

期末試験については、試験終了後、評価基準などを記した全体講評を Oh-o! Meiji 等を用いて公開します。

## ８.成績評価の方法

任意の中間レポートと期末試験で評価します。

## ９.その他

受講に際して医学的な知識は必要ありません。

＊履修希望者が 300 名以上の場合は抽選を行う。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW271J | | |
|---|---|---|
| ジェンダーと法Ⅰ | | 堀口　悦子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

伝統的な法律学をジェンダーの視点から見直すのが「ジェンダーと法」である。ジェンダーに中立な法律とは，現実にありうるのだろうか。「ジェンダーに中立」とは何かを考えながら，各法律分野を見直してみると，今まで気づかなかった問題が見えて来るであろう。それは，日本の問題に限らず，世界の問題でもある。法として、「法律」を超えた幅広い「法」を見て行く。

「平等」を，考えてみよう。形式的平等と事実上の平等があることを，知ってほしい。

「差別」にも，関心を持ってほしい。差別には，直接差別と間接差別がある。インターセクショナリティ（交差差別）も視野に入れて，ダイバーシティ（多様性）も考えて行こう。ジェンダーとともに，セクシュアリティ・障害・人種・民族・年齢などのダイバーシティに留意して，法を複眼的に見て行く。

本講義を通じて，ジェンダーの視点から，日本と世界の法律問題を具体的に把握できるようにする。A では，とくに国際人権法を国連の組織を理解するとともに学んで行こう。法律を批判的に研究することを通して，「リーガル・リテラシー」の実践を行い、このことがアクティブ・ラーニングにつながるはずである。

「ジェンダーと法」は、日々、新しい情報があり、刷新している。シラバスと異なる場合もあるが、それは最新情報を伝えたいからである。

## ２.授業内容

各回のテーマは次のとおりである。

第１回　a:イントロダクション，b:国連とジェンダー～国連女性機関（UN ウィメン）・ILO・ユネスコなどについて～
第２回　国際人権法（1）　女性差別撤廃条約
第３回　国際人権法（2）　女性差別撤廃条約一般勧告
第４回　国際人権法（3）　選択議定書　個人通報制度・調査制度
第５回　国際人権法（4）　選択議定書　事例紹介
第 6 回　国際人権法（５）　日本への「最終見解」
第 7 回　男女共同参画社会基本法
第 8 回　「男女平等参画条例」　東京都と埼玉県の比較
第 9 回　ジェンダーギャップ指数ー日本は何位か？～女性議員をどう増やすか～候補者男女均等法
第 10 回　労働とジェンダー⑴　男女雇用機会均等法
第 11 回　労働とジェンダー⑵　ILO 条約と国内法
第 12 回　家族法⑴　夫婦別姓と婚姻
第 13 回　家族法⑵　戸籍と家族
第 14 回　家族法⑶　離婚・子どもー失われた所得補償・扶養定期金・養育費　まとめ

＊講義内容は，必要に応じて変更することがある。

## ３.履修上の注意

「リアクション・ペーパー」は，授業終了時に，毎回，提出すること。「各自の授業への参加度」の基準となる。授業に対する質問・疑問・意見・批判などを自由に書いてほしい。批判などを書いても，不利に評価をしないので，真摯に，自由に書いて大丈夫である。「リアクション・ペーパー」は，本授業をより良くするためのものである。教員と学生の「双方向の授業」のための，ツールである。

毎回の授業のテーマに沿った「レポート」を 400 字程度で書いてもらう。これは、毎回のテーマをどれくらい理解しているかだけではなく、そのテーマについて自分の考えをまとめるための機会でもある。また、「書く力」を毎回の授業を通して、身に付けてほしい。

常に，テレビ等のニュース，新聞，雑誌記事、オンラインのニュースなどに、フェイクに留意しながら関心を持つこと。例えば、「フェアトレード」という言葉を知っていると思うが、その実践例や具体的な問題について知ろう。具体例を挙げれば、チョコレートの原料であるカカオ豆である。

内閣府男女共同参画局，法務省，厚生労働省および国連（UN）などのサイトに随時アクセスすることが望ましい。

ゲスト講師を招聘する授業を、予定している。リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて産婦人科医渥美治世氏。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習としては、上記の「履修上の注意」にも記載したが、メディアのニュースに関心を持って接してほしい。毎回、授業の最初に、メディアのジェンダー関連のニュース等を扱う。

復習として，授業時に配付した資料等を，学期中に，きちんと読んでおくこと。

授業時に紹介した，小説や映画などに，積極的に触れること。一例を挙げると，アメリカ映画『ボーダータウン　報道されない殺人者』がある。この作品は，女性差別撤廃条約・選択議定書の調査制度の第１号の公表ケースである，メキシコ・ケースを，映画化したものである。時間のあるときに観ておくことを，お勧めする。その他，アメリカ映画『ボーダーライン１・２』なども見てほしい。

## ５.教科書

特に、教科書は定めないが、随時必要な資料は、配付あるいは収集等のための指示をする。

『ルポ　貧困女子』　飯島裕子　岩波新書（期末レポートの課題図書）

## ６.参考書

授業内で，随時，配付予定。

『射精責任』　ガブリエル・ブレア著　村井理子訳　太田出版

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回の「レポート」については、随時、Oh-o!Meiji の「授業のお知らせ管理」などで述べる。第 14 回のまとめで、全体的に、課題に対するフィードバックを行う。

## ８.成績評価の方法

授業への参加度 20%，毎回のレポート 20%、中間レポートと期末レポート 40%，期末試験２0%

## ９.その他

ジェンダーと法Ⅰのみの履修を可とする。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW271J | | |
|---|---|---|
| ジェンダーと法Ⅱ | | 堀口　悦子 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

伝統的な法律学をジェンダーの視点から見直すのが「ジェンダーと法」である。ジェンダーに中立な法律とは，現実にありうるのだろうか。「ジェンダーに中立」とは何かを考えながら，各法律分野を見直してみると，今まで気づかなかった問題が見えて来るであろう。それは，日本の問題に限らず，世界の問題でもある。法として、「法律」を超えた幅広い「法」を見て行く。

「平等」を，考えてみよう。形式的平等と事実上の平等があることを，知ってほしい。

「差別」にも，関心を持ってほしい。差別には，直接差別と間接差別がある。インターセクショナリティ（交差差別）も視野に入れて，ダイバーシティ（多様性）も考えて行こう。ジェンダーとともに，セクシュアリティ・障害・人種・民族・年齢などのダイバーシティに留意して，法を複眼的に見て行く。

本講義を通じて，ジェンダーの視点から，日本と世界の法律問題を具体的に把握できるようにする。Ⅱでは，とくに国連のビジネスと人権指導原則などを理解するとともに学んで行こう。また、Ⅱでは、ジェンダーに基づく性暴力を中心に知ろう。現代の教養は、今何が起きているかを知ることである。法律を批判的に研究することを通して，「リーガル・リテラシー」の実践を行い、このことがアクティブ・ラーニングにつながるはずである。

「ジェンダーと法」は、日々、新しい情報があり、刷新している。シラバスと異なる場合もあるが、それは最新情報を伝えたいからである。

## ２.授業内容

各回のテーマは次のとおりである。

第１回　イントロダクション：　SDGs とジェンダー
第２回　ビジネスと人権原則１
第３回　ビジネスと人権原則２
第４回　国連決議 1325　女性と平和
第５回　映画「女を修理する男」を観る
第６回　性暴力(1)　刑法改正～「性的同意」～
第７回　性暴力(2)　DV・デート DV
第８回　性暴力(3)　セクハラ等のハラスメント～ILO190 号条約～
第９回　性暴力(4)　有害な慣習～名誉殺人・名誉犯罪・アシッドアタック・FGM 等
第 10 回　セクシュアル・アンド・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(1)　刑法堕胎罪と母体保護法
第 11 回　セクシュアル・アンド・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(2)　慣習、病気と差別　ハンセン病、HIV/エイズ
第 12 回　国内人権機構/機関
第 13 回　女性死刑囚　冤罪　徳島ラジオ商殺人事件
第 14 回　女性天皇

＊講義内容は，必要に応じて変更することがある。

## ３.履修上の注意

「リアクション・ペーパー」は，授業終了時に，毎回，提出すること。「各自の授業への参加度」の基準となる。授業に対する質問・疑問・意見・批判などを自由に書いてほしい。批判などを書いても，不利に評価をしないので，真摯に，自由に書いて大丈夫である。「リアクション・ペーパー」は，本授業をより良くするためのものである。教員と学生の「双方向の授業」のための，ツールである。

毎回の授業のテーマに沿った「レポート」を 400 字程度で書いてもらう。これは、毎回のテーマをどれくらい理解しているかだけではなく、そのテーマについて自分の考えをまとめるための機会でもある。また、「書く力」を毎回の授業を通して、身に付けてほしい。

常に，テレビ等のニュース，新聞，雑誌記事、オンラインのニュースなどに、フェイクに留意しながら関心を持つこと。例えば、「フェアトレード」という言葉を知っていると思うが、その実践例や具体的な問題について知ろう。具体例を挙げれば、チョコレートの原料であるカカオ豆である。

内閣府男女共同参画局，法務省，厚生労働省および国連（UN）などのサイトに随時アクセスすることが望ましい。

ゲスト講師を招聘する授業を、予定している。ジェンダーに基づく性暴力に関して、被害当事者でもある山本潤氏。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習としては、上記の「履修上の注意」にも記載したが、メディアのニュースに関心を持って接してほしい。毎回、授業の最初に、メディアのジェンダー関連のニュース等を扱う。

復習として，授業時に配付した資料等を，学期中に，きちんと読んでおくこと。

授業時に紹介した，小説や映画などに，積極的に触れること。一例を挙げると，アメリカ映画『ボーダータウン　報道されない殺人者』がある。この作品は，女性差別撤廃条約・選択議定書の調査制度の第１号の公表ケースである，メキシコ・ケースを，映画化したものである。時間のあるときに観ておくことを，お勧めする。その他，アメリカ映画『ボーダーライン１・２』なども見てほしい。

また、授業内で観る、映画「女を修理する男」は必ず観ること。

## ５.教科書

特に、教科書は定めないが、随時必要な資料は、配付あるいは収集等のための指示をする。

『裸足で逃げる』上間陽子著　ちくま文庫（期末レポートの課題図書）

## ６.参考書

授業内で，随時，配付予定。

『射精責任』　ガブリエル・ブレア著　村井理子訳　太田出版

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回の「レポート」については、随時、Oh-o!Meiji の「授業のお知らせ管理」などで述べる。第 14 回のまとめで、全体的に、課題に対するフィードバックを行う。

## ８.成績評価の方法

授業への参加度 20%，毎回のレポート 20%、中間レポートと期末レポート 40%，期末試験２0%

## ９.その他

ジェンダーと法Ⅱのみの履修を可とする。

| 科目ナンバー ： (LA)POL331J | | |
|---|---|---|
| 国際関係論 I | | 上村　威 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

授業の概要

具体的な事象や事例について振り返りながら、国際関係における重要な理論的枠組みについて理解を深めます。

到達目標

1. 国際関係諸理論における基本的な概念と理論的枠組みを理解している。
2. 国際社会における様々なできごとについて、国際関係理論の視点から初歩的に考察することができる。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション　国際関係論では何を学ぶか
第２回：国際関係論の歴史と応用
第３回：リアリズム　理論
第４回：リアリズム　応用
第５回：交渉シミュレーション
第６回：リベラリズム　理論
第７回：リベラリズム　応用
第８回：構成主義（コンストラクティビズム）　理論
第９回：構成主義（コンストラクティビズム）　応用
第 10 回：戦略文化論　理論
第 11 回：戦略文化論　応用
第 12 回：外交政策分析　理論
第 13 回：外交政策分析 応用
第 14 回：プレゼンテーション
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

普段の授業での討論、交渉シミュレーションや期末ペーパーなど、グループメンバーとの協力が重要です。
授業回数の３分の２以上出席した者のみを評価対象とする。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

前もって ClassWeb 上にある資料を精読することが、授業参加の前提条件です。

## ５.教科書

ClassWeb 上にて担当教員が準備する

## ６.参考書

ClassWeb 上にて担当教員が準備する

## ７.課題に対するフィードバックの方法

中間と期末のペーパーは Oh-o Meiji 上で個別にフィードバックします。
また、授業中に取り扱う課題はその場で行います。

## ８.成績評価の方法

ディスカッション参加　　20%
授業で発言しない者はこの評価の対象となりません。
中間テスト　　20%
期末テスト　　40%
ピア評価　　20%

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)POL331J | | |
|---|---|---|
| 国際関係論Ⅱ | | 上村　威 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

授業の概要

国際関係論における複数の理論的な視点を同時に応用しながら、具体的な事象や事例を分析します。

到達目標

国際関係諸理論における様々な概念を駆使し、具体的な事象や事例に関して体系的にとらえることができる。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション　パワーの根源とメカニズム
第２回：バンドワゴンと力の均衡
第３回：バンドワゴンと力の均衡　事例
第４回：国際社会における制度設計（集団行為における諸問題）
第５回：安全保障における諸要因　（競合理論）
第６回：安全保障における諸要因　事例
第７回：脅威の均衡と関係性の均衡
第８回：脅威の均衡と関係性の均衡　事例　交渉シミュレーション
第９回：交渉シミュレーションリフレクション
第 10 回：インタラクション、相互認識、規範
第 11 回：インタラクション、相互認識、規範　事例
第 12 回：アイデンティティと利益の追求
第 13 回：アイデンティティと利益の追求　事例
第 14 回：プレゼンテーション
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

普段の授業での討論、交渉シミュレーションや期末ペーパーなど、グループメンバーとの協力が重要です。
授業回数の３分の２以上出席した者のみを評価対象とする。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

前もって ClassWeb 上にある資料を精読することが、授業参加の前提条件です。

## ５.教科書

ClassWeb 上にて担当教員が準備する

## ６.参考書

ClassWeb 上にて担当教員が準備する

## ７.課題に対するフィードバックの方法

中間と期末のペーパーは Oh-o Meiji 上で個別にフィードバックします。
また、授業中に取り扱う課題はその場で行います。

## ８.成績評価の方法

ディスカッション参加 20%
授業で発言しない者はこの評価の対象となりません。
中間テスト 20%
期末テスト 40%
ピア評価　 20%

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW222J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅰ（憲法）・法曹コース用 | | 安西　文雄 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

憲法学の基本的な諸問題について、多くの基本判例の読解および議論を通じて、理解を深めることを課題としています。判例にあらわれた憲法の生きた姿を理解し、それを基礎にして憲法に関連する諸問題につき発展的に考察する能力の育成も企図しています。

【到達目標】

（１）憲法の重要判例および理論を理解する。

（２）憲法の重要判例の理解を基礎にして、考察を展開することができるようにする。

## ２.授業内容

第１回：a のみ　イントロダクション
第２回：外国人の人権
第３回：私人間効力
第４回：法人・団体と人権
第５回：公務員関係における人権など
第６回：幸福追求権
第７回：平等（１）　平等の基本問題
第８回：平等（２）　救済のあり方など
第９回：思想・良心の自由
第 10 回：表現の自由（１）　内容規制・内容中立規制など
第 11 回：表現の自由（２）　犯罪扇動表現、性表現、営利的表現
第 12 回：表現の自由（３）　事前抑制、検閲、名誉・プライヴァシー
第 13 回：表現の自由（４）　集会の自由
第 14 回：表現の自由（５）　取材・報道との関係
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

（１）熱心に学ぶ努力を惜しまない学生であってほしいと願っています。
（２）六法を持参してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

毎回、事前に授業の進行予定表を配布しますので、判例百選や各自の基本書を読解するとともに、進行予定表に沿って綿密に予習をしてきてください。

【復習すべき内容】

授業中に扱われた内容に関し、正確に理解し、説明できるようにしておいてください。

## ５.教科書

『憲法判例百選　Ⅰ　〔第８版〕』長谷部恭男=石川健治=宍戸常寿=小島慎司編（有斐閣）

## ６.参考書

『憲法〔第８版〕』芦部信喜=高橋和之補訂（岩波書店）
『憲法学読本〔第４版〕』安西文雄=巻美矢紀=宍戸常寿（有斐閣）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

必要に応じて、oh meiji にアップする。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

平常点（授業態度や授業における発言等）。なお、5 回以上欠席した場合は単位認定対象外となるので、注意してください。

【成績評価の基準】

（１）憲法学の基本を理解しているか
（２）重要判例の読み取りが適確か
（３）憲法学に関する法的思考力があるか

## ９.その他

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。
＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW222J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅱ（憲法）・法曹コース用 | | 安西　文雄 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

憲法学の基本的な諸問題について、多くの基本判例の読解および議論を通じて、理解を深めることを課題としています。判例にあらわれた憲法の生きた姿を理解し、それを基礎にして憲法に関連する諸問題につき発展的に考察する能力の育成も企図しています。

【到達目標】

（１）憲法の重要判例および理論を理解する。

（２）憲法の重要判例の理解を基礎にして、考察を展開することができるようにする。

## ２.授業内容

第１回：a のみ　イントロダクション
第２回：信教の自由（１）　狭義の信教の自由
第３回：信教の自由（２）　政教分離
第４回：経済活動の自由
第５回：財産権
第６回：デュー・プロセス
第７回：国務請求権
第８回：生存権
第９回：教育を受ける権利
第 10 回：参政権・選挙制度
第 11 回：国会
第 12 回：内閣
第 13 回：裁判所
第 14 回：憲法訴訟
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

（１）熱心に学ぶ努力を惜しまない学生であってほしいと願っています。
（２）六法を持参してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

毎回、事前に授業の進行予定表を配布しますので、判例百選や各自の基本書を読解するとともに、進行予定表に沿って綿密に予習をしてきてください。

【復習すべき内容】

授業中に扱われた内容に関し、正確に理解し、説明できるようにしておいてください。

## ５.教科書

『憲法判例百選　Ⅰ　〔第８版〕』、および『憲法判例百選　Ⅱ　〔第８版〕』長谷部恭男=石川健治=宍戸常寿=小島親慎司編（有斐閣）

## ６.参考書

『憲法〔第８版〕』芦部信喜=高橋和之補訂（岩波書店）
『憲法学読本〔第４版〕』安西文雄=巻美矢紀=宍戸常寿（有斐閣）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

必要に応じて、oh meiji にアップする。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

平常点（授業態度や授業における発言等）。なお、５回以上欠席した場合は単位認定対象外となるので、注意してください。

【成績評価の基準】

（１）憲法学の基本を理解しているか
（２）重要判例の読み取りが適確か
（３）憲法学に関する法的思考力があるか

## ９.その他

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。
＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW222J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅰ（憲法）・法曹コース用 | | 斎藤　一久 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】
司法試験や予備試験などに必要とされる憲法の基本論点を学ぶ。
答案練習（起案）を行うとともに、参加者に憲法判例について報告してもらい議論する。
【到達目標】
（１）憲法に関する基本的な争点、判例について理解している。
（２）憲法の基本的な争点について答案が作成できる。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：人権享有主体性・幸福追求権・平等権
第３回：答案練習
第４回：解説・検討
第５回：精神的自由権
第６回：答案練習
第７回：解説・検討
第８回：経済的自由権・経済的自由権
第９回：答案練習
第 10 回：解説・検討
第 11 回：社会権・その他の人権
第 12 回：答案練習
第 13 回：解説・検討
第 14 回：テスト
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

本演習は、インプットよりも、アウトプットを重視しており、基本的な論点についてはすでに憲法（人権）の授業などにより習得済みにものとして授業を展開する。
司法試験の CBT 化（パソコン受験）に伴い、答案練習については、手書きではなく、パソコンで実施する。ノートパソコンの持参が必要となる。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【事前学習の内容】
教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。
【復習すべき内容】
授業で指示するほか、関連する判例がある場合には、データベースなどで検索し、読んでおくこと。

## ５.教科書

『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ〔第８版〕』長谷部恭男ほか編（有斐閣）

## ６.参考書

『図録日本国憲法〔第３版〕』斎藤一久ほか編（弘文堂）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信するため、確認すること。

## ８.成績評価の方法

答案練習６０%、報告３０%、平常点（授業での積極的な発言など）１０%

## ９.その他

法曹を目指す学生だけでなく、憲法研究者を目指す学生も歓迎する。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW222J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅱ（憲法）・法曹コース用 | | 斎藤　一久 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】
司法試験や予備試験などに必要とされる憲法の基本論点を学ぶ。
答案練習（起案）を行うとともに、参加者に憲法判例について報告してもらい議論する。
【到達目標】
（１）憲法に関する基本的な争点、判例について理解しているとともに、それらを応用できる。
（２）憲法の基本的な争点について答案が作成できる。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：人権享有主体性・幸福追求権・平等権
第３回：答案練習
第４回：解説・検討
第５回：精神的自由権
第６回：答案練習
第７回：解説・検討
第８回：経済的自由権・経済的自由権
第９回：答案練習
第 10 回：解説・検討
第 11 回：社会権・その他の人権
第 12 回：答案練習
第 13 回：解説・検討
第 14 回：テスト
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

本演習は、インプットよりも、アウトプットを重視しており、基本的な論点についてはすでに憲法（人権）の授業などにより習得済みにものとして授業を展開する。
司法試験の CBT 化（パソコン受験）に伴い、答案練習については、手書きではなく、パソコンで実施する。ノートパソコンの持参が必要となる。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【事前学習の内容】
教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。
【復習すべき内容】
授業で指示するほか、関連する判例がある場合には、データベースなどで検索し、読んでおくこと。

## ５.教科書

『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ〔第８版〕』長谷部恭男ほか編（有斐閣）

## ６.参考書

『図録日本国憲法〔第３版〕』斎藤一久ほか編（弘文堂）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信するため、確認すること。

## ８.成績評価の方法

答案練習６０%、報告３０%、平常点（授業での積極的な発言など）１０%

## ９.その他

法曹を目指す学生だけでなく、憲法研究者を目指す学生も歓迎する。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW262J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅰ（民法）・法曹コース用 | | 工藤　祐巌 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

民法総則、物権法（担保物権法を除く）および債権法総論に関する重要問題について、司法試験等の過去問等の事例問題または判例を素材に作成した事例問題を検討し、論理的表現能力を涵養する。

**２.授業内容**

第１回　ガイダンス
第２回　民法総則①
第３回　民法総則②
第４回　民法総則③
第５回　民法総則④
第６回　民法総則⑤
第７回　物権法①
第８回　物権法②
第９回　物権法③
第 10 回　物権法④
第 11 回　物権法⑤
第 12 回　債権法総論①
第 13 回　債権法総論②
第 14 回　債権法総論③

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

積極的な報告・参加が求められる。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

報告者（グループ）は、課題の事例問題について、事前に答案を提出しなければならない。報告者以外の者も、課題を検討したうえで授業に出席しなければならない。

**５.教科書**

民法判例百選Ⅰ・Ⅱ（第 9 版）

**６.参考書**

特になし。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業中に口頭で行う。

**８.成績評価の方法**

報告・討論・レポートから評価する。

**９.その他**

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。
＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW262J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅱ（民法）・法曹コース用 | | 工藤　祐巌 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

担保物権法、債権法総論、契約法および不法行為法に関する重要問題について、司法試験等の過去問等の事例問題または判例を素材に作成した事例問題を検討し、論理的表現能力を涵養する。

**２.授業内容**

第１回　債権法総論⑤
第２回　債権法総論⑥
第３回　担保物権法①
第４回　担保物権法②
第５回　担保物権法③
第６回　担保物権法④
第７回　契約法①
第８回　契約法②
第９回　契約法③
第 10 回　契約法④
第 11 回　契約法⑤
第 12 回　不法行為法①
第 13 回　不法行為法②
第 14 回　不法行為法③

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

積極的な報告・参加が求められる。

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

報告者（グループ）は、課題の事例問題について、事前に答案を提出しなければならない。報告者以外の者も、課題を検討したうえで授業に出席しなければならない。

**５.教科書**

民法判例百選Ⅰ・Ⅱ（第９版）

**６.参考書**

特になし。

**７.課題に対するフィードバックの方法**

授業の中で口頭で行う。

**８.成績評価の方法**

報告・討論・レポートから評価する。

**９.その他**

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。
＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW252J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅰ（刑法）・法曹コース用 | | 菊地　一樹 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

せっかく蓄えた刑法の知識も、それを具体的な事例へと適用し、使いこなすことができなければ宝の持ち腐れである。法科大学院の入試や予備試験・司法試験でも、具体的な事例をもとに、判例・学説に関する知識をうまく使いこなして、事例を丁寧に分析し、説得的な解決を提示する能力が問われている。そこで、本演習では、刑法の重要論点に関する具体的な事例を素材に、その妥当な解決のあり方について討論し、判例や学説における議論が、実際の事案の解決においてどのように活用されるのかを学ぶことで、皆さんがこれまで獲得してきた（あるいは現在進行形で獲得中の）知識を、実践的な「使える知識」へと磨き上げることを目標とする。

司法演習Ⅰでは、刑法「総論」の重要論点に関する事例を中心に扱う。具体的な進行方法としては、事前に配布する事例について、担当者に検討の結果を報告してもらい（履修者数にもよるが、複数人でのグループによる報告を予定している）、その後、教員や他の受講生からの質疑を通じて、当該事例に含まれる問題の所在（＝悩みどころ）を明らかにした上で、関連する学説や判例の知識を確認しながら、事案の適切な解決のあり方について、全員で議論を行う。なお、取り扱う事例は、刑法の重要な論点を複数含んだ、やや長めのものを用いるため、基本的には、１つの事例を２週かけて、さまざまな角度から徹底的に議論を行う予定である。

また、こうした事例の検討とは別に、学期中に１回、刑法に関する重要なトピックについて全員で議論を行う「テーマ討論」の機会を設けることも予定している。ここでは、受講生の関心や希望に応じて、最新の重要な判例や、あるいは、「性犯罪規定の改正の意義と残された問題」、「ネットにおける誹謗中傷と刑法」などの現代的課題を討論の対象に設定し、全員で自由に議論したい。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：事例検討（1）因果関係、不作為犯
第３回：全体での議論・解説
第４回：事例検討（2）正当防衛
第５回：全体での議論・解説
第６回：事例検討（3）故意、錯誤
第７回：全体での議論・解説
第８回：テーマ討論
第９回： 事例検討（4）過失犯
第 10 回：全体での議論・解説
第 11 回：事例検討（5）未遂犯
第 12 回：全体での議論・解説
第 13 回：事例検討（6）共犯の諸問題
第 14 回：全体での議論・解説
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

本演習は、受講生の一人一人が、刑法の知識を実際に何度も「使ってみる」ことを中心に進行するため、積極的・主体的な議論への参加が期待される。刑法の「悩ましさ」と「面白さ」を体感したい人の履修を広く歓迎したい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

各事例の担当者は、報告にあたり、担当する事例を、基本書や関連判例を十分に読み込んで分析し、検討の結果をまとめたレジュメを作成することが求められる。文献や判例の調査の仕方については、必要に応じて助言・指導を行う。また、報告者以外の受講者も、あらかじめ事例に目を通し、何が争点になるのかを自分で考え、その争点に関する教科書の説明を読んでおくことが期待される。

## ５.教科書

教科書は用いずに、事例問題を作成し、配布する。

## ６.参考書

基本書・体系書については、各自が普段使用しているものを参照すること。定評があるものとしては、大塚裕史ほか『基本刑法Ⅰ総論〔第３版〕』（日本評論社、2019 年）、亀井源太郎ほか『刑法Ⅰ総論〔第２版〕』（日本評論社、2024 年）、内田幸隆＝杉本一敏『有斐閣ストゥディア 刑法総論』（有斐閣、2019 年）など。基本書をどれにするか悩んでいる人には、個別にアドバイスをするので、気軽に相談してほしい。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

発表用に作成された報告レジュメに対しては、毎授業の際に、改善点や工夫できる点などについて講評を加える。

## ８.成績評価の方法

平常点 70%（授業への参加度）、発表内容 30%の合計点で評価する。

## ９.その他

これまで司法試験に合格し、法科大学院の教員として法曹養成に携わってきました。その経験を活かし、法律家を目指す皆さんの力になれるよう全力を尽くします。熱意ある皆さんと共に学べることを楽しみにしています。

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。

＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW252J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅱ（刑法）・法曹コース用 | | 菊地　一樹 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

せっかく蓄えた刑法の知識も、それを具体的な事例へと適用し、使いこなすことができなければ宝の持ち腐れである。法科大学院の入試や予備試験・司法試験でも、具体的な事例をもとに、判例・学説に関する知識をうまく使いこなして、事例を丁寧に分析し、説得的な解決を提示する能力が問われている。そこで、本演習では、刑法の重要論点に関する具体的な事例を素材に、その妥当な解決のあり方について討論し、判例や学説における議論が、実際の事案の解決においてどのように活用されるのかを学ぶことで、皆さんがこれまで獲得してきた（あるいは現在進行形で獲得中の）知識を、実践的な「使える知識」へと磨き上げることを目標とする。

司法演習Ⅱでは、刑法「各論」の重要論点に関する事例を中心に扱う。具体的な進行方法としては、事前に配布する事例について、担当者に検討の結果を報告してもらい（履修者数にもよるが、複数人でのグループによる報告を予定している）、その後、教員や他の受講生からの質疑を通じて、当該事例に含まれる問題の所在（＝悩みどころ）を明らかにした上で、関連する学説や判例の知識を確認しながら、事案の適切な解決のあり方について、全員で議論を行う。なお、取り扱う事例は、刑法の重要な論点を複数含んだ、やや長めのものを用いるため、基本的には、１つの事例を２週かけて、さまざまな角度から徹底的に議論を行う予定である。

また、こうした事例の検討とは別に、学期中に１回、刑法に関する重要なトピックについて全員で議論を行う「テーマ討論」の機会を設けることも予定している。ここでは、受講生の関心や希望に応じて、最新の重要な判例や、あるいは、「性犯罪規定の改正の意義と残された問題」、「ネットにおける誹謗中傷と刑法」などの現代的課題を討論の対象に設定し、全員で自由に議論したい。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：事例検討（1）生命・身体に対する罪
第３回：全体での議論・解説
第４回：事例検討（2）自由に対する罪
第５回：全体での議論・解説
第６回：事例検討（3）名誉に対する罪
第７回：全体での議論・解説
第８回：テーマ討論
第９回： 事例検討（4）窃盗罪、強盗罪
第 10 回：全体での議論・解説
第 11 回：事例検討（5）詐欺罪、恐喝罪
第 12 回：全体での議論・解説
第 13 回：事例検討（6）横領罪、背任罪
第 14 回：全体での議論・解説
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

本演習は、受講生の一人一人が、刑法の知識を実際に何度も「使ってみる」ことを中心に進行するため、積極的・主体的な議論への参加が期待される。刑法の「悩ましさ」と「面白さ」を体感したい人の履修を広く歓迎したい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

各事例の担当者は、報告にあたり、担当する事例を、基本書や関連判例を十分に読み込んで分析し、検討の結果をまとめたレジュメを作成することが求められる。文献や判例の調査の仕方については、必要に応じて助言・指導を行う。また、報告者以外の受講者も、あらかじめ事例に目を通し、何が争点になるのかを自分で考え、その争点に関する教科書の説明を読んでおくことが期待される。

## ５.教科書

教科書は用いずに、事例問題を作成し、配布する。

## ６.参考書

基本書・体系書については、各自が普段使用しているものを参照すること。最新の法改正に対応しており、かつ、定評があるものとしては、大塚裕史ほか『基本刑法Ⅱ各論〔第４版〕』（日本評論社、2024 年）、亀井源太郎ほか『刑法Ⅱ各論〔第２版〕』（日本評論社、2024 年）、松原芳博『刑法各論〔第３版〕』（日本評論社、2024 年）など。基本書をどれにするか悩んでいる人には、個別にアドバイスをするので、気軽に相談してほしい。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

発表用に作成された報告レジュメに対しては、毎授業の際に、改善点や工夫できる点などについて講評を加える。

## ８.成績評価の方法

平常点 70%（授業への参加度）、発表内容 30%の合計点で評価する。

## ９.その他

これまで司法試験に合格し、法科大学院の教員として法曹養成に携わってきました。その経験を活かし、法律家を目指す皆さんの力になれるよう全力を尽くします。熱意ある皆さんと共に学べることを楽しみにしています。
＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。
＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW262J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅰ（商法）・法曹コース用 | | 松井　英樹 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

企業組織法としての会社法の基本的な制度内容を確認するとともに、重要な判例を検討することを通じて、主要な論点についての体系的な理解を得ます。

春学期において、受講生は、法曹コース用科目である「会社法Ⅰ」（２年次秋学期開講）を履修していないことに留意しながら、会社法の前半部分の内容を教科書で確認するとともに、重要判例の検討を行います。

会社法の前半部分として、まずは会社の定義、各種会社の特色を通して、中心的な企業組織である株式会社の特色を確認するとともに、会社法総論の重要な論点を確認します。次に、会社の設立手続を確認し、設立段階における法律関係について検討します。さらに、株式の本質、株式の内容と種類、株式譲渡等に関する会社法上の規律について学びます。そのうえで、春学期の終わりには、株式会社の機関設計および株主総会の招集・議事運営手続に関する規律を検討します。

また、会社法の重要判例の検討については、会社法判例百選に掲載されている判例の中からとくに重要性の高いものを選定して、あらかじめ決められた報告担当者の報告をもとに検討します。各受講生の報告に基づいて、双方向・多方向型の演習を行います。

【到達目標】

まずは、会社法の条文及び各制度の趣旨・目的及び内容に関する基礎的な知識を修得することを目標にします。その上で、判例の検討を通して、企業活動に関わる法的諸問題の解決において、多種多様な利害関係者間における公正で適切な利益調整についての価値判断および基本的な法解釈の能力を獲得することを最終的な到達目標とします。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション、報告者の割振り、会社の定義
第２回：各種の共同企業形態（民法上の組合・合名会社・合資会社・株式会社・合同会社・有限責任事業組合）とその特色
第３回：会社の権利能力の範囲、法人格否認の法理に関する判例の検討
第４回：株式会社の設立手続
第５回：株式会社の設立手続における発起人の権限に関する判例の検討
第６回：株式の意義、株主平等原則
第７回：株式の内容と種類
第８回：株式譲渡の効力、株主の地位に関する判例の検討
第９回：自己株式の取得・保有に関する判例の検討
第 10 回：株式の共有に関する判例の検討
第 11 回：株式出資単位に関する法規制
第 12 回：株式会社の機関設計に関する規律
第 13 回：株主総会の権限、招集手続に関する規律
第 14 回：株主総会の議事運営手続に関する規律、レポートの講評
＊授業内容は、必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

本演習は、法曹コース所属学生（特に法科大学院又は予備試験、司法試験の受験を予定している学生）を対象としたものです。会社法の教科書を一通り読んでいることを前提に、演習中心で進めます。教科書および六法は必ず持参してください。

報告担当者は、判決の原文を精査したうえで報告内容を検討し、報告レジュメを作成してください。また、プレゼンテーションで想定される質問に備えて、十分な説明ができるように事前に準備することが求められます。

報告者以外の参加者も、事前に配信された報告レジュメを熟読し、報告テーマについて一定の理解を得ておくことが学修として要求されます。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習（予習）の内容】

履修者は、授業で取り扱う範囲について、教科書の該当箇所を精読するとともに、取り扱われる判例につき、『会社法判例百選』の「事実と判旨」、「解説」をよく確認しておいてください。また、判例報告の担当者は、判例の原文を精読するとともに、報告時にそのコピーを持参して受講者からの質問に対応できるよう準備をしてください。

【復習の内容】

授業で取り扱った内容について、条文を確認し、教科書を読み返すとともに、関連する判例について、会社法判例百選の解説を熟読し、正確な理解に努めてください。

## ５.教科書

伊藤靖史=大杉謙一=田中亘=松井秀征『会社法〔第６版〕』（有斐閣、2025 年）。
神作裕之=藤田友敬=加藤貴仁編『会社法判例百選〔第４版〕』（有斐閣、2021 年）

## ６.参考書

特に定めません。クラス Web において、演習資料を配信します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

事例問題（司法試験予備試験の論文式問題（商法）から抜粋した問題）をレポート課題とし、提出されたレポートにつき添削した上で、返却するとともに、解説資料を配信します。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

レポート３０%、平常点７０%（判例報告の内容および授業への参加度等）

【成績評価の基準】

（１）会社法の条文及び制度に関する基礎的な知識を修得しているか。
（２）会社法の重要判例における法的論点を把握し、その規範内容を正確に理解しているか。
（３）授業に積極的に参加し、判例報告を行うとともに、双方向的な議論への適切な対応をしているか。

## ９.その他

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。

＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW262J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅱ（商法）・法曹コース用 | | 松井　英樹 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

企業組織法としての会社法の基本的な制度内容を確認するとともに、重要な判例を検討することを通じて、主要な論点についての体系的な理解を得ます。

秋学期の司法演習Ⅱにおいては、会社法の後半部分の内容を教科書で確認しながら、重要判例の検討を行います。

会社法の後半部分として、まずは株主総会の諸手続を確認するとともに、総会決議の瑕疵に関する法律関係を検討します。次に、株式会社の業務執行、役員等の義務・責任をめぐる諸制度を確認します。続いて会社の計算、株式会社の資金調達方法としての募集株式の発行、社債の発行につき検討します。そのうえで、秋学期の終わりには、会社の組織再編・Ｍ＆Ａをめぐる会社法上の規律について検討します。

また、会社法の重要判例の検討については、会社法判例百選に掲載されている判例の中からとくに重要性の高いものを選定して、あらかじめ決められた報告担当者の報告をもとに検討します。各受講生の報告に基づいて、双方向・多方向型の演習を行います。

【到達目標】

会社法の条文及び各制度の趣旨・目的及び内容に関する基礎的な知識を修得するとともに、判例の検討を通して、企業活動に関わる法的諸問題の解決において、多種多様な利害関係者間における公正で適切な利益調整についての価値判断および基本的な法解釈の能力を獲得することを到達目標とします。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション、報告者の割振り、株主総会の諸手続の確認
第２回：株主総会決議の瑕疵に関する会社法上の訴訟制度
第３回：株主総会決議の瑕疵に関する判例の検討
第４回：株式会社の業務執行体制
第５回：株式会社の業務執行に関する判例の検討
第６回：役員の権利・義務に関する会社法上の規律
第７回：役員の責任に関する会社法上の規律
第８回：株主代表訴訟に関する判例の検討
第９回：会社の計算に関する基本的な制度
第 10 回：募集株式の発行に関する会社法上の制度
第 11 回：違法な募集株式の発行に関する判例の検討
第 12 回：新株予約権・社債の発行に関する会社法上の規律
第 13 回：株式会社の企業買収・組織再編に関する規律
第 14 回：株式会社の組織再編に関する判例の検討
＊授業内容は、必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

本演習は、法曹コース所属学生（特に法科大学院又は予備試験、司法試験の受験を予定している学生）を対象としたものです。会社法の教科書を一通り読んでいることを前提に、演習中心で進めます。教科書および六法は必ず持参してください。

報告担当者は、判決の原文を精査したうえで報告内容を検討し、報告レジュメを作成してください。また、プレゼンテーションで想定される質問に備えて、十分な説明ができるように事前に準備することが求められます。

報告者以外の参加者も、事前に配信された報告レジュメを熟読し、報告テーマについて一定の理解を得ておくことが学修として要求されます。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

履修者は、授業で取り扱う範囲について、教科書の該当箇所を精読するとともに、取り扱われる判例につき、『会社法判例百選』の「事実と判旨」、「解説」をよく確認しておいてください。

また、判例報告の担当者は、判例の原文を精読するとともに、報告時にそのコピーを持参して受講者からの質問に対応できるよう準備をしてください。

【復習すべき内容】

授業で取り扱った内容について、条文を確認し、教科書を読み返すとともに、関連する判例について、会社法判例百選の解説を熟読し、正確な理解に努めてください。

## ５.教科書

伊藤靖史=大杉謙一=田中亘=松井秀征『会社法〔第６版〕』（有斐閣、2025 年）。
神作裕之=藤田友敬=加藤貴仁編『会社法判例百選〔第４版〕』（有斐閣、2021 年）

## ６.参考書

特に定めません。クラス Web において、演習資料を配布します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

事例問題（司法試験予備試験の論文式問題（商法）から抜粋した問題）をレポート課題とし、提出されたレポートにつき添削した上で、返却するとともに、解説資料を配信します。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

レポート３０%、平常点７０%（判例報告の内容および授業への参加度等）

【成績評価の基準】

（１）会社法の条文及び制度に関する基礎的な知識を修得しているか。
（２）会社法の重要判例における法的論点を把握し、その規範内容を正確に理解しているか。
（３）授業に積極的に参加し、判例報告を行うとともに、双方向的な議論への適切な対応をしているか。

**９.その他**

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。

＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW262J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅰ（民法）・法曹コース用 | | 有賀　恵美子 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本演習では、法曹志望者を対象として、民法（財産法）の問題演習と答案作成練習を行う。春学期は、債権各論を除く分野に関わる問題を扱う予定である。

本演習では、原則として毎回指定した問題について答案を作成してきてもらう。問題は、旧司法試験、予備試験、法科大学院入試問題の過去問や、これらを基にしたオリジナル問題を使用する。演習問題で必要とされる基本的知識については各自で習得済みであることを前提として、問題の分析と何をどのように書くべきかについて皆で検討する。このようにアウトプットの訓練を重ねていくうちに、自分が知っていると思っていた知識について、実は十分に理解していなかったということに気付くと思う。

作成してもらった答案は、私が添削するほか、受講生同士でも講評しあってもらう。自分のことは棚に上げて、遠慮なく意見を交わしてほしい。自分の答案について他人の率直な意見を聞くこと、採点者の立場に立って他人の答案を読むことは、文章作成能力の向上に役立つと思う。

【到達目標】

以上のようなアウトプットの訓練を通じて基本的論点についての理解を深めること、そして、たとい未知の論点であったとしても条文さえあれば自分で思考して筋の通った論理を展開できるようになることが本演習の到達目標である。

## ２.授業内容

第１回：a のみ　イントロダクション
第２回：勉強の進め方、答案作成についての注意点
第３回：問題演習、答案作成(1)
第４回：問題演習、答案作成(2)
第５回：問題演習、答案作成(3)
第６回：問題演習、答案作成(4)
第７回：問題演習、答案作成(5)
第８回：問題演習、答案作成(6)
第９回：問題演習、答案作成(7)
第 10 回：問題演習、答案作成(8)
第 11 回：問題演習、答案作成(9)
第 12 回：問題演習、答案作成(10)
第 13 回：問題演習、答案作成(11)
第 14 回：問題演習、答案作成(12)
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

履修者数にもよるが、原則として毎週答案を作成してきてもらい、必要な場合は書き直しもしてもらうので、それができる人だけ履修してほしい。他にもやるべきことはたくさんあるのだから、初めから完璧な答案を書こうと時間をかけるのではなく、１時間なら１時間と時間を決めて、できる範囲で書けばよい。途中答案でも構わないので、とにかく毎週書く習慣を身につけ、書き直しで理想的な答案を書くようにすればよい。この書き直しの過程でこそ力がつくと信じて頑張ってほしい。

有賀の専門演習履修者は、この司法演習を履修してはいけない。内容的に重複する部分があるし、重複しない分についてこれと同じことがやりたいのなら、個別に対応する。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

1・2 年次の履修科目である民法総則、物権及び債権総論についての基本的知識は習得済みであることを前提としているので、そのつもりで準備しておいてほしい。

## ５.教科書

特に指定しないが、各自で使用している基本書を毎回必ず持参すること。

## ６.参考書

必要に応じて、適宜紹介する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

提出してもらった答案については、添削のうえ返却する。履修者数が多い場合は隔週の添削とするが、受講生同士の添削（週 1 通）については原則として毎週行ってもらう。その添削と有賀の添削の比較検討も行ってほしい。

## ８.成績評価の方法

日頃の受講態度で評価する。無断欠席・遅刻は減点対象。答案については、きちんと取り組み、期日までに提出してもらえばよく、その出来栄えについては成績評価に反映させない。

## ９.その他

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。
＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW262J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅱ（民法）・法曹コース用 | | 有賀　恵美子 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本演習では、法曹志望者を対象として、民法（財産法）の問題演習と答案作成練習を行う。秋学期は、財産法全般に関わる問題を扱う予定である。

本演習では、原則として毎回指定した問題について答案を作成してきてもらう。問題は、旧司法試験、予備試験、法科大学院入試問題の過去問や、これらを基にしたオリジナル問題を使用する。演習問題で必要とされる基本的知識については各自で習得済みであることを前提として、問題の分析と何をどのように書くべきかについて皆で検討する。このようにアウトプットの訓練を重ねていくうちに、自分が知っていると思っていた知識について、実は十分に理解していなかったということに気付くと思う。

作成してもらった答案は、私が添削するほか、受講生同士でも講評しあってもらう。自分のことは棚に上げて、遠慮なく意見を交わしてほしい。自分の答案について他人の率直な意見を聞くこと、採点者の立場に立って他人の答案を読むことは、文章作成能力の向上に役立つと思う。

【到達目標】

以上のようなアウトプットの訓練を通じて基本的論点についての理解を深めること、そして、たとい未知の論点であったとしても条文さえあれば自分で思考して筋の通った論理を展開できるようになることが本演習の到達目標である。

## ２.授業内容

第１回：a のみ　イントロダクション
第２回：問題演習、答案作成(1)
第３回：問題演習、答案作成(2)
第４回：問題演習、答案作成(3)
第５回：問題演習、答案作成(4)
第６回：問題演習、答案作成(5)
第７回：問題演習、答案作成(6)
第８回：問題演習、答案作成(7)
第９回：問題演習、答案作成(8)
第 10 回：問題演習、答案作成(9)
第 11 回：問題演習、答案作成(10)
第 12 回：問題演習、答案作成(11)
第 13 回：問題演習、答案作成(12)
第 14 回：問題演習、答案作成(13)
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

履修者数にもよるが、原則として毎週答案を作成してきてもらい、必要な場合は書き直しもしてもらうので、それができる人だけ履修してほしい。他にもやるべきことはたくさんあるのだから、初めから完璧な答案を書こうと時間をかけるのではなく、１時間なら１時間と時間を決めて、できる範囲で書けばよい。途中答案でも構わないので、とにかく毎週書く習慣を身につけ、書き直しで理想的な答案を書くようにすればよい。この書き直しの過程でこそ力がつくと信じて頑張ってほしい。

私の専門演習履修者は、この司法演習を履修してはいけない。内容的に重複する部分があるし、重複しない分についてこれと同じことがやりたいのなら、個別に対応する。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

1・2 年次の履修科目である民法総則、物権及び債権総論についての基本的知識は習得済みであることを前提としているので、そのつもりで準備しておいてほしい。契約と不法行為についても並行して勉強を進めてほしい。

## ５.教科書

特に指定しないが、各自で使用している基本書を毎回必ず持参すること。

## ６.参考書

必要に応じて、適宜紹介する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

提出してもらった答案については、添削のうえ返却する。履修者数が多い場合は隔週の添削とするが、受講生同士の添削（週１通）については原則として毎週行ってもらう。その添削と有賀の添削の比較検討も行ってほしい。

## ８.成績評価の方法

日頃の受講態度で評価する。無断欠席・遅刻は減点対象。答案については、きちんと取り組み、期日までに提出してもらえばよく、その出来栄えについては成績評価に反映させない。

## ９.その他

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。
＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW252J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅰ（刑法）・法曹コース用 | | 手塚　明 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本演習は、法科大学院への進学を目指す学生に具体的な事例問題（予備試験問題等を題材とする）を検討、討議及び論述させることにより、刑法の基礎知識や理論をどの程度理解し修得できているかを再認識させるとともに、問題発見能力、問題解決能力及び論述能力の涵養と向上を図ることを目的とする。

３回の授業を１セットとして、１つの事例問題につき、１回目の授業において、各自検討や学生同士の討議を行い、２回目の授業において、具体的に論述させ（レポート（答案）作成）、３回目の授業において、レポート（答案）に基づいて学生同士の討議を行った上、教員が解説・講評を行う。担当教員が実務家教員であるので、判例を中心とした解説・講評となる。

なお、司法演習ⅠとⅡとでは、扱う事例問題が異なる。

## ２.授業内容

第１回～第３回：事例問題検討（横領罪、詐欺罪、事実の錯誤、共犯関係の解消等）
第４回～第６回：事例問題検討（窃盗罪、傷害罪、同時傷害の特例等）
第７回～第９回：事例問題検討（監禁罪、窃盗罪、遅すぎた構成要件の実現等）
第１０回～第１２回：事例問題検討（窃盗罪、事後強盗罪、間接正犯、共同正犯等）
第１３回・第１４回：事例問題検討（窃盗罪、放火罪、殺人罪、共同正犯等）
＊授業内容は変更することがある。

## ３.履修上の注意

本演習は、刑法総論と刑法各論を一通り学習していることを前提として行われる。刑法が得意である必要はないが、学習意欲を強く持ってほしい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事例問題を検討した１回目の授業において、自らの理解に不十分な点があることに気付き、その点を十分に学習し、２回目の授業におけるレポート（答案）作成、３回目の授業における討論等に活かすことが必要である。

## ５.教科書

・大塚裕史他著『基本刑法Ⅰ総論〔第３版〕』（日本評論社、2019 年）、同『基本刑法Ⅱ各論〔第４版〕』（日本評論社、2024 年）
・佐伯仁志他編『刑法判例百選Ⅰ・Ⅱ〔第８版〕』（有斐閣、2020 年）

## ６.参考書

特に指定しない。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

レポート（答案）については、授業内でコメントする。

## ８.成績評価の方法

成績評価は、毎回の授業における討議への参加態度を３０%、レポート（答案）の内容を７０%として評価する。期末試験は行わない。
５回以上欠席した場合は、単位認定の対象外とする。

## ９.その他

本演習に、主体的、積極的に参加する意欲のある学生の履修を希望する。
＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。
＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW252J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅱ（刑法）・法曹コース用 | | 手塚　明 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本演習は、法科大学院への進学を目指す学生に具体的な事例問題（予備試験問題等を題材とする）を検討、討議及び論述させることにより、刑法の基礎知識や理論をどの程度理解し修得できているかを再認識させるとともに、問題発見能力、問題解決能力及び論述能力の涵養と向上を図ることを目的とする。

３回の授業を１セットとして、１つの事例問題につき、１回目の授業において、各自検討や学生同士の討議を行い、２回目の授業において、具体的に論述させ（レポート（答案）作成）、３回目の授業において、レポート（答案）に基づいて学生同士の討議を行った上、教員が解説・講評を行う。担当教員が実務家教員であるので、判例を中心とした解説・講評となる。

なお、司法演習ⅠとⅡとでは、扱う事例問題が異なる。

## ２.授業内容

第１回～第３回：事例問題検討（私文書偽造罪、詐欺罪、誤想防衛、過剰防衛等）
第４回～第６回：事例問題検討（横領罪、背任罪、私文書偽造罪等）
第７回～第９回：事例問題検討（横領罪、強盗罪、共同正犯等）
第１０回～第１２回：事例問題検討（殺人罪、業務上過失致死罪、証拠隠滅罪等）
第１３回・第１４回：事例問題検討（放火罪、抽象的事実の錯誤、中止犯等）
＊授業内容は変更することがある。

## ３.履修上の注意

本演習は、刑法総論と刑法各論を一通り学習していることを前提として行われる。刑法が得意である必要はないが、学習意欲を強く持ってほしい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事例問題を検討した１回目の授業において、自らの理解に不十分な点があることに気付き、その点を十分に学習し、２回目の授業におけるレポート（答案）作成、３回目の授業における討論等に活かすことが必要である。

## ５.教科書

・大塚裕史他著『基本刑法Ⅰ総論〔第３版〕』（日本評論社、2019 年）、同『基本刑法Ⅱ各論〔第４版〕』（日本評論社、2024 年）
・佐伯仁志他編『刑法判例百選Ⅰ・Ⅱ〔第８版〕』（有斐閣、2020 年）

## ６.参考書

特に指定しない。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

レポート（答案）については、授業内でコメントする。

## ８.成績評価の方法

成績評価は、毎回の授業における討議への参加態度を３０%、レポート（答案）の内容を７０%として評価する。期末試験は行わない。
５回以上欠席した場合は、単位認定の対象外とする。

## ９.その他

本演習に、主体的、積極的に参加する意欲のある学生の履修を希望する。
＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。
＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW262J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅰ（商法）・法曹コース用 | | 受川　環大 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本演習は、会社法の体系（教科書）の前半部分について、基礎的事項を確認しつつ、判例の検討を行います。

会社法の重要判例を選定して、順次、各受講生に報告を割り当てます。各受講生には、担当判例について、報告レジュメを作成し、事実と判旨を報告してもらいます。各受講生の報告に基づいて、双方向・多方向型の演習を行います。

【到達目標】

（１）会社法の規定及び制度に関する基礎的な知識を修得する。

（２）会社法の判例の読み方を修得する。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション、判例の読み方、判例研究の報告の仕方
第２回：会社法総論
第３回：株式会社の設立
第４回：株式(1)
第５回：株式(2)
第６回：株式(3)
第７回：株式(4)
第８回：株主総会(1)
第９回：株主総会(2)
第 10 回：株主総会(3)
第 11 回：株主総会(4)
第 12 回：事例問題(1)
第 13 回：事例問題(2)
第 14 回：事例問題(3)

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

＊毎回の授業において、『会社法判例百選[第 4 版]』から 1 件ないし 2 件の判例を選定し、報告者に判例研究の報告をしてもらいます。取り上げる判例の件数は履修者の人数によって変動します。第 12 回～第 14 回の授業では、事例問題を検討します。

## ３.履修上の注意

教科書、六法、ノートパソコンは必ず持参してください。
担当教員は本学法務研究科（法科大学院）の専任教員であり、本演習は法科大学院の進学希望者を主たる対象とします。
インターンシップ等を理由とした欠席は認められません。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

報告者は判例の原文をコピーして読んでおいてください。
すべての履修者は、教科書の該当箇所、選定した判例について『会社法判例百選(第 4 版)』の「事実と判旨」、「解説」をよく読んでおいてください。

【復習すべき内容】

授業中に扱った内容について、正確に理解し、説明できるようにしてください。

## ５.教科書

伊藤靖史=大杉謙一=田中亘=松井秀征『会社法〔第 6 版〕』（有斐閣、2025 年）。
神作裕之=藤田友敬=加藤貴仁編『会社法判例百選〔第４版〕』（有斐閣、2021 年）

## ６.参考書

特に定めません。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

第 12 回～第 14 回は、事例問題を出題し、授業内でレポートを提出してもらいます。解説レジュメを基に、解説講義を行います。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

授業内レポート３０%、平常点７０%（判例研究の報告の内容および授業への参加度等）

【成績評価の基準】

（１）会社法の規定及び制度についての基礎的な知識を修得しているか。
（２）割り当てられた判例について、十分に準備して報告しているか。
（３）授業に積極的に参加し、質問について適切な解答をすることができるか

## ９.その他

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。

＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW262J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅱ（商法）・法曹コース用 | | 受川　環大 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本演習は、春学期の「司法演習Ⅰ」に引き続き、会社法の後半部分について判例の検討を行うとともに、会社法の事例問題について起案します。

（１）会社法の体系（教科書）の後半部分について、基礎的事項を確認しつつ、判例の検討を行います。

会社法の重要判例を選定して、適宜、各受講生に報告を割り当てます。各受講生には、担当判例について、報告レジュメを作成し、事実と判旨を報告してもらいます。各受講生の報告に基づいて、双方向・多方向型の演習を行います。

（２）会社法の事例問題を出題し、授業内で起案した後、解説講義を行います。

【到達目標】

（１）会社法の規定及び制度に関する基礎的な知識を修得する。

（２）会社法の判例の読み方を修得する。

（３）会社法の事例解析能力および論述能力を修得する。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：取締役・取締役会(1)
第３回：取締役・取締役会(2)
第４回：取締役・取締役会(3)
第５回：取締役・取締役会(4)
第６回：取締役・取締役会(5)
第７回：取締役・取締役会(6)
第８回：企業買収・支配権の争奪(1)
第９回：企業買収・支配権の争奪(2)
第 10 回：組織再編
第 11 回：事例問題(1)
第 12 回：事例問題(2)
第 13 回：事例問題(3)
第 14 回：事例問題(4)

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

＊毎回の授業において、1 件ないし 2 件の判例を選定し、報告者に判例研究の報告をしてもらいます。

取り上げる判例の件数は履修者の人数によって変動します。第 11 回～第 14 回の授業では、事例問題を検討します。

## ３.履修上の注意

教科書、六法、ノートパソコンは必ず持参してください。
担当教員は本学法務研究科（法科大学院）の専任教員であり、本演習は法科大学院の進学希望者を主たる対象とします。
インターンシップ等を理由とする欠席は認められません。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習】

報告者は判例の原文をコピーして読んでおいてください。
すべての履修者は、教科書の該当箇所、選定した判例について『会社法判例百選（第 4 版)』の［事実と判旨]、[解説］をよく読んでおいてください。

【復習すべき内容】

授業中に扱った内容について、正確に理解し、説明できるようにしてください。

## ５.教科書

伊藤靖史=大杉謙一=田中亘=松井秀征『会社法〔第 6 版]』(有斐閣、2025 年)。
神作裕之=藤田友敬=加藤貴仁編『会社法判例百選〔第４版]』(有斐閣、2021 年)

## ６.参考書

特に定めません。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

第 11 回～第 14 回の授業では、事例問題を出題し、授業内でレポートを提出してもらいます。解説レジュメを基に、解説講義をします。

## ８.成績評価の方法

【成績評価の方法】

授業内レポート３０%、平常点７０%（判例研究の報告の内容および授業への参加度等）

【成績評価の基準】

（１）会社法の規定及び制度についての基礎的な知識を修得しているか。
（２）割り当てられた判例について、十分に準備して報告しているか。
（３）授業に積極的に参加し、質問について適切な解答をすることができるか。

## ９.その他

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。

＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW222J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅰ（行政法）・法曹コース用 | | 橋本　博之 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

授業の概要

司法演習Ⅰ（行政法）は、司法試験予備試験の受験、法科大学院の進学や、各種の国家試験の準備を考えている学生の方向けに、問題演習形式の授業を行います。

本授業では，行政法解釈の技法（第２版）を使い、学生が事前に十分な予習をしていることを前提に，教員と学生の「対話」により，実定法解釈の理解を深めるソクラテスメソッドを用いることとします。また、同書に掲載された問題について、具体的に検討します。

到達目標

本授業は，既存の知識・ルールの射程と限界を正確に理解した上で，新たな答えを探す，批判的・創造的な法的思考力の養成を目指します。

## 2.授業内容

第 1 回　導入：授業の進め方，予習の仕方，課題の分担等
第 2 回　行政紛争処理の技法・その 1
第 3 回　行政紛争処理の技法・その 2
第 4 回　処分性・その 1
第 5 回　処分性・その 2
第 6 回　原告適格・その 1
第 7 回　原告適格・その 2
第 8 回　本案論
第 9 回　事例問題演習・その 1
第 10 回　事例問題演習・その 2
第 11 回　事例問題演習・その 3
第 12 回　事例問題演習・その 4
第 13 回　授業内試験
第 14 回　授業内試験の検討
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

教科書である『行政法解釈の技法〔第２版〕』（弘文堂・2026）が手許にあることを前提に授業が進められるので，教科書は必ず準備してください。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に、教科書の授業範囲内について、十分に目を通しておいてください。また、各自が使っている基本書・テキストについても、予習することを推奨します。

## 5.教科書

伊藤・大島・橋本『行政法解釈の技法〔第 2 版〕』（弘文堂・2026）

## 6.参考書

櫻井敬子・橋本博之『行政法〔第 7 版〕』（弘文堂）、村上裕章『スタンダード行政法〔第 2 版〕』（有斐閣）、宇賀克也『行政法〔第 3 版〕』（有斐閣）など、行政法の標準的テキストのうち,自分の好みにあったもののいずれかを参考書として使うことを推奨します。

## 7.課題に対するフィードバックの方法

授業内試験について、解説を含めた検討会を実施します。

## 8.成績評価の方法

（1）授業参加度（40%），（2）授業内試験（60%）で評価します。

## 9.その他

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。
＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW222J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅱ（行政法）・法曹コース用 | | 橋本　博之 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

授業の概要

司法演習Ⅱ（行政法）は、法科大学院の進学や、各種の国家試験の準備を考えている学生の方向けに、判例を中心とした演習形式の授業を行います。

本授業では，行政判例ノート（第５版）を使い、学生が事前に十分な予習をしていることを前提に，教員と学生の「対話」により，実定法解釈の理解を深めるソクラテスメソッドを用いることとします。また，事例問題に関する論述表現能力を高めるため，中間試験および授業内試験とその検討会を実施します。

到達目標

本授業は，既存の知識・ルールの射程と限界を正確に理解した上で，新たな答えを探す，批判的・創造的な法的思考力の養成を目指します。

## ２.授業内容

第１回　導入：授業の進め方，予習の仕方，課題の分担等
第２回　取消訴訟の対象・その１
第３回　取消訴訟の対象・その２
第４回　取消訴訟の原告適格・その１
第５回　取消訴訟の原告適格・その２
第６回　訴えの利益
第７回　中間試験
第８回　その他の抗告訴訟
第９回　当事者訴訟
第10回　仮の救済
第11回　国家賠償・その１
第12回　国家賠償・その２
第13回　授業内試験（事例問題）
第14回　授業内試験の検討
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

教科書である『行政判例ノート〔第５版〕』（弘文堂・2023）が手許にあることを前提に授業が進められるので，教科書は必ず準備してください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

クラスウェブを使って、講義用の資料を配付します。事前に、授業範囲内の判例について、十分に目を通しておいてください。また、各自が使っている基本書・テキストについても、予習することを推奨します。

## ５.教科書

『行政判例ノート〔第５版〕』（弘文堂・2023）

## ６.参考書

櫻井敬子・橋本博之『行政法〔第７版〕』（弘文堂）、村上裕章『スタンダード行政法〔第２版〕』（有斐閣）、宇賀克也『行政法〔第３版〕』（有斐閣）など、行政法の標準的テキストのうち,自分の好みにあったもののいずれかを参考書として使うことを推奨します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業内試験及び中間試験について、解説を含めた検討会を実施します。

## ８.成績評価の方法

（1）授業参加度・中間試験を含む（40%），（2）授業内試験（60%）で評価します。

## ９.その他

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。
＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW262J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅰ（民事訴訟法）・法曹コース用 | | 清水　宏 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

この授業では、判例または下級審の裁判例を題材にした演習問題を検討することで、講義で身に着けた法律用語、制度趣旨、要件及び効果等の法知識を運用できる思考力を養成することを目的とする。したがって、毎回事前に配布された演習問題について教員が質問し、受講者が回答する方式で授業を行うことを通じて、口頭でのアウトプットができる程度の理解に達しているかの確認を行うとともに、レポート課題を通じて文章力も身に着けてもらう。

この授業を通じて、以下のような目標を達成できる。

・自分が身に着けた法的知識の程度を確認することができる。
・具体的な問題について、法の解釈・適用を行うことができる。
・自分の考えをまとめて文章にすることができる。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション、訴訟と非訟
第２回：当事者の確定・変更
第３回：法人でない団体の当事者能力
第４回：法人の代表者と表見法理
第５回：境界確定訴訟
第６回：重複訴訟係属の禁止と相殺の抗弁
第７回：宗教法人の内部紛争
第８回：確認の訴えの利益
第９回：送達・訴訟手続の中断
第 10 回：口頭弁論の準備
第 11 回：裁判所の訴訟指揮権
第 12 回：弁論主義
第 13 回：釈明義務および法的観点指摘義務
第 14 回：訴訟における形成権行使

## ３.履修上の注意

法曹コースの民事訴訟法Ⅰとセットで履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習としては、事前に配布されたレジュメを読み、参照判例の事案の概要と判旨を読み、設問に対する一応の解答を考えてくる必要がある。
復習としては、問題についての解答を実際に答案という形式の文書にまとめることが求められる。

## ５.教科書

特に指定はしない。
授業用のレジュメ等を Oh-o!Meiji を通じて配信する。

## ６.参考書

『民事訴訟法［第 3 版］』安西明子ほか編（弘文堂）
『民事訴訟法判例百選［第 6 版］』高田裕成ほか編（有斐閣）
『民事訴訟法［第 4 版］』三木浩一ほか編（有斐閣）
『民事訴訟法［第 8 版］』伊藤眞（有斐閣）
『民事訴訟法概説［第 4 版］』川島四郎（弘文堂）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

提出された答案については、添削して返却する。
随時メールでの質問に対応する。

## ８.成績評価の方法

質問への回答内容から判断される予習の状況、受講者からの積極的な質問、復習としての答案の提出を総合考慮して判断する（100 パーセント）。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW262J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅱ（民事訴訟法）・法曹コース用 | | 清水　宏 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

司法演習（法曹コース）

この授業では、判例または下級審の裁判例を題材にした演習問題を検討することで、講義で身に着けた法律用語、制度趣旨、要件及び効果等の法知識を運用できる思考力を養成することを目的とする。したがって、毎回事前に配布された演習問題について教員が質問し、受講者が回答する方式で授業を行うことを通じて、口頭でのアウトプットができる程度の理解に達しているかの確認を行うとともに、レポート課題を通じて文章力も身に着けてもらう。

この授業を通じて、以下のような目標を達成できる。

・自分が身に着けた法的知識の程度を確認することができる。

・具体的な問題について、法の解釈・適用を行うことができる。

・自分の考えをまとめて文章にすることができる。

## ２.授業内容

第１回：事実認定の基礎

第２回：裁判上の自白

第３回：文書提出命令

第４回：一応の推定・表見証明

第５回：違法収集証拠

第６回：訴訟契約

第７回：訴訟上の和解

第８回：基準時後の形成権行使

第９回：一部請求

第 10 回：口頭弁論終結後の承継人

第 11 回：複数請求訴訟と控訴

第 12 回：独立当事者参加

第 13 回：補助参加と訴訟告知

第 14 回：訴訟承継

## ３.履修上の注意

法曹コースの民事訴訟法Ⅱとセットで履修することが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習としては、事前に配布されたレジュメを読み、参照判例の事案の概要と判旨を読み、設問に対する一応の解答を考えてくる必要がある。

復習としては、問題についての解答を実際に答案という形式の文書にまとめることが求められる。

## ５.教科書

特に指定はしない。

授業用のレジュメ等を Oh-o!Meiji を通じて配信する。

## ６.参考書

『民事訴訟法［第 3 版］』安西明子ほか編（弘文堂）

『民事訴訟法判例百選［第 6 版］』高田裕成ほか編（有斐閣）

『民事訴訟法［第 4 版］』三木浩一ほか編（有斐閣）

『民事訴訟法［第 8 版］』伊藤眞（有斐閣）

『民事訴訟法概説［第 4 版］』川島四郎（弘文堂）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

提出された答案については、添削して返却する。

随時メールでの質問に対応する。

## ８.成績評価の方法

質問への回答内容から判断される予習の状況、受講者からの積極的な質問、復習としての答案の提出を総合考慮して判断する（100 パーセント）。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW252J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅰ（刑事訴訟法）・法曹コース用 | | 清水　真 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

法科大学院に既修者として進学し、本格的な刑事訴訟法学修をするに十分な学力を習得するため、春学期の 14 回で刑事訴訟法の主要分野を網羅し、長文事例問題に対する解法を学ぶ。初回から本格的な内容となるので、Oh!Meiji において事前配信される教材を読んで出席すること。尚、令和 4～7 年度は、受講生の中から希望者を毎回 1 名募って検討答案を書いて貰い、これを基に全員で検討した。

## ２.授業内容

第 1 回：行政警察活動と捜査における任意と強制
第 2 回：逮捕・勾留
第 3 回：別件逮捕勾留と余罪取調
第 4 回：令状による捜索・差押
第 5 回：無令状の捜索・差押
第 6 回：接見指定
第 7 回：訴因の特定・明示
第 8 回：訴因変更の要否
第 9 回：訴因変更の可否と許否
第 10 回：類似証拠による立証
第 11 回：自白法則
第 12 回：排除法則
第 13 回：伝聞証拠と非伝聞証拠
第 14 回：伝聞法則の例外
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

科目の性質上、十分な予習を怠りないように。各自、積極的に発言すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

毎回、事前に配信される教材を読んだ上で、提示された事例問題について各自、一応の解答メモを作成し、出席すること。

## ５.教科書

教科書は指定しないが、毎回、予習用教材を配信する。

## ６.参考書

川出敏裕著『判例講座刑事訴訟法[捜査・証拠篇]・第 2 版』(立花書房)
川出敏裕著『判例講座刑事訴訟法[公訴提起・公判・裁判・上訴篇]・第 2 版』(立花書房)
後藤昭著『伝聞法則に強くなる・第 2 版』(日本評論社)
川出敏裕他共著『事例から考える刑事証拠法』(有斐閣)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

解説を毎回配布する。各提出物の問題点等を個別に指摘する。

## ８.成績評価の方法

演習への積極的参加姿勢の度合に応じて評価する。

## ９.その他

本学法科大学院における指導、並びに、他大学法学部において長年、在学中に司法試験の予備試験・本試験に合格し、あるいは難関校の法科大学院進学する者を多数、指導して来た経験を踏まえ、法律家となろうとする受講生の希望を叶えるために全力を尽くしたい。
＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。
＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW252J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅱ（刑事訴訟法）・法曹コース用 | | 清水　真 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

法科大学院に既修者として進学し、本格的な刑事訴訟法学修をするに十分な学力を習得するため、秋学期の 14 回で刑事訴訟法の主要分野を網羅し、法律専門家を目指すに不可欠の長文事例問題に対する解法を学ぶ。初回から本格的な内容となるので、Oh!Meiji において事前配信される教材を読んで出席すること。尚、令和 4 年度・5 年度・6 年度は、受講生の中から希望者を毎回 1 名募って検討答案を書いて貰い、これを基に全員で検討した。

## ２.授業内容

第 1 回：行政警察活動と捜査における任意と強制
第 2 回：再逮捕・再勾留
第 3 回：別件逮捕勾留と余罪取調
第 4 回：令状による捜索・差押
第 5 回：無令状の捜索・差押
第 6 回：接見指定(含・余罪と接見指定)
第 7 回：訴因の特定・明示
第 8 回：訴因変更の要否
第 9 回：択一的認定
第 10 回：前科立証・類似証拠による立証
第 11 回：自白法則(含・反復自白)
第 12 回：排除法則と毒樹果実法理
第 13 回：伝聞証拠と非伝聞証拠
第 14 回：伝聞法則の例外(含・再伝聞供述)
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

科目の性質上、十分な予習を怠りないように。各自、積極的に発言すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

毎回、事前に配信される教材を読んだ上で、提示された事例問題について各自、一応の解答メモを作成し、出席すること。

## ５.教科書

教科書は指定しないが、毎回、受講生の要望を聞いた上で予習用教材を配信する。

## ６.参考書

川出敏裕著『判例講座刑事訴訟法[捜査・証拠篇]・第 2 版』(立花書房)
川出敏裕著『判例講座刑事訴訟法[公訴提起・公判・裁判・上訴篇]・第 2 版』(立花書房)
後藤昭著『伝聞法則に強くなる・第 2 版』(日本評論社)
川出敏裕他共著『事例から考える刑事証拠法』(有斐閣)

## ７.課題に対するフィードバックの方法

解説を毎回配布する。各提出物の問題点等を個別に指摘する。

## ８.成績評価の方法

演習への積極的参加姿勢の度合に応じて評価する。

## ９.その他

本学法科大学院、並びに、他大学法学部において長年、在学中に司法試験の予備試験・本試験に合格し、あるいは難関校の法科大学院進学する者を多数、指導して来た経験を踏まえ、法律家となろうとする受講生の希望を叶えるために全力を尽くしたい。
＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。
＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW222J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅰ（公務員・資格対策） | | 辻　雄一郎 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

公務員（国家・地方）、警察官、消防官または行政書士試験に関心のある学生向けの科目。まず基礎的な知識の定着を図る。次に、その知識を具体的な問題に対応できる力を養成する。最初の数回は教員が講義し、その後、学生が問題に対する報告を担当する。

【到達目標】

学説・判例を通して、憲法に関する基礎理論を学び、人権や統治をめぐる諸問題について、判断枠組みを構築できる力、個別的・具体的に検討する力を磨くことを目指す。人権の内容、特質、人権の制約に関する重要判例を素材にして、判断枠組みと事実評価・認定の妥当性を検討できる基礎的な力を獲得させるとともに、最先端の問題、応用問題を正確に読み取る読解力や理論的に検討する思考力を高めることを到達目標にする。

## ２.授業内容

第１回：基本的な学習（１）（教員）憲法というものの考え方(動画(1)/練習問題)・近代立憲主義(動画(2)/練習問題)・王の支配から法の支配へ(動画(3)練習問題)・外国人の人権(動画/練習問題)

第２回：基本的な学習（２）（教員）（以降は Oh-o! Meiji 上にアップします）

第３回：基本的な学習（３）（教員）

第４回：基本的な学習（４）（教員）

第５回：問題を解決するための実践的な練習（１）

第６回：問題を解決するための実践的な練習（２）

第７回：問題を解決するための実践的な練習（３）

第８回：問題を解決するための実践的な練習（４）

第９回：問題を解決するための実践的な練習（５）

第 10 回：問題を解決するための実践的な練習（６）

第 11 回：問題を解決するための実践的な練習（７）内定者や公務員合格者の話を聞く（随時、日程は調整します）

第 12 回：問題を解決するための実践的な練習（８）

第 13 回：問題を解決するための実践的な練習（９）

第 14 回：問題を解決するための実践的な練習（10）

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

・最初の数回は教員が担当する。出席するだけでは単位は認められない。

・「内定者や公務員合格者の話を聞く」は、実際に働いている公務員にお願いして、日程を調整します。

・動画と練習問題はあらかじめ公開する予定です、就職、公務員試験や司法試験を念頭に入れている学生は 4 月から予習に役立ててください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

指定された問題集や基本書を読み、PC やスマートフォンで動画を視聴し、Quizlet や問題集の正誤問題を解く。

知識の定着のために、練習（正誤）問題を繰り返す。

自分が目指す国家、地方自治体、警察官や消防官他の試験の科目、内容、時期を各自で調べておく。

## ５.教科書

コンパクトサイズの六法（出版社は指定しない）

『最新年度 司法試験＆予備試験 完全整理択一六法 憲法』（東京リーガルマインド）

『最新年度 司法試験＆予備試験 完全整理択一六法 行政法』（東京リーガルマインド）

『スーパー過去問ゼミ　憲法・行政法』（実務教育出版）（最新版）

本秀紀『憲法講義（最新版)』（日本評論社）

桜井・橋本『行政法（最新版)』（弘文堂）

松井茂記編『ジャズをかけて、スターバックスのラテを飲みながら憲法を考える 』（有斐閣）

『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』

『行政法判例百選Ⅰ・Ⅱ』

（最新版、改訂版が出ていればそちらを指定する）

## ６.参考書

本秀紀編『憲法講義（最新版)』（日本評論社）

櫻井・橋本『行政法（最新版)』（弘文堂）

曽和俊文『行政法総論を学ぶ』（有斐閣）

北村喜宣『環境法（最新版)』（弘文堂）

辻雄一郎『情報化社会の表現の自由』（日本評論社）

辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』（日本評論社）

辻雄一郎，信澤 久美子，阿部満,北村喜宣訳『アメリカ環境法』（勁草書房）

辻雄一郎，牛嶋仁，黒川哲志，久保はるか『アメリカ気候変動法と政策』（勁草書房）

辻雄一郎，下村英嗣，赤渕芳宏，黒川哲志，久末 弥生（編）『判例アメリカ環境法』（勁草書房）

松井茂記編『ジャズをかけて、スターバックスのラテを飲みながら憲法を考える 』（有斐閣）

---

『奇子』手塚治虫

『まんが日本国憲法』石ノ森章太郎（浦田賢治監修）

『コミック昭和史』水木しげる（講談社文庫）

**７. 課題に対するフィードバックの方法**

講義中に実施するミニテストは、あらかじめ繰り返して実施できる。
該当する範囲から出題される正誤問題を受験する。

**８. 成績評価の方法**

毎回の正誤問題、演習での発言を総合して評価する。学生報告に主体的に従事すること。

**９. その他**

学生は行政法を同時に履修することが望ましい。
できるだけ多く民法の講義も履修して、自ら学習していくことが望ましい。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW222J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅱ（公務員・資格対策） | | 辻　雄一郎 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

授業の概要】

公務員（国家・地方）、警察官、消防官または行政書士試験に関心のある学生向けの科目。まず基礎的な知識の定着を図る。次に、その知識を具体的な問題に対応できる力を養成する。最初の数回は教員が講義し、その後、学生が問題に対する報告を担当する。

【到達目標】

学説・判例を通して、憲法に関する基礎理論を学び、人権や統治をめぐる諸問題について、判断枠組みを構築できる力、個別的・具体的に検討する力を磨くことを目指す。人権の内容、特質、人権の制約に関する重要判例を素材にして、判断枠組みと事実評価・認定の妥当性を検討できる基礎的な力を獲得させるとともに、最先端の問題、応用問題を正確に読み取る読解力や理論的に検討する思考力を高めることを到達目標にする。

## 2.授業内容

第１回：基本的な学習（１）（教員）
第２回：基本的な学習（２）（教員）
第３回：基本的な学習（３）（教員）
第４回：基本的な学習（４）（教員）
第５回：問題を解決するための実践的な練習（１）
第６回：問題を解決するための実践的な練習（２）
第７回：問題を解決するための実践的な練習（３）
第８回：問題を解決するための実践的な練習（４）
第９回：問題を解決するための実践的な練習（５）
第 10 回：問題を解決するための実践的な練習（６）
第 11 回：問題を解決するための実践的な練習（７）内定者や公務員合格者の話を聞く（随時、日程は調整します）
第 12 回：問題を解決するための実践的な練習（８）
第 13 回：問題を解決するための実践的な練習（９）
第 14 回：問題を解決するための実践的な練習（10）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## 3.履修上の注意

・最初の数回は教員が担当する。出席するだけでは単位は認められない。
・「内定者や公務員合格者の話を聞く」は、実際に働いている公務員にお願いして、日程を調整します。
・動画と練習問題はあらかじめ公開する予定です、就職、公務員試験や司法試験を念頭に入れている学生は 4 月から予習に役立ててください。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

指定された問題集や基本書を読み、PC やスマートフォンで動画を視聴し、Quizlet や問題集の正誤問題を解く。
知識の定着のために、練習（正誤）問題を繰り返す。

## 5.教科書

コンパクトサイズの六法（出版社は指定しない）
松井茂記編『ジャズをかけて、スターバックスのラテを飲みながら憲法を考える 』（有斐閣）
『最新年度 司法試験＆予備試験 完全整理択一六法 憲法』（東京リーガルマインド）
『最新年度 司法試験＆予備試験 完全整理択一六法 行政法』（東京リーガルマインド）
『スーパー過去問ゼミ 憲法・行政法』（実務教育出版）（最新版）
本秀紀『憲法講義（最新版)』（日本評論社）
桜井・橋本『行政法（最新版)』（弘文堂）
『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』
『行政法判例百選Ⅰ・Ⅱ』
（最新版、改訂版が出ていればそちらを指定する）

## 6.参考書

本秀紀編『憲法講義（最新版)』（日本評論社）
櫻井・橋本『行政法（最新版)』（弘文堂）
曽和俊文『行政法総論を学ぶ』（有斐閣）
北村喜宣『環境法（最新版)』（弘文堂）
辻雄一郎『情報化社会の表現の自由』（日本評論社）
辻雄一郎『行政機関の憲法学的統制 アメリカにおけるコロナ、移民、環境と司法審査』（日本評論社）
辻雄一郎，信澤 久美子，阿部満，北村喜宣訳『アメリカ環境法』（勁草書房）
辻雄一郎，牛嶋仁，黒川哲志，久保はるか『アメリカ気候変動法と政策』（勁草書房）
辻雄一郎，下村英嗣，赤渕芳宏，黒川哲志，久末 弥生（編）『判例アメリカ環境法』（勁草書房）
松井茂記編『ジャズをかけて、スターバックスのラテを飲みながら憲法を考える 』（有斐閣）
―――
『奇子』手塚治虫
『まんが日本国憲法』石ノ森章太郎（浦田賢治監修）
『コミック昭和史』水木しげる（講談社文庫）

## 7.課題に対するフィードバックの方法

講義中に実施するミニテストは、あらかじめ繰り返して実施できる。
該当する範囲から出題される正誤問題を受験する。

**８．成績評価の方法**

毎回の正誤問題、演習での発言を総合して評価する。学生報告に主体的に従事すること。

**９．その他**

学生は行政法を同時に履修することが望ましい。
できるだけ多く民法の講義も履修して、自ら学習していくことが望ましい。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW262J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅰ（民法［財産法］）・法曹コース用 | | 蓮田　哲也 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本演習では、法曹志望者を対象として、民法（財産法）の問題演習と答案作成練習を行う。

本演習では、予習として毎回指定した問題について答案を作成してきてもらう。問題は、旧司法試験、予備試験、法科大学院入試問題の過去問や、これらを基にしたオリジナル問題を使用する。演習問題で必要とされる基本的知識については予習として答案作成をする際に各自で学習することを前提として、問題の分析と何をどのように書くべきかについて皆で検討する。

演習冒頭では、作成してきた答案についてどのような点に注意して作成すべきかにつき説明し、その後、受講生同士で講評しあってもらう。

自分のことは棚に上げて、遠慮なく意見を交わしてほしい。自分の答案について他人の率直な意見を聞くこと、採点者の立場に立って他人の答案を読むことは、文章作成能力の向上に役立つと思う。

【到達目標】

以上のようなアウトプットの訓練を通じて基本的論点についての理解を深め、たとえ未知の論点であったとしても条文さえあれば自分で思考して筋の通った論理を展開できるようになることが本演習の到達目標である。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：問題演習、答案作成(1)
第３回：問題演習、答案作成(2)
第４回：問題演習、答案作成(3)
第５回：問題演習、答案作成(4)
第６回：問題演習、答案作成(5)
第７回：問題演習、答案作成(6)
第８回：問題演習、答案作成(7)
第９回：問題演習、答案作成(8)
第 10 回：問題演習、答案作成(9)
第 11 回：問題演習、答案作成(10)
第 12 回：問題演習、答案作成(11)
第 13 回：問題演習、答案作成(12)
第 14 回：問題演習、答案作成(13)
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

履修者数にもよるが、予習として毎週答案を作成してきてもらう。
この答案作成をしてこなかった場合、本演習は成り立たないこととなるので、毎週答案を作成できる学生にのみ履修してもらいたい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習として、指定した問題について答案を作成してきてもらう。
復習として、説明や講評の内容を踏まえて、答案の書き直しをすること。
答案作成においては、答案作成時間を明確に定め、その時間内でできる範囲で作成すればよい。
はじめから完璧な答案作成ができることはないと思われるので、予習としてしっかり論点に関する法制度を調べ、それを基に答案を作成することを意識して貰いたい。
答案作成の速度は回数を重ねれば、早くなるので、復習としての書き直しに重点を置くことが望ましい。

## ５.教科書

特に指定しない。

## ６.参考書

特になし。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回の課題について演習冒頭で説明する。

## ８.成績評価の方法

日頃の受講態度で評価する。無断欠席・遅刻は減点対象である。
答案については、きちんと取り組み、期日までに提出すればよく、その出来栄えについては成績評価に反映しない。

## ９.その他

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。
＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW262J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅱ（民法［財産法］）・法曹コース用 | | 蓮田　哲也 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本演習では、法曹志望者を対象として、民法（財産法）の問題演習と答案作成練習を行う。

本演習では、予習として毎回指定した問題について答案を作成してきてもらう。問題は、旧司法試験、予備試験、法科大学院入試問題の過去問や、これらを基にしたオリジナル問題を使用する。演習問題で必要とされる基本的知識については予習として答案作成をする際に各自で学習することを前提として、問題の分析と何をどのように書くべきかについて皆で検討する。

演習冒頭では、作成してきた答案についてどのような点に注意して作成すべきかにつき説明し、その後、受講生同士で講評しあってもらう。

自分のことは棚に上げて、遠慮なく意見を交わしてほしい。自分の答案について他人の率直な意見を聞くこと、採点者の立場に立って他人の答案を読むことは、文章作成能力の向上に役立つと思う。

【到達目標】

以上のようなアウトプットの訓練を通じて基本的論点についての理解を深め、たとえ未知の論点であったとしても条文さえあれば自分で思考して筋の通った論理を展開できるようになることが本演習の到達目標である。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：問題演習、答案作成(1)
第３回：問題演習、答案作成(2)
第４回：問題演習、答案作成(3)
第５回：問題演習、答案作成(4)
第６回：問題演習、答案作成(5)
第７回：問題演習、答案作成(6)
第８回：問題演習、答案作成(7)
第９回：問題演習、答案作成(8)
第 10 回：問題演習、答案作成(9)
第 11 回：問題演習、答案作成(10)
第 12 回：問題演習、答案作成(11)
第 13 回：問題演習、答案作成(12)
第 14 回：問題演習、答案作成(13)
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

履修者数にもよるが、予習として毎週答案を作成してきてもらう。
この答案作成をしてこなかった場合、本演習は成り立たないこととなるので、毎週答案を作成できる学生にのみ履修してもらいたい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習として、指定した問題について答案を作成してきてもらう。
復習として、説明や講評の内容を踏まえて、答案の書き直しをすること。
答案作成においては、答案作成時間を明確に定め、その時間内でできる範囲で作成すればよい。
はじめから完璧な答案作成ができることはないと思われるので、予習としてしっかり論点に関する法制度を調べ、それを基に答案を作成することを意識して貰いたい。
答案作成の速度は回数を重ねれば、早くなるので、復習としての書き直しに重点を置くことが望ましい。

## ５.教科書

特に指定しない。

## ６.参考書

特になし。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回の課題について演習冒頭で説明する。

## ８.成績評価の方法

日頃の受講態度で評価する。無断欠席・遅刻は減点対象である。
答案については、きちんと取り組み、期日までに提出すればよく、その出来栄えについては成績評価に反映しない。

## ９.その他

＊当科目は法曹コース選択者のみが履修できる。
＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW222J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅰ（行政法） | | 横田　明美 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本演習では、法学の知識習得だけではなく「使いこなす」ことができるようになることを目指す学生を対象として、アウトプットの訓練を積み、法的思考力と表現力を身に着けることを目的とする。法政策論の基礎としての法令・判例の形成過程を学び、それらを探索できるように訓練する。そして、「調べる必要性」を自ら見出すことができるようになるためにも、受講者には、テーマを探索し、発表資料を作成し、報告し、討議において適切な質問を行えるように訓練を行う。

内容としては教員の専門（行政法・環境法・情報法）に関する科目が同時開講ないし先の科目となるため、まずは一年生科目（法律リテラシー・憲法・民法・刑法）での学習を前提とする。

【到達目標】

法律の「使い方」を自覚的に考え、身に着けることができるようになることを目標とする。

## ２.授業内容

第１回：「学び方」を自分で作る、とは（イントロダクション）
第２回：「教科書」の読み方を深めよう：鳥の目と虫の目とは
第３回：答案の作り方を学ぶ（１）ー行問題・事例問題とは
第４回：答案の作り方を学ぶ（２）実践練習（過去の問題を解きなおしてみよう）
第５回：「法令」の作り方・作られ方（１）：法律の構造、条文の読み方、法令検索実習
第６回：「法令」の作り方・作られ方（２）：政策と法令の関係、新法の立案過程を学ぶ
第７回：「判例」の作り方・作られ方を学ぶ（１）：判決の構造を学び調査する
第８回：「判例」の作り方・作られ方を学ぶ（２）：判例評釈のいろいろ
第９回：判決文を読んでみよう（１）：最高裁判例を下級審から読んでみる
第 10 回： 判決文を読んでみよう（２）：当事者の主張、法廷意見（多数意見）・少数意見の論理を整理する
第 11 回：テーマ報告１：学生１人～3 人での班による報告
第 12 回：テーマ報告２：学生１人～3 人での班による報告
第 13 回：行政法とほかの科目のつながり（参加者数が 10 人を超えた場合はテーマ報告３）
第 14 回：演習全体を振り返って（まとめ）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

他の司法演習とは異なり、特定分野の知識やアウトプットの練習というよりは、法学一般に役にたつ能動的学習を行う場として内容が形成されている点注意すること（公法の知見だけでなく、他の法学分野の知見も問うことがある）。
「学び方」を自ら開発し、他の受講生と意見交換ができることが受講生には求められる。
引き続く科目である司法演習Ⅱ（公法）は、公法、つまり憲法と行政法の判例を読み、それを分析する。
そのため行政法ＡⅠ及びⅡを受講中・受講予定であることを要件とする（受講しない場合、夏休み期間で行政法を自学してもらうことになるため注意すること。）

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

第 2 回以降は、事前に指定した課題（レジュメ・教科書の指定箇所を読んだうえでのペーパー作成など）に取り組み、次の回でその成果を発表することが求められる。そのとき「すべてできていること」は求められない。むしろ、「何をどのような手順でどこまでやったが、ここまでしかわからなかった（できなかった）」ということを整理して、授業中に報告することが求められる（フリーライダーは欠席とみなす可能性がある）。
また、後半の「テーマ報告」は、１～３名までのチームを組み、判例評釈や新法解説など、法律家としてのリサーチを行い、その結果を報告することがもとめられる。また、報告担当ではない回においても、適切な質問をするための予習が必要となる。

## ５.教科書

『カフェパウゼで法学を　対話で見つける〈学び方〉』横田明美（弘文堂）
『リーガル・リサーチ＆リポート　法学部の学び方 第 2 版』田髙寛貴・原田昌和・秋山靖浩（有斐閣）

## ６.参考書

『入門行政法』正木宏長・板垣勝彦・横田明美・海道俊明（有斐閣）
『法学学習 Q&A』横田明美・小谷昌子・堀田周吾（有斐閣）
『法学入門』稲正樹・寺田麻佑・松田浩道・吉良貴之・成原慧・山田哲史・松尾剛行（北樹出版）
『法学テキストの読み方』大橋洋一（有斐閣）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

各回の事前学習課題については、講義時間内にコメントする。テーマ報告については、発表資料（必須）及びレポート（任意）に対して、コメントを付して返却する。

## ８.成績評価の方法

各回の課題の達成状況（30%）、授業時間内の発言による貢献度（30%）、テーマ報告による発表（40%）で評価する。
演習科目であり、一人の欠席が他の学生の学びの機会を失わせる性質があるため、無断欠席及び遅刻は減点対象となる。

## ９.その他

＊当科目は法曹コース選択者以外が履修できる。
＊当科目の定員は「15 名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合は GPA に基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW222J | | |
|---|---|---|
| 司法演習Ⅱ （行政法） | | 横田　明美 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本演習では、法学の知識習得だけではなく「使いこなす」ことができるようになることを目指す学生を対象として、アウトプットの訓練を積み、法的思考力と表現力を身に着けることを目的とする。

今年度は、公法の判例を精読する。そのための調査方法は司法演習Ⅰにおいて学んだはずであるので、本演習では、判例を精読するテキストを手掛かりにしながら、受講生自ら判例を調査し、報告する。

【到達目標】

公法に属する科目相互間の関係や、それらと公法以外の法分野との関係を理解し、法政策において法がどのように用いられているかを説明できるようになる。

法学を学習した者がレポートを書く際の基本的な事項を身に着け、実践し、相互に指摘ができるようになる。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション、担当判例の選定
第２回：法学のレポートを書いてみる（１）：他の分野と法学研究の違い、法学文献の記載方法
第３回：法学のレポートを書いてみる（２）：レポート課題の種類と考え方
第４回：『精読行政法判例』を手掛かりに判例評釈（学生報告）１
第５回：『精読行政法判例』を手掛かりに判例評釈（学生報告）２
第６回：『精読行政法判例』を手掛かりに判例評釈（学生報告）３
第７回：『精読行政法判例』を手掛かりに判例評釈（学生報告）４
第８回：『精読行政法判例』を手掛かりに判例評釈（学生報告）５
第９回：中間まとめ　判例評釈をするために必要な調査についてのふりかえり
第10回：判例評釈レポートの執筆１
第11回：判例評釈レポートの執筆２
第12回：レポート中間進捗報告
第13回：ピアレビュー（他の学生が書いたレポートを見てコメントをする回）
第14回：レポート完成報告（完成したレポートを全員で討議する）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

行政法総論の知識が前提となるため、行政法Ａ１を履修済みであること、行政法A2を同時履修であることが必要となる。
もしそうではない場合、入門書で事前に自学すること。
『精読行政法判例』（海道俊明、巽智彦、西上治、須田守、土井翼、堀澤明生（弘文堂）は学生には高価であるため、必要箇所のコピーを配布する。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

自分の担当判例については、他の学生に説明するためのレジュメの作成と、それをもとにしたレポート執筆（1月7日締め切り）が必須となる。このレポート執筆にかなり予習・復習の時間が必要となる見込みである。
また、自分が担当しない判例についても、他の学生に質問できる程度には予習・復習が必要となる。
なお、対象判例はいずれも同年度の行政法Ａ１で習った範囲のものとする。

## ５.教科書

横田明美『カフェパウゼで法学を　対話で見つける〈学び方〉』（弘文堂）
田髙寛貴・原田昌和・秋山靖浩『リーガル・リサーチ＆リポート　法学部の学び方 第2版』（有斐閣）
『入門行政法』正木宏長・板垣勝彦・横田明美・海道俊明（有斐閣）
『行政判例百選Ⅰ（第8版）』齋藤誠・山本隆司（編）（有斐閣）

## ６.参考書

特に指定しない。必要に応じ、他科目（憲法、民法、行政法、民事訴訟法、国際法など）で使用している教科書を持参してもらうことがある。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

各回の事前学習課題及びレポートについては、講義時間内にコメントする。

## ８.成績評価の方法

各回の課題の達成状況と講義内での発言による貢献度（40%）、担当判例報告の内容（20%）、最終レポートの内容（40%）で評価する。
最終レポートは第13回直前が提出期限となる（それに対する講評を第13回・第14回で全員で行うため）。

## ９.その他

＊当科目は法曹コース選択者以外が履修できる。
＊当科目の定員は「15名」の「事前登録」対象科目となっており、履修希望者多数の場合はGPAに基づき選抜を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW291J | | |
|---|---|---|
| 法律英語 I | | 小川　和茂 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

この授業では、国際的な企業間取引等（以下「国際取引」という。）に関する契約と国際取引に関して生じた紛争を解決するための法規範としてよく利用されるコモン・ローを中心として、基本的な法律英語を学びます。そして、法律英語に関連する法律概念についても学びます。

【授業の到達目標】

英文契約書を読むことができ、そこに含まれる基本的な用語及びその背景にある法律概念を理解し、さらに、そのような法律概念が発展してきた歴史についても理解する。これら総合的な理解のもとに、国際ビジネス交渉で必要な最低限のコミュニケーション能力を獲得することを目的とします。

## ２.授業内容

第１回：ガイダンス、法律英語の基礎確認・国際取引と法
第２回：英語とコモン・ローと国際契約法①
第３回：英語とコモン・ローと国際契約法②
第４回：英語とコモン・ローと国際契約法③
第５回：英語とコモン・ローと国際契約法④
第６回：契約交渉・契約書と英語①
第７回：契約交渉・契約書と英語②
第８回：契約交渉・契約書と英語③
第９回：契約交渉・契約書と英語④
第 10 回：契約交渉・契約書と英語⑤
第 11 回：契約交渉・契約書と英語⑥
第 12 回：契約交渉・契約書と英語⑦
第 13 回：契約交渉・契約書と英語⑧
第 14 回：総括
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

本授業は原則として日本語で行います。また、基本的な法律英語の習得を目的とするため、この授業で習得できる法的な知識は基礎的なものに限られるかもしれません。民法・商法の具体的な内容についての専門的な知識は、各専門科目を履修することが必要です。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】 シラバスに従い、該当する授業内容に沿って資料及び教科書を一読してください。
【復習すべき内容】 授業では教科書に書かれていない法律概念等を説明することがありますので、参考書などを読み理解に努めて下さい。

## ５.教科書

ベイカー・葛西編著『コモン・ロー入門』（東京大学出版会、2025 年）

## ６.参考書

授業内で適宜紹介します。英文契約の基本については、中尾智三郎『英文契約の考え方』（商事法務、2018 年）が参考になります。また、コモン・ローについては、岩田太ほか著『基礎から学べるアメリカ法』（弘文堂、2020 年）が参考になります。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小テストに関しては翌週授業内にて解説します。その他適宜、Oh-o! Meiji を通じて、該当箇所のレジュメ（場合によっては補講動画のアップ等）の指摘等にてフィードバックします。

## ８.成績評価の方法

授業内の小テスト（30%）、期末試験（70%）によって評価します。

## ９.その他

将来留学を考えている人、国際機関等で働くことを考えている人は、積極的に IELTS や TOEFL を受験し高得点の取得を目指してください。また本授業履修後又は並行して上級の講座（例えば英語にて授業を行う講座）を積極的に履修してください。

＊当科目の定員は「60 名」である。履修に際しては，履修登録期間に登録し，履修希望者多数の場合は抽選を行う。詳細は，新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW291J | | |
|---|---|---|
| 法律英語Ⅱ | | 小川　和茂 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

この授業では、国際的な企業間取引等（以下「国際取引」という。）に関する契約と国際取引に関して生じた紛争を解決するための法規範としてよく利用されるコモン・ローを中心として、基本的な法律英語を学びます。そして、法律英語に関連する法律概念についても学びます。

【授業の到達目標】

英文契約書を読むことができ、そこに含まれる基本的な用語及びその背景にある法律概念を理解し、さらに、そのような法律概念が発展してきた歴史についても理解する。これら総合的な理解のもとに、国際ビジネス交渉で必要な最低限のコミュニケーション能力を獲得することを目的とします。

## ２.授業内容

第１回：ガイダンス、法律英語の基礎確認・関連する法分野の確認
第２回：コモン・ローを学ぶために必須となる英語①
第３回：コモン・ローを学ぶために必須となる英語②
第４回：契約交渉・契約書と英語①
第５回：契約交渉・契約書と英語②
第６回：契約交渉・契約書と英語③
第７回：契約交渉・契約書と英語④
第８回：契約交渉・契約書と英語⑤
第９回：契約交渉・契約書と英語⑥
第 10 回：法曹制度と英語
第 11 回：紛争解決と英語①
第 12 回：紛争解決と英語②
第 13 回：紛争解決と英語③
第 14 回：総括
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

本授業は原則として日本語で行います。また、基本的な法律英語の習得を目的とするため、この授業で習得できる法的な知識は基礎的なものに限られるかもしれません。民法・商法の具体的な内容についての専門的な知識は、各専門科目を履修することが必要です。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】 シラバスに従い、該当する授業内容に沿って資料及び教科書を一読してください。

【復習すべき内容】 授業では教科書に書かれていない法律概念等を説明することがありますので、参考書などを読み理解に努めて下さい。

## ５.教科書

ベイカー・葛西編著『コモン・ロー入門』（東京大学出版会、2025 年）

## ６.参考書

授業内で適宜紹介します。英文契約の基本については、中尾智三郎『英文契約の考え方』（商事法務、2018 年）が参考になります。また、コモン・ローについては、岩田太ほか著『基礎から学べるアメリカ法』（弘文堂、2020 年）が参考になります。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

小テストに関しては翌週授業内にて解説します。その他適宜、Oh-o! Meiji を通じて、該当箇所のレジュメ（場合によっては補講動画のアップ等）の指摘等にてフィードバックします。

## ８.成績評価の方法

授業内の小テスト（30%）、期末試験（70%）によって評価します。

## ９.その他

将来留学を考えている人、国際機関等で働くことを考えている人は、積極的に IELTS や TOEFL を受験し高得点の取得を目指してください。また本授業履修後又は並行して上級の講座（例えば英語にて授業を行う講座）を積極的に履修してください。

＊当科目の定員は「60 名」である。履修に際しては，履修登録期間に登録し，履修希望者多数の場合は抽選を行う。詳細は，新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法律外書講読Ⅰ（英米法） | | 金子　敏哉 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

〔授業の概要〕

本授業では､アメリカの著作権制度の経済分析に関する古典ともいうべき論文である William Landes & Richard Posner, "An Economic Analysis of Copyright Law"についての講読を行う。

テキストとしては、Landes & Posner の上記論文の他、必要に応じて関連する文献を使用することを予定しているが、参加者の関心・著作権制度の理解に応じて変更する可能性がある。

〔到達目標〕

著作権制度の経済学的な視点からの評価、及び、アメリカの著作権制度に関する基本的な制度を理解し、著作権をめぐる現代的な課題について考察する基本的な知識を得ることを目標とする。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：文献の翻訳と検討（１）
第３回：文献の翻訳と検討（２）
第４回：文献の翻訳と検討（３）
第５回：文献の翻訳と検討（４）
第６回：文献の翻訳と検討（５）
第７回：文献の翻訳と検討（６）
第８回：文献の翻訳と検討（７）
第９回：文献の翻訳と検討（８）
第 10 回：文献の翻訳と検討（９）
第 11 回：文献の翻訳と検討（10）
第 12 回：文献の翻訳と検討（11）
第 13 回：文献の翻訳と検討（12）
第 14 回：まとめ

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

各自翻訳及び報告を担当してもらう。日本の著作権法についての講義（知的財産法ＡⅠ）を履修済みであることが望ましいが必須ではない。高度の経済学・数学的な知識は必要としないが、法制度に対する経済学的な分析についての問題関心を持って臨んでほしい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

各回の授業に臨む前に、指定個所の翻訳及び検討をあらかじめ行っておくこと。本授業では、翻訳とともに、論文の内容を理解し、その妥当性について検討することが必要となる。

【復習すべき内容】

授業での検討内容を確認し、関連する問題について自分で調べること。

## ５.教科書

William M. Landes; Richard A. Posner, An Economic Analysis of Copyright Law, The Journal of Legal Studies, Vol.18 No.2 (1989) pp.325-363

(詳細については開講時に指示する)

## ６.参考書

特になし

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業内で翻訳についてのコメント等によりフィードバックを行う。

## ８.成績評価の方法

翻訳及び報告(60% )と授業への参加態度(40%)。なお正当な理由なしに 3 回以上の欠席・遅刻をした場合には、単位取得の条件を満たさないものとして扱う。

## ９.その他

＊当科目の定員は「20 名」である。履修に際しては、履修登録期間に登録し、履修希望者多数の場合は抽選を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法律外書講読Ⅱ（英米法） | | 佐々木　秀智 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

この授業では、Twitter, Instagram, Youtube 等の SNS(Social Networking Service)に関する規制が言論・プレスの自由を保障するアメリカ合衆国憲法修正第 1 条との関係でどのように議論されているのかについて考えていきます。

我が国ではほとんど議論されませんでしたが、電話等の通信事業者は表現の自由を享有するのかとの問題がありました。わが国の現状認識能力の乏しい憲法・情報法学者は、総論では法人の基本権享有主体性を肯定しますが、各論になると沈黙します。それはこれらの法学者が法的現実を直視せずに、机上の空論でもって表現の自由を論じているからです。これらの法分野の研究者は民法、刑法や訴訟法の議論をほぼ無視します。あるいは研究者、伝統的なメディア（新聞・放送など）といったインテリ層のみが表現の自由を享有し、「情弱」な国民を啓蒙する必要性があると考えているとも言えます。

放送の社会的地位は低下しており、皆さんもテレビ視聴より、YouTube 視聴の方が多いかと思います。またあなたの SNS 投稿が削除されたり、警告が表示されたりしたことがあるかもしれません。これまで SNS は通信であり、表現の自由より、通信の秘密を保障しなければならないので、通信内容を検閲することは憲法上禁止されてきました。ですが、実際削除等されています。これは憲法上どのように考えるべきでしょうか。

アメリカの法学者は現実を直視しようと努めます（当然のことです）。日米の近問題関する議論を見るとアメリカが実際の判例を前提とし、判例で採用されるため、裁判官を説得するために全力を尽くして理論構築を試みます（判例に採用されなくても、平気で批判をする我が国の研究者とは大違いです）。そこでは、実証的な根拠と理論性が最優先されなければなりません。

本来、法学というものは現実に即したものでなければなりません。これは、法曹・公務員に進もうとする学生のみならず、民間企業などで組織の運営方針を決定する際に重要なものとなります。この授業では、この点を重視しながら、アメリカの法理論の構築のあり方について考えていきたいと思います。

【授業の到達目標】

アメリカのメディア法制度に関する十分な理解

法学における実践的研究および理論的研究の意義に関する理解

## ２.授業内容

第１回：各自の担当範囲の決定、メディア法の基本枠組み
第２回：アメリカ法入門
第３回：アメリカの法律情報の調べ方
第４回：文献の翻訳と検討（１）
第５回：文献の翻訳と検討（２）
第６回：文献の翻訳と検討（３）
第７回：文献の翻訳と検討（４）
第８回：文献の翻訳と検討（５）
第９回：文献の翻訳と検討（６）
第 10 回：文献の翻訳と検討（７）
第 11 回：文献の翻訳と検討（８）
第 12 回：文献の翻訳と検討（９）
第 13 回：文献の翻訳と検討（10）
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

各自翻訳を担当してもらいます。

また合理的な理由（病気、冠婚葬祭等）のない欠席を２回した場合，履修放棄とみなします。

3 回以上遅刻（教員より遅く入室）した場合も、履修放棄とみなします。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

指定教科書の該当箇所を読んでおいてください。

【復習すべき内容】

授業で提示した問題について、授業で紹介した文献・サイト等にアクセスして調べてください。

## ５.教科書

開講時に指示します。

## ６.参考書

開講時に指示します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

提出された課題（報告資料）に関して、直後の授業において解説の時間を設ける。

## ８.成績評価の方法

各自に割り当てられた部分の翻訳（30%）及び報告（40%）と授業への参加態度（30%）

## ９.その他

この授業はハードなので，安易な気持ちで履修しないこと。

この授業は、「語学」の授業ではなく、「法学」の授業です。法学に全く関心のない学生は履修しないこと。

＊当科目の定員は「20 名」である。履修に際しては、履修登録期間に登録し、履修希望者多数の場合は抽選を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法律外書講読Ⅰ（フランス法） | | 江藤　英樹 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

この授業では、フランスの現在の第 5 共和制下の諸制度に関する文献を原文で読むことにチャレンジします。受講生の多くが大学入学後にフランス語の学習を始めた初学者であると思われるので、テキスト選びや授業の進め方は柔軟に対応します。

【到達目標】

フランス語で書かれた法律の文献を少しでも多く読めるようになることを目ざします。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：フランス憲法史 1
第３回：フランス憲法史 2
第４回：フランス憲法史 3
第５回：フランス憲法史 4
第６回：フランス憲法史 5
第７回：第 5 共和制下の諸制度―大統領制 1
第８回：第 5 共和制下の諸制度―大統領制 2
第９回：第 5 共和制下の諸制度―大統領制 3
第 10 回：第 5 共和制下の諸制度―大統領制 4
第 11 回：第 5 共和制下の諸制度―議会 1
第 12 回：第 5 共和制下の諸制度―議会 2
第 13 回：第 5 共和制下の諸制度―議会 3
第 14 回：第 5 共和制下の諸制度―議会 4
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

学部 1，2 年次にフランス語を履修していることが望ましい。1，2 年次に履修はしなかったが、フランス語の文法を独自に学習している場合も履修を可とします。

【注意】中国語を第 2 外国語として選択した人は履修しないでください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

毎回テキストの翻訳を行ってから授業に参加すること。

## ５.教科書

授業で使用するテキストやその他の資料は、授業中に配布します。

## ６.参考書

『フランス法　第 4 版』滝沢正（三省堂、2010 年）
『フランス憲法入門』辻村みよ子・糠塚康江（三省堂、2012 年）
『新解説　世界憲法集　第 6 版』初宿正典・辻村みよ子編（三省堂、2025 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji を通じて配信するので、各自確認のこと。

## ８.成績評価の方法

平常点で評価します。

## ９.その他

＊当科目の定員は「20 名」である。履修に際しては、履修登録期間に登録し、履修希望者多数の場合は抽選を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法律外書講読Ⅱ（フランス法） | | 吉井　啓子 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

≪授業の概要≫

フランス民法の入門書である Gilles Goubeaux et Pierre Voirin, Droit civil Introduction au droit, personnes, famille, personnes protégées, biens, obligations, sûretés, 41e éd., 2021 の「親子関係」に関する章を、受講者で分担して読み進める。日本の民法と比較しながら、フランスの民法の特徴を考察する。

≪授業の到達目標≫

法律に関するフランス語文献を正確に読む力を身につける。民法に関するフランス語文献の翻訳を通じてフランス民法の特徴をつかむ。

## ２.授業内容

受講者のフランス語のレベルにもよるが，毎回１～２頁のペースで読み進める予定である。各回につきあらかじめ担当者を決め，その担当者に翻訳をしてもらう。

第 1 回：フランス法に関する基本文献の紹介，フランス家族法の基本構造，フランス語能力チェック
第 2 回：実親子関係－成立
第 3・4 回：実親子関係－母子関係
第 5・6 回：実親子関係－父子関係
第 7 回：実親子関係－人工生殖
第 8・9 回：養親子関係－完全養子
第 10 回：養親子関係－単純養子
第 11・12 回：親子関係－効果
第 13・14 回：親子関係－親権
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

第１回の授業時に各自のフランス語レベルにつきチェックする（5 行程度の翻訳をその場で行ってもらう）。現在はフランス語力が十分でないとしても、向上を目指して努力する覚悟のある受講生の参加を望む。

当然のことではあるが、初回から毎回、フランス語辞書、文法書を持参すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

自分が翻訳を担当した箇所につき、授業での検討の後、翻訳を完成させて提出してもらう。

## ５.教科書

特に指定しない。第 1 回授業時に、授業で読む文献のコピーを配布する。

## ６.参考書

滝沢正『フランス法』（三省堂）。その他のフランス法に関する基本文献（法律用語辞典など）については、第１回授業時にリストを配布する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

受講者が翻訳を担当した箇所につき、授業での検討の後、翻訳を完成させて提出してもらう。提出された翻訳についてはコメントをつけて返却する。

## ８.成績評価の方法

発言・質問等授業への参加度が 30%、担当箇所の翻訳（授業での発表、提出してもらう完成翻訳）が 70%。

## ９.その他

遅刻・無断欠席には厳しく対応する。

＊当科目の定員は「20 名」である。履修に際しては、履修登録期間に登録し、履修希望者多数の場合は抽選を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法律外書講読Ⅰ（ドイツ法） | | 中野　万葉子 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】法律外書講読Ⅰ（ドイツ法）では、法学分野の専門用語を含むドイツ語文献を読むための、基礎的な語彙力および読解力の養成を目的とする。比較的易しいドイツ語の法学文献を講読しながら、文構造の把握や頻出する専門用語の理解に重点を置き、ドイツ語で書かれた法文を読むことに慣れることを目指す。授業では、ドイツ民法に関する入門的・平易な文章を中心に取り上げ、逐語的な理解にとどまらず、文全体の意味を理解する力を段階的に身につけていく。

【到達目標】基礎的な語彙力と読解力を身につけ、比較的平易なドイツ語の法学文献を辞書を用いながら読み進めることができるようになることを到達目標とする。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：日本におけるドイツ法の継受
第３回：ドイツ法の歴史（１）
第４回：ドイツ法の歴史（２）
第５回：ドイツにおける法学教育
第６回：ドイツ民法の基礎（１）総則
第７回：ドイツ民法の基礎（２）債務法
第８回：ドイツ民法の基礎（３）物権法
第９回： ドイツ民法の基礎（４）家族法
第 10 回：文献講読（１）法とは何か
第 11 回：文献講読（２）民法の体系
第 12 回：文献講読（３）請求権
第 13 回：文献講読（４）法律行為
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

ドイツ語の辞書を毎回持参すること。語学の習得には毎日の訓練が必要であることに留意し、主体的に取り組むこと。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【事前学習】講読する文献を事前に読んでくること（初回に説明します）。
【事後学習】授業で扱った内容を復習すること。

## ５.教科書

特に指定しない。レジュメと授業で読む文献のコピーを配布する。

## ６.参考書

『ドイツ法入門（改訂第 9 版）』村上淳一／守矢健一／ハンス・ペーター・マルチュケ（有斐閣）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

翻訳に関する質問については、講義中にフィードバックする。

## ８.成績評価の方法

発言等の授業への取り組み 40%、担当箇所の翻訳（授業での報告、翻訳の提出）60%で評価する。

## ９.その他

＊当科目の定員は「20 名」である。履修に際しては、履修登録期間に登録し、履修希望者多数の場合は抽選を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法律外書講読Ⅱ（ドイツ法） | | 中野　万葉子 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】外書講読Ⅱでは、外書講読Ⅰで身につけた基礎的な語彙力および読解力を前提として、ドイツ語で書かれた民法の教科書を講読する。法学的概念の定義や説明、論理構成に着目しながら文章を読み進めることにより、ドイツ語で展開される法的議論を理解する力を養うことを目的とする。具体的には、ドイツ民法の基本構造や主要概念に関する記述を取り上げ、日本法との対応関係にも留意しながら、内容理解を深めていく。これにより、ドイツ語による法学文献を用いて、法的概念や思考様式を理解するための基礎を確立する。

【到達目標】外書講読Ⅱでは、外書講読Ⅰで培った基礎的な語彙力・読解力を前提として、ドイツ語で書かれた民法の教科書を講読し、法学的概念や論理構成を理解しながら文献を読む力を養うことを到達目標とする。

## ２.授業内容

第１回：a のみ：イントロダクション
第２回：法律外書講読Ⅰの復習
第３回：講読（１）Bürgerliches Recht の位置づけ
第４回：講読（２）Recht・Anspruch・Pflicht
第５回：講読（３）BGB の体系と Allgemeiner Teil
第６回：講読（４）Rechtsgeschäft（法律行為）①
第７回：講読（５）Rechtsgeschäft（法律行為）②
第８回：講読（６）Willenserklärung（意思表示）①
第９回：講読（７）Willenserklärung（意思表示）②
第 10 回：講読（８）Vertrag（契約）①
第 11 回：講読（９）Vertrag（契約）②
第 12 回：講読（10）Schuldverhältnis（債務関係）
第 13 回：講読（11）Anspruchsdenken
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

法律外書講読Ⅰを履修していることが望ましい。ドイツ語の辞書を毎回持参すること。語学の習得には毎日の訓練が必要であることに留意し、主体的に取り組むこと。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【事前学習】講読する文献を事前に読んでくること（初回に説明します）。
【事後学習】授業で扱った内容を復習すること。

## ５.教科書

特に指定しない。レジュメと授業で読む文献のコピーを配布する。

## ６.参考書

『ドイツ法入門（改訂第 9 版）』村上淳一／守矢健一／ハンス・ペーター・マルチュケ（有斐閣）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

翻訳に関する質問については、講義中にフィードバックする。

## ８.成績評価の方法

発言等の授業への取り組み 40%、担当箇所の翻訳（授業での報告、翻訳の提出）60%で評価する。

## ９.その他

＊当科目の定員は「20 名」である。履修に際しては、履修登録期間に登録し、履修希望者多数の場合は抽選を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法律外書講読Ⅰ（中国法） | | 鈴木　賢 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

中国語の継続学習の機会を提供し、使える中国語力の養成を目指す。具体的には受講者の希望やレベルに応じて、内容や教材は工夫する。会話の練習を中心とする。法学部における中国語道場のような場にしたい。中国や台湾への留学希望者を歓迎する。

到達目標

1　正確な中国語の発音を身につける
2　基本的な中国語の文法に習熟する
3　簡単な中国語文献の読解力養成
4　中国・台湾の社会、政治、法の特殊な環境に親しむ

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：中国語の発音（１）
第３回：中国語の発音（２）
第４回：短文の講読と発音練習（１）
第５回：短文の講読と発音練習（２）
第６回：短文の講読と発音練習（３）
第７回：短文の講読と発音練習（４）
第８回：短文の講読と発音練習（５）
第９回：短文の講読と発音練習（６）
第 10 回：短文の講読と発音練習（７）
第 11 回：短文の講読と発音練習（８）
第 12 回：短文の講読と発音練習（９）
第 13 回：短文の講読と発音練習（10）
第 14 回：短文の講読と発音練習（11）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

最低限 1 年は基礎中国語を学び、ピンインは読めるレベルをクリアしていることが履修条件です。
また合理的な理由のない欠席を２回した場合，履修放棄とみなします。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

とにかく欠席せずについてくること。中国語を楽しめるようになることを求めます。

## ５.教科書

具体的に何を使うかについては、参加者のレベルを勘案して決めます。
ネット教材を使用する可能性もあります。

## ６.参考書

日中辞書は必携。その他、1 年次の中国語教科書。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回指名して発音してもらいます。

## ８.成績評価の方法

毎回の予習の状況、発音や解釈の能力向上度合い、授業への参加の姿勢などを総合的に考慮して評価する。

## ９.その他

中国語に情熱のある意欲的な人を歓迎します。
＊当科目の定員は「20 名」である。履修に際しては、履修登録期間に登録し、履修希望者多数の場合は抽選を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法律外書講読Ⅱ（中国法） | | 鈴木　賢 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

中国語の継続学習の機会を提供し、使える中国語力の養成を目指す。具体的には受講者の希望やレベルに応じて、内容や教材は工夫する。さしあたり以下の教材の使用を予定するが、最終的には受講者の学力を見て決める。法学部における中国語道場のような場にしたい。中国、台湾への留学希望者をとくに歓迎する。

劉燕子・及川淳子編『「〇八憲章」で学ぶ教養中国語』（集広社、2019 年）本体 1600 円+税

到達目標

1　正確な中国語の発音を身につける
2　基本的な中国語の文法に習熟する
3　社会科学の中国語文献の読解力養成
4　中国・台湾の社会、政治、法の特殊な環境に親しむ

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：中国語の発音（１）
第３回：中国語の発音（２）
第４回：文献の翻訳と検討（１）
第５回：文献の翻訳と検討（２）
第６回：文献の翻訳と検討（３）
第７回：文献の翻訳と検討（４）
第８回：文献の翻訳と検討（５）
第９回：文献の翻訳と検討（６）
第 10 回：文献の翻訳と検討（７）
第 11 回：文献の翻訳と検討（８）
第 12 回：文献の翻訳と検討（９）
第 13 回：文献の翻訳と検討（10）
第 14 回：文献の翻訳と検討（11）
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

最低限 1 年は基礎中国語を学び、ピンインは読めるレベルをクリアしていることが履修条件です。
また合理的な理由のない欠席を２回した場合，履修放棄とみなします。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

とにかく欠席せずについてくること。中国語を楽しめるようになることを求めます。

## ５.教科書

劉燕子・及川淳子編『「〇八憲章」で学ぶ教養中国語』（集広社、2019 年）本体 1600 円+税

## ６.参考書

日中辞書は必携。その他、1 年次の中国語教科書。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回指名して発音してもらいます。

## ８.成績評価の方法

毎回の予習の状況、発音や解釈の能力向上度合い、授業への参加の姿勢などを総合的に考慮して評価する。

## ９.その他

中国語に情熱のある意欲的な人を歓迎します。
＊当科目の定員は「20 名」である。履修に際しては、履修登録期間に登録し、履修希望者多数の場合は抽選を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法律外書講読Ⅰ（ＥＵ法） | | 佐藤　智恵 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

EU はドイツ、フランス、オランダ、デンマーク等ヨーロッパの 27 ヶ国によって構成される国家の集まりであり、総人口は約４．５億人です。EU に参加する 27 ヶ国は、国境のない一つのマーケット（市場）を形成しており、そこでは人・もの・サービス・資本の自由移動が実現されています。EU は EU 法を共通法として制定しており、EU 域内に日本製品を輸出する場合や、EU 域内の企業とビジネスを行うに当たっては、EU 法の知識が不可欠となっています。

この授業では、EU 法に関するドイツ語の基本的な文献・資料を用いて、EU 法の特徴（基本原則、EU の権限等）、EU の司法及び行政システムの特徴について理解します。

この授業はドイツ語の文献を読むことによって、EU 法の基本的な仕組・性質を理解することを目標にします。

## ２.授業内容

第１回：b のみ　はじめに　EU の概要（現状）説明・翻訳分担
第２回：文献の翻訳と報告（EU における三権分立：諸機関の役割）
第３回：文献の翻訳と報告　同上
第４回：文献の翻訳と報告（EU 法の性質：EU 法は国際法か EU 国内法か）
第５回：文献の翻訳と報告　同上
第６回：文献の翻訳と報告　（EU 法と加盟国法の関係）
第７回：文献の翻訳と報告　同上
第８回：文献の翻訳と報告（EU 法と EU の司法制度に関する）
第９回：文献の翻訳と報告　同上
第 10 回：文献の翻訳と報告　同上
第 11 回：文献の翻訳と報告　同上
第 12 回：文献の翻訳と報告（EU における行政システムに関する）
第 13 回：文献の翻訳と報告　同上
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

授業で使用する教材を理解するためには、ドイツ語の知識が必要である。
国内法・国際法等様々な法律科目に興味を持っていることが望ましい。
単位認定には、授業への最低 10 回以上の出席と報告（翻訳）が必要となる。
講義に関する資料・連絡はポータルサイトで行うので、各自の責任で確認すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習：
１．該当箇所を読み、翻訳し、内容を理解すること。
２．EU に関する新聞及び雑誌の報道、EU の公式ホームページ（特に：EU 法の概要に関する欧州委員会の EUR-lex)、駐日欧州連合代表部（東京都港区にある EU の大使館）等の公式ホームページを閲覧し、該当箇所に関する EU の最新動向を理解すること。
３．該当箇所に関する自分の考えをまとめる。
復習：
他の履修者の翻訳及び報告と自己の翻訳及び報告を比較検討し、該当箇所の理解を深める。

## ５.教科書

関連する文献・資料の該当箇所を配布する。

## ６.参考書

Streinz, Rudolf, Europarecht. 12. Aufl., C.H.Beck, 2023.
中西優美子『EU 法』(新世社、2012 年)。
中西優美子『EU 司法裁判所概説』(信山社、2022 年)。
中西優美子編『EU 政策法講義』(信山社、2022 年)。
庄司克宏『はじめての EU 法』(有斐閣、2023 年)。
他はその都度、講義中に指示する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業内でのテキストの翻訳や内容についてのコメント等によりフィードバックを行う。

## ８.成績評価の方法

翻訳及び報告(60% )と授業への参加態度(40%)。
なお正当な理由なしに 3 回以上の欠席・遅刻をした場合には、単位取得の条件を満たさないものとして扱う。

## ９.その他

出席及び授業への参加態度を重視します。
講義を理解する上で、「EU 法Ⅰ・Ⅱ」「国際法」「国際組織法」も履修することが望ましいです。
＊当科目の定員は「20 名」である。履修に際しては、履修登録期間に登録し、履修希望者多数の場合は抽選を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法律外書講読Ⅱ （ＥＵ法） | | 佐藤　智恵 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

EU はドイツ、フランス、オランダ、デンマーク等ヨーロッパの 27 ヶ国によって構成される国家の集まりであり、総人口は約４．５億人です。EU に参加する 27 ヶ国は、国境のない一つのマーケット（市場）を形成しており、そこでは人・もの・サービス・資本の自由移動が実現されています。EU は EU 法を共通法として制定しており、EU 域内に日本製品を輸出する場合や、EU 域内の企業とビジネスを行うに当たっては、EU 法の知識が不可欠となっています。

この授業は、EU が直面する現代的な問題に関する EU 法の概要を理解することに重点を置きます。

## ２.授業内容

第１回：b のみ　はじめに　授業内容の概要と分担
第２回：文献の翻訳と報告（EU からの脱退に関する翻訳）
第３回：文献の翻訳と報告　同上ーイギリスは EU 脱退を後悔している？ー
第４回：文献の翻訳と報告　同上ーEU への再加盟は可能？ー
第５回：文献の翻訳と報告（EU 環境法に関する翻訳）
第６回：文献の翻訳と報告　同上ープラスチック規制ー
第７回：文献の翻訳と報告　同上ー気候変動対策と市民の日常生活ー
第８回：文献の翻訳と報告（EU の避難民政策に関する翻訳）
第９回：文献の翻訳と報告　同上ー２０１５年問題のその後ー
第 10 回：文献の翻訳と報告　同上ー日・EU 共通の課題？ー
第 11 回：文献の翻訳と報告（EU 環境政策の国際的な影響に関する翻訳）
第 12 回：文献の翻訳と報告　同上ーパリ協定が直面する課題ー
第 13 回：文献の翻訳と報告　（EU の対外関係と貿易政策に関する翻訳）
第 14 回：まとめ　日本への示唆
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

授業で使用する教材を理解するためには、ドイツ語の知識が必要である。
国内法・国際法等様々な法律科目に興味を持っていることが望ましい。
単位認定には、授業への最低 10 回以上の出席と報告（翻訳）が必要となる。
講義に関する資料・連絡はポータルサイトで行うので、各自の責任で確認すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習：
１．該当箇所を読み、翻訳し、内容を理解すること。
２．EU に関する新聞及び雑誌の報道、EU の公式ホームページ（特に：EU 法の概要に関する欧州委員会の EUR-lex)、駐日欧州連合代表部（東京都港区にある EU の大使館）等の公式ホームページを閲覧し、該当箇所に関する EU の最新動向を理解すること。
３．該当箇所に関する自分の考えをまとめる。
復習：
他の履修者の翻訳及び報告と自己の翻訳及び報告を比較検討し、該当箇所の理解を深める。

## ５.教科書

関連する文献・資料の該当箇所を配布する。

## ６.参考書

Streinz, Rudolf, Europarecht. 12. Aufl., C.H.Beck, 2023.
中西優美子『EU 法』（新世社、2012 年）。
中西優美子『EU 司法裁判所概説』（信山社、2022 年）。
中西優美子編『EU 政策法講義』（信山社、2022 年）。
庄司克宏『はじめての EU 法』（有斐閣、2023 年）。
他はその都度、講義中に指示する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業内でのテキストの翻訳や内容についてのコメント等によりフィードバックを行う。

## ８.成績評価の方法

翻訳及び報告(60% )と授業への参加態度(40%)。
なお正当な理由なしに 3 回以上の欠席・遅刻をした場合には、単位取得の条件を満たさないものとして扱う。

## ９.その他

出席及び授業への参加態度を重視します。
講義を理解する上で、「法律外書講読Ⅰ（EU 法）」「EU 法Ⅰ・Ⅱ」「国際法」「国際組織法」も履修することが望ましいです。
＊当科目の定員は「20 名」である。履修に際しては、履修登録期間に登録し、履修希望者多数の場合は抽選を行う。詳細は新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法律外書講読Ⅰ（国際関係法） | | 西元　宏治 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

グローバル化の進展とともに、国際法が規律する領域は急速に拡大し、その内容・手続は多様化の一途をたどっている。特に人権・経済・環境の分野は、さまざまな規範、利害、そしてアクターが交錯し、国際/国内の法制度の相互浸透が著しい分野でる一方で、依然として主権国家を中心に構成される国際社会では、外交法、領域法、そして海洋法といった長い歴史的な背景をもつ分野が国際関係の安定に重要な役割を果たしている。

本講義では、主に英米圏で広く用いられている教科書の講読を通じて、主権国家を構成単位とする国際社会の中で、国際法がどのように生成・発展してきたのかを概観し、事例・判例・学説などを通じて国際法の基本的な構造と機能に対する理解を深めたいと思います。

【到達目標】

本講義では、主に英米圏で広く用いられている標準書や関連文献を読むことによって、国際法の基本的な知識（国際法の歴史、法源、国内法との関係など）や特徴だけでなく、近年の国際社会が直面する問題に関する国際法上の論点を理解できるようになることを目標にします。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：文献の翻訳と検討（１）
第３回：文献の翻訳と検討（２）
第４回：文献の翻訳と検討（３）
第５回：文献の翻訳と検討（４）
第６回：文献の翻訳と検討（５）
第７回：文献の翻訳と検討（６）
第８回：文献の翻訳と検討（７）
第９回：文献の翻訳と検討（８）
第 10 回：文献の翻訳と検討（９）
第 11 回：文献の翻訳と検討（10）
第 12 回：文献の翻訳と検討（11）
第 13 回：文献の翻訳と検討（12）
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

授業は日本語で行うが、高い読解力が必須となる。特に英語で情報収集や新しい知識の習得が出来ること（TOEIC で 850 点程度）を想定して、講義を行なう。

また国際法や関連分野の基礎知識があることを前提に講義を進め、単なる翻訳だけでなく、内容に対する理解を確認する質疑を行う。

上記のように文献の理解を目的とする授業なので、「国際法」は履修済みあるいは履修中であること、それ以外にも「国際経済法」「国際環境法」「国際人権法」「国際組織法」などの授業を履修済みあるいは履修中であることを必須とする。

単位認定には、授業への最低 11 回以上の出席と課題の提出が必要となる。

正当な理由のあるもの以外に特別な措置は考えていないので、卒業を控えている人はその点をふまえて受講すること。

講義に関する資料・連絡はポータルサイトで行うので、各自の責任で確認すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

各回の授業に臨む前に、該当箇所の翻訳及びその内容の検討をあらかじめ行っておくこと。本授業では、テキストの翻訳とともに、その内容を理解し、検討することが必要となる。

【復習すべき内容】

授業での検討内容を確認し、関連する問題について自分で調べること。

## ５.教科書

Alexander Orakhelashvili, Akehurst's Modern Introduction to International Law 9th (Routledge, 2022)や ASIL Insights など

## ６.参考書

岩沢雄司著『国際法 第 2 版』（東大出版会、2023 年）
北村朋史・田中佐代子他編著『国際法で世界がわかる――ニュースを読み解く 33 講〔新版〕』（岩波書店、2025 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業内でのテキストの翻訳や内容についてのコメント等によりフィードバックを行う。

## ８.成績評価の方法

翻訳及び報告(60% )と授業への参加態度(40%)。
なお正当な理由なしに 3 回以上の欠席・遅刻をした場合には、単位取得の条件を満たさないものとして扱う。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)LAW311J | | |
|---|---|---|
| 法律外書講読Ⅱ （国際関係法） | | 西元　宏治 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

グローバル化の進展とともに、国際法が規律する領域は急速に拡大し、その内容・手続は多様化の一途をたどっている。特に人権・経済・環境の分野は、さまざまな規範、利害、そしてアクターが交錯し、国際/国内の法制度の相互浸透が著しい分野でる一方で、依然として主権国家を中心に構成される国際社会では、外交法、領域法、そして海洋法といった長い歴史的な背景をもつ分野が国際関係の安定に重要な役割を果たしている。

本講義では、主に英米圏で広く用いられている教科書の講読を通じて、主権国家を構成単位とする国際社会の中で、国際法がどのように生成・発展してきたのかを概観し、事例・判例・学説などを通じて国際法の基本的な構造と機能に対する理解を深めたいと思います。

【到達目標】

本講義では、主に英米圏で広く用いられている標準書や関連文献を読むことによって、国際法の基本的な知識（国際法の歴史、法源、国内法との関係など）や特徴だけでなく、近年の国際社会が直面する問題に関する国際法上の論点を理解できるようになることを目標にします。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：文献の翻訳と検討（１）
第３回：文献の翻訳と検討（２）
第４回：文献の翻訳と検討（３）
第５回：文献の翻訳と検討（４）
第６回：文献の翻訳と検討（５）
第７回：文献の翻訳と検討（６）
第８回：文献の翻訳と検討（７）
第９回：文献の翻訳と検討（８）
第 10 回：文献の翻訳と検討（９）
第 11 回：文献の翻訳と検討（10）
第 12 回：文献の翻訳と検討（11）
第 13 回：文献の翻訳と検討（12）
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

授業は日本語で行うが、高い読解力が必須となる。特に英語で情報収集や新しい知識の習得が出来ること（TOEIC で 850 点程度）を想定して、講義を行なう。

また国際法や関連分野の基礎知識があることを前提に講義を進め、単なる翻訳だけでなく、内容に対する理解を確認する質疑を行う。

上記のように文献の理解を目的とする授業なので、「国際法」は履修済みあるいは履修中であること、それ以外にも「国際経済法」「国際環境法」「国際人権法」「国際組織法」などの授業を履修済みあるいは履修中であることを必須とする。

単位認定には、授業への最低 11 回以上の出席と課題の提出が必要となる。

正当な理由のあるもの以外に特別な措置は考えていないので、卒業を控えている人はその点をふまえて受講すること。

講義に関する資料・連絡はポータルサイトで行うので、各自の責任で確認すること。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】

各回の授業に臨む前に、該当箇所の翻訳及びその内容の検討をあらかじめ行っておくこと。本授業では、テキストの翻訳とともに、その内容を理解し、検討することが必要となる。

【復習すべき内容】

授業での検討内容を確認し、関連する問題について自分で調べること。

## ５.教科書

Alexander Orakhelashvili, Akehurst's Modern Introduction to International Law 9th (Routledge, 2022)や ASIL Insights など

## ６.参考書

岩沢雄司著『国際法　第 2 版』（東大出版会、2023 年）
北村朋史・田中佐代子他編著『国際法で世界がわかる――ニュースを読み解く 33 講〔新版〕』（岩波書店、2025 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業内でのテキストの翻訳や内容についてのコメント等によりフィードバックを行う。

## ８.成績評価の方法

翻訳及び報告(60% )と授業への参加態度(40%)。
なお正当な理由なしに 3 回以上の欠席・遅刻をした場合には、単位取得の条件を満たさないものとして扱う。

## ９.その他

# ８　自由選択科目群

| 科目ナンバー ： (LA)ECN341J | | |
|---|---|---|
| 経済政策 I | | 藤永　修一 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

日本経済はしばらくの間デフレに悩まされていたが、最近はインフレが問題となり、世界経済もインフレによって厳しい経済状況にある。その問題に対する処方箋が経済政策と呼ばれるものである。したがって，極めて実践的な学問といえる。このため，この授業では理論的な分析だけでなく，歴史的な分析をも踏まえながら進めていく。なお，随時，話題となっている経済問題についても併せて解説を行う。

【授業の目標】

私たちは日々経済活動を行っているため，経済について何らかの考えをもっている。しかし，経済学の観点からみて，誤った俗説が少なくない。世間に流布している俗説に惑わされることのないような素養を身につけることを，この授業の目標とする。

## ２.授業内容

第１回：a：イントロダクション　b：経済学と経済政策の役割
第２回：経済政策とは何か
第３回：日本経済と世界経済の現状
第４回：経済政策の目標と手段
第５回：市場の役割と政府の役割
第６回：財政政策
第７回：金融政策
第８回：重商主義の経済政策
第９回：古典派経済学の経済政策
第 10 回：1930 年代の経済政策：大不況とニューディール
第 11 回：1960 年代の経済政策：ニューエコノミックス
第 12 回：1980 年代の経済政策：レーガノミックス
第 13 回：市場の役割と政府の役割：再考
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

法学部の学生にとって，この科目を履修することで初めて経済学を学ぶことになるかもしれない。できるだけ具体例をあげながら授業を行うので，関心をもって授業に望んでもらいたい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業の最後で指摘する「重要なポイント」について、理解しておいてください。なお、次回の授業のためのガイドとして、授業の予習として、経済学のアンケートや実験を行ってもらいます。

## ５.教科書

特に指定しない。なお、授業でレジュメを配布する。

## ６.参考書

特に指定しない。なお、参考資料をプリントで配布する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

課題についての説明は、課題提出後の授業で説明を行う。同時に全体講評も行う。

## ８.成績評価の方法

成績評価は試験（70%）、平常点（授業への参加度：：30%）で行います。
平常点とは、授業態度、授業での発言、授業内での提出物等によって評価する。

## ９.その他

特になし。

| 科目ナンバー ： (LA)ECN341J | | |
|---|---|---|
| 経済政策Ⅱ | | 藤永　修一 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

日本経済はしばらくの間デフレに悩まされていたが、最近はインフレが問題となり、世界経済もインフレによって厳しい経済状況にある。その問題に対する処方箋が経済政策と呼ばれるものである。したがって，極めて実践的な学問といえる。このため，この授業では理論的な分析だけでなく，歴史的な分析をも踏まえながら進めていく。なお，随時，話題となっている経済問題についても併せて解説を行う。

【授業の目標】

私たちは日々経済活動を行っているため，経済について何らかの考えをもっている。しかし，経済学の観点からみて，誤った俗説が少なくない。世間に流布している俗説に惑わされることのないような素養を身につけることを，この授業の目標とする。

## ２.授業内容

第１回：a：イントロダクション　b：余剰分析（１）：規制
第２回：余剰分析（２）：関税，輸入数量制限
第３回：国際経済（１）：その「常識」と「誤解」
第４回：国際経済（２）：比較優位の原理と貿易の意義
第５回：日本経済（１）：バブル経済とその崩壊
第６回：日本経済（２）：アベノミクス以降
第７回：グローバリゼーション（１）：世界経済の現状
第８回：グローバリゼーション（２）：そのメリットとデメリッ
第９回：金融危機（１）：金融危機とは何か、その歴史
第 10 回：金融危機（２）：その原因
第 11 回：金融危機（３）：その対策
第 12 回：経済政策の有効性（１）：ケインズ政策
第 13 回：経済政策の有効性（２）：反ケインズ政策
第 14 回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

法学部の学生にとって，この科目を履修することで初めて経済学を学ぶことになるかもしれない。できるだけ具体例をあげながら授業を行うので，関心をもって授業に望んでもらいたい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業の最後で指摘する「重要なポイント」について、理解しておいてください。なお、次回の授業のためのガイドとして、授業の予習として、経済学のアンケートや実験を行ってもらいます。

## ５.教科書

特に指定しない。なお、授業でレジュメを配布する。

## ６.参考書

特に指定しない。なお、参考資料をプリントで配布する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

課題についての説明は、課題提出後の授業で説明を行う。同時に全体講評も行う。

## ８.成績評価の方法

成績評価は試験（70%）、平常点（授業への参加度：：30%）で行います。
平常点とは、授業態度、授業での発言、授業内での提出物等によって評価する。

## ９.その他

特になし。

| 科目ナンバー ： (LA)ACC331J | | |
|---|---|---|
| 会計学Ⅰ | | 渡邉　雅雄 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

財務諸表は，企業の経済活動を総合的に理解するうえで重要な情報である。会計学Ⅰ・II は，財務諸表の作成と報告を規制する企業会計制度と，それを支える会計理論を理解することを目的としている。会計学Ⅰでは，特に，企業会計を支える技術である簿記を学ぶ。

【到達目標】

1. 簿記の基礎を習得し，初歩的な会計実務に対応できる。
2. 企業の経済活動を理解する。

## ２.授業内容

第１回：簿記のしくみ，仕訳と勘定
第２回：商品売買
第３回：現金，預金および手形
第４回：有形固定資産，債権債務
第５回：株式会社の資本，損益取引，訂正仕訳
第６回：商品有高帳，試算表，決算：売上原価の算定，精算表
第７回：決算：貸倒れの見積り，減価償却，費用・収益の決算整理
第８回：決算：現金過不足，当座借越，貯蔵品，消費税，法人税等
第９回：決算：帳簿の締切り，貸借対照表・損益計算書の作成
第 10 回：会計の役割
第 11 回：財務会計の基本原則(1)
第 12 回：財務会計の基本原則(2)
第 13 回：企業の設立，資金調達
第 14 回：生産活動
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

本科目の履修は法学部生に限る。法学部生以外の履修は認めない。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【予習の内容】

次回の講義で学習する教科書の該当範囲を事前に読んでおく。

【復習の内容】

教科書等の練習問題を利用して，学習した内容を理解し，定着させる。

## ５.教科書

『大原で合格る日商簿記 3 級＜第 4 版＞』資格の大原（大原出版，2025 年）（第 1 回から第 9 回まで）
『財務会計・入門〔第 18 版〕』桜井久勝・須田一幸著（有斐閣，2025 年）（第 10 回から第 14 回まで）
＊開講時に出版されている最新版を使用する。

## ６.参考書

講義では使用しないが，理解を深める上で下記の文献が参考になる。
『簿記の考え方・学び方［五訂版］』中村忠著（税務経理協会，2006 年）
『財務会計入門（第 7 版）』田中建二著（中央経済社，2025 年）
『企業会計入門〔補訂版〕』斎藤静樹著（有斐閣，2018 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験の総評を Oh-o! Meiji システムを通じて配信する。

## ８.成績評価の方法

定期試験 100%
会計に関する資格試験合格に基づく成績評価は行わない。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)ACC331J | | |
|---|---|---|
| 会計学Ⅱ | | 渡邉　雅雄 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

財務諸表は，企業の経済活動を総合的に理解するうえで重要な情報である。会計学 II は，財務諸表の作成と報告を規制する企業会計制度と，それを支える会計理論を理解することを目的としている。学生が実際の経済事象を意識しながら会計学を学習できるように，実際の企業の財務データ等を講義で適宜取り上げる。

【到達目標】

1. 財務諸表が経済社会において果たす役割を理解する。
2. 財務諸表の構造を理解し，財務諸表から企業内容を把握できる。

## ２.授業内容

第１回：生産活動(1)
第２回：生産活動(2)
第３回：販売活動(1)
第４回：販売活動(2)
第５回：設備投資
第６回：研究開発
第７回：資金の管理・運用(1)
第８回：資金の管理・運用(2)
第９回：税金と配当(1)
第 10 回：税金と配当(2)
第 11 回：財務諸表の作成と公開
第 12 回：企業集団の財務報告(1)
第 13 回：企業集団の財務報告(2)
第 14 回：財務諸表による経営分析：収益性の分析，安全性の分析

## ３.履修上の注意

本講義を履修するためには，会計学Ⅰを履修しているか，あるいは日本商工会議所簿記検定試験 3 級レベルの学習を終えている必要がある。
本科目の履修は法学部生に限る。法学部生以外の履修は認めない。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

【予習の内容】

次回の講義の学習範囲について，教科書を事前に読んでおく。

【復習の内容】

教科書を読みなおし，キーワードを整理するとともに，授業内で取り上げた設例を確認する。

## ５.教科書

『財務会計・入門〔第 18 版〕』桜井久勝・須田一幸著（有斐閣，2025 年）
＊開講時に出版されている最新版を使用する。

## ６.参考書

講義では使用しないが，理解を深める上で下記の文献が参考になる。
『財務会計入門（第 7 版)』田中建二著（中央経済社，2025 年）
『企業会計入門 - 考えて学ぶ 補訂版』齋藤静樹著（有斐閣，2016 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

定期試験の総評を Oh-o! Meiji システムを通じて配信する。

## ８.成績評価の方法

定期試験 100%
会計に関する資格試験合格に基づく成績評価は行わない。

## ９.その他

# ９　留学関係科目群

| 科目ナンバー ： (LA)ABR111E | | |
|---|---|---|
| 留学基礎講座ＡⅠ | | グリフィス，ディビット |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

This course prepares students for the study of law overseas, with a particular focus on the summer Law Course at the University of Cambridge.

Goals:

1. Introduce students to key concepts of Common Law legal systems.
2. Examine key concepts and cases related to various areas of law.
3. Build students' ability to listen to, read, write and talk about various aspects of the law in English.
4. Train legal reasoning and problem-solving abilities.

This class is interactive with lots of group activities. Students should expect to participate actively. Regular attendance is required.

There is no textbook for this class. The instructor will provide all materials by email and on Oh-o! Meiji portal.

**２.授業内容**

第１回：Introduction; Getting to Know You; course goals
第２回：Unit 0: Speaking empowerment exercises; legal arguing & disagreeing
第３回：Unit 0: Case discussion: the olive case
第４回：Unit 0: Case discussion: the dangerous song case
第５回：Unit 0: Case discussion: non-smoking prisoner case
第６回：Unit 1: YouTube news item: government use of force in international affairs
第７回：Unit 1: YouTube news item: use of torture in war and in domestic contexts
第８回：Unit 1: YouTube news item: pacifism: Article 9
第９回：Unit 1: YouTube news item: coronation issue: separation of Church and State in Japan
第 10 回：Unit 3: Law in Japan: discussing laws that should be made or changed
第 11 回：Unit 3: Legal opinion preparation; choose an area of the law you think should change
第 12 回：Unit 3: Legal opinion preparation: continued
第 13 回：Unit 3: Legal opinion presentation day: students present views on law changes
第 14 回：Wrap-up class: students submit written report; feedback
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

当科目は，所定の要件を満たす者のみ履修できる。詳細は新学期に法学部から配布される履修関連資料を参照すること。(This course is available only for students who meet certain entry requirements. Refer to the registration document from the School of Law Office in April.)

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

This course requires 1-2 hours preparation time per week.

**５.教科書**

Richard Powell, Viewpoints in Law New Edition (法社会の落とし穴)

**６.参考書**

Instructor will alert students to Internet resources.

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Instructor will provide feedback on the Oh-o! Meiji class portal system and also face-to-face in the classroom.

**８.成績評価の方法**

Active articipation (20%), Small tests (20%), Online Presentations and Assignments (60%).

**９.その他**

Students interested in taking the Cambridge ILEC exam in the future will find this course helpful.
＊当科目は英語により授業を実施する。詳細は，新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)ABR111E | | |
|---|---|---|
| 留学基礎講座ＡⅡ | | グリフィス, ディビット |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

This course continues from 留学基礎講座AI. It is also suitable for students potentially interested in pursuing an international legal career or studying law overseas, with a particular focus on the Cambridge Law Course and other legal study abroad programmes.
Goals:
1. Introduce key cases and concepts in civil and common law countries.
2. Further development of reading, writing, listening and speaking skills in legal English.
3. Train vocabulary with regular quizzes of key terms and collocations.
4. Introduction to law of contract.

**２.授業内容**

第１回：Introduction to course goals and review of first semester
第２回：Unit 4: Introduction to international legal English:: civil vs common law
第３回：Unit 4: Introduction to international legal English: law-making bodies
第４回：Unit 4: Introduction to international legal English: describing statutes
第５回：Unit 4: Introduction to international legal English: courts systems
第６回：Unit 5: YouTube video: war and forgiveness
第７回：Unit 5 YouTube video: continued: discussion: law & morality
第８回：Unit 6: Introduction to contract law: exemption clauses
第９回：Unit 6: Introduction to contract law: exemption clauses
第10回：Unit 7 (English for Contract Law): Consideration
第11回：Unit 7 (English for Contract Law): Breach of Contract/Remedies
第12回：Unit 7 (English for Contract Law): Conditions and Warranties
第13回：Contract Law Case Analysis: GC v Deep Blue Pools
第14回：Contract Law Case Report submission & class wrap-up
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

当科目は，所定の要件を満たす者のみ履修できる。詳細は新学期に法学部から配布される履修関連資料を参照すること。(This course is available only for students who meet certain entry requirements. Refer to the registration document from the School of Law Office in April.)

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

This course requires 1-2 hours preparation time a week.

**５.教科書**

Richard Powell, Viewpoints in Law New Edition (法社会の落とし穴)

**６.参考書**

Instructor will alert students to resources on the Internet and in the library.

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Instructor will provide feedback on the Oh-o! Meiji class portal system and also face-to-face in the classroom.

**８.成績評価の方法**

Active participation (40%), Assignments (60%).

**９.その他**

＊当科目は英語により授業を実施する。詳細は，新年度配布の履修関連資料で確認すること。

| 科目ナンバー ： (LA)ABR211E | | |
|---|---|---|
| 留学基礎講座ＢⅠ | | ダン, ジェームス　D |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

**１.授業の概要・到達目標**

This class will be delivered using practical and collaborative teaching styles. In this course students will learn and practice the art of public speaking, with an emphasis on Parliamentary Debate. Students will debate both individually and in groups and practice both prepared debate and extemporaneous speaking (impromptu speeches analyzing current events). Most of the course will focus on the in-class Parliamentary debating of major political and ethical issues by examining a variety of social and political issues. Students will be taught case-writing, rebuttals, cross-examination, and critical thinking skills.

**２.授業内容**

第１回：Introduction to Parliamentary debates / team debates
第２回：The Art of Arguing
第３回：Structure of a Debate
第４回：Rebuttals and Cross Examination
第５回：Resolutions
第６回：Affirmative, Negative
第７回：Mid-Term + Preparing for Team Debate
第８回：Practice Debate: Structure/Topics
第９回：Practice Debate: Rebuttals/Cross Exams
第 10 回：Practice Debate: Resolving a Debate
第 11 回：Team Debate 1
第 12 回：Team Debate Review/Evaluations
第 13 回： Final Team Debate
第 14 回： Final Test and Final Report
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

**３.履修上の注意**

This course will be conducted entirely in English.
Regular attendance, completion of homework tasks, and active participation in the classes will be reflected in final grades. Students must show active participation in 75% of classes to pass (unless permission is given for absence).

**４.準備学習（予習・復習等）の内容**

Students can expect to spend 60-90 minutes outside of class on homework and class preparation for each class session.

**５.教科書**

All materials will be provided by the instructor.

**６.参考書**

Students will be encouraged to make use of the Internet and the library.

**７.課題に対するフィードバックの方法**

Feedback will be done though in-class evaluations, written feedback from the teacher, and online feedback through digital means.

**８.成績評価の方法**

The final grade will be based on:
Homework tasks & general participation (50%)
Midterm test/debate (20%).
Final test/debate (30%).

**９.その他**

Any changes to class contents or other issues due to novel coronavirus situation will be announced in class and announced on Syllabus Supplement page on Oh-o!Meiji.

| 科目ナンバー ： (LA)ABR211E | | |
|---|---|---|
| 留学基礎講座ＢⅡ | | ダン, ジェームス　D |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

This class will be delivered using practical and collaborative teaching styles. In this course students will share their experiences in the UK, learn about trial law in the USA, and expand on topics introduced throughout this course. This class will go over the process of both pre-trial and during trial activities of defense lawyers with a focus on gaining/using legal vocabulary. Students will have input on the class contents and the focus of the class can be a little fluid.

## ２.授業内容

第１回：Introduction to the course + UK Experience + QnA on the study abroad experience
第２回：Introduce Drama for US Trial Law
第３回：Class 2 of US trial law drama.
第４回：Class 3 of US trial law drama
第５回：Class 4 of US trial law drama
第６回：Class 5 of US trial law drama
第７回：Mid-Term test + Review of Topics covered so far
第８回：Class 6 of US trial law drama
第８回：Class 7 of US trial law drama
第10回：Class 8 of US trial law drama
第11回：Class 9 of US trial law drama
第12回：Student focused content
第13回：Student focused content
第14回：Final Test + Report
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

This course will be conducted entirely in ENGLISH.
Regular attendance, completion of in-class tasks, and active participation during the classes will be reflected in final grades. Students must show active participation in 75% of classes to pass (unless permission is given for absence).

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

Students will spend 1- 2 hours a week preparing for class.

## ５.教科書

All materials will be provided by the instructor.

## ６.参考書

Students will be encouraged to make use of the Internet and the library.

## ７.課題に対するフィードバックの方法

Feedback will be done though in-class evaluations, standardized tests (two), written feedback from the teacher, and online feedback through digital means.

## ８.成績評価の方法

The final grade will be based on:
Homework tasks & general participation (50%)
Midterm test/debate (20%).
Final test/debate (30%).

## ９.その他

Any changes to class contents or other issues due to novel coronavirus situation will be announced in class and announced on Syllabus Supplement page on Oh-o!Meiji.

| 科目ナンバー ： (LA)ABR211J | | |
|---|---|---|
| 留学基礎講座ＣⅠ | | 石田　倫識 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

本授業では、明治大学法学部主催のケンブリッジ大学夏季法学研修等に向けた準備の一環として、イングランド及びウェールズ（以下、イギリスとする）の法律および司法制度（とくに刑事司法制度）について学びます。

本授業の到達目標は、（１）イギリスの司法制度について基礎的な知識を習得すること（その前提として英語の法律専門用語を修得すること）、（２）日本とイギリスの法制度の比較を通して、日本法（とその特徴）についてのより深い理解を得ること、さらには、（３）日本法について英語で説明できる力を身に付けることです。

なお、本授業では、各受講者にそれぞれの関心に沿った個別の研究テーマについて調査してもらったうえで、当該研究テーマについての報告原稿（英文）を作成してもらう予定です。

## ２.授業内容

第１回：イントロダクション（授業の目的と報告テーマの割り当て等）
第２回：イギリスの司法制度の概要
第３回：日英の刑事手続の概要
第４回：日英の刑事手続の違い（１）:「精密司法」vs ラフジャスティス？
第５回：日英の刑事手続の違い（２）:再審制度と刑事事件再審委員会（CCRC）
第６回：第１回グループ報告会
第７回：第２回グループ報告会
第８回：第３回グループ報告会
第９回：第４回グループ報告会
第１０回：第５回グループ報告会
第１１回：第６回グループ報告会
第１２回：第１回個別報告会
第１３回：第２回個別報告会
第１４回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

本授業は、教員による講義ではなく、主としてゼミナール形式で行われます。受講者は、事前に資料等を収集・精読したうえで、グループ報告および個別報告をすることが求められます。また、授業は日本語で行われますが、授業に用いるテキスト等の資料は基本的に英文となります（そのため、通常の授業よりも予習に多くの時間をかける必要があります）。いずれもチャレンジングな課題と思いますが、ケンブリッジ大学での研修に向けて、皆さんの主体的な取り組みを期待しています。ぜひ一緒にイギリス法を学びましょう。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

（予習）イギリスの法律および司法制度に関する基礎的なテキスト（下の教科書参照）を精読すること、また、グループ報告で取り上げるテーマについては、可能なかぎり、広く先行研究（日本語文献を含む）に目を通すこと。
（最終課題）各受講者の研究テーマについて、日本語文献・英語文献を可能なかぎり広く渉猟したうえで、当該テーマに関する英文での個人報告原稿（３～５分程度）を作成すること。なお、テーマは日本法に関するものであっても、イギリス法に関するものであっても構わない。

## ５.教科書

特定のテキスト（教科書）を指定することはしないが、イギリスの法制度全般に関する最新の入門書として、M.Bromby, English Legal System (Sweet & Maxwell, 6th ed., 2025)、D.Kelly, Slapper and Kelly’s The English Legal System (Routledge, 20th ed., 2024)の２冊を挙げておく（その他、参考書の欄も参照）。

## ６.参考書

（１）G.Rivlin, First Steps in the Law (Oxford University Press, 7th ed., 2015)
（２）M.Thomas & C.McGourlay, Concentrate English Legal System (Oxford University Press, 2nd ed., 2020)
（３）M.Partington, Introduction to the English Legal System (Oxford University Press, 15th ed., 2021)
（４）A.Gillespie & S.Weare, The English Legal System (Oxford University Press, 8th ed., 2021)
（５）P.Hungerford-Welch, Criminal Procedure and Sentencing (Routledge, 10th ed., 2024)
（６）新幡大実『イギリスの司法制度』 （東信堂、2009 年）
（７）戒能通弘＝竹村和也『イギリス法入門〔第２版〕』（法律文化社、2025 年）
その他、イギリス法の各分野における日本語文献もあるため、自分の研究テーマに関する文献を広く渉猟すること。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回の授業の中で、受講者による報告内容について、受講者全員での質疑・意見交換を行ったうえで、担当教員がコメントします。

## ８.成績評価の方法

平常点３０％（積極的な質問・発言等、議論への参加度・寄与度）、 報告４０％（事前準備の充実度〔先行研究の調査程度〕）、最終レポート３０％で成績評価を行います。なお、原則として欠席が４回を超えないことを単位認定の条件とします。

## ９.その他

○本授業はケンブリッジ法学研修に向けた準備の一環です。同研修に参加予定の方は必ず受講するようにしてください。
○受講者の希望を踏まえたうえで、授業の時間帯を金曜４限に変更する可能性があります。

# １０　資格課程関係科目群

| 科目ナンバー ： (LA)HIS111J | | |
|---|---|---|
| 日本史概論 | | 伊勢　弘志 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## 1.授業の概要・到達目標

《概要》
・現在の日本社会の前提になっている近現代の国際環境・社会環境を講義する。
・私たちの社会が世界の潮流と密接であることを理解するために、歴史学と国際政治学の両分野の視角から、
近代～現代とはどのような時代であったのかを学習する。
・現在の日本における社会問題・教育問題を自ら分析できるように日本近現代史を学習する。
《到達目標》
1.近現代とはどのような時代であるのかを知り、その理解の上に現在の日本社会や東アジア情勢の前提が理解できる。
2.現在の教育問題・歴史認識問題などについて多面的な分析ができる。
3.「道具としての知識」を実社会や教育の現場で活用するために、「考える力」を訓練する。
その上で、「なぜ勉強をするのか？」について応えることができる。
4.2022 年度より全国の高校で開始された「歴史総合」の課題と意義・留意点を理解できる。

## 2.授業内容

第 １回：　なぜ歴史を学ぶのか？ - 黒船来航から考える
第 ２回：　近代を迎える日本とアジア　- 岩倉使節団は何を見たのか？
第 ３回：　日清戦争とアジア情勢　- 日清戦争が世界に与えた影響とは何か？
第 ４回：　世界史の中の日露戦争　- 日本が変えた世界史とは何か？
第 ５回：　第一次世界大戦と国際連盟　-「総力戦」から世界は何を学んだか？
第 ６回：　「ワシントン体制」とは何か？　-「戦争違法化」の世界
第 ７回：　満州事変と連盟脱退 世界秩序への挑戦
第 ８回：　日本はなぜ侵略国になったのか？
第 ９回：　なぜ原爆は 2 発落とされたのか？　- 敗戦と聖断
第 10 回：　東京裁判は何を裁いたか？　- 日本社会の戦争観
第 11 回：「戦後帝国主義」の登場　-「55 年体制」と「日米安保」とは何か？
第 12 回：「近代化論」とは何か？　- 歴史小説で勉強してはダメなのか？
第 13 回：　新自由主義の世界 - 自己責任論とは何か？
第 14 回：　日本の社会と教育

## 3.履修上の注意

◎ 初回の授業時に、成績評定の方法などを説明するので、必ず把握したうえで履修すること。
（理解のないまま履修した場合、成績評定に不利になる場合があります。）
・知識（内容知）を獲得するだけでなく、知るための調べ方・自身の関心や疑問を自ら解決するための知識（方法知）を
獲得し、さらに「考える力」を訓練できるよう留意すること。
＊ 教室では特別な理由のない限り PC・スマホは使用できません。必ず理解した上で履修すること。

## 4.準備学習（予習・復習等）の内容

① 教科書は必ず用意すること。
② 毎時の講義内容について、次の講義までに教科書を読んで理解を深めておくこと。
③ なぜ勉強をするのか？必死に考えること。

## 5.教科書

伊勢弘志 『明日のための近代史 - 世界史と日本史が織りなす史実』〔増補新版〕 （芙蓉書房出版、2023 年）。
＊ 「増補新版」を用意して下さい。誤って旧版を購入しないこと。買い直さねばならなくなります。

## 6.参考書

伊勢弘志『明日のための現代史』〔上・下巻〕（芙蓉書房出版、2021～2022 年）。

## 7.課題に対するフィードバックの方法

授業時間の前後に教室で対応する。

## 8.成績評価の方法

レポート（およびプラスアルファとしてのリアクションペーパーによる平常点）

## 9.その他

初回の授業時に成績評定や単位認定についての詳細を説明します。必ずその内容を把握の上で履修すること。
本講義では日本の近代～現代を学習します。本講義の履修者で、他の時代を学習したい学生には以下の書籍をお薦めします。
「世界史リブレット」シリーズ（山川出版社）。
『大学の日本史』シリーズ・古代～近代（山川出版社）。
妹尾達彦『グローバル・ヒストリー』2 刷修訂（中央大学出版部、2021 年）。

津田資久・井ノ口哲也編著『教養の中国史』（ミネルヴァ書房、2018 年）。
『市民のための世界史』大阪大学歴史教育研究会編（大阪大学出版会、2014 年）。
川北稔『世界システム論講義：ヨーロッパと近代世界』（ちくま学芸文庫、2016 年）。
『世界歴史大系　中国史』1～5（山川出版社、1997 年～2003 年）。
『中国の歴史』全 12 巻（講談社学術文庫）。
岸本美緒『中国の歴史』（ちくま学芸文庫、2015 年）。
中西竜也・増田知之編著『よくわかる中国史』（ミネルヴァ書房、2023 年）。
岡本隆司『世界史とつなげて学ぶ中国全史』（東洋経済新報社、2019 年）。
『日本近世史を見通す』全七巻（山川出版社）。
『シリーズ近世史』全 5 冊（岩波新書）。
『近世史講義』高埜利彦編（ちくま新書）。

| 科目ナンバー ： (LA)HIS111J | | |
|---|---|---|
| 日本史概論 | | 清水　光明 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

近世日本における政治改革と出版統制の概要について、政治過程とメディア環境の双方に留意しながら通時的かつ多角的に考察する。この授業は、上記のテーマについて、具体的な史資料（論文や史料の一部）を通して検討することで、（１）史資料を自分で読み解く能力、（２）史資料から自分で問題をたてる能力、（３）その問題についてさらに自分で調べ考え抜く能力、（４）その調査や思索を他人にも共有可能な文章で的確に表現する能力を鍛えることを目的とする。

授業の運営方法については、おおよそ以下のように進める。〈基礎授業〉（１）主題の解説、（２）史資料の音読と簡単な質疑応答、（３）解説と講義。〈展開授業〉（１）主題の補足説明、（２）史資料の音読と簡単な質疑応答、（３）講義を聴き、史資料を読むなかで生じた自問自答をカード（７００字程度）に書いて提出（なお、カードは教員が添削・採点した上で翌週の授業の際に返却する）。

（１）近世日本における政治改革と出版統制の概要について、基本的な知識や研究史、枠組み等を理解する。

（２）近世日本の政治史・思想史・文化史に関する史料の一部を実際に読んでみる機会を得る。

（３）近世日本の出版統制の変遷と機能を実証的に位置づけることを通して、新聞やニュース等で接する現代日本や世界の表現や検閲等に関する諸事象への認識を深める機会を得る。

## ２.授業内容

第１回：ガイダンス
第２回：主題１基礎　政治と出版の歴史を考える（１）―日本近世史の研究動向から―
第３回：主題１展開　政治と出版の歴史を考える（２）
―中国史・フランス史の研究動向から―
第４回：主題２基礎　享保改革と出版統制（１）―片島武矩と『赤穂義臣伝』―
第５回：主題２展開　享保改革と出版統制（２）―並河誠所と『五畿内志』―
第６回：主題３基礎　寛政改革と出版統制（１）―蔦屋重三郎と三俣中洲―
第７回：主題３展開　寛政改革と出版統制（２）―幕府編纂事業の展開と林述斎・中井竹山―
第８回：主題４基礎　天保改革と出版統制（１）―中西忠蔵活字版一件と古賀侗庵―
第９回：主題４展開　天保改革と出版統制（２）―板倉勝明と『甘雨亭叢書』―
第１０回：主題５基礎　明治維新とメディア環境（１）―対外情報と風説留―
第１１回：主題５展開　明治維新とメディア環境（２）―公論と暴力―
第１２回：主題６基礎　比較史的考察（１）―中国史との対照―
第１３回：主題６展開　比較史的考察（２）―フランス史との対照―
第１４回：まとめ

## ３.履修上の注意

剽窃・コピペ、ChatGPT の使用は厳禁です。コメントを提出しても無効になりますので、御注意ください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業中に紹介した文献を積極的に読んでみること。

## ５.教科書

プリント史資料が基本。それ以外は、授業の際に適宜紹介する。

## ６.参考書

上野大輔・清水光明・三ツ松誠・吉村雅美編『日本近世史入門――ようこそ研究の世界へ！』（勉誠社、２０２４年）を手に取ると理解が深まるであろう。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

２回に１回提出してもらうカードに点数とコメントを付して返却する。

## ８.成績評価の方法

６つの主題の展開授業の際のカードの計６回の記述内容を、１回２０点満点で評価する。合計９５点以上Ｓ、８０点以上Ａ、７０～７９点Ｂ、６０～６９点Ｃ。５０点～５９点の人には追加小レポートを課す。

## ９.その他

配布する史資料には、現代日本語のみならず、候文等の和漢文や古文体・漢文体・漢文訓読体のものが含まれているので、事前に難語を辞書で調べ音読の予習をしっかり行うこと。

| 科目ナンバー ： (LA)HIS111J | | |
|---|---|---|
| 日本史概論 | | 長沼　秀明 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

《授業の概要》

教職課程「教科に関する科目」(「共通講座」) として，日本史を教えるために必要な基礎的知識を実践的に学びます。

《授業の到達目標およびテーマ》

高等学校で「歴史総合」および「日本史探究」の授業を担当することを想定し，ある学校の授業例を参考にしつつ，日本の近現代史に関する基礎的な知識を学びます。中学校「社会」の授業を担当する際にも大いに役立つ内容です。

## ２.授業内容

第１回　ガイダンス，「歴史総合」および「日本史探究」の目標および内容
第２回　動揺する江戸幕府―内憂外患への対応―
第３回　開国
第４回　明治維新
第５回　自由民権運動，大日本帝国憲法（その１）
第６回　自由民権運動，大日本帝国憲法（その２）
第７回　条約改正，日清戦争（その１）
第８回　条約改正，日清戦争（その２）
第９回　日露戦争
第 10 回　第一次世界大戦
第 11 回　大正・昭和初期の経済と対外関係
第 12 回　昭和恐慌から二・二六事件へ，戦争の時代
第 13 回　敗戦と占領・戦後改革，講和から高度経済成長時代へ
第 14 回　ａ．まとめ
　　ｂ．試験

＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

１）教職課程認定科目であることを十分に認識してください。
２）いわゆる出席点はありません。
３）授業時間は最大限に使います。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

毎回，課題に真剣に取り組み，積極的に参加してください。

## ５.教科書

つぎの二つが教科書です。二つともに毎回の授業で使用します。
(1) 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説　地理歴史編』
(2) 高等学校地理歴史科用文部科学省検定済教科書
※詳細は初回の授業で指示します（事前の購入は不要です）。

## ６.参考書

毎回の授業のなかで紹介します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業内に授業の一環として伝えます。

## ８.成績評価の方法

定期試験の得点および毎回の授業で提出してもらう「解答票」を総合的に判定し，厳正に行ないます。具体的な割合は，試験の得点 55%，毎回の授業の成果 45%を原則とします。

## ９.その他

「Oh-o! Meiji システム」の積極的な活用をはかります。

| 科目ナンバー ： (PE)HIS121J | | |
|---|---|---|
| 東洋史概論 | | 鈴木　直美 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

《授業の概要》

本授業では 7 世紀から 20 世紀末までの中国史の流れを概観し、中国の政治・経済・社会の動向を世界史的背景から理解できるよう説明する。中国史を講義の軸とするのは、農耕と遊牧という異質の社会システムや環境、生活・文化が接しながら新しい時代を育むという、日本にはない特色あるからである。

また、伝統的な華夷意識にもとづく「帝国」が、19 世紀以降いかにして近代国家へと変革を遂げたかを学ぶことは、地域によって異なる「近代化」のプロセスを比較する材料となる。そして、現在の多民族国家としての中国が形成されてきた過程を長期的視野からとらえることで、中国社会やアジアが抱える諸問題を深く理解できるだろう。本授業を通じて、アジアという広い地域の特質を歴史的な視点で考えるその手法を学んでほしい。

《到達目標》

１．歴史学の思考方法を身につけ、様々な歴史的事象について多角的な視点から考察できる。
２．現代中国やアジアをはじめとした国際関係を、歴史的な文脈から捉えることができるようになる。

## ２.授業内容

各回の授業内容は以下の通り。

１.「中国」とは何か
２．農耕社会と遊牧社会
３．隋唐王朝と国際関係
４．唐宋変革とは何か
５．モンゴル帝国とユーラシア
６．明朝と大航海時代
７．清朝の平和 ／ 小テスト
８．清朝と近代世界
９．中国ナショナリズムと辛亥革命
10. 第一次世界大戦と中国社会
11. 抗日戦争から中華人民共和国へ
12. 社会主義体制の構築
13. 現代中国の諸問題
14. ａ：まとめ／ｂ：試験

授業の進行状況によって内容を変更する場合がある。

## ３.履修上の注意

1. 授業で使用する資料は事前にクラスウェブから PDF で配付する。感染防止のため授業時に紙媒体での配布をしないので授業前に自分でダウンロードや印刷をしておくこと。
2. クラスウェブの出欠確認機能と小テスト機能を使用するのでスマートフォン・パソコンなどを持参のこと。
3. 授業内容への質問は授業中、およびクラスウェブアンケート機能から受け付ける。質問内容と回答は次週授業時に全員に共有する。
4. 教員への連絡方法は「シラバスの補足」記載のメールアドレス参照のこと。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

1. 高校時代の「歴史総合」や「世界史探究」などの教科書や下記書籍を読み返しておく。
『市民のための世界史』大阪大学歴史教育研究会編（大阪大学出版会、2014 年）
2. 事前に配付された資料に目を通し、授業内容と〔テーマ〕（講義のポイント）を理解する。
3. 講義内容をもとに、参考書の該当部分を読み知識の幅を広げる。

## ５.教科書

なし。クラスウェブから資料（PDF）を配布する。

## ６.参考書

1. 岸本美緒『中国の歴史』（ちくま学芸文庫、筑摩書房、2015 年）
2. 岡本隆司『世界史とつなげて学ぶ中国全史』（東洋経済新報社、2019 年）
3. 津田資久・井ノ口哲也編『教養の中国史』（ミネルヴァ書房、2018 年）
4.『世界歴史大系 中国史』1～5（山川出版社、1997 年～2003 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業時に全体の講評をするほか、必要に応じてクラスウェブのコメント機能を使用する。

## ８.成績評価の方法

１．小テスト（30%）・期末試験（70%）による。
（１）第 7 講終了後に小テストを行う。
（２）期末試験は記述式で行う。単語の羅列や意味の不明な文章は解答とみなさず、単位を認定しない。
２．出席回数が７割未満の場合は単位を認定しない。

## ９.その他

本授業を補完する書籍は以下の通り。

（1）世界史全体にかかわる書籍
妹尾達彦『グローバル・ヒストリー』2 刷修訂（中央大学出版部、2021 年）
川北稔『世界システム論講義：ヨーロッパと近代世界』（ちくま学芸文庫、2016 年）
世界史リブレットシリーズ（山川出版社）※歴史学の様々なテーマについてわかりやすく解説している。
（2）中国史についての概説書
中西竜也・増田知之編著『よくわかる中国史』（ミネルヴァ書房、2023 年）。
『世界歴史大系 中国史』1～5（山川出版社、1997 年～2003 年）。
『中国の歴史』全 12 巻（講談社学術文庫）。

| 科目ナンバー ： (CO)HIS121J | | |
|---|---|---|
| 東洋史概論 | | 石野　智大 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

【授業の概要】

本授業では、時間的・空間的な広がりをもつ中国の政治と社会について、周辺地域との関係も視野に入れながら概観する。また、それらを通して、受講生各自が中国史に関する基本的な知識を習得することを目的とする。

長きにわたる中国の歴史を理解する際には、その大きな流れを捉えることが重要な意味を持つ。そのため、教職課程科目である本授業でも、その部分に力点をおいて講義を進める。とくに本授業では、人びとの生活環境の違い、文明の多元性、領域統治の方法、人的結合のあり方、統一王朝の形成・崩壊過程、諸民族の躍動と自立化、大規模な環境変化の影響、対内・対外政策の連動性、宗教・文化と政治とのかかわりなどに注目しながら、中国文明の誕生から清末までの前近代中国の歴史的推移を追っていく。

【到達目標】

（１）中国史の大きな流れを理解し、それに関する基本的な知識を習得する。

（２）上記の点を踏まえ、中国史の推移を周辺の諸民族や諸国家との関わりも含めて説明できる。

## ２.授業内容

第１回：中国文明の誕生
第２回：初期王朝の形成
第３回：春秋戦国時代の政治と文化
第４回：秦漢帝国の成立と崩壊（１）　秦～前漢前半
第５回：秦漢帝国の成立と崩壊（２）　前漢後半～後漢
第６回：魏晋南北朝時代の政治と諸民族の動向
第７回：隋唐王朝の形成と変容（１）　隋
第８回：隋唐王朝の形成と変容（２）　唐
第９回：五代・北宋の展開
第 10 回：南宋時代の政治と文化
第 11 回：モンゴル帝国と元朝の中国支配
第 12 回：明代の国内政治と対外政策
第 13 回：清代の政治的展開と皇帝制度の終焉
第 14 回：a 本授業のまとめ　b 期末試験

## ３.履修上の注意

高校で「世界史」前近代部分を十分に履修しなかった方も歓迎します。
授業では、中国史を含む東部ユーラシア地域の歴史的推移を理解するように心がけてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

履修前の事前学習としては、高校世界史教科書の中国史関連部分を一読しておくとよいと思います。
授業開始後は、授業外学習として下記の「参考書」を積極的に読まれることを希望します。
また、授業で学習した内容は毎回復習し、理解を定着させることが大切です。

## ５.教科書

指定しません。授業時に適宜プリントを配布します。

## ６.参考書

青木敦・阿部幸信編『新視点　中国史』（山川出版社、2026 年）
津田資久・井ノ口哲也編『教養の中国史』（ミネルヴァ書房、2018 年）
より専門的な理解を深めるには、以下の概説書をおすすめします。
『世界歴史大系　中国史』1～5（山川出版社、1997 年～2003 年）
『中国の歴史』全 12 巻（講談社、2004 年～2005 年、講談社学術文庫版あり）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業時間内に解説や講評などのフィードバックを行います。

## ８.成績評価の方法

平常点（授業への取り組み、リアクションペーパーなど）30%
期末試験（論述）70%

## ９.その他

個別の質問・相談は随時お受けしますので、授業後にお願いします。

| 科目ナンバー ： (CO)HIS131J | | |
|---|---|---|
| 西洋史概論 | | 小野寺　利行 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

ヨーロッパの中世から近代までの歴史を概観する。ヨーロッパの歴史を、国家の仕組みや政治に関与する人々の変化に焦点を当てて学んでいくことを目的とする。現代では国民のほぼ全員が政治に参加しているが、過去の歴史を見ると常にそうであったわけではない。そこで、ヨーロッパでは歴史的にどのような人々が政治に関わっていたのか、そして、どのようにして国民のほとんどが政治に関わるようになったのかをみていくことにする。それを通して、ヨーロッパという地域や現代の国家のありかたを歴史的な視点で考える手がかりをつかむことを目指したい。

## ２.授業内容

以下のように授業を進めていく予定だが、状況に応じて変更することもある。

1. イントロダクション
2. 中世の社会
3. 中世の国家
4. 中世のキリスト教会
5. 中世の農村と都市
6. 近世の社会
7. 近世の国家（1）国家と諸身分
8. 近世の国家（2）国家と諸団体
9. 近世の国家（3）国家と諸地域
10. 近代のイギリス
11. 近代のフランス
12. 近代のアメリカ合衆国
13. 近代のドイツ
14. （a）まとめ／（b）試験

## ３.履修上の注意

高校世界史の教科書や参考書、後掲の参考書などに目を通して、ヨーロッパの中世から近代までの大まかな流れをおさえておくことが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習では、後掲の参考書に目を通して次回授業の内容を大まかにつかみ、自分なりの疑問点・課題をもって授業に臨むこと。復習では、参考書や授業で配付した資料を利用してノートのまとめ・整理・補足などを行ない、授業内容をまとめる課題や質問などを作成すること。

## ５.教科書

特定の教科書は使用せず、資料を Oh-o! Meiji で配付する。

## ６.参考書

授業中に随時紹介するが、さしあたり基本的な文献を挙げておく。

・『新　もういちど読む山川世界史』「世界の歴史」編集委員会（山川出版社）
・『もういちど読む山川世界史　PLUS　ヨーロッパ・アメリカ編』木村靖二ほか（山川出版社）
・『大学で学ぶ西洋史［古代・中世］』服部良久ほか（ミネルヴァ書房）
・『大学で学ぶ西洋史［近現代］』小山哲ほか（ミネルヴァ書房）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

課題に対するフィードバックは次回の授業中に行なう。

## ８.成績評価の方法

・学期末試験：70%
・課題：30%

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (PE)HIS131J | | |
|---|---|---|
| 西洋史概論 | | 小野寺　利行 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

ヨーロッパの中世から近代までの歴史を概観する。ヨーロッパの歴史を、国家の仕組みや政治に関与する人々の変化に焦点を当てて学んでいくことを目的とする。現代では国民のほぼ全員が政治に参加しているが、過去の歴史を見ると常にそうであったわけではない。そこで、ヨーロッパでは歴史的にどのような人々が政治に関わっていたのか、そして、どのようにして国民のほとんどが政治に関わるようになったのかをみていくことにする。それを通して、ヨーロッパという地域や現代の国家のありかたを歴史的な視点で考える手がかりをつかむことを目指したい。

## ２.授業内容

以下のように授業を進めていく予定だが、状況に応じて変更することもある。

1. イントロダクション
2. 中世の国家と社会
3. 中世のフランス
4. 中世のドイツ
5. 中世のイングランド
6. 近世の国家と社会
7. 近世のフランス
8. 近世のイングランド
9. 近世のドイツ
10. 近代のイギリス
11. 近代のフランス
12. 近代のアメリカ合衆国
13. 近代のドイツ
14. （a）まとめ／（b）テスト

## ３.履修上の注意

高校世界史の教科書や参考書、後掲の参考書などに目を通して、ヨーロッパの中世から近代までの大まかな流れをおさえておくことが望ましい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

予習では、後掲の参考書に目を通して次回授業の内容を大まかにつかみ、自分なりの疑問点・課題をもって授業に臨むこと。復習では、参考書や授業で配付した資料を利用してノートのまとめ・整理・補足などを行ない、授業内容をまとめる課題や質問などを作成すること。

## ５.教科書

特定の教科書は使用せず、資料を Oh-o! Meiji で配付する。

## ６.参考書

授業中に随時紹介するが、さしあたり基本的な文献を挙げておく。

・『新　もういちど読む山川世界史』「世界の歴史」編集委員会（山川出版社）
・『もういちど読む山川世界史　PLUS　ヨーロッパ・アメリカ編』木村靖二ほか（山川出版社）
・『大学で学ぶ西洋史［古代・中世］』服部良久ほか（ミネルヴァ書房）
・『大学で学ぶ西洋史［近現代］』小山哲ほか（ミネルヴァ書房）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

課題に対するフィードバックは次回の授業中に行なう。

## ８.成績評価の方法

・学期末試験：70%
・課題：30%

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (PE)HIS131J | | |
|---|---|---|
| 西洋史概論 | | 渡辺　知 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

15 世紀のポルトガル，スペインのヨーロッパ外への進出に始まる世界の一体化の過程を世界システム論の観点から概観し、ヨーロッパ近代の歩みが世界の諸地域に与えた影響について考えてみたいと思います。ただ，過去の事実の確認にとどまらず，それがなぜ起きたのか，また，過去の出来事が現在の社会といかに関係するのか，あるいは，一地域の動向が世界のその他の地域の動向といかに密接に結びついているのかといった点に力点を置きつつ，歴史学における多様なものの捉え方をあわせて提示できればと希望します。

## ２.授業内容

以下の通り授業を進める予定ですが，進行具合によって若干の変更を加えることもあります。

第１回　世界の一体化　　この講義のテーマについて説明します。
第２回　大航海時代以前のヨーロッパ　１　11～13 世紀のヨーロッパの経済、社会について説明します。
第３回　大航海時代以前のヨーロッパ　２　14 世紀以降ヨーロッパで危機的状況が深まっていく過程を説明します。
第４回　ポルトガルとアジア ポルトガルがアフリカ、アジアに進出していく過程とその影響について説明します。
第５回　スペインとアメリカ　１　スペインのアメリカ進出の過程とアメリカに与えた影響について説明します。
第６回　スペインとアメリカ　２　スペインのアメリカ進出がスペインと世界の一体化に与えた影響について説明します。
第７回　17 世紀のヨーロッパ　「17 世紀の危機」論争を紹介しつつ、西ヨーロッパ諸国の台頭を説明します。
第８回　第一次イギリス帝国の形成　イギリスがオランダ、フランスと対立しながらその帝国を形成する過程を説明します。
第９回　イギリス商業革命　イギリスの帝国形成がイギリスの経済、社会に与えた影響について説明します。
第 10 回　西インド諸島と砂糖　イギリスの植民地支配が西インド諸島に与えた影響について説明します。
第 11 回　アフリカと大西洋奴隷貿易　イギリスをはじめとするヨーロッパ諸国による大西洋奴隷貿易の展開とその影響について説明します。
第 12 回　フランス革命と環大西洋革命　１　フランス革命の展開について説明します。
第 13 回　フランス革命と環大西洋革命　２　フランス革命をその時期大西洋の両岸で起きた出来事と関連付けながらその意義を説明します。
第 14 回　a　まとめ
　　b　試験

## ３.履修上の注意

西洋の歴史に興味のある方はもちろん、これまで歴史になじみがなかった方の受講も歓迎します。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

授業で紹介した問題について参考文献等で調べてください。授業前に前回の授業ノート、参考文献を見返し、まとめておいてください。

## ５.教科書

特に定めません。

## ６.参考書

参考文献として以下の文献を紹介しておきます。授業で随時、紹介してきます。
川北稔『世界システム論講義：ヨーロッパと近代世界』（ちくま学芸文庫、2016 年）

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業でコメントします。

## ８.成績評価の方法

授業の区切りに授業内容のまとめや感想を書いて頂き、これを平常点とします。学期末には試験を行い、成績はこれらの総合評価とします（学期末試験 80%、平常点 20%）。

## ９.その他

オフィスアワーは最初の授業でお知らせします。

| 科目ナンバー ： (CO)GE0111J | | |
|---|---|---|
| 人文地理学概論 | | 髙橋　珠州彦 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

人文地理学は人間活動の空間的諸相に関わる学問分野である。本授業科目は、人文地理学の見方・考え方を身につけてもらうことを狙いとする。今日、人文地理学の研究対象またはアプローチは多様性に満ちているが、本科目は地図の種類と活用法も学んだ上で、特に景観的視点、空間構造的視点を理解するために、人文地理学の知識体系及び地図やフィールドワーク、地理情報システムなどの地理学研究の基本的方法を講義する。

本授業を通して、受講者は人文地理学を構成する各々の研究分野の歴史や基本概念について、具体例をとして地理学がいかなる学問であるかを理解し、説明できるようになることを到達目標とする。また、人間の生活・活動・行動が展開する空間、場所、環境に対する深い認識と説明力を習得し、地理学の見方で身近な空間を理解できるようになることも求められる。

## ２.授業内容

第１回　地理学・人文地理学とは何か　～講義概要等について確認・説明～
第２回　地図の歴史と地理学１　～世界図の歴史～
第３回　地図の歴史と地理学２　～日本の絵図と地図～
第４回　現代地理学の定義　～研究分野の分け方～
第５回　現代地理学の理論１　～中心概念：空間、場所、環境～
第６回　現代地理学の理論２　～「立地」の考え方～
第７回　現代地理学の課題と人文社会　～人文地理学の諸分野と研究対象～
第８回　様々な事象を結びつけて分析する地理学１　～「生活文化」を地理学の視点で考える～
第９回　様々な事象を結びつけて分析する地理学２　～「生業」を地理学の視点で考える～
第10回　地図の基本と応用・フィールドワーク　～地図学習の必要性と地域調査～
第11回　地理情報システムの基本と利活用　～空間情報・地理情報とは何か～
第12回　地理学の視点で地域を考える（事例解説）１　～東京大都市圏の現状と課題～
第13回　地理学の視点で地域を考える（事例解説）２　～近郊農業地域の現状と課題～
第14回　課題レポートへの取り組み・全体の総括

## ３.履修上の注意

中学校や高等学校で学んだ「社会科地理的分野」「地理歴史科地理分野」の学習内容を、本科目の予備知識として持っていることが望ましい。高等学校で地理科目を履修していない場合や、中学校・高等学校での学習内容が予備知識として備わっていない場合は、必ず事前に復習しておく必要がある。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

「２.授業内容」記載の内容や、毎回の授業で行う次回授業の予告を参考に、関連する内容について自主的に「６.参考書」掲載の書籍で予習を行う。また、高等学校までの学習内容も復習し、授業内容の理解に努める。授業終了後は、授業内で扱った事例や専門知識について、各自の理解度に応じて参考書等で内容を確認し、理解の定着を図る。

## ５.教科書

特に定めない。

## ６.参考書

高等学校で使用した、地理の教科書、地図帳を手元に用意し、必要に応じて参照する。
そのほか、以下の概説書に目を通し、理解を深めるよう努める。
『地理学入門〈改訂版〉』浮田典良、原書房。
『地理学概論（地理学基礎シリーズ１）』上野和彦ほか編、朝倉書店。
『自然地理学概論（地理学基礎シリーズ２）』矢ヶ崎典隆ほか編、朝倉書店。
『地誌学概論（地理学基礎シリーズ３）』高橋日出男ほか編、朝倉書店。
『ジオ・パル NEO―地理学・地域調査便利帖』野間晴雄・香川貴志ほか、海青社。
『人文地理学』竹内克行ほか編、ミネルヴァ書房。
『地理学への招待』中村和郎ほか編、古今書院。
『地域と景観』中村和郎ほか編、古今書院。
『文化地理学入門』高橋伸夫ほか、東洋書林。
『現代都市地理学』北川健次編、古今書院。
『新しい都市地理学』高橋伸夫ほか、東洋書林。
『生活文化の地理学』小口千明ほか編、古今書院。
『まちの地理学　まちの見方・考え方』牛垣雄矢、古今書院。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回の授業終了時にリアクションペーパーを兼ねた小レポートの提出を求める。この小レポートに記載された内容から、受講者の理解度を確認し、質問等を受け付ける。翌週の授業では、小レポートで提示された質問や疑問に対して、全体にフィードバックを行う時間を設定する。質問や疑問などを共有することで、受講者間の学習の共有を図る。各自の学習成果として取り組む最終回の課題レポートについては、必要に応じて質問等に応じるが、全体へのフィードバックは行わない。

## ８.成績評価の方法

最終の課題レポート：70%
毎回の小レポート：20%
授業への参画（授業内での活動やリアクションペーパー）：10%
最終の課題レポートの記述内容は、本科目の受講を通した最終的な成果として重視する。

**９.その他**

| 科目ナンバー ： (CO)GE0121J | | |
|---|---|---|
| 自然地理学概論 | | 若松　伸彦 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

自然地理学はその地域の気候，地形，水文，植生等の自然環境を総合的に捉える学問分野である。地理というと，社会科の一科目であり，事象の暗記科目と思われがちである。しかし自然地理学は，実際には私たちの身のまわりにある自然環境がどのようなものかを理解し，その仕組みや因果関係を学ぶことが非常に大切である。本講義は，自然環境に関する基礎的な知識を身に着け，総合的に自然環境を捉える能力を身に着けることが目標である。このような能力を身に着けることで，自然災害や地球環境問題に対しての正しい対処が可能にもなる。

## ２.授業内容

第１回ａ：自然地理学の見方・考え方（ガイダンス）
　　ｂ：自然地理学の基本
第２回：惑星としての地球
第３回：地震の仕組み
第４回：火山
第５回：岩石と地層
第６回：地形の基本
第７回：平野の地形
第８回：山地の地形
第９回：河川の地形
第 10 回：氷河地形、周氷河地形と海岸の地形
第 11 回：地球のエネルギー収支と大気大循環
第 12 回：世界の気候と植生
第 13 回：日本の気候と植生
第 14 回ａ：講義のまとめ
　　ｂ：試験

## ３.履修上の注意

積極的な授業の参加を望む。授業内容はいわゆる理系の地学の領域を含むが，文系学生でも理解できる内容である。
自然地理の基本的な知識から最新の環境問題まで、講義では幅広く扱う。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に web システムによってプリントを配布するので，必ず印刷をして持参すること。
プリントは図表及び板書を補助するためのプリントであり，復習や授業後の整理を行うことが望ましい。

## ５.教科書

『新詳高等地図』（帝国書院）2019 年
高校時代に地図帳を購入している者は代用しても良い。
他に教科書は定めないが，参考書があると授業の理解が進む。

## ６.参考書

『みわたす・つなげる自然地理学』　小野映介・吉田圭一郎 編（古今書院）2021 年
『自然地理学概論』高橋日出男・小泉武栄編著（朝倉書店）2008 年
『上高地の自然誌』上高地自然史研究会編（東海大学出版会）2016 年

## ７.課題に対するフィードバックの方法

最終授業日に期末試験を実施し、同日に解説の時間を設ける

## ８.成績評価の方法

講義態度 10%，期末試験 90%で評価する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (LA)GE0131J | | |
|---|---|---|
| 地誌学概論 | | 内藤　芳宏 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

教職課程におかれている「地誌学概論」であることを考慮し，中学・高等学校の教員に求められる地誌学の基礎・基本から専門領域に加えて，既存の概念から応用する授業事例も触れていきたい。地理は知らない土地の知らない人たちや自然に対する好奇心から成り立っている。とくに地誌学は特定地域における自然と人文の諸事象とその関係を考察し，地域的な特徴を究明すること，すなわち地域を知ることが目的とされる。地誌学の楽しみを得ることで，将来のあなたの教え子たちに還元するための糸口になることを目指したい。なお 2022 年度より高等学校で必修化された「地理総合」では地誌を扱わないが地図学習は入るため、それを意識した内容とした。また続く科目の「地理探究」で地誌的内容を扱うことを意識したい。

## ２.授業内容

第１回：オリエンテーション　地誌学を学ぶということ
第２回：地誌学の基礎①学校教育の地誌とは
第３回：地誌学の基礎②日本を扱う（都市近郊）
第４回：地誌学の基礎③日本を扱う（農山村部）
第５回：地誌学の展開①専門性を活かした地誌　地形図の活用（段彩図）
第６回：地誌学の展開②専門性を活かした地誌　地形図の活用（谷と尾根）
第７回：地誌学の展開③専門性を活かした地誌　地形図の活用（土地利用図）
第８回：地誌学の展開④専門性を活かした地誌　統計地図の活用
第９回：地誌学の展開⑤専門性を活かした地誌　フィールドワーク・校外学習
第 10 回：地誌の授業実践①旅をつくる
第 11 回：地誌の授業実践②空間認識と時差
第 12 回：地誌の授業実践③アルプス山脈の暮らしを事例とした授業展開例
第 13 回：地誌の授業実践④小さな国の環境大国
第 14 回：学期末試験
※内容の順番を入れ替え場合がある。

## ３.履修上の注意

授業にきちんと出席し，学ぶ姿勢を示すこと。また毎回授業に関する「リアクションペーパー」の提出を求める。教職を目指す履修者の皆さんに求められるマナーは誠実であること。受講者は教員を目指すからには，揺るぎない自らに負けない真剣な姿勢を求めたい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

復習を大切にすること。とくに地誌は地理的位置関係および付随する情報が講義で扱われる。今日の授業で何を学んだのか，確実に理解すること。そのためにはノートの整理が肝要である。

## ５.教科書

教科書はとくに指定しない。映像資料やプリントを教科書代わりに使用する。ただし地理は地名や位置をその都度確認するためにも，高校時代に地理の授業で使用した地図帳を用意しておくこと（高校時代に地理の授業を受けていない者は同等のものを用意しておくこと）。また 5 回目の講義から国土地理院発行の地形図(国土地理院発行 1/25000 地形図「赤穂」を各自で購入)を用いた作業も行う。作業の際は 12 色の色鉛筆(小中高時代に買ったもので十分)を一緒に用意すること。
※地形図は予め各自で購入しておくこと。初回の授業を受け、履修を確定次第用意することが望ましい。なお各自で国土地理院サイトから最寄りの国土地理院発行地形図の販売書店を探し、時間的ゆとりをもって購入しておくこと。すぐに入手できるとは限らない。買い求めた地形図は折らずに、筒状にして輪ゴムなどで留めて持参するように。

## ６.参考書

地理・地誌に関わる入門書として以下を紹介する。
大野新・竹内裕一編『世界をつなぐ地理総合の授業』大月書店
地理教育研究会編『地理で読み解く現代世界-授業のための世界地理』古今書院
今尾恵介『地図帳深読み』帝国書院
上杉和央 小野映介編『みわたす・つなげる地誌学』古今書院

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業内に指示する簡単な課題(例えば、自身の出身地を中高生の地理の授業で扱う場合のキーワード等)をその後の授業で紹介し、受講している学生諸君同士の参考にすべくフィードバックする。また地形図作業は終了後提出したものを評価し返却する。

## ８.成績評価の方法

毎回出席をとる。３分の１を休んだ者には単位は与えられない。成績評価は学期末試験 60%，平常点（提出物および授業への貢献度）40%等を総合的に判断する。

## ９.その他

| 科目ナンバー ： (CC)SOC111J | | |
|---|---|---|
| 社会学概論 | | 税所　真也 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

〈授業の概要〉本授業では、社会学の成立からその後の理論的展開を学び、社会学が生みだしてきた基本的な分析概念や代表的な社会学理論について学修します。社会学の基本的な視点・考え方・基礎知識を習得することにより、社会学的な思考方法と方法論的立場を身につけることができます。
〈到達目標〉講義への出席および課題への取り組みにより、(1)自ら文献にあたり、考え、考察する力、(2)考察した内容を文章で的確に表現する力、(3)社会学的視点から現代社会を捉え、分析する力を培うことを目標とします。以上により、受講者は社会学がどのような学問であるかを自らの知識体系の中で理解し、自らの言葉で説明できるようになることを目指します。

## ２.授業内容

第１回 社会理論を学ぶ意義
第２回 社会学の成立と展開
第３回 マルクス――疎外、共同性と全体性、コミューン
第４回 ウェーバー――社会的行為、理解社会学、理念型
第５回 デュルケーム――社会的事実、社会学主義、アノミー
第６回 ジンメル――心的相互作用、形式社会学、社交性
第７回 パーソンズ――構造-機能分析、パターン変数
第８回 マートン――顕在的機能／潜在的機能、中範囲の理論
第９回 ミード――相互作用と自己、一般化された他者
第 10 回 ブルーマー――シンボリック相互作用論、経験的・社会的世界、社会問題
第 11 回 ゴフマン――ドラマトゥルギー、共在と相互行為秩序
第 12 回 ブリュデュー――ハビトゥス、文化資本、文化を通じた選別と象徴的暴力
第 13 回 ギデンズ――モダニティ、親密性、純粋な関係
第 14 回 まとめ――講義の復習
＊各回の内容は独立しているものではなく、相互に関連しています。また講義の進度に応じて順序の変更等があります。

## ３.履修上の注意

講義ではペアワークやグループワークなど相互学習をはじめ、アクティブ・ラーニングの方法を取り入れて展開する場合があります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

講義後に、授業内で紹介された文献を一冊手に取り、100 分程度の時間をかけて毎回５００字程度のコメントカードを提出してもらいます。コメントカードは、文献をもとに授業内容の理解を深め、相対化し、授業内容を批評的に論じることを求めます。

## ５.教科書

授業時に資料を配付します。適宜紹介します。

## ６.参考書

稲葉振一郎、2025、『完全版 社会学入門 資本主義と〈近代〉を捉えなおす』ＮＨＫ出版.
そのほか、授業時に適宜紹介します。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

授業後にコメントカード（各回５００字程）を指定された方法で提出すること。次の授業時にフィードバックします。

## ８.成績評価の方法

「授業後のコメントカード」(40%)、「記述試験」(60%）により評価を行います。

## ９.その他

前提として 3 分の 2 以上の出席を求めます。遅刻しないよう注意してください。20 分以上の遅刻はコメントカードの提出を認めないことがあります（その場合も受講は認めます)。

| 科目ナンバー ： (CC)SOC111J | | |
|---|---|---|
| 社会学概論 | | パッハー, アリス |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

この講義では、社会学の基礎概念を理解しつつ、「多様性」「グローバリゼーション」に焦点を当てながら、社会学を使いこなしていく。日本独自の社会問題・現象もあれば、グローバルに関係する問題・現象も存在する。そのため、各テーマについて代表的な社会学者の理論を取り上げつつ、当該テーマでの日本と他国の事例を分析する。こうした、他国・地域の社会における文化・生活様式等の現代日本社会と異なる箇所を理解することを通して、相対的に自分が身を置く日本文化・社会の理解にも繋げていく。この講義は「概論」科目であるため、社会学の基礎概念を幅広いテーマを通して理解していく。

## ２.授業内容

第１回：授業説明、社会学とは何か ①
第２回：社会学とは何か ②
第３回：社会的相互行為と日常生活 ①
第４回：社会的相互行為と日常生活 ②
第５回：社会的組織・個人化・環境
第６回：文化と再生産
第７回：「ハーフ」「ミックスルーツ」の社会学
第８回：家族とライフコース
第９回：性教育
第 10 回：ジェンダー・セクシャリティ ①
第 11 回：ジェンダー・セクシャリティ②
第 12 回：「取り残された人々」日本におけるシングルマザーの苦境
第 13 回：教育・格差・階層化
第 14 回 a：全体のまとめ
第 14 回 b：期末試験

## ３.履修上の注意

「社会学概論」は講義形式で行うが、小グループに分かれてディスカッションをすることもある。
また、授業で利用するパワーポイントをよく理解してほしい。講義の資料は講義の前日に oh-o!meiji にアップロードする。
毎回、講義に対してのコメントシートの提出を求め、出席確認と理解度確認を行う。
また、2、３回はオンデマンドで授業を行うこともあります。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

常日頃の出来事から社会学に関心を持ち、考えていくこと。

## ５.教科書

特定の教科書は定めない。

## ６.参考書

長谷川公一・浜日出夫・藤村正之・町村敬志,『新版 社会学 Sociology: Modernity, Self and Reflexivity, 2nd ed.』, 有斐閣, 2019 年。
筒井淳也・前田泰樹『社会学入門-社会とのかかわり方』, 有斐閣, 2019 年。
田中正人・香月孝史,『社会学用語図鑑』, プレシデント, 2019 年。
アンソニー・ギデンズ『社会学 第 5 版』, 而立書房, 2019 年。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

コメントシートの全体講評を講義で紹介する。

## ８.成績評価の方法

定期試験により評価を行う（受講人数により，定期試験（70%）＋コメントシート（30%）により評価を行う場合もある）。各講義の課題を未提出の者、期末試験を受けなかった者は、いずれも不可とする。

## ９.その他

英語の文献を用いることもある。受講者の関心によって内容を変える場合もある。

| 科目ナンバー ： (CC)ECN111J | | |
|---|---|---|
| 経済学概論 | | 呉　東錫 |
| 2 単位 | 駿河台キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

経済学、経済統計の基本的概念を習得することにより、経済現象や景気動向を自分の頭で系統立てて理解するために必要な「視点」を身に付けることを目指します。個々の知識を単に詰め込むのではなく、「経済についての見方・考え方」の基礎を構築することに重点を置きます。

## ２.授業内容

第 1 回　経済学の十大原理
第 2 回　相互依存と交易（貿易）からの利益
第 3 回　需要と供給の作用
第 4 回　需要、供給、および政府の政策
第 5 回　消費者、生産者、市場の効率性
第 6 回　外部性
第 7 回　国民所得の測定
第 8 回　生計費の測定
第 9 回　生産と成長
第 10 回　失業
第 11 回　貯蓄、投資と金融システム
第 12 回　総需要と総供給
第 13 回　解放マクロ経済学
第 14 回　まとめ

## ３.履修上の注意

前提となる知識は特にない。経済学の知識を現実に当てはめるために、経済指標、景気や経済動向、経済政策などに気を配ってほしい。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

事前に、教科書の該当箇所を読み、次回の授業内容に関する専門用語については辞典などで調べること。復習として、教科書の章末にある練習問題を解くこと。

## ５.教科書

N・グレゴリー・マンキュー（2025）『マンキュー入門経済学（第 4 版）』センゲージラーニング株式会社.

## ６.参考書

N・グレゴリー・マンキュー（2025）『マンキュー経済学Ⅰ ミクロ編（第 5 版）』センゲージラーニング株式会社.
N・グレゴリー・マンキュー（2025）『マンキュー経済学Ⅰ マクロ編（第 5 版）』センゲージラーニング株式会社.

## ７.課題に対するフィードバックの方法

課題に対するフィードバックは O-oh!Meiji のディスカッション機能などを通じて行う。

## ８.成績評価の方法

期末試験 60%、課題・平常点 40%を目安に総合的に評価する。

## ９.その他

講義内容は必要に応じて変更することがあります。

| 科目ナンバー ： (CC)ECN111J | | |
|---|---|---|
| 経済学概論 | | 深澤　竜人 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

《授業の到達目標及びテーマ》

経済の有名な理論を解りやすく，初心者であっても理解できていくように解説していく。講義終了時には，経済学の一応の概論・基礎は了解され，自身でもそれなりの書物が読み進めていけるような段階になれるように傾けていく。

《授業の概要》

現代にも通じる代表的また有名な経済学派の経済理論，これらを歴史的に追いかけながら説明していく。また現実の日本経済，そして統計的な資料，日用使う経済項目，これらを用いて実用的な側面も取り入れていく。

## ２.授業内容

第１回：重商主義・重農主義の経済学　富とは何か　豊かな国とは　そのために国の政策はどうあるべきか
第２回：古典学派・新古典学派の経済学１　価格メカニズムの働きと重要視と限界　国家の政策介入の必要性
第３回：古典学派・新古典学派の経済学２　比較生産費説　貿易の有効性を考える
第４回：古典学派・新古典学派の経済学３　上記の問題点を検討する
第５回：新古典学派の経済学１　ミクロ経済学
第６回：新古典学派の経済学２　不況や失業に対する考え・理論　別な経済学派の登場
第７回：株式会社論　株式会社とは何か
第８回：株式投資論　株式取引の理論と実際
第９回：ケインズ学派の経済学① マクロ経済学 有効需要政策
第１０回：ケインズ学派の経済学② ケインズ政策のその後の展開
第１１回：新自由主義学派の経済学① 反ケインズ主義の主張 1980 年代の経済政策の転換
第１２回：新自由主義学派の経済学② ケインズ経済学派の経済学③ 日本のバブル経済
第１３回：新自由主義の経済学③ バブルの崩壊から現在の日本経済①
第１４回：現在の日本経済② 日本における新自由主義派の登壇 構造改革 格差の拡大 貧困化 新たな経済学の追究
＊講義内容は必要に応じて変更することがあります。

## ３.履修上の注意

講義はオンラインでなければ、通常板書で行っていきます。板書内容をノートに取っておいてください。そうしないとレポートの作成に支障をきたし，試験に望めなくなります。

講義が一方通行にならないように、また理解度を確認するため、通常は皆さんにかなり質問し、マイクを持って答えてもらうことになるかもしれません。この点を了解しておいてください。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

教科書や板書の内容を再確認するなり、自主的に講義内容を予習・復習しておくとよいです。

## ５.教科書

深澤竜人『経済学簡易入門』丸善雄松堂、２０２３年（電子書籍）。

## ６.参考書

同上。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

毎回簡単なレポートを出してもらいまして、それで質問には答え、間違った理解などには修正して返信していました。

## ８.成績評価の方法

実際の受講人数等々を見た後に決めていくとして，今時点では授業でのレポート（40%）および期末レポート（60%）としておきます。

## ９.その他

講義が一方通行にならないように、また理解度を確認するため、通常は皆さんにかなり質問し、マイクを持って答えてもらうことになるかもしれません。この点を了解しておいてください。

| 科目ナンバー ： (CO)PHL111J | | |
|---|---|---|
| 哲学概論 | | 宇田川　尚人 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 秋学期 |

## １.授業の概要・到達目標

《授業の概要》

この「哲学概論」は、今期は特に、同じ資格課程の「倫理学概論」の後半テーマと連動する設定になっている。

（もちろん単独履修は可能である）

両者で問われているのは「人格形成」に関わる問題であり、「倫理学概論」の後半の「新たな教育論の現場から」では、「SNS と生成 AI の利用が子供達の人格形成にどのような影響を及ぼすのか」という問題提起をしているが、こちらの「哲学概論」では、そもそも近代以降の哲学者・心理学者が「教育と人格形成の関係をどう考えてきたのか」という観点から３つの「人格形成論」を紹介するものである。

そこで、まずこの授業では「人格形成」をめぐる３つの歴史的に異なる考え方を紹介し、次にそれぞれの考え方が現代を生きる我々の生活に、どのように関わっているかを、具体例の考察を通して解説してゆきたい。

《到達目標》

目標は，１）氾濫する情報と多様化する価値観の中で，（単なるトレンドに終わることのない）真の時代の要請や社会のニーズを、受講者一人一人が読み解く能力を獲得することと、２）歴史的思想や理論の現代的有効射程距離を検証するという＜練習＞を通して，各自が「自己」と「社会」との関係を論理的に分析し考察する〈コツ〉を身につけることにある。

## ２.授業内容

１．序　現代における教育と人格形成の諸問題
２.カント ― 自由意志に基づく人格形成
３．悪はすべての人の心の内に？　―良心と悪
４．根源悪とは何か？
５．悪への自由と人格の自己実現への自由
６．人格形成論と機械仕掛けのマリオネット（＝SNS 時代の「情報に流され思考停止する人々」）
７.フロイト ― 偶然と無意識に基づく人格形成
８．エス・自我・超自我　― 無意識の欲動って何？
９．偶然と環境が欲動を縫いあわせ人格を作る？　カント vs フロイト
10．後期タナトス論（自己破壊衝動と攻撃性）が突きつける課題（何故人はネット社会でより攻撃的になるのか？）
11.レヴィナス ― 他者への責任によって形作られる人格形成
12．他者理解の限界と（人には解ってもらえない）私の心の「内部性」との非対称性
13．新たな「哲学」と「倫理」の役割　ーネット社会における「同調圧力」と「承認欲求」から全体主義的な暴力（戦争）までー
14．逆説的な「他者の為に」と私のアイデンティティー
＊　今年度の資格課程の「哲学概論」は私の政経学部での「哲学概論」とは全く別テーマです。
また、この人格形成をめぐる考察は私の経営学部での「倫理思想 B」と一部内容が被ります。

## ３.履修上の注意

毎回出席し，集中して聴いていないとついてゆけなくなる可能性があるので，その旨注意すること。
その他の注意点は初回に述べる。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

配付資料はざっと読んだだけではわからないかもしれない。それでも必ず目を通し，
１）自分の理解が正しいか自信のない箇所や，
２）理解できていないと思われる箇所をあらかじめチェクしておくこと。　また，
３）配付資料に書かれていないが授業内で理解の為に「重要」と説明された「概念」や「キーワード」は必ずメモを取り，
４）それらの「論理関係」を手掛かりとして，もう一度配布資料を復習の際に読み込むこと。

## ５.教科書

プリントを必要に応じて配布または Web（Oh-o! Meiji）上に UP する。

## ６.参考書

参考文献は授業の中で紹介する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

課題に対するフィードバック（質問への回答、間違いの指摘、優秀な考察例の紹介等）は、原則として翌週の授業内で行う。

## ８.成績評価の方法

この授業は、受講者が比較的少人数であることが予想される為、
成績評価の方法は、学生との話し合いによって決めることにしているが、近年は例年平常点のみでの成績評価となっている。
但し、人数が多い場合は、(Oh-Meiji 上での）課題提出（40%）と学期末レポート（60%）で成績を評価する。
詳細は初回の授業で報告する。

## ９.その他

特になし。

| 科目ナンバー ： (CO)PHL121J | | |
|---|---|---|
| 倫理学概論 | | 宇田川　尚人 |
| 2 単位 | 和泉キャンパス | 春学期 |

## １.授業の概要・到達目標

《授業の概要》

主に倫理学＋心理学＋哲学の立場から，

１） 授業では、まず学校及び社会一般で、いじめ乃至ハラスメントが生じるに至る心理的背景を考察し、併せてそれらがもたらす「人格形成」への影響を解説する。
その際特に注目するのは、「いじめ」と「排除の論理」の関係である。

2） 次に「情報化社会が突きつける諸問題」として、「同調圧力」や「承認欲求」の症例分析を通して、「同型性に基づく他者理解の本質とその限界」を明らかにする。そこでは、今の若者達が「いいね」（評価）を必死で求めて、本当の自己を失ってゆく姿が目撃されるだろう。
その際の中心テーマは、ネットの中で増殖する「バーチャルな私」と欲望によって「侵食される自己及び他者の心」である。

3） そして最後は「新たな教育論の現場から」と題して、従来型の倫理観が機能しずらくなっている現状を示し、 SNS 時代における新しい「倫理」の役割と教育の在り方を、一つの試論として紹介する。
ここでの中心考察テーマは、近年子供達の間でも顕著になっている SNS と「生成 AI」の利用が子供達の「人格形成」にどのような影響を及ぼすのかという考察 である。

《到達目標》

この授業で学習した倫理的視点に基づき，今日の社会で起こっている様々な問題のいずれに対しても，自分なりの見解を持てるようになること。また授業での思考訓練を通して，具体的な状況の中で「自己」と「社会」との関係を倫理的に分析し考察する能力を身につけること。

## ２.授業内容

１）問題提起---〈道徳〉はあるが〈倫理〉のない日本？ 倫理的〈対話〉の 12 原則
２） エゴイズムの変形としての「やさしさ」vs 真のやさしさ？
３） 社会に蔓延する「思いやり」という名の「思考停止」システムについて
４）「いじめ」と排除の論理
５） 自分は関係ない・中立だと思っている「傍観者」に潜む「悪」について
６）情報化社会が突きつける諸問題
７） 同型性に基づく他者理解とその限界---あるいは「同調圧力」と「承認欲求」
８）「いいね」（評価）を必死で求めて、本当の自己を失ってゆく人々
９） 理解像の外に位置する「他者そのもの」と私の「内部性＝心」
10）新たな教育論の現場から
11） AI と倫理 ― 便利だが、思考の「発達」を奪う「Attention Economy」と「生成 AI」
12） 人格なき「チャッピー」に恋する人々と私の「最高の理解者」？の AI の勧めに従って自殺する人々の「孤独」
13） その背景として考えられる、ネット社会での真の「他者」の不在あるいは「他者の喪失」がもたらす「人格形成」の歪み
14） SNS 時代あるいは AI 時代における新しい「倫理」の役割と教育
＊ 11,12&13 は私の講義「倫理思想 A」と一部内容が被ります。

## ３.履修上の注意

毎回出席し，集中して聴いていないとついてゆけなくなる可能性があるので，その旨注意すること。
その他の注意点は初回に述べる。

## ４.準備学習（予習・復習等）の内容

配付資料はざっと読んだだけではわからないかもしれない。それでも必ず目を通し，
１）自分の理解が正しいか自信のない箇所や，
２）理解できていないと思われる箇所をあらかじめチェクしておくこと。 また，
３）配付資料に書かれていないが授業内で理解の為に「重要」と説明された「概念」や「キーワード」は必ずメモを取り，
４）それらの「論理関係」を手掛かりとして，もう一度配布資料を復習の際に読み込むこと。

## ５.教科書

プリントを必要に応じて，配布または Web（Oh-o! Meiji）上に UP する。

## ６.参考書

PHP 新書　中島義道「対話のない社会」
勁草書房　中島義道「悪への自由―カント倫理学の深層文法」
勁草書房　佐藤義之「レヴィナスの倫理」等
その他の参考文献は授業の中で紹介する。

## ７.課題に対するフィードバックの方法

課題に対するフィードバック（質問への回答、間違いの指摘、優秀な考察例の紹介等）は、原則として翌週の授業内で行う。学期末レポートの返却は希望者に対してのみ行う。

## ８.成績評価の方法

毎回の課題（Oh-Meiji 上に提出）（40%）と学期末のレポート（60%）で成績を評価する。
また最低三分の二以上の出席と課題の提出を学期末レポート提出の最低条件とする。
但し，駿河台校舎での授業は少人数を前提としている為，学生との話し合いによって平常点のみで評価する可能性がある。
詳細は初回の授業で報告する。

## ９.その他

特になし